

平成28年 2月29日 開会

平成28年 3月25日 閉会

平成28年3月定例会

美作市議会会議録

平成28年第1回3月定例会目次

◎ 第1日（2月29日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	3
3. 欠席議員	3
4. 会議録署名議員	3
5. 出席説明員	3
6. 出席事務局職員	3
開 会	4
散 会	35

◎ 第2日（3月2日再開）

1. 議事日程	37
2. 出席議員	37
3. 欠席議員	37
4. 出席説明員	37
5. 出席事務局職員	37
開 議	38
延 会	89

◎ 第3日（3月3日再開）

1. 議事日程	91
2. 出席議員	91
3. 欠席議員	91
4. 出席説明員	91
5. 出席事務局職員	91
開 議	92
延 会	148

◎ 第4日（3月4日再開）

1. 議事日程	149
2. 出席議員	149
3. 欠席議員	149
4. 出席説明員	149
5. 出席事務局職員	149
開 議	150
延 会	198

◎ 第5日（3月7日再開）

1. 議事日程	199
2. 出席議員	199
3. 欠席議員	199
4. 出席説明員	199
5. 出席事務局職員	199
開 議	200
延 会	261

◎ 第6日（3月8日再開）

1. 議事日程	263
2. 出席議員	263
3. 欠席議員	263
4. 出席説明員	263
5. 出席事務局職員	263
開 議	264
散 会	326

◎ 第7日（3月25日再開）

1. 議事日程	327
2. 出席議員	327
3. 欠席議員	327
4. 出席説明員	327
5. 出席事務局職員	327
開 議	329
閉 会	403

◎ その他資料

一般質問	405
------	-----

平成28年2月29日

(第 1 号)

1. 議事日程（初日）

（平成28年第1回美作市議会3月定例会）

平成28年2月29日

午前10時開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議会改革特別委員会委員長の中間報告について
- 日程第5 認定第4号～認定第16号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第6 発議第1号 予算審査特別委員会設置について
- 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）
- 日程第8 議案第1号 美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第2号 美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
- 議案第3号 美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 美作市行政不服審査会条例の制定について
- 議案第6号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第7号 美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 美作市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 議案第9号 美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 美作市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 美作市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について
- 議案第15号 美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第18号 美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第19号 美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第21号 美作市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 美作市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例及び美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 美作市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
- 議案第24号 美作市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 市道路線の廃止について
- 議案第26号 市道路線の認定について
- 議案第27号 市道路線の変更について
- 議案第28号 美作市新市建設計画の変更について
- 議案第29号 美作市過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 議案第30号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第31号 平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第32号 平成27年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第33号 平成27年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第34号 平成27年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 議案第35号 平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第36号 平成27年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第37号 平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第2号）
- 議案第40号 平成27年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第42号 平成27年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）
- 議案第43号 平成27年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第44号 平成27年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 平成27年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 平成28年度美作市一般会計予算
- 議案第47号 平成28年度美作市国民健康保険特別会計予算
- 議案第48号 平成28年度美作市介護保険特別会計予算
- 議案第49号 平成28年度美作市簡易水道特別会計予算
- 議案第50号 平成28年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第51号 平成28年度美作市公園墓地事業特別会計予算
- 議案第52号 平成28年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算
- 議案第53号 平成28年度美作市老人保健施設事業特別会計予算
- 議案第54号 平成28年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算
- 議案第55号 平成28年度美作市武蔵の里特別会計予算
- 議案第56号 平成28年度美作市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第57号 平成28年度美作市愛の村パーク特別会計予算
- 議案第58号 平成28年度美作市水道事業会計予算

議案第59号 平成28年度美作市病院事業会計予算

議案第60号 平成28年度美作市下水道事業会計予算

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
14番	小淵繁之	15番	万殿紘行
16番	日笠一成	17番	山本重行
18番	山本雅彦		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 岩江正行

4. 会議録署名議員

5番	谷本有造	6番	則本陽介
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	萩原誠司	副市長	安部	薫
教育長	大川泰栄	政策審議監	福原	覚
総務部長	尾崎功三	危機管理監	山本和	毅
企画振興部長	竹田人土	総合戦略監	森分幸	雄
市民部長	安藤郁雄	環境部長	妹尾昌弘	
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人	
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文	
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子	
財政課長	遠藤宏一	会計課長	則本尚輝	
秘書課長	有友一正	上水道課長	中村一成	

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席において写真撮影、録音等は禁止をされております。なお、携帯電話、パソコン、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより平成28年第1回3月美作市議会定例会を開会いたします。

欠席者の報告をいたします。13番岩江正行議員が通院のため欠席であります。横山副市長が体調不良のため、今定例会は欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、今定例会には説明員が随時出席をいたしますので、これを許可をいたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により5番谷本有造議員、6番則本陽介議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（山本 雅彦君）

続いて、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催をされておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る2月22日午前10時から、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、3月定例会の会期及び会議日程等の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日2月29日から3月25日までの26日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

次に、市長から送付されました議案は、専決処分の報告1件、条例の制定案7件、条例の一部改正案17件、市道路線の廃止、認定案、変更案の3件、計画の変更並びに策定案3件、補正予算案15件、当初予算案15件、以上の61件であります。

議員からの議案は、予算審査特別委員会設置についての1件であります。

本日の1日目は、諸般の報告、委員長報告を経まして、議案上程の後、市長による所信表明、議案の提案

説明を受けます。

続いて、2日目の3月2日から3月8日までの5日間、代表質問及び一般質問を予定をしております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は3月25日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決といたします。

次に、質問についてであります。申し合わせに基づいて行っていただきたいと思っております。代表質問は発言の順番は通告順であり、一括質問とし、質問回数は3回まで、質問時間は45分であります。一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質疑回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分であります。

議案質疑については、通告期限を3月2日午後5時までといたしております。

なお、通告をしない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質問は控えていただきますようお願いを申し上げます。

次に、請願・陳情案件については、2月19日までに受理した陳情1件であり、委員会付託し審議いたします。

予備日は、3月1日、9日とし、休会日は、3月22日、24日としております。

以上で議会運営委員会の報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日29日から3月25日までの26日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日29日から3月25日までの26日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告書はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、美作養護老人ホーム組合議会、勝英衛生施設組合議会、勝英農業共済事務組合議会、勝田郡老人福祉施設組合議会の4組合議会からお手元に配付しております資料をもとに報告を行います。

まず最初に、美作養護老人ホーム組合議会、谷本有造議員より報告をお願いいたします。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

皆さんおはようございます。5番谷本有造でございます。

それでは、平成28年第1回美作養護老人ホーム組合議会定例会についての報告をさせていただきます。

上程された議案は、「平成27年度養護老人ホーム会計補正予算（第2号）」外4件であり、慎重審議の結果、5議案全て原案のとおり可決をされました。

主な内容でございますが、まず議案第1号「平成27年度養護老人ホーム会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入では繰入金を200万円増額し、歳出では民生費を315万円増額し、予備費を115万円減額するものでありまして、そして歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,662万3,000円と定めるものでございます。

次に、議案第2号「平成27年度特別養護老人ホーム会計補正予算（第2号）」でございますが、やすらぎ荘勘定で歳入、財産収入を1万5,000円の増、歳出では総務費を1万5,000円増額するものでございまして、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1億9,549万6,000円と定めるものでございます。

続いて、議案第3号「平成28年度養護老人ホーム会計予算」でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,693万9,000円とし、主なものとして、歳入では、サービス収入として6,369万5,000円、分担金及び負担金495万2,000円、市町村支出金7,788万円、繰越金1,000万円であります。歳出では、議会費16万9,000円、総務費17万円、民生費1億4,934万7,000円、公債費505万2,000円です。

次に、議案第4号「平成28年度特別養護老人ホーム会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,519万1,000円とし、主なものとして、作東寮勘定では歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億7,734万9,000円と定めるもので、歳入ではサービス収入1億4,557万5,000円、繰入金1,400万円、繰越金1,700万円です。歳出では、議会費13万円、総務費26万6,000円、民生費1億7,585万3,000円です。また、やすらぎ荘勘定では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,784万2,000円と定めるもので、歳入では、繰越金110万円、諸収入1,600万1,000円で、歳出では、総務費534万7,000円、民生費105万円、公債費1,068万3,000円です。

次に、議案第5号「平成28年度訪問介護事業特別会計予算」については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,383万5,000円と定めるものでございます。主なものとして、歳入では、事業収入4,008万円、繰越金370万円で、歳出では、事業費4,277万5,000円、予備費100万円です。

以上、平成28年第1回美作養護老人ホーム組合議会の報告とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、勝英衛生施設組合議会、萬代師一議員より報告をお願いいたします。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

皆さんおはようございます。

それでは、去る2月19日午後1時30分より、勝央町役場3階の議場におきまして開催をされました平成28年第1回勝英衛生施設組合議会定例会について報告をさせていただきます。

今定例会への出席議員は15名で、上程されました案件は、議案1件です。

冒頭、水嶋管理者の挨拶があり、分担金の算出根拠となっている生し尿、浄化槽汚泥の合計は1万4,223.4キロリットルで前年比64.2キロリットル、率にして0.4%の減となっている。また、施設の延命化のために定期修繕及び日常点検を適切に行っていくとの報告があり、続いて勝英衛生施設組合特別職異動報告及び紹介で、新たな副管理者として、勝央町副町長の古山葉富氏の紹介がありました。

続いて、会議録署名議員の指名、会期の決定を経て議案審議に入り、議案第1号「平成28年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出予算について」、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,500万円と定めるもので、前年度と比較いたしまして650万円の減額予算となっております。その主な内容といたしましては、歳出の総務費において、職員1名減により人件費等が810万8,000円の減額、衛生費において前処理施設等修繕費として110万8,000円の増額、予備費といたしまして50万円の増額によるものでございます。

議案につきましては、議員全員の賛成により原案のとおり可決されました。

なお、本年度予算の歳入歳出それぞれの科目ごとの予算額につきましては、お手元に配付しております資料をお目通しいただきたいと思います。

以上、平成28年第1回勝英衛生施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、勝英農業共済事務組合議会、岡崎正裕議員より報告をお願いいたします。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

皆さんおはようございます。

それでは、平成28年第1回勝英農業共済事務組合議会の定例会の報告をさせていただきます。

日時は、平成28年2月19日の午後3時から勝央町役場で行いました。

議員16名中14名の出席で、2名欠席でございました。

それでは、議案に沿って説明をさせていただきます。

まずは議案第1号でございますが、これ条例の一部を改正する条例なんでございますけれども、家畜共済の被害率が実績に基づき見直したところ、想定した被害率の分布等と異なっておりまして、これを改定を行うということでございます。詳しいことにつきましては、資料のお目通しをお願いいたします。

施行は28年4月1日でございます。このことにつきましては、質疑はなく、全員賛成で可決をいたしました。

それから、議案第2号でございますが、これは28年度の果樹共済の無事戻しについてでございます。交付対象年度は平成24年の引き受けから26年度の引き受けのものでございます。交付対象者は3名、交付金額は1万4,918円、組合が負担する金額が4,476円、連合会からの特別交付金が1万442円でございます。それで、内訳でございますが、ブドウが勝央町の1名で2,251円、美作市の1名で2,045円、桃が勝央町の1名で1万622円、合計3名の1万4,918円でございます。

これも質疑はなく、原案のとおり全員賛成で可決をいたしました。

それから、議案第3号でございますが、これは特別積立金取り崩しでございます。これは損害防止事業の費用に充てるということで取り崩しを行うということでございます。取り崩し額は909万3,215円以内ということでございます。

これにつきまして議員のほうから質問が出まして、この事業にはトタン、金網、電気柵、網等、獣害防止のことでございますが、支払いについてはどうなるのかという質問が出まして、これは市町村の申請で行うということで、12月末ぐらいになるだろうと。遅くとも3月までには確定をするという説明でございました。これも全員賛成で原案のとおり可決をいたしました。

それから、議案第4号でございますが、28年の事務費の賦課総額及び賦課単価についての議案でございました。このことにつきましては、事務費の賦課総額が1,771万1,000円でございます。内訳としましては、水稻が666万5,000円、麦が9万4,000円、家畜が1,033万2,000円、果樹が3万1,000円、畑作物が37万9,000円、園芸施設が21万円ということでございます。

このことにつきまして議員のほうから、水稻の作付面積が減っているが、単価はどうなっておるのかということでございますが、このことにつきましては、平成9年の設立時には7%であったんですけども、15年度から5%にしておると。根拠としましては、業務費の40%程度であるということでございます。それからまた、共済金の1,000円当たり5円ということで設定をしておるということでもあります。厳しいが、何とかやれるような状態でありまして、将来的には値上げという方向も考えていかなければならないと

いう説明でございました。これも原案のとおり全員賛成で可決をいたしました。

続きまして、議案第5号でございますけれども、補正予算の第1号でございますが、これは総額を3億6,680万7,000円から歳入歳出それぞれ2,335万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,345万2,000円と定めるものでございます。細かいことについては資料のお目通しをお願いいたします。

このことにつきまして、そこの中で回収不能の水稲掛金が3万4,000円出ているが、この回収努力あたりはどのようなふうに行ったのかという質問が出まして、督促を12月、年末から年度末にやったと。その中で対応として4班の8名というのを回収のお願いをしておるということでございまして、件数におきましては70件でございますが、未収金が出たということです。それから、回収の回数はどのくらいであるのかということがございまして、これは三、四回やっしておると。夜間訪問も数日行ったということでございます。これも原案のとおり全員賛成で可決をいたしました。

次に、議案第6号でございますが、28年度の予算が上程をされました。歳入歳出の予算総額は歳入歳出それぞれ3億5,930万9,000円でございます。細かいことにつきましては、お目通しをお願いいたします。

その中で、水稲の回収の先ほどの未収の分についての確認質問というのが出ました。それからもう一つは、家畜共済が病症率というのが勝英は物すごく県下で一番高いというようなことになっておるのは、これはなぜかという質問が出まして、これにつきましては、勝英につきましては育成牛の加入率が、県下が大体10から15%ということになっておりますが、勝英は5%から6%ということになっております。そういった中でなぜかといいますと、育成牛は事故が少ないというような状況がございまして、残念ながら勝英の共済におきましては掛金率が高いというような説明でございました。このことにつきましても全員賛成によりまして、原案のとおり可決をいたしました。

以上、報告とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、勝田郡老人福祉施設組合議会、本城宏道議員よりお願いいたします。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

平成28年度第1回勝田郡老人福祉施設組合定例会の報告をさせていただきます。

平成28年2月23日10時30分から塩手荘において、管理者である宮地津山市長を初め、副管理者、荘長及び関係職員と全議員の出席のもとに第1回の勝田郡老人福祉施設組合定例会が開催されました。

第1号議案は、平成28年度勝田郡老人福祉施設組合一般会計予算で、総額1億9,060万9,000円となるもので、収入の主なものは民生費分担金で7,386万3,000円、このうち美作市の持ち分としましては1,099万255円と、それから民生費の委託金総額は9,314万7,000円ですが、これは入荘者定員60名の中、55名の予算となっております。歳出の主なものは、社会福祉費で1億2,246万3,000円と老人福祉費3,300万円、それから公債費の3,260万6,000円となっております。

次に、第2号議案は、平成28年度勝田郡老人福祉施設組合訪問介護事業所会計予算でございまして、総額1,448万1,000円でございます。そのうち訪問介護受託収入が1,428万円となっており、主なものでございました。支出では、同じ金額のようではございますけれども、社会福祉総務費として1,428万1,000円となっております。

それから、第3号議案は、勝田郡老人福祉施設組合一般職員の任期付職員の採用に関する条例を定めるもの、それから第4号議案は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するもので、第1条中の条項の一部と字句の訂正だけでございました。

第5号議案は、職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、人事院勧告に基づいて改正されるものでございます。

以上、5議案について、全て全員一致で可決いたしました。

お手元に資料を配付いたしておりますので、要点のみの報告となりましたけれども、平成28年度第1回勝田郡老人福祉施設組合定例会の報告といたします。

議長（山本 雅彦君）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

日程第4 議会改革特別委員会委員長の間接報告について

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第4、「議会改革特別委員会委員長の間接報告について」を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会委員長の間接報告を受けることに決定をいたしました。

議会改革特別委員長。

17番（山本 重行君）〔登壇〕

おはようございます。

発言の許可をいただきましたので、12月2日に開催いたしました議会改革特別委員会の報告をいたします。

委員全員の出席でございました。

前回までに出されました意見をもとに議会基本条例を案を提示いたしまして協議をいたしました。これまで議会のあり方であったり、報告会、執行部からの質問権、そして公開のあり方について再度協議、確認をいたしました。それをもとにほかの条例等を精査をいたしまして、今会期中に議員発議をしたいというふうを考えております。

以上、議会改革特別委員会の中間報告といたします。

なお、議会閉会中も引き続きまして調査が必要でございますので、御承認いただきますようお願いをいたしまして、中間報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会改革特別委員会委員長の間接報告が終わりました。

ただいまの議会改革特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第5 認定第4号～認定第16号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第5、「認定第4号～認定第16号（委員長報告、質疑、討論、採決）」について一括して議題といたします。

認定第4号から認定第16号につきましては、平成27年第5回12月定例会において上程し、決算特別委員会に付託、継続審査となっております。

このたび、決算特別委員会委員長より審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、決算特別委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

決算特別委員長。

10番（西元 進一君）〔登壇〕

おはようございます。失礼します。ちょっと不手際がありましてごめんなさい。

決算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。平成26年度決算特別委員会委員長報告であります。委員長は、私西元進一であります。

平成26年度決算認定について、決算特別委員会を開催いたしましたので、この報告をいたします。

去る2月9日10時より、美作市民センター大研修室において、委員全員の出席のもと、執行部から市長、副市長、政策審議監、教育長、各部長、関係職員が出席し、12月定例会において付託されました付託議案、認定第4号からの報告をいたします。

認定第4号「平成26年度美作市一般会計決算の認定について」、認定第5号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、認定第6号「平成26年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、認定第7号「平成26年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、認定第8号「平成26年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、認定第9号「平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、認定第10号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、認定第11号「平成26年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、認定第12号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、認定第13号「平成26年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、認定第14号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、認定第15号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、認定第16号「平成26年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」の全13件の決算認定について慎重審査を行いました。

初めに、各分科会の委員長報告を受け、その後、質疑、討論、採決をいたしました。

討論、採決については、認定第4号について、委員より、不適切な行為が出ており、認めがたい部分があ

る。また、委員より、経常収支比率が良好な推移とは言えない、歳入において不納欠損が9,800万円もあり、また未収額が3億8,280万円余りあり、市民の公平と支払いの義務から見ても大きな問題があるなどの反対の討論があり、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数により、認定第4号は認定されました。

次に、認定第5号、認定第6号は、討論はなく、委員全員の賛成により認定されました。

次に、認定第7号については、委員より、簡易水道の関係で使用料の問題について相当の未収金があり、収納率の改善を求めるなどの反対討論がありました。賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数により、認定第7号は認定されました。

次に、認定第8号は、討論はなく、委員全員の賛成により認定されました。

次に、認定第9号については、委員より、未収金の問題で、回収について真剣な取り組みとより一層の努力を求めるなど反対討論がありましたが、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数により認定第9号は認定されました。

次に、認定第10号は、討論はなく、採決の結果、賛成多数により認定されました。

次に、認定第11号は、委員より、長期間の未収金について効果的な措置を求め、このまま残しておくことは反対しますとの反対討論があり、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数により認定第11号は認定されました。

次に、認定第12号、認定第13号は、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成により認定されました。

次に、認定第14号については、委員より、一般会計からの持ち出しについて一向に改善が見られなかった上、ふえているとの反対討論がありましたが、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数により認定第14号は認定されました。

次に、認定第15号は、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成により認定されました。

次に、認定第16号については、委員より、一般会計からの持ち出しについて一定の努力を認めるが、市の観光施設の全体の見直しをやらないと持ち出しが大きくなり過ぎるとの反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数により認定第16号は認定されました。

以上、付託された認定第4号から認定第16号まで13件の案件は、全て認定されました。

以上、決算特別委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

決算特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより質疑に入りますが、決算特別委員会は議員全員で構成され審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、質疑を終了し、討論、採決へ入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認め、質疑を終了いたします。

それでは、これより討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

初めに、認定第4号「平成26年度美作市一般会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

安本議員。反対討論ですか。

〔4番安本博則君「第4号じゃろう」と呼ぶ〕

認定第4号です。

4番（安本 博則君）

今回の26年度の一般会計の決算の認定についてなんですが、私、全員のもとの委員会でも反対をしておりますが、支出の中に不適切な部分があるので、私は今回のこの一般会計の決算についての認定については反対いたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第4号「平成26年度美作市一般会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第4号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第5号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第5号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第5号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第6号「平成26年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第6号「平成26年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第6号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第7号「平成26年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、討論に入ります。
討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第7号「平成26年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第7号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第8号「平成26年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、討論に入ります。
討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第8号「平成26年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第8号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第9号「平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第9号「平成26年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第9号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第10号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。
す。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第10号「平成26年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第10号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第11号「平成26年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第11号「平成26年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第11号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第12号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第12号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第12号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第13号「平成26年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第13号「平成26年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第13号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第14号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第14号「平成26年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第14号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第15号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第15号「平成26年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第15号は委員長の報告どおり認定をされました。

続きまして、認定第16号「平成26年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第16号「平成26年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、認定第16号は委員長の報告どおり認定をされました。

日程第6 発議第1号「予算審査特別委員会設置について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第6、発議第1号「予算審査特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発議第1号「予算審査特別委員会設置について」。

[以下朗読]

以上であります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、日程第6、発議第1号「予算審査特別委員会設置について」は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第6、発議第1号「予算審査特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会につきましては、委員の定数が18名となっておりますので、議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任でございますが、委員の構成が議員全員ということでございますの

で、本日、議会終了後に予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。それでは、予算審査特別委員会を本日、議会終了後に開催をいたします。委員長、副委員長につきましては、後日報告をいたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続きまして再開をいたします。

- 日程第7 報告第 1号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」
- 日程第8 議案第 1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」
- 議案第 2号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」
- 議案第 3号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」
- 議案第 4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について」
- 議案第 5号「美作市行政不服審査会条例の制定について」
- 議案第 6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」
- 議案第 7号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」
- 議案第 8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」
- 議案第 9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」
- 議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」
- 議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」
- 議案第12号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正

する条例について」

議案第 13 号「美作市税条例の一部を改正する条例について」

議案第 14 号「美作市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について」

議案第 15 号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 16 号「美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について」

議案第 17 号「美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第 18 号「美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第 19 号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

議案第 20 号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 21 号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」

議案第 22 号「美作市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例及び美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」

議案第 23 号「美作市公共下水道条例等の一部を改正する条例について」

議案第 24 号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」

議案第 25 号「市道路線の廃止について」

議案第 26 号「市道路線の認定について」

議案第 27 号「市道路線の変更について」

議案第 28 号「美作市新市建設計画の変更について」

議案第 29 号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の策定について」

議案第 30 号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」

議案第 31 号「平成 27 年度美作市一般会計補正予算（第 4

号) 」

議案第 3 2 号「平成 2 7 年度美作市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) 」

議案第 3 3 号「平成 2 7 年度美作市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) 」

議案第 3 4 号「平成 2 7 年度美作市簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号) 」

議案第 3 5 号「平成 2 7 年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 3 6 号「平成 2 7 年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 3 7 号「平成 2 7 年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 3 8 号「平成 2 7 年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 3 9 号「平成 2 7 年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算 (第 2 号) 」

議案第 4 0 号「平成 2 7 年度美作市武蔵の里特別会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 4 1 号「平成 2 7 年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) 」

議案第 4 2 号「平成 2 7 年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 4 3 号「平成 2 7 年度美作市水道事業会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 4 4 号「平成 2 7 年度美作市病院事業会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 4 5 号「平成 2 7 年度美作市下水道事業会計補正予算 (第 1 号) 」

議案第 4 6 号「平成 2 8 年度美作市一般会計予算」

議案第 4 7 号「平成 2 8 年度美作市国民健康保険特別会計予算」

議案第 4 8 号「平成 2 8 年度美作市介護保険特別会計予算」

議案第 4 9 号「平成 2 8 年度美作市簡易水道特別会計予算」

議案第 5 0 号「平成 2 8 年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」

議案第 5 1 号「平成 2 8 年度美作市公園墓地事業特別会計予算」

議案第 5 2 号「平成 2 8 年度美作市都市と農村の交流施設特

別会計予算」

議案第53号「平成28年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」

議案第54号「平成28年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」

議案第55号「平成28年度美作市武蔵の里特別会計予算」

議案第56号「平成28年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」

議案第57号「平成28年度美作市愛の村パーク特別会計予算」

議案第58号「平成28年度美作市水道事業会計予算」

議案第59号「平成28年度美作市病院事業会計予算」

議案第60号「平成28年度美作市下水道事業会計予算」

議長（山本 雅彦君）

続いて、日程第7、報告1件、日程第8、議案60件、報告第1号、議案第1号から議案第60号を一括議題といたします。

この際、市長から所信表明を求めます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

3月定例議会の開会に際しまして、市政の現状に対する認識と今後の市政運営についての所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、美作市の人口動態について申し上げますが、昨年10月に実施されました国勢調査の速報値が明らかにされました。総人口は2万7,956人、5年間の減少率で8.3%、県内の27市町村のうち、下から3番目というところでありました。このところ近畿圏などからの転入の増加というほのかに明るい情報もございますけれども、このままではまさに消滅自治体ということになりかねません。各般の地方創生政策、特に若者の方々の流入を促す教育施設の誘致などの人口増につながる施策を確実に実施をしなければなりません。

次に、財政の状況でございますけれども、当市の財政はこのところ各種の指標が明確に改善し、今後の大規模事業、例えば新庁舎の建設を行うとしても、その負担に耐えられる状況となりつつあると考えております。例えば基金の残高は、平成26年度末で133億6,600万円ということでございましたけれども、平成27年度末には140億円を超えるものと見込まれております。しかしながら、財政力の改善の努力を緩めるということにはなりません。このため、一方で都市計画区域内での公園面積の増大などによる収入増を図りつつ、できるだけ無駄を排したスリムな予算編成に心がける考えでございます。

3点目に、市民の皆様のご生活や子どもたちの教育などの状況について申し上げたいと存じます。

昨年、市内32の自治振興協議会全てを対象として行脚と対話のための行政懇談会を実施いたしました。その中で527件もの要望または提言をいただき、市民生活の状況をかなりの精度で把握することができたと考えております。

端的に申し上げて、美作市の市民生活にはまだまだ改善すべき分野が山積をしていると実感をして

おります。例えば、道路の維持補修については、おびたしい意見をいただきました。また、奈義町など近隣の町村と比較して、私ども美作市が公共サービスにおいて不足している分野も目につくわけでございます。その典型例が病児保育であります。一方、教育につきましては、昨年も頑張る学校という県の制度でございますけれども、この頑張る学校に市内から美作第一小学校と勝田小学校が選ばれるなど、確実に改善の成果が上がりつつあると実感をしてございます。これら市民生活や教育の質の向上につながる政策は人口を呼び寄せるためにも重要であり、積極的に推進をする考えでございます。そのためには、住民の皆様及び住民組織と絶えざる対話が必要であり、その観点から旧自治振興協議会と行政事務連絡協議会を統合し、女性部会と福祉部会を加えた総合住民組織である新自治振興協議会の活動に期待するとともに、今年も行脚と対話の行政懇談会を実施するとともに、PTAなどとの懇談会も企画をしたいと考えております。

今後の行政運営に関しましては、平成28年度当初予算その他の予算関連の事項、条例の制定、改廃等の制度の改善、機構、人事の方針及び地方創生の諸課題と新庁舎の問題、これらの数点について申し上げたいと存じます。

予算につきましては、まず平成27年度の3月補正予算は、歳入歳出両面において5億4,000万円程度を追加し、補正後の予算額を215億9,700万円程度としたいと存じます。なお、昨年3月補正後予算額との比較で、10億8,300万円程度、総額がスリムになっております。

主な補正内容でございますけれども、国の方針に対応した情報システムの強靱化約4,000万円、過疎債ソフト分の活用による財政の質の向上2億5,800万円、国県道新設改良事業負担金3,300万円等でございます。国県道負担金につきましては、このところ年間6,000万円弱であったものが、今回3,300万円強を追加するわけでございますので、5割以上増加したものでございますけれども、これは岡山県当局の美作市域——美作市内の地域です——美作市域における道路改良ニーズをこれまでよりも積極的に拾い上げていただいた結果であるものと捉えております。3月補正時点で生ずる見込みの剰余金8億円は、全額財政調整基金に積み増し、引き続き財政力の強化に努めていく考えでございます。

次に、平成28年度一般会計予算につきましては、対前年度3億6,000万円スリム化をして、総額200億1,500万円といたしたいと考えております。総予算額はスリムになっておりますけれども、市民の皆様から要望の強い事項、市民生活の質の向上に資する事業に積極的に対応する内容といたしたいと考えております。

具体的には次のとおりでございます。

通学路危険箇所防犯灯設置事業、発達支援センター事業、ひきこもりぎみの若者たちのための社会生活力向上事業、病児・病後児保育事業、雇用促進住宅取得事業など、新規に事業として起こし、子どもたちや若者の健全な成長と子育て世代の支援に努めます。これら関連する事業をまとめて、美作市子育て若者支援プランとして取りまとめ、市民の皆様方の活用を促してまいりたいと存じます。

次に、市道の維持管理につきましては、対前年度比30%増の1億2,700万円を計上させていただきます。トイレの新和式化計画は2年目も引き続き実施をいたします。加えて防犯カメラ設置事業、権利擁護センター事業、市内地域ごとの自治創生事業、勝田図書館整備事業、公立文化施設活性化事業、みまさかアリーナランニングマシン提供拡大事業、交通弱者対策研究事業などを新規に起こします。また、地域おこし協力隊を暮らしやすさの改善等に活用したいとの声を受けて、関連予算を増額をいたします。そして、これら関連する事業をまとめて、美作市暮らしの質改善プランとして取りまとめ、同じく市民の皆様方の事業の活用を促してまいりたい、かように考えております。

3点目に、町の活力を維持増進するための政策も積極的に進めたいと思います。日本体育大学の中等教育

機関の誘致事業に加えて、新たに看護師等養成学校誘致事業、自衛隊体育学校誘致事業などに取り組みさせていただきます。加えて、外国人技能実習生受け入れ、起業促進等のための地域活力創生事業、定住促進などを引き続き強力に推進をしまいたいと考えております。

4点目に、財政力改善に資する投資的事業に関しましては、先ほど申し上げました雇用促進住宅の市民住宅化事業のほかに、都市公園整備事業、公共下水道と農業集落排水などの統合事業などの事業を進めたいと思います。このうち、都市公園整備事業につきましては、地元住民の皆様との協議も進み、これに伴い公園予定面積も220ヘクタールを超えましたが、あわせて整備内容の精査が進み、整備費は前年度比59.4%減の8,000万円弱となり、5カ年程度の初期整備期間における総事業費も3億円程度圧縮され、7億円程度となる見込みでございます。そのうち、平成27年度までの実質負担は5,700万円強でございまして、まずは今年度末までに都市公園台帳に登録することにより、平成29年度から交付税が6,000万円程度増額されるものと見込んでおります。今後できるだけ早い時期に、楢原上、平福両地区との調整を開始したいと考えており、その結果、面積が拡大することを期待をいたしております。また、クアガーデンを来年度の秋——つまりことしの秋でございますけども——から休止することを含めて、赤字観光施設の運営改善に取り組んでまいりたいと考えます。

この際、条例その他の制度についての改革について申し上げたいと存じます。

今議会に上程しております条例のうち、法律の改正等に伴う全国横並びの条例改正を別といたしますならば、上下水道の料金の改定のための条例が市民生活に影響を与える重要案件でございます。上下水道料金は、合併時点におきましてばらばらの料金体系を統一するとともに、下水道については、料金の引き上げをすることが合意をされ、新市建設計画においてもその旨記載をされておりましたが、その後、何ゆえか放置されていた案件であり、議会からも早急に対応すべきであるとの指摘をちょうだいをしておったわけでございます。このため、美作市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例、美作市水道事業給水条例及び美作市公共下水道条例等の改正を行います。

具体的には、簡易水道の料金を一本化し、水道料金を一本化をいたします。その際、収納料金の総額は改正前と同じレベルになるようにいたしたいと考えております。この結果、一部地域では値下げ、他の一部地域では値上げとなります。また、下水道に関しましては、料金を一本化するとともに、膨大な赤字の補填のための超過料金を現在の1立方メートルにつき130円から145円に上げざるを得ないと考えてございます。この145円と申しますのは、高資本対策という形で国の財政支援が獲得できる最低額であり、合併時に合意された超過料金160円と比べて相当に低く設定することができたと考えてございます。

次に、美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例、これ透析等の特定疾患の方々がその治療のために通院をする、そのときの交通費の助成の条例でございますが、透析治療等において生じる交通費の補助限度額を現行の月額3,000円から5,000円に引き上げようとするものでございまして、暮らしの質の向上に資するものと考えております。

都市公園条例につきましては、新たな都市公園を追加指定するものでございます。そして、大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例は、大芦高原の施設を観光施設と体育施設に分離するものであります。なお、社会体育施設の利用料金につきましては、グラウンドゴルフ場につきまして年間利用料を市民3,000円、市民以外の方々を4,000円と、現行から大幅に減額し、利用の拡大を目指し、あわせて市民の皆さんの健康づくりに寄与しようとするものでございます。

引き続きまして、組織及び人事に関する事項について申し上げたいと存じます。

美作市役所の組織につきましては、皆様御案内のとおり、スポーツの振興やスポーツに関する人材の育成

が地方創生の主要なテーマとなる中で、教育委員会というよりも、むしろ企画振興部の配下にこれを移したほうが効率的かつ効果的であるというふうと考えており、市体育協会の幹部の方々の意向もこれに沿ったものであることから、所要の条例改正により措置したいと考えております。

職員の給与につきましては、人事院勧告に従って、平均0.4%引き上げる考えでありますし、また第2副市長の給与を引き上げるべきとの声が強まっていることに配慮し、所要の増額をお願いしたいと考えております。また、退職管理につきましては、適材適所の原則のもとに、再雇用を拡大いたします。新規の採用につきましては、新規採用数を今年度程度として、職員総数は微減となる方向を念頭に置いて調整をしたいと考えております。

この際、地方創生事業の課題及び新庁舎の建設の問題につきましてお話を申し上げたいと存じます。

まず、地方創生の主要な事業についてでございますけれども、スポーツ医療看護専門学校につきましては、1月15日でございますけれども、学校法人大阪滋慶学園の橋本常務理事が来訪され、構想の概要を直接市民の皆様方にお話をされたわけでございます。多くの方々に御参加をいただき、この場をかりて心から御礼を申し上げます。そして、3月の下旬の理事会、もうすぐ来ますけれども、その理事会におきまして当市への進出について最終的な判断がなされるというふうに聞いております。私といたしましては、前向きな最終決定がなされることと心から祈っております。そして、そのことを前提として当初予算に所要の経費の一部を計上いたしております。最終決定がなされた場合には、岡山県当局への説明と支援の要請、進出に伴う寄宿舎などに関する民間事業の調整、研修病院の選定など、さまざまな準備作業を当市と滋慶学園がコアになって進める体制を整備していく必要が生ずるものと考えております。

次に、学校法人日本体育大学との関係では、同大学の松浪理事長が、ことしはできれば美作市を訪問して今後の方向性について直接美作市民の方々にお話しできればと考えていると、こういうふうには私におっしゃっておられ、そのタイミングを今後調整したいと考えております。また、当市との関係を強化することを同大学が望んでいることを配慮して、ことしも具体的事業を展開したいと考えております。

さらに、自衛隊の体育学校の誘致につきましては、手始めに何らかの合宿を当地で行うことにより、具体的に美作市と自衛隊体育学校の関係を強化したいと考えてございます。私としましては、自衛隊体育学校の女子の7人制ラグビーのチームの合宿が実現できればというふうに考えているところでございます。

地方創生事業の中で、私どもがこれまで取り組んできました野菜の栄養評価事業やジビエ関連事業をまとめて一つのブランドとして魅力を高めるための事業、美山ブランド事業を、美しい山、美山ブランド事業を推進したいと考えております。また、三県境地域でのインバウンド観光の推進、NODAレーシングアカデミーを核としてスポーツアカデミーを形成し、ゴルフ、サッカーなどを育成種目に追加する構想についても取り組んでいきたいと考えております。

これらを中心とした地方創生事業につきましては、国の平成27年度の補正予算の中の地方創生加速化交付金を今要求をいたしてございまして、3月中旬に査定結果が出た時点におきまして、追加の補正予算として今議会に上程をする考えでございますので、どうぞお含みおきいただきますように、お願いいたします。

新庁舎につきましては、昨年来、予備的な調査を進めてまいりましたが、用地費の問題や用地取得の時間的制限の問題、さらに水害との関係での安全性などを総合的に勘案して、当局といたしましては明見に近い中尾地内が最適であるとの方針を得るに至ったため、関連の議案を提案したいと思っております。

地方自治法は、庁舎については執行部の判断よりも議会の判断、殊に議会の圧倒的多数の賛成という点を重視していることは御案内のとおりでございます。そもそも新庁舎の必要性、合併と住民意識の一体化との関係、財政への影響等の基本的観点とともに、場所の適切性の観点の両面から、議会として慎重かつ適切

な判断をお願いするものでございます。当局といたしましては、地方自治法の精神にのっとり、議会の判断に当然に従うものであることを明言をさせていただきます。

以上、所信の一端を申し述べ、議会の御審議と市民の皆様方の美作市政に対する御理解と御支援の一助にしたいと考えておりまして、これをもちまして所信表明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第7、報告第1号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第1号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」でございます。これについて、御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

それでは、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

この件につきましては、全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。以上で報告第1号を終わります。

〔4番安本博則君「これ受けてないのもあるわけで」と呼ぶ〕

暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時33分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質問についての答弁から行います。

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

今回の報告3件のうち、番号1番と番号3番につきましては、2月9日の全員協議会で御報告させていただいた案件でございます。

それから、2番目の案件につきましては、昨年11月5日の全員協議会において御報告をさせていただいた案件でございます。その後、今回出させていただいております3件につきましては、12月の定例会以後、本人との示談が成立いたしまして、専決処分をさせていただいた3件について御報告をいたしております。

なお、2月9日にこのほかにも事故報告ということで御報告させていただいておりますが、本人との示談ができておらず、専決処分ができていない案件については次回に報告ということになるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

以上、御了解いただけますか。

安本議員。

4 番（安本 博則君）

[発言の削除]

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

[「議長、質疑を受けるんですか」と呼ぶ者あり]

[4 番安本博則君「受けてないことについて受けにゃあいけん、おかしいことを言うなよ」と呼ぶ]

[「暫時休憩したほうがえんじゃねん」と呼ぶ者あり]

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時41分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

安本議員。

4 番（安本 博則君）

この件につきまして質疑はなしということなんで、今回質疑したんですけど、前回もこういう例がありましたので私は質疑をしたんで、今回の件については前回のことは言わないで、前回100%おかしい、金額が10万円何ぼう超えるときにはというような議員の発言もあったと思うんですけど、専決で。そのときでもいろいろ議論があったんで、私今回、前回やっつるもんで今回もできると思ったんですけど、議長のほうが質疑なしということを最初に言われとる後に私がしたもので、今回のことについては削除をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、先ほど安本議員より発言の削除の申し出がございました。これについてその申し出のとおり削除してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

よって、先ほどの質問については削除といたします。

それでは、ただいまより13時まで休憩といたします。

午前11時43分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番尾高議員が葬儀のため退席をしております。

続きまして、日程第 8、議案第 1 号から議案第 60 号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第 1 号から議案第 60 号について御説明を申し上げます。

まず、議案第 1 号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」でございますが、美作市役所本庁舎は老朽化、建物、敷地面積の不足、耐震性能の著しい不足などにより課題を抱えており、美作市庁舎整備検討市民委員会の審議により、建議書が提出されました。この建議書と平成 26 年 9 月に変更議決された美作市新市建設計画をもとに、美作市役所の移転を行うため、美作市役所の位置を定める条例の一部を改正を行うものであります。

次に、議案第 2 号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」でございますが、教育委員会が管理執行するスポーツに関する事務を平成 28 年 4 月 1 日から市長において管理執行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の職務権限の特例を定めるものです。

次に、議案第 3 号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成 28 年 4 月 1 日付組織・機構改革を行うため、各部における任務の変更を行うものです。

内容としましては、まず企画部門から財政課を切り離し、内部への財政規律を強化するため、財政課を企画振興部から総務部へ移管します。スポーツ振興について教育のみならず、みんなの笑顔が輝くまちづくりの一環として市長権限により多角的に推進していくため、スポーツ振興課を教育委員会から企画振興部へ移管します。

次に、営業課に総合戦略室を統合することにより、地方創生を強力に推進し、迅速かつ連携のとれた政策実施を可能とします。さらに、総合戦略監を企画振興部の所属ではなく、各部が実施する総合戦略を指導監督する立場に変更し、連携のとれた政策実施ができる組織づくりを行います。

そのほか、企画情報課所管の地域公共交通、コミュニティハウス等、集会施設に関する事務をくらし安全課へ移管し、ワンストップ化を図り自治組織等の活動の総合的な支援を充実させます。

農業振興課から鳥獣害防護柵、獣肉処理施設に関する事務を森林政策課へ移管し、森林政策課に有害鳥獣対策係を新設し、有害鳥獣対策のさらなる強化を図ります。

次に、議案第 4 号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは法令遵守を担当する副市長については、全事務事業のうち、美作市副市長事務決裁規程第 2 条第 3 項で定める事務について、その合議を求める予定としていたところですが、法令遵守について指導が必要な事務をチェックするため、実際には市長決裁を要する全ての文書の合議を行っております。このため、当初予定していた事務量を上回る状態となっておりますので、他の副市長との給料月額とのバランスも考慮し、法令遵守担当副市長の給料月額を月額 20 万円から月額 30 万円に変更するものです。

次に、議案第 5 号「美作市行政不服審査会条例の制定について」でございますが、平成 26 年 6 月 13 日に行政不服審査法の全部が改正されまして、平成 28 年 4 月 1 日から施行されます。今回の改正では、公平性の向上、使いやすさの向上、国民の救済手段の充実、拡充の観点から、処分に対する不服申し立ての制度が見直されました。この見直しにより、審査請求に係る裁決に当たっては、同法第 81 条第 1 項に規定する附属機関

として置く機関に諮問しなければならないこととされました。この条例は、附属機関として設置する第三者機関、美作市行政不服審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的として制定するものでございます。

次に、議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」でございますが、議案第5号と同様に、行政不服審査法の施行に伴い、関係条例における規定の整理、その他所要の改正を行うことを目的として制定をするものでございます。これの主な改正内容は、不服申し立ての手続について審査請求に一元化すること、処分に関与していない職員による審査手続及び第三者機関への諮問手続を導入すること、それから審査請求期間を60日から3カ月間に延長することであります。

次に、議案第7号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」でございますが、地方自治法第138条の4第3項の規定による市の附属機関の設置等に関し、所要の改正を行うもので、美作市の公立文化施設のあり方について審議し、公立文化施設活性化計画を策定するため、美作市公立文化施設活性化委員会を設置するものです。

また、美作市行政事務連絡協議会と自治振興協議会を統合再編した住民自治組織として美作市自治振興協議会を新たに設立し、美作市行政事務連絡協議会を廃止、また高齢者、障がい者及び児童の虐待防止、ドメスティック・バイオレンス等の被害者の支援、成年後見人制度の利用、その他市民の権利擁護支援を行うことを目的に、美作市権利擁護センターを設置します。このセンターの運営や事業計画等を検討するため、美作市権利擁護センター運営委員会を設置いたします。

また、介護保険法の一部改正に伴い、平成27年4月1日から在宅医療と介護連携の推進にかかわる事業について、地域支援事業として市町村が行うものと位置づけられたことにより、事業の適正な運用を図るため、美作市在宅医療・介護連携推進協議会を設置する。

そして、地域支援事業として市町村が行うものと位置づけられ実施している包括的、継続的なケアマネジメント事業の効果的な実施のため、会議の設置、支援体制等の検討方法、守秘義務規定等が明記されたことにより、事業の適正な運用を図るため、美作市地域ケア会議を設置するなど、機関として規定するものでございます。

次に、議案第8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」でございますが、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法による改正後の地方公務員法で、新たに退職管理制度が設けられたことに鑑み、美作市職員の退職管理に関し必要な事項を定めるための条例を制定するものです。

次に行きまして、議案第9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律により、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法の一部が改正されたことに伴い、条例の規定を整理するため、所要の改正を行うものであります。

引き続き次に、議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、地方公務員法、地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法による改正後の地方公務員法により人事等への運営の状況に関し、公表すべき項目が追加されたことなどにより所要の改正を行います。

次に、議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成27年8月6日付の人事院の国家公務員に対する給与に関する勧告に伴い、特別職の期末手当の支給率を一般職の期末・勤勉手当の総支給月数と同様に改正するため、必要な事項を定めるもので

す。

次に、議案第12号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは議案第11号と同様に、平成27年人事院勧告に基づく給与改定として、平成27年4月にさかのぼり給料表を0.4%引き上げるとともに、平成27年12月に一般職に対して支給する勤勉手当の支給率を0.1カ月分引き上げ、年間の期末・勤勉手当の総支給率を4.2月分とするものです。

また、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、職員の職務を給料表の各等級に分類する際の具体的な基準となる等級別基準職務表を本条例で定めることを主な内容とし、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「美作市税条例の一部を改正する条例について」でございますが、地方税に関する手続における個人番号の利用の取り扱いを一部見直すこととして地方税法施行規則が改正されたことを受け、本市の税条例においても所要の改正の必要が生じるため、同条例の一部を改正するものです。

次に、議案第14号に参りまして、「美作市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について」でございますが、地域再生法の改正により、地方活力向上地域特定業務施設整備計画について県知事の認定を受けた事業者に対し講ずることとされた優遇措置の一つである固定資産税の不均一課税に関する事項を定める必要があるため、本条例を制定するものです。

次に、議案第15号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは美作市立梶並小学校及び美作市立梶並幼稚園を平成28年3月31日閉校、閉園するため、別表から削除するものでございます。

次に、議案第16号「美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について」でございますが、特定疾患の処置のできる医療機関が遠方であることや、通院頻度が多くなっていることから、患者や家族への負担が大きくなっていることに鑑みまして、月額上限を3,000円から5,000円に変更するものでございます。

次に、議案第17号「美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」でございますが、家庭的保育事業等は、児童福祉法第34条の15により、事業の認可を行うのは市町村とされ、同法第34条16により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準は市町村が条例で定めることとされております。これらの事業の基準は、平成28年3月末までは国の基準が適用されていますが、平成28年4月からこの措置がなくなるため、美作市においても当該事業の基準条例を定めるものでございます。

引き続き次に、議案第18号「美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」でございますが、特定教育・保育施設は県によって認可されまして、子ども・子育て支援法第31条により、市町村によって教育、保育の給付対象施設として確認することとされています。また、特定地域保育事業は、同法の41条及び児童福祉法第34条の15により、事業の認可と保育の給付対象事業として確認することとされております。そのため子ども・子育て支援法第34条及び第46条により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準は市町村が条例で定めることとされています。これらの施設及び事業の基準は、平成28年3月末までは国の基準が適用されますが、平成28年4月からはこの措置がなくなるため、美作市において当該事業の基準条例を定めるものでございます。

次に、議案第19号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」でございますが、国の定める指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の指

定認知症対応型通所介護及び指定介護予防認知症対応型通所介護について、地域との連携や運営の透明性を確保するため、運営推進会議の設置を義務づける改正に伴いまして、本市条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第20号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」でありますが、大芦高原国際交流の村の再生は、美作市にとって急務かつ重要な課題となっております、そのため商業ベースで経営を目指す観光施設と商業ベースで経営することが難しい社会体育施設に明確に分離する必要があります。このことにより観光施設の部分の経営改善が図れ、地域の方々の交流の場または憩いの場である雲海の再生につながるものと考えております。また、社会体育施設については、スポーツ振興課において、他の社会体育施設と一元管理しまして運営管理の効率化を図るとともに、使用料を統一し、市民が気軽にいつでも運動やスポーツができるスポーツ環境の整備を行うものでございます。

次に、議案第21号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」でありますが、新たに美しい里山公園を設置するために条例改正を行います。また、都市公園の設置基準について、都市公園法施行令を参酌して基準を明確にするために条例改正を行うものでございます。

次に、議案第22号「美作市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例及び美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」でありますが、現在、市内の水道料金体系は旧市町村ごとに差異がありまして、市民へ不公平感等を抱かせる要因でもあることから、料金体系の不均衡を是正するため、今回条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第23号「美作市公共下水道条例等の一部を改正する条例について」でありますが、水道料金体系と同様に下水道料金につきましても統一がなされておられません。下水道の面整備も平成24年度に終了しております、旧市町村間の不公平感をなくするため、下水道の基本料金を統一し、改正するものです。また、毎年23億円を超える一般会計からの繰り出しも行っており、下水道使用料で維持管理経費が賄えていないことから超過部分の料金の改正を行うものでございます。

次に、議案第24号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」でありますが、対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、美作市火災予防条例を一部改正するものでございます。対象火気省令の施行後、10年以上が経過し、当初想定していなかった設備、組み込み型グリドル付こんろ及び器具で卓上型グリドル付こんろ、また電磁誘導加熱式調理器が流通してきたことから、それらへの対応を図るため、当該設備及び器具にかかわる離隔距離に関する規定が整備されたのに伴い、美作市火災予防条例の離隔距離を定めている別表第3を一部改正するものでございます。離隔距離と申しますのは、離さなければならない距離のことでございます。

次に、議案第25号「市道路線の廃止について」でありますが、市道として存続する必要がなくなった路線を廃止するため、道路法第10号第3項の規定において、準用する法律第8条第2項の規定により提案するものでございます。該当路線は、田淵地内の西郷谷線です。本路線は、県道和气笹目作東線を起点に、昨年閉鎖されたゴルフ場を経由し、市道川北田淵線まで連絡するものですが、ゴルフ場だった区間は民有地であり、現に一般交通のように供されなくなっているため、路線の廃止を提案するものです。なお、この本路線のうち、ゴルフ場だった区間以外の起点部357メートル、終点部192メートルは市の所有地であり、一般交通の用に供されていることから、議案第26号で路線認定を提案させていただきます。

次に、議案第26号「市道路線の認定について」でありますが、基準を見直し、公共性及び利用度の高い生活道路を市道に認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提案するものでございます。該当路線は、美作岡山道路の勝央ジャンクション建設に伴い整備された上相地内の1路線など、合計21路線の認定を

提案するものです。

次に、議案第27号「市道路線の変更について」でございますが、公共性が高い道路を既存市道にかえて市道に認定したいので、道路法第10条第2項の規定に基づく路線変更として、法第10条第3項の規定において準用する法第8条第2項の規定により提案するものでございます。該当路線は、栗井中地内の栗井春日神社線でございます。

次に、議案第28号「美作市新市建設計画の変更について」でございますが、合併特例債を活用して実施する看護・介護等専門職養成専修学校誘致促進事業及び特別支援学校設置事業について、新市建設計画に追加する必要があるため、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を経て計画を変更するものでございます。

次に、議案第29号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の策定について」でございますが、平成22年に策定した計画について、平成27年度末をもって計画年度が終了することに伴い、継続して計画的な過疎対策のための施策を推進するため、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として、新たに計画を策定するものでございます。

次に、議案第30号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」でございますが、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、美作市の辺地総合計画を策定するものでございます。

次に、議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」についてでございます。

歳入歳出それぞれ5億7,772万9,000円を追加し、予算総額を216億3,472万9,000円とするもので、総務費の自治体情報セキュリティー強化対策事業を初めとした繰越明許費の設定10件、債務負担行為の追加、廃止及び変更、各1件、地方債の追加1件及び変更9件を行っております。

歳出における追加補正の主なものは、まず総務費では、自治体情報セキュリティー強化対策事業4,005万円、民生費では、国民健康保険特別会計繰出金3,872万9,000円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業1億5,515万5,000円、農林水産業費では、担い手確保・経営強化支援事業3,115万9,000円、商工費では、愛の村パーク特別会計繰出金441万8,000円、土木費では、国県道新設改良事業費負担金が3,250万円、諸支出金では、財政調整基金積立金8億1,819万1,000円などとなっております。また、また人事院勧告に基づく給料表の改定による人件費の増額補正や事業の確定や決算見込みにより財源更正や減額補正を行っております。

なお、今回の補正予算の財源は、市税が5,700万円、地方消費税交付金5,000万円、国県支出金8,764万9,000円、繰越金2億6,000円、市債5,890万円などとなっております。

次に、議案第32号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、事業勘定において歳入歳出それぞれ1億153万6,000円、作東診療所直診勘定では357万5,000円、福山診療所直診勘定では324万2,000円を追加しまして、予算総額を44億1,573万7,000円とするものでございます。

これの主な内容は、事業勘定においては、歳入で国庫支出金が7,448万4,000円、県支出金が1,128万7,000円、繰入金2,023万3,000円の増額でございます。歳出では、一般被保険者の療養給付費の増によりまして保険給付費が1億210万円の増額、共同事業拠出金が5,807万8,000円の減額、平成26年度精算による国庫負担金及び一般会計への償還金等により、諸支出金が5,860万1,000円の増額となっております。

また、作東診療所直診勘定においては、歳入で、診療収入を276万8,000円減額いたしまして、一般会計繰入金807万1,000円減額し、前年度繰越金を1,435万2,000円増額し、歳出では、医薬材料費を100万円減額し、歳入の増を予備費で調整をしております。

それから、福山診療所直診勘定におきましては、歳入で、外来診療収入を14万5,000円増額、事業勘定繰

入金で僻地直営診療所運営交付金を203万7,000円、前年度繰越金を107万円増額し、歳出では、予備費を増額しております。

次に、議案第33号「平成27年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」についてでございますが、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ3,563万円を増額し、サービス事業勘定において歳入歳出それぞれ125万3,000円を増額し、予算総額を44億6,783万4,000円とするものでございます。

主な内容は、保険事業勘定の歳入について、介護給付費の更正に伴う国・県等の支出金3,828万6,000円を減額し、繰越金8,285万1,000円の増額を行うものであります。歳出については、保険給付費5,500万円の減額が主なものとなっております。サービス事業勘定の歳入について、繰越金125万3,000円の増額、歳出については、予備費125万3,000円の増額補正となっておりますので、よろしく申し上げます。

次に、議案第34号「平成27年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ6,125万4,000円を減額いたしまして、予算総額を6億5,265万5,000円とするものでございます。歳出の主な内容は、人事異動等に伴う102万9,000円の減額、消費税確定申告に伴う355万円の減額、施設整備費の事業内容精査に伴う6,148万6,000円の減額及び簡易水道財政調整基金積立金481万1,000円の増額等でございます。歳入につきましては、一般会計繰入金が470万2,000円の減額、消費税還付金478万4,000円の増額、簡易水道事業債が3,070万円の減額、過疎対策事業債3,070万円の減額等でございます。

次に、議案第35号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、これにつきましては歳入歳出それぞれ1,366万3,000円を追加し、予算総額を2,672万8,000円とするものです。主な内容は、まず歳入では、前年度繰越金1,360万9,000円の増額、基金利子5万4,000円の増額を見込んでおります。歳出では、基金利子相当分の積立金5万4,000円の増額、一般会計への繰出金が1,340万9,000円の増額、予備費20万円を増額するものでございます。

次に、議案第36号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ11万4,000円を減額し、予算総額を103万9,000円とするものでございます。主な内容は、歳入では、前年度繰越金35万6,000円の増額、繰入金51万1,000円の減額で、歳出は、手数料8万円と委託料10万円の減額、基金積立金6万6,000円の増額となっております。

次に、議案第37号「平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ4,000円を追加し、予算総額を816万9,000円とするものです。主な内容は、歳入では、ふれあいガレージ使用料の減額、それに伴う英田河会地区都市と農村の交流施設整備基金より繰入金の増額を計上しております。歳出では、英田河会地区都市と農村の交流施設整備基金へ積み立てる基金費4,000円であります。

次に、議案第38号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出それぞれ765万9,000円を減額し、予算総額を2億9,140万4,000円とするものです。歳入で、介護保険収入を1,318万3,000円減額し、使用料及び手数料を415万1,000円、前年度繰越金を192万3,000円増額いたします。歳出では、嘱託職員賃金を158万円、需用費を166万円、一般会計繰出金を800万円、それぞれ減額するとともに、歳入の増を予備費で調整をいたします。

次に、議案第39号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ11万円を追加し、予算総額を1,643万8,000円とするものです。主な内容は、歳入では、基金利子8万4,000円、繰越金4万7,000円の増額、歳出では、予備費を11万円増額するものでございます。

次に、議案第40号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出

それぞれ223万2,000円を減額し、予算総額を1億9,584万1,000円とするものでございます。歳入の主なものは、宿泊料306万7,000円の増、食事料570万円の減、売店収入65万円の増、温泉等使用料95万円の減、プール使用料11万円の減、繰越金確定による87万1,000円の増であります。歳出では、職員手当及び共済費など人件費223万2,000円を減額するものでございます。

次に、議案第41号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ1,367万7,000円減額し、予算総額を3億9,783万1,000円とするものです。主な内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料が1,599万2,000円の減額、一般会計からの繰入金20万5,000円の増額となっております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が1,578万6,000円の減額、償還金及び還付加算金が165万9,000円の増額、予備費が45万円の増額となっております。

次に、議案第42号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ405万6,000円を追加し、予算総額を9,115万1,000円とするものです。歳入の主なものは、ネット予約を開始したことにより宿泊料100万円の増、入り込み客の減少等で売店収入195万円の減、体験工房5万円減、食事費ではバイキングによる食事料58万円の増、繰越金50万8,000円、繰入金441万8,000円の増であります。また、歳出では、職員手当等の変更による人件費24万4,000円の減、食事の増加等による需用費475万円の増額となっております。

次に、議案第43号「平成27年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」でございますが、収益的収支予算の収入に42万円を追加し、総額を6億4,593万6,000円に、支出を681万2,000円減額し、総額を6億5,246万6,000円とするものでございます。主な内容は、収益的収支予算にて職員異動等に伴う人件費の減額と一般会計繰入金の増額となっております。

続きまして、議案第44号「平成27年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」についてでございますが、収益的収支予算の予定額について、収入を36万3,000円減額し、総額を9億7,985万1,000円とし、支出を2,063万6,000円減額いたしまして、総額を9億5,957万8,000円とするものでございます。収益的収支予算の収入では、交付税措置額の精算等により他会計補助金を36万3,000円減額し、支出では人事異動、給与改定に伴い給与費を2,063万6,000円減額するものでございます。

次に、議案第45号「平成27年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」についてでございますが、収益的収入総額を695万7,000円増額いたしまして27億5,212万8,000円、収益的支出総額を1,309万5,000円増額し29億1,123万7,000円、資本的収入総額を5,254万7,000円減額いたしまして10億9,162万円、資本的支出総額を5,824万円減額いたしまして20億6,202万3,000円とするものです。主なものは、収益的収支におきましては、育休等による人件費の減、長寿命化計画による汚泥脱水機及び電気設備などの更新により、更新前の機械器具等の残存価額を資産減耗費として計上しております。また、資本的収支においては、長寿命化計画費などの事業費確定による国庫補助金及び企業債の減が主なものでございます。一般会計からの負担金、補助金及び出資金を計560万円減額するものでございます。

次に、議案第46号……。

議長（山本 雅彦君）

副市長、ちょっとお待ちください。

8番尾高議員が出席をされております。

続けてどうぞ。

副市長（安部 薫君）

議案第46号「平成28年度美作市一般会計予算」についてでございますが、歳入歳出の総額をそれぞれ

200億1,500万円とするもので、看護師等養成学校誘致事業など債務負担行為の設定7件や、地方債の発行、一時借入金の借り入れ最高限度額について定めております。前年度予算と比べますと、幼稚園建設事業や都市公園整備事業の減のため、1.8%減、額にして3億6,000万円の減となっております。

まず、歳出の主なものにつきましては、CATV事業など情報政策事業が2億8,294万6,000円、看護師等養成学校誘致事業が1億181万5,000円、乳幼児及び児童・生徒医療費給付事業が1億1,051万4,000円、それから有害鳥獣捕獲奨励事業1億3,635万円、市道維持管理事業1億2,787万円、防災・安全交付金事業が3億50万円、過疎対策道路整備事業など道路橋梁新設改良事業が5億7,102万4,000円、雇用促進住宅取得事業1億6,702万3,000円などとなっております。

なお、これらの歳出予算の財源は、地方交付税が105億円、それから市税が28億1,133万7,000円、国県支出金が26億6,168万9,000円、市債につきましては19億660万円などとなっております。

次に、議案第47号「平成28年度美作市国民健康保険特別会計予算」につきましてですが、歳入歳出それぞれ43億4,459万3,000円としまして、その内訳は、事業勘定が42億3,532万7,000円、地域医療の役割に沿って診療業務を遂行するための直診勘定は、作東診療所直診勘定が9,744万7,000円、福山診療所直診勘定が1,181万9,000円とするものです。

次に、議案第48号「平成28年度美作市介護保険特別会計予算」についてでございますが、予算総額を44億7,865万5,000円といたしまして、前年度比に対して4.9%、額にして5,709万1,000円の増額となっております。保険事業勘定では5,699万9,000円の増額の44億5,532万1,000円、介護サービス事業勘定では9万2,000円増額の2,333万4,000円となっております。歳出の主なものにつきましては、介護サービス費の利用にかかわる保険給付費が42億3,128万円、介護予防事業に伴う地域支援事業費が1億3,090万5,000円などがあります。歳入では、保険給付と介護予防事業にかかわる国県支払基金の負担金が30億2,553万4,000円、介護保険料は7億9,200万円となっております。

次に、議案第49号「平成28年度美作市簡易水道特別会計予算」でございますが、予算総額を歳入歳出それぞれ7億1,169万5,000円とするものです。予算の主な内容は、簡易水道施設の維持管理など総務管理費が1億3,409万3,000円、簡易水道遠隔監視システム整備事業など施設整備費3億1,842万円、公債費2億5,837万2,000円等でございます。

次に、議案第50号「平成28年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」についてでございますが、予算総額を歳入歳出それぞれ999万円とするもので、前年対比で307万5,000円の減額となっており、予算減額の要因は、歳入では貸付金元利収入の減収を見込んでおります。歳出の主なものは、一般会計繰出金、償還元金、利子等を計上しております。

次に、議案第51号「平成28年度美作市公園墓地事業特別会計予算」につきましてでございますが、予算総額を歳入歳出それぞれ99万6,000円とするもので、主な内容は、歳入が基金繰入金97万9,000円、財産運用収入が1万4,000円などを見込んでおります。歳出の主なものにつきましては、墓地管理委託料が70万円、需用費等23万2,000円などでございます。

次に、議案第52号「平成28年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」についてでございますが、予算総額を歳入歳出それぞれ818万3,000円とするものです。まず、歳入の主なものは、ガレージ使用料が320万9,000円、ラジコンコース使用料が30万4,000円、アゼリア館の軽食、販売収入が377万6,000円でありまして、歳出の主なものは、ガレージの管理料が119万4,000円、アゼリア館の管理費697万7,000円でありませう。

次に、議案第53号「平成28年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」についてでございますが、予算総

額を歳入歳出それぞれ2億9,202万3,000円とするものです。主な内容は、まず歳入が入所者48名、通所リハビリ20名を見込んでおり、介護保険収入は1人当たりの介護報酬単価が減っているため、前年より348万6,000円の減額としております。歳出は、燃料費、光熱水費を減額いたしまして、一般会計繰出金を800万円減額としております。

次に、議案第54号「平成28年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ1,689万6,000円とするものです。大学、短大、専修学校——これは専門課程でございます——に修学される方を支援するため、平成28年度は新規が5名と継続13名の計18名に総額で648万円を貸し付けるものでございます。

次に、議案第55号「平成28年度美作市武蔵の里特別会計予算」についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ1億7,987万2,000円とするものです。前年比で9.2%の減、繰入金は前年比13.2%減の6,884万2,000円を計上しております。

次に、議案第56号「平成28年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ4億7,243万3,000円とするものです。主な内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料で2億6,975万2,000円となっております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で4億3,998万6,000円となっております。

次に、議案第57号「平成28年度美作市愛の村パーク特別会計予算」につきましてですが、予算総額歳入歳出はそれぞれ8,478万6,000円とするもので、前年比では2.1%の減でございます。繰入金に関しては前年比15.7%減の3,699万1,000円を計上しております。

次に、議案第58号「平成28年度美作市水道事業会計予算」についてでございますが、収益的予算におきましては、収入の水道収益にて6億3,576万4,000円を、支出の水道事業費用では6億3,527万6,000円をそれぞれ計上しております。主な内容は、水道料金収入及び水道施設の維持管理、減価償却費等であります。また、資本的予算は、収入の出資金等にて407万4,000円を、支出の建設改良費等では3億385万3,000円をそれぞれ計上してありまして、水道施設の制御盤及び配水管の更新整備並びに起債の償還費用でございます。

次に、議案第59号「平成28年度美作市病院事業会計予算」でございますが、収益的収支は、業務予定量入院患者1日68人、一般病棟が34人、療養病棟34人、稼働率85%、年間2万4,820人、外来患者が1日109人、年間3万1,937人で算定をしております。予算の総額を収益、費用それぞれ9億9,600万1,000円とするものです。資本的収支は、収入額の3,669万5,000円、支出額7,206万9,000円、それから内訳は、医療器械等購入が989万3,000円、起債償還が6,217万6,000円であります。

次に、議案第60号「平成28年度美作市下水道事業会計予算」でございますが、収益的収入では、総額27億1,515万8,000円、収益的支出では、総額28億5,489万4,000円を見込んでありまして、費用での減額の要因は、受託工事の減及び減価償却費などの減が主な要因となっております。資本的収入では、公共下水道事業で美作処理場長寿命化工事費減に伴う国庫補助金及び地方債の減によるもので、総額が8億5,516万1,000円、資本的支出では、総額18億3,408万8,000円を見込んでおります。

主な事業としましては、公共下水道事業によります美作処理場の耐震工事、農業集落排水施設及び小規模集合排水処理施設の2施設の統合事業や、それから今後統合に必要な計画変更及び基本計画策定経費を計上いたしております。また、経費を抑制するため、不明水調査の流入調査なども予定をあわせてしております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は、明後日3月2日午前11時からです。

御苦労さまでした。

訂正をいたします。

再開は、明後日3月2日午前10時からでございます。よろしく申し上げます。

午後1時57分 散会

平成28年3月2日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成28年第1回美作市議会3月定例会）

平成28年3月2日

午前10時開議

於議場

日程第1 代表質問

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	山本重行	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
教育長	大川泰栄	政策審議監	福原覚
総務部長	尾崎功三	危機管理監	山本和毅
企画振興部長	竹田人土	総合戦略監	森分幸雄
市民部長	安藤郁雄	環境部長	妹尾昌弘
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
管財課長	月見松男	健康づくり推進課長	山下富貴子
市民課長	戸國久美	監査事務局長	船曳敬吾

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

29日に引き続き会議を開きます。

15番万殿紘行議員が体調不良のためおくれてこられます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

代表質問に入ります前に御報告をいたします。

29日、議会終了後に予算審査特別委員会を開催し、委員長に尾高誉久議員、副委員長に安藤功議員を選任いたしましたので、御報告をいたします。

日程第1 代表質問

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第1、「代表質問」を行います。

代表質問の方法につきましては、申し合わせにより総括質問は登壇して行い、再質問については質問席で行うことになっております。

なお、質問の回数は3回までとし、一括質問方式で行うことになっております。質問時間は45分とするようになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、清風会、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔登壇〕

それでは、議長の発言の許可をいただきましたので、16番日笠が代表質問を始めさせていただきます。

まず、皆様に改めておはようございます。

我が清風会は市政に清い風を吹かせて市の発展と市民の福祉の増進に役立ちたい、そんな気持ちから結成した鈴木悦子議員との2人会派です。微力ながら力を合わせて所期の目的に向かって頑張りますので、温かい御理解、御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、早速市長の所信表明に対する代表質問を始めさせていただきます。

交通網の整備について、質問の要旨は、交通弱者対策についてでございますが、この課題につきましては、またかという感があるかもしれませんが、それだけ多くの市民からの要望がある事件ですので、御了承をお願いします。

自前の交通手段をお持ちでない方は、通学、買い物、通院、行政機関等への諸手続のときの移動に困難されておられます。その対策として交通弱者対策研究事業を新規に起こすことを力強く所信表明をしていただきました。その構想についての補足説明をお願いします。

次に、障がい者対策について、障がい者・児の将来についてでございますが、介護等の必要な人が親、親権者等の支援が得られなくなった場合のことを憂慮されておられる方が多くおられます。安心して快適に生

活を営んでいただく施策が必要と思います。このたび美作市子育て若者支援プラン、みまさか暮らしの質改善プランを取りまとめるとのことですが、現実の課題を組み込むことが必要と思いますので、その構想についての補足説明をお願いします。

次に、地方創生事業について、1つには、学校法人大阪滋慶学園の誘致計画について、同じく日本体育大学の誘致計画について、自衛隊体育学校の誘致計画についてでございます。各事業の誘致は当市の創生には有益な計画と思います。大阪滋慶学園の件では、去る平成28年1月15日に橋本常務理事が当市に来訪をしていただき、当事業の構想の概要を直接市民の皆様にお話をさせていただきました。去る3月上旬の理事会で当市の進出についての最終的な判断がされるとのことでした。

日本体育大学の件では、松浪理事長がことは美作市を訪問して、今後の方向性について直接市民の皆様にお話しできればと考えている旨の紹介がありました。先日の大阪滋慶学園の橋本常務理事が来訪時にされたような講演会を開催していただき、市民の皆さんの御理解、御認識等を得る工夫をしていただきたい。

自衛隊体育学校の件では、何らかの合宿を当市で行うことにより具体的に美作市と自衛隊体育学校の関係を強化したいと考えていることです。いずれの事業とも相手方と当市の思惑、願い等が一致し、そして市民の理解を得る工夫が必要ですので、その努力をしていただきたい。所信表明には申し上げられていないこと、その後の最新情報があれば、つけ加えての補足説明をお願いします。

まず、1回目の質問とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

改めておはようございます。

清風会の日笠議員の代表質問に対してお答えをさせていただきたいと思いますが、まず交通弱者対策、これは私どものような立地条件にある都市にとっては今後最大の問題になることは間違いないと、こう思っております。公共交通機関というのは、ある程度その輸送密度といいますか、何人かまとまって乗ってもらうことによって初めて料金が安い形で設定できるということでございますので、人口が減少する中で公共交通機関の存在が毎日毎日これは難しくなっている。結果として私どもの地域でもかつてから宇野バスさんとか、神姫バスさんとか、日ノ丸さんとか、頑張っていたバスの路線がなくなったり、あるいは本数が減ったりということがずっと継続して発生をしていて、それにかえて、今度は公共的な主体からの支援というものを前提にしてようやく成り立つ形でのバス路線の維持というものが始まり、そのバス路線の維持のために結構大きな財政負担をしているんだけど、見てみると、乗ってるときもあるんですけど、空で走ってるときもあつたりすると。そうすると、だんだん市民の方々がそのお金をもっときめ細かいというか、自宅から目的地まで行く少人数の形でできるようにできんだろうかというんで、とりあえずデマンドバスというようなものができているということなんです。最終的には、これも議員もおわかりだと思いますけれども、やはりタクシーというか、個々のニーズに応えることができる移動手段というものを確保する方向にどうも向かわなければならぬだろうというふうに考えております。近隣でも美咲町とか幾つかのところではタクシーをベースにする議論というのが進んでいる。それに我々としては地元の共助ということで、乗り合いであるとか、白タクであるとかというものを国に対して認可をしてくれるように、あるいは特区でやってくれるように働きかけをするとともに、この間日笠議員も御一緒いただきましたけども、国交省に対しては、それに加えてタクシーを利用する場合において都市型の料金、つまり初乗りは割と安いんだけども急激に高くなるというやつで、我々のところで1キロで済む話はほとんどないわけですね、大体最低限で3キロから5キロ

ぐらい行かざるを得ないわけですから。そうすると、とてつもない金額になってしまいます。それではおかしいので、装備を軽くして、なるべくその装備をつけないようにして、それで初乗りは少し高いんですが、まあ、何ぼ行ってもそんなに上がらないという別の料金体系にしてほしい。その辺についても国交省、特に運輸関係者の理解をお願いしたいんだというような陳情もしているわけでございます。

そして、今回の予算で、そういったさまざまな要因をもう一回総合的にどっかの地域を具体的に念頭に置きながら展開をしてみたい、そして国に対してももっと具体的な、こういうスキームでやりたいんだけどもどうだというようなことが言えるようにしてみたい。あるいは国に対して言わなくてもできるような制度があれば、それをまた改めてやってみたいというふうに強く思っております。

そしてさらに、長期的な観点で申し上げると、今回の調査に入れるかどうかは別ですけども、今技術的に車の世界で非常に進歩しつつあるのが、いわゆる自動運転というものがありますので、こういったものが一体どういう制度として我々使えるのか、運転免許が要るんか要らんのかと、自動運転の場合に。一見要らんように見えるんですけども、自動運転ができなくなった場合に回復するためには運転免許が要るんじゃないかとか、いろんな話があって、本当の意味での交通弱者対策になれるかどうかというようなところも点検をしなければいけない。

また、上山で今社会実験が始まりつつございますけども、ああいった簡便な車をどう使うかといった視点も必要になってくるんですが、そのときにもやっぱり出てくるのが規制の問題でして、上山でも議論がありましたけども、じゃあ高齢者の方々が、コムスンというんですけども、1人乗りの電気自動車に乗るときに今のところ普通免許が要るんですね、これ。セニアカーだと要らないんだけど、一体それはどこでどう区別していくんだといった法制論についても、ひょっと時間があり、体力が残っていれば、議論をしていくことにしたいなとは思っております。

こういうことで日笠議員もずっとこの議論はしておられますけども、これからもせにやいかんのです、これは。次の議会もぜひこの議論でお互いもう一步前進ができるかということも議論を進めていければと思っておりますんで、市が続く限り交通弱者の方々をどうするか、交通弱者、すなわち生活の困窮、生活の面でできないということになったら困りますからね、非常に重要な課題ですんで、これからもぜひ、常に技術の進歩がございますので、それも取り込みながら、一番当市に適した形を模索するために御協力をお願いをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、障がいを持っていらっしゃる市民の方々の将来の問題なんですけれども、これはどこでもいつも気になることは、障がい児の面倒を見ていらっしゃる、あるいはその介護をしていらっしゃる家庭があります。そして、どこも愛情にあふれた姿になってるんですけども、いつも親御さんが心配していらっしゃるの、自分の力が今のところはあるけれども、これがどっかの時点でうちの子の面倒を見るには不十分になったら一体どうなるんだろうと、どうやって暮らしていくんだろうかということも常に思い、そしてできれば、自分が介護を必要とするような状況になったとしても一緒にいてやりたいとか、というふうにおっしゃるわけでありまして、これは大変に重要な福祉の分野であろうというふうに私も強く思っております。加えて、私どもの地域の状況を見ますと、発達障がいを中心として障がいを持っている子どもたちの発現率というんですか、それがどうもほかの地域よりも相当程度高いんだというようなこと、あるいは障がいを持って地域で暮らしている中で、もう個々の方々のニーズを聞いていると、そういった施設が岡山にはあるんだけれども、岡山まで行けえと言うんかというような声があることなども考えますと、当地における障がい者の方々の生活を支え、あるいは学習を支えるさまざまな施設をつくっていくことが必要だと思いますし、そのことは一つ美作市だけでなく、県北全体のニーズというものも踏まえて、ちょっと広域的な観点からも

やる必要があるわけですが、今県北においていろんな議会がございますけれども、障がい者の方々の問題について一番積極的に議論が進んでいるのは恐らく我が美作市の議会だろうと、こう自負しておりますし、当局としても障がい者の問題について今一番熱心に議論をしている、政策を進めている市役所は私どもじゃないかと、こう思っております、したがって、県北全体、場合によっては3県境というエリアも含めながら、私どもの活躍する場所がある。その観点からも、後の問いになりますけれども、日本体育大学の高等支援学校の誘致なんてのは大変重要な課題になってまいります。

そして、お尋ねの本論に戻りますけれども、今私どもが現にやっておりますことでございますけれども、せんだってから今度市内全域を対象とした、もともとはサービス付き高齢者向け住宅と小規模多機能居宅介護施設というもののユニットをもう一個誰かやりませんかという手挙げをお願いすることになってたんですけれども、今回いろんな方面とも相談した上で、恐らく岡山県では初のこと、全国的にも余りないのではと思いますけれども、住宅部分については、障がい者の暮らしの場を確保するユニットを幾つか、例えば25ユニットあれば5ユニットぐらいは障がい者の方々のついの住みかになれる、あるいは障がい者の子どもと、それから親が住めるような、そういう施設として提案をしてくれないかというお願いを、いわゆる公募ですから、世の中全体に対してやっております、昨日も岡山から関心を持っての方が来られたものですから、ぜひ前向きに検討してくれというふうにお願いを申し上げてきたところであります。1回出してだめだったらまたやりませぬ、これは。何らかの形で市として今度は、例えば今のところ土地を取得しておりませぬけれども、私どもの市有地で有効なものがあれば、今度は市有地があるからどうですかと、土地については無償で提供しますからどうですかというようなことまで、将来的には含めて2回、3回とトライをして、確実にこういうものが実現できるようにしていきたいというふう考えているところでございます。

次に、地方創生の観点で幾つかの質問がございましたけれども、まず滋慶の話でございますけれども、大変ありがたいことは、所信で申し上げなかったことでございますけれども、2月23日に山本議長と山本副議長、正副議長が滋慶学園に足を運んだいただいて、直接熱い陳情をされたということでありまして、スポーツ医療看護専門学校誘致促進会の設立趣意書を持って議会としてもこの問題に非常に積極的に対応したいんだという正式な意思表示をしていただいたことがございまして、この点については滋慶のほうからも大変ありがたいことであるということで、高く評価をされております。私どもとしましては、そういった議会の動きも含めて、まず間違いのないんだと思ってるんですけども、相手のあることでございますので、なかなかそういうふうになるのか、あるいはまた3月11日が迫ってまいりますと、天変地異のことがいろいろ気になるんですけども、そんなことが起きますと、また状況が変わってくるということもありますが、今祈るような気持ちで考えております。なお、ある意味では蛇足でございますけれども、正式に進出という御判断をいただいた場合には、議会中でございますので、議会の方々に早速御報告をするつもりでございますし、市民の方々にもその後、テロップか何かでやるかもしれませんが御報告をし、そして早急に、これも恐らく議会中になると思うんですけども、正式の調印式というものを議会の方々にも御参加いただいた上でやっていきたいというふうな構えでございます。

そして、もう一つ申し上げますと、その後、私どもとしても進出決定ができれば、お礼に参上しなきゃいかんと思っております、お礼ともどもその後のいろんな物事の取り進め方の若干の打ち合わせも含めて、実は3月28日には滋慶学園のアポイントをとらせていただいておりますので、本当に何とか大丈夫になるように私どもとしては今最善の注意を払いながら、細かい調整をさせていただいてるという状況でございます。

次に、日体大の関係でございますけれども、先ほども触れましたように日体大の関係では、高等支援学校と

いうもの、特に発達障がいであるとか、さまざまな障がい児の発生ということをちゃんと念頭に置いてやっていかなきゃいけない。そして、我々としてはさっき言いました美作市のみならず、近県、県北全体を含めてそのニーズが高いということもあるわけですが、私どもとしては日体大が今網走に同じようなものをつくっている、これは先行してるんですけども、日本体育大学附属高等支援学校を網走に平成29年4月、来年の4月開校をめぐりにしてやっていて、これの、簡単に言うと日体大これにものすごくたくさんのお金をつぎ込んでるもんですから、日体大としてはこの目鼻がきちっと立った上で美作市に進出をすることを正式に申し上げたいという態度なんですけれども、この間私も上京して松浪理事長殿、今村常務理事殿と話をいたしました。松浪さんよくわかっていて、地元の方もそろそろあれはどうなったんならと御心配になられると思うので、自分が一度美作市に行って、今地方創生の観点から網走というところこんなことをして、それがどんな意味を持っていて、さらにその思いをどう美作市にぶつけるのかということをはかして話をさせていただくべき時期ですねという発言をされたわけでありまして。したがって、それを念頭に置いて日程調整をするということになります。が、私どもとしてはそういった日体大との関係の拡充の観点からも今回の加速化交付金というものを活用する必要があるということで、実は日体大との協調関係をさらに拡充することを内容とした加速化交付金の項目がありまして、それも今お願いをしており、そしてこれは今国が審査をしているという状況でございます。きちっとラブコールを送り続ける、それも具体的なラブコールを送り続ける形を継続をしていきたいというふうに思っております。

なお、この場所でございますけれども、日体大の方々の着地点、予定地は、これはもう御存じとは思いますが、最近地元の方々があれはどうなったんだという声を発言をされるもんですから、念のため申し上げておきますと、これは作東総合支所、そして岡山県立江見商業高等学校跡地と、このあたりがいずれにしても基本なんだということでございまして、ぜひ御地元の方々に御理解を賜りますように改めてお願いを申し上げます。

次に、自衛隊の体育学校のことについて何らかの話があるのかということでございますけれども、まず自衛隊の体育学校につきましては、去年からことしにかけてのいろんな全国各地の手挙げがありました、こっちに来てほしいと。どこどこあったかといいますと、一つは美作市、これはもう御案内のとおりであります。そして2番目に信州の上田市、そして3番目に江田島だったかな、あの辺、広島でございますけれども、手が挙がっております。そして、これはもうだめだというふうにほとんど年末にかけてなってきたわけでもありますけれども、いろいろ私どももさまざまなルートを通じて、それは思い直してくれということで、復活で、一応首の皮一枚残っているわけでございますけれども、その間起こったことで申し上げますと、私どもは用地については提供する用意があると、市として提供する用意があると、上田市もその用意があると言ったわけでもありますけれども、これも議員ひょっと御存じかもしれませんが、広島県は用地も含めて国が買ってくれという提案だったんで、広島はもう完全に落ちてます。全くもうきれいに消えているという状況でございます。一方で、上田市のほうはもう高地トレーニングに毎回来てくれればそれでいいよというふうにもかじを切っておりますので、誘致そのものについて粘っているのはまず私どもだけであるというふうに御理解を賜っておきたいと思うんです。そして、私どもとしては防衛大臣経験者の方々に、あるいは防衛大臣、副大臣経験者、政務官経験者、そういう方々にそこはかとお話をしているところでございまして、その方々は自衛隊体育学校の誘致の問題というのは、一つには、それはもちろん地方移転ということなんだけれども、東京に今あります朝霞駐屯地、練馬区の部分なんですけれども、そこにあるんですが、その朝霞駐屯地の持つ首都圏におけるいろんな機能を集積するということから考えて、手狭になっている中で一体どうすんだと、つまりこちら引っ張ってるんですけどね。一方で東京の中でも若干将来的には追い出しの圧力があ

るということも認識をしておられる方々が多くなってきておりまして、そういう意味で粘り強く議論をしてほしいという応援の声も伺っております。また、せんだって、もう一人の防衛大臣OBというか、石破地方創生担当大臣と上山に至る過程でずっとお話をしましたけれども、なかなか石破さんに30分間も自衛隊の体育学校の話をする時間は今までなかったんですが、十分にさせていただきました。なるほどそうだったんだということを二、三回おっしゃっておられて、理解が深まってきているというふうに思っております。ついては、我々としてはまずその辺の理解を拡大するために与党の地方創生を担っている部会とか、あるいは本部とかというのがあります。自民党には本部があって、鳩山さんが本部長を、民主党の鳩山さんの弟のほうです、しているということで、できれば鳩山さんにも近々お話ができればなと。京都に文化庁が行くっていう話が大体片がつきました。これには与党内におけるかなり強い押しがあったんですね。あの話が片がついた後、今この政府機関の地方移転問題をざっと見ますときに、次の大玉というのはひょっとしたら体育学校かもしれないんです。ですから、これについても与党全体としての御理解を頂戴をしなきゃいけないと思っております。公明党の部会でも地元を担当していらっしゃる公明党の議員から体育学校については我々も大賛成なんだという声が出ていまして、それは政府としても、なるほど少しずつ浸透してんだというふうを受けとめたという話も聞いております。これから勝負どころになります。

そして、ことはそういう状況の中で、まずはいわゆる合宿というものをきちっと誘致をしたい。自衛隊の体育学校につきましては、オリンピックを目指す、あるいはワールドカップを目指すための国際レベルで活躍できる選手と指導者の育成ということを担当しておりますけれども、9種類の強化種目があるんですが、そのところに近年新たに女子7人制ラグビーやカヌーの競技というのも加わっているそうなんですが、その中で女子7人制ラグビーについては、ぜひ私どものラグビー・サッカー場でしっかりと合宿をしていただかなければならないと、こんなふうに思っております。この合宿につきましては、今のところ8月の下旬から9月の頭を念頭に明確に要望を提出をしているところでございまして、いろいろな条件がありまして、ここに来て対戦相手はいるのかと、誰と練習試合するんだということになりますんで、それについては日体大のチームにも来ていただくといったことで想定をしなければいけないというふうに思っておりますし、またこの7人制ラグビーの方々、女子同士の方々がここで合宿するときには体育学校の教官の方や、あるいは自衛隊を監督する防衛省の人事教育局の担当の方などにこの場にもぜひ来てもらって、ぜひ来てもらって、そして私どもの施設を見ていただくのみならず、私どもが体育学校を誘致をしようとしている地域であることをきちっとお話をし、そしてあの辺であるというようなことの認識を深めていくことも重要ですし、またこれを契機としてここに女子7人制ラグビーの合宿があることを契機として、ラグビー関係者にもまた視察に来ていただいて、そしてその先にあるオリンピック、あるいはワールドカップの合宿地としての価値をより明確にアピールするチャンスともしていかなければならないと、こんなふうに考えておりまして、この1回でいろんなミッションと申しますか、目的を達するための大きな合宿になりますので、これも心して取り組んでいきたいと思っております。その費用につきましても、実は加速化交付金というものを今一生懸命お願いをしているというような状況でございます。これにつきましては、市民の方々はもとより議会の皆さん方の圧倒的な御支持と協力というものが必要でございますので、ぜひとも日笠議員におかれては、その先頭に立って後押しをしていただかなければならないと、強く要請申し上げて、答弁の一部にいたします。ありがとうございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

市長には細部にわたっての説明していただきましたが、私としては2回目総括と用意しておりましたので、一応気持ちだけを申し上げておきたいと思います。

まず、交通網の整備については、定期的あるいは循環型の運行も必要とは思いますが、利用者からすれば、自分の生活リズムに合致した対策を望んでおられる方が多いと思います。定期的循環型では利用者数の予測が難しく、空車状態で走行する可能性はないと思います。それに比べれば、タクシーの乗車時に利用できる割引券の交付、貨客混載運送、ライドシェア、相乗り、その他のほうが効率がよいと思いますので、その方向での検討をお願いし、交通弱者対策研究事業でスピード感を持って取り組んでいただきたいということを申し上げたかったわけです。

それから、障がい児、障がい者対策については、大多数の方はいつまでも住みなれた地域、場所で暮らし続けることを望んでおられると思います。しかし、障がい者・児高齢者の住宅はバリアフリーが必要です、介護者も必要です。高齢化に伴い、諸課題を勘案して施設入所を希望される場合は要望に応じられる体制が必要です。現在公募されているサービス付き高齢者向け住宅等や小規模多機能型居宅介護施設はいろいろできるんでしょうかをお尋ねしたかったわけです。

それから、地方創生事業については、滋慶学園の件では3月上旬に理事会で当市への進出についての最終判断がなされるとのことです。よい結果が出ることを信じ、一日も早く基本協定の調印式、事業実施へと進捗することを大いに期待しております。

また、日体大の件では一日でも早く、松浪理事長、今村常務理事等に御訪問いただき、市民の皆様にも今後の方向性についてのお話をさせていただける日程調整をしていただきたいということでございます。

3番目に、自衛隊体育学校の件では当市の資産でありますラグビー・サッカー場を活用することは有益と思いますので、オリンピック事前キャンプ地としての誘致活動と連動した事業展開をしていただきたいということございました。

そして、総括としてはタクシー利用の場合は〔聴取不能〕等の支援内容から判断して、利用者の負担が大きいが、足の不自由な方などには有効な手段と思う。そして、タクシー事業者の確保ができれば、比較的早期に導入できると考えているとのこと。この制度の実施には料金についてはなるべく相乗り利用に心がけていただき、一人一人の料金を低くする、事業者には事業参画をしていただく工夫をするなどの方策と、その他の課題を交通対策研究事業で取り組み、この事業は全地域に取り組んでいる自治体であるとの自負できるぐらいなものに仕上げ、住みやすいまちづくりにしていただきたい。そのためには早目にその検討結果をまとめて報告と対策の実施方針を議会に知らせていただきたいことをつけ加えたわけです。

それから、障がい児対策については、安心して暮らし続けることができる環境づくりは緊急度の高い課題です。鋭意取り組んでいただいております、その結果、事業開始の目安は平成29年3月とのこと。一日千秋の思いで待っておられる方々の思いに応えていただきますようお願いいたしますと言いたかったわけでございます。

それから、地方創生事業の大阪滋慶学園、日体大、自衛隊の件については、いずれも相手の都合があり、交渉事です。〔聴取不能〕関係、友好関係、相互理解の上で成就するように頑張ってくださいようお願いをして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上で通告順番1番、清風会、議席番号16番日笠一成議員の代表質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩します。

午前10時44分 休憩

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き代表質問を続行します。

続きまして、通告順番 2 番、友和会、議席番号14番小淵繁之議員の発言を許可いたします。

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいま議長からの発言の許可を得ましたので、友和会の代表質問を行いたいと思います。

友和会は、谷本有造議員と小淵繁之の2人会派であります。今回私が代表いたしまして萩原市長の所信表明に対する質問を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

今安倍政権では日本経済を立て直し、強い経済をつくり上げていくために3本の矢を打ち上げ、いろいろと施策を打ち出しております。地方創生施策では、地方の活性化や一億総活躍等々の施策によってデフレ脱却し、強い経済を取り戻し、日本全体の景気を生み出す施策をとってまいりましたが、日本は本当に脱却したのでしょうか。我々の生活には何の変化もございません。最近では日本銀行がマイナス金利を打ち出し、円安方向に持っていき、株価を上げる施策をとってきた結果が急に円高となり、株価も大暴落しているのが現状であります。また、世界に目を向ければ、世界経済の低迷や世界同時原油安などで、世界全体の経済が低迷している中、世界各地でIS国によるテロ事件が多発し、2月7日には北朝鮮が長距離弾道ミサイルを発射し、2月1日にはWHO保健機構がブラジル、メキシコなど中南米を中心に流行している感染症ジカ熱の緊急事態宣言を行ったとの報道もありました。また、2月10日には中国市内で、また日本でも2月25日には男子高校生が初のジカ熱の感染例が見つかったと報道されました。国際社会の現在、日本にとっても、美作市にとっても大変心配なことでもあります。このように日本国内や海外においても大きな変化が起きつつある中、平成28年3月議会定例会で萩原市長の所信表明が発表されたところであります。この所信表明を受けまして、6つ項目について質問をさせていただきます。

まず1番目に、人口減少問題について、2番としまして都市公園事業について、3番目に下水道料金について、4番、スポーツ医療看護学校について、5点目、観光施設について、6番目に有害鳥獣対策についての6問であります。まず、これを一括して質問をさせていただきます。

まず、人口減少問題についてお尋ねします。

冒頭2014年に日本創成会議が打ち出した消滅可能自治団体に触れられましたが、今回の国勢調査の報道値では、美作市の場合5年前と比較して8.3減少との結果が出ております。人口数にすると約2,500人ぐらいではないかとは思いますが、中山間地域の高齢化率の高い市町村では当市に限らずこの傾向が随所に出てきているものと思われませんが、私が気になりますのは、この国の国勢調査の人口向こう5年間の地方交付税の基礎数値になる点であります。国勢調査の年だけで人口がはかられることも不可能でありますし、企業誘致にしても全国の自治体が躍起になって誘致活動をしておりますが、企業は中国や東南アジアにシフトしている現状があるわけで、容易なことではないと思います。このことから人口減少は少なからず交付税の減額に影響してくるものと思われまして、このような状況を把握しますと、例えば水道、下水のインフラ整備は少なくとも美作市も人口3万5,000規模を想定して整備されていると思っておりますが、今後これら維持管理や老朽化対策には相当の費用が必要となり、人口減少にもたらずものは特に道路を初めとするインフラ整備を直撃するのではないのでしょうか。少なくとも人口減少に伴う減額分を何とか交付税は交付税で取り戻す知恵と努力が

必要ではないかと考えております。交付税の基礎条件に着目すれば、何らかの回復も可能ではないかと考えますが、市長の考えをお聞きしておきます。

2項目めとしまして、都市公園事業についてお聞きします。

この事業は市長の選挙公約として、就任早々平成26年度から事業の実施に向け、議会に示し、承認を得ながら進め、また地元関係者、地権者の御理解をいただきながら進めている事業で、現在半分程度の同意を得ておられるようで、少しではあるが理解が進んでいるものと思っております。現在26年度より着手し、平成31年の完成を目標に100%の補助金の交付事業や市の実績負担が低い過疎債事業を充て、地域に根差した美しい里山公園の完成に向かって頑張っておられます。また、財政面でも年々見直しあるものの、都市計画区内であれば、公園の開園面積により交付税が見込まれ、就任早々見直しをされた都市公園の交付税が早速400万円程度増額されるようですし、今後現在進めている里山公園で平成29年度より6,000万円程度の交付金が期待され、公園面積の増大につれ交付税が増額され、それを財源に適切な管理ができるとともに、美作運動公園など、他の公園管理へ充当を初め、市の財源が少なくても潤うことになれる、まさに知恵を絞った画期的な事業と今は思っております。

そこで、今後市民に慕われる、愛されるような公園の実現のためにはどのようなことが課題で、どう対処していくのか、所信表明の中で総事業が3億円程度縮小でき、7億円程度になったとあったが、その要因は何か、そのことで今後の事業計画はどのようになるのか、本年度事業の内容を詳しく説明をお願いいたします。

3項目めといたしまして、上下水道料金についてお尋ねします。

所信表明の中で美作市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例、美作市水道事業給水条例及び美作市公共下水道条例等の改正をすると表明されていますが、合併協議の中で合意した内容、条例改正の基本的な考え方、高資本費対策の内容について説明をお聞かせいただきたいと思えます。

4項目めとしまして、スポーツ医療学校について質問いたしますが、先ほど日笠議員と重なる点多々あると思えますが、よろしく願いいたします。

まず、現在までの進捗状況ですが、去る1月15日に市が誘致を進めている学校法人大阪滋慶学園の橋本勝信常務理事を迎え、大阪滋慶学園の地方創生の取り組みと題して、出雲医療看護専門学校、鳥取医療専門学校の事例をもとに講演され、大原公民館に450名以上の参加者となりました。また、市民のみならず、近隣の市町村からも多くの方が参加してくださいました。これは美作市が進めているスポーツ医学看護学校への期待の大きさをあらわしていると感じ取っております。

また、去る2月12日ですが、副市長、議長を初め、議員11名で出雲市役所、出雲医療看護専門学校を視察いたしました。出雲市役所では建設費の補助、運営補助など、財政支援策を中心にお話を聞くことができました。出雲医療看護専門学校では学生数の推移、借家の住まいの状況、アルバイトの状況、就職状況についてお話を聞かせていただきました。聞くところによると、就職状況は学校法人に対し、企業件数にして1,300件、人数にして3,000人の求人が寄せられており、企業から信頼を寄せられている学校法人と認識いたしました。経営状況につきましては、開校2年目までは赤字運営となっていたが、3年目には黒字化したとのことであり、健全な経営をされているものと確信をしております。また、ことし初めての卒業生が出るということですので、就職内定率も現状で90%に及び、卒業までには100%を目指しており、学校法人としての教育方針のもと、就学はもちろんのこと、就職に至るまで一貫した教育に取り組んでいる状況と確認をいたしました。

昨年12月の定例議会の一般質問と重なる部分もありますが、萩原市長の所信表明を受けて、学校法人大阪

滋慶学園の誘致について改めて質問をいたしますが、平成27年6月に学校法人大阪滋慶学園の浮舟理事長、橋本常務理事など、関係者の方に大原高校を視察していただき、意見を交換を行って以降、精力的な誘致活動の結果、昨年12月議会の行政報告で学校法人の理事会において美作市への設置を正式に検討すると承認され、もう一押しという状況になりつつあると感じていると報告を受けました。

また、1月15日に大原公民館での講演でアンケートをされましたが、その結果はどうなってるのか、お聞かせいただきたい。

次に、学科編成についてですが、12月議会では看護学科、理学療法士学科、鍼灸スポーツトレーナー学科、柔整スポーツトレーナー学科、鍼灸師・柔道整復師学科で3年または4年の就学を設定し、国家資格の取得を目指すとしておりますが、さきの講演の話の中では理学療法士学科がなかったと思います。再度設置する学科についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたい。

また、現在の校舎を活用し、通信制高等学校のスクーリング会場として利用するとのことでしたが、具体的な提案があったのか、お聞かせいただきたい。

次に、学校建設に対する支援財源についてですが、概算事業費は15億円で、その見通しが立つと言われていましたが、学校法人の滋慶学園のほうから事業について新たな提案があったのか、本当に追加予算が発生しないのか、お聞かせください。

また、財源は合併特例債を活用するとのことではありますが、もっと有利な財源について検討されているのか、国県補助金について国、県と協議を行っているのか、見通しが立っているのか、またこれまでの折衝で10億円負担してくれれば建設後の運営は学校法人滋慶学園が責任を持つて行うとの標準までたどり着いている、今後の折衝で当市の負担額をどこまで下げるのか、努力を傾注すると言われていましたが、その後の交渉の中で進展があったのか、お聞かせ願いたい。

次に、経済波及効果についてですが、出雲や鳥取の話を開いたところでは、経済波及効果の算定がなされているとのことで、その金額は開校後3年目には10億円にも及ぶとのことでした。また、大原に学校が設置された場合、飲食店であるとかアパートなど、宿泊業などの産業の発展が見込まれ、投資効果も相当なものだと判断していますが、美作市の場合は経済波及効果を算定しているのか、また具体的な数字があれば、お聞かせください。

次に、支援体制についてですが、3月上旬に大阪滋慶学園の理事会で当市への進出判断がなされるとのことですが、決定された場合、今の計画では開校時期が平成30年4月となっておりますが、計画どおりに実行するとなると、相当厳しいスケジュールで事務を実行する必要があると思います。そのためには専門学校部署を美作市としても設置する必要があると思いますが、その点どういうふうにご考えておられるか、お聞かせください。

5項目めの観光施設赤字対策について質問をいたします。

健全経営に向けた観光施設の具体的な対策であります。美作市が発足して以来、市議会やその他の議会でも観光施設の赤字問題を主題とした運営のあり方については、たびたびさまざまな視点から議論を重ねてまいりました。その結果、合併後10年にわたり観光施設に対する経営改善の取り組みが実施されたにもかかわらず、特に愛の村、武蔵の里、雲海、3施設については、美作市財政の総点検第2版では、赤字経営が続く観光施設として平成26年度までで武蔵の里特別会計に7億3,800万円、愛の村特別会計に1億9,500万円の繰り入れを行い、雲海では2億3,700万円の基金を取り崩し、3施設で11億7,000万円以上の市民の負担を強いられていると記載されております。平成26年度一般会計、特別会計歳入歳出決算の、及び基金運用状況審査の意見書では、観光施設について恒常的に多額の補填を余儀なくされている現状から、抜本的な改革に取り

組まれないとの指摘がなされております。これら観光施設についてどのような経営改善ができるのか、お聞かせください。

昨年3月の代表質問で市長にお尋ねしましたところ、今までのことを反省して、指定管理や業務委託を実際に行う前に問題点を洗い出して、その上で業務委託がよいのか、指定管理を選ぶのか、4月から業務管理実施指導を受けて判断したいという趣旨の答弁がありましたが、市長はこのたび所信表明を伺いますと、クアガーデンを来年秋から中止することを含めて赤字観光施設の運営改善に取り組みますと発言されました。それぞれの町村当時に建設された施設は地域のシンボルとして、活性化につながる救世主として期待されてスタートを切ったと思っております。当然営業努力や経営改善にも取り組んでこられました。しかし、市長も御存じのとおり国が運営にかかわってきた厚生年金施設グリーンピアや簡保の宿の例のように見られるように、時代の変遷とともに顧客ニーズの変化によりマーケットが縮小したのではないかと考えますが、相反して、これら施設の雇用の場の側面や地域住民の憩いの場であることは私も十分に理解はしておりますが、高額な赤字経営から脱却を努めなければ、市民の目線の整合性は図られないと思っております。歴代の市長もこの問題の解決に向けていろいろと発言され、施策も実行されてきました。そこで、愛の村と武蔵における業務管理実施指導による結果を踏まえて、市長はどのように取り組まれるのか、お聞きいたします。

6項目めとしまして、ジビエ関連事業について質問します。

市長の所信表明の中では短く触れられておりますが、私にとっては議員活動において重要な問題と位置付けており、平成19年からたびたび質問をしてまいりました。私の記憶では10回以上にわたりさまざまな視点から提案、要望を含めてお尋ねしてきました。私は有害鳥獣の状況を考えたときに農林水産業を初めとする上でも美作市はもとより、全国的にも中山間地域に共通した重要な課題であると同時に、我が国の農業施策の根幹を揺るがす問題につながると認識しております。市としても守りの対策として被害防止のために防護柵の整備を推進するとともに、攻めの対策として美作市猟友会と連携し、駆除活動の強化に取り組みされてきました。平成26年度の保護頭数は4,868頭と、5年前の約3倍の捕獲数となっていることも把握しております。しかし、これだけ捕獲しても生息数が減少したという実感は正直なところありません。また、美作市では猟友会の駆除活動にかかわる労力や「聴取不能」とした鹿やイノシシを市のブランド資源として有効に活用するために獣肉処理施設が整備されました。そして、施設への搬入促進と有害鳥獣災害防止対策の一環として保護奨励金は全国的にも高額であると認識しております。全ては有害駆除対策を図るため目に見えた効果があらわれていることを期待しての施策であると思っておりますし、ほかの市町村ではない施策が行われており、大いに評価できる取り組みであると考えております。

施設も稼働から3年を経過していることを考えたときに美作市のジビエブランドに向けた取り組みが求められているのではないかと考えます。市長の所信表明の中で地方創生事業を有効に活用し、野菜の栄養分析やジビエ関連事業に取り組み、積極的に美作市のブランドを確立するために奮闘すると発言されています。昨年11月に農林水産省鳥獣対策室を訪問したときに平成28年度における鳥獣対策についての進め方を教えていただきました。特に感心したことは、各省庁が連携して鳥獣対策に取り組んでいるとの説明を受けたことでした。美作市においてもこれまでさまざまな対策が行われてきましたが、さらに鳥獣駆除対策からジビエブランドの確立を初め、防護柵による守りの対策から保護、駆除による攻めの対策、放置問題の対応、そしてブランド素材をつくるよう目指して、全国に向けて営業またPRの拡大や獣肉処理施設の運営までを一環、一元化して担当する体制の設置が必要ではないかと思えます。萩原市長も3年目を迎える平成28年度においてどのようにこのような問題に取り組まれるのか、市長のお考えをお聞きいたします。

以上、多岐にわたって質問しましたが、答弁のほどよろしくお聞き申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、友和会、小淵議員の代表質問に逐次お答えいたします。

まず、人口減少問題についてでございますけれども、これも議員の御質問の中にもありましたが、昨年10月の国勢調査、速報値が一部の数値について公表されておまして、人口減少がとまらない。5年間で2,542人の減少となって、2万8,000を若干切るということになっていると。合併のときから比べると4,523人の減少ということでございまして、所信表明の中でも触れましたけれども、まさに消滅自治体になりかねないということでもあります。そこでも申し上げましたがほのかに明るい方向性として移住が割合ふえていると、県下で2番目の水準であるということでございます。いずれにしましても、今のところ減少のほうは圧倒的に多いということでございます。特に私どもの場合は人口構造が高齢化の第4段階になっておりますので、高齢者人口も減り続けるということで、その勢いがこの人口減に端的にあらわれているわけでありまして、今後若い人たちの移住の促進ということと、子どもたちがよりたくさん生まれるような、たくさん育つような施策を徹底的にやっていくということが重要であります。この今の2万8,000人程度という人口でございますけれども、私どもが地方創生計画で想定しているところの数よりもちょっとやっぱり少ないんですね。だから、何とか取り戻そうじゃないかと。そこで、簡単に申し上げますと、先ほどから御議論を頂戴しているスポーツ医療、看護専門学校が立地をして、学生たちが住所変更するかしんないかは別として、居住地がこっちになれば、国勢調査上の人口になりますんで、そうすると数百人のプラスが、それが200なのか700なのかは別として、真ん中言うと400ぐらいの数字が定着をすれば、大体目標に沿ってくるんですよ。ですから、目標に沿ってくるということは、さまざまな面で財政も含めてその目標値を達成すれば、何とか舞が舞っていくということでございますので、今後の5年間とか10年間を考えたときにはこのスポーツ医療看護学校の実現が物すごく数量的にも意味が大きいということになるわけでございます。それに加えて先ほどからも議論が日笠議員からもありましたが、日本体育大学の高等支援学校、中等教育機関とか自衛隊の体育学校ということ、あるいは外国人技能実習生の受け入れ事業なんていうのを多面的にやっていくということが必要になるというふうに考えているところでございます。

新聞報道で、先ほど出ましたけれども、移住者の数が出ておったと、それがナンバーツーだったということですが、岡山市が一番晴れの国の中心都市として県外からの移住者を引き受けてるんですけども、次が倉敷市ではなくて美作市と、津山でも真庭でもなくて美作市ということございまして、平成26年度は103人でありました、1年度を通じて。平成27年度上半期では121人ということですから、かなりこの分野では健闘している。昨日も地域おこし協力隊の方々の卒業レポートの発表会がありましたけれども、彼らも一生懸命に自分たちがいかに美作市において楽しんでもらうか、この地域における生活を充実したものとして過ごしてるかということについて発信をしてくれておりましたけれども、そういった動きも含めて、あるいは私どもの移住促進のための支援制度も含めて割と力強い進展があり、これは継続をしていくということで、人口動態をプラスに向けるということでもあります。

それから、自然増のほうです。生まれた子どもは育つようにしたいということでございますけれども、発達支援センターの事業、それから病児病後保育事業、雇用促進住宅を取得して、低廉な家賃で提供する若者のための市民住宅、こういうところで子育て支援の充実を今回はできる限りやっていこうと、こんなふうに思っているところでございます。

それから、これはせんだつては尾高議員から御指摘があったわけでございますけれども、国勢調査のとき

にその中の就業人口の構造によって若干違ってくると、林業だと相当たくさんもらえるという話がありましたけれども、これまだ公表されていないんですが、できれば私どもとしては祈るような気持ちで当市における林業従事者の方の数がふえていることを強く望んでいるところでございます。よろしくお願ひします。

それから、交付税につきましては、人口動態もさることながら、合併をした年にとりましては合併算定がえの影響というものが当面が一番大きいと。当市で全部算定がえの効果を交付税の減少として換算しますと約28億円、百何億円かのうち28億円減少しちゃうんで、これはもうどうしようもないということで、類似の運動展開をしまいいりまして、おかげさまで恐らくは28と言われている数字が10弱という減少でおさまる程度にいけるんじゃないかなということで、これも合併自治体を中心とした全国の組織がございましてけれども、その主要メンバーとして強く各関連省庁、特に総務省に対して要望活動を展開してきたところでございます。

次に重要なことは、私どもの持っている資源を交付税の増大につなげていくきちとした仕組みづくりをしなければならぬということございまして、その第1が、最も効果が上がってきたのが、都市計画区域内において公園を整備する事業と、今回美しい里山公園という名称を条例において提案しておりますけれども、この面積がそのまま永続的に交付税に算定をされてくるということございまして、これをまずやっていく。それから、これも議員からも御指摘がございましたけれども、市道の認定につきましては、これは今回さまざまな要件緩和をしておりますけれども、これも交付税の算定根拠になります。それから、公園登録をサポートしてきたというか、忘れたところについて平成26年度以降やったところが、もうことしから数百万円でございますけれども、交付税の上乗せとして来ているという状況については御指摘のとおりでございます。

もう一個だけ申し上げますと、今私自身の動きでございますけれども、国に対して交付税の算定根拠の中にあるものをつけ加えてくれと、こう言っとるんです。何かといいますと、イノシシや鹿、有害鳥獣の捕獲件数、捕獲頭数を算定根拠にしてはどうですかというふうに申し上げておまして、これには一部の方の賛同がもうあるんです。美作市で申し上げますと、2億円ぐらいの費用がかかっているんですね、これね。これは大変なことであります。地方の自治体において土地の面積もこれ当然交付税算定根拠になりますけれども、その面積を我々は岡山県代表して守ってるわけですよ。うちがへたばりますと、ニホンジカの方々はずっと津山や真庭に攻めていくことは間違いない、それを我々が必死で食いとめているわけでございます。そういった努力に対して国が交付税で措置するのはまことに当然ではないかと、こういう私は議論を今展開しております、ぜひ議会においてもこの議論に御賛同いただき、市会議長会等を通じてお願ひをしたいんです。鹿とイノシシ、若干差があるかもしれませんが。ようわからんことを言う人がおってね、そんなんその鹿佐用のもんじゃねんかと言うんですけれども、とって、うちでちゃんと捕獲料払ってるんですから、その捕獲料の一部を交付税措置してくれと言ってるわけで、全部くれえとか、割り増しをしてくれえと言ってるんじゃないくて、それも算定根拠にして、例えば2億円使ってたんだら、毎年二、三千万円ぐらいはバックしてよと、これはもう当然の私は要望要請であると考えておまして、ぜひ小淵議員も次はこの点について一緒に活動をしていただきますように心からお願ひをいたしておきたいと思ひます。

続きまして、都市公園事業でございますけれども、都市公園事業につきましては何度も申し上げますけれども、その面積に応じて交付税が算出される。若干一定の面積当たりの金額が0.何円とかという範囲に入れておりますけれども、それはさておきまして、これは確実に財源となります。この美しい里山公園が全部完成を、つまり民間の方々との契約がとれるということになりますと、年間に約1億4,000万円という財源になるわけでございまして、これは何に使うかは別に決めているわけではありませんけれども、一般財源として入ってくるんです、交付税は。ですから、里山の維持管理に使うこともございまして、これには

例えば里山維持管理については、林野庁その他のもっと有利な財源がありますので、そっちを使えばいいわけですから、むしろ福祉とかそういうところも含めて有用な財源になってくるというふうに思っております。さまざまな有利な財源を使う、そして一般財源を確保する、これがこの事業の一番大きな根本目的であります。ただ、せっかくでございますので、日本の原風景である里山、これは農業を基礎としている地域が農業の肥料であるところの芝を刈って、それを田んぼに放り込んで、すき直して肥料にしていたってということと、もう一個はエネルギーとしてのまきを山から頂戴し、そして一部の優良な森林については、これは家を建てる、お宮を建てる材として使うと、建築材、エネルギーとしてのまき、それから田んぼや畑の肥料としての芝草刈り、これをずっとやってきたもんですから、基本的には日本の里山というのは草地が必ずあったんですね。草地の面積のほうが林地より大きいというのが日本の特徴であったものが随分変わってしまった。せんだって昭和40年代の塩垂山の写真を見たんですけども、植林をしてあるところは別、ほとんどがまだ草山だったんです、あれね。覚えておられるでしょう、かつての姿。あれがほっぽらかしたもんですからがっそなってしまって、景観上も大きな問題に。私としてはできればモデル林というようなことの中で草地がある程度あって、そこに立派な木が目印で何ぽか立っているというイメージがかつての美作市の山のイメージなんですけども、美作市の山のもとのイメージになるようにしたい、もともとこうだったんだと。そうすると、日本の原風景が残ってるところは最近日本では本当に減ってますんで、これは人が私は来てもらって、見てもらって、何の差し支えもないどころか、かなり自慢できる観光資源にもなるし、健康資源にもなるし、そうすると鹿の方々も減っていくだろうと、こういうふうに思うわけでございます。

これがもともとの話でありますけども、どこまでいったんだと、こういうことでございますが、昨年10月から関係8地区がございまして。林野、栄町、檜原下、檜原中の上、そして平福に北原に平田に朽木と、これで一周したんですね。その地域の方々にお話をしております、林野地区の方はどうもいろいろ思いがございまして、今のところ契約が1件もできておりません。これはしょうがないです。ただ、林野は急峻な地域ですので、一番防災上の配慮が必要だったことでもありますので、お金という意味では随分楽になったということもあるかもしれませんが、他の地域、朽木や栄町、檜原下、北原、平田につきましてはもう圧倒的に大賛成ということで御了解をいただいた結果、現在までに130名の地権者の方々、面積として200ヘクタールの契約、そしてもともとの市有地、官地がございまして、それと加えて220ヘクタール以上の公園予定面積が確保されたというのが大ざっぱなポイントであります。一方で、整備事業費につきましては、当初安全サイドを見て余裕を持って〔聴取不能〕設定を建設部でしておりますけども、地元調整をするとか、地元の方々との議論をする中で地域活動や安全対策ということについては優先をしてほしいと、しかし整備を山の手でつべんにだつと高速道路をつくるような話については、それはもう全然要らないんだというようなこともありました。ので、そういう意味では割と、本当の意味で先ほど、昔の里山というものを復活するようなレベルの話になってきた結果ということと、それから現在までの入札の執行状況なども総合的に勘案すると、おおむね3割は確実に縮減できるというような見通しになったわけでありまして、その反映として平成28年度の当初予算についても相当昨年度比で減額ができていてということで御了解をお願いをしたいというふうに思います。そして、歳入歳出の両面ですが、議論があります。もともと今年度はたしか50ヘクタールぐらいを考えたんですね、もともとは。50ヘクタールで出発して、だんだん積み増していこうということでありましたが、おかげさまで200ヘクタール以上で出発できますんで、単純に申し上げますと、平成29年度に入る予定の金額がそのもとの想定が上がるんですね。もとの想定より上がります。一方でもとの想定よりも支出が減るもんですから、黒字転換の時期が随分早くなって、10年後ぐらいに黒字転換だと、全体がね、全部入ったものと出たものを差し引いて得があったというのが10年後だというの当初のあ

れだったんですが、今のところは5年程度で全部プラスになってくると、こういうような算定ができつつあります。さらに早くなるかもしれませんが、これは。さらに早くなるかもしれませんが。ということでございまして、バランスの回復、つまりネットでプラスになっていくということも相当早いということですし、またさらに申し上げたように有利な財源の使い方というのももっともって考えていく、こういうことにしたいと思っております。

平成26年度は何ぼだということなんです、平成26年度当初で都市公園に組み込んだ部分として400万円程度が入ってくるというふうになっております。

それから、開園と利活用の問題でございすけども、この美しい里山公園の事業につきましては、整備事業で完成するというんじゃなくて、開園後の長期的な管理で徐々に突き上げられていくというべきか、面積ができればすぐ開園できるというべきか、同じことなんですけども、何か遊園地をつくるという話じゃないんで、今の山だって公園として立ち入って、いろいろいわゆる森林浴をしてもらっても全然構わないし、今でも遊歩道があるわけですから、すぐに開園をして、地元の方々の要望を少しずつ聞きながら里山整備を続けていくと、里山への回復措置を続けていくということでありまして、また里山に一旦戻した以上は草も刈ったり、それから薪をとったりということでもずっと永続的に、何年、10年か20年の単位で、例えばまき山ですと、また戻ってきて、そこを伐採してまきになっていく、10年回った、戻ってくると、こういうサイクルが繰り返されます。草地については1年単位でこれが回っていくと、こういうふうになるわけでありまして、息の長い楽しい事業にぜひしてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、今回地権者の方々から合意をいただいた分はどうするかというと、地権者の気持ちを早くこれを公園の用に供する形にして、交付税算定の基礎にして、美作市の財政に貢献してくれという強い地権者の御意向があるということ踏まえれば、これを無駄にすべきじゃなくて、直ちに全ての筆を公園ですということ登記登録をするということになるのではないかと考えているわけでありまして。

そのほかでございすけども、今申し上げたように既存の園路というものがございす。そういうものをちゃんと開示をしながら、私どもとしては適切な散策コースの設定や案内図や樹木名の表示なんてのを、これは一般的でどこでもやってるんですけども、やっていきたいというふうに思いますし、それから開園区域の拡張や工事による利用制限など、状況も変化するので、その変化状況を、今は工事してるから入っちゃいけませんよというようなことも含めて、ホームページやパンフレット等で情報提供を随時していくこと、それから地元の方々の声を聞いてますと、高齢者の方々の散歩とか、健康増進とか、子どもの学習とか、体験観光とか、木材利用とか、いろんな話が出てますんで、これは経済部と、それから建設部が協力しながら議論を進めていきたいと思っております。例えば森の学校という西栗倉村にある施設が広葉樹の材が欲しいなんて話もう来てるんですよ。それを角材の一部として使いたいなんて話も来てまして、そんなことも含めていろいろな活用も図っていききたいと思っております。

上下水道料金につきましては、妹尾部長がぜひ答弁をしたいと思っておりますので、詳しくは妹尾部長からの答弁に譲らせていただきます。

次に、滋慶学園との関係での御質問を何項目か頂戴をいたしているわけでございます。全体状況につきましては先ほど日笠議員に対する答弁で申し上げましたようにもうすぐ開かれる理事会というんで、最終的に決定をいただくというために今一生懸命に祈っているところでございますが、お尋ねのあったアンケートでございます。例の1月15日に橋本常務理事が講演されたときに多くの方々にお越しいただいて、アンケート用紙も全部配り切れなかったらしいんですけども、御参加の方が450名強、そのうち296名の方がアンケートに答えていただきました。質問は5つあった様式でございまして、講演会についてまずどうでしたかという

ことで、大変よかった、よかったというふうにお答えをいただいた方が9割、今後の講演会希望についても、希望するという方が9割と、それから美作市が取り組んでいる地方創生に関して誘致による地方創生への期待は持てるかとの質問に対して、大いに感じた、感じたということで96%、この誘致についてやっぱり動きを期待するんだということでもあります。特に美作市に看護学校を設置することについてはということで、大いに期待すると、期待するということで、約95%というようなことでありまして、非常にこの種の設問においてはまれなぐらいリアクションがよかったというふうに思っておりますが、ただし、リアクションというかこの期待が高い分、もし万が一だめだとなると、これはもう大変なことになるのじゃないかというおそれも今胸の中で期待と不安の両方が混在する状況になっているということです。

次に、学科でございますけれども、学科については、大ざっぱに言うと、看護については必ずやるということを決めています。そして、そのほか理学療法とか、鍼灸スポーツトレーナーとか、柔整スポーツトレーナーとか、いろいろあるわけですし、理学療法については、あるかないか見たらあるんですが、ちょっとは調整をさせていただきたいと思ってるんです。学校法人として出雲であるとか、鳥取であるとか、それから大阪、場合によっては姫路というところに一つのラインがあるわけですが、その中の優位不利とか、役割分担っていうものを考えながらやっていくということになっているようでありまして、私どもとしてはなるべくたくさんというのがありますんですが、そこは調整をさせていただきたい。理学療法士について地元で希望が強いようございますので、私どもとしては積極的に言ってまいります。これに加えて、例えば心理関係の職種についても要望は結構あることも事実でございますので、この辺も踏まえながら調整をする。それからもう一個は、一旦決まったからといってそれがそのままいくじゃなくて、ふえていく可能性もあったり、変更される可能性もあるんだということもあわせて御説明をいたします。ただし、コアの看護は変わらないと、こういうふう理解をしているところでございます。

それから、滋慶学園が通信制高等学校を持ってらして、その通信制高等学校のスクーリング、つまり年に何日間かはみんなで集まって授業をするんですよと、その他のときは自宅で、ないし職場で、通信教育ですから、郵便で来るのか、きょうびですからインターネットで来るのかは別として、自分で勉強すると。しかし、やっぱり同じ学校に学ぶ者としてスクーリングという形で顔を合わせて生身の人間として勉強し合う場が必要だということなんです。そのスクーリング会場として具体的な提案があったのかということですが、これは非常に具体的に提案があって、最初私も全然想定しておらなかったんで、どうだろうと言われてたときにはびっくりしましたが、具体的にこれを大原における、美作における医療専門学校看護専門学校の目玉の一つにしたいというふうに理事長は強く考えているということなんです。それなぜかという、何千人という母体があって、そしてその母体の方々に現地も見てもらう中で医療専門学校への進学をだんだん動機づけていくと、つまり大きな網なんです。その網をちゃんと持ってやりたいんだということでございます。これは非常に意味のある経営的にも、あるいは美作を理解していただく上でも本当に大きな意味のある事業項目だというふうに私どもも理解をし、そしてぜひそうしてくださいということになりました。結果として、今までは旧大原高校の跡地で運動場として残ってるところがありますでしょう。あそこに校舎を建てると、そして旧大原高校の建物については、まあ、たまに使うかということだったんですが、両方ともほぼフル活用でいくんじゃないかということになるような私は予感がしておりまして、定員については通信制高校の高等学校なんです。1学年を50人と設定した上で、それが何度も変わっていくと、それで夏ごろにたくさん来るということじゃないかというふうに思っておりまして、そして加えて、おもしろい話ですが、その通信制高等学校の生徒たちの中にスポーツの好きな子どもがいます。ですから、スポーツ競技選手の教育的受け皿として湯郷Be11eの女子サッカー選手の育成というようなことも考えていただけたらどうか

とか、いろんなことをおっしゃる方もおられて、我々もそのとおりだろうということで思っておりますし、大原でございますれば、みこしの担ぎ手にもぜひなってもらわなければならないだろうと思っております。

それから、通信制課程というのはスクーリングの期間が1週間と、1週間単位で来るということでございまして、どれぐらいかと言いますと、夏休みの期間を中心として、その滋慶学園のグループに属する通信制高校の学生たちというのがやってくるそうです。1回当たり1週間の期間で50人が来ますが、年間を通じてそれを10回ぐらい、つまりだから500人ぐらいがまず大原においてスクーリングを行う。その期間が1週間掛ける10回ということを出発点として考えていて、この後は僕もすごいと思ってるんですが、今のところ話が500人なんです。将来的には3,000人から5,000人ぐらい来るかもしれないという話でありました。このあたりになってくると、僕も必ずしもまだ頭の中にイメージが浮かび切らないんですけども、すごい話になる可能性があるのかなというぐらいの今理解で、もう少し詳しく滋慶と話をして、じゃあ、そこに何が要るんですかということを知りたい。500人ですと、1週間に50人の飯をつくれれば済みますね、50人、50食ぐらいだと何となくイメージ湧くんですよ。2人ぐらいの人がかかれば、これはできるなど。5,000人来ちゃいますと、これを10週間でやると、1回に500人の飯、これどうするんだろうとかね、いろいろ、それは50人振ったところで物すごい量になってくるんで、これは食材の調達だって大変なことになるなというように、今本当にイメージをつくりつつあるということでございます。

それから、開校時期につきましては、具体的にいつからと提案というのがないんですけども、今の流れで聞いている限りにおいてはこの通信制高校のスクーリング部門についても大体同じ時期からやるんじゃないかと、今私は理解しておりますけども、これについては今後さっき申しました3月28日にお礼の形で向こうを訪れて、そこで詳しく相談をしていきたいと思っております。

それから、当市の負担を下げる努力でありますけども、滋慶さんのほうにもっとちっこいものをつくれという話はどうしてもしょうがないので、私どもが他の懐からいかにお金を取ってくるかという努力で頑張っているところでございます。10億円以上、十五、六億円の恐らく投資をするんでしょう、滋慶さんは。そのうち美作市を含めて地元、つまり県であるとか佐用町であるとか西粟倉村であるとか、あるいは地元の医師会であるとか、誰でもいいんですけども、10億円出してほしいというのが御先方の要望で、これは〔聴取不能〕からということで理解をした上で、じゃあ、市民の不安をなるべくやっぱりこれは減らすための努力をすることは市当局としては当然ですんで、これをやっております。岡山県にまずお願いをせにゃいかんと。岡山県が看護師等養成所施設整備事業交付金というんがあったり、看護師等養成所初動設備何とか交付金というのがあったりするんで、こういうものをちゃんと美作市に対して交付をしてくれなければ困るもんですから、ちゃんと岡山県に意思決定ができたなら直ちに説明をして、よろしくお願いをするということで調整をしたいと思っております。

それから、総務省との関係ではもう交渉が1回できまして、合併特例債の使用可能性を協議をして、了承をいただき、そして県と調整をして、合併特例債を使うのはオーケーだけれども、いわゆる新市建設計画にこの項目をちゃんと書いてくれと、議会の承認得てくれということで方法論も確定をしたわけでございます。それから、国の補正予算である、先ほどもちょっと申し上げましたが、地方創生加速化交付金というやつについて、ちょっと異例なんですけどね、異例なんですけども、建設費の一部を活用できるようにかなり強くねじ込んでます。そのねじ込んでまして、何となくいけそうな感じになっておりますんで、佐用町、西粟倉村にも分担をしていただいて、彼らの加速化交付金の要望の中に入れて、うちでそれを一本化して使うと。そして、どこまでできるかは別として、今回の交付金は数千万円オーダーなんで、それで純玉のというか、100%の支援が来た分、うちの負担が減っていくと、これを何回か繰り返すということじゃないかとい

うふうに思っております、これも議会からの御支援をさらにお願いをしたいと思います。

これらいろいろ努力を重ねますと、10億円と言っておりますけれども、純然たる市民負担は2億円台だろうと、2億円台になってきたなというふうに考えておりますが、さらにこれを減らす努力も今後ともしていきたいと思っております。

それから、経済波及効果についてどうなんだという話でしたが、これも上乗せ交付金を活用して、岡山経済研究所という岡山県内の経済的な分析をするときによく活用させていただく研究所がございしますが、そこに委託調査をお願いをしております、もうすぐ出てきますが、基本的に議員も直感的におっしゃったような、非常に、なるほど、そだよなという数字が出てくるんじゃないかと思いますが、彼らが交付税のことまで考えてるかどうかわかりません。その辺はまた我々のほうで補足をしたいというふうに思っております。

経済波及効果としては、彼らが言ってるのは学校建設に伴う波及効果、建築ですね、学校運営に伴う波及効果の2種類があって、速報値としてうちの担当課が聞いている額は、学校建設に伴う波及効果としては23億円、また学校運営に伴う波及効果については、開設4年目で、4年目以降毎年毎年8億円と、それから加えて、民間資本による宿舍とか寄宿舎の整備なんているのも入れますと、もう少しあるのかないのかわかりませんが、投資はさておき、継続的に運営されるということ、継続的に何百人かの学生がいて、それが消費をする、アルバイトをする、いろんなことをするという効果のほうはそれは当然大きいんだろうと思っております。

それから、専門部署であります、設置をしなきゃいけないことを期待しとるんです。3月の上旬とされている理事会でオーケーが出て、早速それを設置をせにゃいかんなど。その後のスケジュールはタイトになります。平成30年開校を目指してるわけですから、2年間にあらゆることをやっていかなければならないということで、ここは事務職プラス医療関係、看護関係のわかった人が必要だということで、今人選について頭を悩ませてるんですが、場合によっては大原総合支所にこの専門部門を置くということも選択肢の一つとして考えながらやっていかにゃいかん。近いですからね、あれ。ということで、今どうするかということについて具体的に頭を悩ませておりますんで、またこの辺は整理ができた段階で議会にも御報告を申し上げていきたいというふうに思っております。

続きまして、観光施設でございますが、12月の議会の行政報告でいろいろお話をさせていただきました。愛の村、武蔵の里の業務管理指導の中間報告というのがあったわけでありまして、これによりまして、多額の赤字を出し、改善の見込みが立ちにくいサービスは中止せざるを得ないという内容であったわけでありまして、その後引き続き健全経営に向けて業務指導、そして改善をすべき部門の分析及び改善の内容ということで精査を行っていただいたわけでございますけれども、それが出まして、運営改善計画についての最終的な報告を概要で頂戴いたしました。その内容でございますけれども、平成27年度の経営状況は、武蔵の里が8,300万円です、愛の村が5,000万円、合計1億3,300万円の赤字になるということでありまして、この状態で経営が継続されると、累積の財政負担は両施設で21年以前ですよ、10億6,600万円に達し、税金の投入額も今後も多額で推移することは間違いないと判断されるという非常に危険な状態なんだというのが分析の1点目、このため早急に抜本的な経営改善策に取り組む必要があるという指摘がありまして、そしてその指摘の中で幾つかの具体的な項目があらわれてまいります。

まず、武蔵の里につきましては、赤字の最大要因となっているクアガーデンを適切な時期に休館すべきという提案でございまして、今年度の予想では温泉とプールは含めて4,000万円を超える赤字になるということになっておりまして、これは武蔵の里の赤字の約48%ですから、半分はこれになっておりまして、ここを

休館することによって大幅に赤字が減少するだろうということであります。また、五輪坊は武蔵資料館の改修、イベントの開催、楽市楽座は改修及び品ぞろえの充実などを図ったら、多少改善するよという、これも具体的な御提案も頂戴をしている状況であります。

次に、愛の村パークにつきましては、施設の有効利用が十分にはできていないというのが分析の基本であります。逆に有効利用すれば赤字改善ができるだろうと。部門別で最大の赤字、つまり1,600万円程度出している温泉部門というものを、これも改善せにやいかんということで、これにつきましては、数時間以上、半日、一日滞在できるスーパー銭湯化というのが多分最適な方法だろうということで御提案を頂戴しております。そして、利用客がずっと滞在しますんで、その間じっと風呂だけに入ってるわけにいかんですから、何か飲もうかとか、おながすいたねというようなことの中で客単価の増大につなげていけるのではないかとというふうに提案を頂戴をしているわけです。

そして、もう一個、武蔵の里との連携の強化ということで、学生の皆さんや一般団体の皆さん方のスポーツあるいは文化の合宿の受け入れというものを両方でうまくやっていく。そのために、私が聞いた限りでは、愛の村の施設の一部に泊まれるようなスペースはできんだろうかと、できんだろうと、やろうというような提案を頂戴している。コテージだけでなく、館内にいろんな部屋があるんだけど、これは泊まるようにできると、畳を敷けば50人一遍に泊まれるぜというようなことを考えていらっしゃるようであります。それを武蔵の里と連携しながら合宿の受け入れとしてやっていくんだと。これはかなり意味のある提案かというふうに思っております。また、近年のキャンプの動きの中で目立っているオートキャンプというのものも取り組んではどうだろうかとということで、全体くくってみますと、温泉部門については滞在時間を促すと、全体については泊まり客をふやすということで、これによって赤字比率を下げていくという提案でありまして、それなりに合理的な判断が多く含まれているものと受けとめ、これをさらに精査した上で10月を目途に愛の村パークと武蔵の里の指定管理制度による運営形態をやっぱり最終的には指定管理になれるようにということで考えながら実施に向けて今最終的な詰めを行っております。

その関係の中でクアガーデンについては、来年度、つまり来年じゃなくて来年度、ことしの秋9月末をめどに休館ということで、今調整をお願いしているところです。

ところで、重要なところを1点、これは申し述べておかないといけないのは、この武蔵の里と愛の村の問題、クアガーデンの休止もありますけども、全体として地元雇用は維持をするということであります。役所からの出向については本庁に引き揚げていいんですけども、役所からの出向でない方々は、御希望があればきちっと雇用を維持するという前提で全て議論をしております。このことは恐らく小淵議員も御心配の大きなポイントだと思いますんで、よろしく御理解を賜るようお願いをさせていただきたいと思っております。

議長（山本 雅彦君）

市長、6項目めの答弁については休憩の後をお願いします。

市長（萩原 誠司君）

はい。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいまより1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番万殿紘行議員が出席をされております。

なお、答弁に当たり説明資料の配付の許可をしておりますとともに、パネルの使用も許可をいたしておりますので、御了承ください。

それでは、午前中の答弁に引き続きまして、6項目目の答弁から再開をいたします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、小淵議員の代表質問の6項目目でございますが、有害鳥獣駆除及びジビエの関係です。

有害鳥獣駆除につきましては、いろいろ議員もおっしゃったようにこの10年間本当一生懸命にいろんな方々にお願いをして何とかきょうまで頑張ってきておりますが、まだ十分に今のところその成果が上がっていない。国のほうで一昨年法律改正をして、動物の保護じゃなくて、管理という概念も考えて、つまり管理というのは个体数を制限していいと、保護というのは个体数をふやせということでございまして、ちなみにツキノワグマについてはまだ保護、しかしイノシシと鹿については管理の方向になったと。そういうところにちょうど私も岡山県の動物の野生動物の保護管理協議会ちゅうのがあって、その委員にさせていただいております。理由は簡単で私どもはやっぱり一番有害動物の被害が多いということでもありますけれども、そこで岡山県にもかなり強く県としての力をこの分野に投入すべきであるということなどを申し上げておりましたところ、昨年県も有害鳥獣の捕獲駆除について目標を掲げ、そして県としても推進費を計上して対策を講ずる、そしてできれば、何年間かのうちに个体数を半減するという方向が出ております。そこで、農水省の補助であるとかいただきながら、駆除強化月間、これ岡山県の場合7月から9月なんです、こういうところを設けて一生懸命にやっております。そして、これも法律改定を基礎にして新しい事業として導入された指定管理鳥獣捕獲等事業というものを県の東部、つまり私ども美作市と備前市において実施をするということになっております。ただ、これで十分かということ本当はまだまだ改善の余地があるんだろうと考えております。その辺はまた後ほど述べますけれども、こういう取り組みの結果、またその美作市の猟友会の方々の緊密な話し合い、連携の結果ということでもありますけれども、今年度につきましては12月末現在でイノシシが1,003頭、ニホンジカが4,136頭の実績が上がっておりまして、議員の御質問にもございましたが、5年前の3倍の捕獲数となっている昨年同期よりさらに23%捕獲頭数が増加をしている、岡山県に聞きましたところ、県が計画をしていた県の上乗せ捕獲の数も、これは要するに私どもと一緒に、私どもの猟友会の方々を中心としてさらにやっけてることなんですけれども、大体目標数値に到達しそうだというようなことでありました。

また、岡山県が今年度から実施をしておりますニホンジカの生息数の推定調査というのがありますけれども、これを見ますと、県下全体では生息数増加に歯どめをかけるには今以上の大きな努力がやっぱり必要ということです。私たちの実感と大体合っております。美作市に限って申し上げますと、平成26年度の捕獲数を継続していけば、10年後には半減する可能性があるんですが、そう簡単にいくかどうかはいろいろのほかの要因もありますので、ちょっとはっきりしたところは申し述べることはできません。あくまで、したがって統計上のある前提、仮定を置いた数値ということでございます。何を申し上げたいかということ、他の地域との関係をもっと少し厳密に捉えないといけないんです。例えば私どもの駆除強化月間は7月から9月になっておりますけれども、鳥取県は10月なんです、加えて。なぜ10月かっていうと、10月はハーレム期間と言って、要するに雄の鹿の方々が雌の鹿の方々を呼び寄せて、さあ、これから子づくりというときなんで、ここはやらにゃあいかなだろうというようなことで、鳥取県はそれを10月に実施をして、岡山県当局に協力と呼びか

けているんだけど、まだ岡山県当局から鳥取県当局に返事がない。鳥取県当局は何やってるかといったら、鳥取県と岡山県の県境、鳥取県と兵庫県の県境に向けて捕獲をだっとかけるわけですよ。そうすると、何が起るかという、鹿さんたちもそんなに鈍感ではございませんから、かつてあったようにより安全なところに逃げる、より安全なところはどこだっていうと川上です。ですから、要するに我々のところに逃げてこられるということになりますと、さっき言った計算が狂ってくるんですね、これ。やっぱり減らんかったということになる。この辺だから岡山県当局にも機会を見て申し上げてるんですけども、周辺の地域の状況をよく観察し、それと歩調を合わせて均等な捕獲圧を加えなければならないのではないのでしょうかというふうに普通のことを申し上げてるんですが、なかなか御返答がないというのが残念でありますけども、現状でございます。

そして、日本全国を見ますと、大体鹿っていうのは山の中にいるんですけども、山の中ってのは大体のところで県境接してるんですね。したがって、どこの地域でも有効に機能してる場合には県を越えた協力というのが行われてると言って間違いありません。私どもも岡山県もようやくその県を越えての協力の方向にかじを切りつつありますけども、十分にできてはいない。鳥取や兵庫県のほうが強いというのが残念ながら私が今この問題について考えている現状分析であります。したがって、こういったことを認識をした上で国、そして県に対してもう少し広域的に連携が具体的にとれた取り組みを行っていただくように働きかけてまいりたいと思いますので、議会におかれてもぜひ後押し、御支援をお願いを申し上げておきたいと思っております。

それから、ブランド化の方向でございますけれども、今地美恵の郷みまさかということで、先進的な取り組みを当市はし、これについては本当に先人たちの取り組みに心から敬意と感謝を申し上げてるわけでございますけれども、だんだん私どもの供給が安定をしてるといったようなこともあって、年間を通じて専用の段ボールに私どもの美作って書いて東京、その他に送らせていただいているわけでもありますけれども、こういうことができるということは恐らくいろんな意味で他の地域の鹿肉に比べてある種の優位性があるんだろうというふうに思っております。余り大きな声では言うつもりはございませんけれども、例えば東北や福島あたりの鹿に比べて少なくとも、残念なことでありますけれども、3・11の関係で起こったセシウム被害というようなことについて私ども検査をしましたけれども、一切私どもにはないということになっておりますし、私ども、それから県ともいろいろ協議をする中でいろんなナラ枯れとか松くいとかの防除について、薬剤散布やめようよと、伐採でいこうよと、何でかっていうと、やはり薬剤散布をしたところに生息をしていた動植物について、県の説明によると無害だとはいうものの、風評被害につながる可能性非常に高いんですね。ですから、そういったことはうちについては行わないということでやる等々で、ブランド力をより高めていきたいというふうに考えているわけであります。そこで、我々としてはこういったことで、さらにブランド化というものを推進をしていきたいというふうに考えます。農林省の平成28年度の予算に、もうすぐ成立をしますけれども、鳥獣被害防止対策の推進と、その中にジビエ活用の推進が明確に加わっておりますので、これらも使いながらみまさかジビエをブランド化することが必要と考えておまして、一つには加速化交付金、何度もきょう出ましたけども、加速化交付金の中に私どものジビエ並びに野菜などを美山ブランドという形で商標登録を市として、登録の要件として一定の品質、栄養価であるとか、安全性であるとか、それを明確に書いた形で消費者の方々の御納得を得られるようなものとするための予算を要求をさせていただいております。

また、この体制整備ということもあり、森林政策課内にこのジビエ鳥獣関係の一係をつくらうじゃないかというようなことで今最終的な詰め、人選も含めて行っているというのが現状でございます。この点につき

ましては、私どものある意味じゃ宝ということで、さっき言いましたように森林管理の手法を食物を育てる森林だということを念頭に置いた上で安全なものにしていくなどのことも含めて、他の地域には見られない、しっかりとした、そしてきめ細かな対策を講じながら進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（妹尾 昌弘君）〔登壇〕

それでは、失礼いたします。

それでは、小淵議員御質問の上下水道料金についてでございますが、こちらの表で御説明をさせていただきます。この表の上段、上段部分が簡易水道、中段部分が水道、下段が下水道となっております。これらの料金は税抜きで、基本料金は6立方メートル当りに換算して表記しております。

まず、合併協議で合意された内容についてでございますが、上下水道料金につきましては、合併後5年以内に統一する。簡易水道料金については、一番上段の右から2列目に記載しております基本料金が1,080円、1立方メートル当たり超過料金が180円。水道料金につきましては、中段右から同じく1、2列目に記載しております基本料金が1,200円、超過料金200円。また、下水道料金につきましては、一番下の下段、同じく1、2列目のところに表記しております基本料金960円、超過料金160円とされておりました。今回の条例改正の基本的な考えでございますが、合併協議での合意事項、議会からの指摘等もいただき、水道料金では料金の統一を基本に考え、上段の表、一番上の表の勝田、大原、東栗倉地域の美作市簡易水道特別会計と、中段の表、美作、作東、英田地域の美作市水道事業会計と、2つある会計ごとに料金を統一する内容となっております。簡易水道料金では上段3、4列目に記載しております基本料金を税抜き960円、超過料金を税抜き135円に、水道料金では中段の表の3、4列目に記載しております基本料金を税抜き1,140円、超過料金を税抜き190円に統一するものでございます。これにより右から5、6列目の黄色の着色のところは減額、青色の着色のところは増額するという地域でございまして、簡易水道料金では上段の表、右から6番目に記載しております1つの地域、勝田では基本料金が減額、2つの地域、大原、東栗倉の一部で増額、残り1つの地域、東栗倉の一部では変わりません。水道料金では中段の表、右から6列目に記載しております2つの地域、作東、英田では基本料金が減額となり、1つの地域、美作では変わりません。また、下水道料金につきましては、料金の統一と膨大な赤字を補填して下水道事業の経営健全化を図るために下段3、4列目に記載しております基本料金を900円、超過料金を145円に統一するものでございます。

また、高資本費対策の内容についてでございますが、建設改良費が割高のため資本費が著しく高額となっている下水道事業について経営の健全性を確保するため国が財政支援するもので、使用料単価について1立方メートル当たり150円以上が条件であります。現在その条件を約136円と満たしておりません。今回の料金改正を行うことで、その条件を見たとし、国からの財政支援も可能となります。このような状況を御理解いただきまして、市民の皆様方の公平な料金負担と将来に向け、健全な安定した経営改善のためにも今回の料金改正をお願いするものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔質問席〕

長時間にわたって、また多岐にわたって質問をさせていただきまして、丁寧にわかりやすく説明いただき

ました。ありがとうございました。

代表質問ですので、また今回は幅広く、浅くお尋ねしましたが、またこのことにつきましてもまた今後お聞きしてまいりたいというふうに思っております。

議長、総括いいですか。

議長（山本 雅彦君）

どうぞ。

14番（小淵 繁之君）

それでは、総括させていただきます。

人権問題につきましては、2月26日に総務省が発表したところでは日本の総人口は約1億2,711万47名であり、今回の調査から94万7,000人減、減少率は0.7で、岡山県全体では1.2%の減、美作市では8.3%であり、市長が言われるように美作市も早々に消滅自治体になりかねません。美作市に人口減少分に伴う交付税減額分を何とか、先ほども申しましたけれども、交付税は交付税で取り戻すために我々議員も英知を集結して取り組む必要があると思います。例えば医療看護学校が開校し、若者の人口がふえていくことが基本となりますが、最も重要なことは、開校後医療学校が10年また20年と月日を重ねるように充実した学校教育が行われるよう地域はもとより全市民ができる範囲で協力や支援を行っていく必要があると思っております。

都市公園につきましては、誰もが注目しなかった現に存在する美作市の山林資源に着目した市長が初め示された事業であります。市民も誰もが今まで発想になかったもので、また規模が400ヘクタールに及ぶために内容の受けとめ時間が必要であったのではないかと推測されるわけではありますが、実質的な説明会を始めて半年足らずで130名、200ヘクタール、市有地を含め220ヘクタールと半分近い面積を承諾得られることとお聞きいたしました。今後28年度以降4年をかけて順次整備をされるわけですが、じっくりと丁寧に説明されるとともに、公園の全体像についてまた理解されていない市民も多くおられますので、管理運営による雇用の拡大、木材等の山林資源の利用価値拡大、美作市の観光資源としての期待、関係地域の活性化など、多くの期待が持てる事業で、加えて限られた財源の中で知恵を絞って、交付税が29年度から毎年6,000万円見込まれ、さらに承諾面積の拡大を伴い交付税も加算されるような手段であること、またこの他、既存の公園管理の資源となるほか、財政の基盤の一つの礎になるのではないかと考えております。全部の同意は至難のわざではありません。少しでも多くの地域の皆様に説明して、御理解をいただき、承諾いただけるよう自信を持って頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

まず、下水道料金は部長も説明されました重要な案件だろうというふうに思っております。合併協議の合意事項では合併後5年以内に美作市の上下水道の格差をなくし、税金の統一を図ることになっているが、なぜ今まで放置されていたのか、萩原市長は今回放置されていた問題に着手するとのことですが、先ほど十分な説明がありましたが、簡単に言うと、水道については、料金の高い地域については安く設定し、料金の安い地域は料金を高く設定して、できるだけ市民の格差をなくするということであると思います。また、下水道を一元化し、赤字補填のため超過料金を上げ、高資本費対策という形で国の財政支援についても獲得できるというふうに理解しました。

今回の条例改正は部長も冒頭で示され、説明されたように市民に直接関連した案件であり、議会はもちろんですが、総合住民組織である新自治体協議会にも十分に説明をされ、理解を得ていただきますようお願いを申し上げます。

スポーツ医療看護学校については、スポーツ医学、私の思っていること全てお聞きいたしました。それに対して明確な答弁いただきました。後は理事会において正式に決定を見守るだけだと思っておりますし、決ま

れば市として受け入れ態勢を早急に立ち上げ、今議会中にでも調印式が行われるよう運びとなることを願っております。

観光施設についてですが、愛の村と武蔵の里の赤字解消に向けた取り組みでは、ぜひ効果のある改善を行ってほしいと思っております。配慮いただきたいことは旧大原町、東栗倉時代には町民の憩いの場として、あるいは健康促進、さらに観光客の一助となり、地域の活性化につながることを期待して建設、運営されてきた施設だと認識しております。自治振興協議会や区長会、観光協会、特に地元の皆様には決断に至った経緯とか経営状況、また過去に講じた対策など、詳細に説明されて御理解を得られるような機会を設けてほしいというふうに思っております。

6つ目の有害鳥獣対策について、私は12月議会で専門部署の配置が必要であるという発言をしていましたが、29日の定例会、初日の提出議案の中に私の希望していた有害鳥獣対策係を新たに設置するとの議案が提出されたところです。この有害鳥獣対策ができることによって防護柵の手術や獣肉処理施設の管理、または被害額の状況、そして友和会との連携を密にして美作市ジビエブランド化に向けて取り組む経営となるように御尽力をしていただきたい。

結びに当たりまして、萩原市長もはや2年が過ぎ、折り返しの3年目となりますので、美作市の発展と繁栄、市民の向上を目指して有効かつ適正な予算執行によって、議会の皆さんにも丁重に説明を心がけ、28年度の計画や事業を推進していただくことを要望し、3月議会所信表明に対する友和会の代表の挨拶とさせていただきます。大変長い間ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上で通告順番2番、友和会、議席番号14番小淵繁之議員の代表質問を終了いたします。

以上で代表質問は全て終了いたしました。

日程第2 一般質問

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第2、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号6番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

失礼します。ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、3月定例会の一般質問を始めさせていただきますと思います。

初めに、萩原市長は就任以来これまで約1年10カ月余り市政刷新の取り組みを大きく推進され、市民サービスの向上に寄与されてきました。また同時に、第1副市長、第2副市長以下の職員の皆さんもその職務によく務めておられると私は認識しております。また、我々市議会も議決等を通して市政刷新に協力していることも申し添えたいところであります。今後におきましてもチーム萩原として美作市市政刷新へますますの御活躍を期待するものであります。

それでは、最初の質問に入ります。

総合戦略時代に合わせた観光誘客事業の推進についてであります。当市では県内でも早い時期に美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されました。そして、各種の総合戦略事業の推進の中で早くも一つの大きな成果が見えてきたと強く私は感じております。それはこのたび市長を初め、市内外の多くの皆さんの賛同を得て、大阪滋慶学園の美作市開校へ大詰めの状態であることであります。本日が3月9日であればと思うところではありますが、あと少し待ち遠しい気持ちであります。しかしながら、開校後のことを考えた観光振興事業の計画が必要な時期ではないかと考えておりますが、この点について市長のお考えと下記の2点についてお尋ねします。

1、大阪滋慶学園の美作市開校に伴う観光振興事業について、2、当市におけるインバウンド施策の取り組みについて、以上、よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕

ただいま御質問がございました大阪滋慶学園の美作市開校に伴う観光振興事業につきまして御答弁をさせていただきます。

美作市が誘致をいたしておりますスポーツ医療看護専門学校は、学科構成に当たりまして看護師の養成に加えて、スポーツトレーナーの育成も考えているところでございます。スポーツトレーナーの学生募集は広く全国を対象に行いたいと考えているところでございます。そのためには専門学校がある美作市の知名度を上げることが何より重要であると考えております。例えば大阪滋慶学園と連携しまして学生募集を行う際には美作市の情報を盛り込むなど、滋慶学園グループの有する全国ネットワークを利用して、美作市そのものの魅力をアピールしていくことに取り組む所存でございます。知名度を上げる政策は、視点を変えますと、まさしく観光振興政策につながるものであると考えております。

なお、スポーツ医療専門学校の開校後は自治体や学校関係者などによる視察が多く見込まれるところでございますし、親子での参加が多いと言われるオープンキャンパスなどの機会も捉えまして、観光のPRをしてまいりたいと考えております。

また、スポーツトレーナーを志す学生にとりましては剣聖宮本武蔵のルーツの地で学べるということは格別の意味があると思われまことから、大原地域のよさを積極的にPRするとともに、湯郷温泉を初めとする宿泊施設の利用などにもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の当市におけるインバウンド施策の取り組みについてでございますけれども、市内の観光地でございます湯郷の旅館、ホテル業の外国人宿泊者数は平成25年には約3,000人であったものですが、平成27年には約7,000人と2倍以上になるなど、大幅に増加をしています。これは外国人旅行者の関心が都市部や有名観光地の観光から地方の日本文化、生活様式を体験できる観光へと移ってきたことのあらわれであると考えているところでございます。美作市ではこれを市内のインバウンド観光関連の仕事づくりの好機と捉え、3県境地域の自治体と一緒に広域でインバウンド観光誘致事業を推進してまいっていることを考えているところでございます。

また、誘客のターゲットといたしましては、当地域への観光客が増加しております台湾、タイやベトナムなどの東南アジア圏域や、豊かな自然と安全・安心なジビエを好むフランスを念頭に置いて事業を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

ただいま総合戦略監から答弁をいただきました。美作市が誘致しているスポーツ医療看護専門学校はその所在地が美作市であることから今後の美作市の知名度を高める取り組みの全てが専門学校の生徒、学生募集により効果が生まれ、専門学校の知名度が上がれば美作市の知名度も連動していくことになるとのことで、このことは当然として観光振興にも反映されるとのことです。

またさらに、剣聖宮本武蔵のルーツの地という武蔵ブランドがそこに存在する現実を思慮すると、私は胸の高鳴りを禁じ得ないところでありますが、この点について今現在表現する言葉は誘致決定の言葉が使えないのが残念であり、一日も早い朗報が待ち遠しいところであります。

1回目の答弁で総合戦略と観光振興事業について当市全体の方向性が認識できましたので、2回目の質問として専門学校開校に伴う観光振興事業への取り組みに、これからのインバウンド施策の取り組みについて経済部長にお尋ねしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、担当部長といたしましてこの大阪滋慶学園開校後を思考した観光振興事業につきまして御答弁を申し上げます。

美作市の魅力をアピールしていく手法といたしましては、まず美作校の学生たちに美作市の魅力を知っていただくために学生たちと交流ができる環境と機会をつくっていくべきというふうと考えております。その上で滋慶学園グループが全国に有する60校以上の専門学校等のネットワークを活用いたしまして、旬な観光情報はもとより、来訪意欲を促すようなさまざまな情報や話題を学生にこたわらず、学校関係者、友人、家族にまでも継続して提供していくことが観光振興の促進につながると考えております。

さらに、文化活動やスポーツ活動が活発であるというふうにお聞きをしておりますので、武蔵の里や愛の村パークを初め、市内の宿泊施設やスポーツ、文化施設などの施設を利用いただきまして、研修や合宿、あるいは学校行事などの会場としても利用をしていただけるように積極的に働きかけていくことも重要であるとと考えております。

また、市内観光施設や宿泊施設を社会体験や実務体験の学習の場として活用をしていただくことで市民との交流が図られて、一層美作市の魅力を感じていただき、将来的には美作市を担う人材が育つような環境整備につきましても真剣に検討をしていく価値があると思っております。

いずれにいたしましても、美作市にとって千載一遇の機会と捉えまして、開校後は観光振興はもとより、経済部が担当をしております農業振興、森林政策、そして産業振興、全ての業務におきましても何か連携ができる分野、業務はないか、お互いの発展につながることはないかなど、さまざまな視点から市長とも協議を重ねまして学校関係者と情報交換ができる環境づくりを構築してまいりたいというふうと考えております。

次に、これからのインバウンド施策の取り組みの件でございますけれども、1回目の答弁で総合戦略監が説明を申し上げましたが、地域の仕事創生の観点から、3県境地域の自治体と一緒に広域でインバウンド観光誘致事業を推進する予定でございます。具体的には既にも実施をしております事業も含めまして、共通多言語標識の設置、無料公衆無線LANの設置、そして共通多言語のパンフレットの作成、それから東南アジアをターゲットにイベントへの参加、テレビ番組放映などの各種事業に取り組むことを考えております。

さらに、3県境地域が官民協働で連携をいたしまして、観光事業に取り組むための中心的な役割を担う推進母体を組織化することも計画をしております。また、議員も御承知のこととは存じますが、2月中旬には私どもの職員と湯郷温泉関係者等が台湾の台北市のほうの旅行会社を訪問いたしまして、観光プロモーション活動を行ってまいりました。既に美作市への観光客の送客についての問い合わせが数件届いておりまして、インバウンド観光誘客による取り組みも本格化をしております。現地旅行者の傾向としては、京都、奈良、それから富士山を初め、世界遺産や東京、大阪等の大都会などの日本を代表する地域から、現在は山陽山陰地方に興味を示しているとの情報を得まして、美作市の優位なアクセス条件や歴史、文化、温泉、そして自然体験とスポーツ交流などを説明をいたしましたところ、大いに関心を寄せていただきました。このことから外国人旅行者を受け入れる際の人材、体験プログラムなどのソフト面の体制整備が急務であるというふうに感じております。

また、美作市を訪れる観光客の二次交通対策といたしまして湯郷温泉関係者によるレンタカー事業の検討が始められております。この点につきましてもインバウンド誘客の魅力的なアピールポイントとして考えておりまして、美作市といたしましても、観光誘客に携わる関係者とレンタカーを活用した観光ルートの開発など、外国人観光客が何を期待し、何を望んでいるのか等も調査分析を行い、インバウンド事業が伸びる施策に力を注いでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

2回目の答弁をいただき、3回目の質問はございませんので、総括をさせていただきます。

美作市の知名度の向上と学校法人滋慶学園の知名度の向上の相乗効果、三宿も含めた剣聖宮本武蔵のルーツの地という武蔵ブランドの効果など、新たな観光振興策のプロデュースは大阪滋慶学園が全国各地に持っている60校以上のネットワークを利用し、美作市の魅力をアピールすることができるのとことでもあります。さらに、スポーツ医療看護専門学校の開校後は、自治体関係者や学校関係者などによる視察が多く見込まれ、また親子での参加が多いオープンキャンパスなども絶好の観光PRの機会と捉えているとのことでもあります。

また、旬の観光情報とともに、美作市に訪れたい意欲を促すような情報や話題を学生や学校関係者、そして家族や友人までにも対象にして観光振興を図ること、また研修や合宿、学校行事など、会場の場としての武蔵の里や愛の村パーク、市内の宿泊施設の活用など、社会体験、実務経験の学習の場にと美作市の魅力を感じていただけるような取り組み、環境整備を検討したいとのことでもあります。これまで維持管理が苦慮されてきた武蔵の里や愛の村パークについても、今後においては経営改善が期待できることになれば、ここでも大きな成果を生み出すことが思慮されると感じております。

さらに、農業振興や森林政策、産業振興などにおいても連携できる分野、業務など、さまざまな視点から今後協議を重ね、学校関係者との情報交換ができる環境整備を図りたいとのことでもあります。湯郷温泉を初め、大原地域のPRなど、美作市の新たな観光振興あるいは産業振興として担当部署の今後の取り組みに大きな期待を寄せるものであります。

インバウンド施策の取り組みについては、地域の仕事創生の観点から3県境地域の自治体と広域で観光誘致事業を推進、既に多くの外国人が美作市内の旅館ホテルに宿泊しており、さらに観光誘客の拡大、ターゲットとして台湾、タイ、ベトナムなど、東南アジア方面と豊かな自然と安全・安心なジビエを好むフランス

を念頭に事業の推進を図るとのことです。2月中旬には台北市を訪問し、観光プロモーション活動を実施したところ、既に数件の問い合わせが届いているとのことであり、今後の本格化するインバウンド誘客事業にさらなる期待をするものであります。そこには外国人旅行者を受け入れる体制や環境整備の課題があるようですが、商工会や観光協会など、関係機関、関係者で分析、検討の上、先行投資の観点で対応を望みたいと思っております。そして、より大きな成果を生み出す事業の推進を期待するものであります。

以上でこの項の質問を終わりとさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、2項目めに入ってください。

6番（則本 陽介君）

続きまして、2項目め、市民生活を守る健康福祉施策の推進についてであります。現在の社会では健康をテーマにしたテレビ番組、新聞、雑誌の記事など、マスコミの活動が実に多く多種多様な内容で実施されていることは皆さんも御存じだと思います。このような社会の動きが見られる状況とは別に、当市の保健福祉部においてはこれまでも市民生活を守るために各種の施策を推進されておりますが、今回改めて超高齢化時代に対応するために市民の健康寿命を延伸する施策について下記の3点を中心にお尋ねします。

1、市民の健康動態について、2、市立病院の現状と今後の課題について、3、健康寿命を延伸する取り組みについて、以上で、よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

市民の健康を守るという観点から幾つかのお尋ねがありましたけど、その中で市立病院、つまり大原病院のことについてお話をさせていただきたいと思っております。

このところ実は私と、それから保健福祉部長と2人で大原病院の当直体制を何とか維持するために津山中央病院の院長さんのところに深く頭を下げてお願いに行ったわけでございますけれども、そのときにも感じたんですけども、大原病院は現状大変よく頑張っているということと、これから大変だなと、こういうことであります。まず、大原病院のドクターの確保については、院長が自治医大の御出身ということで、地方の医療をやるんだという決意のもとにやっただいておりますけども、加えて岡山県からの派遣のお医者さん3人で4名という方が常勤としてやっております。そして、整形外科等、その他の診療科目の非常勤の方々が7名おられて、それで美作市北部エリアで唯一の病院ということで、地域のために日夜頑張ってるんですけども、今お話をしておわかりのように医者の確保というのが完全に他力本願になってるんですね、これ、極めて他力本願、しょうがないといたらしょうがないんですけども。そのことから来るさまざまな御苦労というものがあるんだろうというふうに思っておるわけでございます。そして、そういう体制の中でございますけれども、例えば健康増進、疾病予防という観点から申し上げますと、人間ドックというのがありますね、これもこのところ頑張らせて、国保の人間ドック件数が平成24年度で48件でしたが、27年度はこれが倍増するという見込みなっていると。これは市民の方々も選ぶ権利があるものですから、選ばれた上で倍増するということになるわけです。非常にいい傾向の話だというふうに思います。また、リハビリや保健医療というようなことを総合的にサービスとして提供するという観点がございますけども、福祉施設や行政機関、高度医療機関との連携がそのために重要であり、そして救急告示病院としても初期、2次救急対応や時間外において頼りになる、そういう活動をやっていただいております。せんだって出初めのときに佐用の消防担当者からこの間美作市の病院の事務局の方が、どうぞいつでも救急を搬送してくださいということ

で、わざわざお越しになったと。年に何十件かお世話になってるんだけど今後ともよろしくというようなことで、お互いにその疾病によっては佐用に行くケースもあるし、佐用からこっちに来るケースもある、全体として県域を越えて、例えば救急ということでは支え合ってるんだということをお話を頂戴をして、大変うれしく思ったわけでありませう。

また、医療の水準についても少しずつ改善をしていこうというようなことで、26年度には岡山県の助成があるんですけども、これを活用して生化学分析装置、生物の生に化学ですけども、生化学分析装置を入れたり、あるいは超音波の検査機器の更新とかというようなことで、データ管理もきちっとしておりますし、これがよく可視化、グラフ化という言葉ありますけども、説明をするときに患者の方々に見てもらえるようなこと、あるいは治療を的確早期に行うことができるようなデータ環境の整備にも努めておりまして、言っちゃあなんですけども、県北の端っこの病院としてはかなり頑張っているというふうに思うわけでありませう。

今後は高齢者の方々のケアというようなことで、地域包括ケア、これは医療と介護が一体になって訪問を中心としてやっていくんですけども、こういうところにも大原病院も活躍をしていこう、あるいは在宅復帰を可能にするような治療ということにもやっていかにやいかんということで、医療だけでなく、地域福祉と、高齢者福祉というところを、今医療と福祉が連携をしようという運動になってますけども、当然大原病院としてもやっていくということになっております。そして、こういったさまざまな努力をする中で成績というか、収支についても法定内で繰り入れてる分はさておき、それを除きますと、まあ、ぎりぎり何とか自立してるということが言えるんですけども、さて今後はどうかというと、我々は相当これは注意をしなければいけない。先ほど当直の確保のために今週2回でしたかね、送ってもらってるんですね、津山中央から。ところが、津山中央においてもかなり人員確保がきつくなって、私ども何とか行って、ようやく週1回は確保するということになりましたけれども、そうなったときに今度は当直をしていく院長以下のスタッフに相当な圧迫がかかってくるというようなことをこれは考えざるを得ない。いつまでもつんだらうかと。一方で、医療計画が変わって、病院のベッド数についての国からの制限というものがどこまでくるんだということが未知数というようなことになってきますと、医療を支える体制というものは全国で恐らく変わっていくと思います。耳を澄まして聞いておりますと、岡山市内においてさえ、市民と川崎と、それから日赤と済生会、つまり4大病院、これにあと岡大があるんですが、4大病院がどうも会社で言うところの持ち株会社みたいな形になって、医者の融通であるとか、そういうことまで含めて役割分担であるとか、やらないかんのじゃないかというような議論になっていて、その6人や7人の医者の数の単独病院が本当にこれから切り盛りできるんだらうかということを我々は思わざるを得ない。そのときに将来的には県北として津山中央を中心とした医療体制の中にあるわけですけども、それも人事やさまざまな組織においてもそういう方向で津山中央との連携を強化していくのか、あるいは例えば岡山市民との関係で、いわゆる公立病院という連合を組んで、そしてやっていくのか等々、大きな意味での医療体制の保持をするための新たな合従連衡ということが多分近いうちに真面目な議論として取り組まなければならない時期が来るぞということを、このところ直感をしておりまして、まだその結論が出たわけではございませんけれども、議会の方々の御意見も承りながら真摯に検討を進めていくつもりでございますので、よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、3点のうち1番目と3番目について答弁をさせていただきます。

まず1番目、市民の健康動態についてということですが、健康動態を把握する指標は幾つかありまして、平均寿命であるとか、死因、標準化死亡比、特定健康診査結果、塩分摂取調査結果の5点の観点から答弁させていただきます。

まず、平均寿命ですが、美作市は2011年の時点で、男性79.5歳、女性86.9歳ということで、全国平均と比べ女性は若干高い状況でございます。

死因について見ますと、平成26年中に491人が亡くなられており、死因はがんが一番多くて、122人、24.8%ですので、約4人に1人はがんで亡くなっているという状況でございます。がんの中でも気管支、肺がんの件数が最も多い状況となっております。

平成20年から24年の標準化死亡比を見ますと、全国平均に比べ、美作市は男性、女性とも心筋梗塞で亡くなる率が高かったことがわかっています。また、男性は肝臓疾患及び不慮の事故で亡くなる率が高くなっております。

国保特定健康診査の結果から見える点は、受診者中、血圧が正常値を超えている方が47%、血中脂肪が高い方が67%、肥満の方が25%を占めております。また、他市町村に比べ、糖尿病の疑いのある方の割合が高い状況が見られ、心筋梗塞、脳卒中、人工透析などの重篤な疾患の予備群と思われる方が多くあると推測され、生活習慣病の発症予防及び重症化予防が重要であります。

高血圧を初めとする生活習慣病予防のための生活改善は大変重要で、市では昨年度栄養委員さんの御協力をいただきまして、塩分摂取に関する調査を実施いたしました。その結果、生活習慣病を予防できるとされる1日の塩分摂取量を、男性は1.25グラム超過、女性は1.73グラム超過していることがわかりました。こういったデータからもまだまだ減塩普及が必要であるということがわかっております。

続きまして、3点目の健康寿命を延伸する取り組みについてでございますが、延伸するためには栄養、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣を良好に保つこと、また経済的に余裕のある状態であること、気候が温暖であること、社会参加や地域のつながり、気持ちが前向きであること、健康予防施策や医療体制が充実していることなどが関連している可能性があると言われております。

美作市においては食生活改善として1グラム減塩と野菜1皿プラスを目標にライフステージごとの栄養改善事業を行っています。運動習慣定着のための策としてチャレンジ運動教室、2アップ教室などの運動教室、てくてく歩こう運動を推奨しております。

また、疾病の早期発見及び悪化予防のため検診受診啓発はもちろんのこと、受診後の結果から人工透析等の重篤な状況を回避するために慢性腎臓病悪化予防指導に力を入れ、取り組んでおります。

高齢者への介護予防事業としては、介護保険の認定で要支援1、2の方や非該当の方が要介護状態にならないよう介護予防事業を各地域で積極的に行っていただいております。具体的には地域介護予防活動支援事業として本年度も介護予防サポーター研修会を各地域で行い、研修会に参加されたサポーターの方は地区サロンや体操教室の中心となっていただいております。今年度は介護予防体操をさらに市民の方に普及啓発するため新しい曲の体操を5曲ふやして、みまちゃんネルで放映しております。また、要支援の方でサービスを利用されていない方や下肢の動きづらい方など自覚症状があり、基本チェックリストを行い、該当した方にはリハビリのため週1回1時間半の通所型介護予防事業を12回行い、介護予防体操、生活機能を維持改善する個別メニューなどを行っており、終了後も地区サロンや体操教室につながるよう行っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員、2回目の質問は休憩の後をお願いします。

[6番則本陽介君「はい」と呼ぶ]

ただいまより10分間休憩します。

午後2時03分 休憩

午後2時13分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

則本議員、2回目の質問から入ってください。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

それでは、2回目の質問に続きまして、2回目の質問をお願いしたいと思います。

1、生活習慣病の発症予防と重症化予防の具体的な取り組みについて、2、国保人間ドック受診が27年度に急増した要因について、3、地域包括ケア病床の具体的な取り組みと問題点について、4、黒字化経営の継続への具体的な努力目標と課題について、以上、よろしくお願ひいたします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えいたします。

まず、生活習慣病の発症予防と重症化予防の具体的な取り組みについてでございますが、この発症と重症化予防には食事や運動などの生活習慣が大きくかかわっており、食事の面では特に減塩普及活動に力を入れております。栄養委員によるみそ汁の塩分測定は本年の2月末までに1,228件、地区サロンや健康教室等での講話を31回行うなど、地域に密着した普及活動を実践しておるところでございます。運動習慣の定着に向けて推進しているてくてく歩こう運動では、今年度194名の参加者があり、楽しみながら運動習慣を身につける手段として多くの市民の方に御参加をいただいております。重症化予防につきましては、特に新規透析導入者数を減少させることを目標に慢性腎臓病予防対策に取り組んでおります。慢性腎臓病は高血圧や糖尿病とも関係が大きく、患者数は成人の約8人に1人とされており、美作市では美作市医師会、岡山大学の御協力をいただき事業に取り組んでおりますが、具体的な内容といたしましたは、腎臓専門医による、ドクターですね、専門医による研修会を年2回実施し、普及啓発や市内医療従事者の連携に努めております。また、特定健診結果から腎臓機能の低下が疑われる方へは保健師による訪問を実施するほか、専門の管理栄養士を雇用し、腎臓を守るための食事や生活指導訪問を行っております。

そのほか、かかりつけ医との連携として市内医療機関の御協力をいただき、受診連絡票による受診結果の把握を行い、次年度の指導に生かすなど、重症化予防に向けた重点的な取り組みを行っております。

次に、個々の人間ドック受診が27年度急増したという点についての御質問ですが、この事業を開始したのが平成23年度でありまして、平成24年中におきましてはまだ周知が徹底されていなかったのではないかと考えられます。また、広報紙や告知放送により本事業の利用促進について周知徹底を図り、ドック受診者によるアンケートも検証した結果、受診者の評判がよく、口コミ紹介等での受診者も多く急増した要因と考えております。

次に、地域包括ケア病床の具体的な取り組みと問題点ということでございますが、平成28年度より現在の、これは大原病院についてでございますが、一般病床40床のうち8床を地域包括ケア病床に転床する予定でございます。人員の配置や施設基準の整備を行っており、在宅復帰率やリハビリの実施単位数など、施設

基準の要件が厳しく、入院期間も60日と限られているため入院早期からの充実したリハビリや退院調整が不可欠であり、円滑な退院に向けて訪問診療、訪問看護などの在宅部門を強化し、ケアマネジャー、介護支援事業所などのさらなる連携が求められているところでございます。

最後に、黒字化経営の継続への具体的な努力目標と課題についてということで、大原病院のことでございますが、医師並びに医療従事者の人員の充実を図り、目標値では平成28年度予算におきまして、入院の病床稼働率を85%以上、1日平均患者数を68人、外来1日平均患者数を109人と見込んでおります。支出につきましても経費削減に努めておりますが、新病院になってから11年が経過する中、機械、機器において耐用年数が経過してきており、計画的に更新、修繕を行う予定であります。今後とも市民の方が安心・安全に医療が受けられるよう収入の確保を最大限に図り、市民病院としての役割を果たすことができるよう黒字化経営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

3回目の質問はありませんので、総括に入らせていただきます。

私は今回市民の健康生活や健康増進などの取り組みとあわせて、市立病院の運営状況についてお尋ねしましたが、細部にわたり答弁をいただき、それぞれの担当部署で成果を上げる取り組みが実施されていることを強く認識いたしました。健康と一口に言っても個人の価値観に基づいた日常生活が基本であり、飲酒習慣や喫煙習慣、仕事や日々の生活の中でのストレスなど、健康を脅かす要因は実に多種多様な形で存在している状況があると思います。しかし、現在の社会ではこのような健康を脅かし、先々には生命をも脅かす病気が多発傾向にあることを私たちはある程度認識できている現状もあると思いますが、いま一度QOLを改善し、高く保持していく取り組みを家庭や職場、地域で共通の課題として取り組んでいくことを強く望むものであります。笑う門には福来ると、笑いのある家庭には健康に恵まれるという、笑うことで免疫機能が活性化され、免疫力が強くなるとのことであります。また、食生活においては、減塩生活のハードルが高く、塩分の摂取量1日5グラムは小さいスプーンで1杯分の目安とのことであります。どちらかという塩分過多になりがちな状況があると思います。

私の今回の質問は直接の主務は健康づくり推進課及び大原病院、高齢者福祉課になるものであります。山本部長をリーダーとして各課長、担当職員の熱意あふれる取り組みによってさらなる市民サービス向上と保健福祉増進の取り組みを期待申し上げ、またお願いいたしまして、この項の質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3項目めに入ってください。

6番（則本 陽介君）

3、女性の躍進元年とも言われる2016年に女性をもっと応援する市政の推進についてであります。

近年の少子・高齢化社会では今後労働人口が減少していく状況の中で意欲がありながら働いていない女性が最大の潜在力と注目されているとのことであります。このことについて特に注目される点は結婚後に第1子出産の前後で約60%が仕事をやめているとのことであります。ゼロ歳児保育の受け皿づくりなど、希望する人が再就職できる環境整備が社会に求められていると思います。そこで、女性の就業への行政支援についてお尋ねします。

1、女性の貧困時代の到来に伴う対応策と子育て、介護支援、2、切れ目のない制度の構築について、以上よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

則本議員の女性の就業への行政支援についての御質問でございますが、安倍政権の成長戦略の重要な課題として女性の活躍が上げられています。国では女性活躍推進法を8月に制定、また第4次男女共同参画基本計画を12月に閣議決定し、さらなる女性の社会進出を促しています。

美作市でも女性の活躍が市の活性化、発展に必要な不可欠であると認識しており、これを受け、男女共同参画プランを平成28年度に策定することとしております。また、国に先駆けて雇用の分野における男女共同参画の推進について積極的な取り組みを行っている事業者を昨年度より表彰しております。この表彰制度も女性の就業支援として活用をお願いしているところでございます。

子育て中の母親が仕事をしながら子どもを見てもらえるよう美作市事業所内保育施設設置運営支援事業補助金交付要綱を定めており、事業者が従業員の出産による離職者減少に利用していただければと考えております。

個々の取り組みとしましては、保健福祉関係では本年度から生活困窮者自立支援事業就労支援員による就労支援、母子父子自立支援員によるひとり親家庭への支援、また出産等により離職した後の復職のための資格取得資金の活用、病児病後児童保育の受け皿づくり、家族で介護が必要となった場合、相談、申請をしていただければ、原則30日以内に結果を通知し、必要なサービスを利用できるなどを進めてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）〔登壇〕

則本議員の御質問の市政の推進についての中で、女性の就業への行政支援について、消防本部の取り組み状況についてお答えさせていただきます。

平成26年12月の定例議会の中で、消防行政について男女共同参画と女性職員の採用のお尋ねがあり、今後の女性職員採用については、男女の区別をすることなく採用を考えていますとお答えしております。そうした中、昨年に実施いたしました平成27年度の消防職員採用試験の合格者3名を平成28年4月1日付で採用することになりました。3名のうち1名は女性であります。当本部といたしましても、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行に伴い、今後みずからの意思によって女性の個性と能力が十分に発揮される職場環境を構築していく所存でありますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

男女共同参画プランを28年度に作成するとのことですが、このことについて女性の就業支援はどのような概要になるのでしょうか、またダブルケア対策の取り組みは盛り込まれておりますか、お尋ねします。

2番目、女性の就業を推進、子育て支援する上でゼロ歳児保育のことにもお尋ねしたいのですが、現状ではゼロ歳児保育の場所の確保ができにくい受け入れができないこともあると聞いておりますが、改善策

はいかがでしょうか。また、保育を受け入れるための保育士確保の現状はどうでしょうか。あわせて、正規、非正規の数もお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

済みません。あと3番目です。

近年の少子・高齢化社会では今後労働人口が減少していく状況にあると思いますが、美作市の女性就業支援の取り組みについてお尋ねします。

4番目、28年度から初めての女性消防職員を採用するとのこと。女性をもっと応援する市政の推進そのものであると同時に、今後におきましてもこの施策を継続して推進していただき、女性の目線による消防行政の取り組みを期待したいと思います。再質問として、全国の消防職員の就業支援はどうか、お尋ねしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

それでは、則本議員2回目の質問、男女共同参画プランに女性の就業支援はどのような概要になるのかにつきましてでございますが、昨年実施しました市民意識調査、これは市内20歳以上の男女1,000人にアンケートを求めたものでございます。これによりますと、全体では、子どもができてもずっと職業を続けるほうがよいが36.6%、子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよいが31.7%となっています。一方、女性のみ回答では、子どもができてもずっと職業を続けるほうがよいが32.7%、子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよいが39.9%となっており、美作市ではずっと仕事を続けるよりは子育てが一段落してから再び仕事をしたいと思っている女性のほうが多い状況です。

また、女性の就労環境の現状評価ですが、男女雇用均等法施行以来、さまざまな啓発や取り組みにより職場における環境の改善については前進していると思われ。しかしながら、市民意識調査では女性が働きにくい理由への回答とし、保育施設や介護のための施設の不足や、労働条件が整っていない、働く場が限られているといった回答がそれぞれ50%前後となっています。こうした状況や美作市として今後取り組むべきことという設問に対して、子育て、介護に対する多様な支援を充実するという回答が最も多くあったことなどを踏まえ、今後は保育施設や介護のための施設、サービスの充実や結婚、出産、介護などで退職した女性の再雇用制度の充実、育児や介護のための休暇制度の充実などといった具体的な施策が必要であると思われ。これらについては、担当各部署とも連携し、新プランに盛り込んでいきたいと考えます。

また、ダブルケア対策の取り組みは盛り込まれているかという御質問でございますが、以前は介護をする世代は育児が一段落した世代が担っていました。しかし、近年では晩婚化と高齢出産、少子化により育児をしながら介護をしなければならない状況も生まれつつあります。こうした子育てと介護の両方に直面する状態をあらわす新たな概念であるダブルケアというものについて、昨年あたりから研究会なども開かれているようでございます。何分新しい新たな概念ということもございまして、新プランにダブルケア対策の取り組みについて具体的に盛り込むか否かということは今後の男女共同参画審議会などで審議してまいりたいと考えます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、経済部のほうから御説明を申し上げます。

県や国が取り組んでいる事業、それに市といたしましても協力をしている、こういう事業がございますので、そのあたりを御説明を申し上げたいと思います。

岡山県の主催でふるさと岡山就職支援事業というものがございます。この事業は平成27年度より県の重点施策といたしまして男女の均等な雇用機会等の確保と女性の再就職の支援を目的として取り組んでいるものでございまして、本年度におきましては平成27年10月下旬にみまさか商工会を会場に出張相談会が開催されました。開催当日は無料の託児所も用意していただきまして、女性応援セミナーと就職説明会が行われまして、2日間で10名の方の利用がございました。事業内容は午前中に女性応援セミナーを受講していただきまして、午後からパソコンを自由に使うの希望の職種、勤務時間などの条件を指定した仕事検索を体験をされたようでございます。受講者の方の無料適職診断も実施され、個々の方の適した仕事探しに役立つ機会になったという御意見も伺っております。

また、ハローワーク美作が窓口になりまして、求職中の方に職業に必要な知識や技能を身につけていただき、就職につなげてもらうための職業訓練を実施する制度がございまして、この制度は現在失業中で職を求めている方ならどなたでも受講できるというものでございます。平成27年度の県内受講者数は、4月から開校いたしまして、これは1年間あるわけでございますけれども、7月までの4カ月間で410名の方が受講されまして、そのうち就職率が約74%という結果となっております。今後も担当部長といたしましては、女性がさまざまな分野で躍進をされまして、能力が発揮できるよう国や県が取り組む事業の情報提供に努めるとともに、美作市誘致進出企業協会の会議におきましても女性が活躍できる環境整備等、さらなる企業の理解と協力を求めまして、重要議題ということで取り上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）〔登壇〕

2回目の質問に対しお答えいたします。

昨年12月に総務省消防庁から女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みについて総務省消防庁が開催した消防本部における女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取り組みにかかわる説明会の中、消防本部における女性消防吏員のさらなる活躍に向けた検討会報告書において、消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標としているという内容の説明会報告であります。この内容に基づき、当本部におきましても将来的には3名ないし4名の女性消防吏員を目安と考えております。また、岡山県下14消防本部で女性消防吏員がいない消防本部は、当消防本部を入れて5消防本部でございます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

順番が変わってしまいまして、申しわけございません。

議員お尋ねのゼロ歳児保育のことでございます。

美作市内におきましては生後6カ月からは2つの園、2園、生後10カ月以上からは3園、生後1歳からは全ての7園で預かっております。3歳児におきましては市内の8割、80%の子どもたちが園で生活をしてい

るということでございます。子育て対策として幅広いニーズに対応していこうとしておるところでございます。

ただ、ゼロ歳児に関しましては改築予定の施設につきまして保育室を少し今までより広くできるようにというふうに考えております。ただし、ゼロ歳児保育のためには3人の園児に対して1名の保育士が必要となります。保育士の確保がまずは急務だと考えております。平成28年度の保育士につきましては、正規職員60人、非正規、嘱託が50人を予定しております。昨年と比べまして、合わせて5人ふえる予定でございますが、今後も継続して保育士の採用に向けては努力したいというふうに考えております。皆様も御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

それでは、総括に入らせていただきます。

私の今回の質問は最初に市民部くらし安全課の担当のことであり、子育て支援として事業者が従業員の出産による離職者減少のための補助金交付要綱を定めているほか、保健福祉部関係では、本年度から就労支援、母子父子自立支援のほか、復職のための資格取得資金の支援、介護支援などの取り組みをしているとのことであります。女性の就業支援の観点から子育て支援のゼロ歳児保育について教育長より答弁をいただきました。人間としてまだ意思表示ができない段階でのゼロ歳児乳幼児の対応はトラブル防止のハードルが高いと思いますが、しかし需要があることから、行政としての取り組みと支援を望むものであります。

また、子育ての忙しい時期に親の介護が重なる人がふえている、こうした状況はダブルケアと呼ばれるものがあります。ダブルケアの背景には晩婚化による出産年齢の上昇に加え、育児や介護を手伝ってくれる兄弟、姉妹、親族の減少といった家族関係の変化が複雑に絡み合っていることが指摘されております。このことについて当市では今後の男女共同参画審議会などで審議の過程を経て28年度に策定される男女共同参画プランに盛り込まれるよう望むものであります。そして、美作市において女性をもっと応援する市政の推進をさらに願うものであります。

また、消防本部ではこのたび28年度から初めての女性消防職員を採用するとのことであります。今後におきましても数人の採用を願うものでありますが、将来に向けて、欲を言えば管理職の立場まで務めていただきたいことを願うものであります。そして、新しい人材を確保し、職場全体で育成する過程で教える側も教えられる側もともどもに成長されることを望むものであります。

2回目の答弁では、昨年実施した市民意識調査の結果が報告されました。そのことから美作市が今後取り組むべきことを分析して、新プランに盛り込みたいとのことであります。

また、経済部の答弁では、27年10月下旬に商工会を会場に女性の再就職支援のための女性応援セミナーと就職説明会が実施されたとのことであります。新しい取り組みを行う中で、さらに課題が見えてくるという、最初の一步は小さいようでも大きな成果につながることを期待して、これからもこのような取り組みを願うものであります。

繰り返しになりますが、女性をもっと応援する市政の暮らしやすい、子育てしやすい美作市として強く期待を申し上げ、以上で3月定例会の私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号6番則本陽介議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番2番、議席番号12番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ことしの冬は暖冬となり、市内各地では例年より早く梅の開花をするなど、一足早い春を感じる季節となりましたけれども、昨日は冬将軍の到来ということで、冬将軍が居座り、大原では10センチほどの雪が積もりました。まだまだ三寒四温の時節柄でございます。本当に健康管理には皆さん気をつけていただき、御自愛していただきたいというふうに思っております。

さて、美作市では昨年人口減少の克服と地方創生の実現に向け、美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略を4つの基本目標のもとに策定され、安全で安心して暮らせる福祉の充実、個性を伸ばす教育、文化、芸術の充実、地域産業の活性化と観光振興の充実、自然豊かな地域環境を生かした魅力ある地域づくりの実現に向け、市政運営に取り組んでおられます。その一つとして、NODAレーシングスクールの誘致、里山公園の整備、まき生産者協議会の立ち上げ、上山地区ではトヨタモビリティ基金による中山間地域の移動の自由実現に取り組む事業、日本体育大学との協定に基づいた集団行動の合宿、大阪滋慶学園医療看護専門学校の誘致など、着実に目に見えた地方創生事業が進展しております。そのような中、昨年9月から12月の4カ月間にわたって市内各地で自治振興協議会単位での行政懇談会が開催され、多くの市民の皆様からさまざまな御意見や御要望が寄せられたと聞いております。

今回私が通告いたしております一般質問は2項目であります。1項目めとして、行政懇談会の結果について、2項目めとして、電力自由化に伴う公共施設や教育施設への財政的な影響と、教育施設のエアコン設置について質問をさせていただきます。

先に1項目めの質問の内容の3番のところ、今年度の行政懇談会の計画はと書いておりますけれども、28年度というふうに理解していただきたいと思っております。

まず、1項目めの行政懇談会の結果についてお尋ねいたします。

昨年9月定例会開会中、9月14日の林野地区での懇談会を皮切りに、美作市域全体を10月には作東地域、11月に東粟倉地域、大原地域、勝田地域、12月には英田地域と、全体で29カ所の会場で開催されました。全体的に多くの市民の皆様の参加が得られたようですが、一部地域では周知不足もあつてか、少人数での開催になったところもあるようです。参加をいただいた皆様からさまざまな御意見や御要望が寄せられたと聞いております。4カ月間に及ぶ懇談会の開催、御苦労さまでした。皆様から寄せられました御意見や御要望に対し、美作市としてどのように市政に反映していくかということがこれからの課題ではないかと思っておりますし、発言された皆様もどのように自分が言った意見や要望に対し、市が対応してくださるかということをお聞きしたいと思っております。そこで、行政懇談会ではどのような御意見や御要望があつたのか、そしてどのような対応を考えておられるのかについてお尋ねいたします。

また、市民の皆様から行政懇談会が開催されたことを知らなかったとの声もあり、周知方法を今後見直す必要があるのではないかと考えております。このことについても御説明をお願いいたします。

そして、市長の所信表明の中でお聞きしたわけでございますが、再度28年度も引き続き行政懇談会を予定されているのかも含めて御答弁をいただきたいと思っております。

まず、1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

鈴木議員からの行政懇談会についての御質問でございます。

行政懇談会は昨年9月14日の林野地区を皮切りに、市内32自治振興協議会単位で延べ29回開催いたしました。その間934名の市民の皆さんに御参加いただきまして、計527件の提言、要望をいただいたところでございます。特に多く伺いましたのが、道路の整備や維持管理に関する事、河川のしゅんせつ要望を含めた防災に関する事、また鳥獣害対策に関する事など、日常生活に直結する多くの課題をお聞かせいただきました。そのほかには都市公園、市の庁舎、定住地域振興、そして教育、子育てに関する事など、市の重要施策と位置づけ、地方創生の取り組みの中で今まさに取り組んでおります諸課題につきましても多くの提言、要望をいただいたところでございます。いただきました提言につきましては、市政を運営していく上での参考とさせていただきます。今後の市政に反映させていただきます。

要望事項につきましては、県に要望するものは県に要望し、市において早急に対応が可能なものに関しましては早速取りかかっております。また、本議会で上程いたしております平成28年度当初予算におきましてもこの行政懇談会でいただきました要望にお応えすべくいろいろな事業を計上いたしているところでございます。

そして、これらの要望等の対応状況につきましては、市のホームページにて進捗状況をお示しすることといたしております。このようにいただきました提言、要望につきましては、対応可能なものにつきましては当然対応に努めさせていただきますとともに、解決に時間を要する事項につきましては、進捗状況をお示しながら粘り強く解決に向けて取り組んでまいります。

続きまして、行政懇談会の周知の方法でございますけれども、本年度の開催に際しましては、開催の決定から実施までの時間が短く、十分な周知ができていなかった地区もあり、御参加いただけなかった皆さんには大変申しわけなく思っております。周知の方法としましては各自治振興協議会の会長さん等と相談させていただき、地区の会長さんより地区の皆さんにお知らせしていただくとともに、希望された地区におきましてはチラシの配布、告知放送などによる周知も行ったところでございます。

来年度平成28年度の行政懇談会の計画の有無の質問と関連いたしますけれども、いただいた提言の中にも来年度開催を強く希望される声が多く聞かれましたので、市長の所信表明にもありましたけれども、平成28年度も今年度と同様の時期に同様の形で実施したいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

御答弁ありがとうございます。

市内全域で29回の開催により出席者数も934名の方々が参加されたとの御答弁であります。内容的には527件の御提言や御要望があったとの説明であります。御意見の中には生活に密着した内容が多くあったようではありますが、この御意見や提言を市政にどのようにつなげていくかということが本当に聞かれると思っております。答弁の中にありましたけれども、既に平成28年度の当初予算に反映されているものもあるとのことですが、提言や御意見の進捗状況を市民の皆様にはわかりやすい方法で周知されるとのことですが、できるだけ早く情報を示していただければ、発言された方々に市政参加の意識を持っていただくことができるので

はないかと思えます。

また、今年度28年度の行政懇談会の開催計画は昨年と同じ時期や方法で開催を予定されるということであり、会議開催の周知方法は自治振興協議会を通じて行われるとの御答弁でしたが、昨年の反省としては、所によっては地域の役員さんだけにしか声がかかっていなかったりとか、行きたいけども、役員さんだけで、区長さん、それから大字それぞれの総代さんとか、そういう方、それから女性であれば愛育委員とか栄養委員とか、そういう方しか声がかからずに、行きたかったけど行けなかったというような声も聞いております。ですから、28年度は、お聞きしますと、作東総合支所のように全戸にチラシをつくって配布したということもお聞きしております。それから、告知放送で周知されるときは、どなたでも参加できるということを改めて放送していただき、周知を図っていただきたいと思えます。

そして、きょうここに先ほど傍聴に林野高校の生徒が来られておりますけども、この高校生にも来ていただけるような、そういう配慮も必要かなというふうに思っております。若い世代の方や女性の方の参加につきましても、本当に参加していただけるような働きかけをお願いしたいと思えます。このことについて再度お考えをお聞きしたいと思えます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

行政懇談会というか、市民の方々と直接に膝を交えて、こちらが出向いてお話を聞くというのは、去年やってみて大変大きな成果が上がったものと思っておりますが、お尋ねのように幾つかの反省点があります。あれはたしか大吉だったと思うんですけども……

〔12番鈴木悦子君「讃甘」と呼ぶ〕

いやいや、大吉なんです。大吉だったんですけども、結構たくさん来られたんですが、なかなか若い方々が来てはいるんだけど発言がないんですね。発言がない。終わりましたときに夜9時ぐらいですけども、グラウンドに出てうろうろしよったら寄ってきて、市長、年寄りがあねんようけおったら何も言えんど、こうくるんですね。だから、これはなかなか難しい問題があるなと思う。やっぱり年寄りというのは要するに地域で尊敬されているシニアの方々がどっとおっしゃる、我々はまだ若輩者でなかなか遠慮があるんだというようなことをおっしゃったような意味だと理解してるんですけども、そこで先ほど政策審議監からもお答えしたように来年度も、ことしの秋も同じような形で同じように展開をしますけれども、それに加えて幾つかの新しい取り組みも市民の方々の御意見を聞く上で必要かなと思っております。その一つが、PTAの方々と懇談会というのをやろうじゃないかと、日程的にはまだ決まってませんが、聞けば、僕は年度がわりかなと思ってたんですけども、各学校区のPTAの役員がそろうのは4月、5月ですか、その後じゃないかということも言っておられました。いずれにしても、ことしはまさに間違いなくPTAの皆さんとの懇談会というのはやっていきいたいというふうに思っております。

昨年の林野高校の地域を学ぶ学習のときに何名かの生徒の方々の発表を聞いたり、ディスカッションを聞いたりしたわけですが、これについては、お呼びがあれば参加をするということでありまして、あくまで学校は校長先生の運営の中でやる。一方で、我々が地域の市民の方々に提供する行政懇談会の場は常に全ての方々に対してオープンになっておりますので、高校生諸君であろうが中学生、小学生でも参加は可能であるし、現に何名かの小学生は参加してました。発言はなかったんで、非常に生き生きとした目でその状況を見ているというのを私も拝見をしたし、知ってる子もいましたね。これは大野だったですかね、大野には小学生が何人か来ていたというふうなこともありました。こういうことは大変いいことだと思っております。参加

をする、雰囲気を感じる、そして人前で意見を言うというのがどういうふうな感覚なのか、人前で意見を言うということは周りの方々にも自分を理解せしめた上で相手に対してある種の訴求力をたなきやいけないということであるわけですが、そのためには頭の整理が事前にある程度必要じゃということもわかるわけであると思います。そういったことも社会的な訓練という観点からも意味があるということもあって、若い世代の参加はまことに大歓迎というふうに思っておりますので、学校を通じての周知も行政懇談会、意味ありますかね、少なくとも林野高校には日程はお知らせをするようにしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

総括をさせていただきます。

市長から一般の方から若い方まで住民の皆様にしっかり周知をし、28年度の行政懇談会を実施するということですので、大いに期待をしたいと思います。特に行政懇談会で市民の皆さんから御意見、御要望の中、市で対応できるものについては市ですということ、早速今議会で予算を計上され、本当に市民の皆様の声を変えていかれようとする行政、執行部の市政に対して本当に私はすばらしいことだなというふうに思いました。これがこのことが若い方でも市民が政治に関心を持つ一番のきっかけになるというふうに私は思います。そして、きょうは特に高校生が来ています。私は本当に政治といたら難しい、政治イコール難しいというふうに感じて若い人たちもおられますし、お年寄りの方もおられると思います。しかし、政治というのは本当に生活の延長線上にあるというふうにもう本当に私はそういうふうに思っております。台所から出た声、それからみんなでわいわい話をしているときの声、そういう声が行政に通じると、やっぱし今回の行政報告会で出た意見のように形となって道路となったり、それから市民に密着した福祉の問題、いろんなものでいろんな形で見えた形になるというふうに思っております。こういうふうに若い方にも、それから政治を難しいものだと思っておられる方に政治とはそういうもんだなというふうに感じてもらえたらありがたいなというふうに思います。そのためにこの行政懇談会というのは本当に大切なことだと思います。一億総活躍社会と言われて中、行政懇談会イコール住民との対話、本当に大切にいただき、市政を進めていただきたいということを強くお願いをして、1項目めの質問を終わりたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、2項目めに入ってください。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

それでは次に、2項目めに入らせていただきます。

2項目は、電力の自由化に伴う公共施設や教育施設への財政的な影響と教育施設のエアコン設置についてお尋ねいたします。

今テレビやマスコミからの情報としてことしの4月1日から電力の自由化が始まるとのニュースが連日のように報道されております。また、電力の自由化に伴う詐欺行為にかからないようにと注意も喚起されております。一般家庭ではどのような対応が必要なのか理解できないまま日々を過ごしておられる市民の皆さんも多くおられます。電力の自由化とは従来自然独占されてきた電気事業において市場参入規制を緩和し、市場競争を導入することであり、電気料金の引き下げや電気事業における資源配分の効率化を進めることを目的とされております。具体的に行われることとしては、誰でも電力供給事業者になることができる、発電の

自由化、それからどの供給事業者からでも電力を買えるようにする小売の自由化、また誰でもどこへでも既設の送配電網を使って電気を送配電できるようにする送配電の自由化であります。既存の電力会社の発電部門と送電部門を切り離すことで競争的環境を整えること、そして電力卸売市場の整備などがあると言われております。では、この電力の自由化により一般家庭ではどのような経済的なメリットがあるのか、また市民の皆様は大変気になる部分でもあります。市行政としてはこの制度について市民の皆様にはわかりやすくお伝えすることを考えておられるのでしょうか。

また、市内の公共施設や教育施設、上下水道施設といった電力消費の大きい施設では年間どのくらいの電力を消費し、自由化によって軽減される電気料金がどの程度になると想定されておられるのでしょうか。

あわせて、電力の自由化の見通しの中で、今課題となっております教育施設へのエアコン設置について、英田小・中学校での成果がどうなっているのか、市内全ての学校等への整備についてどのようなお考えを持っておられるのかについてお尋ねいたします。

まず、1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼いたします。

鈴木議員の2項目めの御質問でございます。

私のほうから市内の公共施設や教育施設での財政的な影響についての御質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

現在公共施設で電力使用量の多い高圧施設でございます。市長部局で39施設、教育委員会部局では38の施設で、合計77の施設がございます。平成26年度の実績で申しますと、合計の電力使用量が約1,400万キロワット、金額にいたしまして年間約3億円の電気代がかかっているという状況でございます。こういった状況を踏まえまして、一般家庭とは若干早目に公共施設等の自由化というのは始まっておりまして、今年1月に実は庁舎を初めとする総合支所等の5カ所を一般競争入札ということで実施をいたしました。その結果、金額にいたしまして年間で約900万円、率では約20%の電気代の削減という結果となっております。これらはこの3月1日から新しい電力会社に切りかえて、3年間の契約で行うということになってございます。当然市としても最初に行った入札ということで約20%の削減効果が見込まれておりますが、今後残りの施設といたしますか、いろいろな施設がございます。庁舎などと同じ程度に削減額が多く見込める施設としましては、例えば体育館などの体育施設、それから逆に削減効果が少ないと見込まれるものは観光施設とか病院施設、こういったものが上がっております。また、24時間稼働しております上下水道の施設、こういったものはほとんど削減効果が見込めないというふうに言われております。

こういったことで、削減される電気料金の想定でございます。先ほど申しました既に入札を行っておるものを除いたり、また削減効果がほとんど見込めないものを除きますと、市全体で約50施設ぐらいあるかと思っております。その電気料金全体の約1割程度、年間で約1,500万円程度は削減できるのではないかというふうに想定はしております。あくまでこれは想定でございます。実際今後入札をしてみなければわからない部分が多いというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

教育施設へのエアコン設置についての御質問にお答えさせていただきます。

市内では鈴木議員御指摘のとおり英田小学校と英田中学校の普通教室に設置いたしております。平成26年9月末に設置いたしましたため実際に夏稼働いたしましたのは27年度になってからでございます。しかしながら、皆様おわかりのように昨年は比較的涼しく、稼働日数は気温が30度を越えた8日間となっております。そのため成果、数字としては明確にはなっておりませんが、特に気温の変化に敏感な特別支援学級の子どもたちを中心に非常に落ちついて授業ができるようになったなどの声をいただいております。実際に不登校、問題行動は先生方の指導の効果も、成果もございますが、減少してきております。こうした落ちついた学習環境が構築でき、落ちつきのない子どもも授業に集中できる環境ができたこと、これが成果と言えるのではないかと考えております。

市内全ての学校への整備ということでございますが、以上のことから、教育委員会といたしましては今後とも継続してエアコン設置につきまして、予算の決定につきましては市長にお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

2回目の質問をいたします。

御答弁いただきました。現段階では本庁舎と総合支所の電力契約の入札結果では年間20%に当たる約900万円の削減が見込めるということでありますし、今後入札予定の50施設では約1割、1,500万円の削減が見込め、全体で2,400万円の削減が見込めるとの御答弁でありました。余談ですが、市民の皆様は電力の自由化が実施されることは御存じだとは思いますが、いつごろどのような手続が必要になるのかといったことは十分理解できずにおられる方も多いと思います。美作市が進んで取り組んでおられる状況を市民の皆様にも周知され、電力の自由化について正しく理解していただくことができればいいのではないかと思います。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから次に、エアコン設置についてですが、既にPTAの代表の方から要望が出ているというようなことも少しPTAのほうからお聞きしております。これは市長のどこへ届いているのかどうか、まずそれをお聞きしたいと思います。

それから、教育長の成果について御答弁がありました。英田の小・中学校では成果は明確な点が絞れていないということですが、結果的には学習環境が構築され、授業に集中することができたということが成果だというふうに御答弁されました。私は市内のどこの小学校、中学校から設置するというような、そういう優先順位をつけるのではなく、できれば同じ時期に整備できることが好ましいと考えております。予算の面もあろうかと思いますが、ぜひ実現に向けて御検討をいただきたいと思います。

また、行政懇談会の中でもPTAの皆さんとの懇談会を開催するというふうなことも言われました。保護者の意見もぜひ伺う機会を持っていただきたいと思います。その時期がいつごろになるかというのも5月ごろということを言われました。そういうことで市長のお考えがありましたら、お聞きしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

電力の自由化と家庭の関係につきましては、法的な整備というのはできてるんですが、それは4月1日から適用できることになってるんですけども、具体的な動きは民間のサイドで、じゃあ、我が社はこんだけの量で、こういう条件でどうですかというタリフの提示っていうのがあった上で、さまざまなシステム的に対応が準備ができてから行われるというふうに理解をしております、その段階にまだ多分この地域は達してないんじゃないかなと思います。そういった状況が明らかになって、市としての役割があれば、それをもとにしてそういう役割を果たしていこうと思っておりますが、今のところちょっとまだ早いかないという感じであります。一方、大口ユーザーである市としてはその入札という方法がとれますので、それを執行させていただいたということでもあります。

次に、小・中学校、殊に中学校のエアコンの問題でありますけれども、英田での試行によって落ちつきを回復したとか、あるいは挙動が落ちつかない生徒が挙動がおかしくなることが抑えられたと、こういうようなことだったと思うんですけども、それは確かに大きな意味があると思います。その子自身にとっても、周りの子ども、あるいは先生方にとっても意味があるということだろうと思っております。

一方で、せんだっても教育現場の代表、つまり岡山県内の全部の市の教育長さんたちとの懇談会を市長会でやったんですけども、そこでもまだ完全にやはりエアコンがいいんだという議論にもなっていないような感じがあります。しかしながら、私どものような、例えば発達障がいも多く抱えた地域であるというような状況とか、いろんな特殊性もある、暑い寒いだけじゃどうもないんだなというのがわかってきたんですけども、そういったことも含めて、いろいろ真摯な検討をしたい。そのときに結構お金かかるもんですから、これ、お金かけることについて必要があればそれにちゅうちょはしませんけれども、特に教育における投資というのは、投資が行われてることについて学校関係者、特に御父兄がそれをよく認識していただいているかどうかで全然効果が違ってくるんですね。みんなで頑張ってるんだっていう雰囲気、みんなでの投資を子どもたちのために使うんだと、だから自分たちはこうしようみたいなどころまで理解が深まることによって、同じ金額の投資の教育における効果が違ってくるというのは明白なんです。ですから、その予備的な期間にPTAの方々の頭と我々の頭をそろえ、そして同じ投資するときにそれを子どもたちに親御さんとしても積極的に語るができるぐらいになりたいと思っております。そういう状況ができるかどうかを含めてPTAの皆さんとの対話、協議というものがが必要です。また、PTAの中にもひょっとしたら異論があるかもしれない。そういう異論があるかどうかもちやんと確認をしないかなと思っておりまして、私どもとしては次のプロセスを始める、つまり予備的な学校における試行についてはこれは成果が出得るかなというところまで来たので、今度は投資をするのであれば、その投資がどこまで生かされるものになるかを対話と、それから調整の中でより深めていくプロセスに入っていくべきだろうと、こんなふうに考えているというのが現状であります。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

総括いたします。

電力自由化につきましては、まだ大きな消費量の多いところは入札をしながらやっていくということで、まだ家庭にはそういうところまでまだ供給業者のほうから決まりとかそういうことが、細かいことが決まっていなくて、基本的なことが。そういうことで、それが決まり次第市のほうからやっていきたいということでございますので、理解しました。

それから、小・中学校のエアコンの設置ですが、PTAの皆さんと会議をされるときは、市長、会議の場所として学校の教室を利用して、真夏の暑いときに暑いところで会議をすとか、すごい寒いときにきのうのような寒いときに教室で会議をすとか、そういうふうなことを暑さ寒さを実感しながら会議をしてもらうのもいいかなと、子どものつらさもわかると思うんで、そういうことも考えてやってほしいと思います。ぜひとも本当にいい、最良の環境の中で子どもたちが勉強ができるように、学習に取り組めるように市としてぜひ市内一斉にエアコン設置ができることを望んで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号12番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番3番、議席番号7番萬代師一議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、一般質問のほうに入らせていただきます。

このところの寒の戻りによりまして、厳しい寒の戻りでございましたけども、やっと弥生3月温かい春を感じるようになりました。萩原市長におかれましてはぬくもりのある市政運営、引き続きよろしくお祈りを申し上げます。

さて、今定例会には私は2項目の質問のほうを通告をさせていただいております。

まず、1項目めといたしましては、消防団活動についてであります。それでは、入ります。

新年早々の1月17日、新入団員75名を新たに迎えて、消防団員1,990名、消防本部職員64名、合計2,054名のうち、永井団長以下、1,020名が参加して平成28年美作市消防出初め式が挙行されました。統制のとれた式典を目の当たりにいたしまして、改めて市民皆様の生命、財産、保護する消防精神による防災活動、そして地域の安心・安全を本年もよろしくと願ったところでございます。また、厳しい寒さのさなかからお昼間の仕事を終えてからの夜間での消防操法訓練を重ねられてこられ、この来る3月13日の美作方面隊、英田方面隊を皮切りといたしまして実施される操法訓練大会では立派な訓練成果を発揮されることを御期待を申すところでございます。

さて、1点目の消防団員の定数についてでございます。

消防団員定数につきましては、条例で2,191名と定められております。しかし、本年度の団員数は1,990名、昨年は1,997名と、約200名の欠員となっております。団員数の減少は全国的に見ましても昭和27年の200万人以上をピークにいたしまして、平成26年が86万人と、大幅な減少となっております。人口減少が著しい本市におきましても地域防災の中核的役割を担っていただいている消防団員がこのままの減少傾向が続けば、地域の安全確保に支障が生じるのではないかと考えております。消防団員の定数についてお尋ねをいたします。

次に、団員確保の取り組みについてお尋ねをいたします。

従来は地縁、すなわち地域の方や仲間の誘い合い、また血縁、親や親戚からの働きかけ等を中心とした消防団各部における団員確保が主な取り組みでありました。しかし、著しい人口減少及び団員の皆さんのサラリーマン化等、社会環境の変化に伴いまして、従来の取り組みだけでは団員確保は大変厳しい状況が続くものと考えます。したがって、行政主導の取り組みがより求められるのではないかと考えております。行政としての団員確保の取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、3点目の消防団協力事業所表示制度についてお尋ねをいたします。

消防庁では全消防団員の約7割が被雇用者であることから事業所に対して消防団活動への一層の理解と御協力を得るために消防団協力事業所表示制度の導入を推進しておられます。また、平成25年12月13日に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されることに伴い、より一層の制度推進が全国的に展開されたものと理解をしております。本市におきましても平成27年3月19日に告示第16号にて美作市消防団協力事業所表示制度実施要綱が制定をされ、平成27年4月1日から施行をされております。施行後1年が経過しようとしております。美作市の実施状況について、また今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

また、全国及び岡山県内での制度の制定状況についてお尋ねをいたします。

次に、また、制度の加入を図るために優遇措置、行政の支援策を導入して推進を図っていると聞いております。全国及び岡山県内の優遇措置の導入状況についてお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼をいたします。

それでは、まず1点目の消防団員定数についての質問にお答えをいたします。

本市の消防団員定数は合併前の直近の実団員数2,191人を定数として条例で定められ、合併以後、少子・高齢化や人口減少、社会構造の変化とともに団員数は減少する中で、女性団員を採用するなど、団員確保に取り組んだところでございます。しかし、議員御指摘のとおり本年1月1日現在の実団員数は201名減少いたしまして、1,990名となっております。

平成27年4月1日現在の充足率でございますが、全国平均92.3%、岡山県平均94.6%、美作市は91.1%で、残念ながら全国平均より低い結果となっております。しかしながら、条例定数団員1人が抱えます人口比で比較いたしますと、美作市は13.6人で、県下で新庄村、西栗倉村に次ぐ3番目に団員定数が多い結果となっております。他の県内の自治体の状況でございますが、真庭市が17.3人、高梁市22人、新見市22.7人、赤磐市40.1人、津山市46.6人となっており、当市の約3割増しから3倍の市民を団員1人が抱える状況となっております。

また、他県で本市と類似します人口3万人程度の広域な自治体についても同様の状況となっております。広島県の安芸高田市が35.1人、兵庫県朝来市が29.8人、徳島県三好市が20.3人となっております。いずれも本市を上回る結果となっておりますので、団員定数の見直しも必要かと考えますが、地域防災の中核的存在として大きな役割が期待される団員数が減少することにより防災力や機動性が低下することはあってはなりません。消防団、地域の皆さんと今後時間をかけまして団員定数の見直しを検討していかなければならないと思っておりますのでございます。

次に、2点目の団員確保の取り組みについてでございますが、先ほども少し触れましたが、団員を確保す

るに当たっては、女性団員の採用、市内在勤者及び大学生、専門学校生の採用など、地域の実態に即した確保策を進める必要があると考えております。

また、消防団員の基本的な活動以外に、特定の活動のみ参加します機能別団員の採用、特定の活動、役割のみを実施します機能別分団の設置への制度を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の消防団協力事業所表示制度についてでございますが、消防団員に被雇用者がふえ、消防団活動に円滑に行うためには事業所側の消防団活動に対します理解、御協力がこれまで以上に不可欠となってきました。そこで、日中におけます消防団員の出勤率を高めることと、団員数確保のため消防団協力事業所表示制度を昨年4月よりスタートいたしました。現在11社から申請がありまして、3月末に第1回目の美作市消防団協力事業所表示証交付式を行う予定でございます。今後においても広報紙、みまちゃんネルなど活用するとともに、消防団員が多く勤務する事業所へ訪問するなど、制度への理解と協力の推進に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

なお、平成27年4月1日現在で協力事業所表示制度の制定状況についてでございますが、全国1,719の市町村のうち1,156の市町村が制度導入しておりまして、導入率は67.2%で、1万1,446の事業所が交付を受けておるところでございます。

次に、岡山県の制定状況でございますが、27市町村のうち16市町で制度を導入しており、147の事業所へ交付しています。県内の自治体で認定交付件数が一番多い自治体は新見市で、30件交付されております。次に井原市で15、岡山市が14、高梁市が13で、次が当市の11でございます。

次に、優遇措置の導入状況についてでございますが、長野県、静岡県で法人事業税、個人事業税の減税や入札参加資格の加点が19件、9府県で県知事感謝状の贈呈、中小企業制度融資、認証地域貢献企業から物品調達など実施されていますが、岡山県では優遇措置の導入はありません。

また、県内の市町村の導入状況でございますが、津山市が平成27年度から消防団協力事業所登録によりまして経営事項審査の総合評定値に5点加点されているというふう聞いております。他の自治体での優遇措置導入については確認できておりません。

なお、優遇措置の導入についてであります。県への導入要望や本市独自の優遇措置について、他県等の成果等について調査研究していく考えでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

2回目の質問させていただきます。

団員定数につきましては、団員1人が抱える人口比での比較、また岡山県下の状況、類似団体の状況と、一つの例として示していただきましたが、それぞれの自治体によりましては当然人口密度、また地形的要素、十分に考慮することが必要と考えます。また、答弁されたとおり防災力や機動力が低下しては決してなりません。消防団と、そして地域の皆様と十分なる協議を重ねられることをお願いをしておきます。

団員確保についてでございますけれども、特定の活動のみに参加するという機能別団員、また特定の活動、役割のみを実施する機能別分団の制度を検討するとの答弁をいただきましたが、この制度はあくまでも災害等の現場においての不足するであろう消防力の補完をするものであると私は考えます。岡山県下の制度の状況について再度お尋ねをいたします。

次に、3点目といたしまして、消防団協力事業所制度についてでございます。全国の状況、また県下の状

況、そして本市におきましても11社からの申請があつて、今月末には消防団協力事業所の表示証の交付式を行う、そして今後の取り組みといたしましても、事業所を訪問するなど、積極的な取り組みを行うとのございます。前向きな取り組み、大いに期待をしております。

消防団協力事業所表示制度の優遇措置、行政の支援策についてでございますが、全国では法人事業税、個人事業税の減税を3県で実施をされておると、入札の参加資格の点数の加点が19県で行われている、また9府県でも他の優遇措置が導入されている、県内では津山市が加点を、5点ですけれども実施しているとの答弁をいただきました。全国では既に149の市町村がこの加点制度を導入されていることは御承知のとおりと思います。岡山県では建設業の入札参加資格の点数に防災協力の締結ありの場合は防災活動への貢献の状況として15点の加点がなされております。本市におきましてもこの県の示す数値をもって入札参加資格の点数としてこられております。地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的として、消防団に積極的に協力している事業所等である消防団協力事業所に対して地域貢献等の項目での加点等、美作市独自の優遇制度を導入すべきと考えます。県下に先駆けた美作市の優遇措置の取り組みについて再度お尋ねをいたします。

2回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問の団員確保に関します機能別団員、機能別分団制度についてでございますが、平成16年度に総務省消防庁が全国的な消防団員の減少を受け、より幅の広い層から参加を促すため設けた制度でございます。機能別団員とは特定の活動にのみ参加する団員、また機能別分団とは特定の活動、役割のみ実施する分団でございます。県下の導入状況についてでございますが、OB団員を機能別団員として任命し、団行事や訓練に参加せず、災害時のみ消防活動を行うものが、真庭市、高梁市、井原市の3市でございます。また、新見市が新見公立大学、短期大学の学生を機能別団員として任命し、災害時に避難所での負傷者救護救命講習会などの広報、啓発、式典でのラップ吹奏を行っております。また、美咲町では女性消防隊を機能別分団として団活動のPR、入団促進等の活動を行っております。

次に、消防団協力事業所優遇措置の支援策についてお答えいたします。

確かに議員指摘のとおり岡山県では建設業が自治体と防災協定の締結がある場合には入札参加資格の加点が行われ、その中には消防団協力事業所として認定される業者も既に優遇されているため、当面は消防団協力事業所として賛同していただける業者をふやす努力をしまりたいというように思っております。優遇措置の導入については、今後調査研究をしまりたいと考えますので、どうか御理解いただきますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

機能別団員、分団についての県下の導入状況等、答弁をいただきました。また、優遇措置の行政の支援策については、岡山県は建設業が自治体と防災協定の締結がある場合には加点がされている、その中には消防団協力事業所としての認定される業者も既に優遇をされているという御答弁でありましたけれども、私はこの防災協定の加点、この消防団協力事業所の加点、これは全く別なもんだと思っております。別にありますから、既に優遇されているということはいかかなものかと思っておりますが、この制度導入に積極的に取り組むと

ということでございますので、まずこちらのほうに私のほうが、岡山県の優遇制度導入についての要望についても積極的に取り組むという答弁ございましたので、これは平成26年6月20日付で消防庁国民保護防災部地域防災室長の通知でございます。各都道府県消防防災主幹部長殿でございます。タイトルといたしましては、消防団協力事業所表示制度の要綱の制定状況等、及び特例措置の実施状況についての通知でございますので、この一部を紹介をさせていただきます。県において消防団協力事業所に入札加点制度を導入したことにより消防団協力事業所表示制度を導入した市町村が倍増した例もありますので、各都道府県の取り組みを参考に消防団協力事業所表示制度の速やかな導入を促していただくようお願いを申し上げます。今後とも消防団協力事業所表示制度の要綱等の制定状況等を把握するため定期的に実態調査を実施し、結果を公表する予定ですので、御協力のほどよろしくをお願いを申し上げるというものでございます。皆さんはこの通知文、どのように捉えられたでしょうか。私は優遇制度を導入し、消防団協力事業所の加入促進を図り、消防団活動の充実による地域防災力の充実強化を促していると理解をいたしました。岡山県への強い優遇制度導入、しっかりと働きかけをしていただきたい、このことを要望をいたしまして、この項の質問は終わります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目めに入ってください。

7番（萬代 師一君）

それでは、2項目めでございます。

美作岡山道路についてでございます。

この件につきましては、平成21年6月の定例議会におきまして整備促進についての一般質問を行いました。美作圏域と岡山圏域を結ぶ美作市の南玄関へのアクセス道であり、湯郷温泉、岡山国際サーキット等、市内観光産業の振興、農林業、商工業の振興、企業立地、雇用の拡大等、美作市の発展に大いに寄与するものであり、早期完成への取り組みについてお尋ねをいたしました。また、湯郷温泉インターから勝央インター、5.6キロが開通いたしました平成24年3月定例議会で、調査区間である吉井インターから柵原インター、英田インター、そして湯郷温泉インターの14キロメートルの現状と整備予定とあわせて全線開通目標年度についての質問をいたしました。調査区間14キロのうち、柵原インター、英田インター、湯郷温泉インターの7キロについては、平成24年度から動植物、自然環境など現地調査を行う環境アセスメントを実施する、全線開通は当初計画では平成29年度としていたが平成38年度を目指していると聞いているとの答弁をいただきました。このたび本年3月27日に中国縦貫自動車道に接続する勝央ジャンクションから勝央インターの1.1キロが開通することにより中国縦貫自動車道から美作市の観光拠点である湯郷温泉への交通アクセスの改善は多少はされると思いますが、美作市にとっては岡山圏域、すなわち南への整備を促進することにより多大な地域振興が図られるものであります。改めて美作市への美作岡山道路の事業効果をどのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、整備促進につきまして、先般英田地域の関係する4地区の役員へ県からの説明会があり、たまたま同席をいたしました。市の職員も出席されていたので報告は受けていると思いますが、建設的な意見や質疑のやりとりで終始協力的な説明会でありました。また、参加者の中からは次世代への贈り物として早期に完成のためお互いに協力していこうとの意見も出されておりました。ルート設計の説明の後、今後のスケジュールとしては本年5月ごろに地質調査を実施する、以降は調査結果による設計協議、そして道路幅員の設計、そして用地調査、用地買収、そして工事着工との工程説明があり、どの段階で整備区間となるのかをお尋ねしたところ、整備区間となるには補助率が55%の国の補助事業採択がされなければならない、財政的にも県としては早い段階での事業採択をしたいが、遅くとも用地買収までには事業採択がなされ、整備区間と

なっていることが望ましいとのことをごさいます。現在の調査区間を早期に整備区間へ格上げしなければ、当然のことながら整備の促進は図れません。美咲町飯岡地区での住民運動について美咲町議会は、平成27年3月議会においてルートを再検討する要望書については不採択、建設促進を求める陳情については採択とされました。また、平成27年10月30日付山陽新聞によりますと、町と町議会は県の示したルートで推進する立場を表明しているとのことでもあります。美作市長、そして美作岡山道路整備期成会会長とされまして、今後の整備促進の取り組みについてお尋ねをいたします。

また、調査区間のうち、柵原インターから英田インター、湯郷インターの国庫補助事業への採択、すなわち整備区間への格上げへのめどがついているのか、現状及び今後の予定についてお尋ねをいたします。

1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

美岡道の件、その中で美岡道の整備促進期成会というのがありまして、その会長をやっているということの中でどうなんだということなんですが、まずこの役割は大変有効に活用させていただいています。一つは、全体としての整備の促進について、この立場を活用して中国地整、地方整備局並びに国土交通省というところでしっかり発言ができるということがありますが、その発言も私どもの道路担当部局の方々の協力というか、よく勉強していただいているので、かなり明確な論点を持って国交省に話をし、国交省としても美作市の意向を酌まざるを得ないところまで、普通の言葉で言うと、追い込まさせていただいて、結果として、特に岡山県と岡山市が事業を分担をしている瀬戸のジャンクションあたりですね、あそこが接続がいつになるかわからなかったというやつについて問題化をして、そのための美作岡山道路連絡調整会議というものを設立をして、私どもも一応メンバーの一人になっております。その焦点は、要するに水道管はついたら蛇口がついとらんというようなことになっちゃおかしいでしょうということでありまして、論点が明確になって、今その論点をどう具体的に解決するかというようなことで、岡山市と、そして西日本高速が議論をするのでございますけれども、聞くところによると、西日本高速というのは官営体質が相変わらずございまして、なかなかコストについて下がらない議論をしているということで、そこでいろいろ多額な費用が要するというような中で、事業を推進するために予算をしっかりとつとく必要があるということになります。その点につきましては、私ども道路関係の他の役職も含めて強力に働きかけをしておりますが、私どもの主張は、1番目に、中国地方全体への道路予算の配分が最近減ってるんですね。御案内のとおり東北ということで、大変な問題があったわけですから、万やむを得ないということもあるんですけども、もはや復興何年目かということになっておりまして、そろそろ私どもにも少しの、0.1%でもいいから配分の率を変えてくれと。次に、今中国地方では鳥取道、島根道って言うんですかね、旧国道9号線に平行する高規格の話が一生懸命進んでいて、高速道路のない県を脱したいんだというような山陰の皆さんの強い思いがその背景にあるんですけども、中国地方の中での道路財源の配分が日本海側に今かなり行ってるんですね。そこで、多少山陽地域について、我々山陽地域の端っこなんですけども、山陽地域についてもちゃんとやってくれということを、これも他の自治体、特に県内では岡山県内では道路について今非常に熱心に動いている市は2つです。一つは美作市、もう一個は高梁市です。この2市が中心になってかなり強くアピールをしているところであります。今岡山県内では高梁と、そして美作と言いましたけども、両方とも東西道路じゃなくて南北道路なんですね、重要なのは、だから、かつては東西道路、そもそもは中国縦貫道だったんですが、山陽道ないしは2号線バイパスというところに焦点があって、そして県内の道路の首長の会議のまとめ役が何ゆえか

ずっと、ずっと、倉敷なんです、倉敷は顔を見せないんですよ。これでは岡山県として国交省に対する圧力が減っちゃうんで、私どもと高梁市が提案をして、この県内における市町村長の中での道路担当首長をどうすんだという問題を提起をしていて、とりあえず高梁とうちでそれを担っていく形をとりながら、さらに強く強く物事が言えることにしていきたいというふうな活動が、今のところ私どもの主な期成会会長としての役割というふうに心得てやっておりますが、おかげさまで、意見は通っております。だから、国もよくわかっております。補助採択について言いますと、国ははっきり、私の感覚を言うと、いつでもどうぞと、岡山県さえしっかりしてくれるならいつでもどうぞということまで理解をさせていただいてますんで、県のほうには今回の件で言いますと、湯郷インターから英田インターまでは、これは絶対におくれることがないようにちゃんとやってねということをお願いして、そして湯郷から柵原ができてないからというんで、ともずれでべたべたおくれることがないようにしていくというのが私どもの論理構成の主眼というふうになっておりますし、岡山県御当局もそのことはつとに、了解とまでは言わない、理解はしっかりされていらっしゃる感じのわけでありまして。ただ、ここでもう一つどうしても申し上げておかなきゃいけないことは、私どもは岡山との接続について言うと、瀬戸ジャンクションを早く、要するに吉井から熊山まで行ったんだけどもそこではたつととまるってというのは、水道管は通ったけども蛇口がないということなんですけど、蛇口をつけてくれと、山陽自動車へのね、というのであれば、事業効果の何割かはもう獲得できるんですが、それが第1点目。それから第2点目に、柵原のあたりがうまくルート選択ができて進捗することを望むわけでございますけども、加えて第2点とほぼ同じような力を持って北部延伸と、つまり私どもから美作インターなのか、勝央のジャンクションなのかは別として、右手峠ちゃんと通っていただいて、そして智頭南ジャンクションで接続をすると、そして岡山市と鳥取市を一挙に結ぶ、一つで結んで、そしてよく見てみると、そのど真ん中に美作市がくるというような好立地を得たいというのが一番大きな目標でありまして、この闘いはしばらく続きますけども、これもまた議員各位の御理解と御支援を賜らなければいけないということでございますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

市長のほうから力強い答弁をいただいたように私は理解をさせていただきました。やはりその中で、当然のことながら、瀬戸ジャンクションと山陽道つなぐ、これにつきましては岡山市の仕事ということで、それ以外については県の仕事というようなことで、岡山市の仕事のどこまで余り口出しはしにくいんだろうというのが現状だろうと思います。ただ、隣町の件につきましても、先ほど市長の御答弁の中では隣町の問題があっても美作市区域内、湯郷インターから市区域内についてはおくれるように、積極的に今でも働きかけているという御答弁でございました。もちろんでございますけども、これも市独自の事業でしたら、何でもというてこっちは強く質問もできますけども、いかんせん、県の事業でございますので、ちょっと強力に働きかけているという御答弁以外は非常に難しいんだろうと思っておりますけれども、先ほども地元の説明会のお話をさせていただきましたけども、地域の皆さん100%の方が早うやってくれえと、この事業に賛同していただいとんです。でありますから、その気持ちというものを十分酌んでいただきまして、極論から申しますと、調査区間という吉井から柵原、英田、湯郷温泉の14キロ、その中は県のほうが柵原インター、英田インター、湯郷温泉インターという7キロを一つの目安としてされてます。その中を再度美作地域だけを、余りにも隣町のことが長引くようであれば、その中を再度分けていただいて、地元の協力が調っておる地区だけでも先行していただきたいなと、このことを強くお願いをしたいと思うんですけど、市長、再度答

弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議員のお気持ちと私の気持ちはこの点についてはずれがないと思っております、殊に今後のまちづくりを考えたときに英田インターができるだけ早期にオープンしてほしいんです。なぜかという、例の作東の工業団地がほぼ満杯になってるという話は何度も何度も申し上げましたけれども、英田インターができれば、それがどこへつながるかという縦貫道につながるわけですが、これだって大きいんですよ、工業製品を運ぶという意味では、物すごく大きいんです。そういうことを考えたときに今後の当市の産業開発を有効に進めるためにはインターできましたと言えるかどうか大きな差があります。その1点だけを見てもなるべく早期にやっていただく必要があるということはおもう間違いないんですね。ですから、言い方はちょっと気をつけないとね、柵原さんのこともあるんで、丁寧にやりますけれども、思いは一緒であります。ただし、もう一点だけこの際申し上げておく必要がありますのは、県にやっていただく事業でございますけれども、市としては2つの、3つぐらいの協力が必要である。その一つは、地元の方々と一緒になって促進運動を展開するような環境づくりなんですけれども、もう一つは、我々が負担をするということですね。3番目に、これも重要なことなんです、残土置き場、残土出ます、必ず。何ぼか知りませんよ。最低限30万立米ぐらいは私どもで引き受ける態勢をしないと、県の方々にやってねと、頼むよって言って、君んとどうなってるんだと言われる可能性があるんで、これは我々としても相当性根を入れて地元の方にも御理解をいただかなきゃいけないし、その御理解が得られないということは、地元が純粋に100%協力的なのかどうかについて、ちょっとした曇りを与える可能性があるということも念頭に置いて、しっかりこの問題を進めていかなくちゃいけないということもあわせて申し上げておきたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

市長の、作東産業団地のことに触れられましたけれども、以前にも南部にもこういう工業団地を構想としては持っておると、そこにつながるのも英田インター、湯郷インターの開通だろうと考えております。しっかりと取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、本3月定例会私の一般質問終了させていただきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号7番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日3日午前10時からです。御苦労さまでした。

午後4時21分 延会

平成28年3月3日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成28年第1回美作市議会3月定例会）

平成28年3月3日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	山本重行	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	萩原誠司	副市長	安部 薫
教育長	大川泰栄	政策審議監	福原 覚
総務部長	尾崎功三	危機管理監	山本和毅
企画振興部長	竹田人土	総合戦略監	森分幸雄
市民部長	安藤郁雄	環境部長	妹尾昌弘
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
くらし安全課長	景山二男	営業課長	平田幸春
農村整備課長	宿野豊彦	農業振興課長	岡本和之
建設課長	春名隆広		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

本日は議員全員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番4番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1番目に、下町圃場整備事業、平成17年度に着工してから10年が経過しましたが、まだいまだ完成が見られておりません。萩原市長は声なき声を行政に反映すると言っていたが、一日も早い完成に向けての取り組みについてお尋ねをいたしますということで、1番目、圃場整備事業の進捗状況と、本換地はいつごろなのかということと、いろいろときょうまで長くなって、平成、私も17年からずっとここで質問、毎回させていただいております。その中で、問題のきょうまで解決しない問題点、これについての解決は十分済んだのか、これが済まなんだら恐らく本換地ができないというふうに私は認識しております。その辺についての執行部の御答弁をお願いしたいと思います。

部長、あんたもそこへずっと座ってから2年になるかな。地方自治法の第30条、服務規程、ここには「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」こうなるとんじゃけども、これが後々、きょうの質問の中にいろいろと出てくるわけじゃ、端々に。あんた方の姿勢、市長がうそを言うとんか、あんたがうそを言うたんか、その辺のどこについてもまたお聞きしますけども、これについて1項目めについての質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

おはようございます。

まず、岩江議員の下町の圃場整備の進捗状況と本換地完了はいつごろかということの御質問でございます。

御質問の進捗状況についてでございますが、役員の方々に現在登記に必要な関係書類をお渡しをしております、事務事業をしていただくよう依頼をしております。また、相続等の事務作業については説明が要する場合がございますので、その場合は役員の方々と関係者の方々と一緒に市の職員が出向くというようなことも説明をさせていただいております。

また、昨年の9月、12月の議会で答弁をさせていただきましたけれど、相続が延びれば延びるほど、相続権を有する人がふえる可能性がありますので、早急なる処理が必要ではないかというふうに思っております。

次に、本換地の完了はいつごろかということでございますけれど、このことにつきましても12月議会で答弁を申し上げましたが、作業として確定測量、変更の法手続、換地計画書の作成、換地処分等の事務処理が必要でございます。期間としては2年半余りが通常かかっているようでございます。

いずれにいたしましても、確定測量を行えないと、変更の法手続、換地計画書作成の事務ができません。早急に境界標の設置基準等を決定していただきまして、確定測量ができたというふうに思っております。

それから、先ほど議員が言われましたように、問題点の解決がつかないということでございます。当然今のところスムーズにいったいないということは問題の解決が終わってないということだと思います。したがって、私どもとしましては、地元から要請があれば当然出向いて行かせていただきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

部長、あんた要請があったら出ていくというて、これ事業主体は美作市なんよ。大原町当時には今言ようる申請はしたかもわからんけども、事業に入ったのは美作市が合併してから平成17年からやってきとんよ。そこにはその後ろにおるような人がずっと初めから事業にかかわとんよ。なぜ問題点はここならということ、地元から言うてきたらというよりか、あんた方が足を運ばないけんのんじやろがな。職務を全うせにゃあいけまいがな、そうでしょうがな。おかしいんじやねえか。あんた先ほど言うたやつも、今度は31条を読んでみ。「職員は、条例の定めるところにより、サービスの宣誓をしなければならない。」、あんたしとらんのか、ほいで。おかしいのとちゃうん。

それから市長、市長寝よんか、これ9月の議会じゃ、きょうどえらい期待してきたんじやけど、副市長さん休まれてはる。あんた、このことについてはここでひどうさわらんのんじや、話に。声なき声を市政に反映するじゃというて、下町の支持者にあんたずっと一緒になって、あつこをマイクを持って歩いたということ聞いてとんよ。けれども、この9月の議会、どがい言うると言うたら、これらこの関係につきましても、どうでもということになれば、もうこの時期になりまして誰の位置におってもわかりにくいと思います。したがって、どうしてもということになれば、正式に裁判手続をやっていただきたいというふうに思っております。したがって、関係者におきまして、岩江先生絡みの関係者だろうと思いますが、民事訴訟、第一審、高等裁判所で二審、最高裁で三審の最終版をつくっていただいて、その最終版まで行くというたら十数年かかると思いますが、そこで市の責任があるという認定を受けた場合においては、これはその段階では責任があるという結果になろうと思います。それまで市とすれば、市もあります、地権者等にもありますが、関係者としてという、こういうふうなことを書いてるわけじゃな。こういうふうなことをあんたの声なき声というのはこれかな。裁判を起こして来いというのが、あんたの声なき声かな。それちょっと聞かせてください。

あんたにも聞かにゃあいけん。ベトナムのほうへ行って本気で、地元の問題、生活に密着した問題、これを避けとって、ベトナムのほうでどえらいほど何回も何回もたくさんの公費を使うて行きよんじゃが。ええ効果が出りゃあええけども、期待しとるけども。受け皿があつたらの話じゃ、これ。

この辺のどこ、ちょっと部長、はっきりしとかなんだらあかんで。こういうなことを言うとなよ。どがあに考えられとんかな、これ。

とりあえず耕作放棄地がたくさんできよう。きょうも見た、朝。ばあつと行って見た。全然いらつてない。草刈りしょんのは誰ならというたら、あんたらが行つてしょんよ。職人を与えときゃあ、安い金ですつとできるのに、あんたらが平均年収が700万円の者が行つて、えらいわ、えらいわというてずつと突つ立つとんなら草刈りもひどう安うちゃあできんわな。

そういうこつて、どこが問題なんか、どこまで解決しとんか、それちょっと聞かせてください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

9月の副市長の答弁のことから、声なき声はどうなつとんならということではありますが、岩江さんも御案内だと思ひますけれども、この問題については岩江さんが御自身でおっしゃつたように、平成17年以降ずつと発言をされている、それも議会壇上で発言をされているということでございますので、大きな声が出ている案件になります。声なき声っていうのは、そういうプロセスになかなか乗らない、なかなか表でよう言わんと言ふような方々の声も我々はきちつと耳を澄ませて聞いて、それを市政に反映するというところでございますので、どうも御理解がちょっと違うんじゃないかろうかと思うわけでもあります。

また、解決については、これは役所のほういろいろと言うことも一部あるかもしれませんが、基本的に御地元の融和の問題というふうを考えておりますので、そこにおいては岩江議員が関与されているわけでもありますので、議員においても大きな役割があろうかと、かように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

岩江議員の地元に対しての市からの行動を起こすべきという御質問でございました。

12月以降も地元のほうへ入つていろいろと説明を申し上げたり、行動も起こしております。また、いわゆる同意されてないと言われる方も市役所のほうへ来られとるようで、私出張しておりましたので会うことができませんでしたが、担当課の者が……

〔「もうちょっと元気ようしゃべつて」と呼ぶ者あり〕

担当課の者がお会いをしておると。顔を合わせてということになって具体的には話はできておらんのですけれど、お会いをしとるというところですよ。我々としまして、先ほど申しましたように、一日も早く解決しないと事務作業についてもなかなか長きを要するということがございますので、先ほど呼ばれたらというふうな表現を申し上げましたけれど、いずれにしても声がかからないと行けんというのがありますし、必要であればこちらからも声をかけて、それは当然まいりたいというふうに思ひます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

萩原市長、どええようわかったような話ししょうるけど、これ平成21年だった思うんです。1人だけの役員の反対があつて、ここへあんた絡みという言ようるけど、あんた絡みじゃない。横山さん、あんた絡みというような、そこで話ししとるけども、あんた絡みじゃないん。地元の1人だけの反対で出納閉鎖まで持ってきなさいよというやつが1人の反対でできなんだらしい、ずっと経過を調べてみたら。ほじゃから、その辺のとこをちょっと勘違いしとる。

それと、歴代の市長はもう自分の行政は行政の責任としての範囲内、地権者の責任まで負え言ようらへんのよ。行政は行政職としての責任は、どの人も皆全うしてこられとる。この前も言うたけども、道上市長なんか、もう病魔に侵されて病院に入院せにゃいけんというやつを出てきて、そのとこでわしも頑張るから地元も協力してくれえよというて足を運んで行つとる。あんたは行ったことがないでしょうがな。ベトナムへ再々行つとるけども。

それと、あんたも同じような病魔が襲うてしもうとる、萩原市長の。部長、必要あらばということほどがいなことなら、これ。必要ないんか、ほんで。あんたの話の資料を調べるんやけど、必要あらば行きますよという。同じ土俵の上に乗って、問題解決に向けてというような話があんた出ないけめえがな、きょう。必要ならば行っちゃるといって、そがいなもんがとんでもない話しじゃねえか、ほいで。今言ようる、先ほど一番初めに言うたろう、これ。地方自治法第30条、読んだらうがな、これ。あんたは宣誓しとんじゃねんか、してねんか、ほいで。とんでもない話しじゃがな。もう一遍、答弁。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議会というものは言論の府ではございますけれども、もう少し丁寧な言葉遣いをまず望んでおきます。

地元には行っておりますが、前の議会で申し上げたわけですが、地元の方々に一回集まって話を聞かせてくれということで大原支所にも行きましたし、現場にも行きましたが、そのときに岩江さんが行くな言うたから行かんのじゃというようなことの反応が……

〔13番岩江正行君「誰が言うたんな、それを言えや」と呼ぶ〕

あつたというふうに私は記憶をしております。

〔13番岩江正行君「誰がそんなことを言うたんな」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

今、市長の答弁中であります。

市長（萩原 誠司君）

以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「誰が言うたんな、それを」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

先ほど、必要あらばというような表現をして、それじゃだめだろうということでございましたけれども、私としましても12月以降、地元へは三、四回、行かせていただいております。ただ、表現的には好ましくないかもしれませんが、一方の方の要請に基づいて行ったというようなことでございます。

しかしながら、岩江議員が先ほどから言われますように、全体の皆さんの話がまとまるというような話に

ならなければ、この問題というのは解決しないというふうに思っております。ただ、足がかりがなければなかなか足が運べないというのもありまして、したがって要請があればという表現は言葉足らずだったかもしれませんが、そのチャンスがあれば地元のほうへ行かせていただいて説明なりをさせていただきたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、総括になります。

13番（岩江 正行君）

誰かその後ろへおられる、きょうも来られとるが。誰が言うたん、市長。ええころの話をしんさんな、あんたは。あんたが誰か知らん、言うたがな。誰が言うたん、連れてきんさいというて。名誉毀損でやっちゃろうかというようなこともあったがな、あんたが就任してからすぐ。誰が言うたんというて。あんたが離婚しとらんじゃ、しとらんじゃという話を誰が言うたんというて。それはよろしいけども。

それから部長、やっぱし全員の賛成がなからにやいけんのんじゃ、一人でも反対あったらあかんのよ。けれども、平成21年か、あのときには全員が大体土俵の上へ上がって判つて、これでやりましょうということに乗ったんよ。一人の者だけの反対でできなんだという会議録があるわけ。そこへ行ってよう話をせにやあいけまあがな。そことはどがいな話をされたん。仕事をしようるしようる言うたって、全然しやらん、どこへ向いて仕事をしに行かれよんか。もうなんじゃから、これ以上言わんけども、この21年度に出いた、前の安東市長のときじゃ。皆これでやりましょうというて署名したんじゃけど、1人だけ置いとらんのじゃ。これが一つ問題になつとんじゃから、そこへ行って話をして、そがんことはわかるとるわけじゃから。その辺のとこを十分考えて取り組んでいっていただきたい、かように思います。

終わります。

次に入ります。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、2項目めに入ってください。

13番（岩江 正行君）

2項目めは、地震災害から児童を守る。

道路は日常生活の社会経済活動ではなく、地震、災害発生時の応急活動において重要な役割を果たします。災害時において道路の機能が十分発揮できるよう早急に整備されたいということで、これは湯郷、第一小学校の防災道路の進捗状況についてなんです、これも合併してから2年ぐらいたってから、あっこある建物を撤去して協力して解体移転して補償して、あそこをずっと今の途中までいっとる。あれから先が全然いかんのよ。

1つ問題は、話が難しい難しいというて、自分らが動かんことは全然言わん。あの一番上の人にも聞いた。一遍も来やへんねんというて言よう。うちにはのぞかへんでというて、ここ最近全然のぞいたもんじやない。その下の人も来とらん。そこの今言ようとまっとるとこの家のとこについても、これらについても隣の土地を、そこを今言ようる道路でいきようるところを6万4,000円で買うて、今度は市が保育園をするところの駐車場は7万2,000円、ひつついとるで、こやして。ひつついとるん。やっぱしこういうふうな地元へ行て、これこれやからこうじゃというて、前の市長にも聞いた。なぜならというて言うたら、これもあんたが携わったんじやのう、防災道路、一番初めから。

ほいで、市民の安全・安心を言ようて、何やら戦略監もそのほうでじっとしとるけども、この中であそここのとこに小学校があつて、非常時のときにはどう避難するんな、これ、危機管理監。防災道路とつけたの

は何のために防災道路というてつけたん。子どもの安全・安心をあんた方はどう考えられとんな。とんでもない話じゃねえか、ほいでこれ。それについての答弁。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

湯郷の湯の街上線の道路の進捗状況ということでございます。

御質問の市道につきましては、合併前の平成16年でございますけれども、旧美作町のほうで計画をされまして、測量と設計が16年度にされております。17年以降、合併をしてから事業の本格実施ということで用地買収、それから工事に移っております。現在、平成21年度まで工事、用地買収を進めておったわけですけど、それ以降は用地買収が進んでおりません。したがって、用地が買収できないということで工事が進んでいないということが現状があります。

道路につきましても、今後その用地買収が糸口が見えないということでありまして、実現というのが非常に困難であるのかなというふうに私は思っております。

〔13番岩江正行君「子どもの安全・安心はどういうふうに考えとんな、言わねえか、あいつ、それ」と呼ぶ〕

当然防災道路ということに位置づけて、合併特例債というのがありまして、防災道路という事業の選択があります。以前には長大寺線といいまして、林野高校の進入道路をその事業でやっておるわけですけど、この事業についても当然耐震化ができています美作第一小学校への道路ということでやっておるわけで、我々としても前に行かせたいという思いは当然あるわけなんですけれども、用地買収が困難で進んでおらないというのが現状であります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

湯郷、第一小学校は市の指定避難所として指定しておりますので、地域住民の避難経路となる道路につきましては、市民の日常に寄り添って不安や困難をできるだけ取り除き、安心して安全な市民生活を保障することは重要であるというふうに考えております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

建設部長、あんた人を悪う言うちゃあいけん。話が難航しとる、誰が難航しとんな、あんたらがカメにいかりをおろしたようなことを、そこへのりつけて座って、問題解決するわけがなからうがな。誰、向こうにまた来いというて言われるんか、さっきの話じゃないけど。おかしいと違うん。向こうへ行かなんたら、自分が聞いた限りでは1年前に話ができとんじゃ。話をしとるから来いや言うとなのにつも来んのんじゃというて言うた。これは中に入った人が言うた、ちょっと公職のある人が。おかしいじゃろう、それ。ええころにうそを言いさんな、あんた。誰が難しいん、ここで言うてみんさい、ほんなら。あんたが難しい言よう人は、わしがあ、この人のこっちな思うとると一緒じゃろう思うんじゃ。難しいことはありゃへんのんじゃ。話はできるんじゃ。中に入った人が話をしとるけん、来いやと、ほいじゃけどもこのとこの7万2,000円と6万4,000円のひっついとんの、単価のこれだけはきちっと説明してやらなんたら、誤解を招いとるぞという話じゃ。そういうの、あんた方、作業を全然なされてないんでしょうがな。そ

ういうんで人を悪う言うのはやめなさい。どがいしょん、答弁。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

重ねてお願い申し上げますけれども、ぜひ丁寧に品位を保って御質問いただきたいんですが。

私からお答えできることは、この件については過去何度も折衝があったという報告を受けていることが1点と、それから議会において、昨年の議会でありますけれども、これを開通することによってむしろ幼稚園ですか、子どもたちに危険が及ぶのではないかという、そっちの観点からの御指摘も議会であったゆえに、我々としてもそれぞれ参酌をしながら考えているというような状況もある。我々としては総合的に安全確保ができる姿を今の現状でも十分なるほどなあと、そういう御意見もあるということも考えれば達成可能かなということで考えてるわけでございますので、よろしく御理解を申し上げたいというふうに思います。

なお、あのいわゆる防災道路を開通することによって子どもたちに危険が増大するという御意見をおっしゃったのは岩江議員でございました。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

今、市長が十分じゃというて言ようる、今の道路で。ほんなら、今までの市長さんや我々がここへ皆おるんじゃが、そこら大けな十分なところにあんだけの公費を入れて投資したことが大きな間違いだった言うんじゃな、あんた。あんたの見た感じでは。あんたを支えとる人にまた唾をかけよんじゃけん、これも立派なもんじゃ。

そういうな形の中で、十分だったというて、誰やらこれちょっと聞いたんじゃ。ああ、土地ができなんだから、駐車場にしとけというて言うたというて、こういうふうなことも聞いとんよ。えらいことを言うなというて言うたんよ。あの大きな建物があつたやつを、それを解体移転して撤去して、あんだけの広い道をずうっと、ほんなら消防車が何台行ってもええ、一遍に子どもがどっと避難できるような、あの周辺の密集したところが皆さんが建物よりかは道路にでも避難地にやっぱし避難できると、避難所として使えるというようなことについて、私はいい道路ができような思うたんじゃけども、これもあんたとの意見の相違じゃ。あんたがそがい言われりゃあ、地元へ帰って萩原市長は今の道路で十分じゃ言ようるぞというて言わにゃあしようがない、子どもにな。そういうことです。

ほんなら、次に入ります。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、3項目めに入ってください。

13番（岩江 正行君）

3項目め、これも桂坪大屋線の改良工事、対象事業から外したという根拠について。

根拠について説明してもらわにゃあいけんもんじゃけども、これは平成26年度に要望書が出とる、地元から。そこの城山公園は要望書が、同意書が出とらんやつをやりかけた。500万円の工事でも公共事業をしようとしたら同意書をとってくれというて、そこの窓口は言ようる。人によって違うんじゃな、言うことが。へえで、これは市長におかれましてはというて、桂坪の部落長から出とるわけよ。国道429号線と県道梶並立石線を結ぶ市道桂坪大屋線はというふうな形の中で、子どもや通勤、安全・安心を守ってください。

市長さん、あんた、そこの4番議員が公用車の関係で質問したわな。あんた、あつこからここまで来るんだったら、自転車か歩いて自分の車で来いやという言うたら、市民の方々がわしが交通事故に遭うたらいけんから、危険な状態になつたらいけんから、ほいで公用車で送り迎えしてもらえと、こういう言うたんだと。あんたは自分のことは守ろう守ろうするけども、市民のことについては、ちょっと考え方がおかしんと違う。

これ外しとったところが、金子地区と桂坪大屋線だけだった。これを9月の過疎債の変更を出いたときに、部長、これどがいなんなという言うたら、これは10月か11月にしよう思うんじゃ、ああそうかな思った。12月の議会に今度はわしのとこ来られたな、2人。あつこの後ろにおる人と、来られた。それで、どがいという言うたら、あれは今度来年の3月にしよう思うんじゃという言うけんな。去年のこれ産業建設委員会の資料じゃ、産建の。ここへ載つとんじゃ、きちつと。なぜここだけ外したんならという。部長に、2人来とったけん、圃場整備のことでもうそばあ言い回るけん、ちょっとテープを置いとかにゃあいけんけえ思うて、わしがうちのあつこのあれの上へちょっと壁のどこへ置いとったんじゃ。そしたら、しゃべってくれとる。誰が外せ言うたんならという、誰が外せ言うたというたら、市長が言うたというてはつきり言うんよ、真野部長が。そこへおる人も聞いとらあ、テープを。聞かしちゃるというて。ほんなら、わしが議会で言うけんと言うと、議会で言うてもろうたら、わしは首になるというけえ、何も首になること、一つもありゃへんが、市長が指示しとんじゃけえ。何で、これ1年延ばしたんな。あんたの安全・安心は言われるけども、市民の安全・安心はどこにあるんな、ほいでこれ。とんでもない市長じゃ、ほんまに。

ほいで、文書公開を再々しとんじゃ、開示請求をしとんじゃ。ほしたら、どがい言うというたら、この23年の定例議会を終えて、地域住民より要望書が出ていた市道桂坪大屋線工事が承認された。その後、進展がないので、真野部長に問うと、過疎地域自立促進市町村計画の変更を萩原市長は妨害し、対象事業に外すよう指示されたの答弁があったと。こういうたことがありながら、聞くか、ほんならテープを。何〔聴取不能〕ような顔しょんな。これ言うとることをここ書いとるだけじゃから。どっちにしても、言うとる言うたらんじゃなしに、あんたの問題は最優先して考えて、ああ、今2万七千何百人の市民の安全・安心をもう少し感性が働いてもらわなんだら、そこにもあんたも人間だったら、市民2万8,000ほどの人間もこれ人間じゃあから。人権尊重の町宣言の看板をそこの前へ議員発議で上げてしとつても、よそのほうへ向いとったんじゃ、これ市民の安全・安心は守れない。先ほどの道路の問題も一緒。ええころのことを言うてもろうちゃあ困る、こっちの者は。あれで十分じゃ言ようる。それこそ誰が言うたんな、十分じゃというて。あんたちょつと狂うとんと違うん。あんた夜、何しょんな、ほいで。

議長（山本 雅彦君）

不適切な発言は控えてください。

13番（岩江 正行君）

不適切な発言じゃありやせんがな。あんたのやつとることがとんでもない話じゃがな。自分のやつとることがとんでもない話じゃ。

議長（山本 雅彦君）

それでは、先ほどの質問から答弁に移ります。

答弁、建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

御質問の市道桂坪大屋線は、県道梶並立石線と国道429号に接する道路でございまして、旧大原町が一時改良済みの道路で、延長は約1.1キロ、現在の幅員がおおむね5メートルの幅員がございまして。平成26年4

月に区長から、岩江議員が御持参されたと思うんですけど、要望書が出ております。その際、地権者の同意書が必要なんだというお願いをさせていただいたと思います。

その後ですが、地元から平成27年4月に同意書が提出をされております。一般的なスケジュールでは、同意書つきの要望書が出てから、翌年度に概略設計を行い、事業化に向けた検討をして、その後、事業に入っていくということになっているわけですけど、本案件については旧大原町からの課題であったというようなことも議員から聞いておりましたので、平成26年度で予算に余裕がありましたので、早速ですが概略設計をさせていただいております。結果として、住宅や倉庫の移転撤去、橋梁のかけかえ、県道との交差点の計画が必要ではないかというようなことにもなっております。今後の改良ということになりますと、2次改良ということになります。2車線化になるわけですけど、そうした場合には事業費がかさむことから、通常では国の補助事業で対応しております、事前の評価や交通量調査が必要となります。現在、補助事業は美作市独自のパッケージを組んで、国から直接美作市が補助を受ける形としておりますが、国庫補助事業となりますと費用対効果などの非常に高いハードルもございまして、起債事業での検討も必要であるかなというふうにも思っております。

平成27年度より、測量、詳細設計を実施をする予定にしておりましたが、対象事業の選択検討等事業全体を見渡した上での判断によるものでございまして、議員御指摘のとおり1年おくれましたけれど、平成28年度では測量設計の予定で予算計上しておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

部長、言うとなんは間違いないんじゃないけえ、あんた。聞いてもろうとんよ。2人の人に聞いてもろうとんじゃけえ、テープを。じゃけん、それは苦しい答弁をしょんじゃろうけども、あんたもここへ萩原さんという人がおられるけん、その人にこうじゃと言われたら、そりゃあいけんとは言えれんのんじゃないけえ。じゃけん、主権者は市民じゃから、国民じゃからな。先ほど言うたがな、あんたはここで宣誓しとんでしようというて。宣誓しとんだったら、やっぱしそれを守ってもらわないけん、奉仕精神を持って市民の安全・安心を一番に考えてもらわんだら。市長もそれほど市民のことをほっとくんだったら、あんたもあしたから自転車でも歩いてでも来んさい、車でも勝手に、公費を使わんと。夜遅うまで、福田の社長が言ようた。これから市長室へ行かんかというて。市長遅いがなと言うたら、構やあせんという。ほんなら、タクシー呼ぼうかというたら、タクシーを呼ばいでも、公用車を呼ぶけんというて、公用車はタクシーがわりじゃ、とんでもない話じゃ、こんなもの。

次に、4番目に入ります。

議長（山本 雅彦君）

ここで10分間休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時58分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者また議員の皆さんに改めてお願いをいたしますが、地方自治法第132条において、議場内での言

動、つまり言葉、無礼な言葉あるいは他人の私生活にわたる言論をしてはならないというふうに規定がございますので、これに従いまして質問のほうをよろしくお願いをさせていただくことを私からお願いを申し上げますので、よろしくお願います。

それでは、再開をいたします。

岩江議員の4項目めの質問から入ってください。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

4項目めの質問に入らせていただきます。

同じような安全・安心の問題なんですけど、地震、災害から子どもたちを守る。

大原保育園、24年度に耐震調査が完了。危険と調査結果が報告されたが、学校の耐震化は何を差しおいても優先して取り組む重要施策と思うが、きょうの進捗状況について尋ねるということで、どのような形で取り組んできたのか。それで、災害に強いまちづくり、大原保育所の早期改築と子どもたちの安全・安心の取り組みについての現状について、防災体制について、大原断層、活断層の危険性、既に地震周期を超えるとトレンチ調査の結果が報告されておると。これ岡山県が調査しとんじやな。

そこで、防災対策と災害危機管理についてのお尋ね、そういうものを含めての御答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

まず、学校の耐震化につきまして御質問にお答えいたします。

美作市内の幼稚園、小学校、中学校におきましては、既に耐震改修は全て終了をいたしております。

大原保育園ということでございます。この保育園につきましては、まずは平成23年に美作市学校等整備審議会のほうから、学校園統廃合整備についての答申を受けまして、その中で大原地域につきましては、1小学校、幼稚園、保育園を1に目標に検討する必要があるとの答申をいただいております。現在、大原保育園と大吉保育園の2園がございますので、この答申の結果を踏まえまして、平成25年には、大原、大吉保育園の保護者にこの答申の内容の説明をしております。

その後、地域の皆様や保護者の皆様に御理解いただけるような用地の選定等、さまざまな模索をしておりますが、大変申しわけないんですが、なかなか進展していないという状況でございます。今後、早急に解決しなければならないということは十分理解しております。

また、特に園児の安全対策、これにつきましては、常に意識を持ちまして、地震のみでなく、火災、水害など、さまざまな災害を想定しての避難訓練、これは毎月1回、必ず実施して、防災意識の高揚を図っております。そのほかにも地震において、例えば落下物、こうしたものの防御というものもしております。今後におきましても用地選定等を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

防災対策と危機管理についてということでございますが、平成27年1月に策定いたしました美作市地域防災計画で、災害時の被害を最小化いたします減災の考え方を防災の基本として防災対策には取り組んでまい

りたいと考えます。

また、危機管理につきましては、初動態勢が重要と認識しております。万一災害等が発生の危機、また起こったときにつきましては、市の防災計画に基づきまして災害対策本部を設置しまして、災害応急対策に取り組めます。そして、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処することであると認識しております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、2回目です。

13番（岩江 正行君）

教育長、自然災害というのは待たなしに来るわけじゃ。最近、異常気象であっちやこっちやが水害に遭いよる。あそこも全部つかったことある。向こう側全部つかったことがある。古町のあの町並みのほうがずるっと。ほんなら、避難場所をどがいするんだとか、橋を渡っていくんか、そうじゃなしにこの辺のどこじゃというような、やっぱり安全・安心の面でちょっと配慮があんた方足らんじゃろう思う。やっぱり先ほども言うたけども、一人の人間としての教育長、感性が働かなあかん、あんた、感性が。自分の身を守るんじゃということで、相手の人間も大切に、人の命を守るんじゃという、そういうふうに感性がぴんと働かなんたら。

ほじゃから、いつごろに目標までに用地をしょうとしょんか。位置は大体大吉それから大原、話をして保護者としたらどの辺のどこを望んどんか、そういうなことを聞いたことはまだないでしょうがな。位置にして、大体この辺のどこで探してもらいたいとか。ほじゃからしました、しました、しましたというても、あんたの口の中でしました言よんじゃけども、実際に行動として移ってなかったら、地元もほんなら、よし、子どものこっちゃん、協力してやろうというような声も出りゃせん。下町がえんか、讃甘がえんか、古町がえんか。そういうなことについては、もうわしも統合2つ、3つ、経験してきとるから、もう玉虫色の答申が出てきて、暗礁に乗り上げて困ったこともあります。58年からわし議会に出てからずっと取り組んできとる話じゃから。4つあった保育所も大野から、やっぱりこれをいろいろと大きな事業をするのに、どがいして金をつくりゃあというたら、学校も考えていこうじゃないかということで、わしの地区の大野から大吉のほうへ持っていくような、それで皆さん了解してもらおうということで行政をやってきたわけじゃ。

ほじゃから、そういうふうにしとらんのだったら、早いうちに、もう時間がないけん、もう次に行かにゃいけんけん、早いうちに計画を上げて、また次長なりと相談して、こういうなことを思うとんじゃと、それで探してくれえ言やあ、またわしらのできることは、わしらで十分努力させてもらいますんで、そういうことで御答弁。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

力強い応援の言葉ありがとうございます。

場所の選定につきましては、まだ保護者との話も十分にできておりませんので今後かと思いますが、そうしたことも皆さん、地域の皆さん、区長の皆さんにも少しずつ相談しながら、皆さんと協力をしながら進めていきたいと思しますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

では、そういうことでよろしくをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

次に入りますか。

13番（岩江 正行君）

次へ入ります。

環境保全と鳥獣被害駆除について。

鳥獣被害による農作物被害と環境保全について、改善計画を立てて、農作物の被害も最小限度に抑える自然環境保全と市民の安全・安心についてお尋ねをいたしますということで、これは鳥獣被害の駆除、その処理についてです。自然環境保全と処理について尋ねる、猟師の負担と苦勞について尋ねるということで質問をさせていただきます。

初めに、きのうは誰やら、小淵議員の代表質問か、その中で4,000頭じゃというて言ようたけども、4,000頭というのは正月までではや4,000頭潰しとるわけじゃから、捕獲しとるわけでしょう、正月まで。あそこのジビエのそこからちょっと猟友会が来とるから、寄つとるからちょっと来てくれということで、お話がある、お願いしたいということで行かせてもらうたんよ。そしたら、ジビエのほうが言うのには、3月31日までには恐らく6,000頭近うなりゃへんかというようなことを言われとる。それで、あそこへ出てきよんのは、1,500頭じゃ。あそこの施設ではもうこれが能力いっぱい、非常に少ない人数で努力されてきようる。それも私も行って話を聞かせていただきました。

ほいで、やっぱしあとのやつはどがいしょんなというて言うたら、猟友会の人が、大きな穴を掘って埋められようる。埋めとんじゃけども、少々埋めとんだったら、イノシシが出て共食いするわけじゃな。大きなシシを埋めとるやつを引こずり出して、それを食べるらしいわ。それからまた、山奥の奥山のほうで引っ張ったやつについては、これも何か方法を考ええんなら、駆除した鹿をそこへべつと投げしまふんじゃな、谷川へ。そうすると、はやもう梶並の奥の方では、水が飲めんようになりょんじゃという問題。

それで、持って出て、これ津山のほうの人が、津山那岐ファームという会社でお話を聞かせてもらうた。とっちゃる言ようる。頭だけじゃなしに、ほかのどこへ腹へ入つとつてもとつてあげるというて言ようるわけ。どこへ持っていくんじゃというて言うたら、やっぱり飼料に出す、餌にするらしいです。やっぱしこういふなこと話をして被害のないように。その持って出るのにまた今の金だったら惜しいから、そがいなもの、投げとこう、楽ながなというて投げるのは、これは人間の心理じゃ。じゃけども、その辺のどこはまた猟友会とよう話をして、住民の中から苦情が出んように、どがいぞお願いしたいというような一つの取り組みもお願いしたい。

それと、〔聴取不能〕について、猟師の負担と苦勞についてという話でちょっとさせてもらいますけども、狂犬病予防が一年間にどうでもせないけんのが4,000円要る。それから、ワクチン代が8,000円、それからフィラリア予防というのが2,000円掛ける6カ月で1万2,000円、それから餌代が、ドッグフードが中型犬で一月に約5,000円ほど、ドッグフードだけじゃなしに野菜も食べさせにやいけんらしいです。それをしようたら、5,000円で12カ月で6万円、それから医者代が一遍ちょっと連れていったら、調子が悪いけんというたら8,000円かかるんじゃな。それから、ちょっと1泊したんじゃというて言うたら1万5,000円、ほいで2泊したんじゃというたら3万円になる。

それと夏、一番この辺のどこは猟友会と話をして、夏、イノシシの駆除がしならんわけじゃな。お金にならんし、お金には。じゃから、この辺のどこについてもよう相談してあげえんなら、とつてくれ、とつてく

れというても。一番農家が困つとんのはというて言うたら、9月までの収穫時期前じゃ。米がかとうなるまでに、田んぼの中へ入ってもみ殻をすつと口でもみだけ取って、ほいでかんで汁だけ吸うて、ペツと捨ててしまふんじゃな。ほじゃから、お百姓さんも秋の収穫を楽しみにしとる。その前にそういうな被害が起きるわけ。そこら辺も電柵をようけいしょうるけど、そがいなもんききやあせん、もう。きのうどえらいことを言ようたけども、電柵でこんだけの金入れよんじゃというて言うても、金入れるだけ。そういうなとこについて、今後の取り組みと今の課題についての御答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、岩江議員の鳥獣害の被害駆除、そしてその後の処理というあたりから御説明を申し上げます。

これはきのうの小淵議員の代表質問とも重なった面もございますので、重複することがありますが、御了承ください。

それと1点、先に申し上げますけども、先ほど言われた、鹿、イノシシの頭数でございますけど、あれは平成26年度の頭数でございますして、27年度につきましてはもう既に同じ時期を1月末で見てもみますと、27年度は5,993頭、ですから去年よりも多くなっている。ですから、当然3月終われば、昨年よりも多くなっているんじゃないかなと、こういう状況でございます。それをもちまして説明をさせていただきます。

環境省と農林水産省は、ニホンジカ及びイノシシによる自然生態系への影響及び農林水産諸被害への深刻化などを踏まえまして、平成25年12月に、鹿、イノシシの個体数を10年後までに半減させる抜本的な鳥獣捕獲強化対策を打ち出しました。平成27年度より、岡山県が事業主体となりまして、美作市及び備前市を対象に、環境省所管の指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組みまして、美作市ではニホンジカを主体に1,300頭捕獲するということになりまして、その目標が達成できました。

この事業実施に当たりましては、鳥獣保護管理法第14条の2、8項第1号におきまして、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがなく、かつ指定管理鳥獣保護等事業の実施に当たっては、特に必要があると認められる場合といたしまして、環境省令で定める場合に該当するときに限り、同法第18条に定められました鳥獣の放置の禁止を使用しないとする特例措置があります。事業主体であります、この岡山県と、委託を受けました岡山県猟友会との協議におきまして、平成27年度においては事業初年度ということもありまして、放置した鳥獣による生態系、住民の生活の安全確保などに影響を及ぼすことが懸念されるとの判断に至りまして、今回は個体の放置をせずに今までどおりの事業実施するという決まりました。この結果を受けまして、美作市猟友会も当然それに従いまして、現在はこの決定に従っているというのが現状でございます。

今後、この事業がもし継続してあるようでしたら、美作市で取り組むというときには、鹿、イノシシの個体放置に関する特例措置につきまして、まず美作市猟友会と岡山県猟友会との意見の疎通が図られること、そしてこの結果に基づきまして岡山県と協議をし、検討してまいりたいというふうにご考えております。

また、捕獲駆除した個体につきましては、約25%程度は獣害処理施設において処理をされておきまして、残りの捕獲個体につきましては、猟友会の皆様によりまして埋設等により適切な処理が行われているというふうにご思っておりますが、高齢化が進む中で大変苦慮されているということもご承知しております。現在、こうした個体処理の現状を軽減するための方策といたしまして、鳥獣全頭処理償却施設等を含めました先進地の状況等について視察を行い、調査研究を行っているということでございます。

それから、猟犬等の管理の関係につきましてでございますけども、この件につきましては何回か猟友会、猟友会といいますが、各旧町村に猟友会の支部長がおられまして、その支部長が全部で6人おられるわけ

でございますけども、この6名の方が集まっていただきまして、美作市猟友会支部長会というものが開催されております。その中におきまして、この猟犬の問題も出てまいりました。これにつきまして、協議をしたわけでございますけども、いろいろと私どものほうも調べましたら、岡山県では久米南町がこれの補助を出しているというふうに聞いておりますけども、あとはその辺の対応はされておられません。

それから、猟友会の会員の方にも私どものほうがその件につきまして伺いましたところ、この件につきましてはもう少しゆっくり時間をかけて検討した方がいんじゃないかということでございまして、猟友会のほうもそのようにそれでいこうということで決まったように記憶をしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

猟友会のほうで決まっとなったら、ここで部長言やあえんじゃ。ジビエのところに猟友会の会長だとか、猟友会の人に呼ばれて行って、それからお話を聞いて、わしがきょう質問してくれというて言うからさせてもらいよんで。ほじゃから、人の痛みがわからなんだら、駆除、駆除というて言うても、やっぱし生産者の痛みもわからにやいけんし、それからそれを駆除してくれというて頼む人の痛みも、大きな負担がかかりよるなというて言うたら、その痛みもわからにやいけん。その辺の作業は誰ができるんなというたら、あんた方が仲介になって入ってしてあげなんだらできないわけじゃから、そうでしょう。

じゃから、それについての痛み分けというんか、みんなで市もこんだけ協力してやろう、これは全市民に御理解いただくと、それから猟友会の人もこうじゃと、生産者の人もこの辺のとこはというような、やっぱしそういうふうな土俵に上がるような話をせなんだら、先ほどの圃場整備の話じゃないけども、これも話が解決せんので。1頭がイノシシを追うかというて言うたら、昼夜、もうぐちゃぐちゃになるまで追うらしいです、犬が。そしたら、夏やこうだったら、もう何か知らん、たくさん病気がおるらしいな、山の中の水たまりには。その水を飲みようたら、喉が渴くからそれを飲む、飲んだからそれが血管に詰まる、犬がアウトになってしまうというようなことで、非常にこの間も言よりました。あの君の犬、ええ猟をしようた犬がかわいそうながよというて、そういうようなことも言よりました。ほじゃから、少々鹿で補助金をもろうても、全部が、今言ようる犬がおらなんだら、ええお金になるんじゃなあと、こうなりますがな。そういうわけじゃないわけじゃから。

それと、先ほど言うたけど、あつこの処理能力、ジビエの処理能力というのは1,500頭じゃと。それ以上、ほんならどがいしょんという、その確認だけはきちっとして。ほんなら、梶並に投げようるやつは、ほんなら鳥取のほうから持ってきて投げよんか、いや、うちの猟友会がちょっと何人かの人投げたらしいとか、やっぱしそういうなことをせんように。

それから、今言ようるNPOの人も、焼却場じゃというていうようなことも言よります。できたら、そういうふうな形の中で、その君も創生大臣の石破先生やこうと物すごく懇意なわけじゃから、やっぱし地方創生やこうはそういうふうなところからお金をもろうて先に、住民の直結したようなところから対応するんがわしは行政の責任じゃないかなと思います。

次に入ります。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、6項目めですね。

どうぞ。

13番（岩江 正行君）

城山水利組合解散と農地の耕作放棄地の歯どめをということで、希望の持てる農業所得の安定、耕作放棄地解消に向けての取り組みについてお尋ねをいたします。

これ今から四十四、五年前、半世紀になるかな、それ近うなるが、県営の美作台地パイロット事業をやつて、山なり開墾をやったんじゃ。けれども、補助金をもらおう思うたら、耕作面積が、いや畑をしても、ようせんがよというような人がたくさん出られまして、そりゃ田んぼしてもええというふうな形の中で、帳簿合わせするといういうか、山なり開墾を水田にしてもええような事業に切りかえていったということが1つ。

その中で、米が物すごく安くなつたと、へえからあつこは物すごく湿田じゃと、裏作、転作はできない。米はかできんのんじゃということになったら、皆さんもう今言ようる耕作放棄地になってしまう、全部。ほいで、この1月、城山水利組合が解散したわけ。そしたら、全部これ耕作放棄地になる。ほじゃから、もう百姓の人も食べていかにゃあいけんわけじゃから、そこの美作市まち・しごと創生総合戦略というて書いとるけども、その中で耕作放棄地の解消、農家所得の倍増とか、この前、安倍総理は東北大震災のときに言われとる。農家所得の倍増せにゃいけん、今の状況じゃいけんというて言われとる。やっぱしベトナムの問題もそりゃあすなどは言わんけども、そりゃあ本気出してしんさるけん、それを頭を打つまですりゃあえんじゃけども。私が言いたいのは、美作市の中の市民の生活を一番に守ることが大事じゃないかということをおしは考えていくのが優先じゃないかなと思うております。ちょっとこのことについて部長、もう一遍。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

城山水利組合の関係と耕作放棄地に歯どめをということでございまして、これに向けての取り組みということのお尋ねというふうに思っております。

御質問の城山水利組合につきましては、私どもが把握しておりますのは、組合員の皆さんのアンケート調査が実施されまして、施設の修繕をして存続するか否かの結果を踏まえまして検討が行われました結果、解散することを決断されたというふうに伺っております。組合が解散に至った要因は、1反当たりが2万円以上という高額な水利費の負担に加えまして、近年の米価の低迷、それから施設の修繕に必要な費用負担が大きくなりまして、このような結果になったんじゃないかというふうに考えております。

そして、城山水利組合の受益者地のうち約6ヘクタールの農地については、浄水器への依存度が高く、今後水稻の作付は困難であるというふうに思われていることから、議員が心配されておりますように、これらの農地が耕作されないまま遊休農地となることが懸念をされております。このような状況を少しでも解消するためには、農協を初め関係機関との連携を図りまして、黒大豆やソバ、水稻にかわる作物の普及推進に努めまして、耕作放棄地になる前に対策を行う必要があるということでございまして、私どものほうは今栄養分析という形で取り組んでおります。いろんな形で農作物の栄養分析を図りまして、美作市のブランド品ということで積極的にPRをすると、それをもって米にかわる、そういうものがないかなということでもやっているわけでございますし、それから区長さんのほうにお願いをいたしまして、耕作放棄地を積極的に解消し、そして国からの補助金もありますから、こういうものをつくってはどうかというようなパンフレット等もお配りして協力を呼びかけていると、こういう現状でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

いろいろと努力しようということは聞かせていただきました。

今、作州黒豆と言うてたブランド、岡山のほうでも菓子屋がこの作州黒豆というて書いて菓子をつくったり、ようかんをしたりしとる。それで、やっぱしあそこは県営パイロット事業でしたダムがあるわけじゃ。このパイロット事業と一体性でね。あれは川に放流したやつを伏流水を取るという形の中でやった施設だったんよ。じゃから、これは今度は要るだけをパイプラインで引いてというような考え方もしたらいかなもんなかな思うんじゃけども、その辺のこの研究についても検討していただいたらと思うんですが、いかなもんなかなと思います。

ほいで、黒豆というのは、田んぼがじるかたたらでせん。暗渠排水入れてくれというて言うたら、建設部長があれやこれやと一体性でどうのこうのというて言うたまま、はや何年か延びとんじゃ、なあ部長。あんた今の桂坪大屋線の田んぼでも見るだけ見てみいというて言うたろう。あれが米はかでせんような田んぼでしょう。もうつくれんのじゃから。田んぼ半分はもう遊ばせてしもうとんじゃから、一番ええとこを。そういうな中で答弁をお願い、できたら決意の答弁をお願いしたいと思います。部長。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

決意というわけにはなかなかいきませんが、担当部長といたしまして、この農業問題につきましては、美作市を挙げて取り組むべき大きな課題であるというふうに思っておりますし、当然国のほうも取り組んでいくべき課題でありまして、いろんな形で補助金等も新しいものをつけていただくような形があるというふうに思っております。

私どものほうは、先ほど申し上げましたけども、よく岩江議員が言われるもうかる農業と、収益が上がる農業ということを今までも言われておりますので、そういうことを十分に検討した結果が萩原市長が考えられた栄養分析をもって美作ブランド、美山ブランドというものをこれからやっていこうというのが今回の所信表明の中にあられとるわけでございます。そういうものにつきまして、私どものほうは積極的にこの栄養分析をしっかりいろんな形のもので細かくいたしまして取り組んでいきたい。当然これは来年度の地方創生におきましても、国のほうにこのことは項目は挙げておりまして、米だけじゃなくて、新しい美作市のブランド品というものをつくって農業に取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、当然城山の関係につきましても、そういうものにもし適したものがあれば、積極的に情報提供して協力をお願いしたいと、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

時間がないので、またこの残りは6月の議会でやらせていただきます。

次に入らせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、7項目めですね。

13番（岩江 正行君）

公共交通の入札と最低価格の公表についてお尋ねしますということでございますが、これこの前も入札しとんよ。例えば勝田交通、これ1,800万円ぐらいだったんやな。800万円か900万円ぐらいで初め入札しとったんよ。それが次から次、次から次、安う安う、安う安うなっていくわけじゃ。いよいよ何ぼうでこれ、価格設定というのはどういうふうな形の中でやりょんかなということをお聞きしたい思いまして質問させていただいてるわけでございますけども、これについてお尋ねします。算出基準で。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

公共交通の市営バスの必要経費の積算につきましてでございますが、こちらにつきましては1日当たりの運行距離と運行ダイヤから勤務時間を算出したしまして、必要な人件費、燃料代……。

〔13番岩江正行君「ちょっと、ちょっと、言ようるポイントが違う。今までは1,900万円だったやつが、なぜ今言ようる今回の入札は落札金額は1,000万円でしょう。四、五年の間になぜそんだけ安うなる、その積算の仕方を教えてくださいというて言よん。何でこうなっとん」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続けて答弁を。

企画振興部長（竹田 人士君）

必要な人件費ですとか燃料代、車両の維持管理費、保険料等を算出して積算をしておるものでございます。

〔13番岩江正行君「答弁になるか、それ、部長」と呼ぶ〕

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

一旦、ちょっと帰ってください。

〔13番岩江正行君「議長、これ答弁になるか、答弁じゃなからうがな」と呼ぶ〕

これから言いますから。

〔13番岩江正行君「時間ないんじゃけえ」と呼ぶ〕

はい。

算出基準についての質問だったと思いますので……

〔13番岩江正行君「四、五年前には1,800万円も900万円も出いたやつが、何できょう1,000万円ほどでできたんなら」と呼ぶ〕

岩江議員、もう一回。2回目の質問でもう一遍やってください。

〔13番岩江正行君「時間がないがな、それ巻いてくれ、何遍でも言うわ」と呼ぶ〕

2回目の質問をお願いします。

答弁を用意しといて。

〔13番岩江正行君「わからんのんじゃろう、言うたことがわかったらんのじゃろう。わからんのんだったら、前に聞き来いや、ほいで」と呼ぶ〕

じゃあ、2回目の質問をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時44分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁から再開をいたします。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

勝田バスにつきまして、運行経費の上限価格についてでございますが、勝田バスにつきましては、平成27年4月から乗客の減少に伴いまして、朝の運行につきまして、それまで2台運行しておりましたものを1台とさせていただいております。現在の平成28年度の今回入札を実施いたしました際の上限価格につきましては、1,220万4,000円ということで設定をさせていただいたものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「部長、あんた耳が聞こえんようになってんよな。言うとの、なぜこういうふうになん年度で何でこんなにどんと下がったんならということ聞いてんよ」と呼ぶ〕

〔「〔聴取不能〕ないが」と呼ぶ者あり〕

〔13番岩江正行君「黙って聞いてけ、こりゃ」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

静粛に。

それじゃあ、2回目の質問をしてください。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

2回目。

部長、そういうなことを言うたらんのじゃ。なぜこういうふうになん3年か4年の間に800万円も900万円も下がった価格で入札されとんのですかということをやんよ。このことについてお尋ね。油がただになつたんか。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

美作市営勝田バスの委託料につきましての御質問でございますが、私どもとしましては上限価格を今回の入札に際しまして1,220万4,000万円と設定をしておるところでございます。

今回指名されました事業者につきましては、仕様書で求めております要件を満たした安全・安心な運行ができる額で応札をされているものと考えておるところでございます。

以上でございます。

勝田バスにつきましては、平成27年4月から、それまで運行しておりました朝の2台体制を、乗客の減少に伴いまして1台としましたもので、経費が減少しておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

そのことと、言いたいのは余り安う安うするという事は、この前スキーバスツアーが大きな事故を起こしてたくさんの方が亡くなった。ほじゃから、安うばっかしするのは市民の安全・安心につながらんと、この辺の良識のある数字を出さなんだら。

ほじゃから、説明がそういうな2台、1台少のうしたら、こんだけ経費が少のうなって、2台少のうしたけん、このぐらいになったんじゃということと言わなんだら、回数を。車は減つとらんのでしょう。回数が減っただけじゃろう。それ以上のことは言わんけども、今言ようるあそこのとこで、勝間田のほうでお客さんを乗せていきようる、ずっと。それらについてもどがいどがいになりよんか、この間聞いてもひどう説明ができませんことですから、そのぐらいの答弁やはかできんのんでしょう。まあよろしい。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより13時まで休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

続きまして、通告順番5番、議席番号5番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、5番谷本有造の3月定例会での一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、市道について、市道認定基準の見直し、市道の維持補修等についてが1つと、それからもう一つが官民連携で地域の活性化をということで、市有地、美作市の土地です、その有効活用について、2点についてお尋ねをいたします。

まずは1点目の市道についてですが、このことにつきましては、昨年の6月議会で質問をさせていただきました。市道認定基準の見直しと市道の維持補修等についての2点です。

この市道の認定基準の見直しにつきましては、平成25年の基準統一の見直し後も旧町村間の地域差があり、本来なら市道であるべき生活道が市道になってない。また、上下水道は通っているが、市道でない。災害時、また事故等の事前対応もできない。市民の皆さんの安全が危ぶまれるような生活道、通学路があると。そのような道路が市道になるべく早急に市道の認定基準の見直しが必要ではないかと、6月議会のときに質問をさせていただきました。そのときに市当局は、今年度中には市道の認定基準の見直しをするという答弁をいただきました。また、市道の維持補修等についてもそうですが、市内各地域からの要望も多く、今以上に力を入れるべきではないでしょうかとの質問に対し、市当局は、積極的にやっていくと力強い答弁をいただきました。

あれから半年がたつわけですけども、どのように対処されたのか、私のあのときの要望はどうなったのか、改めてまたここでお尋ねをしたいのですが、平成28年度の新年度予算もここで審査をするわけですが、それにはどのように反映をしているのか、まずもってお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

それでは、谷本議員の市道についてということで、市道の認定基準の見直しと市道の維持補修についてのお答えをさせていただきます。

まず、市道の認定基準の見直しについてでございますが、市道の認定基準の見直しについては、昨年の6月定例議会において谷本議員から、平成25年の基準統一の見直し後も合併前の旧町村間の地域差は解消されておらず、さらなる基準緩和が必要ではないかとの指摘を受け、今年度中に見直しを行うよう回答をさせていただいております。このたびの見直しは、規定幅員の緩和、施設条件の緩和、認定手続に係る申請者の負担軽減が主なものでございます。市道として維持管理すべき道路の積極的な認定に努めたいというふうに思っております。

見直しの具体的な内容といたしましては、幅員——道の幅です——の緩和では、交付税の基礎数値に算入できる最小幅員が1.5メートルを採用し、該当するものとして両端——道路の端と端ということになりますが——が公の道路に接続し、地区内の主要な道路として利用されているもの。一方が公の方で、もう一方が公共施設等または2戸以上の家屋に接続し、代替えの道路がないもの。それから、通学路を規定いたしました。さらに、原則3メートル以上で、両端が公の道路に接続する堤防を兼用する道路を新たに明記いたしました。

次に、施設条件の緩和では、開発道路以外は舗装要件を外すことといたしました。

次に、負担軽減では、認定の手続の際、申請者が負う分筆等の費用の負担が障害となり、認定に至らないケースがあったため、申請案件により分筆費用等は市が負担することにいたしました。

この基準見直しに伴うものを含み、本定例議会でも堤防道路など21路線を新規の認定路線として提案をさせていただきます。

また、これらの路線が認定されますと、交付税措置として560万円が見込まれるものでございます。

次に、市道の維持補修等についてでございます。

市道の維持管理は通年の道路パトロールによる巡回点検と応急補修を中心として、草刈り、舗装補修の業務委託、地元自治会等による道路愛護活動などを実施していただきまして、通行の安全確保に努めておるところでございます。

側溝等への土砂や枝葉の堆積や閉塞、安全施設等の劣化や機能低下など、対応すべき箇所の見つけについては、住民の方々との協力が必要であります。地区行政懇談会などの場において、問題点の把握に努めておるところでございます。

また、協働の観点から、地域みずからが実施していただいた作業についても、今後高齢化による労働力不足から、今までできていた作業がなかなかできなくなるといったことも想定され、一層行政が担う業務が増加するという傾向になっているものと思っております。

このことから、これらの要請に応えるため、行政懇談会の中でも市長が積極的に取り上げていくというのを申し上げられまして、市道維持管理事業の来年度、平成28年度の当初予算額は1億2,780万円を計上しまして、対前年度比で30.7%の増額の計上をさせていただいております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

本当に素晴らしい改善ですね。びっくりしました。6月議会で質問したかがありました。そりゃあ、もうこれでしたら、どんな道路でも市道に認定されますよ、これ正直なところ。いろんな意味で原則的な部分もあるんですけども、その部分を置いときながらも、要綱についてこのように緩和したと、これは大変大きなことです。

一つには、やっぱり道幅が1.5メートル以上、これが特に大きいですね。ましてやまた市長がよく言われる通学路はもう無条件なんですというような答弁でしたしね。また、未舗装のとも、舗装じゃなかったら市道になかなか受け付けられないんだということも、いや未舗装でもある程度の条件があれば大丈夫ですよということでもありますし、また所有権の移転です。この分筆にかかわるものについては、今までだったらその持ち主が負担をしていたんですけど、それも行政のほうで見ようじゃないかということでもありますし、それからもう一点、もうこれも各地域から前から要望が出ていたんですけども、河川の堤防道路、これを今回の当初予算にでも約21カ所含まれていると。我々の美作地域、地元ではありますけれども、位田とか海内とか平福、北原等々含まれています。これを市道に認定すれば、来年度からですね、これ。来年度というか再来年度になるんですか、29年度からですよ。また、お金が交付税として600万円余りが入ってくるというような報告を受けたわけです。都市公園しかり、そうですね、やはり歳入の部分もしっかり考えた中で要綱の変更、本当にありがたいというんですか、市民の皆さん、困っている皆さんに成りかわって改めとお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

それで、今度はそういうことになってきたら、優先順位もありましようけれども、そこはしっかり市長のほうも優先順位、通学路はもつてのほかなんで一番にやってもらわにゃいけんのですけども、その辺も含めてやっていただきたい。

それからもう一点、市道の維持管理の補修について、もうこの当初予算に30.7%も増額をした。これまたすごい思い切りですね、今までにないことですので、ぜひともこれだけで満足というわけにはいかないので、まだまだいっぱいあるんですけども、それを踏まえてでも素晴らしい改善だと思いますので、ぜひとも市長、もう一声いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

谷本議員の市道関係の質問ですが、もう一声言うとしたら、おかげさまでこの市道の認定については担当課の若手の職員が非常に積極的に熱意を持って取り組んでくれました。その熱意の原点とは何かというと、この市道の認定というものが、あるいはその市道の維持管理のかげんということが、一つには市民の方々の強い要望に即したものであって、彼らとしてはやはり市役所に入った上で何をやるかということ、市民の福祉の向上に寄与したいという原点の思いに多分響くところがあったということと、もう一つはこれも議員御指摘いただきましたけれども、そのことが財政においても割合合理性が高いということが理解をされての積極的な対応だというふうに思っております。

こういう組織として非常によく理解をした積極性がある中でございますので、恐らく今後の具体の認定作業についてもかなりスピード感を持って前向きにできると私は確信をしておりますが、ただ、要望が来なければ、これだめなんで、この場をかりて、市民の皆さんにおかれては、気になる市道認定のところがございます。

ましたら、積極的に私どもの担当のほうにお申しつけをいただきますよう、あるいは総合支所でも結構でございますけれども、お申しつけをいただきますよう。そして、その申請のフォーマットはたしか非常に簡略化されてまして、もうこれとこれを書いてくださいというぐらいの形に改善をこれもさせていただきました。申請しやすいように今配慮もいたしておりますので、本当にお気づきの点がありましたら、どしどしというか、遠慮なくお申しつけをいただきますように御案内して答弁にいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

ありがとうございます。

ぜひとも地域の皆さん、今1点、言い忘れたんですけども、地域の皆さんに周知徹底していただいて、どしどし要望が出てくることを願っておりますし、またそのときには気持ちよく改善等をしていただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に行きます。

議長（山本 雅彦君）

はい、どうぞ。

5番（谷本 有造君）

市有地の活用です。

官民連携で地域の活性化をということでございますけれども、市有地の中には未利用地というんですか、あいてる土地っていうのはたくさんあるんですね。何にも活用されてない土地というんですか。それを何とか活用して、町の活性化につなげたいというのが今回の質問の趣旨にはなるんですけども。そこで、そのような市のあいてる土地をどのように活用、活性化するか。なかなか行政だけの力ではどうにもならないので、できればやはり民間の活力を導入すべきではないかということでございまして、例えて言うならば、今あいてる土地と言いましたら、美作市地域で言えば、もうもう工房の跡地もありますし、あと湯郷温泉の中にもありますし、また大原地域にも老人ホームの跡地ですか、そこらもあるんですけども、例えて言うならば、今度大原地域には専門学校が市長のほう力が強く誘致をしているわけでありまして、当然来るであろうと思います。もしそれが来たならば、何が必要かということになってきたときには、必然的に学生がふえるわけですから、住宅がふえてくるわけです。

先日も出雲の専門学校のほうへ議会として視察にも行かせていただきましたけれども、そのときのお話にもありました。どうしても必要なのは住宅だと。その住宅については、その専門学校が指定する住宅には住んでいただくんですけどもというような話を聞いたばかりなんですけれども、市としてもやはり町の活性化としても住宅がどうしても必要なんです。ほんなら、民間の活力を導入したらいいじゃないかと、簡単に言っても、ほんなら個ではなかなか難しいところもあるんです。それをぜひともいろんなアイデア等もあろうけれども、地元には商工会というものがあまして、全国でもほかにも例があるんですけども、その商工会が市の土地を借りて、上物をつくる。なぜ民間が上物をつくるんかといいましたら、行政がしたら結構高いんです。それよりは民間の値段というのと行政の値段は違うんでありまして、できれば土地は行政で用意する。そして、上物は民間で用意する。それをもって連携しながら整備し、連携し経営をしていくと、それが一つのまちづくりの基本になるんじゃないかなという思いの中で今回質問をしました。

そのような考えが市としてあるのかなのか、その辺をお尋ねをいたします。

また、空き家、空き店舗対策についてもお尋ねをいたしますけれども、今日本全国、空き家問題で結構騒

がれてますけど、日本全国には今800万戸を超えていると言われてます。全体の住宅の13.5%が空き家だろうというようなことで、これはもう地方ではもう前々から空き家をどうにかならないかということはもう声が出てたんです。やっとな国のほうが、これはだめだなということに気がついて、国としても対策をせにやあならんだろうということで、去年の2月でしたか、空き家対策法、特別法なるものができたわけですけども、それができたからといって、空き家が減るわけでもないわけです。国はどうしているかといったら、空き家、新築は新築で建つものはどうしようもないにしても、空き家をどうにかしなくちゃならない、それについては補助金を打ってでも何とかならないかというのを地方に投げかけてきているのが今の現状だろうと思います。

そのような中で、我が市においても、空き家というのは結構たくさんあるんですけども、まだまだ眠っている空き家っていっぱいあるんです。不動産屋さんが出している空き家っていうのは、あれもごく一部なんですけど、そうでなしにまだまだ眠っている空き家というのはもっとももっとたくさんある。美作市で起業しようとしたときに、ああ、こういう空き家があるから、ここでこういう会社を立ち上げることができるかなというような部分、上辺だけで探して今来ている状態なんですけども、実際はその眠っている空き家ももっともっと表へ出てきたときには、もっとその人たちの起業の気持ちというのを高ぶらせる、そういうことができると思うんです。

そしてまた行政としましても、いろんなハードのものは要らないといっても、どうしても必要なものもなってくるわけです。その空き家の中でも50平米のものもありゃあ、100平米のものもある。300平米でも400平米でも結構大きな空間もあるんです。そういうところを使って、行政としてもこういうところには今ある子育ての方からも声が出てますけれども、全天候型の子育てサロンができないかと、そんな声もあるんです。そういうものは一から建てるんじゃなしに、そういうような空き空間を利用して、改装して民間に市が話をして連携してやれる。そのほうが安くもできるし、有効活用もできるんじゃないかと。その観点も含めてお尋ねをしたいと思います。その辺、市としてどのように思われているのか、まずもってお尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私のほうからは、前半の部分というか、低利用または未利用の市有地の問題について、大方の原則というか、今の状況についてお話をいたしますが、委員も御案内だと思いますけれども、今回の滋慶学園に対する要望自身が実は低利用、未利用の空間、空地についての民間活力の導入による町の活性化へのつなぎと、こういうことになるわけでございまして、したがって当然でございまして、私どもが持っている未利用の土地については、これ積極的に官民協力の形で提供することによって利用を促進し、そして雇用の増進でございまして、あるいは経済の活性化、あるいは福祉の増進というところにつなげていきたいと。そういうこともありまして、市有の物件についての管理のための基本条例を最前改正をして、より利用ができるように工夫をしているというのが第一であります。

具体的には、今申し上げた大原高校の跡地についてのスポーツ医療看護学校、それから梶並における高齢者福祉の増進についてのやまゆり苑の敷地の一部の利活用ということが既に今起こっておりますが、お尋ねがございましたような点につきましては、基本的には積極的に対応したいと思っております。ただ1点だけありまして、大原地域において住宅をつくるときに、純粋に民間の方々もつくるかもしれないというときに、市有地につくったやつだけがえらい安くて格差を生じるというようなことがあると、若干民間の足を引っ張ることがあるかもしれない。その辺は今度は値段の調整ということ、要するに賃貸料をいただいて、そ

の調整をするということがあるかもしれないということだけは念のため申し上げておきたいと思います。

今後ともさまざまな形で、あいてるものについては実は市有物件のみならず、農協所有物件などについても、あるいは農業共済所有物件などについても、実は私どもが仲介する形で福祉の作業所の利用が今度始まるとか、いろいろ有効活用については幅広く御意見を伺い、具体的に対応していくつもりでございますし、また昨日の日笠議員の御質問にございましたけれども、ついの住みかを障がい者の方々のためにつくることも含めて、小規模多機能介護ユニット付きの住宅というものを今提案を求めていますけれども、この提案の中に市有地でというようなことがありました場合においても、今申し上げた基本的な考えのもとで、できるものについては積極的に対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、経済部のほうから担当しております事業の絡めた説明をさせていただきます。

平成27年度から新規創業を支援する事業を開始をしておりますけれども、意欲のある事業者に対しまして、このような空き施設、それから空き店舗の活用を促すなど、創業支援と同時に空き施設の対策に取り組み、事業用地の選定などの相談においては、空き店舗を紹介、仲介するようなワンストップサービスにも取り組みたいというふうに考えております。

実際、企業の工場誘致活動では、作東産業団地を最初にお勧めをしておりますけれども、相手方の条件に合わなければ、条件に合う民有地を紹介しているのが現状でございます。また、民有地に工場を建てられた場合も、面積など一定規模以上の要件が整っていれば、固定資産税の補助や奨励金の交付なども行っております。

さらに、平成27年度からは経済部産業課におきまして、みまさか商工会事業との連携も行っており、地域の商工会は民間活力と行政の橋渡的な存在であるというふうに認識をしております。

先ほど谷本議員の質問にもございましたけれども、空き店舗対策の第一歩といたしまして、紹介できる空き店舗のリストという資料は戦略的にも非常に大きな意義があると思っております。他地域の商工会の事例の例でございますけれども、空き店舗をホームページにリストアップいたしまして、誰でも所有地や家賃など利用できる空き店舗の情報を容易に閲覧できる、こういう事例もございます。このような情報は起業を目指す人にとりまして、創業後のイメージを確認をしやすく、創業意欲の啓発にもつながるものというふうに考えております。

もちろん不動産業者が管理をしている物件は既に業者のホームページ等から検索ができます。しかし、不動産業者の管理になっていない、本当に眠っている物件が多いのが美作市の現実ではないかというふうに感じておりまして、そうした物件をいかにして有効利用に結びつけるかがまちづくりの重要な課題であると思っております。これらの課題の解決に取り組むためには、地域の実情を把握されているみまさか商工会の情報、ノウハウを共有し、美作市の現状に適した方法を検討していくべきというふうに考えております。

また、北海道の壮瞥町という町がございまして、ここでは財政状況の厳しい町にかわりまして、商工会会員企業共同体が設立をされておまして、公営住宅の建設、管理運営を行っているという事例もございます。この取り組みは町有地を利用し、駐車場や下水道施設などは町が整備するなど、双方に有利となる契約を交わしまして調整を行い、相互利益をもたらす関係が実現をしている好事例でございます。

美作市におきましても、先進地を参考に、民間活力の利用を視野に入れて、みまさか商工会との連携強化

を図り、官民による地域の活性化を目指すという目標に向かってさまざまな分野で理解を深めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

市長なり部長なりの説明はもうよくわかりましたし、ぜひともそのようなお考えであるならば、前に進めていただきたいとは思っておりますけれども、ここで私が問いたいのは、市のまちづくりの基本的な方向性というんですか、林野地区なり湯郷地区など市の中心部でもこれだけ空き施設が点在するという状況、これを有効に活用しない手はないということでもあります。

例えて言うならば、空き問題ですが、まちづくりに有効活用できるような物件であれば、官地、民地にこだわらず市が直接整備して、または仲介者となって移住者のためのお試し住宅、今は梶並、ちょっと北部的なところにあるんですけども、それを美作市の市街地の中、湯郷地区なり林野地区に移住者のためのお試し住宅でも兼ねて民間の店舗として利用してもらいたいなというのも一つもあります。

また、市の総合戦略でも地域おこし協力隊を利用した事業継承などもうたわれておりますし、せっかく優秀な人材が美作市に来てくれているわけですから、林野地区、湯郷温泉など、市の中心的な場所で活躍してもらわない手はないと思っております。

そしてまた、現在のインバウンド現象は美作市、湯郷温泉にも少なからずいい影響を与えていると感じております。テレビのニュースから民泊という言葉が盛んに飛び交っておりますけれども、その現代人の観光宿泊の形態はこれまでのように家族、団体で温泉旅館というものから、空き家、空き施設を利用した民泊やビジネスホテルの利用などに非常に多様化しています。我が美作市も結構ジビエ、協力隊という関連で視察に来られてはいるんですけども、地元には宿泊していただける方もいらっしゃいますけれども、どうしてもビジネスホテルを求めて市外へ泊まっていかれる方もいらっしゃいます。また、我々も他市町村へ視察へ行きますと、どうしてもビジネスを求めますし、そのようなことから、こうした今までの湯郷温泉にはなかった流れを民間宿泊業者の積極的誘致などから美作市に取り入れ、ノウハウを共有し、地域活性化を促すことも大切な企業誘致活動と言えるのではないかなと思っております。その結果、宿泊客はいろんな形態で湯郷温泉を楽しむことができ、温泉街を回遊することで宿泊業だけでなく飲食店等へも相乗効果を生み出すことになるのではないかと、そのあたり観光サイドとしてはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、観光サイドのほうから見たということで説明をさせていただきますけれども、まず3月1日に幹部会がありまして、28年度における地域協力隊の関係で、市のほうも積極的に登用するので、各部署においては十分研究をして活用するようという市長のほうの指示がありまして、そういうことも踏まえまして答弁のほうをさせていただこうと思っております。よろしくお願いたします。

この地域おこし協力隊による事業継承ということをごを考えたときでございますけれども、例えばでございますけれども、現在湯郷温泉街には土産物店がなくなっております。そこで、地域おこし協力隊員制度を利用いたしまして、湯郷温泉街で土産物販売業を開業していただき、そして協力隊員はその店を店舗兼事務所として隊員のスタンスで有効に利用していただき、家賃や改装費には地域協力隊員の活動費を充てるということも

可能となるのではないかというふうに思っております。これはあくまでも今の机上の上での構想での段階でございますので、実現に向けては協力隊員を管轄する関係部署との協議はもちろん、地元住民、観光協会や協力隊員との意思の疎通、調整、紹介などが必要になります。しかし、彼らの情報発信力と民間の空き店舗活用を観光振興に生かし連携していく必要性和その発展的な可能性は大いに秘めているというふうに確信しております。

また、旅館等の宿泊施設に関してでございますけれども、本年度は湯郷温泉関係者の営業努力によりまして、インバウンドや岡山県が発行しておりましたプレミアム商品券などの影響もありまして、湯郷温泉への宿泊客数は昨年実績に比べて伸びております。インバウンド効果による増加の流れは今後も続いていくものというふうに思っておりまして、この機会を捉えまして空き店舗、空き家を活用した民泊や土産物店等の創出は既存施設ともに町全体の活性化や魅力向上につながるものと考えております。

そして、議員御提案の空き家、空き店舗施設を利用した民泊や個室利用を主としたビジネスホテルの誘致は、宿泊業にとどまらず、地元周辺産業にも相乗経済効果が期待できるものと感じておりまして賛同いたします。

いずれにいたしましても、議員御提案につきましては、こちらでデータ収集等の現状調査や事例研究をさせていただきたいというふうに思っております。そして、今までの湯郷温泉や市内で感じることはできなかった新しい流れを生み出し、いろいろな形態で湯郷温泉や市内観光地をゆっくりと堪能していただけるように関係部署との連携のもと、民間資源と公共資源を上手に活用した観光振興策推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

このことは経済部だけではなく、市役所の関係部署、横断したまちづくりになるので、調整が大変なところもありますけれども、どうか前向きな検討をお願いいたします。

また、先ほどのお土産屋さんを協力隊に事業継承させるという、そんなアイデアなんですけど、これもまた非常におもしろいところでありまして、その辺も実現に向けて働きかけて動いていただきたいなと思っております。

そしてまた移住者なり、また協力隊、市長のほうが入力していくということでございますけれども、やはり移住してきた人、何年かたった人いますね、今協力隊をしている人もいますけれども、そのような方にもうそろそろこれから美作市の移住を希望している人も結構いるんですけども、都市から来たい人、いるんですけども、その方たちの窓口を今来ている若い皆さんのお力を一つの窓口として委託して、市が、やはりそこからもっともっと美作市の魅力を発信していただいて移住してきてもらうということも必要ではなかろうかと思っておりますので、その辺もしよろしければ、後でよろしいんで御答弁をいただきたい。ぜひとももう市が直接協力隊や移住者をというんじゃなしに、市街地にお試し住宅をつくって、そこへ窓口をつくって委託して、してもらおうと、その辺をいま一度、答弁をお願いします。

そして、また最後になりますけれども、再度申し上げますが、土地、建物等の不動産については、官民の垣根を越えて有効活用を考えていただきたい。また、新たな事業を行う際には、民間活力を有効に利用した方法をよく研究して実施していただきたい。現在は各自治体ともPFIや定期借地権の設定など、さまざまな手法により民間企業のノウハウを最大限に取り入れたまちづくりを行っております。もうもう工房跡地の

再生計画についてでも、既存の道の駅というか彩葉茶屋との関係もあり、まあまあ簡単にはその道の駅としての計画が進まない、これもよくわかります。豊国原、北山という立地を考えれば、現在の激しい人口減少社会の中、美作市では唯一人口がふえている地域です。近くには病院、学校、商業施設など、生活に必要なインフラが全て整っている地域です。民間企業のノウハウも持ってすれば採算性、継続性、そして公共性を考慮した施設の運営も可能だと思っております。

経済部長の最初の答弁にありましたように、全国の各自治体においても民間活力を利用した公共機能と民間商業機能を融合させた施設などが積極的に展開している状況があります。もうもう工房だけではありませんが、もったいない施設がたくさんあるように見受けられます。民間活力の有効活用、公募等によるノウハウ、アイデアをもらう、具体的な提案もあるでしょうが、PFIや定期借地権方式など民間活力を有効活用する事例は多くなっているのです、そのあたりをよく研究して、財政コストを極力抑え、同時に市全体が活性するような計画立案をお願いをしたいと思いますので、できれば答弁いただきますのと、もう一点だけ。

市有地についていろいろと、あそこにもある、ここにもあると回ったんですけど、JRの駅の周りも結構市有地があったりするんですけども、たまたま美作に林野駅とか土居駅とか江見、檜原とかあるんですけども、1点、駐輪場がほかの一つの駅だけでも駐輪場がないなど、困っているんだというようなことがあって、ああ、これも市の市有地の有効活用だななど。案内駅の近くには市有地があるわけですから、それを使って、これは津山のほうの学校へ通っている親御さんからの要望があったんですけども、ぜひともその辺の市の土地を有効活用して駐輪場もつくってくれということを受けました。聞くところによると要望書も出したんだと、市長のほうへ。その辺がどうなっているのか、それもあわせてお尋ねをして最後の質問にしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私のほうからお答えいたしますが、まず協力隊については、この間報告会がありました。ことしの28年3月末で3年の任期を終える予定の諸君の話聞いたわけですけども、凶らずもというべきでしょうね、恐らく自発的な形で新たな移住者の呼び入れ活動にもう携わっていたという事実が何件も何件も出てきたということで、大変私もうれしく思いましたし、議員の御提案にあったような、それをもう少し制度化するということできれば大いに効果があるだろうと思えますし、現役隊員諸君だけじゃなくて、隊員の方々はまだ残ってくれているので、この方々にそういう意識でもっているんな活動をしてほしいと。うまくいったときには、何らかの顕彰をしないといけない。ひょっとしたらことしの11月の顕彰式典においては協力隊で活躍した方が移住者の誘因、その他のさらなる町の発展のためによく頑張ったというゆえをもって顕彰表彰される可能性が出てきているだろうなというふうに思っておりますが、そんなことも含めて少しずつ制度化に向けて取り組むように指示をしておきたいと思えます。

それから、もうもう工房跡地その他については、さまざまな手法があり、さまざまな制度がある、これはもう私どももそれなりに理解をしておりますけども、何せ難しいのが相手をその気にさせると。確かに私どもの地域で言えば、豊国原あたりは大きいんですが、全国的な規模で活躍をしていらっしゃる企業の方々に言わせると、やっぱり商圈としてはぎりぎりだというんですね。そうなりますと、さまざまな形でほかの要因もくっつけて、あるいは今までの長いつき合いの中であるいろんなやりとりを踏まえて、ここは一つまででというところで話を聞いてもらわないと、なかなかうんと言わないと。

そういうものが私自身なくはないもんですから、例えば梶並にという非常に難しい立地条件の中で小規模

多機能をオープンしてちょうだいということをお願いをしてきたりした経緯もありますけれども、もうもう工房についてもそろそろそういうことで公募を前提としながらも、全く公募しても手が上がらないと困るもんですから、何らかの当てをつけるようなこと、それからビジネスホテルについてもいろんなチェーン店であるほうが圧倒的にいいもんですから、チェーン店を考えながら、湯郷なのか大原なのかはまだわかりませんけれども、今後ビジネス的なニーズあるいはビジネスと観光の折半されたもの、あるいはビジネスとスポーツが合わさったもの、こういうところにニーズがあるんですけれども、そういったところを念頭に置いて少し営業活動をしなければいけない。ついては、議員におかれても営業活動のための協力をお願いをしたり、あるいは情報提供をお願いする次第でありますので、よろしくをお願いします。

そして、最後の駐輪場の問題につきましては、確かに私どものところに大原の方々を中心とした江見駅を活用していらっしゃる子どもたちの関係者が、これは何とかならないのかということでお話がありまして、私も覚えておりますけれども、江見の駅にはかつて自転車預かりのお店があったんですが、それが閉業されたがために、今いろんな駅がございますけれども、ほぼ唯一と言っていいと思うんですが、その後、営業が閉鎖をされてから対応ができてないと、子どもたちがある種雨ざらしの自転車に乗っていくような姿になっていることが判明をいたしましたので、できるだけ早急に市として、そしてJRにも話をしながら対応をしていきたい。できれば新学年が始まるころにはと思っていますんですが、こっちにもどんなに早く走ってもある種の限界がありますんで、今の段階ではできるだけ早くというふうにお答えをして、そのできるだけ早くという時間の中できちっと施設整備をしていければと思っているというふうにお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員、総括になります。

5番（谷本 有造君）

ありがとうございます。

早急にできるものは早急に対応すると、じっくり考えなならんものはじっくり考えるというところがございます。もうもう工房にしましても、ほかの土地にしましても、考えというのはころころころころ変わるんで、変わっていかんやあならんのです、そのときそのときの状況によっては、これを言うたから、これをせにやあならんというようなことにはなってないんです。やっぱりそのときそのときの状況に合わせてやっていかないと、時代っちゅうのはもう本当に早いですからね。市長もその辺のことはしっかり考えてやっておられるんでしょうから、本当に今後とも全般的に考えてもらおうと。市道一つにしても、これだけのことができるわけです。ぜひともほかのことにつきましても、私どもも協力できるとこはしっかりと協力してまいりますので、よろしく願いをいたしまして、私の3月議会の一般質問を終了させていただきます。皆さん御清聴ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番5番、議席番号5番谷本有造議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩します。

午後1時46分 休憩

午後1時56分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

続きまして、通告順番6番、議席番号1番金谷典子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）〔質問席〕

議長のお許しをいただきましたので、平成28年3月の一般質問に入ります。

日々の慌ただしい暮らしの中でNHKの朝ドラを楽しみにしておられる方々が何人もおられることと思います。そして、私もその一人です。15分間のドラマは何も忘れてほっとできる唯一の時間になっています。昨年27年の前期は「まれ」という題で、元気なヒロインが家族とともに石川県の能登に移住し、この移住がポイントですが、自分の夢を見詰め直し、結婚後に能登でケーキ店をオープンさせて、出産、育児、仕事の両立をしながら成長していく物語でした。田舎に移住、夢の実現、育児と仕事の両立、女性の活躍、今の日本にぴったりのテーマでした。そして、現在は後半のドラマは「あさが来た」です。幕末の京都の豪商の次女に生まれたヒロインあさは、相撲が大好きなおてんば娘です。大阪の実業家として奮闘し、夫の新次郎は妻の応援に徹し、働く妻の背中を見続け、仕事の意義を感じ始めます。女子教育の発展は社会の発展につながると考えながら、日本の初の女子大学を設立します。まさに女性の活躍を題材とした元気なドラマをしています。先日、国会でヒロインがよく口にする「びっくりぼん」という言葉を前総理大臣が安倍総理に対する質問の中で使われたことが私には本当にびっくりぼんでございました。国会議員の皆様もNHKのドラマ「あさが来た」に注目されているということですね。

前置きはこれくらいにいたします。今回の1項目の質問は、男女がともに生き生きと暮らせる社会、男女共同参画社会の実現についてです。

NHKの朝ドラでも1年間にわたり放送する、これほど国を挙げて取り組まなければならない重要な課題であります。昨年8月に成立した女性推進法は、長年続く男性優位の風土を変えられるかの試金石となります。女性活躍推進法がどのような法であるのか、詳しい説明を市民の方にもわかりやすく説明するよう求めます。

そして、この法に基づき、地方公共団体、201名以上の企業は、職場の女性の活躍に関する状況や課題の分析をして、その課題を解決するにふさわしい数値目標と取り組みを盛り込んだ行動計画の策定、届け出、周知、公表となっています。美作市役所内、それから市内の企業の現状はどうなっているのか、地方公共団体の政策方針決定への女性の参画拡大についてどのようにしていくのか答弁を求めます。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

男女共同参画担当の市民部のほうからお答えをさせていただきます。

女性活躍推進法及び同法に基づく美作市の対応などについて詳しく説明をされたいとの御質問でございますが、昨年8月に成立しました女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、みずからの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することについて、平成28年4月より10年間をかけて集中的かつ計画的に取り組むためのものがございます。

女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進することにより、豊かで活力ある社会を実現するため、女性の職業生活における活躍推進に係る基本原則を定めること、国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにすること、女性の活躍推進に係る基本方針及び事業主の行動計画の策定及びその支援措置などにつ

いて定めることが示されております。

なお、事業主の行動計画の策定につきましては、市のホームページにも掲載しています。

また、この事業の主管は国であり、岡山県労働局であります。市も当然啓発に努める役割を担っております。

本法律の施行によりまして、301人以上の企業と国や地方公共団体は、女性活躍の観点から広く職場の状況を把握、分析し、平成28年3月、この3月末までに数値目標の設定を含む一般事業主行動計画または特定事業主行動計画を策定することが求められております。

あわせて、4月1日までに一般事業主は都道府県労働局に行動計画を届け出ること、特定事業主は一般に行動計画を公表することがそれぞれ義務づけられております。

また、各地方公共団体は、地域の女性活躍を進めるため、推進計画策定に努力することも義務づけられております。

市内の企業の状況についてですが、対象となります301人以上の企業は、美作市役所を含めまして3社と把握しております。美作市役所としましては、3月末日までに特定事業主行動計画の策定が必要となりますので、現在総務課において平成27年11月公布された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令に基づいて、採用職員に占める女性職員の割合など、7項目での状況把握と課題分析を行うとともに、国が策定した第4次男女共同参画基本計画に記載の各達成目標も参酌しながら、美作市役所の実情に即した内容として策定するよう取り組んでおります。

ちなみに、計画に盛り込む内容としましては、計画期間、達成しようとする数値目標、取り組み内容及び実施期間となっております。

また、情報の公開として、法第17条及び内閣府令第4条により、女性の職業選択に資するよう、1年に1回以上、状況把握と課題分析した項目のうちから、少なくとも1項目の公表が義務づけられております。

なお、計画は次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画と一体とした特定事業主行動計画として策定する予定としております。

ロールモデル等はよろしいですか。

美作市の審議会委員等への女性の参画状況につきましては、委員総数390人のうち87人で、22.3%となっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

2回目の質問に入ります。

政府は、経済再生を一番の目的として今動いているようですが、その前に立ちはだかることが人口減少時代と労働人口も減少する、この時代でございます。政府、自治体、国民は、日本は限られたパイの中で限られた人口の中で現在、人を取り合っている状況でございます。そこを打開しなければ日本の経済成長、労働人口もふえていかないわけです。そこを10年かけて日本国民の人口をふやし、日本国の体力をつけることが経済再生の筋道ということで、特にこの女性を推進するということになっておりますが、若者が結婚や出産や子育てをしやすい環境を整える、そして男性も女性もともに働きやすい環境を整え、子育てをしながらでも仕事を続けられるようにすることで多くの出産を促して、その上に女性の労働人口をふやすということが目的ではないかと思われまます。

女性として人口をふやすために、こういう法ができたんでないかと勘ぐるようなところもありますが、しかし日本のためにも女性も頑張るってこの女性推進法というものを活用しながら頑張らないといけないと思う次第なんです、先ほども言いましたように若者の結婚増や出産増、子育ての支援の充実、女性の就労増、この4点が成功してこそ、日本の体力の回復になっていく。根本的体力の回復は、結局女性が活躍する大変重大な任務を背負っていると言えるのではないかと私は考えております。日本を救うのは女性にかかっているとも言えると思います。今日、決定の場に女性が少ないことは、国や自治体や職場での女性の活躍は期待できません。審議会等、それから職場でも20%前後というような状態でこれからの女性のことを推進するといっても、それを決めるのは男性ということになっているので、何とぞ男性も女性も決定の場に参加して一緒に考えていくということが必要となると思います。

それから、女性の活躍の見本となるべき、これからの美作市役所内での政策や方針等の決定の参画拡大が急務なんです、いま一度職員の方の採用、管理職への登用の推進とか、それから先ほどまだ出てきておりませんが、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの推進とか、美作市内での審議会への女性と男性のバランスの状況、それから県との協力はどのようになっているのか。

それから、役職とか審議員のクォータ制などを導入することはどうかとか、それから6番目に、今美作市が指定管理とか委託を任せております一部上場の大企業がございます。学童保育等でございますが、そこには女性の職員の方がたくさんおられます。今現在は社協の職員でいらっしゃいますけれども、来年度からは企業の職員となっていくはずでございますが、今雇用契約を結んでいく最中ではないかと思うんですが、保育士さんの最低賃金のこと、働き方や労働条件、就業規則はどうなっているのか。労働基準局ではございませんが、女性の採用について、学童保育が企業に民間委託するときにはきめ細かく対応していくというお話をさせていただきましたので、そういったことについても質問させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

私のほうから、先ほど2回目の御質問でございました、市役所内におけます職員の採用とか、管理職への登用の推進、それとワーク・ライフ・バランス等の推進、こういった点について答弁させていただきたいと思っております。

先ほど市民部長のほうから1回目の答弁をさせていただきましたが、職員、従業員が301人以上の事業所、美作市もその一つとなります。事業主としての美作市として、先ほどのワーク・ライフ・バランスとか職員への女性の登用、こういったものを含めまして、現在子育て中の職員を初め、さまざまなライフスタイルを持つ全ての職員が自分のライフステージに合わせて仕事と生活の調和のとれた働き方ができるよう、また女性職員が個性と能力を十分発揮して、職業生活において活躍できるよう、職場環境や労働条件の整備等の取り組みを推進するため、次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づきまして、美作市の特定事業主行動計画を現在策定中でございます。

次世代育成支援対策推進法に関しましては、本市の職員の子育て支援を職場全体で行う方向性を示すことにより、全ての職員一人一人が少子化を身近な問題として捉え、その理解と協力のもと、職業生活と家庭生活を両立させ、次世代を担う子どもを健やかに生み育てていくことができる環境整備を目標といたすものでございます。目標の主な内容としましては、出産及び育児参加のための特別休暇の取得率を向上させる。また、育児休業等の取得率を向上させる。また、職員1人当たりの年次有給休暇の取得を対前年比より増加させる。こういったものを目標に挙げたいと思っております。

また、女性活躍推進法に関しましては、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行い、女性職員の活躍を推進するため、女性職員の比率の向上、また管理職員への登用の拡大、こういったものの目標を設定するようにしております。現在、予定をしております目標としましては、女性職員の比率でございますが、一般事務職員の占める割合として女性の割合が30%、同じく管理職への登用につきましても30%を目標に掲げたいと思っております。

ちなみに、現在の状況でございますが、職員の採用に関しましては、全体では約4割の女性職員となっておりますが、先ほど申しました事務職に限りましては、平成28年2月の段階でございますが、23.4%でございます。これを30%まで持っていきたいというものでございます。それから、管理職の登用率ですが、平成28年2月現在の数字でございますと23.1%、こちらも30%に持っていきたいという目標を掲げたいと思っております。

最後に今年、この来月になりますが、4月1日に採用します新規採用職員の女性の占める割合を参考までに申し上げますと、全体では58%でございます。事務職員で言いますと約43%、あと専門職等は女性の方が主な職種というのがありますので、高い100%というのもございます。全体では約58%の採用率ということにはなっております。今後、この部分をふやして全体として事務職員の登用率を30%まで持っていきたいというような考えでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問ということで、ワーク・ライフ・バランス、いわゆる仕事と生活の調和の推進についてでございますが、日本の人口減少時代において、人材確保が困難な企業においては、有能な人材の確保、育成、定着が急務であり、福利厚生や業務体系の見直しなど、企業の人材確保に向けた取り組みは男女を問わず、有能な人材の確保に向けられております。特に東日本大震災前に比べ、働き方の見直しを進める必要性に関し、経営トップや管理職の理解、協力が進んだとする企業割合も7割と多数を占めている現状になっています。今後においても仕事と生活の調和を図っていくためには、労働生産性を向上させることとともに、真摯な取り組みが必要になると思っておりますので、意識改革に向けた啓発活動を市としても進めてまいりたいと思っております。

それから、美作市内での審議会委員等、男性のバランスということでございますが、地方自治法によります審議会等の女性登用の対象でございますが、その中で美作市が設置している審議会は31あります。その中で女性を含む審議会等の数は25となっており、市の女性委員の比率22.3%以上の審議会は17あります。その平均の女性委員の比率は35.8%となっております。こうした状況から、全体的に女性委員比率は上昇はしていますが、審議会の中には地元の代表者のみで構成されている審議会も見られることから、現在市が進めております自治振興協議会に女性部会を設置していただき、地元での活躍もさることながら、委員として就任していただくようお願いしたいと思っております。市が選定します委員につきましては、バランスを考えながら選任してまいりたいと思っております。

それから、県との協力ということですが、直接のこの担当は県民生活部男女共同参画青少年課でございますが、その他、ウィズセンターが行う各種キャリアアップ講座への参加の呼びかけや補助制度の案内など、企業、農業者、自営業者など、あらゆる分野において女性参画社会の実現に向け、県と協力してまいりたいと思っております。

それから、クオータ制度のことですけれども、クオータ制の導入についてでございますが、クオータとは、クォーター、4分の1というのと紛らわしいのでございますけれども、これは割り当てとか分配とかという意味でございます。もともとは政治における男女格差間を是正するための暫定的な方策と言われており、議員や関係などの一定枠を、例えば女性でありますと、女性に割りつけるという、そういう制度を指しています。また、社会に残る男女の性差別による弊害を解消していくために積極的に格差を是正して、政策決定の場の男女の比率に隔たりがないようにする仕組みのこともあります。しかしながら、このクオータ制に対しては平等原理の侵害、逆差別とみなす意見や、女性やフェミニスト運動家からも逆差別として捉えられることもあります。

いずれにしても、クオータ制は女性の比率の向上を考えれば必要なことかもしれませんが、強制的な枠にとらわれない、男女ともに活躍できる環境整備が必要だと考えております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、6番目の美作市の指定管理者が変わるということで、放課後児童クラブの指定管理者が女性が多くて、そこの働き方、労働条件とか最低賃金とかという御質問があったと思いますが、この点について答弁をさせていただきます。

今現在、新しく変わる指定管理者の方が27年度、今現在支援員の方は社協の所属ですが、4月から転籍ということで、個々の面接等をさせていただいております。基本的に今の賃金等を下回らないということで、同じレベルでいくということで、それからもちろん先ほど御質問にありましたような最低賃金を下回るというようなことはございませんし、労働基準局任せというか、そういうことが起こらないようにというか、労働基準局の立場と、また市のほうといたしましてはよりよい放課後児童クラブをつくっていくということで、支援員を含む指定管理者の方とそれから市と保護者で協議の場を設けまして、新年度、既に準備会をしとるわけなんですけど、新年度そういう形で運営をやっていこうと思っておりますし、特に28年度につきましては、社会福祉協議会と新たな指定管理者との引き継ぎという面もありますし、市がそこに積極的にかかわっていったスムーズな運営ができるようにしてまいりたいと思っておりますので、議員におかれましてもぜひ御協力のほうよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

3回目の質問に入らせていただきます。

昨日夜、ちょっと学童保育の指導員の方から、契約を今しているのだが、条件が以前より悪くなっているんじゃないかというような相談の電話を受けましたので、急遽私はこの6番目を入れさせていただいたんですが、実態はそのお一人の方のお電話だけのことで、まだきのうの夜のことで、きょうのことですので、はっきりとはしていないんですが、学童保育の場合、例えば2人の子どもさんを2人で見る施設もございますし、それから120人の中を4人で見るとか、そういう差もありますので、そういう労働条件が違うわけですね。そういうところへの対応などは、どういうふうに考えておられるのかなど、その方々が同じ賃金で働いても当然のことなのか。それから、もう何年も指導員をしていらっしゃるのに、ここで会社が変わって、結局新しく入った1年目の職員になられるわけです。もう今まで自分たちが培ったものは全て一からなるのを、その時給何百円でスタートしていいものかどうか、何年も培ったものを、そういうところほど

う考えておられるのかというのもちよっときのうのお電話で疑問に感じたので、この女性の労働条件、保育士さんの労働条件、本当に苛酷なものだときのお電話で感じておりました。私としては、本当に子どもたちのために、今のいらっしゃる指導員の方に続けていただきたい、でもそういう条件が本当によくない中を続けてねっていうのは、本当に悪いですし、皆さんそう思われるんじゃないかと思っておりますので、その辺がどうなのかっていうのを部長のほうもしっかり聞き取っていただいて対応していただきたいと思っております。

それで、昨年政府が世界各国の女性指導者らを招いて、女性政策を議論する国際シンポジウムというところで女性の教育に3年間で420億円以上の政府開発支援を実施する意向を表明したそうなんです。それがどういうふうに美作市にその420億円のお金が流れてきたり、使えるのかなっていうことは疑問に思ったんですが、母子家庭の方やそれから就業や子育て支援をする政策パッケージを27年末に策定すると新聞に書いてありました。女性の起業は新たな需要を開拓し、地方を元気にするとも強調されていますが、女性活躍の最大の壁は、男性中心の長時間労働をこれとする働き方も文化とも言えるとも書いてありました。仕事と生活の両立に取り組むことが重要と考えます。

2月26日の山陽新聞に津山市のワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の推進という記事がありました。仕事と子育てや介護、地域活動が同時に成り立つように支援する企業を支援するというものです。時間外労働の縮減など、働き方の見直しに取り組む企業であると働く人の満足度を高め、仕事の効率を上げるというものです。

これは例なんです、25年前にワーク・ライフ・バランスという言葉すら耳にしないうちに、仕事と生活の調和をとるために起業した美作市の在住の人のお話をします。

学校を卒業して、2,000人弱の有名企業に入社した後、結婚を機に転勤願いを出し、美作市に帰ってこられました。その後、10年がたち、3人の子どもに恵まれ、暮らしておりましたが、その人には悩みがありました。厳しい仕事ではありましたが、やりがいのある仕事をばりばりこなし、昇進もする中で、仕事にのめり込み、帰宅が遅くなり、家族に負担をかけていることでした。上の子どもが1年生に入学前に、子育てを失敗してはいけないと決意を固め、上司に相談して退社を決めました。そのときの上司は、起業することを進めてくれました。わずかな退職金をもとに細々と仕事を始め、10年間は家族優先で仕事をするのだと心に言い聞かせながら仕事をしたり、暮らしをしました。そして、子どもたちが中学に通うころから、経営の勉強をやり直し、現在は会社を始めたころの5倍以上の業績を上げることができていると聞いています。

人には思いっきり仕事をしたくてもできないときがあります。男性でも女性でも子育て、介護の真っただ中の人、さまざまな事情の人たちが生活を大切にして仕事ができるようにすること、これが行政、企業とも働きやすい職場の整備をして生産性を高め、優秀な人材を確保するとともに、産業振興や定住にもつながっていきます。ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和への取り組みについて、いま一度市長のお考えをお聞かせください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

家庭というのは、我々のエネルギーの原点であります。その家庭というものがあればこそ、我々は仕事もできるというふうに私は思っておりますけれども、そういう意味から申し上げますと、このところの経済社会情勢の中で、男性諸君がより家庭生活の充実を目を向けるべきであるというふうに、これは強く思っております。恐らく国としてもその方針をこれから強調してくるものと思っておりますが、そのことがどうなるかは別として、まずはそれでなくても個々の家庭が幸せになるものと、より幸せなものとなることを期待をしてお

りまして、そしてそれを我々として、今度はその雇用主の立場になりますけども、そのことをちゃんと後押しするような社会風土、企業風土というものをつくっていくことが我々にも求められている。殊に男性諸君の、イクメンという言葉があつたりしますけれども、男性諸君の家庭に対する配慮を増していくことが当面最大の課題であろうというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、総括になります。

1 番（金谷 典子君）

総括いたします。

男女共同参画社会の実現は、今までの男性優位の解消だけではありません。日本を救うことにつながるということです。女性の声をもっと聞いてもらい、仕事を持ちながらでも結婚、出産、子育て、介護、地域活動、生活しやすい日本、美作市にすることが出産増、人口増、経済成長につながるのです。少子化、人口減少時代を救うのは、男女共同参画社会の実現なのです。そして、美作市としましても、多方面からの取り組みをしていただきたいと思います。

最後に、私を含めた女性は、もう一頑張りすべきだと考えております。一歩家を出ると、男性を盾に身を守る手段も知っております。しかし、ほんの少しずつ前に出て、出産しやすい環境や子育てしやすい環境、直面している介護、社会を住みやすくするための意見をどんどん述べて、この美作市を変えていってほしいと思います。それは一人、二人ではなく、女性全員が少しずつ声を出すことで実現できることだと思いますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。そして、美作市は男女共同参画宣言の都市と言えるほどの取り組みも必要であると考えております。

以上で1項目めの質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、続けて2項目めに入ってください。

1 番（金谷 典子君）

次の質問に入ります。

林野高校についてでございます。

先日、ニュースで過疎の町、北海道夕張市でも市内唯一の高校の存続のために、限られた予算の中から支援を考えていると報じておりました。我が市でも少子化の中、地元の子どもたちの人数も激減する中で、美作市内唯一の林野高校の定員割れの現状が毎回一般質問に取り上げられます。昨年12月議会で岡崎議員が質問されました。議会録を読み直しておりましたが、具体的な対策や応援が答弁されていませんでした。その後の現状と対策について質問いたします。

そして、私も林野高校の卒業生として、市民、ふるさとを離れている同郷の方々と一緒に、存続し続ける対策を考えていきたいと思っております。そして、その卒業生でございますが、卒業生の、これは提案になりますがお孫さんとか子どもさん方に、都会から林野高校に通っていただけるようなことができないのか。

それから、県の教員宿舎が今あいているようなのですが、そういった空き家を利用して宿舎を利用し、県外からの高校生を呼び込めるというようなことができないのかどうか。

それから先日、林野高校の同窓生でいらっしゃる大谷監督、あさのあつこさんのコラボした映画に取り組みというような記事も載っておりました。そういった有名な卒業生の方をいろいろ前に出して宣伝してい

たりするようなこともできないのかどうか、そういったことで質問させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

先ほどの御質問の中、林野高校の受験、その他につきましては、この所管は岡山県教育委員会でございますので、私のほうで責任のある御答弁はできかねますので、そちらは差し控えさせていただきます。

現在、美作市教育委員会といたしましては、美作市長が会長となっております岡山県立林野高等学校後援会に対しまして事業補助を行い、その中で国際交流支援事業、広報活動事業、社会貢献活動事業、地域活性支援事業、学力向上支援事業など、本当に多くの事業にお取り組みいただいております。そして、魅力ある高等学校づくりに御尽力いただいております。こうした支援を継続していきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

2回目でございますが、美作市は現在さまざまな学校の誘致に取り組んでおりまして、たくさんの方の予算を計上しようとしていますが、現在ある美作市にある唯一の林野高校がなくなってしまうのは困ることですし、美作市から高校がなくなってしまうと、いろんな学校ができたとしても本末転倒で、もうもとのもくあみとなるのではないかと思います。それをわかっていただいている。高校を守って地域を守らなければ、若い人は住むことはないと思います。島根県などでも町を挙げて高校を存続することに力を挙げているところもありますし、日本国中で市を挙げて県立高校を支援していくというような取り組みがいろんなところでニュースに出ておりますが、県の管轄なので答弁は控えますということなんですが、それはちょっと無責任というか、一歩踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、答弁は休憩の後にお願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

金谷議員の2項目め、2回目の質問の答弁から再開いたします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ちょうど林野高校の皆さんがお越しになりましたので、まさにその関係の答弁を心を込めて申し上げるわけでございますが。

せんだって1日の日に卒業式がありまして、そこでも祝辞を申し上げる機会をいただいたものですが、その締めくくりにおきまして、この林野高校を含めて当市の教育環境が十全なものになっていくように引き続き最大の努力をするということを申し上げてきているわけでありまして。また、具体的に県教委ともいろんな話を情報交換もし、またこちらの思いも伝えていくことにつきましては、昨年の岡崎議員に対する答弁の中

でも明確に申し上げさせていただいているわけでありまして、現状のところ、林野高校はよく頑張っているということ、まず私は評価をしたいと思っております。

その上で、議員にお願いを申し上げるとしたら、ぜひともその風説を流すことはおやめいただきたい。しっかりと存続をしている学校でございますし、一生懸命に頑張っておる学校であるので、これがなくなるとか、そういったことをおっしゃることはぜひ慎んでいただければと希望するわけでありまして。

終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、3回目です。

1番（金谷 典子君）〔質問席〕

3回目です。

市長が今おっしゃったことについては、一切私もそういうつもりはございません。応援して母校を大切に思っておりますし、先ほど言いましたように卒業生などが協力してもっともっと生徒がふえるような方向のことができないのかとか、そういう具体的な私は質問をさせていただいた、それに対する答弁も先ほどございませんでしたし、宿舎をつくるとか、それから島根県にある高校等を勉強していいところを取り入れて、これからより林野高校が生徒がふえるように努力を重ねていただきたいという具体的な対策をお持ちなのかどうかということが聞きたかったわけです。具体的にどういうことをして応援をするのかをお持ちなのかどうかということなんです。

そして、林野高校の皆さんも今来ていただいているんですが、18歳で選挙権も選挙も参加ということもありますので、高校生議会なども年に1回は、この議場でさせていただいたりしまして、高校生の皆さんと一緒にこの市の課題について話し合い、議論をするとか、議会で発表してもらおうとか、そういったことも考えてみたりすることも大切ですし、具体的に今市長がどのような支援をされようとしているのかをもう一度お答えください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今一番、県教委に強くお願いしていることは、林野高校の通学区域をより拡大してほしいということをお願いしております。鳥取県であるとか、兵庫県であるとか、近県からも希望があれば通ってこれるよという要望を出しておりますが、お答えがまだ十分にはありません。見るところ、このところの進学状況を拝見しますと、林野高校につきましては、恐らく普通科という意味では佐用に負けることはほとんどないだろうということで、相当の競争力もあり得るだろうというふうな念頭のもとにそういうお願いをいたしているところでございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、総括になります。

1番（金谷 典子君）

学区を広げるということで今の答弁をいただいて、1点しかまだ今ないわけですね。それをどんどんと具体的なことを、まだあると思うんです、たくさん。それをみんなで考えていく、卒業生の方、高校生のみならずと一緒に考えていこうということが大切なのではないかと思っておりますし、人がたくさん寄ればいろんな意見も出ますので、いいことを取り入れて母校である林野高校がますます活性化して、一旦大学等へ出ていった若者がまた美作市に帰ってきて、子どもたちをまた小学校、中学校出て、林野高校に入学させたいというよ

うな若者がふえていってもらふことを期待いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。学校は地域で守るということで、頑張ろうと思っております。

以上です。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番6番、議席番号1番金谷典子議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番7番、議席番号3番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

3番安藤功でございます。議長に発言の許可をいただきましたので、平成28年3月定例議会におきまして私の一般質問をさせていただきます。

まずもって、私も林野高等学校の卒業生でございますので、先ほどに引き続きになりますが、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

先般、2月27日にかつた市民センターにおきまして、平成27年度美作市人権啓発男女共同参画講演会に参加をさせていただきました。講師である島田妙子氏による御講演でございましたが、御自身が体験をされた壮絶な虐待の経験を踏まえてのお話で、その問題の根底にある心——人間の心です——の話を中心にされ、特に印象に残っているのが人、人間です、人間には上も下もない、ただ役割としての上下はあっても、それはただの役割であって、人の上、下ではないとのお話でございました。今さらながらではございますけれども、改めて気づきとその再認識をさせていただく、よい機会となりました。

本日の私の4項目めの質問にも大きく関連をするわけでございますが、心から聞き入るよい講演会であったと思います。美作市では今までにもさまざまなお立場で御活躍されている方々をお招きして講演会や研究会、そして勉強会をされていると思いますけれども、そういった機会は自分自身の本当の今を見詰め直すことや、一度立ちどまって過去から現在、未来を再度検証、認識、そして発展させるよい機会だというふうに思います。今後も充実した講演会などを行っていただきたいというふうに期待をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、私の今回の28年3月議会の一般質問でございますが、通告してあるとおり5項目の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1項目めとしまして、美作市公共施設等の消防設備、施設の保守点検について、2項目めとしまして、美作市公共施設における遊具、体育器具等の安全管理について、3項目めといたしまして、保育園、幼稚園の状況、そして小学校におけるユニバーサル教育の状況、そして4項目め、美作市の子ども安心・安全について、そして最後5項目めが固定資産税についてということで順次質問をさせていただこうと思います。

まず、1項目めでございます。美作市内の幼・小・中など、公共施設における建物等で、消防施設、設備等の保守点検、安全管理は適正にされているのかの項でございますけれども、昨年一部の報道でもあったのですけれども、会計検査院が調べたところ、岡山県を含む20府県——20の府と県です——の3,000校余りで消火設備の劣化や一部の自動火災報知機が動かないなどの問題が見つかったが、修繕や交換をしていないケースがあったということです。また、点検後3年以上放置していたところもあるようです。建築基準法に基づく校舎などの点検でも、外壁や天井などの劣化や損傷を確認していたが、約2,000校で修繕などがされていなかったとも指摘をされているところでございます。

こういった現状を説明するに当たり、少し具体的な数字と事例を挙げさせていただきますと、その検査院

は20府県616市町村の公立小・中学校1万2,537校のうち8,408校を抽出して調査を行ったそうです。全校ではないということです。その結果、各市町村が2009年から12年度の4年間に複数回実施した消防点検で、火災報知機や煙感知器の一部の不作動、避難はしごのさびつき、屋内消防設備の劣化といった問題が合計で延べ約4万8,000件見つかったそうでございます。しかし、このうち20府県の353市町村の3,392校で見つかった延べ1万8,000件は2014年春までに修繕などがなされておらず、延べ6,670件は3年以上も放置されていたというふうな報道でございました。

また、市町村は、建築基準法に基づき、原則として3年に1度は校舎の外壁や教室の天井の劣化などを調査する施設点検をする必要がございますが、その中の45市町村では適切にそれすら実施してなかったところもあるというふうな指摘がされておりました。

施設点検で見つかった問題箇所についても、20府県の192市町村の2,052校の延べ2万1,871件は、2015年春の時点で修繕などしておらず、延べ約1万件は3年以上解決していなかったと、これも同じような状況が起きているということでございます。

数字が細かく、ちょっとわかりづらかったかもわかりませんが、以上の数字は20府県の、そして一部の調査でありますので、全国的に見れば、まだかなりの数字に上るものと思われまます。子どもたちを安全で、かつ安心して登園、登校させる上で、園舎、校舎等の安全点検、安全管理は非常に重要なことでございます。

また、市内の公の施設についても同様でございますけれども、美作市において上記に述べたような事案で該当することはないでしょうか。また、美作市はどのような点検をどれぐらいのサイクル、期間で行われているのでしょうか。安全管理などにおきましても具体的な内容の御答弁をよろしくお願いをいたします。1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）〔登壇〕

安藤議員のお尋ねの幼稚園、保育園、小・中学校の消防設備等の点検等についてお答えいたします。

消防設備は消防法により消防設備業者等が半年に1回、点検を実施しております。幼稚園、保育園は1年に1回、小・中学校は3年に1回、その点検の報告を消防本部に正副提出しております。消防本部といたしましては点検報告の内容を精査した結果、指示事項があれば副本に記載して各学校へ返却しております。点検報告以外には査察を行い、不備事項があれば改善指示を行っております。また、通報、初期消火、避難の消防訓練を幼稚園、保育園は1年に12回、小・中学校は年2回実施しております。そのうちの1回は、消防本部が立ち会いをして指導を行っている状況であります。

幼稚園、保育園、12園全ての消防設備には指示事項はありませんでした。小学校については10校中3校に指示事項がありました。内訳としましては10年以上経過した消火器が2校あり、水圧試験もしくは買いかえを指示をしております。10年以上経過した屋内消火栓用ホースが1校あり、耐圧試験もしくは買いかえを指示をしております。中学校については、5校中3校に指示事項があり、内訳は10年以上経過した消火器が1校、誘導灯のバッテリー容量不足が1校、屋内消火栓の配管の漏水が1校あり、水圧試験、買いかえ及び修繕の指示をしております。

改修結果については、教育委員会のほうから回答いたすと思います。

他の公共施設の消防設備等ですが、福祉施設、宿泊施設及びラグビー・サッカー場などの社会体育施設は指示事項はありませんでした。市役所庁舎及び総合支所については10年以上経過した屋内消火栓用ホースが1施設あり、耐圧試験もしくは買いかえを指示をしております。公民館は3施設、指示事項があり、誘導灯の

バッテリー容量不足が1施設、10年以上経過した消火器が2施設あり、水圧試験もしくは買いかえを指示しております。複合施設は非常電源設備不良が1施設、10年以上経過した屋内消火栓用ホースと誘導灯バッテリー容量不足が1施設あり、指示をしております。

以上が掌握するところの内容でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

先ほどの御質問の消防施設、建物の保守点検、安全管理のことでお答えいたします。

学校等では、これは必ず資格を持った防火管理者を置くことが定められております。多くの場合は校長、教頭が講習を受け資格を取得して、その任に当たっております。私も防火管理者の資格は校長になりましたときに2日間の講習を受け試験を受けて資格を取っております。

市内幼稚園、保育園につきましては、学校施設、消防長がお答えしたように、消防用設備等を設置することが義務づけられております。消火器とか避難施設でございますが、そして設置した消防用設備等を定期的に点検をして、その結果を消防長、消防署長に報告するという義務がございます。その結果、平成27年度の点検で指摘、そして指示のあった事項につきましては、ことし3月末までに全て修繕等を完了する予定ということにいたしております。

学校におきましても、私自身も実際やっておりましたけれども、毎日目視による点検、そしてまた1カ月に1度はチェックシートがございますので、そうしたもので担当ごとに分かれての点検、そしてその結果、不良箇所等があった場合には、教育委員会に報告し、改修をしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

御答弁をいただきました。

2回目の質問でございますけれども、まず幼稚園、保育園での指示事項はないということで、ひとまず安心をいたしましたけれども、小学校、中学校、また他の公共施設においては、先ほどの消防長の御答弁にありましたが、10年以上経過した消火器であるとか、また屋内消火栓用ホースがあったり、誘導灯のバッテリー容量不足があったということでございますけれども、平成27年度の点検で見つかった、今言われたその10年以上というのは、例えば10年でも15年でも20年でも全て10年以上に当たるわけなんです、実際どれぐらいの期間、放置されていたのか。放置という言葉がいいのか悪いのかは別としまして、10年以上たっていたのか。

また、消火器や屋内消火栓用ホース、誘導灯のバッテリーなどは、10年以上経過していても大丈夫であると確実な保証があり、今まで水圧試験や買いかえの指示を出されていなかったのか、そういったところをお尋ねしたいというふうに思います。

また、再確認なんですけれども、消防設備は消防法により幼稚園、保育園、小学校、中学校を含め、それ以外の公共施設においても消防設備事業者などが半年に1回は点検を実施しているという旨のことでよろしかったでしょうか。再確認でございます。

施設の安全点検は、学校や園では校長や教頭が講習を受け、資格を取得し、毎日目視により点検を実施をされていると。1カ月に1回はチェックシートを用いて点検して教育委員会に報告し、改修等をしていると

いう御答弁でございますので、今後とも子どもたちが安全に災害に遭うようなことがない、火災とかに遭うことがないように、園、学校生活が安心して送れるように十分に安全点検等に配慮をしていただくようお願いをしておきます。2回目とします。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）〔登壇〕

2回目のお尋ねについてお答えいたします。

小学校、中学校及びその他の公共施設で、消火器については製造年より10年経過したものは3年ごとの水圧試験を実施すれば使用することができます。あるいは、買いかえを指導しております。製造後11年から18年を経過した消火器がありました公民館等の施設では、平成28年に改善する旨の報告を受けております。

屋内消火栓用ホースですが、製造より10年経過したものは、3年ごとの耐圧試験を行い、異常がなければそのまま使用することができることになっております。総合支所のホースについては、製造後23年経過しておりますが、平成22年に耐圧試験を実施しており、平成28年度には改善するとの報告を受けております。

次に、誘導灯のバッテリーですが、特に耐用年数が定められておりません。日常のバッテリー異常ランプの確認か、消防設備業者の点検時に異常がある場合に交換となります。

それから、消防設備の点検回数ですが、消防法上、消防設備の点検について、学校関係及び公共施設は半年に1回、点検を実施するようになっております。

今後、消防、消防設備業者及び各施設の管理責任者と緊密な連携を図り、各施設の不備事項がないよう努めてまいりたいと思っております。

以上で2回目の答弁を終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

3回目ですね。

その10年以上経過したものというのが、それちょっと気にはなるところではございますけれども、消防署の大事な仕事の一つとして、火災や災害を起こさない予防というのは本当に大変重要な仕事であろうかというふうに思います。今後は法令にのっとり安全管理そして点検を施設の管理者または設備業者、消防署と連携を十分にとっていただいて、その施設を使用するであろう全ての人が安心して使用できるように努めていただくように強くお願いをいたしまして、この項の総括とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目めに行ってください。

3番（安藤 功君）

それでは、2項目めでございます。

美作市の幼・小・中、また公園など公共施設における遊具、体育器具等の安全管理は適正にされているかの項でございますけれども、この質問は1項目めの質問の流れとは少々関連をする部分もございますけれども、消費者庁の調査によりますと、12歳以下の子どもが公園や学校、幼稚園、保育園にある滑り台やブランコから転落するなどして負傷した遊具事故の情報が昨年12月までの約6年間で約1,500件寄せられ、最悪にも死亡例も4例あったとして注意を呼びかけております。そして、その6歳以下が約7割を占めていると、事故の件です、7割を占め、これからの暖かくなってくる3月から5月の春先に事故が目立つとの報告でござ

ございます。まさにこれからでございます。

事故の内容としては、転落が最多で、あとはぶつかる、転倒などで9割以上を占め、入院や3週間以上の治療を要する事故が3割以上にも上っているということでございます。また、遊具別では、滑り台が440件でトップ、続いてブランコ233件、鉄棒141件、ジャングルジム120件などが続いております。

蛇足でございますが、私も小学校4年生のとき、鉄棒から落下しまして腕を骨折をしたことがございます。本当に痛くて、この4年生だったのにはっきり覚えているんです。腕が折れているんです、息できないんです、本当に。あの苦しさというのは本当に一生覚えていてのかなと思うんですけど。このときの場合には、私の全て不注意でございます。なんです、小さいお子さんほど、公園などでは保護者、また園、学校では先生方などの管理者、監督者の注意喚起や遊具などの使用方法、使用に当たったの服装等の徹底が必要となると思います。同時に、遊具、体育器具等の日ごろの安全点検及び管理を徹底しなければなりません、美作市としては今までどのようにされておられるかという質問でございます。

皆様は御承知かと思えますけれども、過去にも数多く遊具などの使用中の器具の故障または破損、整備不良等で指の切断や骨折、最悪の場合は先ほども申し上げましたが、死亡したというような本当に痛々しいニュースを耳にされたことがあると思えます。

決して事故が起きないように安全使用に関しての十分なる配慮をしていただきたいと考えますが、御答弁よろしく願いをいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

幼稚園等学校施設での遊具、体育器具等の安全管理についての御質問にお答えをいたします。

遊具等も含めまして、学校内で負傷した件数、これにつきましては、ことし平成27年4月から平成28年1月末現在まで、入院あるいは3週間以上の治療を要するという事故はございません。これはここ数年さかのぼってみましても大きなそのような事故はございません。学校ですので、転んですりむいたというようなことはございますが、そうした入院を要するというようなことはございません。

そうして、幸い大きな事故にはつながっておりませんが、日ごろの安全点検、これは非常に大切だというふうに考えております。防火管理と並びまして、具体的には同じようになりませんが、毎日の目視による点検、そしてまた月に一度のチェックシートによる点検を実施いたしまして、安全管理に努めております。そのうち、不良箇所が見つかった場合には、速やかに教育委員会に報告をしていただき、改善等を行っております。

また、2年に1度は、専門業者、設置をされる業者に遊具点検等を委託をしております、より専門知識による安全対策を実施をしております。

私も長年おりましたので、本当に目の前で跳び箱を跳び損ねた子どもが腕をついて腕を骨折するとか、あるいは何でもない、本当にぼんと、こう手をついた、この手首が折れるとか、そうしたことも見聞きしておりますし、実際にもうすぐ救急車を呼んだという経験もたくさんございますけれども、今後もそうした園や学校の職員には十分点検方法、使用方法、そしてまた服装、通常そうした運動の場合は体操服を着ておりますけれども、服装等についても研修等をいたしながら、事故を未然に防ぐ対策というのは実施をしてみたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

私のほうからは建設部で所管しております公園の遊具の御説明をさせていただきます。

遊具が設置されております施設は、美作運動公園でローラー滑り台など16基の遊具を設置しております。月に1度の職員による日常点検と、2年に1回程度の専門業者による精密的な点検を行っております。修繕履歴がございまして、一昨年は5基、今年度は4基の遊具について部分的な修繕を行っております。

幸い大きな事故は発生しておりませんが、点検や通報などで異常が発見された場合は、危険性或老朽度合いに応じて修繕し、安全に利用していただきますよう努めてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

御答弁いただきました。じゃあ、2回目でございます。

建設部、教育委員会関連施設ともに、幸いにも大きな事故は起きていないと、過去にも起きていないというところでございますので、安堵いたしましたわけでございますが、今後も絶対に事故は起こさないという強い気持ちで安全に子どもたちが遊具等を使用できる環境をこれからも維持をしていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

先ほども申しましたけれども、全国的に見れば、遊具などの整備不良や誤った使用方法、使用時の服装等でたくさん事故が起きているのは、これはもう事実でございます。いつ美作市で起こらないとも限らないわけございまして、私も何度か遊具や器具の危険な使用を見たことがございますが、これからは学校や園、家庭において正しい使い方の徹底はもちろんのことですが、よく寒い時期に見かけるんですけども、フードつきの上着で首元からひもの出ているものがございまして、そのひもが遊具に引っかかり、自分の首を絞めてしまって大きな事故につながったというような報道もかつてございました。したがって、遊具を使用するときの服装等の指導も十分行っていただきたいというふうに思います。

また、公園についてでございますが、美作総合運動公園は、建設部の所管であると答弁いただきましたけれども、他の公園、例えば勝田総合運動公園など、遊具が設置されていますけれども、そういったところの管理はどのようにされているのかを質問としたいというふうに思います。

また、別の施設では、安全点検、そして管理等はどのようにになっているのかということも2回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、学校や園には本当にさまざまな遊具がございます。遊具の整備不良につきましては、迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

先ほども少し申し上げましたように、運動をしたり、あるいは遊具で遊んだりする場合の服装と申しますのは、重大な事故につながらないように、動きやすい体操服、保育園、幼稚園では上着のようなものを着たり、あるいは暑いときですと半袖の体操服、そうしたものを着るように統一をしております。ですが、寒い時期はどうしてもフードのついた防寒着などを着てまいります。したがって、そうした寒い時期の服装

につきましての、これは家庭での事故防止、こうしたことも含めまして保護者の方にはお願いをしております。服装面の指導啓発も含めまして、安全な園生活が送れるように努力してまいりたいと考えております。

勝田総合運動公園でございますが、この遊具管理につきましては、勝田の総合支所、勝田分室のほうで対応をしております。点検のほうは2年ごとに専門業者に委託して点検を行っております、指摘を受けた箇所については、随時修繕を行っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

遊具の安全管理についてでございます。

先ほど教育委員会また建設部のほうから答弁をさせていただきましたように、遊具につきましては安全管理に努めておるところでございます。その他の公共施設についてでございますが、主に各地域のコミュニティハウス、コミュニティセンター等への設置、また統廃合による学校跡地への設置があるもの、こういったもの、それから先ほど建設でありました農村公園とかという部分での遊具の設置、こういったものがございます。

実は、少しさかのぼるんですが、平成21年度にこういった施設について、一括して専門業者による総点検を実施いたしております。そのときに先ほどの教育委員会施設は除きますと、45施設がございました。そのときにふぐあい等のあったものは基本的には約20カ所ほど撤去した遊具がございます。その後におきましては、各担当部署並びに地元の地区で、こういった農村公園とかコミュニティというのは、ほとんどが地元管理ということになっております。こういったものにおきましては、それぞれ調整をしながら管理点検を実施しております。今回の御質問を受けまして、いま一度各部署と点検の時期、または内容等の調整を行いながら、市民の皆様が安全に利用していただけるような取り組みをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、3回目です。

3番（安藤 功君）

3回目でございます。

総括させてもらいますが、一部ちょっとお願いがありますけど。

学校や園では遊具等の場所また種類、数量等は、本当に頻繁に人が行き来しますから、安全点検は比較的行いやすいと思われましても、その他の施設、先ほど部長が言われてましたけども、場所、数量、管理者がばらばらっていうか、一元化されていないというようなお話でしたけれども、これを機会に市及び市指定の管理下にある全ての遊具等を、先ほども言われてましたが、総点検して、場所、数量、管理状況などを再確認を本当にしていただきたいというふうに思います。もしよければ、どこに何があってどういう管理かというのを口頭でなく書面でもいただくようなことができるのであれば、また後ほどでもいいんで、いただければというふうに思います。

皆様も御承知のことでしょうけれども、遊具って鉄製のものが非常に多いと思うんですけど、外見はよくPTAとかで夏休みとかに奉仕作業でペンキ塗りとかをやらさせていただいているんですけど、外見はペンキなど塗装してあれば、本当にきれいに見えて安全そうに見えるんですけども、そうしたもので中からさ

びなどで腐食し、わずかな重さ、力でも簡単に壊れてしまうということがよくあります。本当に十分な安全点検されまして、大きな事故が起きないように管理を徹底していただくように再度お願いを申し上げまして、この項を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3項目めに入ってください。

3番（安藤 功君）

それでは、3項目めでございます。

保育園、幼稚園の状況、小学校におけるユニバーサル教育の状況ということでお尋ねをさせていただきます。

まず1番目としまして、職員の人数は適正であるのか、2番目として、待機児童はいるのか。よくテレビとか新聞で出てますね、待機児童。都会が多いようですけれども。それから、入学前、就学前教育についてでございますけれども、まず①の職員の人数は適正であるのかというところでございますが、以前の議会におきまして一般質問をさせていただいたことがございますけれども、そのときの御答弁は、法に基づく人数の配置はできているが、現状に即した見方をすれば、加配が十分とは言いがたいといった旨の御答弁をいただいておりますけれども、新年度28年度に向けての職員の配置等は改善される予定でしょうか、お尋ねをいたします。子どもたちの安心・安全、そして園にお預けになる保護者の方々の安心のためにも十分、そして人員の加配等をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

また、2の待機児童はいるかの件でございますけれども、以前までは待機児童はいない、美作には待機児童はいないんだというような報告をいただいていると思っておりますけれども、ある市民の方よりお知らせ、御連絡があったわけなんです、現在は若干名の待機児童が、園によってはあるんじゃないですかというような御意見をいただきました。そういったところも踏まえまして、現状はどのようになっているのかをお尋ねをいたします。

また、3の入学前、就学前教育に関して、昨今その重要性を説く、本当に多くのさまざまな意見が聞かれます。年齢によってその指導方法や取り組みというのは違ってくるとは思うんですけれども、特に就学前ということで、例えば5歳児のころには少し申し上げますと、生活する力として、自分のことは自分でする。健康で安全な生活をする。体を十分に動かし、進んで運動をしようとする。また、発見、考え、表現する力として好奇心や探究心を持って物とかかわる。感じたこと、考えたことを伝える。文字や数量などの感覚を豊かにする。また、かかわる力として、挨拶をする、そして人とかかわる。決まりや約束を守る。

大まかに、そして一例として今述べましたような子どもに身につけさせたい内容としてよく言われておるわけでございますが、美作市の幼児教育として今までどのような取り組みをされ、また今後どのように取り組みを展開されていくのかについてお尋ねをいたします。

そして、4番目の項でございますが、小学校におけるユニバーサル教育の状況ですけれども、昨年より美作市立勝田東小学校をユニバーサル教育推進拠点校として指定をされ、取り組みを始められておりますけれども、その後の状況はどのようになっておられますでしょうか。

また、昨年の一定期間において新1年生の入学募集をされたと思っておりますが、入学予定者はいらっしゃるのでしょうか。

以上、御答弁よろしくお願いをいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

それでは、御質問の中で、まず保育園、幼稚園の状況からお答えをさせていただきます。

まず、職員の人数ということでございますが、平成28年度の保育士につきましては、現在新採用4人を含めまして、正規職員は60人、嘱託職員は50人を予定をしております。これは昨年に比べ5人ふやしております。

保育園児につきましては、現在申し込みが706人、昨年度と比較して31人ふえております。この中で定数としては配置できるものというふうに考えておりますが、近年、支援が必要な園児も非常にふえておりますので、加配についてもできることなら改善していきたいというふうに考えております。

その方策の一つといたしまして、平成28年度から保育士がこの保育に専念できるように、小・中学校と同じく支援員、保育士支援員を配置をするというふうに考えております。このことによりまして、例えば施設の清掃、電話の応対、今まで保育士が保育の合間に行っていたことを支援員がすることによって、保育時間がふえ、少しでも保育士の負担軽減になるものと期待をしております。

今後も保護者の方々が安心して園児を預けていただけますように、保育士の確保はもとより、創意工夫しながら、園の経営をしてみたいと考えております。

次に、待機児童の件でございますが、調整の段階でいろいろ御心配もおかけをしたようですが、平成28年度につきましては、申込時点での待機児童はおりません。これからも待機児童が発生しないように、園の増改築も含めまして研究をしてみたいと思います。

次に、入学前、就学前教育ということでございます。

この就学前教育というのは、非常に大切なものでございますが、これは幼稚園教育要領及び保育指針に従いまして、小・中学校で身につけさせようとしております、生きる力の基礎を育成するということが求められております。この時期は生活や遊びの中で直接的、間接的な体験を通しまして、よりよく社会で生きていくための基礎となる力をつけていくというときでございます。例えば集団遊びをして生活をする力、人とかかわる力、学ぶ力、このような3つの力を育てていくというようなこともやっております。こうしたことも含めまして、各園では保育目標を作成し、それぞれの園で取り組んでおります。

本市は、保育園も教育委員会所管であるということを生かしまして、保・幼・小・中、15年間を見通した切れ目のない一貫教育を目指し、中学校区ごと、毎月、校・園長会を持ちまして情報交換を行うなど、連携を図っております。

また、基本的な生活習慣というのは、家庭でのしつけが第一義でございますので、その旨、関係者の認識を深める努力をするとともに、特に問題のあるケースにつきましては福祉的な対応も行っております。

一番大きな課題でございます発達障がいにつきましては、福祉と連携を図り、早期に療育につないでいくことが重要でございます。そのため、新年度は専門指導員を配置して、早期発見、早期対応ができるよう検討をしております。

続きまして、ユニバーサルデザイン教育の状況ということでございます。

勝田東小学校におきましては、特別支援教育の視点を持った学校経営、授業づくりを推進いたしまして、多様で柔軟な学びの場が構築できるよう、大学関係の方、先進地の方を講師にお招きするなどして研究を進めております。この勝田東小学校での取り組みを契機といたしまして、授業のユニバーサルデザイン化、これが全市的に広めるということでできております。落ちついた学習環境を構築し、わかる、できる授業を進めることで学力の向上等が図れるよう推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

平成28年度の入学につきましては、小規模特任入学制度による学区外の新入生を募集をいたしました。

残念ながら入学希望はございませんでした。

この制度につきましては、引き続きホームページ等も活用しながら、勝田東小学校のよさを伝えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、2回目です。

3番（安藤 功君）

御答弁いただきました。

2回目の質問でございますけれども、まず職員の人数に関してなんですけれども、以前私もお願いをしたと思いますけれども、28年度からは保育支援員を配置されるということで、一歩進んだのかなという思いもしておりますが、この保育支援員の方々の人数は、園によって違うのかもしれませんが、何人ぐらいを予定をされているのか、お尋ねをいたします。

また、根本的な問題として、全国的に保育士不足が大きく取り沙汰されております。夢と希望を持って保育士になられても、離職される方が非常に多くなっていることや、保育士の資格を有しながら、その職につかず、別の職業を選ばれるという現実もあるようでございます。その大きな原因の一つに、労働の質と量に合わせた賃金がそれに見合っていないのではないかとこのように思うことを、先日もあるテレビ番組で特集をされておりましたけれども、こういったところ、教育委員会としてはどのように分析をされておられるのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

また、待機児童の件の御答弁でございますけれども、この待機児童っていう定義なんですけど、どのような状況下にある子どもを待機児童と呼ぶかの考え方で変わってくるんだろうなというふうに思うんですけれども、例を挙げます。

例えば、ある方が入園を希望される、その方がA保育園を希望したけれども、当局からはA保育園は定員いっぱいですから、B保育園に行ってくださいというふうに進められたと仮定をしましょう。しかし、この方は仕事、職場が全くB保育園とは違う方向にあって、そのB保育園に通園することは極めて不可能であるので、入園を今回は断念せざるを得なかったとしましょう。この場合、A保育園から見た場合、この方は待機児童は私は思われるんですけれども、B保育園や他の保育園がまだ受け入れが可能であるということで、数字上では入園可能なので物理的には別としましょう、可能なので待機児童とは呼ばないということなんでしょうか。

それから、さんざん触れておられるように、幼稚園、保育園と福祉の連携は非常に大事であるということはおもうまでもございませぬ。大きな課題である発達障がいに関して、新年度は専門指導員を配置して、早期発見、早期対応をすることの検討をされているとのことでございますが、今現在はまだ検討中なのかもしれませんけれども、何か具体的な検討事項がございましたら、教えていただきたいというふうに思います。

そして、ユニバーサルに関してですけれども、美作市立勝田東小学校において今年度の学区外からの新入生の入学希望はなかったということでございますけれども、具体的な募集期間を私ははっきり覚えていないんですが、どれぐらいの期間をされていたのかなと、年末だったのかなというような感じもするんですが、すごく短かったような記憶がございまして、そのあたり御答弁をいただきたいというふうに思います。

また、東小学校においてユニバーサルデザイン教育に関して、講師がお見えになり、研究を進められておられるとのことですが、保護者やまた地域の方々に不安や戸惑いといったものは、やはり少なからず

あるのかもしれませんが。そういった部分もございますので、岡山県内にもユニバーサルデザイン教育をいち早く取り入れられて実践をされている学校があるというふうに聞いております。ぜひ現地を視察をさせていただけるような機会を設けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか、2回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

2回目の御質問にお答えをいたします。

保育支援員の数でございますけれども、小規模の幼稚園を含めまして、全ての園にとにかく1人ずつは配置したいということで考えておりますが、現在数が集まっておりません、募集中でございますので、御協力をよろしくお願いいたします。特に資格は問いませんので、環境整備等お手伝いしていただく方を募集しております。

保育士の離職の件でございますが、全国的にはテレビ番組にもございましたが、保育士不足による過重労働、責任の重さ、そしてそれに見合う賃金ではない等の理由から離職しているということは聞いております。しかし、美作市の場合は、この正規保育士の報酬は一般事務職の賃金と全く同じでございます。これが離職の原因とは考えにくいというふうに考えております。

また、嘱託保育士の給与につきましても、3年前、平成26年に専門職ということで大幅に改定、上げまして、近隣市町村に比べても現在高い水準であるというふうに設定をしております。こうした労働条件より何より、教育委員会といたしましては、例えば就学前教育の質の向上のためのアドバイザー、就学前アドバイザー、これについても予算をお願いをしております。それから、発達障がいへの対応、例えば専門的な方をお願いする、こうしたことも考えております。予算が通れば、すぐに取りかかってまいりたいというふうに考えておりますが、そうした報酬とか対応とかという問題ではなくて、そうしたことで支えながら、保育士がやりがいのある職場となるよう対応していくという必要があるのかなというふうに考えております。

次に、待機児童の件でございますが、入園申込時点において、美作市では希望園を第3希望まで書いていただいております。できるだけ第1希望で調整をしておりますが、条件によっては第2希望の園になることもあります。この場合は、保護者の方に確認をして調整をしております。しかし、保護者の都合によっては、入園されないというケースもありますので、その場合は待機児童としておりません。これにつきましては、全国的な調査の中で、待機児童の定義というのがございまして、保護者の私的な理由により、ここは行けないからということでお断りの場合には待機には入れないというふうになっておりますので、その場合には待機とはなっていないと、待機児童とは数えていないということでございます。

やはり前、則本議員の御質問にもお答えしたとおり、本当に3歳未満の入園希望という方が非常に多くなっております。3歳未満では本当に1人につき、ゼロ歳は3人に1人とか、たくさんの保育士が必要でございます。施設面につきましては、低年齢の保育スペースは確保できるように考えて計画をしておりますので、その点は御理解賜りますようお願いをいたします。

福祉との連携ということでございます。子育て支援ということの重要性、特に療育につきましては、早急な課題でございます。先ほども少しお話し申し上げましたが、具体的には平成28年度には例えば障がいの見きわめができるような、専門的知識のある方、例えば臨床心理士等を派遣し、保育現場で指導をしていただく。さらには、保護者への説明に同席をしていただくというようなことも考えております。いずれにしても、早期からの乳幼児支援、保護者支援は行っていきたいというふうに考えております。

最後に、小規模特任校、ユニバーサルデザイン教育をメインにした小規模特任校でございますが、この制度の周知につきましては、今年度初めてということもございますので、10月22日から11月までにそれぞれの学校で実施した就学児の健康診断、新1年生の健康診断において、平成28年度市内入学予定者の全ての保護者には御案内をさせていただきました。また、市のホームページにも募集要項を掲載しました。それから、岡山発達障害者支援センターひか☆りんくがございますが、そこへも制度の御紹介をしております。

このように周知を図った上で、募集期間といたしましては、平成27年11月30日から12月14日ということで2週間を応募期間といたしております。残念ながら今回応募はございませんでした。

ユニバーサルデザイン教育というのは、なかなかわかりにくい部分もございます。地域、保護者の方の御理解がより必要であるというふうに思いますので、地域や保護者の代表の方と先進地の視察、これは講演会を行った後で地域の方にもぜひそういうことをしましょうというお話もしていたのですが、学校のほうがなかなかいろいろ行事に追われてできていないということもございますので、今回この視察というものをぜひ実施できればというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、幼稚園、保育園と福祉との連携という観点から、発達障がいに関して専門職員を配置しての新年度の取り組みについてというお尋ねの部分について福祉のほうからお答えをさせていただきます。

平成28年度から、臨床心理士、保健師、障がい児支援の経験を有する教員等を配置した発達支援センターを設置して、教育委員会の行います相談事業と連携をとりながら、園や学校での巡回相談の充実を図ってまいりたいと思っております。発達支援センターを設置することにより、子どもさんの発達に関する相談窓口が明確になり、市民の方にわかりやすく利用しやすくなると考えておまして、個別相談の充実にもつながると考えております。

また、就園、就学等の節目で支援が途切れることがないように、一貫した支援ができるセンターを目指していきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、3回目です。

3番（安藤 功君）

る御答弁をいただきました。3回目でございます。

今の保健福祉部長の御答弁にありました、発達障がいに関して発達支援センターを設置されるということでございます。本当に名ばかりにならないように、名実ともに有効に、そして有意義に機能が発揮するよう運営していただくように要望しておきたいというふうに思います。この件に関してはまた折に触れて質問させていただこうと思っておりますので、その節にはよろしく願いいたします。

3回目なんですけど、先ほど教育長より保育士離れは賃金面ではなく、やりがいのある職場となるように対応していくとのごことでございますが、考えてみれば、小さなお子さんをお預かりし、幼い時期での人間の基礎基本を、家庭はもちろんのことなんですけれども、保護者の方々の御協力のもとに行っていく、本当にすばらしい職であると私は思います。消防署で行われているんじゃないかと思うんですが、毎年行われているんじゃないですか、若手の消防士による意見文の発表会です。県があつて、地区があつて、〔聴取不能〕があるんですかね。弁論大会みたいな内容のものだと思うんですけども、その職のすばらしさや自分の熱意、

熱い思い、抱負などを語られるというふう聞いております。それは消防職を目指す人たちにとって恐らく大きな夢と希望を与えているのではないかなというふうに思います。

したがって、保育士さんにおかれましても、その保育士不足、足りない足りないというようなだけじゃなくて、そういったところも参考にされて、例えばですけども、大げさな会でなくてもいいので、そういった現役の保育士さんの熱い思いを、職のすばらしさを伝える、そういった機会を設けるとか、紙ベースでもいいので、何か皆さんに伝えることができれば、保育士不足の解消にほんの少しかもわかりませんが、役立つんじゃないかなというふうに思いますが、どういうふうに感じられますか。

また、体験談として、とある保育士さんに聞いたんですけども、園に入園されてこられますね、ちっちゃいお子さん来られますけど、最初はその子どもさんはやっぱり初めて会う先生とはどうしても恥ずかしさや照れくささがある、若干の距離感が当然あると思います。人間ですからあると思います。でも、そのうちこの園で触れ合っていくうちに打ち解けて、ある日、その子どもたちがその先生に対して、先生大好きとか、先生かわいいねというようなことを言われることがあるそうです。そして、抱きついてくることあるらしいんですね。やっぱりそういうときには、その保育士さんいわく、よしあしたも頑張ろうと、この職についてよかったなというふうに感じるそうです。また、ある日には、親御さん、保護者の方から、うちの子は先生が大好きで、園に通うのがとても待ち遠しくて、いつもとても楽しみにしているんですよというようにお話を聞くと、よしあさっても頑張ろうと思うそうでございます。本当に気合いが入って、勇気づけられると、やる気と情熱が沸いてくるんだというようにお話を聞いたことがございます。

そういった体験談をお話をする場面をつくるのも、若い方たちにもそういう機会をつくるのもよいのではないかなというふうには私は個人的には思うんですけども、そのあたりどういうふうにお感じになられますか、3回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

本当にやりがいのあるというのは、人を育てる仕事ならではのものかと思います。私ごとにはなりますけれども、私も長年教員をしておりました。教員になってしばらくは本当に子どもたちとやっていけるんだろうかと思うときもございましたが、あるとき本当にこの子どもたちがかわいいなと、子どもってかわいいなと思えたことから、この長年にわたる教員生活、もちろん楽しいことばかりではございませんが、やってこれたのかなというふうに思っております。

保育士の方々と、あるいは園長先生方とじっくり落ちついて話を伺いますと、やはり子どもがいるからこそできる仕事ですと、先ほど安藤議員が例に挙げられましたように、子どもたちが抱きついてくる、先生大好きと言ってくれる、あるいは調子が悪いときに下を向いていると、先生どうしたん、きょうはおなか痛いん、頭痛いんって聞いてくれる、あるいはおなかをなでてくれるというようなことから元気をもらえると。もうそれは人を教える者としては本当にすばらしいことだと思います。

そしてまた、保育士は採用されますと、市の一般事務職の職員と全く同じ研修を受けるんですが、それだけなんです、昨年初めて保育士としての研修というのを独自に実施いたしました。そうしますと、やはりその中の感想としては、こうした保育ということを先輩の方から聞いて初めて、あ、保育というのはこんなに楽しいものなんだということが実感できたというようにお声もいただいております。

なかなか私、消防の発表の実はことしは審査をしてくださいということで、昨年もことしも全員のものを聞かせていただきましたが、そうした定着をした形にはなっておりませんが、そうしたいろいろな声

を拾いながら、新たに書くということはまた難しいかもしれませんが、いろいろなお声を拾いながら、紹介もしていくと。そして、本当に子どもたちとつながって、その子どもたちの声が、それぞれ、よし頑張ろう、一回そういう手紙をもらおうと、私などは一回手紙をもらおうと、1カ月は頑張ってみようかなというふうに思ったりもいたしますけれども、そうしたことがみんなに広げていける、全ての保育士がそういう思いができればいいなというふうに思っております。何らかの形でそうした経験を広げるということを考えていきたいと思っております。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、総括です。

3番（安藤 功君）

総括。

いろいろと申し上げましたし、いろいろと御答弁もいただきました。美作市の保育園、幼稚園の子どもたちがすくすくと本当に健康で心豊かに育っていただくように、これからも発達障がいとかいろいろなお持ちの方方もいらっしゃるんですけども、本当に健康で大きくなっていただくように祈るような気持ちで思っております。当局としても絶大なる御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして総括とします。

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、4項目めは休憩の後、お願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午後4時06分 休憩

午後4時16分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

安藤功議員の4項目めの質問から入ります。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

それでは、4項目めの美作市の子どもの安心・安全についての項でございますが、まず児童虐待などの問題は起きていないのか、そしてそうした不測の事態を防ぐための早期発見についてのお尋ねをさせていただきます。

皆様も新聞やニュース等で頻繁に見聞きされていると思うんですが、厚生労働省の発表によりますと、児童虐待の相談件数は毎年毎年増加を続けておると。今後、その対応を早急に、そして適正に対処しなければならないというふうにございます。

まず、確認の意味で、児童虐待の定義として4種類に分類をされておるようでございます。1、身体的虐待、2、性的虐待、3、ネグレクトと言われる、家に閉じ込めるとか、食事を与えないとか、病気になっても病院に連れていかないなどの虐待を言うそうです。4として心理的虐待、言葉によるおどし、無視、兄弟間の差別など、以上のような分け方がされるということでございます。

そして、児童虐待の現状として上げられておりますのが、児童虐待相談件数が統計を始めてから本当に毎年増加をしていると。そして、相次ぐ児童虐待による死亡事件、死亡した子どもはゼロ歳児が4割強を占めているという、本当に痛ましい話でございます。その中で、児童相談所、また市町村での体制不足、社会的養護体制の不足などが挙げられています。

また、課題として、発生予防の観点から、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援が必要である。これは育児の孤立化、育児不安の防止などでございます。早期発見、早期対応の観点からは、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応が重要であると。また、子どもの保護、支援、そして保護者支援の観点からは、子どもを守るための適切な一時保護が必要であると。保護者支援というのは、この前の講演会でも随分おっしゃっておられました、コップのビー玉の話がございましたけれども、そういったことが必要であるというふうに言われております。親子再統合に向けた——一旦離した場合です——保護者への支援、社会的養護体制の質そして量ともに拡充が必要であるというふうに言われております。

以上のような課題があり、今後の必要な施策として挙げられておるのが、子育て支援事業の普及そして推進、これは乳児家庭全戸訪問事業、そして養育支援事業、地域子育て支援拠点事業などでございます。また、虐待防止意識の啓発、相談しやすい体制の整備、虐待に関する通告の徹底、児童相談所全国共通ダイヤルの周知、子どもたちがこんなカードを持って帰ってきたりします。何か番号が最近変わったというようなことも言われておりましたけど。児童相談所の体制強化、これは職員の質、量を言われているようです。市町村の体制の強化、これも同じく職員の質と量を言われております。研修やノウハウの共有による専門性の強化、子どもを守る地域ネットワークによる連携の強化、また一時保護所の拡充、混合処理の改善、そして社会的養護体制の質そして量ともに拡充しなければならない。これは家庭的な養育環境、施設における小規模化の推進、そして適切なケアを行うための人員配置基準の引き上げ等の見直し、自立支援対策の拡充などでございます。さらに、先ほど申し上げました親子再統合に向けた保護者支援、親権にかかわる制度の適切な運用などが指摘をされております。

これらの現状と課題と必要な施策を美作市だけで解決するのは本当に大変困難だというふうなことになるのかもしれませんが、万全の態勢でまずは児童虐待が起こらないようにすることが、そして万が一そういうようなことがあったら、早期発見、早期対応ができるような体制づくりがますます必要になってくるんだらうなというふうに考えます。

美作市において、さきに述べたような虐待に関しての事案は起こってはいないでしょうか。美作市の宝であり、そして将来の美作市を担っていく子どもたちを守るためにぜひとも取り組みを強化、そして充実されることを望みますが、いかがでございましょうか、1回目とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

安藤議員の子どもたちの虐待を含めた問題についてなんですけれども、大変残念なことではありますけれども、市内でそういった案件は起こっているというふうにまず申し上げたいと思います。児童福祉法のもとで親権者というか、保護者というか、こういう方々にお任せしとったんでは問題だというときに、隔離をすとかさまざまなことをするんですが、そういう状況にある。つまりネグレクトが起こっているとか、虐待が起こっているとかというときには、要保護児童というふうに扱いはなりますが、その要保護児童として地域ごとに要保護児童対策地域協議会というのが置かれるべきであるというふうに同法によって規定されていて、美作市にもあって、その美作市の要保護児童対策協議会においてケースが管理されている数で言うと、平成25年度の12月の時点で85件、26年の同じ時期で84件、27年で90件と、これ多いと見るか、少ないと見るか、さまざまな見方があるとは思いますが、まず傾向として減ってはいないということがすぐにわかります。それから、傾向として減ってはいないだけでなく、若干ふえている可能性があるなという気もする中で、もう一方のポイントは対象になっている年齢人口が減っているということですから、率がふえてい

る可能性があるということでもあります。

その中で、いわゆるネグレクトというやつが29件で32%、心理的虐待が11件で12%、身体的虐待が10件で11%、その他は虐待というよりも、ちょっとその予備群というか、ハイリスクだけでも、虐待に至っていないんで管理をしなきゃいけないということになっているわけでありましてけれども、この御質問をいただいたときに、これ多いか少ないか、直感的に多いと思ったもんですから、他市と比較をしてくれとって調査をお願いしたところ、津山の児童相談所管内というか、市で言うと、私ども、津山市、真庭市と3つ市がございまして、その数字だけでございまして、比率として対象人口との関係での比率で、美作市が一番高いということが判明をしたわけでありまして。常々、若干不安を持っておったところが、本当であったということでもあります。これは逃げるわけにはいきません。正面から受けとめて対応をしなければならないというふうに思っております。

その対応は議員の質問の中にもさまざまにあったような、例えば加害をする可能性を減らすための予防措置として、この場合には親の方々のケアというものをできる体制をとっていくということ、あるいはその体制をとるためにも、地域にこの問題についての知識や、あるいは対応の仕方についての啓発普及が行われること、そしてこれがゆゆしい人権問題であるということも含めて私たちが理解するということが出発点になると思っておりますけれども、そういう意味では、この児童の生存権というものを脅かす虐待その他がこのレベルであるということに鑑みて、まず第一に私たちは今後の例えば人権啓発の主眼をこの分野にきちっと置かなければいけないというふうに思うわけですが、そういう観点からは、せんだっての勝田で行われた講演会というのは、教育と、それから福祉と、そして中に立った市民部が割合いい対応をしてくれたということで一定の評価を私はすべきだろうと。ただ残念なことには、いろんな地域から来ていらしたわけでありまして、一部地域に偏っていた。勝田が多いのはしょうがないとしても、あの学校には来てほしかったなというところに十分に声がかけていなかったことをちょっと反省はいたしているというような状況であります。

ということでございますので、我々としては、これは本当に目が覚めるような質問をいただいたことになっているんですけども、この議会を契機として、子どもの人権を守る、そしてその子どもの人権を守るために親御さんたち、その他関係者がたまっている、そのアンガーっていうのがありましたね、アンガーマネジメントっていうのがあったんですけども。なぜそんなことになってんだろかということも原因を明らかにして、お互いにその悪意を移転し合っているようなことがないようなことにしなきゃいけないというような基礎から始めて、そして既にそういう状況でコップがいっぱいになっている方々に対して、そのコップの問題を抜いていくことができる方々の応援も頼むなど、いろんなことをしていかなければならないというふうに思っております。

そして、こういうケースを見ておりますと、結局その児童相談所に行った上で、何件かのケースにおいては、児童養護施設に送らざるを得ないということになっているんですね。数としては今申し上げたうちの8件ぐらいだったと思いますけれども、これはせっかく私たちのところで生まれ育っている子どもたちが、幼くして、それも自分の意思とは関係ないというか、意思に反してほかの地域に移らざるを得ないということの意味しているわけでありまして、その移住定住という議論を我々も一生懸命するわけですが、その前にこういう問題について、もっともっと丁寧に対応をして、我々の地域の人口がこういうようなことで減っていくようなことにはしたくないなと心から思っております。今後、施策を強化をしていくべき重要なエリアであるということ再認識したということで、今回の答弁にいたしたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、御質問の中で、不測の事態に備えての早期発見についてということにつきまして答弁をさせていただきます。

問題を抱える児童については、要保護児童として管理を行い、深刻な状況に陥ることのないよう、美作市要保護児童対策地域協議会の構成団体が児童、家庭の見守り支援に努めてまいっております。

虐待の早期発見については、未就学児は、乳幼児健診時における保健師等によるチェック、それから幼稚園、保育園、小学校においては、保育士や養護教諭などによる監視等が重要でありまして、医師や救急搬送時における消防職員との連携も重要になってまいります。28年度には、美作市権利擁護センターを要保護児童対策所管系の社会福祉課総合相談係内に設置することを予定しております。センターへは内部組織として子育て支援部会を設けまして、児童相談所、警察署、医療機関、学校、教育委員会等を構成メンバーとして児童虐待対応の点検と改善検討、性的虐待対応体制の構築、子どもの権利擁護事業の啓発に関することなどを行ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

子どもの安全・安心の不測の事態に備えての早期発見ということで、先ほど発見をしたら電話ということですが、いち早くということで、1、8、9、ここへ連絡を下さいということになっております。平成19年に改正されました虐待防止法に基づきまして、保育園、幼稚園、学校の職員等は職務上、児童虐待を発見しやすい立場にあると、講演の中にもありましたけれども、そういう立場にあるということから、園や学校生活のみならず、幼児、児童・生徒の日常生活面について十分な観察、注意を払いまして早期発見、早期対応に努めるという必要がございます。そのため、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどの教職員協力をいたしまして、ふだんの保育、それから身体測定の場合、健康観察、教育相談等を通じ、日ごろから子どもたちの状況の把握に努めております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

2回目です。

御答弁をいただきまして、まず児童福祉法で言うところの保護者に加護させることが不適當であると認められる児童の、要保護児童でございますが、この対策地域協議会において平成25年度が85件、そして26年度が84件、27年度が12月の時点で90件とのことでございますが、先ほど市長からの御答弁もありました。私最初、これ美作市内だけでなく、津山市管内の数字なのかなとちょっと思ってたんですけども、美作市内の数字ということで私は驚きました。正直驚きました。もしですけど、まだ未確認のものがあるとすれば、万一あるとすれば、数字はまだ多くなる可能性があるということのような感じがしました。

そして、この85件、84件、90件という数字は、年度をまたいだ重複している案件があるのかなというような感じもするんですが、そのあたり本当にあるのかなのか。そうであるならば、数年虐待が続いている案件があるというふうにも捉えられることができるんですが、その辺の御答弁をいただければというふうに思います。

また、津山児童相談所管内の3市で虐待相談件数の割合が最も高い比率であるというふうなこともございましたが、本当にこれ早急に何かしらの対策を講じないといけないというふうに思います。具体的にどのような対策を、先ほども少し触れられておりましたけれども、具体的にどのような実際に行う対策を考えられておられるか、再度確認の意味で教えていただきたいとします。

そして、早期発見、早期対応も大変重要でございますが、今回の質問の前段に少し触れましたが、虐待に至る前の予防というのが本当に大事なんだろうなというように感じます。先日もあったように、講演会等で啓蒙そして啓発も非常に大切ですし、保育園、幼稚園、小学校、中学校へのPTAや保護者会活動を通じて虐待予防を講じていかななくては本当にならないというふうに心から思いますけれども、いかがでしょうか。虐待によって子どもたちの心につく傷ははかり知れないものがあると思います。御答弁のほどよろしく願いをいたします。2回目です。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、2回目の答弁をさせていただきます。

まず、美作市要保護児童対策協議会で管理をしている、先ほど申し上げましたが、件数でございますが、家庭数で言いますと、25年度が46家庭で85人、26年度が47家庭で84人、27年度が48家庭で90人という美作市内の状況でございます。年度別の件数につきましては継続登録となっているものを含んでおまして、要保護児童を解除するためには、児童、保護者の生活が安定した状態に落ちつく必要がありまして、特に年齢の小さい子どもさんを登録した場合、年齢に応じた身長や体重等のバランス、それから健康診断や予防接種の受診状況など、ある程度長い目で見て判断をしなければならず、やはりそういう点で登録期間は長くなってまいります。

虐待への対応ですが、家庭環境の確認を行うために、家庭訪問を行い、保育園や学校、スクールソーシャルワーカー等の情報共有を行い、見守り活動を行う中で、児童相談所、保健所等と連携を図り、個々の事例に対応した最善の支援方を検討しております。要保護児童を抱える家庭は、社会的にやはり孤立しているケースが多く見受けられまして、家庭訪問を繰り返す中で信頼関係を徐々に築き、孤立させることなく保護者や子どもとの悩みが相談できる支援を目標としています。

予防につきましてですが、昨年11月には児童虐待防止月間というのがございまして、主任児童委員さんとともに市内のスーパーで虐待防止啓発活動を実施しております。来年度も一層の啓発活動に努めてまいりたいと思います。

通年の取り組みといたしましては、母子手帳交付時には、保健師が妊婦と面接をいたしまして、育児不安のあるなしや子育て環境の確認を行い、随時相談や訪問を実施しております。出産後1カ月から2カ月ごろには赤ちゃん訪問を行い、よく言われます産後鬱病に係る問診の実施や健診、育児相談の未受診者に対して訪問等を行い、育児環境の把握をするなど、きめ細かい支援に努めております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、3回目です。

3番（安藤 功君）

3回目です。

1点だけお尋ねをしたいんですけども、先ほど来よりお話に出ております津山の児童相談所管内の3市で

虐待比率が最も美作市が高いというふうなお話なんですけれども、これは推測の域を出ないのかもしれませんが、その点、何が原因なのかなと、美作市はなぜ悪い方のトップなのかなというのを私自身考えてみるに、これといった原因が思いつかないんですけれども、部長、どのように感じられていますか。3回目です。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

正確にこの数字が近隣の市町村と比べて高いから高いというのを正確に比べる数字というのはまだ我々つかんでいないんですけど、確かに児童相談所への相談する件数が高かったということですが、先ほどの90件の中にも、ハイリスクといまして、虐待の一番最初の段階、本当の虐待かどうかという、その見守りが必要という件数が半数近く、45%あるということで、それをどれだけ取り入れるかということで大分90件の件数が変わってくると思うんです。

それから、今の状況で言いますと、まず虐待とかそういう形の連絡、通報等がありましたら、それぞれのところですぐに対応できるような体制で、個々のケースについてもケース会議がすぐとれるような形にしておりますし、それから3カ月に1回は、全部のケースについてそれぞれの担当者を含めていろいろな専門職が寄って、そういうものに対してのケースの検討をしております。それを持って今度は実務者会議というの、これもそれをした後なんですけど、これも3カ月ごとに2段階でやって検討しておりますので、かなり現場のほうとしては小まめに拾い出しというんですか、チェックをかけているので、少しでも虐待の可能性があれば、一生懸命見ているというので、そういうのがある、これも推測ではございますが、そういう点も現場で頑張っているという点も一つは御理解いただきたい。そのあたりが他の市町村と比べてどういふふうな感じで比べて、そこがどこまで頑張ったのがどこまで反映されるとかということではまだちょっと把握し切れてないんですけど、そういう部分も一部にはあると思いますけど、いずれにしてもこういうのはあってはいけない、件数が少しでも減らせるように、また目標はゼロでございますが、実際に広く全てチェックをかけて、本当にゼロとなるのが理想でありますので、少しでも件数が減らせるように、さらに努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、総括です。

3番（安藤 功君）

総括させていただきます。

本当に難しい質問に投げかけてしまったのかもしれませんが、部長の御答弁には美作市としては厳しいチェックといえますか、本当に下まで掘り下げて確認しているからというような御答弁だったと思うんですけど、そういうことで本当に虐待が予防というか、対処につながっていくのであれば、数が多いからといってすごく悲観しなくてもいいのかなという気もするんですが、何はともあれ、この数が減っていくことにこしたことはないわけで、虐待ゼロに向かわなければなりません。先ほど御答弁にありました、こういった虐待の問題を抱える家庭というのは、社会的に孤立しているとか、また育児の孤立化というようなお話がございましたけど、昔というか、古きよき時代なのかもしれませんが、本当に向こう三軒両隣とか、もっともっと井戸端会議をしたり、いろんな話をしながら密に隣近所でいろんな悩み事であるとか、相談ができていた場面というのが少なくなって、人間関係が希薄になっているのも原因なのかなというふうな気もいたしました。

本当にこの問題、早急に虐待ゼロに向け、根絶に向けて今後とも市としての取り組みを十分図っていただ

きたいというふうに感じました。こちらの問題につきましても折に触れてまた再度質問させていただきたい
と思います。

ここで5項目めを質問として通告をさせていただいておりましたけれども、今回はこの5項目めは取り下
げをさせていただきまして、次回の1項目めにしたいなというふうに思いますが、議長よろしゅうございま
すでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

はい、結構です。

3番（安藤 功君）

それでは、3月定例議会の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番7番、議席番号3番安藤功議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日4日午前10時からです。御苦労さまでした。

午後4時45分 延会

平成28年3月4日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成28年第1回美作市議会3月定例会）

平成28年3月4日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	山本重行	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
教育長	大川泰栄	政策審議監	福原覚
総務部長	尾崎功三	危機管理監	山本和毅
企画振興部長	竹田人土	総合戦略監	森分幸雄
市民部長	安藤郁雄	環境部長	妹尾昌弘
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
都市住宅課長	小林英樹	産業振興課長	横林義和

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。議席番号13番岩江正行議員が通院のためおくれでこられます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番8番、議席番号10番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

10番（西元 進一君）〔質問席〕

それじゃあ、一般質問を行います。

私が今度取り上げたのは、議会議員が美作市の行政に対してどれほどの関与ができるかという問題について、少し期間的には短い期間ではありますが、そういうものに触れながら、今まで美作市がいかに全国的に大きな政治的課題に取り組むことが不十分であったかということを説明をしながら一般質問にかえていきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

私が今度取り上げたのは、いかに美作市が過去合併してから後に、いろんな問題を抱えながら、美作市民に迷惑はかけたが市民に貢献できるような大きな事業が全くなされなかったということについての問題を明らかにしたいというふうに思いながら、きょうの質問をいたしたいと思います。

今の現状の美作市の到達点としては、非常に大きな問題があるというふうに私は思っております。それは、今萩原市長において取り組まれている大きな問題があります。それは、大阪滋慶医大の誘致の問題、それから自衛隊誘致の問題、日本体育大学の問題と、いろんな問題に挑戦をしています。そういう中で、私たちは本当に大きな成果をおさめようとしております。というのは、大阪滋慶医大が今は美作市も話せないことが多くあると思いますが、滋慶医大が本当に真剣に私たちの取り組みに対して耳を傾け、あるいは萩原市長の呼びかけに対して一定の耳を澄まし歩を歩んで接近してこられたということに対して、私は大きな成果として持ち上げたいというふうに思います。というのは、大原に滋慶医大が、言えるかどうかはわかりませんが、来るという問題が具体的な政治的課題、あるいは地域的課題、それから美作市の大きな誘致の課題としてきょうあるように思います。そういう点では、大成果をおさめながら美作市がきょう取り組んでいる問題に対して、きょう少して結構です、しゃべられないことについてはしゃべらないでよしいから、一定の成果をおさめたということの披露をしてほしいと思いますから、まず第1点の質問にかえたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

大阪滋慶学園の誘致の関係ですけれども、答えにくい部分が若干ありますけれども、お答えできるという部分とすれば、一つには、せんだって小淵議員が代表質問をされた後の話として、いよいよ滋慶学園として最終決定する理事会の日程が確定をして、3月9日水曜日の午後1時から理事会を開催するという連絡が来ておまして、理事会が開催されてどれぐらいの時間がかかるか知りませんが、恐らくその日の夕方までにはいい報告ができるのではないかと期待をしているところです。3月9日の午後1時というふうになったということで、そういう連絡が来るということ自身それなりの進捗になっていると思うんですが、私が、そこに加えて、滋慶さんのいろんな議論を各レベルでやっていますけれども、大変に感動しているというか、成果であると思ったことは何かというと、私どもはそもそもは高校を卒業した人たちの行き場所ということを考え、そして地元の看護師、その他の医療関係職種の不足ということも考え、いろんなことを考えておたわけでございますけれども、大原という立地ということの中でそういう状況をずっと見た。で、彼らからの提案として、通信制高校のスクーリングをここに設置することによって、高校レベルからの就学の機会が大原において存在ができるよという点がありました。もちろん通信制高校でありますから、ほとんどの子どもたちはほかのところから来る、これ自体は大歓迎でございますけれども、しかし通信制高校の本部というのは基本的に普通の高校と同じ機能を果たせるようになるわけでありまして、ある意味では、私どもに全国区——通学区域は私立ですから全部に広がるとは思いますが——そういったチャンスが出てくるということは、これ大変に大きな成果だろうというふうに思っております。

今、県内のいろんな市町村で高校があるかないかという議論がありますけれども、例えば赤磐市って高校はないんですね。私どもには、そういう意味では林野高校にしっかり頑張ってもらっていますんで、加えてもう一個、高校生レベルの選択肢がふえるというそんなことになるのは、もうこれがオーケーなるのは間違いないということではありますが、こういう動き自身、改めて美作市が置かれている交通条件その他が、美岡道の開通も含めだんだん改善をしていくんですけれども、あるいは美岡道プラス智頭南を通ってという話があるんですが、それに智頭線というふうなことの全体が相まった中で、割合これは中四国、特に中国地方東部においては拠点性のある地域じゃないかというふうに我々は内心自負をしておたわけですが、それを裏書きしてくれるということになってるんですね。滋慶という全国でも文科省によれば現時点において最も前向きで能力の高い専門学校群が美作市というロケーションや美作市という人的風土を評価をして、ここは一つのセンターたり得るといふふうに思っただけだということは、次に必ずつながってくるんです。そういう評価が世の中で出始めているということに全体の議論の中で、我々と滋慶の議論の中でそういう評価が固まりつつあると、このことはどどんほかにPRをしていくべき事項でございます、本当に私はありがたいことであると思っております。

なお、こういうことが実現する過程においては、特に学校法人ですから文部科学省がかなり積極的に関与をしていただいて後押しをしていただいたこと等々、本当に多くの方々の協力があつたこと、さらにはこの場で申し上げておくべきは、滋慶の方々を最初に中国地方で強力に迎えたのが出雲市です。出雲市の長岡さんという市長さんも、最初に私にこういう学校があるんだから、美作市も看護の学校を狙っているのであれば考えたらどうだというサジェスションをいただき、そしてせんだって当議会の皆さんが視察に行かれたわけありますけれども、そのときにも出雲市役所が大変熱心に協力をいただいているはずでございます。

そんなことも含めて、中国路全体のある種の協力体制というものができている。そういう意味では、今後我々としてはこのえにしを活用しながら、山陽線、智頭線、そして山陰線という一連のルートに展開する仲間の都市の方々とも縁を濃くして相互に助け合うというふうな方向性がだんだん出てくるんじゃないかと思

いますが、そういう着想を得たことも今後につながる大きな成果の一つだと、かように認識をいたしております。本当に一日千秋の思いでいい知らせが来るのを待っているということでお答えにいたしたいと思っております。よろしくお祈りします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

いい答弁でありましたと思います。

ほいで、私は期待以上の答弁をもらったわけですが、大阪滋慶医大に絞って少しだけ——少して大分あるんですが——質問したいというふうに思います。

私らの会も、大阪滋慶医大が来るということになりまして、何か大歓迎をすることがないだろうかということで模索したという結果が、あるいは市長の提案でありました大阪滋慶医大の橋本勝信氏という人を呼んで講演してもらおうということを計画しました。大原に呼んで、450人からの大ギャラリーを集めてそこで講演してもらったわけです。そういう点では、大きな本当に物すごく私たちはエネルギーも使いましたが、大きな成果があったというふうに思います。

その中で私が一番感じたことは、私たちがしなければならないような問題を橋本勝信氏が分析してくれた。美作市の現状を客観的に把握されて、その客観的把握の中で、今滋慶医大が美作市に誘致されたならばどれだけ美作市に貢献することができるだろうかというような、そういう立場から、本当に1時間半という時間を使ってやってもらったと。これは大きな成果だったというふうに思います。私は、大原の人たちが中心になったわけですが、そういう点では美作市民の熱意、いわゆる美作市を愛する熱意がこの集會に集中したと、開かれたというふうに思います。

私たちが、議会議員の政務調査費を使わせていただいて調査をさせていただきました。ほいで、今も市長が言われましたが、高等学校私学部長という中央での偉い人に会わせてもらいました。これは、杉野剛という人に会わせてもらって、いわゆる3万を切るような市であります。そういう市ではあります。今地方創生という大きな国のプロジェクトの中で、美作市は3万を切るような市ではあります。そういう市では、市で取り組んでいく中では中央政府は相手にしてくれないと。そういうことに対して、私たちは挑戦もするしお願いもしたいんだということを言いました。そういう希望を持ってやろうということになって、この点では萩原市長の大きな力が動いたというふうに思います。この杉野剛という方に1時間ほど会わせてもらいました。そういう点では、美作市の実情を把握してもらい、実情に沿って美作市があえいでいる人口問題に対する挑戦を私たちはどのように解決していくかということに対して、本当に切々と、5人の議員ではありましたが、訴えました。そういう点では、私学部長であるこの杉野という方は、本当に美作市のことを、萩原市長との関係もあるんでしょうが、よく勉強されて、本当に私たちの実情をどれほどに具体的なものとして受けとめてもらったかということは大きな成果だったというふうに思います。

このことで私たちの中央に対する陳情という問題がいかに大きな力になるかということを感じさせてもらいました。というのは、比較的市長はこういう方たちにどんどん会われていたようです。どこの市長もよく会われるんでしょうが、市長は特にいわゆるキャリアという、東京大学を出て私達を治める側の最高の人事を経てきたわけですから、そういう点では大きな成果を求めて得られるし、それから先輩、後輩の関係で私達を十分賄ってもらえるような体制をつくってもらったというふうに感じております。そういう中では、私達が行ったということに対しては、市長は杉野氏が言われることでは、市長は再々見えます。そういう点では、議会議員が大挙してこういう形で来られて陳情というか、要望というか、そういうものをさ

れることは本当に迫力があるし、また美作市の実情に対する把握がよくできたということを感じるというふうに感想も述べてもらいました。そういうことから、私は本当に、私たちは3万円の政務調査費ではありますが、そういうふうな中で使わせてもらっていくわけですが、私は議会報告をつくったりするんで60万円も70万円もかかるわけですが、そういう点で使わせてもらって、生きた政務調査費で美作市民に貢献できる。しかも、美作市民に希望を与えるような活動が政務調査費によって起こるということをひとりで自分を戒めながら、しかも励ましながらやってきたものであります。

今私は、市長が言われましたが、美作市では重大な分岐点に差しかかっているのではないかとことです。これは、さっきも言われましたが、3月9日午後1時からという内々での内示があったようですが、そういう点での返事というのを待ち望みながら、しかも滋慶医大が本当に大原地域に来てくれるということを経験した結論として見出すためには、本当に私たちが息をのんで実際には待ち望むというような形をつくっているわけです。本当の意味での分水嶺というか、分岐点が今ここで厚かましく私が言うような誘致問題に対する要望とかあるいは活動に対する評価をしてもらっているということがあります。

この3月議会で、大阪滋慶医大が美作市に決定するようなことがあれば、それは大阪滋慶学園の橋本勝信氏を呼んでの講演会を行ったことであり、我々美作市民の熱意あふれる大歓迎と美作市民の必ず滋慶医大を美作市に呼んで、美作市民の熱意をあらわしたものであるというふうに私は感じております。必ず大阪滋慶学園に来てもらい、美作市の地域の活性化のために貢献するという市民の熱意があらわれた講演会であったというふうに思います。この立ち見席まで出る講演会は、近年には恐らく大原地域ではなかったというふうに私は感じております。美作市の活性化、美作市のビジョンもありますが、大阪滋慶学園を必ず招致して、美作市の活性化の柱にと、熱い歓迎の意気を持って大集会を成功させたというふうに私は思っております。

美作市の活性化のために、2つの成功は大きな活性化の成果であるというふうに思います。

私が特にここで言いたいのは、岡山県の美作市ということであります。先ほどもいわゆる高規格道路、岡山道の関係で市長も言われましたが、やっぱり岡山県の中心が美作市になりつつあると。なぜかという、それは大阪滋慶医大が美作市を選んでくれたということが本当の意味での美作市での位置づけであり、岡山県での滋慶医大の位置づけであるように私は思います。私たちの活動は、岡山県を代表した活動の成果であります。このことは、私たちは何も求めるものではなく、ただ美作市民の幸せと美作市の発展を願うことであります。自分を捨て、議員としてあるべき姿の表示をひたむきに行った成果だと私は考えるものであります。私たち議会議員は何も求めず、ただひたすら市民の誇りを求めて活動することがどれほど崇高な活動であるかということを示したというふうに思います。今後は、私たち議員が政務調査費を使用させてもらって、請願あるいは陳情のような成果と効果をもたらすような活動を続けていきたいというふうに思います。

私は、地方創生が我々の効果的な働きかけがなかったら、本当に置き土産として政府のビジョン、地方創生という大命題を本当に平等にしてもらえるとというふうに私たちは考え、政府はその私たちの甘い考え方をおいしくいただいて食い逃げすると。ほいで、1案件に対して1つか2つしかない政策であります。その政策に風穴をあけて、美作市が取り組んできたこの滋慶医大の誘致という問題に対しては、大きな私たちの成果があるというふうに思います。私は本当に思いました。こうして陳情し、あるいはお願いして、あるいは要望して、しかも市長を中心にして大同団結をして私たちは今日を迎えるに至って、本当にお金のことはよろしいと、少々犠牲があっても来てもらって、美作市の活性化のためにはどんな犠牲でも私たちは払うという意欲がなかったならば来ないだろうし、来てもらえないだろうし、そういう大きな視野で地方創生あるいは美作市の活性化を勝ち取っていくという、的を見て矢を放つという政治家らしい活動が美作市の活性化を生むということを実際に思うものであります。

私は、市長、市長と言って評価をしています、本当に市長は大したものであります。ここではいろんな議員あるいは私にも悪口を言われるわけですから比較的同じ肩を並べてのことがあると思います。しかし、中央に行ったら全く違います。私が評価するまでもなく、それはやっぱりキャリアとしての生きた姿であります。私は、キャリアというものが余り好きじゃありません。しかし、中央では脈々として生きておるんであります。そういうものが私たちの手元に萩原市長という美作市長を生んだわけですから、貴重な財産であります。この財産を本当に有意義に生かして、美作市の活性化を生み出す、あるいは美作市の本当の幸せを生み出していくような、生活の安定を生み出していくような議会活動が行われれば私はありがたいというふうに思います。

そういう点で、今日の美作市の活動の到達点あるいはその点での発表ができるような大きな問題があれば言うてほしいということがあります。答弁を求めたいというふうに思います。それで、今後どのような努力を示して美作市の発展を築いていくかということと、どのような形で誘致する——学園を——そういうものが来られても本当に美作市を挙げてかちとっていかなければならない、あるいはお互いに努力を合わなければならぬような問題が山積しとると思いますが、そういう点での問題として答弁を求めたいというふうに思います、いかがですか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今後の問題でありますけれども、まずは滋慶グループが理事会において決断をしたならば、早速事務的には県当局との関係の整理とか、あるいは寄宿舎をどうするかとか、いろんな個々具体的な課題がありますんで、それを担当、分任するためのセクションをきちっとつくる。ひょっとしたら、医療分野に詳しい人を県にお願いをするのかどうかを含めてというような個々の具体的な話を片づけていく仕事があるんですけども、それはそれとして重要なことは、さっき少し申し上げましたけども、私たちの町にかなりの力があるんだということを市民の方々ともども確認をしていかなければいけない。

かつてから、岡山県においては南厚北薄、西高東低といってなかなかこっちは日が当たらないということです。ちょうど北と東の地域ってうちですから、ややそういう状況の中で、言葉はちょっとどうかと思えますけれども、ひがんでみたり、足引っ張ってみたりと、こういう傾向があったというふうに県は言ってますけども、そういう気風というものは、過去の十分に日が当たらなかったということの結果でもあるんで、こうやってきちっとしたことが起こってくると、前向きな精神風土というものを本来持っているとは私は確信をしてるんですけども、そこへ向かって進むんだという雰囲気をついていく。つまり滋慶で終わるわけじゃないです。滋慶は成功させて長く続けたいという、これは地道な努力をすればええんだけど、その先にまだ私としては今掲げている課題として言えば、日体大の特別支援学校、高等支援学校、そして自衛隊の体育学校があるんですけども、これでも終わる必要はないわけでありまして。例えば滋慶の学校ができたときに、そこに日本語学科をつくることができれば、今度はそれが看護師や介護士になりたいために日本に留学される方々の受け皿にもなっていくというふうなことにも発展し得る。滋慶の流れはまず確実なものとした上で、それを横へ拡大をしていく。高校だって、定時制、通信制に少し本科のものを入れて全日制の部分もつけてもらおうとかという発展の仕方も当然ありますし、いろんな形で発展させつつ、今度は体育というようなこと、スポーツというようなことが絡んでますんで、日体大との関係でもすぐに、特別支援学校とはいえスポーツ系の特別支援学校になるわけです、発達障がい克服して箱根の山登りのトップになった学生もいたわけでありまして、そういった全国的なアスリートも目指してほしい。その中でBe11eとの関係

なんかも太くしていきたい。いろんな意味で、今度は総合的なスポーツのクラスターという言葉があるんですけど、スポーツ関係者が集まってお互いに、この辺の言葉でシナジーという言葉があって、お互いが寄り合うことによって、1プラス1がもうちょっと大きな力が出るような、そんなものになる。そこに、当然ですけども、自衛隊の方々にも入ってきてほしいという大きな流れが一方であります。

そしてもう一つは、私たちが考えなきゃいけないのは、きのうの安藤議員の質問にもあったし多くの議員の質問にもあった障がい児の対策とか、あるいは虐待への対応とか、そういうことを考えるときに、スポーツの話をしましたけども、これに加えて精神医学的な処方っていうんですか、臨床心理とか社会心理、いろいろありますけれども、そういった者の養成が可能かどうかというものを考えながら、私たちの町の子どもの健全な発達とか、それから虐待の問題に対して原因をつくる前の未然防止の対策をどうするかというところにも拡大をしていきたいと。全部人材なんです。私たちの町が求め日本が求める人材を養成するところ、だんだん今度は町の本筋が見えてくる。こういうところに向かって議論を少しずつ、しかし粘り強くリードしていくというのが次の最大の課題だろうというふうに考えているところでございまして、議員もおっしゃったように、議会の役割、講演会の組織をする、住民の方々に対して議会としてもこういうことを一緒に勉強しようよという熱意を示す活動というふうなことは、今後も今申し上げたような文脈の中で大変に重要な役割になってくるというふうに思っておりますので、相変わらずの御支援を頂戴いたしますようお願いをいたします。

終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、3回目です。

10番（西元 進一君）

3回目です。

市長、それで結構です。

私は、市長、最後に答弁の中でちょっとさわられました、議会も一生懸命頑張る、しかしやっぱり市民の熱意というものがなければ、こういう運動というか、こういう誘致活動は成功しないというふうに思います。そういう点では、市民がどう関与するか、あるいは市民の力が私たち執行部あるいは議員をどう動かしていくかというようなところの言及がちょっと少なかったように思いますから、そういう点では少し触れて。私たちに対する御礼ではなしに、市民に対する御礼を申し上げ、あるいは市民が地方創生あるいは美作市の創生あるいは活性化に対してどれだけの大きな力を与えていくかということを本当に言ってほしいと、評価してほしいというふうに思います。

私は、本当に議会議員としては余り執行権に介入したくないというふうな考えがあって、本当の意味ではみんなとはしゃべってないんです。しかし、本当にこれだけ美作市の行政が十何年間行き詰まっちゃったわけですから、それで今やと緒についたという、市長が言われるように、滋慶医大だけでなしに、日本大学あるいは自衛隊というようなものが次から次へと政治課題としてあるわけですから、そういう点では市民を挙げて美作市の活性化を勝ち取っていくと。で、美作市の市民にどれだけの力を発揮してもらって、私たちに励まし、あるいは叱咤激励をして関与してもらえるかということも大きな課題だろうというふうに思います。そういう点では、美作市民も私たちも余り執行部に対しては文句を言わないように言わないようにはしてきたわけですが、今後は少しぐらいは意見を言わせていただきたいというふうに思っております。

そういうことからいうと、今私たちの議会での活動が本当に緒についたところではありますが、目に見えるような成果、これは一般的には、西元さん、あれが本当に来るんですかということは何人にも聞かれまし

た。しかも、びっくりされるような方々がびっくりするようなことを言われるんです。というのは、本当に来られるんですか、本当に来てくれるんですか、しかし来たらすごいですなということをつも言うん、来たらすごいですな。これは本当の感想だろうというふうに思います。

そういうものが美作市にどれだけぐらい来るかは知りません。しかし、規模としては1学年200人というんですから600人来るわけですから、一年一年、3年間かかわるわけですが、そういう規模で運営されるということ、しかも出雲や鳥取は健全な経営でやられているということがあって、いろんな学校が公的學校としてはほとんど赤字ではありますが、私学としては成功するだろうと私は思っております。そういう点では、私学というのは、先ほど市長も言われましたが、全国から来られるわけですから、そういう点での大きな力というものがあるわけで、そういうことからいうと、私たちは大きなところに目をつけて、しかも大正解を与えられるような、そういうところに目をつけて来てもらえるようなものを生み出してきたということは大きな成果だろうというふうに思います。そういうことを感じながら、市長、もう一度、市民がいかに関与して成果を上げたか、いかに私たちが関与してこういうものを促進できたのかということの感想でもよろしいから言うてください。

議長（山本 雅彦君）

答弁はありますか。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ほんまに来るんじゃろうかという話をされた方がおられるということですが、大原で講演会を皆さんの力をかりながらやったときに、ある地域の役をしておられる方が、あれはほらじゃなかったんじゃなあというて言うたという話がありまして、このあたりは同じような感想なんですけど、市民の方々の今まで長い長い経験、議員の言葉をかりると余りうまくいかなかった経験というもの悪い記憶がまだ消え切っていないんですよ。だから、一生懸命に頑張れば何かうまくいくんじゃないかというような気がだんだんしてくるんです、これ。大原のあのときの会合は、その第一歩なんです。滋慶の方々にもインパクトがあって、私も感謝感激をしておるわけでありましてけれども、これからやっぱり市民全体で少しずつ前向きなチャレンジ精神というものは多分出てくると思うんです。それに一番期待をしたいとこだし、そういう方向になりつつある最初の動きをつくっていただいた四百数十名の来訪者の方々には大変大きな感謝をしなきゃいけない。来れなかった方もおられるんですけど、これからです、これは。これから市民の方々が、なるほどやればやれるかもしれないという前向きな自尊感情、チャレンジ精神というものにもう一回立ち戻れるんじゃないかなと期待をしているというふうにお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、総括になります。

10番（西元 進一君）

総括を少しだけさせていただきます。

総括であります。私は、市長も力強く答弁されて、この案件が正しく処理されて、美作市の活性化につながっていくという確信を持ちながら総括をさせていただきますが、本当に私たちの地域にこれだけ大きな大事業が舞って入ってきたということを私はほんまにうれしく感動的に受けとめております。そういう点では、大きな成果であるし、私たちの経験からいうても、物すごい目を見はるような大きな経験をさせていただいたと。本当に私たちが呼びかけ、あるいは陳情したり、あるいは要請したり、発案したりしたことが成果を生みつつある。しかも、短期間で生みつつあるということに対しては、本当に美作市長の萩原市長の力

というものが大きいだろうというふうに思いますが、私たちもそういう後につきながら団結して頑張っていきたいというふうに思っていますので、これは力強く励ます予定ではありますが、萩原市長は本当に力の限り美作市の活性化に尽くしてほしいということを切に要望してまとめとします。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目め。今のは1項目めですね。

[10番西元進一君「1項目めです」と呼ぶ]

じゃあ、2項目めの質問に入ってください。

10番（西元 進一君）

2項目めは簡単にやらせてもらいます。

これは、地方創生の市の財政負担という問題です。

私は、きのうもちょっと岩江議員が言われて、おまえら、10億円も出すって簡単に言うけどと言われたんですから、そういう点では責任を感じとんですが、銭は私は生きたものであるから出さなきゃいけないものは出して、誘致をするものはせなけりゃならんというふうに思います。そういう点では、いわゆる美作市のビジョンというか、そういうものが美作市の活性化あるいは地方創生がもたらす財政的な負担というものをどれぐらいに見込まれているかということをお教えしてもらいたいというふうに思っていますが、よろしく御答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君） [登壇]

改めまして、おはようございます。

西元議員からの地方創生に係る市の財政負担とその対応策についての御質問でございますけれども、地方創生に係る各事業につきましては、そのための財源としましては、基本的には国の交付金を活用しながらそれを充当するというところで考えているところでございます。

平成27年度の交付金対象事業といたしましては、プレミアム付商品券発行事業やまきストーブ導入促進事業、あるいは定住促進事業など、19の事業を行っているんですけれども、国から総額1億6,500万円余りを頂戴いたしまして、その交付金を持って事業を実施しているところでございます。

続きまして、現在国が27年度補正予算といたしまして1,000億円を計上しておりますけれども、地方創生加速化交付金というものでございますけれども、美作市といたしましては他の自治体と連携して申請するという広域案件というのがございますけれども、それにつきまして3事業、美作市の単独案件としまして1事業の計4事業を申請しているところでございます。

国の発表によりますと、この地方創生加速化交付金には、都道府県と市区町村を合わせて1,625の団体から合計1,253億円の申請があったというふうに聞いております。これは、国の補正予算の1,000億円から考えますと、253億円ほど上回っているものでございますから、交付金獲得にはかなり厳しい競争が予想されておりまして、美作市といたしましても今現在申請しております4事業が全て採択されるかどうかというのは予断を許さないという状況でございます。

また、そのほかに、市の一般財源を充てる事業といたしましては、この本議会で御審議いただきます平成28年度当初予算案に美作市内自治創生事業というものを1,000万円計上させていただいているところでございます。これは、美作市内の各地域から新しい取り組みについてアイデアを募集いたしまして、その新規性

がある新しいすぐれたアイデアに対して市が補助金を交付するというので、その取り組みを支援するように考えているところでございます。

こういった各事業の実施によりまして、美作市内の各地域の創生にもつなげてまいりたいと考えておるところでございますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

森分戦略監、本当にありがとうございます。

私は、森分戦略監は短い期間ではありますが、何回かつき合わせてもらって、本当に仕事のできる方だというふうに、これはおだてでなしに感じております。その点は、私も最初から森分戦略監のような方が美作市に来られると本当は交付金、交付税を持ってくるものだというふうに思っております。そういう点では、森分戦略監は持ってきてくれて、そういう意味での仕事を着実にやってもらっております。

私も、森分戦略監と東京に2回ほど行かせてもらったんですが、本当に中央へ行くと、市長じゃないですが、森分戦略監は大きな力を発揮されます。そういう点では私はありがたいなと思いがらいつも見とんですが、市長がビジョンに対して、案件に対して説明すると。その案件に対して森分戦略監はこういうものをもってやっとりますということを説明されて、市長がそれを詠みながらまた説明を重複しながら、しかも熱い説明をやっていくということがあるんで、そういう点では物すごいええ戦略監が見れたというふうに思っております。これはおだてでなしに言うんですが、前に私が何か森分戦略監は仕事ができるということを今のような言い方で言おうとしたら、誰かにやじられてトンボしたような記憶があるんですが、そういうことでもなしに、やっぱり1年数カ月経過する中で、きちっとした戦略監としての美作市での力を発揮して、しかも十二分に私たちの地方創生あるいは美作市の活性化のために貢献してくれているということ、私の感じですが、報告をしたいというふうに思います。

その点では、戦略監が今後いろんな意味での美作市の活性化のための交付税を取ってきてもらえるということで、4つぐらいの要望をして、全部採択されるかどうかかわからんということはあるんですが、それはそのとおりです。しかし、そういうものは何ぼ褒めても持ってきてもらえなんだら困るので、その点では森分戦略監の見通しというものがあれば答弁をもう一度してください。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

今現在申請しております交付金事業でございますけども、私は負ける戦はしたくありません。全部とってくるつもりで頑張っておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

議長、これはこれぐらいで終わって、まとめをさせてほしいと思います。総括です。

森分戦略監に来てもらって、本当に私は美作市が活性化し、あるいは私たちが自信を持てるような、そういう一つ一つの案件に対するトライというものがわかってきたし、森分戦略監の位置づけというものが十二分に発揮されているというふうに私は感じております。その点では一々戦略監を褒めるわけにはいきません

が、しかし森分戦略監の実力を持って美作市の全要望に対する100%の交付金をお願いしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。まとめです。

議長（山本 雅彦君）

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員、それでは3項目めの質問をしてください。

西元議員。

10番（西元 進一君）〔質問席〕

3項目めに入らせていただきます。

私は、安藤議員も言われたし、市長も盛んに言われていましたが、障がい者の問題について少しこれは厳しいことを言わせていただきたいというふうに思います。

ほんで、障がい者療育施設というものが本当に私たちは必要だろうというふうに思います。以前、安東市長のときに、誕生寺学校の分校をここへ持ってくるというような話が少し動きました。その点では、私はどうされるのかな思いながら、そしたら立ち消えになりました。今、私たちが本当に手薄に感じるのはこのことだというふうに思います。障がい児を持たれる親御さんたちは非常に苦労されとんです。本当に苦労されて、いわゆる公共というか、公が面倒を見てくれる、あるいはそういう手を差し伸べてもらえるような施設というものを切に望んでおります。その人たちは本当によく考えられております。西元さんと言われて、この障がい者施設というのは、今、西元さん、どこにあるんらと言われてるんです。考えてみてください。美作市にはもちろんない、備前市にもない、奈義町にもないし、真庭市もない、赤磐市にもない、津山市にそれらしきものがみのり学園というものが少しある。先ほど市長も言われましたが、南厚北薄と、これは集中しとんですよ。これは南厚北薄ということで北のほうが薄いということを言われますけど、やっぱりトライだというふうに思います。美作市になったんで私が言えるわけですが、本当に美作市がイニシアをとって、津山市を含めてのエリアをして協議会をこしらえるなり何なりして、美作市に誘致するような、そういう障がい者施設が必要じゃないかというふうに思います。これは、比較的大規模でしかも負担を強いるわけですから、その点では公共として成り立っていく、あるいは障がい者を預けていっても十分それに対応できるような、今問題になっているようなものが問題にならないような施設をつくり出していく、生み出していく、そういうものにならないんだろうかというふうに思います。

それが、今課せられた美作市の大きく言やあ職員の課題だというふうに私は思います。市長を含めて、それは課題だというふうに思います。これはどうしてもそういう準備段階だけでも早く立ち上げてほしいと。そういうものを、奈義町や西粟倉ぐらいで結構ですので、そういうものを立ち上げて、しかも勝央町を含めてエリアを立ち上げて、そういう公共で一定の障がい者を引き受けるというようなものをつくり出していくために努力してもらえるかという問題のちょっと答弁が欲しいというふうに思いますが、よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、西元議員の障がい者の療育施設の建設についてということと、あと障がい者療育支援センター問題ということで御質問いただいておりますので、答弁をさせていただきます。

まず、療育とは、発達障がいや自閉症、それから肢体不自由など、障がいを持つ子どもさんたちが社会的に自立できるように行われる医療、保育、教育のことを言いますが、特に重症心身障がい児等の医療を伴う重たい障がいがある児童への支援は大きな課題の一つであります。

障がい児の支援につきましては、児童福祉法に基づき市町村が行う通所支援——通いです——と都道府県が行う入所支援とがありまして、現在市内在住の障がい児が市内で受けることができるサービスは、巨勢で行われております福祉型の児童発達支援と放課後デイサービスがあります。平成27年10月現在の岡山県内の児童福祉施設でございますが、主たる障がいを重症心身障がいとする児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護を行う児童発達支援事業所は県内で6事業所でございます。同じく重症心身障がい児を対象とした日常生活における基本動作の指導や知識、技能の付与や集団生活適応のための訓練及び治療を行う医療型の発達支援センターは県内で2つのセンターとなっております。肢体不自由児や重症心身障がい児を対象とし、日常生活の指導や生活に必要な知識、技能の付与及び医療を行う医療型障がい児入所施設は、県内3施設となっております。特に医療型の児童発達支援センターや医療型入所施設につきましては、県北には事業所がないため、重度障がい児の保護者の方からは、従前より県北に施設をとの要請があるところでございます。

しかしながら、市単独での取り組みは極めて困難であるため、地域の中核となる医療機関や保健所、児童相談所との連携、協力により、支援機能の充実等を考える中で、津山・英田保健医療圏域等の広域圏においての支援策を考えてまいりたいと思います。なお、本年度から取り組んでおります重症心身障がい児者レスパイト事業では、美作市立大原病院のほか、市内1医療法人が障がい児者の短期入所事業に取り組むことができまして、医療連携という面でまずは、少しではございますが、成果が出せたものと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

答弁としては無難な答弁だろうというふうに思います。

山本部長、やはり私はこういう答弁をなさって、本当にわかって言われとんだらうかというふうに思うんです。というのは、県北ではないんですよ。岡山県のいわゆる重度障がい者の施設というのは県が建てるんですから、県立のものを美作市に呼んでくりゃあええんですよ。じゃから、そういう運動が足りんということを私は言いたいんです。そういうものがやっぱり、美作市もそうですけど、県北の障がい者を持つ方たちや県北の福祉というものに関心を持つ、あるいは私たちを含めて関心を持つ人たちが本当に十分に対応しているかどうかという問題が問題なんですよ。だから、その点を代表された山本部長は、今美作市の部長なんですから、その点ではそういう働きかけあるいはそういう構想でやるという姿勢が見えなんだからいけんですよ。公立で、岩江議員も盛んに言われるんですけど、銭が要ることをするなど。それは確かにそうです。じゃけど、県立のものを呼んできたりすりゃあ問題じゃないんですから、じゃからその点では県立は岡山県に建てるんですから。で、県立で私たちが要望していくというのは、岡山県の県庁の上に建っても意味がないんですから、美作市に県立のものをとってくると。そういうものは、あなたたちの任務としてあるんだと

いうことを自覚せなんだら、この障がい者の方たちは救えんですよ。じゃから、そういう点では、障がい者という者が今の日本国の中の位置づけであるか、岡山県の位置づけとしてはどういうものかと。しかも、県が障がい者をどういうふうに救済すべきなのかという問題は、あなたたちの中にきちっとした免疫というか、そういうものがなかったらできませんよ。つらつらとここで答弁してもらっても、私は納得できん。じゃから、そういう点では、今重要な市長もおるわけですから、そういうことを利用しながら、しかもあなたたちの力の限り尽くしてほしいということがあるんで、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

答弁させていただきます。

現状を踏まえてしっかりやらなければいけないんですけど。これは、1人だろうと100人だろうと、そういう個々の家庭、保護者の方、御本人にとってはもう人数の多い少ないではないと思うんですけど、参考までに、美作市における児童の医療で非常に困ってる方で、美作市の方で、今いろいろ市内にはないので、県内とか県外も含めていろいろとお世話になっとる方が4名おられます。それから、小さいころにそういうことで成人されてというか、18歳を過ぎて大人になられてされとる方が福祉サービスを受けられとんですけど、そういう方が9名おられます。こういう人数で、さらにそういうものが近くにあればもっと利用できたんだという方がおられるかもしれませんが、先ほど申し上げましたような保健とか医療の圏域というのが岡山県で5つの圏域がありますんで、その圏域を含めて、議員言われたように、どのとこまでだったらできるんかというところを一生懸命研究をして、今後に向けての方向性というんですか、そういうものを研究してまいりたいと思いますんで、どうぞ議員におかれましてはよろしく御支援のほうをお願いいたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

山本部長、それで結構です。

もうこれ総括させてください。

私は、その点では、山本部長の積極的な、指導的な立場、あるいはエネルギーに対しては期待しております。ほんで、そういうことからいうと、4名という少ない人数ですが、しかし美作市が持つ障がい児が障がい克服し、あるいは障がい者を受け入れて厚遇していくという温かい姿勢が用いられるということについて、本当に真剣に考えてほしいということを切に要望して、この項を終わります。ありがとうございます。

次に参ります。

議長（山本 雅彦君）

続けて、次の項に入ってください。

10番（西元 進一君）

勝田のグラウンドです。グラウンドじゃねえんですが、あれは、文化センターを予定しておるところであります。これは、真加部の人たちを中心あるいは勝田の人たちを中心にして本当に困った問題だというふうに考えております。いつも草が生えてぼうぼうで、最近になってやっと乗用の草刈り機を買って年に2回ほどやりようみたいですが、そういうことからいうと、私ははっきり言うと、行政の立ちおくれです。これは、もう合併前からいうと、文化センターを建てる、これは約束手と。宮本市長はすぐ建てるということ

だったんです。だから、買うとんです。ちょっと経過を言うたら、条理田ということでおくれたんです。それは、あっこで生活しとった人たちがおるといことで、そこで掘削をして、いわゆる古墳じゃないけど、発掘作業をしておくれたということがあって、基礎だけでもするかということを私が再々言ったんですが、基礎をせいでもということ、宮本市長はやるということでした。それで、私たちは納得をしとんですから、これは美作市の行政の立ちおくれなんです。けど、あそこへ草が生えるというのが現状なんです。そういう点では、西元議員、あっこへは何でああいうもんが建っておかしげな、勝田地域の恥なんだということをよく言われます。そういうものがあるんで、10センチぐらいの真砂を入れてくれたら草が生えないだろうと。生えんということがきれいなことでいつも生活ができるんで、そういうものはしてもらえんかということを盛んに言われます。そういうことができないだろうかという相談ですが、御答弁をよろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

西元議員の御質問、勝田地域にございますひまわりドーム横の空き地の土地についての御質問でございますが、議員おっしゃいますように、現在は勝田総合支所と企画情報課で年2回程度草刈りをさせていただいているという状況でございます。面積が約1万平方メートルということでございますので、乗用の草刈り機と一般的な肩かけの草刈り機を使用いたしまして、半日以上かけまして整備をさせていただいているという状況でございます。

この敷地に真砂土を敷き詰めるという話につきましては、平成26年の秋に地元のグラウンドゴルフの利用者の方々から御要望がございまして、その際、市が原材料を支給させていただいて、利用者の方で整地作業をされるということであれば予算化をしてもよいということで、市長のほうから返答させていただいたということでございますが、自分たちでは整地作業ができないということでございまして、実現に至っていないという状況でございます。

勝田総合支所に確認しましたところ、ひまわりドームのすぐ横に真砂土を敷き詰めたスペースが700平方メートル程度ございまして、グラウンドゴルフができるようにもしておるわけでございますが、現在は勝田総合グラウンドですとか学校のグラウンドを活用されて活動されているというふうには伺っております。

御質問の用地につきましては、今後の公共施設の配置などを見直す上で有効な土地と考えております。真砂土を入れて重機で整地をするということになりますと、大体1,400万円程度かかるというふうな試算が出ておまして、これだけのお金をかけまして一旦整備をしたものを短期間のうちのまた別の用途に転用することは効率的ではございませんので、当面は現状のまま管理を続けさせていただきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

それで結構です。

私は、あそこを2,000平米ぐらいだったら真砂土を入れてもろうて整地してもボランティアでできるんじゃないかというふうに思いますが、その点ではそういう構想はないということをお答弁されるかどうかという

ことをもう一回してください。

それと、これはよく言われることです。勝田の方々は、ふるさと創生資金を10億円から持って出とんで。その点では、金利だけでもあそこへ突っ込んでもらえればできるんじゃないかということを、はっきり何人かが言われております。そういう点では、行政のあり方としてはそれはええことじゃから使うときゃよろしいというて一般財源で使われたんじゃないかなわんの、目的の基金です、そういう点ではふるさと創生というものを、市長を含めて考えてほしいというのは、あそこへちゃんと公共用地で支所まで含めてすることで、私はふるさと創生資金も使ってもらって結構ですというふうに思いますが、そういうものを含めともう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

ひまわりドーム横の用地につきまして、例えば一部分だけでも真砂土を入れてできないかといったような御提言でございますが、これにつきましてはもう地元の方とも協議をさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

それで結構です。

市長、お願いします。

あの用地は、本当に公共用地として必要だから求めて勝田地区の人たちはしております。市長の権限の範囲内で、市長の任期中でも結構です、あれは確実に埋めるということを決意してください。そうせんと、ふるさと創生資金も宙に浮いたままで、私たちの目的基金は全く動かんし、それから美作市もいわゆる負担だけを背負っていると。私も議員としては負担だけ負うとるわけですから、そういう点ではちゃんとしたものをつくり出していくということだけ、今約束ができればしてください。市長の答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

合併のとき以降、当市として公共用地として取得しているものでありますので、その用途に即した対応を追っつけなきゃいけないと思います。殊に勝田地域においては、あの空き地の問題及び今議員がふるさと創生資金とおっしゃった資金の使い方については、大変大きな怨嗟の声があります。ほんで、勝田の方々が、ああ、合併して損はなかったな、よかったなというふうに思っていたく上でも非常に重要な問題と認識をしております。このことは何度も申し上げておりますので、あとは議会の方々の御理解を得るために努力、その他について今後しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、総括。

10番（西元 進一君）

総括させてください。

本当に市長の力強い答弁で結構です。

私は、本当に12年間をぶち投げられて、勝田地区の方々は貧しい思いをしとるんです。そういうことからいうと、本当に萩原市長が1期、2期、3期と続くわけでしょうが、そういう点では確実に民主的なものを擁立して埋めていくと。で、勝田地区の人たちがよかったと、ふるさと創生資金が生きたということをつくり出していく上でも、このことは確実に市長の約束としてやってほしいということを切に希望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番8番、議席番号10番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番9番、議席番号15番万殿紘行議員の発言を許可いたします。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

失礼します。万殿であります。

今回、横山副市長が入院をされておると、手術をされるということを聞いて、大変心配をいたしておりますけれども、そうした中で、本年ももう3月に入って、まことにこの間正月をしたようなんですけれども、もう時期が早うたつ、年をとるんが早いなというような中で、我が家の花梅のほうももう満開を過ぎて、そういう状況の中でありまして、今定例会に毎回毎回、教育長に嫌われるかもしれんが、やはりそれがもう私一番気になつとんです。そういう観点で、教育長に、幼少期からの親子ともどもの教育、これを毎回毎回のように申し上げておる。そして、小中一貫校、いじめ、不登校については昨日安藤議員のほうから質問がありました。けど、私は私なりに質問をさせていただこうと。

そういうことでありますけれども、質問に入る前に、ちょっと私が、この間のこと、市政に関することでありますからちょっと述べさせていただこうというんが、実はこの2月28日、この間でありますけれども、英田地域の上山地区、ここにおきまして上山棚田団、それからみんなの集落研究所というところの主催で農業用モビリティの試乗会がなされた。雲海温泉のすぐ東側に当たる大芦高原キャンプ場で開会式が行われて、その式後、参加者に試乗、免許証、生年月日と言うけど、生年月日はこらえてくれえというようなことで、黄色い輪っかをいただいて私も試乗させていただきました。そして、乗り心地とか感想を聞かれたわけですが、そのときにトップレディーの総理大臣の奥方が試乗をされて、わあ、よう来てくださったなという、それで皆さん方と気さくに話をされておると。物すごく私も好感を持ったんですけれども、まさかファーストレディーがこの3万少々の中山間の、本当にね。ほいで、私もちょっと甘えたんですけれども、ツーショットで写真撮影までオーケー。なかなか教育長、できませんよ。そういう中で、あと見城美枝子さんの基調講演があって、これからの棚田がうまいこといくかというような題でありましたけれども、その基調講演では、場所を移動してくださいということで、キャンプ場から体育館のほうへ移動して、ちょっと待ってとてくれえと、体育館のへりで待機しておられたんですけれども、そのときに萩原市長の先導で石破大臣が来られて、市長と大臣と一緒にモビリティ——モビリティというのは1人乗りの電動車で、四輪もあつたり二輪もあつたり三輪もあつたんですけれども——四輪のほうで市長、石破大臣が試乗をされて、今後のあれとか、市長と石破大臣と話もされておりました。

昨年11月23日か24日だったと思うんです、英田で調印式をして、それでこのスピードでそんだけのあれをやるというのは、若さかなという思いもある中、私ももう感心感心でね。この試車会は絶対成功するだろうなという思いでありました。大臣は本当に、この方も先ほどの総理大臣のトップレディーと一緒に、私は

テレビではなかなか難しい話しっぷりがという気持ちでおったんですけど、この間の光景を見て、これは考え直さなきゃあかんなど、私も人を見る目がなかったなど、こういう思いで今はおるんです。

そのモビリティ事業というのも、トヨタ基金を使っただけのことらしいですけど、中山間ではもう英田が初めてだというような状況の中で、岡大、東大、それから各企業が参入してのあれでしたけれども、本当に今回の試み、私も感激、感動したところであります。

それからもう一件、2月15日に要望について申し上げたいんですけども、先月の初めに清風会より市の各施策について実現させたい、そういう意味で各省庁へお願いに行きたいんで、万殿議員、一緒にされませんかというお誘いを受けたもんで、ほんなら議会のお土産にという思いで私も同行させていただきました。その日程は、事前に説明書をいただいて、説明を受けて、実際現場へ行ったときにどうなるのかなと内心そういうあれもありましたけれども、まず2月15日に経済産業省の大臣官房審議官、なかなか雲の上の人なんです。その方の部屋へ案内されて、審議官とお互いに名刺交換をさせていただいて、膝を交えて、市長が本日訪問した内容とか美作市の状況、それからまた審議官のほうからもいろいろと質問で、本当に丁寧な対応を受けて、もう普通我々が考えたら、前回12月にも言うたんですけど、名刺配りなんです。ところが、審議官の部屋まで案内されて、40分近く丁寧に対応と、本当に、ああ、議員になっとなってよかったなという思いをしたようなことであります。それで、審議官から、この時期に首長さんが来られる、これも珍しいけれども、市の議員がこの時期に来るのはもう初めてだろうというような言葉も伺いました。やはりこれも萩原市長の平素のあれだろうと。もう本当に初めてだと。だから、美作市の市長を初め、議会の対応はようわかると、このように審議官から言うていただいたんですよ、教育長。本当に私もついていかせてもらって良かったなあという思いでありました。市長が平素から、先ほども言うたように、しっかりとした営業活動をやられとるこの成果だろうと。市長も、学校を出られて、岡山市長、参議院、そういう経験、実績、これがそうさせておるのかなという思いでありました。

それで、その部屋に40分ぐらいいさせていただいて、次には今度は内閣府の東京オリンピック、パラリンピックの推進本部の局長に面会。そこで、また30分ぐらい対応していただいて、防衛省の次は人事局長と、またそこへいろいろと市長のほうから誘致の関係ですら中で我々もよろしくというようなことで、次に農林水産省の前事務次官、ここにもお邪魔して、これも30分、40分とそれぞれ対応していただいて、以前、代議員を頼って名刺配りのそういうイメージから全くもう違う、本当に市長に対して敬意を表さなあかんなどという思いで一日を過ごして、次の日には総務省の官房地域力創造審議官、そして大臣官房の審議官、それから国交省の事務次官と、最後に4時半ぐらいでしたかね、終わったんが、総務省と大臣官房の審議官に。市長が美作市のことを頼むという中で、我々議員もそれぞれ名刺交換をしながらそういうお願いに回ったと。そういう雲の上のような人と膝を交えてお願いができて、本当に和やかにやれたと。時間30分という設定予定をオーバーしてまで丁寧に対応してくださった方々に対して本当に感謝を申し上げたいなど。萩原市長が霞ヶ関全般にわたってこういう活動をやっておるんだなど、そういうことをつくづく感じたから、この場で申し上げさせてもらいます。

市長、市長の努力はもうよくわかりましたけれども、何にしても体調管理をしっかりしていただいて、今後もこの勢いで頑張っていただきたい。そういうことで、本題に入らせていただきます。

教育長、長らくお待たせしました。

教育長にも、毎回ですから、もう大体私の腹の中は、もう万殿さんわかるとるという思いであろうけれども、毎日のように、教育長、新聞、テレビ、事件、事故、本当に残虐なこんなことがあるんかというような、特に私は近年何か残虐になってきとるなあという感がしてならんのですけれども、やはり日本人の昔の

謙虚な心、人を思いやる心、お互いが助け合う、この心の教育が抜けておったんじゃないかなど。毎回、私はこのことをしゃべるから、もう教育長は大体察しがつくだろうけども、命を大切に、人を思いやる心、この教育がしっかりできておれば、親が子を、子が親を傷つける、命を奪ったりするような事件が起こるはずがないんですよ。

これは教育長の責任じゃねえんですけども、国会においても、教育長、信じがたい失態が新聞、テレビで出るからわかりますがな。我が議会もテレビで放映されとるから、誰がどのぐらいのことを言ようという人も皆さん大体わかっておられるだろうと思うけれども、本当に信じがたい国会議員、これは市長にも当てはまるんですけども、こういう先生方を送り出してる我々市民も悪いん。でしょう。しっかりよくせにやあ、なかなか全部が全部調査というのは難しいでしょうけれども、やはり国民全体がそこら辺をよく精査して、すばらしい日本にせんと、あつという間に日本は、教育長、私を感じるぐらいだから教育長も感じられると思うけども、たがが外れてしもうとんです。教育長ばっかりじゃねえ、市長にもよう聞いていただかなんだらあかんが、本当にもうたがが外れてしもうとる。どがんなつとん。こういうことでありますから、教育長にはしっかり教育、指導していただきたいと、この思いで私は声を大にして申し上げとんです。

以前、私らの幼少のころは、世のため、人のため、人に迷惑かけるなよということで大きゅうなつとんですよ。今ごろ、教育長、こんなことを言うてごらん、あんた、あほか言う。そがなぬるい話をしようとする。いや、議員、本当に。世のため、人のため、今はもう自分のため、銭のためです。ねえ、教育長。私がこのように思うとるん、教育長も感じられとるでしょう。心の貧しい日本人になりつつあるんですよ。銭、銭、銭、銭、いつやらずと前にジェリー藤尾が、歌いよりましたが。何とかこれを脱却するのはやはり、教育長、教育しかないんですよ。それを私がたびたびもう我が身を〔聴取不能〕でもやろうと。やっていただきたい。この上で、教育長に申し上げとんで、市長も、教育長に言よんじゃからというような顔をせずにしっかり聞いてくださいよ。教育長の指導力で、美作市だけでもええから、たがの外れた社会から抜け出させにやあいかん。そのための教育をやっていただきたいんじゃけども、今の子どもだけではあかん、親も一緒にやっていただかんと、教育長の指示で各校長に指示する、その校長の指示がとどまったままで途絶えて、それが子どもだけじゃだめなんですよ。やはり子どもが学校で学習する、園で学習する、おうちに帰ってそのことを実行してもらわにやいけん。家へ帰って親が知らんぶりじゃということになると、子どもも園では理解したけど家へ帰ったらころっと忘れる、実行できんというようなことでは、せつかくの指導が何もならん。やはり親子ともども教育してもらわにやあ。もうようわかつとるというような顔を聞きょうられるけども、本当ですよ、教育長。しっかり、先ほども言うたように、命を大切に、人を思いやる心、敬う心、それを養わにやだめなんです。今の大人に、我々に言うてみても、こねえなつたらこうじくなくてしもうとるうから、あんた何言よん言うたら終わりですんですけど、まだ頭のやわらかい時期にしっかり親子ともども教育していただきたい。もうこのことを教育長にようお願いしたいんです。もう我々市議員、国会議員が、先ほども言うたように、テレビや新聞の報道を見りやあ、ああ、あの議員はあのぐらいの程度かと、おお、あの議員はようやりようるなど。市民の有権者もわかってくるからこれはぼつぼつに変えられるけども、子どもの教育をぼつぼつというわけにはいかんのです。将来ある子どもたちの教育をしっかりやっていただきたい。そして、このたがの緩んだ時代に、受けた教育、これは日教組が悪いとは言わんけども、ゆとり教育、これをはきちがえとんですよ。その結果がわしは今日あると思うん。これは私のちょっとエゴかもしれないが、そういうことはさておいて、ここは教育上で美作市内のまことの道徳、基本的な生活習慣、先ほども申し上げた命を大事にすると、この教育をしっかりやっていただきたい。家族を巻き込んでの教育、指導をよろしくお願いしたい。やはり家族でも、先ほども申し上げたが、教育長、家族や家庭に帰ってでき

なんだから、その子どもは他の子どもより、家族に協力してもらえる家庭の子よりどうしても落ちてくる。そしたら、その子だけでは済まんわけで、周りもそうなるん。やはり我々の生活の中で、暗いんが1人おったら周りが暗くなるんです。そこらあたり声を大にして、教育長、先生方に指導をお願いする。やはり親にしても、子どもにしても、そっぽを向かれたんじゃあ先生方も力が入らん。そういう意味も込めて、教育長の考え、しっかり理解できると思うけども、よろしく。

議長（山本 雅彦君）

万殿議員、答弁は休憩の後に。

15番（万殿 紘行君）

はい、結構です。

議長（山本 雅彦君）

ただいまより13時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番岩江正行議員が出席をされております。

それでは、万殿議員の1回目の質問に対する答弁から再開いたします。

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

いろいろ美作市の子どもたちまた教育につきまして、御心配やら励ましの言葉、また叱咤激励の言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

市政への思いを語っていただき、そして大人のふがいなさと、これは最近のニュースを皆さんも御存じかと思えます。教員の一連のさまざまなこと、これもまた私どもがしっかりと受けとめ、そして襟を正していかなければならないことと、まずは子どもたちに範を示さなければならぬ私ども、教育に携わる者が頑張っていかなければならないという思いを強く新たにしたところでございます。本当にこれから頑張りますので、よろしく願いいたします。

さて、いろいろどうすればいいのか、心の教育というようなことを御質問いただきました。十分なお答えになるかどうかわかりませんが、実は私こちらに赴任してまいりまして、就任依頼非常に気になったことの一つ、これが美作市の子どもたちの自尊感情、自分に自信がある、よいところがある、やり遂げてうれしかったというような感情が低い。もちろん小さな小学校ではそうでもないんですが、特に中学校等になってまいりますと低いと。これは低いと申しますのは、全国や県の平均に比べて低いのではないかとことです。まずは、こうした自分に対して自分をしっかり見詰め、そして自分にはよいところがあるというふうに思えるということが何よりも大切なことというふうに考えまして、これについては各学校にも、ただ単に学力ということではなくて、お願いをしたこともございます。

例えばさまざまな場面での活躍。昨年、一昨年と、子どもたちはこの市制の記念行事に出て、オーケストラの伴奏で合唱いたしました。本物の音楽に触れ、多くの方々の前で歌う。あるいは、さまざまなボランティア活動に取り組む。そして、その活動をしっかりと認める。あるいは、県の事業でございますが、頑張る

学校応援事業、県内で30校が選ばれる中、一昨年は美作中学校、ことしは美作第一小学校と勝田小学校、この小さな町が30校の中で2校選ばれるということは大いに市として胸を張るべきことかと思えます。

こうした成果全てがこれにつながったというわけではございませんが、昨年は県平均に比べ10%から十数%低い71%の子どもたち、これは「自分にはよいところがある」、「まあよいところがあると思う」という肯定的なもので71%。今年度は、それを合わせると81.3%ということで10%上がりました。これでやっと平均的になってきたかなというふうに思います。しかしながら、これは少し地域に差がございまして、美作地域、作東地域は比較的高いのですが、残念ながら英田地域はまだまだ低いと。これをどうするかが今後の大きな課題というふうに考えております。

こうしたこれをまとめて、子どもは例えば被認知能力とかあるいは学校ではこれを生きる力という形でまとめておりますが、自分にはよいところがあるとか、やり遂げてうれしかった経験がある、難しいことにも挑戦する、あるいは我慢をする、自分をコントロールするというようなさまざまな力、こうした力がなければ、幾ら学力が高くても社会で生き抜いていくことはできません。こうした力をしっかり子どもたちにつけていくということが必要かと思えます。

さて、本の内容の御紹介になるんですが、最近私が読みました本の中では、親から基本的なしつけを受けた人、このしつけを受けた人は受けていない人よりも年収が高いという将来的な統計結果が示されておりました。このしつけというのは、うそをつかない、人に親切にする、ルールを守る、勉強をする、この4項目、本当に基本だと思えます。そして、このしつけというのは、親がお金をかけなくても毎日言って聞かせる、あるいはしっかりと褒めてあげる、そうしたことで身につくものではないでしょうか。そういうしつけを受けた方は、勤勉性、しっかり頑張るといふ力が高くなり、その結果年収が高くなるのではないかということがこの本には書かれてございました。そして、同じこの本の中では、単に学力が高いということよりも、先ほどのやり抜く力とか自制心、いわゆる生きる力、こうしたことが能力が高いというふうに判断される子どもたち、こうした子どもたちが将来の成功にとって非常に重要なのではないかと、こうした結果が出ているというふうに書かれていました。そして、私はこれは、ああ、これこそ思っていたのですが、学力というのは今はパソコンを相手に1人で勉強することもできます。しかしながら、こうした能力は学校、そして先生や同級生、周りの人たちの影響、こうしたことから多くのことを学んでいくのだというふうに書かれてございました。

このようなしつけも含めまして、こうした生きる力、この能力、もう一つ大切なことは大人になっても自分が身につけようと思えば身につけられるということも書いておりました。少し救いがございました。私も微力ではありますが、美作の子どもたちにこうした生きる力、昨年も年度初めに園長、校長、全とお集まりいただきましてこうした私の思いも述べさせていただき、そして今の子どもたちにこのように指導してほしいということもお願いをいたしました。その言葉が、地域、学校、家庭から愛されていると実感できる、自分がそうした安定した状況になれば、今度は自信を持って頑張ることができるのではないかという思いでございます。

皆様方におかれましても、地域で子どもたちを見守っていただき、そして声をかけていただき、育てていただきたいと思います。

私は、こちらへ参りまして、本当に美作の子どもたちは礼儀正しい子どもたち、もっともっと自分に自信を持ってよい子どもたちがたくさんいると思えます。町から連れてきた私の友人が、ボタンを押して横断歩道を渡っておじぎをして去っていく姿に、すごいな、あんな子がいるのというふうに。恐らくここでは当たり前の光景なんです、これ実は本当にすばらしいしつけでございます。そうしたことにもっともっと子ども

もたちみずからが自信を持ち、そしてそうした生きる力を身につけた大人にしていきたいというふうに願っております。再度繰り返しますが、微力ながら頑張らせていただこうと思っておりますので、皆様も御協力、御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

教育長から熱のこもった答弁をいただきました。

私が思うのに、教育長にも言っただけですけど、やっぱり子どもだけではなく、親もひっくるめての教育をしてほしいという思いなんです。もう先ほど午前中申し上げたが、学校で幾らこうしましょう、ああしましょうと手とり足とり、身ぶり手ぶりやっても、おうちの方が家庭で協力してくれんと。このことを私は一番危惧しとんです。やはり学校のほうからいろいろプリント等を配っても、きっちり読んでもらえる家庭とそうでない、ああ、また何か来とんかと。私の場合は、英田小学校の校長さんが毎年学校だよりというのをわざわざ持ってきてくれる。もうそんなことをせんでも、近所の子どもに預けてくれたらええのというようなことでありますけれども、丁寧に家まで持ってきてくださるん。なかなか私は直接会うことはないんですけども。やはりプリントを配っても、家できっちり読んでもらわにゃあかんし、読んだだけではあかん。実行してもらわにゃあかん。もう私らの年になると、1遍読んだぐらいじゃあすぐ忘れるんです。若いお母さん方、お父さん方、家族の方もひっくるめてですけども、やはりもうしつこいぐらいお願いして、子どものためなんじゃという努力をしていただきたい。

それから、最初、一貫教育のことをちょっと言い忘れておりましたけれども、何を私が言うかという、毎年、教育長さん、子どもが小学校から中学校へ上がるときとか、夏休みの終わった後の2学期とか、毎年のように問題がここで起きとんです。そういう観点からも、私が一緒にやれば、先生方の努力も軽減できるんじゃないかなと。学校の義務教育で、幼稚園もひっくるめてでありますけれども、やはり先生方に本業を一生懸命やってもらわんと、雑用とは言わんですけども、本業に力を入れてもらえる体制づくり、このことをお願いしたいという意味で、私も一貫教育をやれば、前回のときも答弁されておられましたけれども、やはり小学校と中学校とは、12月の定例会で教育長が申されておったのを私はまだしっかり覚えておりますけれども、そうすることによって先生方の労力を本業のほうへ回せると、こういう思いであります。

それから、いじめ等も聞いておりますが、これは昨日同僚の安藤議員が質問されて大体わかりました。

それから、不登校の件については、どういう状況になっておるのかなという思いもあるけれども、学力の向上ももちろんでありますけれども、私が言いたいのは、もう親御さんとともに教育、指導していただきたいと、こういう思いでありますので。しっかり私の言わんとすることは理解していただいとると思うけども、そこら辺、教育長、もう一度よろしく。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

しっかりと親に訴えてほしいと、そしてなかなか来ない保護者にもということでございますが、一つの例といたしまして、こちら、これは岡山県教育委員会が作成をいたしました家庭学習のスタンダード、つまり保護者が家庭で見えていただいて、例えば基本的な生活習慣、「早寝早起き朝ごはん」とか、あるいはメディ

アをしっかりコントロールしようなどのことが書いてあるものでございます。こうしたものを県教委はつくって各家庭に配りなさいということで配布をしてくださいました。しかしながら、それこそこれはいと配っただけでは、これは届く家庭へは届くけれど、かばんの中でついにはごみになってしまうかもしれないという子どもたちの中にはおります。あるいは、なかなか持って帰っても保護者の目に届かないということもございます。

そこで、今回は市教育委員会といたしましては、このパンフレットを必ず保護者に手渡しをしてくださいと。ただし、家庭訪問というわけにはまいりませんので、ちょうど2学期の終わりでございます。いわゆる個人懇談というのがございます。これは個人懇談はまず100%の保護者の方がお越しになります。そこで必ず説明とともに手渡しをということでお願いをいたしました。少しでもこうしたものが手に届き、理解されるということを進めていきたいという一環でございます。

そのほかに、いろいろな周りの方、家庭、地域の方にも理解していただくということで、市の広報紙、11月の市政だよりの中には小中一貫教育のこともお知らせをしたり、あるいはパンフレット等も配らせていただいたりということで、いろいろな方に教育のことを知っていただきたいということでやっております。

昔のように、子どもが泣いていたり何かあれば周りの地域の方が気づいて声をかけてあげられる、そうした心優しい地域になってくださればということでまた改めてお願いをいたします。

それから、小中一貫、美作市の場合は、保育園、幼稚園も含めましての15年間の一貫ということでございますが、これにつきましては、例えば先進地に視察に行ったりして現在研究を進めているところでございます。

中1ギャップ、不登校や問題行動が中学校1年生になって急にふえるのではないかとということも御心配をいただいております。実は、これは先進的に小中一貫教育を進めております呉市の例でございますが、不登校の数が6年間の取り組みで3分の1に減少していると。これは、小学校からの不登校の数が中学校へ参りますと大体急に3倍ぐらいにふえるんです。これをぐんと減らすということで、中1ギャップを少しでも少なくするということが成果があったのではないかとこのように考えております。

それから、御心配いただきました不登校、問題行動、いじめ等につきましては、いずれも、多少例外もございますが、今減少をしておりますので、12月末までの状況はいずれも昨年より減少しているということをお知らせをいたしておきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員、3回目です。

15番（万殿 紘行君）

教育長のほうから答弁をいただきました。

不登校、この件については、ええ状況にいきょうということなんですけども、私的とすれば、どのような調査をされとんか、この辺のことははっきりいたしませんけれども、教育長が言われるんで、しっかりやっておられるんだろうと、このように考える次第であります。将来ある子どもたちに、しつこいようですが、命の大切なこと、何よりも命を大切にせえと。それから、周りの雰囲気をよくするためにも、人を思いやると。そういう心の勉強をしっかりさせていただきたい。

教育長が指示して、各校長に、それで校長から各先生方に指示されると。300人近い先生方、全ての方が打って響くということはちょっと無理かもしれん。このように、教育長は、全ての方がそうであるよというように答弁されるかもしれんけれども、私的に見ると、教育長の思いが、市長の思いが、校長の思いが全て

の方にというのはちょっと無理じゃないかなど。教育長の言われるように、いろいろ努力されていることはもう本当に質問のたびに、そのことはもう十分理解しておりますけれども、やはり先ほど申した校長先生が言われた、教育長が言われたことを、働いておられる先生方、萩原市長はもう恐らく一を聞いて十を知れというぐらいの思いでありましようけれども、やはり300人近い先生方全てが一を聞いて十を知れというわけにはいかんし、まあせめて10を聞いたら4か5ぐらいは聞いていただけるぐらいの先生に教育してもらわないかん。これは、教育長が選任するわけですから、よう調査をしていただいて、理屈ならええけど、へ理屈言い出したらこれはまたどうにもならん。最終的に被害をこうむるのは子どもたちです。そこら辺は十分理解していただいとると思うけども、本当にもう今現在、午前中にも言いました、もう子どもたちを取り巻く環境は非常に悪い。もう本当に子どもはかわいそうだ。こういうことですから、やはりこの世の中を変えていこうとすれば、我々のようになってからではもうどうにもならんと。子どもたちにしっかりした、学力向上もあるけれども、命の大切さと、人を敬う、人を人とも思わんような人間をつくっちゃだめなんですよ。やはりもう教育をしっかりしてもらわんと。先ほど教育長の答弁で、学力がしっかりしておれば、将来の生活が保障されるというようなことも本に書いてあったというような答弁をされておられましたけれども、とにかく美作市の子どもたちのためにということでしっかり教育していただきたい。基本的な生活習慣、これもしっかりやってもらわんとこれもなし得んことでもありますから、その辺をよろしく願います。

それから、教育長、実はこの間NHKのテレビを見とったときに、6時前でしたかね、社会情勢でいらいら、教育長もいらいらされとんだらう、腹の中ではこの人とはという思いもあるだろうと思うよ。そういうときには〔聴取不能〕ですと。目をつぶって、腕を組んで黙想する、何も考えずに。それをすれば、いらいらがおさまると、こういうことをやっておられた。だから、私もその放送を聞いてから、先ほど来申し上げるように、私もまこといらいらすることが募つとんです。そういう日にやってみよんですけども、効果はまだ今のところあらわれてないけども、幼少のころからそういう訓練をさせとけば、大人になってもいけるんじゃないかと。この辺、ちょっと教育長、ようNHKさんでも一遍聞いてもろうて採用していただいたらなという思いであります。

いずれにしても、子どもたちをしっかり守って、各先生方がしっかり教育できるように、子どもたち、1人暗い人間がおつたら、周りが暗くなるんです、午前中に言いましたが。やっぱり一人一人の子どもを質を上げにやいけん。一人一人の子どもたちの未来が、将来がすばらしい将来になるように、教育長、美作市の子どもたちの質の向上は教育長にかかるとんです。そうすることによって、先ほども言うた、理屈、へ理屈を言う人間、井戸の中のカワズが頭を出さんようになる、周りがそんだけしゃきんとしとれば。このことをしっかり教育長には子どもたちを教育していただきたい。答弁よろしく。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

まずは、教員についてということでございます。

指導力のある教員がいる一方で、課題のある教員がいることも事実でございます。

美作市は、授業改革推進委員ということで、授業をそれぞれの学校を見て歩いて、そして指導していくという、この制度。これは県の教育委員会の事業でございますが、これを取り入れて、そういう授業の指導、また若手の教員を対象とした独自研修会を開催するなど、教員の指導力の改善を図るということで取り組んでおります。

また、来年は、就学前、これも非常に大切だということで、県の事業が多分受けられるとは思いますが、就学前教育アドバイザーということでお願いをしておりますので、この人に各園を回っていただいて、保育の様子を見ていただき、指導をしていただく。そうしたことで、保育、教育の質が上がればというふうに考えております。

確かに講師も含めまして小・中学校の教員は200人、それに事務職員、栄養職員、あるいは養護教諭などを入れます、そして特別支援教育支援員などを入れますと、もう250人を超すというたくさんの職員がおります。一人一人にはなかなか届かないかもしれませんが、少しでもしっかりと伝えてまいりたいというふうに思っております。

なお、御紹介の私は黙想というふうに呼んでおりましたけれども、例えば剣道とか武道のときには正座をして着座ということで、黙想という声がかかってしばらく目を閉じるということですが、これ実は私は今言われて思い出したんですが、自分がクラスを担当していた時代は、よく帰りの会の最後に黙想ということで、担任の私も子どもたちも目を閉じて、そして静かに一日を振り返ってみると。時には、その中で頭ごなしに大きな声で怒るのではなくて、しっかりと静かに言い聞かせると。そうしたことが意外に子どもたちの記憶に残ったりということもございました。そうしたいわゆるお説教ということではございませんが、目を閉じて心静かに一日を思い浮かべるということは非常に心安らかなひとときであったなというふうに思い出しました。何かの形でこうしたことも活用できればというふうに思っております。

教育につきましていろいろ御質問いただきまして、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員、総括になります。

15番（万殿 紘行君）

何か教育長、最後のほうが尻切れとんぼになったような感じであるんですけども、もう3回目ということで、もう総括に参ります。

先ほども言いましたように、学校教育に関する大勢の方がおられると。昨年からは市長も今度は教育行政に口を出せると。今までは、市長は銭だけ出して黙っとれえというようなことだったんじゃないけども、市長とよう相談しながら、美作市はこれでいくんだという方針を決めてもろうて、そして各校長にこういう指導をよろしくと。ほんで、各校長が各学校へ帰って、各先生方に、美作市の子どもたちをこういうふうに指導するというふうに、トップダウンになりますけれども、そうしてすばらしい人間形成ができるようにと。このことについては、今までずっと私は声を大にして盛り上げてきておるけれども、ただ大人数の中で教育長の言われる指示がへ理屈を言うそういう方においては出ていってもらわにゃおえん。何かその方の気に入る学校探してもろうて、美作市の子どもに合うた教育ができる校長さん初め先生方をあなたは呼んできてもらわにゃいけんわけで、あなたはその選任の責任がある。そこら辺も十分肝に銘じてやっていただきたいと。本当に最終的に困るのは子どもたちなんです。そこら辺、教育長は我が美作市内にそういう先生は、万殿議員、おりませんよと言われるかもしれんが、なかなかそうではないと私は読んぞる。

それで、市長、教育長の思いが校長に伝わり、校長から各先生に伝わらんというような場合があったとするならば、教育長、1人で悩まずに、我が文教委員会にももう教育熱心な委員さんばかりですから、その先生のときに授業参観でも設けて、案内状でも出して、文教委員さんにちょっと現状、子どもたちの学習状況を見てくださいと、褒めてやってくださいという案内状でも出してごらん。もう熱心な議員ばかりだから

ら、もろ手を挙げて参加をしていただけたと思う。

我が美作市も、これは市長のあれになるけど、もう12年目になるんです。校長はこれは2年目になるんじゃないが、やはり合併前からけんけんがくがくとやってきた。お互いの6カ町村が寄っついで、早期にということにはならんだろうけども、やはりもうそろそろきちとしたよその各市町村から、おお、美作市は素晴らしいことになったなというような状況にならんと、教育委員会は特にいろいろと言われようでしょう。だから、しっかり〔聴取不能〕で頑張っていたきたい。市長にも、教育長が力いっぱいできるように援護してやっていただきたい。

先ほども言うたように、美作市も12年目をやっついで。それこそ他の市町村からすばらしくなったなという日になるように、常に私も願っついでですけど、とりあえずそれはそれとして次代を担う子どもたちの教育をしっかりお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号15番万殿紘行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番10番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

4番（安本 博則君）〔質問席〕

よろしいでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

どうぞ。

4番（安本 博則君）

4番安本でございます。議長に発言の許可を得ましたので、3月定例での一般質問を行いたいと思いません。

その前に、みまちゃんネルを見られとる方、また市民の方によく聞かれるんですけど、何で安本、おまえらは一般質問のときの新聞に出ないのというようなことを市民の方からいろいろ聞かれます。そのときに、今の新聞記者じゃないんですけど、前任者のときにいろんなやりとりがあり、せめて質問の項目ぐらいは新聞に載せてもらえないかということを新聞記者に相談しますと、いや、それはできないんだと。なぜできないんだというのは新聞社の方針だと思うんですけど、それで項目は載せれないとなったら、私も一回一回市民に説明するのもかなわんのんで、そんなことやったらもういっそのこと写真も名前も載せないでくれというようなことを話をしました。そしたら、その記者の方が休憩中、議場まで来られて、何とか名前だけでもということで、名前だけだったら好きなようにすりゃあええがということで、名前だけ出てるようになっています。だから、結局、私としたら年4回の市民代表の議員としてこういうことを質問しよんだということがせめて新聞にも出せるぐらいな気持ちでやっていますので、その内容については新聞社が決めることであって、せめてそのとき発言した議員の項目ぐらいは何とか載せてもらいたいということだったのが、だめだったので、写真は載せなくてもいい、名前も載せなくてもいいということでやっていたので、この場をかりてみまちゃんネルを見られとる方、まだ見られてない方に聞かれたときには、そのようによろしくお願い申し上げます。

前置きは以上ぐらいにして、今回の私の質問は5項目あります。まず、1点目が職員の処分について、2点目がもうもう工房跡地利用について、3番目、エアコン設置について、4番目が有害鳥獣の対策、5番目が幹部会議でございます。

まず、職員の処分について。

これは、先般1月の末だったと思うんですけど、山陽新聞に教育委員会のほうが委託料の支払いを4月、6月分を7月、9月分の支払いをしてなかったということで、職員の処分をされたと思います。金額はたしか400万円ぐらいと出とったのかな。それで、新聞を見ますと、相手から再々督促があったというか、それから上司の指導にもかかわらず支払いを12月まで怠ったということの内容だったと思うんですけど、その内容で、まず相手から何回ぐらい督促があったのかと、それから上司の指導は——その新聞にはたしか女性主任と——その主任に対して何回ぐらい指導されたのか。それと、12月までになったんですけど、委託先の相手に対してどのような謝罪をされてきたのか。その3つについて、1回目の質問とします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

御質問の委託料の支払いにつきましての職員の処分につきましてでございます。

これについて、まず何回程度相手から督促があったのかということでございますが、これにつきましては担当職員に直接メール等で依頼があったもので、この回数についてはわかりませんが、支払いがおくれたということで数回というふうに聞いております。そして、その監督権がございます上司につきましては、その都度月末が来るたびに支払いがおけているものはないのかというような確認を口頭でいたしておりました。そして、最終的に12月になりまして、相手方のほうから担当ではらちが明かないということで上司に直接話をということがございまして、このことが明らかになったということでございます。

相手方への謝罪につきましては、小林教育次長名でこのような経緯で支払いがおくれてまことに申しわけないと、しかしながら年内には支払いをきっちりするというので謝罪をし、この旨で御了解をいただいております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

今の教育長の答弁の中で、担当の人にメールで数回ほどあったと。それと、上司の指導は支払いはないのかというような指導を月末のたびにされていたと。それと、委託先からはずっとメールをしてもなかなか支払いをしてくれないので、上司に電話があって、その対応を12月中にし、相手に教育次長が謝罪をしたというような説明だったと思うんですけど、上司は主任の上ですからいろいろ次長に行くまでには課長もおられ、その下にもおられるんですけど、私も民間経験が事務のほうもあるんですけど、相手はやっぱりそういう一番間違いないところの入金予定なんですよ。400万円と書いてあるから、200万円ぐらいだと思うんですけど、4、6にすれば、それをもとに資金繰りも立てるわけですよ。ということは、相手にもしそれが入っていない場合にどういうことになるか。それを余裕を持って資金繰りができとけばいいけど、そうでない場合は、やっぱり銀行に貸し越し枠がなかったら、赤字になって、取引の1回目はまだいいかもわからんけど、2回目になると取引してくれなくなるんですよ。私の経験がちょっとあるのでここで言わせてもらうと、私は姫路におるときにある中小企業の経理のほうをしょうったんですけど、畜産関係で、豚をとりにくるときに前もって300万円の入金を確認して、それで豚を出荷し、それであと差額を振り込んでもらってたんです。ところが、その300万円も入ってないまま、岐阜から相手が岡山までとりに来たんです。事務は姫路でしょうったんですけど、現場は農場が岡山にあったもので岡山にとりに来た。ところが、お金が入ってな

い。で、うちは出せない。どうされたと思いますか。相手は、岐阜から新幹線で現金を持って謝罪に来て、何とかこれで積んで帰らせてくださいと。そういうことがありました。

だから、やっぱり上司が月末のたんびにないのかなのかと、だって最終的には誰が判こを押すんですか。その人が判こを押して決裁が済むんですか。その決裁するまでに何人かの判こが要るわけでしょう。それが月末に毎回毎回ないのか、ないのか、ないのかと、それで12月までほっとった。それはちょっと通らん話じゃないかな。で、ここには、職員の責務について一応書いとんでですけど、それ職員として、上司としてどう思われるか。支払わないのか、ないのかでは済まない話でしょう。一個人が判こを押して支払いするんだったらいいけど。

ここに美作市の会計規則があるわけですよ、ここに資料が、これはホームページに出てますわ。この中で、課長、部長、副市長、市長と、こう金額によって決裁できることがあるん。この中で、担当の者ができる決裁はないんですよ。だったら、月末にないのか、ないのかじゃなしに、気がつかにやいけんし、それまで待たなくてもとりあえずは決裁して、普通民間では支払い伝票なんだけど、支払い伝票を起こして、相手方に迷惑をかけないようにしてから、職員に対して厳しい態度、姿勢で指導するなりするべきであって、それをしないで、ないのか、ないのかで済ませて、してなかったから処分をしました。それはされた本人もそりゃあ確かに悪いと思います。だけど、それがないのか、ないのかで済ませていった上司も問題があるんじゃないのかな。だから、教育長が新聞にも書かれたように、訓告か戒告か忘れましたが、処分をしないと、課長と教育次長がされとんでですけど。それをする以前の問題だと思うんだ。さっきも言うたけど、決裁に判こが要って、必ず確認をするわけだから、例えば金額に間違いがあるのかなのかとか、支払い日はどうなってるのかという、それをしないで、ただ今の月末にないのか、ないのかの確認だけで、それで向こうはもうかなわんからというて上司のところに来てやっとな気がつく。ちょっとお粗末過ぎるんじゃないかな。まして4、6についてなんか、7、8、9、10、11、12、半年分あるわけです。それまでに投げとくっていうんはとんでもない話じゃないかな、相手にしたら。それで、謝罪の中で、市民に迷惑かけましたという教育長の言葉があるけど、迷惑な話じゃないで。相手がもしその200万円のお金を当てにして資金繰りしとったら、パンクですよ。そのことを考えたら、相手方に謝罪したと言うけど、行ってほんまに謝罪したのか、電話でしたのか、その辺ちょっと答弁してください。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

このことにつきましては、確かに口頭でのみの注意ということで十分ではなかったということもございます。そうしたことも含めまして、上位の決裁権がございます教育次長、教育総務課長、この2人を訓告処分と。本人は戒告という形で処分をさせていただいております。

また、相手方につきましては、まずはメールでやりとりをし、おわびをして、そして支払いも本当に早急に済ませまして、確認をさせていただきましておわびも申し上げましたが、来るまでの必要はないと、もうこれで支払いをしてもらえばいいのだということでもございました。

しかしながら、教育委員会といたしましては、このような支払いのおくれがあったということは、相手に迷惑というだけではなく、美作市そのものの信用失墜につながるというふうに加え、厳しくないと言われればそうですが、あえて厳しい形で処分をさせていただいております。当然、美作市の職員の倫理規程の職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないというふうになってございます。このことにつきましては、先ほども申し上げ、新聞にも書かせていただきました。

が、市民の方の信頼を著しく損なうこととなっておりますので、市民の皆様に深くおわびし、今後再発防止に努めたいと。現在、本当に一つの一つの決裁をしっかりと見ていくという形でさせていただいております。御理解いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。まことに申しわけございませんでした。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

教育長の答弁でもちょっと気に入らないのがあるんですけど、メールで相手に対して謝ったと。それで、お金は早急に支払ったから別に来なくてもいいと。そういう問題じゃないんですよ。本来謝る気持ちがあったら、現金は持っていけないにせよ、謝罪はすぐにでも行くべきですよ。笑うとってメールしとってわからんわけでしょう。謝るメールを自分が笑いながらしとってわからんです、相手には。やっぱり誠心誠意を伝えるのであれば、相手方に行ききちと謝罪をして、それですぐに現金を持っていきゃあ一番ええんだけど、そういうことにはかないと思うんで、早急に送金をするというのが僕は本当の謝罪じゃないかと思うんです。

それと、ここに各部長ということも書いてんですけど、もうおのおのの部署でそういう支払いは起こると思うんですよ。物を買ったり、例えば燃料を入れたり、工事したり、そんなんでも今言う会計規則があるわけですよ。

ほんで、私、去年だったかな、ちょっと博さん、聞いて言う。どうしたんて言うたら、いや、請求書を毎月送らせてもらいよんじゃと。ところが、今回入ってないんじゃと。それで1カ月待ってみるけどというような話もあったんです、実は。それは、大ごとにというんか、事務的なミスがあったみたいなんですけど、それにしてもここら辺の中小企業の方は行政から見ると大したお金じゃないかもわからんけど、そういうのを計算をしながら経理をやられとんで、今後もし自分の部署で思い当たることがあれば、そういうことのないように、今も最初に言いましたけど、やっぱり市役所とか教育委員会、そういうところは間違いのない、きちっとしてくれるだろうということを業者、スタンドだったり、それから物を購入する場所であったり、それから建設業者だったりのもろもろの人は信用してしょうるわけですから、それを裏切らないようにしっかりと会計規則にのっとって支払いをしてもらいたいと。

ほんで、ここでは各部長に質問の相手先が書いてんですけど、あえてもうここで一ターター一人一人に聞けば一番いいんですけど、思い当たる部署があれば、そういうことの二度とないように、教育長はこの処分がどうだったかという、僕は別にその処分が重たいとか軽いじゃなしに、それ以前に防げたんじゃないかということ、教育長、言いたいんですよ。今言うように、月末支払いがないか、ないか、再々再々言うんじゃなくて、処分をする前に防げたんじゃないかということ、言いたかったんで、処分の重みを言うんではないんですよ。だから、各部長にも再々同じことになりますけど、もし過去にそういうような思いがある部署があったりした場合には、二度とそういうことがないように。やっぱり美作市の信頼というか、信用にかかわる問題、それと相手がそれをほんまにぎりぎり資金繰りしてたら大変なことになりますので、その辺だけはよく自覚してやってもらいたいと思います。

これでこの質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

安本議員、2項目めは休憩の後をお願いします。

〔4番安本博則君「はい」と呼ぶ〕

ただいまより10分間休憩します。

午後1時54分 休憩

午後2時04分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

安本議員の2項目めの質問から入ります。

安本議員。

4番（安本 博則君）〔質問席〕

2項目めです。

2項目めは、もうもう工房跡地利用についての進捗状況と今後の計画についてであります。この件は、きのうでしたか、5番議員の質問の中にもちらほらもうもう工房の跡地、市有地の有効利用という話の中で出てきてますけど、もう少しだけ深く踏み込んで質問してみたいと思います。

あのもうもう工房の跡地は、元市長が交通の拠点ですか、何かバスターミナルというような話で購入されたと思うんですけど、その後萩原市長になられて、私は聞いてないんですけど、突然バスターミナルというか、そういう交通の拠点のあれから突然道の駅の彩葉茶屋美作インター店（仮称）、そういう話を出されて、それできょうでもう1年以上たつと思うんですけど、過ぎてしまったと。ほかのことについては、市長が議会の市政報告の中でベトナムとか日体大とか今言う自衛隊でも、もろもろのこと言われるんですけど、このことについては一切触れてないんで、どのようになられてるのか。あれは26年の何月議会だったか、一般質問の中での話で、ここにそれがあるんですけど、これは市長の答弁だと思うんですけど、27年に準備をして、28年度で施設整備を実施したい。そして、できたら早々にオープンしたいと言われてから1年が来た。その辺はどのようになっているのか。きのうの話しぶりだと、これはちょっとできないのかなというような印象にとつたんですけど、もしできないならできないで、やはり明見にある彩葉茶屋に関係してる方々が何百人かおられるんですけど——農家の方を入れると——そういう人に不安だけあおった格好になる。

それと、今、クロネコさんですか、あつこの道の改良をされてます。それで、重機なんかが多分あつこは置けれんから、もうもう工房の跡地に置いとると思うんですけど、市民の方からあつこはもうやりようんかというような電話もいただきました。いや、多分あれは工事の人が機械を置くところがないからあつこに置かせてくれというて置かせとるんじゃないかなと。まだあつこでどうのこうのという話は聞いてないよというようなことを市民に説明してます。ここで市長に、あつこの跡地がどうなるのかの説明、要するに進捗状況、今後はどのようになるのかをお聞きしたいと思いますので、答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

もうもう工場跡地の件でございますけれども、せんだって谷本議員のところでもお答えいたしましたし、また谷本議員からも御指摘があったわけですが、ああいった施設を役所が単独でやるというのはなかなか難しい面もあるし、将来に禍根を残すということで、民間の力をかりるといふか、官民協働でさまざまな手法を使いながら整備をしていくというのが現時点といふか、このところの日本の流れということになっております。

状況を見ておりますと、関東あるいは東北、北海道、西日本でも一部出てますけれども、まさに道の駅とかあるいはサービスエリアというものがかつての官の独占というところから官民協働の形で行われています。したがって、私どもとしてもそういう方向性をにらみながら、水面下でどういう方々がこの美作の地でやってくれるのであろうかという値踏みをしてるわけでありまして、残念ながら去年の時点においてはなかなか美作っていう地域についての認識が十分なものがなかったということなんです、このところ、きょうの西元議員の御質問にお答えしたように、何となく美作に動きがあると。人口については減少傾向であるけれども、まちづくりについて意欲が感じられるというようなことの中で、それなりに美作についても考えてみようじゃないかというような気持ちが起こると感じております。我々もセールスをする中で、そういうことも申し上げております。例えば、細かいことで申し上げますと、今度美岡道の一部の工事が完了して、湯郷から縦貫道までが、距離は短いけども、行けるようになりますとか、将来これが伸びますとか、さらに将来これが北のほうに向かって延ばしたいと思ってるんですというようなこともる説明をしながら、この商圈というものがそんなに悪いことはないんですよというふうなこと、あるいはベトナムとの関係で情報発信を今しようとしていて、それなりにベトナムの総領事館も関心を持って、ベトナムの政府としても美作の動きを少しずつ応援しようというようなことがあるんですよというようなことも説明をしながら、水面下での折衝をしておりますが、私どもの思いとしては、なるべく早い時期、春ごろまでにじゃあ公募をしてみようかと。一番いけないのは、公募をただで終わると、誰も応募しなかったという状況になると、これは本当に評判も下がりますんで、それは避けたいわけですが、公募をすれば1社か2社か、できれば3社か、それぐらいの手挙げがあつてこういう提案をしたいんだというような状況に、この春から初夏にかけてできればと思つてます。それで、もし工房に手が挙げれば、これから後は非常に速いスピードで展開をしていくと。そのときに、我々としては、思っておくことは、高速道路近接ですんで、サービスエリア的な色彩であるとか、あるいはこの圏域に足りない、例えば鳥取にスターバックスできて大騒ぎになりましたけども、スターバックスとは言いませんけれども、そういった何となく市民の方々が求めてらっしゃる広域サービス、市民の方々も使えるというようなサービスがあつて、それに道の駅の基本であるところの休憩、情報提供、殊に情報提供については湯郷温泉であるとか彩菜みまさかであるとか近隣の施設というものが入り、さらには町の紹介ということも含めて、移住、定住の案内があつたり、あるいは国際的な関係をちょっと御紹介していくようなところがあつたり、なかんずく湯郷Be11e、その他スポーツについてはきちっと紹介していくような情報提供、誰が見てもそうなんです、それから女性の方々にもなるほどいいねというふうに言ってもらえるように、トイレと言わずにパウダールームというようなイメージでできたらなどは、そういうことを今提案を求めることの準備体操をしているところ。これが結構難しいんです。ここで失敗しちゃうとなかなかたどり着かないんで、ここは私もみずから乗り出してやっておりますけれども、そうするためには結構広範な人的ネットワークがないとできないんですね。ということで、ほかに忙しい仕事もありますけども、この分野についてもこのところ少し時間を割いて勉強しております。その結果、〔聴取不能〕にしてオープンにしておりますところをごらんになると、ひょっとしたらこれからなと思われるものがあるかもしれないんで、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

市長の言われとるように、当然4月とか春とか急がなくても、もうここまで来れば、今言う失敗というん

か、公募して誰もなかったというようなことになってはだめなので、しっかり計画を練ってやるのも一つかと思うし、ただここにたしか8番議員の尾高議員だと思うんですけど、彩葉新聞の特別号を持たれてここで市長とのやりとりをしたと思うんですけど、ここに初めに、彩葉茶屋美作インター店に関する報道がなされ、数多くの生産者から心配、苦言が寄せられているというような、こういう新聞が2月9日に出されとるわけなんですよ。ほいで、きのうの金谷議員が林野高校のことを言われたときに、不安をあおるようなことを言うてもらうては困るというようなことを市長は言われたと思うんですけど、当然市長もこういうことを、そのときの思いはまた違ったのかもわからんけど、相手にするとやっぱり不安を持つとったわけですよ。だから、同じような――別に市長はそういう思いで言うたんじゃないからもわからない――何とかしようと思うて、あのもうもう工房の跡地を、そういう思いでされたかもわからんけど、とる相手はそうじゃなくて、今ここで読んだんですけど、そういうことを書かれてると。ここには、組合員数約900名ぐらいと書かれとると。そういう人のことも考えると、きのうの金谷議員の質問の中で林野高校のことを思って言われたことだと思うんで、相手のとり方次第でどうにでもなるとは思いますけど、何分にも時間は当然かかると思います。前市長のときに買われとる土地なもんで時間はかかると思いますけど、私らもできることがあればですけど、協力はしたいと思うし、きのう5番議員も言われとったように、美作インターで交通の一番の顔のところでありますので、ほんまにあのままにしとくのはもったいないというか、見た目も悪いし、何らかのときに有効利用を考えながらやっていくというような方向は今市長の中での言葉でとれるんですけど、いま一度もうもう工房の跡地はもう結局彩葉茶屋美作インター店としてはもうだめになったんだと。ただ、違う方向性を見出して何とかしょんだというようなことを市長の口からもう一度答弁してもらえないでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

もともと彩葉茶屋美作インター店などと言ったつもりは全くなくて、あれはそういう表現を新聞がされただけの話でありまして、我々が申し上げたのは、もう当初からあそこのもうもう工房の土地についてある一定のプラン、方向性を国交省に提案したところ、それも道の駅として重点整備をしよう。それを彩葉茶屋に結びつけたのは我々では全くないんで、これははっきり申し上げて、結論としては同じなんです。ただ1点だけ気になりますのは、生産者の方々の利害というのが、御心配は御心配としてわかるんです。わかるんだけれども、もしインターのところの立地が道の駅として栄えてきたときに、じゃあ一体どうするんだということについては、これは、議員申しわけないけど、分け切ってしまう方がいいんじゃないかとは思っています。いや、もうこれは関係ないんだと、出発点としては違ったわけですし、報道との関係でいうと、報道のややミスリーディングなところがあったんですけども、で心配された方々もおったんですけど、じゃあ現実に物ができて動く可能性がありますし、それを目の当たりにされたときに一体どうすんだということについては、いろんなオプションがあるのかなあとは思っていますよ。ですから、あれはもう関係ありませんとってこの場で明確にするのも一つの案だし、それをしても差し支えないという気は一方ではするんですけども、世の中そう一筋縄にいくことばかりじゃないので、お互いに協力をしながらということも世の中にはあっていいんじゃないかと思ったり、そのことについて、何度も思うんですけども、彩葉茶屋の経営陣の方々のもう少し柔軟な理解というか、世の中に対してポジティブに物事をつくり上げていこうとする努力というものも必要じゃないかなと改めて今思い起こしながら感じております。

議員としては、十分な答弁かどうかはわかりませんが、正直そんなふうには思っておりますので、お

答えにいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

市長、市長は仮称という言葉を使って、彩葉茶屋美作インター店ということをやつとんですよ。市長は言った覚えがないように言いますが、それでそこ西の愛の村が道の駅の重点項目に載ったんだと。それは第1段階で、まだ次のステップがあるんだというようなことを言われとんです、最初にね。それで、僕は国交省にも電話して聞きました。それから、県のほうの出先にも聞きました。その後、何の進捗状況もありませんと。ただ、相談があれば支援する用意はありますと。だけど、いまだにそういう話はありませんという返事ももらってます。その相手の電話番号もここへ書いてますよ。岡山は086-214-2220、国交省は03-5253-8111、そこへ電話して私いろいろ聞いたんですよ、どうなつとんか。だから、重点項目に載ったままでいまだ進展はしてないという話だったので、ここであえて言いますけど。

今、市長がそういう彩葉茶屋というようなことは言われてないと言うけど、それはもう言われとんですから、それは認めてもらいたいと思います。どうです。あくまで仮称ですよ。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

何度も申し上げますけども、私どもとしては、仮称かどうかは別として、彩葉茶屋美作店ということを構想したことはございません。もうもう工房跡地を道の駅として再整備しようということはずっと申し上げました。それを、私どもが仮称と言わなくても、どなたかが仮称と言うかはそれは別ですけど、我々としては彩葉茶屋との関係でどうのこうのしようということは当初から思っていなかった。ただし、もう一度申し上げますけども、彩葉茶屋は何のためにあるかという、彩葉茶屋のためにあるわけではありません。これは、物を購入される消費者の方々と生産者の方々のためにある。であるからこそ、我々はお金を注ぎ込んでおいて、その観点から申し上げますと、もし関係をつけたほうがよいのであればつけばいいという余地は残されたほうがいいだろうと私は思います。

それから、先ほども申し上げましたように、去年からことしの状況で言うと、なかなか進捗された県の水面下の事業計画整理あるいは民間との交渉ができていなかったということは、これは申し上げたわけがございますから、そこをわざわざまた取り上げて、国交省の本省に言ったってわかるわけがない話ですから——03というのは本省でしょう——そこへわざわざ電話するっていうのはいかにもセンスがないと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員、総括になります。

4番（安本 博則君）

それは、市長がそのように言われるのは言われても別に構いませんけど、私らはやっぱりいろいろと事実関係はある程度、表現は悪いかもわからんけど、裏づけをとりながら、資料を寄せながら質問しないと、ありもしないことを言ってもこれまたおかしいことになりますから。それこそありもしないことを言うと、あなた何言よんな言われてもかかないませんので。だから、しっかりと裏づけをとりながら、資料を取り寄せながら質問しとるとのことだけ言つときたいと思います。

それと、やっぱり最後、市長も触れなだんですけど、私が言うたのに、結局最初の構想はとりあえずは

もうなかったというか、できなかつた。だから、次の方法を考えて、4月の春と先ほど言われたと思うんですけど、次のやつを、ただもう失敗はできないので慎重にやりたい。当然僕はそれはそれでいいと思うんですけど、ここへ来て何年になるのかな、買われてから大分なると思うんですけど、ここまで来て焦ってもうあっこが変なことになっても困りますので、それかというてまた何年も置かれるのもよくないと思うので、その辺をしっかりとやりながら、民間を活用するのもよろしいし、何らかの格好で生かされることを希望しときます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ続けて、次の項に入ってください。

4番（安本 博則君）

じゃあ次、3項目めに移ります。

このエアコン問題については、議会のたびかはわかりませんが、いろんな議員から質問が出るのだと思います。もう何回も何回も言うのはちょっと教育長に対して失礼かもわからんけど、英田地域だけでもエアコンということで、今までの答弁を聞くと、設置した年は9月ごろだったので、翌年の1年、ことし、30度を超えた日が4日だったので余り稼働してないとかというような説明はもらってんですけど、前に議会等で美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書、平成26年度事業対象、これは平成27年度で出しとんですけど、その中の有識者の意見にもあるんですけど、これは学識経験者2名の方の意見で、27年度美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告に対する意見、平成26年度事業対象、学識経験者2名です。その中の教育総務課のことについて書かれとる中に、エアコンのことが書かれとんですけど、エアコンの整備は保・幼を中心に進められているようですが、小・中でも整備を進めていく必要があります。英田地域の学校だけに設置されている状態は、行政に対する不信感を大きくし、信頼関係は崩れます。行政の継続性や一体性は何としても維持すべきではないでしょうかというような意見書があるんですけど、これを踏まえてみてもやっぱり不公平というんか、平等性に欠けるというようなことがとれると思うんですけど。教育長、きのうだったかな、質問の中にも、市長のほうにお願いというようなことを言われたと思うんですけど、お願いじゃなしに、もっと前向きにできないものなのか、ちょっとその辺答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

エアコンにつきましては、教育行政の点検、評価、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で年1回点検、評価をし、それを議会に報告をするということが義務づけられております。これで有識者の意見を活用するというので、意見を御記入いただき、提出したものでございますが、確かにその中でこうしたことの御意見もいただいております。

しかしながら、あくまで予算につきましては市長のほうに決定ということがございますので、そうしたことも含めまして、鈴木議員での御答弁でお答えいたしましたように、教育委員会としてはお願いを継続していくというふうにお答えした、この答弁で同じ答弁を繰り返させていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

そら今みたいな答弁しかできないと思いますけど、ということはもうあとはいろんなこの状況も判断してだと思えますけど、市長の思い一つで他の学校にエアコンがつくつかつかないかということにかかっておると思えますけど、津山市でしたか、来年度中には各中学校の全室にエアコンをつけるような新聞報道も多分なされたと思うんですけど、そういうことから考えてみて、市長、どうでしょうか、ちょびつとずつじゃなしに、まとめてというような話が多分きのうだったかおとといたったか、エアコンをつけたらどうでという話が出たと思うんですけど、本当に、市長、例えばデータをとってみると、去年夏は30度を超えたのは4日間だけだったかもわかりませんが、その中で私が聞いてる中には、体調不良の子が減ったとか静かに授業ができたということも聞いていますので、やっぱりそれなりに効果はあると思うんですよ。だから、もっと前向きにそういうことを、市長、ことしの28年度予算概要の説明の中にも、声なき声を市政に反映するというようなこともうたわれての予算編成を組まれとると思います。これは、市長、それ言うた言わんの話じゃなしに、事実ここにそういうように書かれとんだからあるのは間違いないんで、だからやっぱりそういう声なき声、それは皆さん言われとるわけですから、もっと教育、そういうとこに力を入れて、住みやすい、子どもが美作市へ来たい、美作市は環境のいいとこで授業ができるんだと、若い人が住みやすいんだというような施策の一つにもなると思えますので、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今の点につきましては、一昨日の鈴木議員の質問で全てお答えをしておりでありますので、それをごらんになっていただいたほうがいいんですけども……

〔13番岩江正行君「もうちょっと大きな声で」と呼ぶ〕

私が申し上げたことをもう一度言いますと、これは結構成果は出てるかもしれないと。ただ、その点についてもう少し確認が要ると、加えてPTAからも要望が出てると。PTAがこの問題について懇談をすることについて賛成であるので、懇談をしたいと。その趣旨は何かというと、同じ予算を使うとしても、父兄の方々、保護者の方々がその意義、例えばそれによって子どもの問題行動が減るとか、あるいは体調不良が防げるとかということを理解し、そしてそのために市民の方々が結構大きな税を投入するんだということを理解をした上で、子どもさんたちにも、私たちが頑張るからおまえらも頑張ってくれというような家庭教育の素材にもなるぐらいの理解があってほしいなど。その状況を見ながら前向きに考えにやいかんのじゃないでしょうかということを申し上げたわけでございまして、そのときにも議員はいらっしゃったわけだから、今のような御質問があるというのはちょっとどうかなとは思いますが。

一方で、私といたしましては、先ほどお尋ねになった学識経験者の方の御意見につきましては、まことにそういう面もあるかと思えますけれども、教育の問題について政治的な不公正という論理でもってばさっと切るのはちょっと稚拙な御意見かなと思って違和感を持って聞いておりましたので、念のため申し添えさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

3回目です。

市長は、何かとちょっと違和感を持つとかどうのこうのというようなことをよく言われますけど、私はこ

ここに今言うこれをどうのこうの言うつもりはないんですけど、このように指摘もされとんだと、意見がされとんだということは、やっぱり意見として重く受けとめるべきじゃないかという思いで言うことであって、別に責めとるわけでも何でもないんで、市長はとにかく、例えば前、安本議員はよその人に冷たいとか。別に冷たくないんですよ。私は、前も言ったように、地元を大事にしながら、美作市に今住んでおる方を大事にしながら、よそにどんどん手を広げながら、美作市を裕福にするか、住みやすい町にしていって、人口をふやすというんであれば大賛成やということを前々から言っただけですよ。それを市長は何か、ことごとく安本議員はよその人に冷たいとか言われたことがあります、議会で。それとか、職員の数を言えば、職員数は現状を維持しつつ、やや減少傾向というような答弁もされたことがあるんですけど、やっぱりいろんなことを考えながらやればいいことであって、市長がよくいわれる揚げ足とったみたいなのを言わなくても、私は資料なりもろもろの事実に基づいてしゃべっただけですから、そら市長は違和感を持つかわからんけど、聞いてる市民はどう思うとるかだけでしょう。前の候補者の問題にしたって、市長は確かに私は歩いてきたり自転車でも来るとも考えなくちゃいけないと言いながら、次の議会では、市長はけがをしたらいけんけん公用車で通勤してという圧倒的にその声のほうが大きかった。私は一つもきいたことないです、そんな話なんかね。だから、やっぱりその人その人の思いがあるし、私らは市民の代表、市長も当然市民から選ばれた市長です、私らも今回は選挙はないにしろ、市民から選ばれて出とんです。それだけ言うときたい。

それと、エアコンは、教育長はそういう答弁しかできないと思うんですけど、前に一回もっと前向きな答弁があったと思うんですよ。ほんで、私はそのときに、ああ、教育長から初めて前向きな答弁をいただいたといったやりとりが去年の議会であると思うんですけど、それぐらいの思いをお願いをするようにしてもらいたい。教育長の答弁はどうですか。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

まずは、点検、評価の意見書でございますが、先ほども申し上げたとおり、これは学識経験がある者の知見を活用するというふうに定められておりますので、そのお二人の方の意見を書いたものということで、あくまでこのお二人の御意見であるということをおし添えておきます。

エアコンの設置につきましては、私も3月議会でつけてほしいという思いも込めましてお願いしたいというふうに御答弁をした記憶がございます。そのことも含めて、ことしも学校には本当にお手数がかかるんだけれども、室温調査、そして屋内でどのような気温になるか、これは実は全ての学校で調べていただきまして、どのような状況か、そしてこれは30度以上になってエアコンのスイッチを入れるということは一応目安として決められておりますので、そうした中で8日間とかあるいは他の学校ではどの程度やったかということも把握しながらと見ておりますが、何分とも、申し上げましたように、昨年度は非常に、8月は確かに暑かったんですが、学校が授業をしている7月20日前後までとそれから9月初め、8月の本当に末からはぐんと涼しくなりましたので、ほとんど利用しておりませんので、その点ももう少し調査、そして先ほど市長も申し上げましたように、PTAの方への御意見等も必要なのかなと思います。

いずれにしても、エアコンについては、継続してお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

総括じゃな。

市長が、PTAの方とかといろいろ懇談されてという話なので、その辺をしっかりとPTAの方なり地域の方とよく話をしてもらいながら、先ほどの万殿議員の質問にあったように、やっぱり子どもは宝であり、子どもの教育行政にも少しでもそういうことで役に立つのであればぜひやってもらいたい。それで、PTAのほうと相談もよろしくお願ひしたいと思ひまして、この項の質問は終わります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、4項目めに入ってください。

4番（安本 博則君）

4項目めは、鳥獣被害というか、鳥獣対策です。奨励金とそれと新たな事業はないのかというようなことだと思うんですけど、これは岩江議員だったかのきのうの質問の中で、猟師の方から呼ばれていていろいろなことを言われたんだという中にも、これは休憩中だったかもわかりませんが、支払い回数についても言われたんだ——休憩中だったかもわかりませんよ——という話が出たと思うんですけど、私も猟師の方から、前は2回だったのが3回になって1回ふえたと。できりゃあもう一回ぐらい、3カ月に1遍単位の支払いができないのか。

先日の答弁の中で、猟友会の各地区の代表の方とろんな話をしながらやっつんだというような答弁があったと思うんですけど、その中で、僕らも猟師の方から聞くんで、末端の猟師までその話が行ってないんですよ。だから、その辺についてのこと、前にもこれ多分ろんな話をしたと思うんですけど、ある程度、支部長会だけじゃなくて、支部へ帰って、A4の用紙か何かわかりませんが、ろんなことを書いて、出席されてない人にも配布できるようなことをしてでも、やっぱり徹底周知が要るんじゃないかと。

それと、新しい制度についてはないのか、お尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それではまず、有害鳥獣捕獲奨励金の関係について、議員よく御存じだと思いますけども、改めてこの内容につきまして説明をさせていただき、そして有害鳥獣対策の新たな取り組みと、こういう流れで説明をさせていただこうと思っております。よろしくお願ひをいたします。

まず、奨励金の関係でございますけども、現在国からの捕獲奨励金といたしまして、鹿とイノシシ1頭当たり8,000円、それから県からは捕獲強化月間ということで7月から9月の間、同じく鹿とイノシシ1頭当たり4,000円、それから市からは1頭当たり鹿では1万2,000円、そしてイノシシでは5,000円と、こういうふうになっております。

そして、猟期間中につきましては、これは11月15日から3月15日ということになりますけども、イノシシについてはこの制度はございませんけども、鹿につきましては1万円ということで交付をさせていただいてると。このことにつきましては、今議員のほうが言われましたけども、市の猟友会の支部長会を通しまして各会員にも通知をさせて了承を得ていると、こういう流れになっております。

それから、この奨励金に関する件、これは議員のほうから昨年の6月議会に御質問がありまして、答弁させていただいたと、こういう経緯もございますけども、改めまして現在の現状を申し上げますと、現在美作市猟友会におきましては、4月1日から6月30日まで、これを前期という形をとっております。それから、7月1日から9月30日までを中期、そして10月1日から11月14日、これが狩猟期間の前になりますけども、それから明けた3月16日から3月31日、これを後期というふうと考えておまして、そして先ほど申し上げま

した11月15日から3月15日までの期間中及び4月1日から3月31日まで、国の8,000円の分、これを年3回に分けて支払い事務を行っている。これが今の現状でございます。この奨励金の交付につきましても、再度申し上げますけども、美作市の猟友会支部長会議において御説明を申し上げ、御理解をいただいて現在に至っていると、こういう状況でございます。

次に、有害鳥獣対策について新たな取り組みがあるのかという御質問でございますけども、平成26年度までに岡山県が目標に掲げております10年後の有害鳥獣生息数の半減ということに向けまして、農水省の補助、駆除月間7月から9月の捕獲促進でありましたけども、これは先般の小淵議員の代表質問、そして岩江議員の質問につきましても市長ないし私のほうで答弁をさせていただきましたけども、平成27年度より環境省の補助によりまして、美作市及び備前市を対象とした指定管理鳥獣捕獲等事業を実施いたしております。しかしながら、このノルマのほうは達したわけでございますけども、美作市だけの取り組みでは鹿、イノシシの流入を防ぐことは不可能に近いというふうに感じておりますので、岡山県や周辺市町村、そして兵庫県、鳥取県と隣接しております市町村と連携をした広域的な取り組みを行っていく必要があるというふうに考えておりまして、この件につきましても市長のほうで御答弁を申し上げまして、岡山県のほうがすぐにといいわけにはいってないというふうなことも申し上げた状況でございます。

以上でございます。

それから、済いません、この支部長会の通知、いろいろと話を通知した件でございますけども、これはもう一度支部長会があったときには、そのあたり十分に認識をした形で担当課のほうにもよく話をしておきたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

僕も、毎回じゃないですけど、年に何回かこのことについてだったり、それから猟師の方とかについては質問しとるつもりなんですけど。そういうわけで、先ほど答弁の中で、農水省の補助で7月から9月を捕獲促進でありましたが、27年度より環境省の補助に美作市と備前市の話が出たと思うんですけど、これのほかに、部長がもし新聞を見てなかったらあれなんですけど、2月12日の新聞に県が集落柵の整備支援で農作物鳥獣被害対策、16年度から県の方針ということで、県はそういうような方針で、来年度になるのか、2,344万円の一環で、条件はいろいろあるんですけど、集落柵をして侵入を防ぐというようなことが新聞に出とんですけど、これは当然知つとられると思うんですけど、知られとんか知られてないんか、その辺ちょっと答弁を。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

この件につきましては、まだ県のほうから正式に私どものほうに届いておりませんので、今議員が言われたように、もう一度これが終わりましたら県のほうに28年度の現状というものを聞いてみたいと思っております。

この防護柵につきましては、美作市のほうも大変力を入れておりまして、いろんな形で28年度もやりますよということは行政懇談会のほうでずっとお知らせをしているわけでございます。

現在のこの防護柵のほうにつきましては、設置が643キロにわたって防護柵が行われていると。これはもう当然この管内のほうでは岡山県でも一番たくさんいただいておりますし、一般財源よりも国の補助金

をいただいてやっていると。これを皆さんのほうに周知をしていくと。

電気柵につきましては7年に1遍、それからメッシュ等につきましては14年に1遍の交換があるということで、このあたりも積極的に市としては取り組んでいると。28年度におきましても、当然その予算は計上させていただいていると。

今言われました県のほうの新しい事業につきましては、早速いいお話を聞かせていただいたんで、県のほうに聞いて、そのあたりうちのほうで取り組めるようであれば考えてみたいというふうに思っております。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員、3回目です。

4番（安本 博則君）

前向きな答弁だったと思うんですけど、先ほどの新聞のやつ、ここに県が2分の1ほど出すようなことも書いとんで、担当の部署に聞かれて、よく話を聞いて、美作市で取り入れられるものであれば取り入れて、今言う柵の少しでも農家負担、多分県が2分の1、市が4分の1、あとは共済のほうですか、20%ぐらいが。

私は、この間議員研修で四国のほうに行ってきたんですけど、そこでは人口的にうちの10分の1ぐらいなとこだったんですけど、当然状況はあるんですけど、100%の補助で、要するに農家の負担がなしに柵ができていってると。それで、鳥獣は侵入しないというようなこともあります。その資料がもし要るのであれば、部長、ありますので、ぜひ参考にしてもらったら。そのときに、ここにあるんですけど、説明してくれた職員も親切丁寧に自分のとこの町のPRをしながら、なおかつそういうこともやれとる。僕らが行ったんは、移住、定住ということで行ったんですけど、町の紹介の中に人口減少に立ち向かう、それから地域資源を生かしというようなことであるんですけど、それでその説明の中に今言うたようなことがあったので、ああ、なるほどなということの思いから、今の新聞のこともあったりするので、今農業所得は、米なんかは特に安いし、それから芋を植えてもええとこは食われてつるだけ残るような感じになるし、それから稲を植えれば鹿が最初に食べる、それで穂になりゃ今度はイノシシが食べるというような状況で、農家収入も減ったり、農家の不安もあったりするんで、やっぱり美作市に取り入れられるような補助事業であればどんどん取り入れてもらって、農家負担を少しでも少なく軽減できるような方向でやってもらいたいと思いますけど、その辺の答弁はどうでしょう。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

美作市のほうとして取り組むという事業でございますけども、これは国のほうも農水省を初め、環境省等もこの鹿、イノシシの駆除といいますか、農作物の災害を少しでも減らそうということで、28年度におきましても国のほうがいろんな補助事業を考えられとりますので、それをうちのほうでも研究しまして、使えるものは有効に使っていききたいというふうに思っております。

ちなみに、先ほど私ちょっと防護柵の話をしましたけども、平成17年に合併してからこの27年度までの11年間を見ますと、申込件数が805件、そして事業費が約3億500万円、それから県の補助金が4,200万円、それから市の補助金が8,600万円、国のほうが4,700万円ということで、それから共済が4,700万円、合計で2億2,400万円の補助金というものが使われている、こういう状況ですので、防護柵が鹿、イノシシを防ぐのに適しているかどうかというのはあれですけども、それだけ農作物を守るためにいろんな形でこれを利用

されてるということは御理解いただきたいと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員、総括です。

4番（安本 博則君）

総括です。

これは、市長の答弁の中には、先日だったか、あったと思うんですけど、美作市でとめれば勝央なり津山なり、向こうへ行かないんだと。結局、兵庫県なんかはそういう柵をずっと山際というんか、道路脇をしてきとんですよ。それで、行くところがないから〔聴取不能〕たりしてきたり、もともと、どこでもかもわかりませんが、美作には鹿はいなかったんですよ。播州という話じゃったんですよ。それが、こっちに猟師に追われ、柵がされ、行くところがないからこっちに来とるということなんで、柵は恐らく結構な効果があると思いますので、よろしくをお願いします。

次の項目に行きたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

続けて入ってください。

4番（安本 博則君）

次の項目へ入ります。

次は、幹部会議についてです。

幹部会議を開いてどれだけの効果があったのかということと、件数はこの間審議監のほうからもらったんですけど、それについてどれほどのものを、件数はたくさんあるんですけど、やってみて効果があったのか。例えば、当然企業でもですけど、トップダウンもあれば、下から上げるボトムアップというのもあったりすると思うんですけど、物事を上からばあ言われてするよりも、やっぱりそういう会議の中で自分たちから発言しながらやられて市長に提案して、こういうことをやってみようと思うんじゃというようなことも大事だと思いますので、その辺がどうだったのかお尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

安本議員からの御質問で、幹部会議、これは昨年12月の一般質問の続きというようなことでございますけれども、質問の中で27年9月までということでしたけれども、昨年の資料を作成する中で、11月までのを作成しましたので、それで御勘弁を願いたいと思います。

26年度と27年11月までの月々の発議件数でございますけれども、市全体で月平均1,669、約1,700件発議しております。文書主義ということで発議をしておると。そのうち、幹部会議で協議、連絡事項として取り上げた件数は52件となっております。政策的なもの、また連絡事項も含めてでございます。

会議後の対応と成果ということでございますけれども、当然案件の性質によって対応は異なってまいりますけれども、例えば審議に付すべき案件につきましては、出席者により審議がなされ、意見も交わされて、その方向性を決定し、その決定をもって担当部署により施策の実施につなげているというところでございます。

また、他の部局との調整が必要な案件につきましては、その場で情報の共有を図っているということになっております。

具体的な一例を挙げさせていただきますと、今の時期でございますので、企画振興部のほうから提案されました案件であります財政の総点検や予算編成の基本方針などにおきましては、当然市の抱えている課題や現状を出席者全員で再確認し、意見を調整し、そして平成28年度の予算を含めましていろいろな今回議会上程させていただいている議案等に向けた合意形成がなされたということが上げられるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

先ほどの答弁でいろいろ件数とかを聞きましたけど、この審議監からもらった資料の中に、例えば26年度、27年度の11月までということで、総務部なんかであれば、1つの幹部会議の中に市役所の避難訓練についてとあるんですけど、こういうのは大事なことやと思うんですよ。それは実際されていたのかされてないのか。次に、市民部では、平成26年度中の人口移動について調査をされたのかされてないのか。それが取り上げられてないんであれば、当然してないんかもわからんけど、これは非常に人口減少する中で大事な幹部会議の内容だと思うんですけど、これはやはり取り上げて、なぜ美作市からどういう人が出ていかれてというのも大事だと思うんですよ。こういうことが実際にされているのかされてないのか。それと、経済部であれば、先ほど言った重点、道の駅の現状についてとかというようなことも幹部会議でやられとんですけど、これは先ほど質問したのでもいいとしても、今言うその2点、総務部なんかの市役所の避難訓練、これは非常に大事なことやと思うんです。別に幹部会議しなくても大事なことで、そういうふうなことをやられたのかやられてないのか。それと、人口移動について、どういう年代層が出ていかれて、どこに行かれとんのかというような追跡調査、これも人口減少の一つの歯どめの参考になると思うんで、その辺をやられたのかやられてないのか。ただ幹部会議をやっただけなのか。その辺ちょっとお尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

安本議員からの2回目の御質問でございます。

昨年的一般質問の中でお約束しておりました資料をもとに御質問されたわけですが、総務部では市役所の避難訓練、これは昨年の11月に実施しております。消防署の職員の指導を受けながら、後で総括もいただきながら実施を済ませております。

それから、市民部の人口の移動についてですけども、これは、萩原市長が就任依頼、最初の幹部会議の中で指摘があったんですけども、やはり市の施策の一番根底をなすといいますか、もとなるのが市民の人口の移動だと。どういう方が来られて、どういう方が出ていかれる。そしたら、転居される方の理由がどうじゃとか、そして転入された方の理由はどういうことで転入されたか、そこら辺をもっとしっかり把握なさいと。そのことの指示を受けまして、市民部のほうから、これはちょっと2カ月おくれぐらいになるんですけども、毎月、月初めに幹部会議をやっておるんですけども、そのときにその辺の住民異動の動態について随時報告を受け、今後の施策のほうにつなげていっているというような状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔「結果を言わにゃいけんよ、結果を」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員、3回目です。

4番（安本 博則君）

市役所の避難訓練は27年11月に実施されたということなんで、あったのかなという。議会があったときじゃないんかもわからんけど、こういうのはやっぱり大事なので、定期的にやられるべきじゃないかと思えます。

それと、人口の移動についての話なんですけど、例えば当然来てもらえる方のアンケートも必要かもわからんが、出ていかれた人のアンケートをやられて、それをどういこうとこから美作市に魅力がないのかというようなことをやられとんであれば、そのアンケート内容について少し触れてもらいたいのと、それから今言う避難訓練についても、市役所だけじゃなしに総合支所、特に大原なんかの間からいったら地震で山崎断層兼ねての大原断層だと思んですけど、あるということなんで、その辺も含めてのお考えはどうなのか。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

失礼します。

安本議員御質問の人口動態のことでございますが、アンケートにつきましては、萩原市長就任依頼、窓口において転出、転入者ともにアンケートをお願いしております。100%の回答はなかなか得られないのではございますが、言えることは、やはり転出入ともどちらの理由もやっぱり仕事関係が1番でございます。それから、転入につきましては、最近美作市では田舎暮らしというのがかなりの割合を占めています。あとは、家庭の都合、出ていかれるのはやっぱり仕事が1番で、2番が学校でございます。それから、転入につきましては、介護のためとかというのもございます。なるべく今後も調査を継続的にできれば続けていって、施策に生かしていきたいと思えます。

〔「やりょうんか」と呼ぶ者あり〕

はい、やっとります。

〔「続けるんじゃな」と呼ぶ者あり〕

はい、これ今後も継続してやらさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

失礼します。

市役所の避難訓練、総合支所もどうかという御意見でございます。当然その辺も検討させていただきます。

また、昨年やりましたのは本庁だけだったんですけども、これ5時からやったということで、一応公務に支障がない形でのやり方だということで、そのときに市民の方が1階の窓口等におられた方も参加していただいてやったという状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員、総括になります。

4番（安本 博則君）

避難訓練について、当然今後もやってもらいたいと。役所の職員だけでなく、やっぱり市民の方も役

所を訪ねてこれとんのので、協力を得ながらやらないと、職員だけが周知しとつても、市民の方がもたもたするんじゃないかと、市民の方にも協力をしてもらう意味で、やっぱりそういうときにやるのが本来の避難訓練じゃないかと。職員だけでやるのに、例えば銀行なんかでよう年末の時期になったらやるのでも、何人かおられて本当にびっくりしたとかというような話があるので、その辺も考えてやってもらいたいというのと、それと人口移動についてはやられとるということなんで、できれば出ていかれている内容というんじゃないし、ある程度項目みたいなのがあたりして、それに当てはまるとか、それからコメントを書くとかというようなアンケート用紙などがもしないんであれば、そういうのをつくりながら、また20代とか30代とかというような年代も書かれたり、家族構成とか、もし書けるんであればね、名前は僕は個人情報があるんでいいと思うんですけど、書ける範囲のアンケート用紙を集計しながら、美作市に、今言われたような仕事、学校関係もあるんかもわからないけど、ほかに原因がないのかというようなことを調べるためにも、やっぱり物があるほうがやりやすいと思うので、もしされてないんであれば、そういうような中身を書いたアンケート、出ていかれる理由で、例えば学校、仕事関係だけじゃなくて、先ほどから何回も言うけど、年代別とか家族が何人とかというようなことも書けるようなアンケートをつくられたらどうかと思います。

時間が少しありますけど、3月議会の一般質問、私いつも時間がブーと鳴るんですけど、今回2分ちょっとありますけど、3月定例の質問をこれで終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号4番安本博則議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時16分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番11番、議席番号9番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

都合上、1番と2番を逆にかえて質問したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

結構です。

9番（岡崎 正裕君）

それではまず、美作文化センターについての質問をさせていただきます。

このことにつきましては、以前も何回か質問をさせていただきました。今回は、音響面について質問させていただきたいと思うんですが、あの文化センターが大体40年ちょいたっておると思います。津山の文化センターが50年経過しておりますが、その後に若干おくれてきたように私は記憶しております。その中で、音響面について非常に問題があるなと思っております。津山の文化センターには反響板というのがありまして、それをうまく活用しながらコンサートをやるとということなんですけど、この音響板につきましては、いわゆるポピュラーミュージックの場合は非常にラフでいいと。当然マイク、拡声器等を使いますので、割とどうでもいいと言うたらおかしいんですが、いいんだということなんですけど、いざクラシックとな

りますと、本当に出てくる音楽は全部生でございますので、ホールの関係で音がよくなったり悪くなったりとするという傾向がございます。

そういった関係で、美作文化センターはいまいちだなというふうにも思っております、これには、残念なことに、私、林野高校のブラスバンドのOBなのですが、林野高校のブラスバンドが美作文化センターはちょっと音が悪いのということで過去にコンサートを勝央でやったことがあるんですよ。非常にこれは残念だなと。林野高校は、先ほど来、きょうも一般質問で出とるんですが、そういった中で応援をしていなくちゃいかん我々が、林野高校のブラスバンドが勝央町でやられるというのはどうも私としても不満な部分があるんで、ぜひともこれからは林野高校のブラスバンドは文化センターがよくなったのでぜひともここでやりたいというふうに持っていきたいなというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、音響の問題なんですが、現在の音響面についてどういうふうにも分析をされておるのかをまずお尋ねしたいと思います。それで、音響反射板の設置は可能なのか。かなりあれは重量があると思います。その中で、あそこの舞台が果たして重たい、キロじゃなしにトン単位ぐらいになるんじゃないかなと思います、大きいやつを入れれば。そういった中で、舞台がもつのかなという心配もございますので、そのところもちょっとお聞きしたいと思います。

つけ加えまして、萩原市長は音楽に大変造詣が深いというふうにも聞いておりますので、市長の応援もお願いしたいんですが、私が何回も質問をさせていただくのは、前回に請願が出ました。それを採択しました。採択するということは、請願の採択というのは、近々可能でないと——不可能であるということについては採択をしません——近々これは実現できるだろうというようなことを採択するわけでございますので、採択したら、我々議員もまた執行部もそれに向かって最大限の努力をするという義務が課せられますので、その辺もお含みいただいて答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

文化センターの音響面の問題につきましての御質問にお答えをいたします。

美作文化センターの音響につきましては、平成27年9月議会で同じように御質問をいただきましたので、そこでも御答弁いたしておりますが、他市町村の新しくできましたホールと同等のレベルにするためには、音響機器全体の交換、もうかなり高価なものになります。しかしながら、平成27年12月議会におきまして、先ほど岡崎議員もおっしゃいましたように、総合的文化政策に関する請願が採択されたこともございますので、十分に精査し、多面的に研究し、対処したいと考えております。

また、音響反射板についてということでございますが、昨年、皆様御存じのように、美作文化センターにおきましては、地域住民のためのコンサートを9月末に行いました。その際に、このコンサートを資金援助していただきました三井住友海上助成財団からこの音響反射板をお借りをいたしまして、後ろへ十数枚設置しました。その成果というのは、音響面で効果があったと、音響が向上したというお声をいただいております。しかしながら、この設置につきましては、会場の演奏の人数による広さ、また必要とされる場合と必要ない場合ということもございますので、その都度対応を検討してまいりたいというふうにも考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9 番（岡崎 正裕君）

先ほどの答弁の中で、音響機器全体の交換というのがこれは必要だと思うんですが、私も音楽が好きでいろんなホールに行かせていただいとんですが、先ほど申し上げたように、これが問題になるのは、生でしか伝えることができない音楽、要するにクラシック系統の音楽でございます。昨年、初めてだったと思うんですが、クラシックのオーケストラを呼んで演奏をしました。この中で、もうちょっと音響がいいといいんだがなという話も出まして、できた当時、考えられておるのは、あそこのホールは左右の壁が傾斜しております。ここも傾斜しておるんですが、傾斜をしるとというのはちょっと考えられておるのかなと。これは理工的な問題なんです、これが真四角ということになりますと、定在波というのが発生します。定在波というのは、この幅に合致した周波数の音が強調されるということで、文化センターが斜めの壁になつるとするのはある程度配慮されておるなというふうには感じますが、全体的に言うてちょっともう少しどうにかならんのかなという感じがいたします。これから先、あそこでやるコンサートで、クラシックがどの程度やれるのかなということもあるんですが。

それからもう一つは、今美作市にはクラシックというジャンルに入るのかどうかわかりませんが、市民のブラスバンド、それからコール美作、あのあたりがクラシックに近い、生だけでやる楽団というか、そういうものでございますので。特にコーラスなんかの場合は、非常に後ろへ音を吸収すると音が前に行かないでなかなか聞きづらいという部分がございますので、常時対応できるような、先ほどの答弁では三井住友海上助成財団からお借りしたというようなことなんですが、常時置けるようなことができないものかなと思います。

それから、重量につきまして、大変これは重たいので、つり下げは恐らく無理だろうというふうを考えておりますし、舞台がそれに耐えられるのかな、その辺のところの検討はされておられないのでしょうか。どうでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

まず、音響反射板につきましてですが、これ三井のときは、このクラシックをするからということで、それも含めて運搬をしていただき貸していただきました。こまもついておりましたが、かなりの重量でございますが、あるとき後ろへ10枚程度並べたかと思いますが、そのとき別に重量がかかるというようなことはございませんでした。しかしながら、全部床板の強度を調べたわけではございませんので、そこはちょっとまた調査が必要かと思えます。保管場所もかなりのスペースが必要となりますので、必要な場合にはその都度検討をさせていただくということで今は考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9 番（岡崎 正裕君）

借りてくるというお話なんですけれども、例えば何かのコンサートをしたときに一々借りてくるというのはどうも煩わしいというか、運搬費もかなりかかるんじゃないかと思うので、私としたり常設をしていただきたいなと思うんですが、その辺のところ、常設に関してはどのように考えられておられるのでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

今回、予算請求に当たりまして、教育委員会としても検討させていただきました。その結果、保管場所も必要であると。また、年間どの程度使うか現状のところではまだわからないということから、費用対効果も含めまして、今のような形でその都度対応ということに検討の結果なりましたので、再度御答弁させていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、総括になります。

9番（岡崎 正裕君）

総括ですね。

この文化センターの充実ということに関してはよろしくお願ひしたいということなんですが、反面、これはハードのことなんですけれど、ソフト面についてもちょっと今美作市の文化の水準というのがいかなものかなという部分がございます。

先ほど安本議員がこれを使って説明したことがあるんですけども、美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書といった中で、9ページに4つの目標というのを掲げておられます。その中で、学校教育の充実、また社会教育の充実と推進、それから3番目に文化、芸術の振興と文化財の保護、4つ目がスポーツの振興でございます。ここの中で、私がこれを見たときに、一番できてないのが文化、芸術の振興と文化財の保護ではないかと思えます。文化財の保護につきましては、以前にも文化財がうまく展示されていないというような意見も出ておるわけなんです、私はこの分野を重点的にやっていただいて、文化の質の向上を図ることが、これは風が吹いたらおけ屋がもうかるではないですけども、美作市の魅力の一つにもなっていくのではないかなというふうに考えておりますので、そこのところをよろしくお願ひしたいと思うんですが。

ほかのホールについて、若干よその市町村がどういうふうな状態なのかといいますと、東からいけば、これは前にも言いましたけれども、佐用のスピカホールです。スピカホールは山の上にあって、スターシャワーの何とかかんとかという名称がついておまして、木造で大体200席ぐらいの小さいホールです。でも、これ囑託職員がもしれませんが、職員がついておっているんなそこでやられるコンサートの案内とかというのをやっております。私もその会員でございますが、そういったこともやって、それから2カ月に1遍ぐらいは広報を出しております。そういったことで非常に頑張っておられると。今度、佐用の町中にもう一つホールができたんで、その分散ということで若干寂しくはなっておるんですが、非常に本気でやっておられるところですよ。

それから、私もう一つ感心したんですが、ネットで調べよったら、メーカーを言うてもええんですけども、ドイツの最高級のピアノ、名前はスタインウェイというんですが、型番まで書いてあったんでちょっと調べてみたら、スタインウェイの一番高いやつで、それは2,000万円します。それを置いておるんですよ。そしたら、それを弾きたいという演奏家が結構来られるといった中で、ソフト面で結構充実をされておるといふ。それがあからあいうホールができておるんだということも考えられます。

それから、津山には、津山のこれが文化センターの50年の記念誌なんですが、これによりますと公益財団法人津山文化振興財団というのがかかわっておるんですが、そういうこともやっておりますし、当然久世に行きますと久世のエスパスですが、あそこも財団が運営しとるということで、非常にソフト面を充実しておるということになっておりますが、美作市においては残念ながらそういう部分がちょっと欠けておるかなということがございますので、その辺も配慮していただいて、ソフト、ハード面で本当に文化の薫りの高い町

ということができるとを希望します。それを総括にさせていただきます。

じゃあ、次に行かせてもらいます。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、次の項に入ってください。

9番（岡崎 正裕君）

次は、スポーツ、医療、看護専門学校誘致について、これはほかの議員の皆さんもいろいろと質問をされておるんですが、私は特にこの財源措置について、補助金あるいは学校の自己負担、そういったものについて質問をさせていただきます。

まず第1に、用地というのがあるんですが、用地はこれは、よその例を見ますと、無償貸与というのが一番多いんですが、これを無償貸与されるのかどうか。

それから、建設費等の補助というのが出てくるんですが、これは建設費と設備費をプラスしたものであると考えられるんですが、この補助をどの程度考えているのか。

それから、3番目に、学校運営の資金支援ということで、これはほかのところを例に見ると、これはやってないというところが多いというふうに認識をしておるんですが、その3点についての質問をいたします。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

スポーツ、医療、看護専門学校についての御質問でございますが、まず1点目、用地は無償提供なのかという御質問でございますけれども、学校法人大阪滋慶学園と協議を行う中で、今現在出雲市と鳥取市で展開しております同学校法人の事例をもとに、美作市に対しましても用地の無償提供を要望されているところでございます。

旧岡山県立大原高等学校の公地、校舎については、平成19年7月に文教施設の用に供する目的で美作市が岡山県から取得済みであることから、昨年11月、12月議会の小淵議員の一般質問でもお答えを申し上げましたけれども、本市といたしましても無償による貸し付けを考えているところでございます。

続きまして、建設費の補助はどの程度考えているのかについての御質問でございますけれども、これにつきましても小淵議員の代表質問で市長が御答弁させていただいておりますけれども、新たに校舎を新設する場合の概算事業費について15億円程度になるとの提案を受けておりまして、この提案をベースに地元に対し10億円の負担を要望されているところでございます。本市の負担を極力減らすための対策を講じておるところでございます。岡山県に対しましては、看護師等養成所施設設備事業交付金、看護師等養成所初年度設備事業交付金を要望いたしておるところでございますし、また合併特例債の適用についても財源として考えているところでございます。さらに、国に対しましては、平成27年度の補正予算である地方創生加速化交付金を、平成28年度には国の新型交付金を建設費の一部に活用できるように申請を行ってまいるところでございます。

次に、学校運営の資金支援についての御質問でございますが、これにつきましても12月議会の小淵議員の一般質問で答弁させていただいておりますが、これまでの協議で地元に対し10億円負担してくれば設立後の運営は学校法人が責任を持って行うとの水準にまでたどり着いており、現時点において学校法人大阪滋慶学園から新たに支援の要望はなされておられません。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

小淵議員が12月議会で質問をされたんですけれども、それ以降に1月になってから出雲市のほうに視察に行きました。それから、そのときに資料もいただき、また鳥取市の資料もいただいて、それを比較しながら質問させていただいてるんですが、まず総予算というんですか、トータルで15億円ということになっておるんですが、これが鳥取が13億4,000万円、それで出雲市が12億円、それでうちが15億円となっておるんですが、話し合いの中でうちが一番よくお金がかかっておるんですけど、そのようなところの話し合いはあったんでしょうか。トータルで15億円というのが私にはちょっと高いかなというふうに思うんですが、その辺のところはどうだったんでしょうかということ。

その前に、1つ忘れてましたが、土地の無償貸与ですけれども、これは岡山県から大原高校の件で美作市が取得をしとんですが、これは無償だったんでしょうか。その辺のところがちょっと私どもはわかりませんので、その辺のところを聞きたいと思います。ちなみに、出雲市は2億4,200万円、鳥取市は2億円でございました。

それから、15億円のうちの5億円、向こうの滋慶学園が負担をしてうちが10億円を負担するということになっとなんですが、これも出雲市と鳥取市の事例を言いますと、引き算、足し算をしてみたらわかったんですが、出雲市が12億円のうち学校側が負担するのが7億5,700万円、それで出雲市が負担したのが建設費等が3億円で用地が2億4,200万円、また鳥取市は用地が2億円で建設費等が3億円の5億円でございまして、向こうの負担が8億9,000万円ということなんで、どうも私には向こうが10億円出して美作市が5億円出すというんだったらちょっとこれと似たようなパターンになるんですが、それがうちの負担のほうが多いということはどういう話し合いだったのでしょうか。鳥取市と出雲市はこういうふうになっとなという情報も入ってきとったかと思うんですが、その辺のところを説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今、議員がおっしゃったことをもう一回整理をしますと、私どもの負担のほうが多いように見えるということだろうと思うんですが、出雲も鳥取も四、五億円の負担をしているということになります。ほんで、私どもが四、五億円いくかというのと四、五億円で多分いかないと思います。それはなぜかといいますと、大原高校の跡地の取得については、ただとは言いませんけれども、恐らく4,000万円か3,000万円以内の価格で当時の平成19年度において当市が県から取得をしているということでございますので、用地費において圧倒的に私どものほうが低廉になっていると。

それから、議員もわかって質問してると思うんですけども、私ども市が10億円払うというようなことは一言も言ったことございません。私どもがいつも答弁で言ってるように、滋慶からは地元関係のところ10億円何とかしてくれと言われておるわけでありまして、私どもとしてはその中のある一定部分を市として払って、さらに実質的負担を少しづついろんな手法を使って下げていくということでありまして、そういう観点から、これも小淵議員の代表質問をお聞きになったですよね。私どもとしては、今回については大体負担が建設部分について2億円台まで今のところ下げることができているだろうと、こういうふうに申し上げているわけでございまして、足し算を岡崎議員がしていただければ、二、三千万円プラス2億円単位ということが今のところの私どもの実質負担ということになるかと思っております。

このほか、さまざまな要件がありまして、いろんな建設物価の面で時間によって随分変わることはこれ御案内だと思います。

それからもう一つは、私どもの条件が、きょうも西元議員に申し上げましたけども、県の北東部とはいえ、智頭線やその他のおかげで割合いいんだけど、一方でみずから抱えている当面の人口について言うと、出雲や鳥取から比べてちょっときつくなるので、それでこれも全員協議会のときに申し上げましたけども、学生の方々を集めるということもあって、集めるためにも若干学費を低廉なものにしなきゃいけないというようなこともある。そういうさまざまな背景が組み合わされる中で積算をされた金額でありますので、単純な比較ということにもならないという面も御理解をいただきたいと思っております。

なお、これらの数字につきましては、さらに進出が正式に決定した後、具体的に精査がなされるものと思っておりますので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

ちょっと細かい数字になってくるんですが、億単位ですから細かい数字とは言えないんですけども、鳥取市が施設整備事業交付金1億7,300万円、それから初度設備事業交付金が700万円ということで、合計1億8,000万円になっております。その中で、美作市は、12月議会での話なんですけど、この合計したものが幾らになるかということで計算をしたら、1億5,000万円というようなことを言われました。トータルの金額が多い中で、何でうちのほうは1億8,000万円より少ない1億5,000万円なのかというのがちょっと疑問に思う部分がありますので、そこらがわかりましたら教えてください。

それで、先ほど市長の答弁の中で、実際に美作市が負担するのは幾らなのかという計算なんですけど、これは10億円負担部分の、先ほど言いました1億5,000万円が県、国の交付金ということで、8億5,000万円の合併特例債を考えますと、これは2億4,500万円となると、だんだん合ってくるんですが、その辺も含めて、先ほどの1億8,000万円が何で1億5,000万円の計算になつてるのか。

それからもう一つは、あと市長の答弁の中で、ほかにもお金が使えるものが出てきておるといふようなことがあるんで、その辺の市長の答弁の中で前にあったのが地方創生特別支援事業債、それから地方創生加速化交付金というのがあるんですが、その辺のところはめどは立っておるのでしょうか、ないのでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、1億8,000万円と1億5,000万円という話につきましては、これは国が違うというか鳥取県と岡山県の差が出てるんでなかろうかと思ひますけれども、相手のある話でございますんで、当方の分について言えば、これは岡山県から頂戴したいと思ひている金額のことが1億5,000万円なんです。鳥取のほうの数字が県、市の分担がどうなつてくるかについては今手元に明確な資料がございませんので断定的な比較は避けたいと思ひておりますが、恐らく制度が違う、上限が違うということじゃなかろうかと思ひます。

それから次に、私どもの負担は、今議員がおっしゃったとおり、いわゆる合併特例債を活用させていただくことによって大分減つて2億数千万円になつてくるんですが、さらにそれが減るかどうかについては、これは先ほど森分総合戦略監が答弁をいたしましたけども、平成27年度の国の補正予算の中に計上されている総額1,000億円の地方創生加速化交付金というものの要望を今しておいて、その要望の中にこのハードに対する補助を私ども及び佐用町そして西粟倉村というんで分担して計上して要求をしているというものが入つて

おりますが、これにつきましてはまだ査定がおりておりません。それについて、西元議員から森分総合戦略監に質問があつて、頑張つてとっていきたいという答弁を先ほどしたばかりでございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思つてます。

そして、来年度は、また地方創生の交付金があつて、これも加速化交付金と同様なことで要求ができるであらうというふうに思われているということでございますので、これも継続して要求をしていくことによつて、だんだん私どもの負担が減っていくことになるのではないかと。少なくともふえないということは確かになっているということです。

それから、地方創生についての新たな起債制度ができる可能性があるのは確かでございます。地方財政措置を講じてくれという要求をしておりますが、いまだにこの新たな地方財政措置が私どもが活用可能だというふうに、総務省との交渉でいただいた合併特例債よりも有利かどうかはわからないんです。つまり合併特例債につきましては、7割の国からの事後補填があるということは議員も御理解賜つてと思うんですが、地方創生絡みの地方財政措置であるところの新たな地方債の発行についてどういう条件かと、何割の裏を国が後から補填をしてくれるのかというのが、私の耳にはまだ決まったという話にはなつてございませんので、これはまだ選択ができないと。なお、過疎債についての可能性も追求しております、万が一過疎債がうまくいけば、合併特例債がなくても対応可能かもしれないというところは若干申し添えときますけれども、原則合併特例債と過疎債は余り変わりはないと、7割、7割ということで御理解を賜りたい。どうしても、私どもとしてはいろんな国の制度の中で、当方が活用することによつて市民負担が減るものについてはこれからも継続的に注視をしながらとりに行つてまいりたいと思つておりますので、議員も一度一緒に東京にお越しただければと思つております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、総括になります。

9番（岡崎 正裕君）

いろいろと質問をしておりますけれども、現在の状況で大体わかつておるのが2億4,500万円ということは大體理解はしておるんですが、出雲市あるいは鳥取市の出したお金というのは、建設費等で3億円でぱつと切つておるわけなんです。3億円以上は出せないというような感じに見てとれるようなことなんです、うちの場合は出雲市あるいは鳥取市においては人口20万弱の自治体でございます。それで、うちは3万人未満の自治体でございますので、同じお金を出すということになれば、非常にパイの小さいうちとしては非常に厳しい金額になってくるんで、ほんなら鳥取市と出雲市が、用地は別にしまして、建設費等で3億円を出しておるんだから3億円ぐらいいいだろうというようなことにはならないというふうに私は認識しておるんですが、いかにこれを2億円、できたら1億数千万円ぐらいにまでできるのかどうかというのがこれからの課題だと思つてますが、それに向かつてやつていただきたいと思つてます。

私はこれ2回目ぐらいだと思つてますが、お金のことについて質問させていただいたんですけども、市長がやつておられる中で、いろんなことをやつておられるんですが、私どもに関しては、新規事業でこれをやつたら幾らかかるのかなというのは市民の方もまた心配をしておられます。そういった中で、今後日本体育大学あるいは自衛隊の体育学校とかを誘致するにしましても、まずはお金が幾らかかるのかという概算だけはちょっとお教えいただきたいなど。こちらも調べることは調べますが、まずは提示をしていただいて、それからほんならそれを強力に進めようとか、これはちょっと無理だなとか、そういう議論の後に進めたほうが市民の方も理解できるし、議員もよく理解できるというふうに私は思つてますので、その辺をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

お諮りをします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は7日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後3時56分 延会

平成28年3月7日

(第 5 号)

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成28年第1回美作市議会 3月定例会)

平成28年3月7日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑 (議案第1号~議案第60号)

日程第3 請願・陳情について

陳情第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1番	金 谷 典 子	2番	重 平 直 樹
3番	安 藤 功	4番	安 本 博 則
5番	谷 本 有 造	6番	則 本 陽 介
7番	萬 代 師 一	8番	尾 高 誉 久
9番	岡 崎 正 裕	10番	西 元 進 一
11番	本 城 宏 道	12番	鈴 木 悦 子
13番	岩 江 正 行	14番	小 淵 繁 之
15番	万 殿 紘 行	16番	日 笠 一 成
17番	山 本 重 行	18番	山 本 雅 彦

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (20名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	安 部 薫
教 育 長	大 川 泰 栄	政 策 審 議 監	福 原 覚
総 務 部 長	尾 崎 功 三	危 機 管 理 監	山 本 和 毅
企 画 振 興 部 長	竹 田 人 士	総 合 戦 略 監	森 分 幸 雄
市 民 部 長	安 藤 郁 雄	環 境 部 長	妹 尾 昌 弘
経 済 部 長	江 見 幸 治	保 健 福 祉 部 長	山 本 直 人
建 設 部 長	真 野 弘 紀	教 育 次 長	小 林 昭 文
消 防 長	山 崎 正 雄	会 計 管 理 者	安 東 弘 子
社 会 教 育 課 長	宮 前 聖	農 業 振 興 課 長	岡 本 和 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	貞 森 博 美	下 水 道 課 長	森 元 浩 之

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議 会 事 務 局 長	本 田 卓 治
課 長	大 佛 裕 彦
主 任	井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

4日に引き続き会議を開きます。

本日は全員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

それでは、4日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番12番、議席番号11番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

なお、説明につきましては、パネルでの説明を許可いたしておりますので、御了承ください。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

一般質問、きょうが4日目ということで、私の質問は、きょうまでに発言をされた議員の皆さんと重複するところがかかなりあると思います。それからまた、この議案が提案される前に一般質問の通告を出しておりますので、議案と重なる部分があると思います。その辺を考慮しながら質問をしていきたいと思っております。しばらくの間、時間をいただきますようお願いをいたします。

さて、今国会が開かれておる最中でございますが、衆議院では28年度の予算が通過をいたしまして、今参議院で審議をされております。そういう中で、この予算委員会を通じていろんな問題が明らかになってきております。とりわけ昨年9月にいわゆる安保法制、私どもは戦争法案と言っておりますけれども、その戦争法案が強硬採決をされ、憲法を乱暴な解釈によって進められたわけで、また、一昨日でしたか、安倍首相は在任中の憲法改正をするというような発言もされております。また、7月に予定されております参議院選挙でこのような改憲派の議員が3分の2以上になるように、そして憲法改正を選挙公約に掲げるということまで明らかにして進めようとしておりますが、盗聴法やあるいは秘密保護法などを先行させながら、戦争への道を切り開こうという方向が出ております。これは、もう何としてもやめさせなければならないというのが私どもの考えでございます。また、総務大臣の発言の中では、放送局が政治的に公平性を欠く放送を繰り返した場合、電波停止をするというような発言もいたしておりますが、これは全く憲法21条のいわゆる報道の自由あるいは言論の自由というものに反するものであり、憲法を無視した方向が次々に明らかになっております。

この日本国憲法というのは、第2次世界大戦の反省のもとにつくられた平和憲法であり、何としても守っていかなければならない。その憲法は、99条によって内閣を初め公務員が、あるいは司法がこぞって守らなければならないという義務づけをされておるわけですが、そういうことを無視して押し進めようとしている

わけでございます。私どもは、このような国家権力が横暴を果たすような行動に対して、何としてもこの流れをとめなきゃならんということで、今2,000万の署名に取り組んでおります。広く国民の皆さんとともに、このような悪政をとめさすために頑張り抜くということをまず表明しながら、質問に入らせていただきます。

私は、今回の質問に対して、7項目の質問を上げております。

1つは、看護学校の誘致、2番目に市庁舎の問題、3番目に都市公園、4番目にNODAレーシングスクールの問題、5番目に農業問題、6番目に暮らしの問題、そして民間委託の問題、こういうことを取り上げながら質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、看護学校誘致の問題ですが、これは則本議員やあるいはまた西元議員、岡崎議員などが取り上げられて、大筋では了解することができました。

せんだって、出雲の滋慶学園の視察に行っていました。私自身が見ましても非常に立派な学校でございますし、大原へこの施設ができるということに、ええ方向でいくのではないかと期待はいたしております。しかし、何が何でも、どんないかなる条件が出ようとも、それを市が引き受けてやっていくんだということにはならないというように考えておるわけです。

そこで、この学校誘致に対して、実際に大原高校の跡地ということなんです。その場所が実際にはどういう範囲を示すのか、どの辺なのかというのは、市民の皆さんにも十分理解できないというようなこともありますので、ぜひこの範囲なんだということを図面で示していただければありがたいなと、ように思います。

それから、その土地の所有について、これは県有なのか、市がもう既に買い取っておるのか、その辺を聞いておきたい。

また、この滋慶学園へ来ていただくことに対して、市はどの程度負担をしなければならないのか、その辺。

学校の教職員や学生たちの宿泊施設、これがどういうようになるのか、その辺を含めながらまず第1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕

皆様おはようございます。

本城議員の御質問について答弁をさせていただきます。

まず、大原地区へスポーツ医療看護学校を誘致しようとしているが、その場所を図面で示していただきたいという御質問でございますが、議長の許可をいただきましたので、パネルで説明をさせていただきます。

御承知のように、ここが智頭急行の大原駅でございます。こちらに大原病院がございます。大原の総合支所、ここがございます。その向かいが旧大原高校で、この黄色で囲っているのが敷地でございます。それで、現在ここの智頭急行とこの体育館の間にグラウンドがございますけれども、大体今滋慶さんが考えとられるのは、このあたりに校舎を建てて、このグラウンドはグラウンドとして使うと、そのような計画でというふうに向っているところでございます。

それで、続きまして、この場所につきまして、所有権は現在どこにあるのかという、ついでに御質問でございますけれども、建設用スペースとしてますこの旧岡山県立大原高等学校の跡地につきましては、平成19年7月に美作市が岡山県から当該校地、校舎を文教施設の用に供するという目的で既に取得済みでござい

ます。この土地の所有者は美作市でございます。

続きまして、市として土地の無償貸し付け以外にどのような支援を考えているのか、ついでに御質問でございますけれども、これにつきましても、小渕議員の代表質問や岡崎議員の一般質問で答弁をさせていただいておるところでございますけれども、新たに校舎を新設する場合の概算事業費が大体15億円程度になると提案を受けておまして、この提案をベースに地元に対して10億円の負担を要望されております。

本市の負担を極力減らすための対策を講じていくことといたしておまして、岡山県に対しまして看護師等養成所施設整備事業交付金、看護師等養成所初年度設備事業交付金を要望いたしておまして、また合併特例債の適用を財源として考えているところでございます。これらによりまして、純然たる市の負担というのは今のところ計算上2億円台にまでなっておりますけれども、さらにこの負担を減らせるように、国に対して平成27年度の地方創生加速化交付金でありますとか、平成28年度の新規交付金なんかを視野に入れてまして、建設費の一部を活用できるように今後とも申請を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校の教職員や学生たちの宿舎はどうするのかについての御質問でございますけれども、本市としましては、学校の教職員や学生たちの宿舎につきましては、民間の資本により建設をしていただきたいと考えているところでございます。

また、これはほかの方法、アイデアなんですけれども、空き家を活用しまして、例えば1軒の家に数人で利用するシェアハウスなども宿舎として利用できるのではないかと、そのように考えておまして、こういう政策もあわせて行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

今図面で示してもらったわけですが、面積的にはどれぐらいの面積がありますか、お聞きをしておきたいと思っております。

ほとんど全体のこの金額の中でいろんな制度を利用して、実際の持ち出しというのはそんなにないんだというように説明を承ったわけですが、大原地区あるいは美作市にかなり大きな貢献ができるのではないかと、このように理解をいたしました。その面積とそれだけとりあえずお答え願いたいと思っております。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕

お答えいたします。

敷地面積は、校舎の敷地が5,997平米、グラウンドが4,475平米ございまして、合計で1万472平米ございます。その大体グラウンドの3分の1程度を新校舎として使うというふうを考えているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

1番の看護学校の誘致についてはその程度で終わっておきたいと思うんですが、地域審議会とかあるいは大原高校跡地利用検討委員会というのがあったと思うんですが、そこらとの協議は十分なされておるんでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

この施設は、文教施設の用に供するという事の御答申いただいていることの方向性にのっとっているものと承知してございますし、地元に対しては今丁寧に御説明を進めていて、御理解いただいているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、総括になります。

11番（本城 宏道君）

大原高校跡地利用検討委員会というのが今までにあったわけですが、それがその跡地利用委員会として十分論議をされておるかという質問をしたんですが、地域審議会と両方重なって同じようなことになるとんかもしれませんが、十分地元の理解を得られるような協議をしながら進めていただきたいように思います。

次に、庁舎問題についてお尋ねをしていきたいと思えます。

現在この庁舎は明見付近ということで、以前の議会の中で市長のほうから表明されておったわけですが、この質問を出した後で、明見でなしに中尾二百何番地だったと思うんですが、そこへこの用地を設定したいという議案が出ております。したがって、最終的にこの用地が決まろうとしておるんだらうというように理解をするわけですが、この庁舎問題についてはまたしかるべき議案の中で話を、質問をしていきたいと思えますが、最初市長が言われておったところよりもかなり離れるんじゃない感じがいたしております。

これも図面で示していただかないとよくわかりませんが、そうした場合に栄町とかあるいは駅前付近、こういう中心部から離れていくわけですが、そういうところになりますと、交通のほう、これをどういうように考えられておるのかということが出てまいります。今公共交通が、共同バスなどが走っておりますが、これもそこへ上がるような路線にはなっておりませんし、そういう交通面をどういうように考えられておるのかということも聞いておく必要があるかなというように、この質問出してから後に考えたことでございますが、まずその辺についてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

おはようございます。

ただいまの本城議員の庁舎についての御質問でございます。

庁舎につきましては、今定例会の初日に市長の所信表明でも触れさせていただいておりますが、まず中尾のほうへ決定といいますか、最適地であるということでの提案でございます。当然明見付近ということで、いろいろと用地を検討してまいりました結果でございますが、まずは用地の取得の価格、それから時間的制限の問題、それから一番が水害等の関係での安全性などを考慮して、総合的に勘案した場所ということで提案をさせていただいております。

交通面についてでございますが、今回提案させていただいた場所と決定ということになれば、その庁舎について市民の方が利用しやすいという方向で、当然考えていかなければならないというふうに思っております。

ます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

この件についても、議案の中で十分審議をするということになると思いますので、深入りはしませんが、その交通の便をどうするかということ。

それからもう一つは、本庁がこの中心部分からかなり離れていくわけですから、そういうことになると、支所機能というものを弱体化させるのではなくして、支所機能を一層強化するということも考えていく必要があるかと思っておりますので、その辺についても配慮をしていただきますようお願いをいたしまして、この項も終わりたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3項目めに入ってください。

11番（本城 宏道君）

次に、都市公園のことですが、毎回同じようなことを質問をしまして申しわけないと思うんですが、この都市公園については市民の皆さんから、非常に関心が高いわけですが、今まで質問をしたことにより重複する部分があると思っておりますけれども、また聞いてくれまた聞いてくれという皆さんの要望もございまして、同じことのようにですが、質問させていただきます。

27年度の工事施工と、それから28年度のこれからやろうとする予定についてひとつ説明を願いたいということ。

そしてまた、賃貸契約はどこまで進んでおるのか、これもさきの議員の質問の中で述べられておりますけれども、改めてお願いしたいと思います。

それから、いろいろ集落で説明をされておるようではございますけれども、これについて賛成や反対の立場でいろいろな意見が出ておると思うんですが、それらの意見の中でどういうものが出ておるのか、お聞きをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼いたします。

本城議員の都市公園についての御質問でございます。

まず、27年度工事の状況と28年度の予定についてでございます。

今年度事業につきましては、主要な進入路となる檜原下、北原の進入道路3路線の整備につきましては26年度からの継続事業で、完成に向け工事を進めているところでございます。

また、賃貸契約が進んでいる栄町、朽木からの進入路とこれらを尾根付近で結ぶ縦走ルートの測量設計を業務委託しておりまして、ルートの選定や施工の内容について地元の方々とともに調整をしているという状況でございます。

28年度の事業予定でございますが、栄町、朽木の進入路と縦走ルートの遊歩道整備、また朽木と檜原下の展望広場の整備を予定しております。施工同意の得られたエリアから着手をしまいたいというふうに

思っております。

次に、貸借契約の進捗状況でございます。

貸借契約の進捗状況につきましては、今までに6地区で説明会を開催しておりまして、地域として賛同を得た後に地区有林や個人所有地の貸借契約を進めているところでございます。現在までに約130名、約200ヘクタールの貸借契約をいただき、換地を含めると220ヘクタール以上の公園予定面積となっております。引き続き、残る地域と地区外の地権者に対しまして、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、地区説明会等での皆様からの御意見でございますが、この事業の基本的な趣旨である里山保全とその利活用、また地方交付税により市の財政に負担をかけない管理を継続すること等の事業〔聴取不能〕は理解をしていただいた上で、地域活動でも利用する道路の整備や大雨であふれやすい排水施設の改修、獣害対策施設の設置等の要望をいただいております。可能な範囲で公園施設と兼用いたしまして、事業計画に盛り込めるように調整をしておるところでございます。

一方で、市の健全財政の立場から、全体事業費の縮減、土砂災害に対する影響と対策、公園化することによる有害鳥獣駆除活動やマツタケシーズンの取り扱い等の質問や御意見もいただいております。

地権者向けの説明資料の中でも、質疑応答式で30項目程度の説明をさせていただいております。

具体的な整備内容や運営方法については、地域協議で見直しや改善を行いながら対応をまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この里山公園は開園後の長期的管理運営によって徐々につくり上げられていく事業でありますので、地権者の方々、地域の方々にとりましても、よりよい公園になるよう調整を重ねてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

一通り答弁をいただきましたが、既に26年度から着工してきておるわけですが、26年度では1億円余り、それから27年度では1億9,200万円というものが投入されておるわけです。

それで、これだけの投資の中で、具体的に今どういうように工事がなされておるのか質問したいと思うんですが、進入路となる最初の26年度の3つの路線、これがまだ継続事業で完成しとらんというような答弁だったと思うんですが、これはどういう部分がまだ完成をしていないのか。

それから、展望広場の考え方、その展望広場までは車が上がることができるのかできないのか。

そしてまた、この貸借契約が130名で200ヘクタールという、契約済みという報告がなされましたが、実際にその契約をされて、したものを公示されるんですか、告示されるんですか。公示だろうと思うんですが、これらいつの時点でされるのか、その公示されたものが実際に公園として認められるのはいつなのか、26年度事業からして。

そしてまた、交付税がそれによって入ってくるのは、29年度から入ってくるのか30年になるのか、その辺を含めてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

まず、工事の進捗状況でございます。

26、27で進入道路の3路線を整備しておりまして、今3路線の舗装工事までを出しております。今回の議案でも出させてもらっただけですが、一部繰り越しが出る予定にしておりますけれど、舗装が一部おくれるというふうに思っております。

それから、展望広場の車ということですが、展望広場のところへの車は今のところ計画をしておりません。したがって、進入道路の終点付近に車の回転場をつくと、数台の駐車場にしたいというふうに思っております。

それから、公示の日付につきましては、これを3月31日でさせていただきたいと思っております。公園として認められるというのは、市が公園として設置するわけですので、その日で公園ということになります。

それから、交付税につきましては、3月31日で公示します、台帳に載せるということで、今の予定では29年度からの交付税に反映されるというふうに見込んでおります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

としますと、換地を含めて220ヘクタールということですが、それがこの3月末で公示されて、そのまま公園としてなると。交付税は29年度から入ってくると、こういうことになるんですが、この220ヘクタールが当面公園として公示されるということになるんだろうと思っておりますが、その辺をもう一度はつきりしてもらいたいということと。

それから、答弁の中で、地域協議会で見直しや改善を図ってほしいという答弁があったわけですが、この地域協議会というのはどのような組織なのでしょう、その辺の説明をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

面積でございますけれど、現在のところ220余りを予定しております。ただ、交付税ってということになりますと、都市公園区域内ということになりまして、この区域内に現在220ヘクタール、中には区域外の部分も一部ございますので、交付税については220全体ということではないというふうに御認識をお願いします。

それから、地域協議会というのが、要するに地元の説明会に行きまして、地元の中でそういう組織をつくるというのではなくて、地元によっては委員会をつくっておられたり、そうでない地区の役員の方であったりとかというのがありますので、そういう方々と協議を進めているということでございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、総括になります。

11番（本城 宏道君）

いろいろ進めていく上において問題もあると思っております。地域協議会というのは、正式な協議会ではないと。仮につくった名称のように思います。

それで、公園自体が、公園としてやっていくのが最終的な目的ではない。一番大きな目的というのは、地方交付税が思うように使えると。市長の説明では、1億5,000万円、交付税が入ってきて、5,000万円程度管理費に使えると、一般財源として1億円ぐらい使えるがなというような感じの説明が今までなされてきたわけです。公園そのものが目的ではないというようなことに受けとめるわけですが、全くこの目的とそれから

本当の意味での公園というもののギャップがかなりあるということをまず指摘して、次の項目に移りたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、4項目めに入ってください。

11番（本城 宏道君）

次に、NODAレーシングスクールについてお聞きをいたします。

NODAレーシングスクールに対して現在まで支援をしてきた内容と、項目ごとの金額について明らかにしていただきたいと思うんですが、これについてもたびたび質問をいたしております。関連する現在までの定住者と生徒の現状、そして新年度における入学の見通し、これらについてどのようになっておるか、お聞きをしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

本城議員の御質問、NODAレーシングアカデミーへの支援の内容と金額についてまず、の御質問でございますが、議員の皆様の御理解、御協力をいただきまして、昨年3月議会におきまして、国の地方創生のための交付金を活用いたしまして、施設移転・新設奨励金、施設移転・新設補助金、そして施設運営補助金をそれぞれ議決をいただきまして、執行いたしております。このうち、施設移転・新設奨励金500万円につきましては、平成26年度執行分として交付をいたしております。また、施設移転・新設補助金1,189万4,000円と施設運営補助金1,000万円につきましては、平成27年度執行分として交付をいたしております。

さらに、昨年6月議会におきまして、地域経済循環創造事業補助金を5,000万円と認めていただきましたが、これは市内の事業者を対象に公募をさせていただいて、国につないでいくということで計画しておりましたが、公募を行いました結果、NODAレーシングアカデミーを運営しておりますNPO法人青少年少女モータースポーツ振興会から応募がございまして、国に申請を行いましたところ、地域資源を生かした先進的で持続可能な事業化の取り組みということで採択をされました。

内容は、NODAレーシングアカデミーの活動拠点であります旧消防署を宿舍として整備をいたします費用と、岡山国際サーキット内のガレージを教室機能と自動車整備場として整備する費用などでございまして、事業者からの補助金申請額は2,494万2,000円となっております。全額国庫負担で、年度内に交付をする予定でございます。

次に、現在までの定住者数あるいは生徒数等ということでございますが、まず現在の生徒数でございますが、高校生が4名、中学生が2名の計6名でございます。そのうち、高校生2名はこの春卒業予定でございます。そのうちの1名につきましては美作市内への就職が決まっております。また、職員とその家族の定住者が6名おまして、現在までの定住者数は計12名となっております。

新年度でございますが、新たに高校生が少なくとも1名、最大3名入る見込みと聞いております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

今までに支出されたのが、26年度で施設移転・新設奨励金ということで500万円、それから27年度で、こ

れも施設移転・新設補助金ということで1,189万4,000円が出ておると。そして、施設の運営補助金ということで毎年1,000万円出すというような状況になっておるようです。そして、27年度で地域経済循環創造事業補助金ということで、5,000万円の要求をしておったけれども、それが民間の公募によって、民間のほうが採択されて、2,494万2,000円となったという説明です。

それで、このことは、事業主体はどこになるのかと、当然美作市を通じて補助金が出ていくようになると思うんですが、これらの仕事をしていくための事業主体、これは民間の企業がやるのか、市が事業主体になるのか、その辺について説明を願いたい。これは会計検査院の対象ということになると思いますので、この辺の十分、もし民間がやるなら指導監督、この辺が非常に重要になってくるんで、その辺についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

結局、27年度末までに総額で5,183万6,000円というのが出ていくようになりますし、市内に定住をする人に対して年額20万円の補助をするということが決められておりますが、合わせますと240万円がこれらの補助事業以外に支払われると、市の一般財源から支払われるということになるわけですが、かなり大きな投資になるというように思います。

それから、これだけの投資をするんだったら、もっともっと重要な施策をすべきではないかと思うんですが、先ほど答弁の中にありましたように、学生の数というのはわずか6名か7名ということになるわけですが、そういう状態の中でこれだけの5,000万円を大きく上回るような投資をしてあるわけですが、非常に疑問に思うわけです。これらが海外でいわゆるトップ選手となって育っていけば、一気に美作市の名前も上がるかもしれませんが、それについての保証は何にもないわけです。このことよりも、もっともっと力を入れるべきものがあるんじゃないかと思うんですが。

ここに最新の奈義町の様子ができるものが、資料をもらいました。へえで、奈義町は日本一子育てがしやすいまちづくりということで、今までかなり大きな投資をして、若い人が住みやすい町になり、子どもの数もふえておるとというのが奈義町の取り組みです。それに加えて、ことしから保育料の減額措置として今回国の基準の55%まで大幅に減額をするということで提案をされ、それが通る予定だということになっております。今までかなり大きな保育料の減額をやってきたわけですが、これに加えてまだ一層拡充をしようということです。それから、高等学校の就学支援金として今まで全ての高校生に年6万円の支援金を出しておったと。これが、ことしから値上げをして、9万円までその補助をしましょうということになるようです。また、放課後児童ホームの利用料の引き下げということで、放課後児童クラブの利用料を、今まで年額1万円でやっておったそうですけれども、これを6,000円に引き上げて対応するという事になったようでございます。また、出産祝い金の増額についても、今までは第3子から支給をされておったようですが、第1子が10万円、第2子が15万円、それから第3子からは今までどおり20万円、これが第3子からは20万円に加えて、第4子が30万円、第5子以降も全部40万円、こういうように大幅な値上げをして、もっともっと子育てをよくしようということが奈義では実施されていくようです。保育所に通わず家庭での子育てをしている世帯、保育所へ預けずに自分とこで全部子どもの面倒を見ていくという家庭に対しては月額1万円の手当を支給すると、こういうことで新しく取り入れるようでございます。

私はこのように、市長も近隣の町村に負けないような子育ての取り組みをしていくということが、所信表明の中だったと思いますが、言われておるわけで、これに負けないようなやり方をさせていただきたいと思うんですが、NODAレーシングにこれだけのたぐさんの金をつぎ込むということになれば、その金がありゃあ十分これは対応できるわけですから、このような方向で取り組んでいただきたいというように思います。

とりあえず3回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

奈義町の例、これは私どもも常に意識をしております、今回の議会でも奈義町との関係で言うと、先を越されておりました病児病後保育というものでできれば市内2カ所でやろうと。それから、住宅整備、雇用促進ということです。

それから、保育料につきましては、今実は予算とは必ずしも結びつかない、つまり増額予算じゃなくて、収入減予算なものですから、議会にまだ諮ることにはなっていないんですが、県と調整をしております、さらに当市においても、うちだけじゃございませんけれども、保育料の減免措置を拡大しようということを、3月中かけてやっていこうというふうに思っております。

加えて、今お尋ねがあったいろんな高校生の問題とかについても視野に入ってるんですけども、これは結構金額かかるんです。一般財源しか使えないんです。我々としては、奈義町さんがこういった政策を展開できること背景には、やはり基地交付金っていうのが、普通の自治体と比べてプラスアルファであるというところをうまく活用しておられて、そういう意味で先ほどお尋ねではありませんけれども、私どもとしては近隣の町村あるいは市の中で、ありがたいことに今まで活用されていなかった都市計画区域つちゅうものを持っているので、そこを活用することによって奈義町の基地交付金に当たるものを頂戴して、そしてそれをさまざまな地域福祉に活用していきたいとは思っております。

ただ、今のところまだ都市公園の部分が600万円ぐらいですから、なかなかそうもいかないということ、これが平成29年度になると、ことしの3月に登録する部分は何千万円か入ってくるということになると思うんです。そういうところを見越しながら、見通しながら、逐次子育て支援のレベルを上げて。ただし、今年度予算においても、今までと相当違って子育て支援政策については充実をして、プランを出していこうというふうに思っています。

一方で、NODAレーシングで金を使おうじゃないかと、これはお金には性質がありまして、今回のお金のほとんどは国がいわゆる地方創生ってことで出してきたお金でありまして、それが通常の、全く通常の福祉施策に使うことにならんです。そこは誤解のないように。だから、国が取っていた金っていうものを一旦入れて、それで一般財源にしてしもうて使うたら、会計検査院にやられちゃうわけ。そこはもう議員ですから御存じのとおりだと思うんですけども、そんなに簡単にこのお金をあっちへ回せということにもなかなかならない。ただし、地方交付税、交付金とか基地交付金ってのは純然たる一般財源として我々が使用できるというところはありますんで、そこを拡大してく。

一方で、国の地方創生の動きに沿ったまちづくり、活性化については、これ国の懐をどう使うかという勝負ですから、これはきちっと取りにいて、取ったものは市内で活用していくということになるんだろうと。これを一緒にされるというのは、ちょっとこちらの予算執行サイドとしては無理があるかというふうには、賢明な議員でございますので、腹の底では御理解と思えますけれども、よろしく願いをいたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

答弁が残っております。

議長（山本 雅彦君）

まだあと。

11番（本城 宏道君）

事業主体の関係。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

では、私のほうからは地域経済循環創造事業補助金の関係でございます。

こちらにつきましては、国が地域経済循環創造交付金というのを募集をしております、それに市のほうで地域経済循環創造補助金ということで議決いただきましたんで、一般公募、市内の事業者を対象に公募をいたしまして、それで市としてこれは推せるというものについて、国に対して市が申請をしたというものでございます。その結果、採択をされたということですので、国の交付金の事業主体というのは美作市ということになってございます。

〔13番岩江正行君「いや、何を言ようやらわからんわ」と呼ぶ〕

〔11番本城宏道君「事業主体」と呼ぶ〕

事業主体、国に対する事業主体というのは美作市でございまして、申請をしました申請主体というのは美作市でございます。そして、それを補助金として、NODAレーシングアカデミーの運営主体のほうに補助金を交付したというものでございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、3回目です。

11番（本城 宏道君）

今の説明がちょっとわかりにくいんですが、いずれにせよ国から出る金については会計検査院の対象になるということです。

それで、この事業主体が、美作市が事業主体になるんなら、それなりの厳しい事務処理をやっていく必要がございますし、民間が事業主体でそこへ補助金として市のほうから出していくということになる場合は、これはまた考え方が違うと思うんですが、その辺がもうちょっと、今の説明ではわかりにくいという気がいたします。

そういうことで、市長の答弁もいただきましたけれども、非常に奈義町などの取り組みを考えますと、無駄な金を使うていきよんじゃないかなという気がしてなりません。そういうことで、改めてこの事業主体の関係の説明を願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

部長から申し上げましたとおり、この交付金、循環何とかがつですけれども、申請をするのはあくまで市役所なんです。これはなぜかといいますと、国から見て、市役所を通して最終的な補助事業を行う補助事業の事業主体に対して交付することによって、これはもう御心配のとおりでございますけれども、市がその補助事業の実施主体に対して適切な指導監督が得られるだろうということですのでそうしてるわけでございまして、そのお金をまた無駄な金だからってほかへ使うことは、これは当然でございますけど、何度も言いますけども、逆に会計検査院に指摘をされると。これをベースにして、例えば保育料の減額をしたんでは、

これは絶対に今度は逆の意味で会計検査院から不正行為というふうになりますんで、よろしく御理解を賜りますようお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、総括です。

11番（本城 宏道君）

今市長が説明されたぐらいなことは私もわかっているんですが、その交付金で来た金をほかへ回せというような話をしようるわけじゃないんです。一応会計検査院の対象になるということは、実際に仕事をするのは、企業が実際に仕事をするんかもしれないんですが、それについてしっかりとした監督をしていかないと、例えば今既に宿舍の改修などをやられておるといようなことも聞いておるわけですが、それらの適切な設計監理あるいはまた検査の状況、こういうものがよほど目を光らせてやらないと、補助金の返還対象になったりするようなことがあったら大変なことになりますんで、特にその辺については注意していただきたいということ。それから、先ほども言いましたように、その他の子育ての支援というものを十分やっていただきたいと。

せんだって、金谷議員のほうから林野高校のことについて質問されました。奈義町がやっておるように、滋慶学園が仮に来るとするならば、今でも定員割れのところが、もっともっと定員割れが林野高校に起こるんじゃないかというような心配もあるわけですが、そういうことについて、通学費の全額補助ぐらいはするんだというぐらいな思い切った措置をされるように要望しまして、この項目を終わりたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、次の項目は休憩の後お願いします。

ただいまから10分間休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本城議員の一般質問、5項目めからでございます。よろしくをお願いします。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、5項目めの農業問題について質問したいと思います。

御承知のように、TPPは大筋合意というのが関係12カ国の中でされたわけですが、これはそれぞれの国が議会承認をしないと、これは成り立たないものですが、この問題は毎回言っておりますように、公約や国会決議にも反する内容で今大筋合意をしておるわけで。アメリカでも今大統領選挙が、予備選挙といいますが、そういうことで言っておりますが、共和党のトランプさん、あるいはまた民主党の候補にしても、TPPについては反対だということを今表明をしながらこの大統領選挙を戦っておる状態でございます。

そういう中で、日本の場合は早く批准しようということで、先行しようとしておりますが、この影響で岡山県においては農水産物の関係だけでも10億5,000万円からの減収になるということになっておりますし、それから農業の体質強化ということで、国が今やろうとしておるのは農家所得の確保、国内生産量の維持ということで、考えられておるのは農地を1ヘクタール以上にすると。あるいはまた、経営規模を15ヘクタール以上にするということが条件になっておるようでございます。こうなるとまいますと、この美作市のよ

うな中山間地域では到底やっていけないということが、毎回言っておりますように、出てくるのではないかと
思うんです。本市においては、この農業の地産というものを、どの程度減収になると考えられておるか、
お知らせ願いたいと。

それから、農地の転用や荒廃が続いておる中で、米、畜産、黒豆、アスパラなどの生産量も減少傾向にあ
るように考えられておるわけですが、これらの手当てっていうものはどのようになっていくのか。

あるいはまた、担い手である認定農業者も60歳を過ぎるようなそういう状態になってきておるわけ
ですが、この後継者の取り扱いというもの、育成の仕方っていうものをどうしているのか。

あるいは、農業機械を導入するとするならば、何十万円、何百万円とするような農機具が中心でござい
ます。これらについて、少なくともこの中山間地の農業を守るために補助などを考える必要があるのではない
かと、こういうように思います。

また、新規参入者への助成制度に市独自の上乗せをして頑張るべきではないかということにも言及してお
きたいと思えますし。

それから、今中間管理機構が扱っておる成約率、これがどの程度実際にできておるのか、お尋ねをしたい
と思えます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、本城議員の農業問題ということで、6項目御質問がありますので、順次説明をさせていただきます。

まず、TPPの影響の件、市のほうではどの程度の減収を試算されているのかと、この質問でございます
けれども、昨年末に農林水産物のうち関税率10%以上で国内生産額10億円以上の品目を対象に、TPPが生産
額に与える影響について、政府が試算されましたデータが公表をされております。この試算の中で、美作市
の主要作物であります米を注視してみますと、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買
入れるということから、国産主要主食用米への影響は少ないというふうに判断がなされております。

また、議員の御指摘のとおり、岡山県の主要な農林水産物につきましては、生産額の減少を5億9,500万
円から10億5,000万円というふうに見込んでおりますけれども、米に関しては国と同様の見解でありまして、
生産額の減少は想定していないということでございました。

しかしながら、一部の報道によりますと、輸入米の拡大によりまして、国内において流通量が増加するこ
とになれば、米価の価格が下落することが懸念されておりました、生産額の減少率は6%余りになることも
想定されておりますので、今後の新しい情報というものを注視していきたいというふうに思っております。

それから、2項目めの農地転用や荒廃地が続き、主要農産物の減少もある中、対応を考えているのかとい
う御質問でございますが、まず農地の減少状況は平成23年度とことしの1月を比較しますと、約29.7ヘクタ
ールが減少をしておりまして、このうち農地転用によるものが18.5ヘクタールでございますが、これは農地
所有者の皆様が生活環境や所得の向上を目的に転用されたものでありますので、やむを得ないものと考えて
おります。それから、残りの11.2ヘクタールの中には、土地収用法の適用によりまして、公共用地として利
用された農地もありますけれども、現状は山林原野となっております、非農地と判断した箇所もございま
す。

また、主要作物の平成23年度と平成27年度の作付面積の比較を行いましたところ、主要用米につきましては、
生産調整の関係もありまして、約76ヘクタール減少をしております。それから、黒大豆は、枝豆を加え

ても5.8ヘクタール減少しております。しかし、アスパラガスにつきましては、約0.5ヘクタール増加をしておりますし、飼料用米や米粉用米、そしてホールクroppサイレージ、これはわら用の稲ということでございますけれども、これが21.5ヘクタール増加をしております。これは、経営所得安定対策交付金制度を利用することを目的に、各農家のそれぞれの考えによりまして作付品目の転換を行った結果でありまして、所得向上のためには必要なことであるというふうに考えております。これからも耕作放棄地拡大防止を目指しまして、国が取り組む施策を有効に適用するとともに、現在取り組んでおります農作物栄養成分を活用いたしまして、美作市の気候風土に適した栄養素の高い作物を奨励して、農家所得に結びつくように推進したいというふうに考えております。

それから、3番目の認定農業者も60歳前後になっている、新たな後継者づくりを考えているのかというこの質問でございますけれども、現在市内の認定農業者として活躍されてる方は89名おられます。一番若い方が31歳、最年長の方は82歳という状況でございます。平均年齢は、議員が把握されているとおり、59.1歳ということになっております。

また、新たな後継者づくりへの考えはとの御質問でございますけれども、当然新規就農者を初め、今後の美作市の農業を担う人材の確保、育成に努めているところでございます。新規就農者、特に1ターンでの就農につきましては、県と協力をいたしまして、岡山市や美作市内において就農相談会を年に5回程度開催をしております。

また、市のホームページ等を見て直接相談に、大阪府、兵庫県在住者の方を中心に月に2名程度来られることがございます。1ターンの新規就農の場合、農地の借り受けは比較的まとまりやすい状況でございますけれども、気に入った住居の確保が困難な例が多く、最終的に就農されるのは年に3件から4件程度という結果が出ており、〔聴取不能〕出ておりまして、各課との連携を図り、一人でも多くの担い手を確保したいというふうに考えております。

それから、4項目めでございますが、まず農業をしっかり守ろうと努力してる人に農機の補助制度を考えるとどうかと、この御質問でございますけれども、つまり認定農業者など担い手といわれる農業の方であるということを前提としてお答えをさせていただきます。

担い手への農業機械の補助につきましては、近年国庫補助あるいは県補助による制度に基づきまして、年に一、二件補助をしているところでありまして、今年度につきましては、水稻による規模拡大を計画されております認定農業者のコンバインと、3戸の園芸農家が共同で購入された園芸用のポットティングマシンの購入費用に対しまして、いずれも3分の1の補助をしております。

また、水田農業を対象に農業機械、設備の導入を初め、集落営農組織法人化に向けた取り組みなどについて支援する農業事業を推進するべく、既に着手しております。

また、機械の導入補助に限らず、攻めの農林水産業への転換など、担い手の育成を支援することにより、持続可能な農業構造の実現を目的とした政策が進められておりまして、国、県が取り組む事業を有効かつ効果的に活用できるように情報提供を行い、支援につなげていきたいと考えております。

次に、農林業への新規参入に市独自の上乗せ助成は考えられないかという件でございますけれども、林業につきましては、平成27年度より美作市就林事業奨励金事業を実施しておりまして、新たに林業に従事する方でも、条件を満たしていれば10万円を上限に奨励金を交付をしております。

また、農業に関しましては、これまでも岡山県農林漁業担い手育成財団から交付をされております奨励金に市費を上乗せいたしまして、5万円を交付しております。今年度につきましても、2月8日に交付式を開催いたしまして、新規就農者2名に就農奨励金をお渡ししたところでございます。

それから最後に、中間管理機構による成約率はどの程度かということでございますけども、農地の貸し付けが行われた実施状況でございますけども、平成26年度に事業が実施されてからこれまで5回の調整会議を開催をいたしまして、貸し付け申し込みのあった農地457筆、56.6ヘクタールのうち、349筆、33.3ヘクタールが貸し付けできることになりまして、面積で計算しますと、成約率は59%という状況であります。

今後につきましても、各農家に事業の趣旨を広く周知するとともに、借り受け希望農家に貸出希望農地の情報を随時提供することで相互の理解を得まして、中間管理機構による成約率を高め、農業振興の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

2回目の質問ですが、県としてその試算は10億5,000万円を見込んでいるということですが、市内に与える影響の試算はどういうようになっておるのか答弁がなかったように思います。

それから、せんだってJAへ参りまして、専務、常務の方といろいろお話をしてまいりました。JAの取り扱いの金額が全体として非常に減っておるわけです。JAの総売り上げが26年度で34億円あったんですが、これが27年度は28億円ぐらいの見込みになると。主要である米の集荷も非常に悪くなってきておると。例えば、26年度は112万円、30万9,000円であったものが、27年度はかなり落ち込んでおるということでございます。また、黒大豆も天候のぐあいもあるわけですが、26年度は販売高としては上昇しておるわけですが、27年度産は非常に落ち込んでおると。畜産も大きく落ち込んでおると、こういうように言われておりました。こういうことでは、なかなか農業の所得拡大というものはできないのではないかというふうに思うわけです。

それから、認定農業者だけを頼りにしておって農業は、この地域農業は守っていけないわけですが、定年退職後の帰農者、これらを支援をしていく必要があるのではないか。したがって、こういう人に対しての機械などの助成というものが必要になってくるのではないかと思うんですが、この辺について何か考えがあるのかどうか、お答えを願いたいと思います。

それから、新規就農者、援農隊など、先進的な部分もあるわけですが、それらの人を大事に育てる支援を、3年後、5年後に続かなくなる可能性もあるので、一層力を入れていただく必要があるのではないかと思うんですが、その辺についても答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、1回目の答弁で抜けておりましたこの美作市、市のどの程度の減収を試算されているのかという件でございますけども、まずTPPによります市内農作物への影響額の試算でございますけども、県で公表されております影響額は、率にいたしまして牛肉が5.2%から10.4%、乳製品で0.3%から0.5%、鶏卵が0.6%から1.2%の生産額の減少ということで見込まれております。美作市においても、同額の影響があるのではないかとこのように予測をしております。

JAの米の出荷量についてでございますけども、議員の御質問で平成25年と27年を比較いたしますと、JAの出荷率が15.7%減少をしていることになりまして、各農家から提出をされました営農計画書では、市内の主食用米の作付面積は平成25年が1,437.6ヘクタール、27年度は1,379ヘクタールでございます、約

6.9%の減少となっております。この違いにつきましては、当然作付状況による影響も考えるわけでございますけれども、大規模な稲作農家がJAへ出荷せず、農業収入増を目的に消費者等への直接販売される量がふえているのが大きな要因でないかというふうに思われております。

また、黒大豆、アスパラガスにつきましては、平成25年度と平成27年度を比べてみますと、生産額は把握はしていませんけれども、栽培面積につきましては、両品目ともわずかではございますが、増加をしております。しかし、畜産につきましては、議員の御指摘のとおり、飼ってる頭数は年々減少していると、こういう傾向でございます。

次に、今後の対策ということでございますけれども、これらの現状を踏まえまして、国、県が取り組む補助事業でありますとか、ことしの秋をめどに経団連とJAグループが連携をして、地方はもとより、全国規模で企業の提案等、農家の農業生産法人のニーズを適合させる取り組みを行いまして、競争にさらされております農業の活性化を促し、稼げる農業を実現することを目指すというふうに新聞のほうで報道されておりますので、このあたりも十分注視をしていきたいというふうに考えております。

また、先ほども申し上げましたけれども、現在実施をしております農作物の栄養成分の分析結果等、効果的に活用するために、勝英農協や彩菜みまさか、あるいは認定農業者、新規就農者等、農業従事者に情報提供いたしまして、興味を示す方とは協議を重ねながら、一歩ずつでございますけれども、確実に生産物の販売強化に結びつくように進めていきたいというふうに考えております。

次に、認定農業者以外に農業者に対する支援についての御質問でございますけれども、まず定年退職などを機に新たに農業を始められた方への支援につきましては、JAが毎年元気な帰農者等応援事業により、栽培技術講習会などを開催をされておまして、美作市といたしましても、この事業の実施に当たり補助金を交付し、支援をさせていただいております。

また、農機具への補助につきましては、国庫や県補助を最大限に活用いたしまして対応してまいりますけれども、購入される機械は個人の資産というふうになることから、市独自の補助については慎重な対応が必要であるとも考えております。

次に、攻めの農林水産業への転換の戦略でございますけれども、経営感覚にすぐれた担い手の育成、産地イノベーションの促進、消費者との連携強化など、大きく6つの柱が掲げられておまして、内容につきましては、担い手となる農業者の農業機械の導入やハウス等の施設整備による補助、それから無利子化等の金融支援、中山間地での高収益作物の導入補助などが農業者への直接的な支援となっております。

それから、最後でございますが、次に新規就農者への継続的な支援という件でございますけれども、新規に就農し、担い手としての経営を開始するときには青年等就農計画を作成をする必要がございます。この計画は、5年先に農業で生計が成り立つことを目標として作成する計画でありまして、作成に当たっては、私どものほうの農業振興課の担当者を初め、農業普及指導センターそれからJAあるいは先輩農業者などの適切なアドバイスにより作成されまして、審査会において適切であるというふうに認められることで、認定新規就農者として認定を受けることができまして、青年就農給付金の交付対象となる制度でございます。このように、新規就農者はもとより、認定農業者についての類似の農業経営改善計画を定期的に作成する必要がありますので、各関係機関では常に各農業者の経営状況を把握するとともに、新しい情報の提供や助言を行うなど、農業従事者として生活ができる環境整備に向けて適切な支援に努めているのが現状でございます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

一通り答弁をいただきました。

時間がありませんので、これ以上申し上げませんが、いずれにせよ農業をいかに守っていくかというのが大きな課題になろうかと思えます。

それからもう一つは、この中間管理機構の関係ですが、53%言われましたか、成約率がそういう状況で、貸し手のほうはかなり多いんじゃないかと思うんです。だんだんそういう人がふえてきておるわけですが、受け手がないからそれに乗せれないという状態が続いてきておると思うんですが、この受け手をふやす努力もかなり重要になってくるんじゃないかと思えます。そういうことで、これらの取り組みを一層力を入れていただきますようお願いをいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、続けて次の項目に入ってください。

11番（本城 宏道君）

暮らしの問題ですが、道路を中心とした防犯灯です、これについては補助制度を利用して大部分普及をしてくておるように思います。ただ、市内を走ってみますと、まだそういうように変えていないところもかなりあるわけですが、御承知のように、白熱灯とかあるいは蛍光灯の製造が中止になるわけです。それで、そうなってくると、近いうちに全ての電灯をLEDに変えにやいけんということに、変わってくるわけですが、コミュニティハウスとか、あるいは公会堂とか集会所とかいろいろあるわけですが、それらに対する補助というものを防犯灯と同じぐらいの要領で、補助事業として取り上げていただければ、早くこれが整備されるんじゃないかと思うんですが、その辺についてひとつ答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

防犯灯と同じように、コミュニティハウスや公会堂などの施設内の照明の更新に補助金をつけることで、LED化が早く進むのではないかと御質問かと思えますが、防犯灯につきましては毎晩点灯するものでございまして、点灯時間も長く、LED化することによりまして大幅な電気代の節約につながりまして、環境負荷の軽減も大きく図られるといったことが見込まれますことから、新規の防犯灯の設置だけでなく、省エネタイプへの変更につきましても対象事業に加えるということで、防犯灯設置補助金交付要綱を改正して更新を進めてまいったところでございます。

お尋ねいただきましたコミュニティハウスですとか公会堂の施設内の照明器具につきましては、使用いたします時間が短くて、環境への負荷が防犯灯ほどではないということから、独自に新たな補助金を設けて更新を進めるといった対策までは考えていないところでございます。

地元で管理しておられますコミュニティハウスの補修につきましては、現在美作市コミュニティハウス等集会施設補修補助金交付要綱で事業費の2分の1、50万円を上限として市が補助するという形で対応いたしております。

対象となりますのは、集会施設の老朽化が著しい場合におけます補修ですとか、高齢化社会に対応するためのバリアフリー化対策、あるいは風水害等により罹災した場合の補修に要する経費でございまして、これらの事業と一体的に照明器具を更新される場合には対象経費となりますので、この事業を御活用いただければというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

ほかのコミュニティハウスや公民館、公民館として名づけられるところもあると思うんですが、公民館やこうはどうされるのか。

それから、公会堂や集会所などの補修については、他の改修事業とセットでやる場合には対象になると。これだけのものについては対象にならないということなのか、その辺をもう一度答弁願いたいと思うんですが、当然セットでなくてもやるように考えられたらどうかなというように思うわけですが、その辺についてもう一遍答弁願いたいと思います。

それから、直接これには関係ないんですが、各地域で防犯用のカメラ、これらも希望があるわけですが、こういうことは考えられませんか。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

2回目でございます。

私のほうからは、コミュニティハウス等の集会所の補修につきましては、先ほど申し上げましたように、補助金の制度がございまして、2分の1、50万円を上限に市が補助をするということでございまして、お尋ねのありました補助金の対象となります事業が、既存の施設の老朽化が著しい場合と、それからバリアフリー化対策を行う場合、それから風水害等により罹災した場合ということでございまして、それらの要件となった場合に、それらと一体的に改修をされる場合に対象とさせていただくということで、考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

お尋ねの施設の中の公民館でございます。

美作市が条例で設置しております公民館につきましては、施設の老朽化の改修の際に必要ながあれば検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

本城議員の御質問でございますが防犯カメラの補助でございますが、美作市では補助設置要綱を定めておまして、平成28年度の当初予算のほうにその補助のほうを計上させていただいておりますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

なお、補助率につきましては、地域から上がってきたものにつきましては10分の9を予定しております。
以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

時間がございませんので、この程度にしますが、特に公民館です、公民館の場合、必要があればという答弁だったんですが、必要があるわけです。もう白熱灯も蛍光灯も製造せん言よんですから、今から計画的につけていくということをするべきではないかと思うんですが、もう一度その辺の答弁願います。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

市内の公共施設ということで言えば、公民館ばかりではございませんので、市全体として検討されるものと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、総括です。

11番（本城 宏道君）

総括ですから、それで納得したという答弁ではなかったように思いますが、いずれにせよ、計画性を持って取り組んでいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

最後に、民間委託について質問をいたしますが、特養や保育園、他の今やっておる以外の給食センター、これらについて民間委託を考えられておるんじゃないかというようなことをちらっと聞くわけですが、もし考えておるならば、市民について事前に十分知らせながら納得の上で進めていただきたいということを考えるわけですが、これらについて答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

本城議員から民間委託についての御質問でございますが、現在検討中の案件といたしましては、特別養護老人ホーム作東寮につきまして、指定管理者制度による民間委託を考えておるところでございます。せんだつての組合議会、全員協議会において意向をお伝えしたところであり、詳細については今後詰めさせていただきますという状況でございます。

保育園につきましても、課題の一つとして取り上げておまして、民間委託の意向を検討はしておるんですけれども、今現在まだ内容等、詳細を御呈示するような状況ではないということで、御理解願いたいと思っております。

また、給食センターにつきましては、現在のところこれ以上新たに民間委託を考えているという状況ではございません。

また、御質問の中にはなかったんですけれども、今議会の代表質問、友和会、小淵議員の代表質問にもお答えさせていただいておりますけれども、一部の観光施設につきまして、指定管理者制度による運営形態に移行するよう準備を進めているという状況でございます。

いずれにいたしましても、議員御指摘のとおり、関係者の皆さん、市民の皆さんへの説明は十分行って、御理解を得ていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

特別養護老人ホームについても、あるいはまた保育園、幼稚園——幼稚園はやられることはないかと思いますが——保育所、それらについて学校給食です、それらについて指定管理者に移すというのは、いわゆる福祉の面から見ても、それから先ほど奈義町の例を取り上げましたけれども、こういう手厚い子育ての環境づくりからいっても逆行するような方向になるわけで、指定管理者制度というのはやるべきではないということをはっきり申し上げておきたいと思います。

とりあえず時間が参りましたので、私の質問はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号11番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより13時まで休憩といたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番13番、議席番号8番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、8番尾高でございます。これより一般質問をさせていただきます。よろしいでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

どうぞ。

8番（尾高 誉久君）

まず、前置きです、短目に。月日は百代の過客にして行き交う年もまた旅人なり、時の流れの思いは先人も我々もそれほど変わらないのではないのでしょうか。壮大な宇宙の中にある小さな星、地球、その中にあってまことに小さな国が日本という国、その小さな国の中にあってなお小さな町が美作市であります。もうしばらくすると、各地で卒業式が始まり、そして入学式がとり行われます。そこには出会いがあり、別れがあります。1年の中でもっとも時の流れを感慨深く感じるのが春、今の季節ではないのでしょうか。

さて、今回の私の一般質問は、1、美作市光ファイバー事業について、2、美作ラグビー・サッカー場について、3、人口減少について、4、観光ボランティアガイドについての4点でございます。美作市の将来に一石を投じるとまではいなくても、何かのお役に立てるような発言が、質問ができればうれしいことはないと思って、質問に入ります。

美作市光ファイバー事業についての1回目の質問は、NTTとの10年のIRU契約は平成31年3月31日で

契約の更新が行われるとのことですが、これに伴い、機器更新の方向も検討していると聞いていますが、どのように変わるのか。また、決算状況はどうかについてお尋ねいたします。

1回目の質問です。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

尾高議員の御質問、美作市光ファイバー事業についてでございます。

美作市では、市民の方々への情報伝達手段の一本化や高速情報通信網の形成、また地上デジタル波テレビ放送の難視聴地域の解消といった対応をいたしますために、市内に市がみずから事業者となりまして、光ファイバー網を整備いたしておりまして、現在これを活用いたしまして、情報通信事業とケーブルテレビ事業を実施いたしております。

情報通信事業につきましては、美作市が各戸に個別の告知端末を設置いたしまして、火災発生時等、緊急時の情報伝達とそれから朝晩の通常の行政放送というのを行っております。

また、NTT西日本にこの光ファイバー回線を有償で貸し出しまして、ひかり電話や光インターネットのサービスを実施していただいております、その貸借契約が先ほど御質問でお話しにありましたIRU契約という、当事者双方が合意しない限り破棄できない契約という形になっておりまして、平成30年度末に満了いたします。

現在の運営状況を申し上げますと、ソフト事業であります情報通信事業に現在暫定的に過疎債が充当できております。そのことと、またケーブルテレビの料金を昨年4月に、当初設定しておりました金額に戻させていただきまして、保守管理などの運営経費だけを見ますと、ほぼ収支は均衡しているという状況でございます。

しかしながら、各戸に配置しました告知放送端末などの機器の耐用年数が契約満了時の平成30年度末に到来いたしますため、同じ情報伝達手段を継続するとした場合には、機器などの更新に14億円程度かかる見込みでございます。仮に過疎債が全額充当できたとしても、4億円程度の持ち出しになるというふうを考えております。

市民の皆様への情報伝達手段につきましては、現在は有線、線の上をいく有線による伝達が主となっておりますが、個人の方々に対しまして携帯電話ですとかタブレットなどへの、無線で情報を伝達するといった方法を現在研究いたしております。そうすれば、各戸に設置しましたその告知放送端末の更新費用は不要となるというところでございます。

通常の情報、特に情報量の多い情報の伝達には有線のみまちゃんネルですとか、あるいはデータ放送などを利用し、災害発生時などの緊急時には無線を活用するといった状況に応じて伝達手段を変えるということ、将来の経費を削減するというのを検討しておるところでございます。

現在の情報通信網を整備いたしましたところと比較いたしますと、タブレットですとかスマートフォンといったものが急速に普及しておりまして、携帯電話は第3世代、いわゆる3Gという第3世代から第4世代のLTEと呼ばれるものへと、通信速度が格段に速くなっております。このように、技術進歩が著しい情報通信事業は、都市部などのように民間事業者の方に行っていただくというのが理想ではございますが、美作市におきましては、当時そういった環境になかったため、この事業に市がみずから着手して整備したといったような経緯がございます。今後は、この光通信網と設備を民間事業者に譲渡いたしまして、その後は民間事

業者によって事業を実施していただくといったようなこともあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

現在の光ファイバー網の整備は、情報通信事業とケーブルテレビ事業の2つがあると。その中であって、平成31年3月31日には、保守等の運営経費だけを見れば、収支は均衡しているんだけど、近く訪れる告知放送端末の耐用年数の切りかえの際には14億円程度かかる見込みで、過疎債が全額充当できても、4億円程度の持ち出しが必要なので、いろんな機種に進歩というものは日進月歩であるという中で、告知放送を使わないで無償提供されてるものだと思うんです、今現在はたしか。それを使わないで、別の方法をとるんだということを今から研究してるんだというふうに理解したわけですけど、そうすることによって、具体的には携帯電話であったり固定電話、ひかり電話、要するに固定した電話でもって告知したものが、情報をキャッチできるというようなことが一つと。

また、将来的には光通信網等、設備を民間事業者に譲渡して、譲渡するには恐らく電力と同じように競争原理が働いて、よりいいものになるという方向性等も検討していきたいと。すなわち財政の安定を図るためにもこういうことを今から研究するんだというふうに解釈をしたわけですけど、企画振興部長、そのような解釈でよろしいんでしょうか。私の解釈が間違っていれば補足していただきたいと思いますが。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

尾高議員の2回目の御質問でございます。

御質問の中でおっしゃっていただきましたとおり、情報通信事業と光ファイバーによるデジタル波テレビ放送への、ケーブルテレビです、ケーブルテレビの事業と情報通信事業と2本立てになっておりまして、その運営経費だけを見ればほぼ均衡しておりますけれども、切りかえ、今後情報端末、告知放送の端末の更新を今後控えておりまして、その際には14億円程度がかかると予想されておりまして、過疎債等充当したとしても、4億円程度の持ち出しが必要になると考えておるところでございます。そのために、無線による情報発信といったものも今現在検討しておりまして、新年度事業では自治体情報一斉メール配信事業といったようなことで、携帯電話あるいはお持ちのスマートフォンの端末などに対しまして、情報を無線メールによる情報発信といったようなことも、試してやってみようというふうなことも計画をさせていただいてるようなところでございます。そして、将来的にはこの光ケーブルにつきまして、民間事業者の方への譲渡といったことも今後検討していく必要があるかなと考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

よくわかりました。特にこれ以上聞くことはございませんが、まだこれは平成31年3月31日の近い将来と言えば近いですし、まだまだ先だという思いもあるわけですけども、先日石破地方創生大臣が2月28日に、

市長が和気町から津山に行くんだと、どうしても寄ってくれっていう、電気自動車の試乗会に来られた際に、プレスの方にお答えされていたのが、古いものと最先端のものがコラボして、それで何ひとつ欠けてもいけないんですよ。それで、そのことが地方創生につながるんだと、それにこの町には不思議な市長がおられるからと、どっと笑いが起こったわけですけども。古いものと新しいものというんじゃなくて、少子・高齢化の時代ですから、タブレット、スマートフォン、3D、LTEっていうの、私もLTEって速度が速いんだろぐらいな知識しかありませんので、年寄りに優しいそういう光ファイバー事業の転換をする場合には、年寄りに優しい事業にしていきたいという総括をいたしまして、次の質問に議長、入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、2項目めに入ってください。

8番（尾高 誉久君）

次は、美作ラグビー・サッカー場についてですが、現在の美作ラグビー・サッカー場の利活用と、ワールドカップ、東京オリンピック、パラリンピックのキャンプ地誘致に向けた取り組み、また中・長期的な構想もありましたらあわせて説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）〔登壇〕

ただいまの尾高議員の美作ラグビー・サッカー場の利活用と、ワールドカップや東京オリンピック、パラリンピックのキャンプ地誘致に向けた中・長期的な構想もあわせて御説明をという御質問だったと思いますけれども、美作ラグビー・サッカー場でございますけれども、天然芝のメインスタンドに加え、補助グラウンドに天然芝グラウンドが1面、人工芝グラウンドは2面、クレーグラウンドが1面で、全部で5面のグラウンドを備えています。美作ラグビー・サッカー場のように、ラグビーやサッカーなどの大会や合宿ができるグラウンドを5面以上備えているのは、中国地方では唯一でございます、加えて湯郷温泉のような温泉と宿泊施設を確保できる地域は、スポーツ選手のアフタートレーニングにも効果的であると言えます。

現在、このすぐれた美作ラグビー・サッカー場を会場として、28年度から自衛隊体育学校の女子7人制ラグビーの合宿が実施されるように、今調整を行っているところでございます。

また、ナショナルチームの合宿誘致や自衛隊体育学校あるいは日本体育大学など、強豪チームの合宿の実績を積み重ねるとともに、2019年開催のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック、パラリンピックのキャンプ地誘致を岡山県や関係市町村、関係機関と連携しながら強力に進めているところでございます。

また、厳しいトレーニングを行う国際級の選手にとっては、体調管理は大変重要ではございます。メンタル面の配慮やトレーニング効果を高めるため、冷暖房室やシャワールームを備えたアスリート用のリフレッシュルームの整備が必要であると考えます。国際的な大会や合宿を誘致するために、よりふさわしい施設となるよう、施設整備も検討してまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

これは、多少手前みそと申しますか、2月15日に議員6名、市長の根回しされたものをお聞きしに行った

という感はありましたが、もう既に市長が全部地ならしをされてたんじゃないかと思うんですが、その中で内閣官房庁のオリンピック競技大会、パラリンピック競技大会の平田事務局長がこういうことをおっしゃったんです、美作ラグビー・サッカー場は5面もあってすばらしいと、よくつくったもんですねと、鹿島アントラーズの6面がすごいと言われているが、ここもすごい施設だと。それで、非常にこの平田局長は、ウィットに富んだ方だなど思ったのは、私は萩原市長に大変お世話になっているので、皆さんここは東京における美作事務所くらいに思っていていただいて、いつでもお越しくささいと。美作市のスポーツによるまちづくりについては、今後も応援していくと言われたんです。

その次に、出向いたところがちょうどお昼、45分から1時半まで会ってくださった例の国会の暴れん坊と言われたハマコーさんの御子息である浜田靖一衆議院議員、8期目だそうですけど、この方が防衛省の関係の自衛隊学校の話の中で、まず合宿からというのはいい行動ですねと言われて、次に行く防衛省の深山局長に電話を携帯で、美作市の案内よろしくお願いします、美作市の案内よろしくお願ひしますってかなり強烈な援護射撃だなど思いながら、非常にいろいろと勉強になりましたが、その方のところに、今度は深山人事教育局長にお会いしましたら、女子7人制ラグビーについては自衛隊体育学校でも数年前から強化の対象にしていると。それから、このときに今回の合宿の件については、実務的にきちんと承りましたと。また、自衛隊の出生率は結構高いんですよというような話、そして最後に合宿の件は確かに承ったと再度繰り返された上で、美作ラグビー・サッカー場など施設については誰かに見に行かせるなり、場合によっては私もちゃんと見に行きたいと思っていると言われましたんで、それはかなりのインパクトがあったんだと思いますし、これは決まらないことには、早くから期待できませんが、言えることはまずは浜田衆議院の先生が言われましたように、合宿から呼び水をつくって、それが本当の誘致につながるようになればいいなど、強く感じておりますが。

ここで、今現段階ではスポーツ振興課は教育委員会の管轄だと思いますので、教育次長に私もこの女子7人制ラグビーのルールとか、そういうものについては皆さん御存じないと思うんで、少しだけそのルール説明をしていただければ幸いかと思います。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

尾高議員の質問でございますが、7人制のラグビーっていうのは、この前男子の15人制のワールドカップでちょっと脚光を浴びました、このポーズですか、五郎丸ポーズというんですか、あれでラグビーが途端に脚光を浴びると。そして、11月には女子の7人制のラグビーがオリンピックへ出場を決定するというふうなことで、ますますラグビーブームというんですか、フィーバーが訪れております。それで、少しテレビも見ただんですけど、7人で同じ広さの、15人制のグラウンドを駆け回るということで、大変苛酷なスポーツだなというふうに見させてもらいました。

それで、少し違いを説明をさせていただきますと、もちろん7人制ですから、これまでの15人制からですと、半分以下ということでございます。試合時間も、40分ハーフで試合が行われ、合計80分ですか、15人制ですとそういうことですが、7分ハーフの14分間の試合ということでございます。したがって、試合時間は短いけれども、かなりハードなスポーツであるということでございます。大体1チーム、その日3試合ぐらいはされるようです。決勝になりますと、10分ハーフですというふうなこともあるようでございます。

それから、時間が限られていますので、プレスキックというか、五郎丸ポーズはできませんで、プレスはしないので、ドロップキックというか、ぼんぼんと落として蹴るということで試合が進むということで、スピーディーに試合が運ばれるということです。

もちろんスクラムもありますけども、15人制と、8人でスクラムを組みますが、7人制ですと、3人で組みますので、ボールの行方がすぐわかるということで、見ててもよくわかりやすいということが言えるのではないかなというふうに思います。

魅力といたしましては、やはりスピード感が魅力でございまして、それからボールの行方がよく見えるということで、見ている人もよくわかりやすいのではないかなというふうに思います。

それから、女性のラグビーということで、美作では女子サッカーがあります、湯郷Be11eのチームがありますし、ラグビーのサクラセブンズの合宿が美作で行われるということになれば、また宣伝効果も大だろうというふうに思いますので、皆様方も誘致のほうの御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員、3回目です。

8番（尾高 誉久君）

ありがとうございました。

そのときにちょっと心配しているのは、確かに私もラグビー見たんですけど、深山人事教育局長がこうも言っとられるんです、ラグビーはいいが、グラウンドがないと、天然だと芝がほとんどつかないって、ワールドカップのような、まさにイノシシが田んぼ荒らしたように、非常に芝があれだなと思う中で、言っても我々なんか吹き飛ばされるような女性なんでしょうけど、人数が少ないことと、それから芝の傷みはまだあれほどの傷みじゃないんじゃないかなというふうな思いもあります。

それから、戦略監おっしゃいましたように、この美作という、本当に小さな町だということであって、結構な財産がすごい眠ってるなということと言われたのが印象的だったのが、今のラグビー・サッカー場です。それで、三十数万人ぐらいでしたか、入場起こる国際サーキット、そのために市長はNODAレーシングを手がけようとされとるんだと思うんですが、それにも増してまだ何があるか、中心に温泉が湧き出るホテルがちゃんとあるわけです。北に行けば、全国的にというか、全国という、世界的に、五輪書が読まれたと聞いてますが、そういう武蔵道場等、また次には9日の結果次第ですけど、そういう滋慶学園の専門学校ができてると。非常に小さな町ですけども、内容の濃い町だなと、そこに持ってきて不思議な少年ならぬ、不思議な市長がおられるのはとってもいいことだということを思っております。

これが、今回の質問はこれぐらいで、次に行きます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、3項目めです。

8番（尾高 誉久君）

次は、人口減少についてですが、これはたしか9月議会と12月でしたか、6月、9月で国勢調査についての質問をしたことがあります、人口が2万7,956人とのことで、美作市人口ビジョンの目標以上に減少しているわけです。それで、多数の施策が功を奏することを期待しているわけですが、2万5,000人の維持は本当に可能なんですかということについてお尋ねいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、尾高議員初めとして、議員の皆さんには前回の国勢調査の際にいろんな御協力を頂戴しまして、心から御礼します。そういう御協力もあり、調査員の方々も一生懸命に、気持ちとしては一人残らずカウントしようということで、本当に丹念に活動をしていただいた結果が先ほどの数字、2万7,956ということであって、これが私どもが思い描いている2万5,000人で安定するという想定ラインを頭の中に描いたときに、同日時点においては約425人ぐらい足りないということでもあります。

ただ、計画をつくる时候にも、計画に盛り込んださまざまな手法が具体的に、達成率7割ぐらいで推移すれば、大体同じ数字になるという見込みを頭の中では私は描いたわけでありまして。これ、具体的に申し上げますと、例えば先ほどから今議会でいろいろ御議論いただいているスポーツ医療看護専門学校が着地をしますと、住所を移していただけるかどうかは別として、大まかに言うと、半数以上はこの町に下宿なり宿舍なり、住んでいただく。その住んでる場所が、国勢調査のときに居住地になりますんで、そういうことからいいますと、約500人ぐらいは、多目に言えばです、少な目に言えば400人ぐらいということになるんですけども、国勢調査人口の増大が期待されるんで、ちょうどそれで埋め合わせができてるぐらいの数字というふうに私どもは理解しております。ただ、それはそれで置いて、きょうの本城議員の御質問にもありましたけども、子育ての環境をもっとよくするとか、いろんなところの努力をこれから、お隣の町にもいい例がありますんで、その例も参考にしながらいろいろやっていく。そのためにこそ、また財政、財源の安定といったことが必要でありまして、その絡みで言えば、光ファイバーについても前回のように、60、70億円使うってことは多分無理なんで、それよりもやはり人の住む環境のほうを重視をしてかじを切っていく。

ですから、運営形態も変えていけという趣旨で私は議員の質問を伺ったわけでありましてけれども、そういったところをちゃんと子どもたち、あるいは暮らしの充実のために使えるような財源を、だんだん一般財源として充実をさせていかなければいけないなど。その辺をずっと考えてきているということでもあります。

将来、先の話ですから、この場で断定的にできるできないと言えませんが、恐らくできるであろうというような事業内容を盛り込んで、今の地方創生の総合戦略があって、今のところうまいぐあいにいきつつあるのかなと、滋慶さん次第の面もあるんですけども、思ってるということでお答えにいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

市長の答弁でもう十分だと思うんですが、今皆さんにどういう状況か、以前にもお知らせしたことがあると思うんですが、財政総点検の際、作東工業団地は予約を加味するとほぼ完売と、近い状況に来ているということで、雇用の創出と、市長答えられたんですけども、あえてその2万5,000人を維持するための雇用の創出による社会増が必要不可欠だという中で、経済部長のほうから現状と今後の取り組みについてお尋ねしますし、とりあえずそこまでにしましょうか。経済部長にそれを。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、経済部が担当しております企業誘致の状況ということで説明をさせていただきます。

雇用の創出拡大、市税収の増、そして市土地開発公社の債務軽減を図るために、市独自の企業優遇制度や

交通の利便性をPRして誘致活動を現在も進めております。特に、先ほど議員が言われました作東産業団地におきましては、平成27年10月に株式会社横山基礎工事が7号地において岡山第2工場の起工式がとり行われまして、平成28年7月の操業に向けて急ピッチで工事が進んでおりまして、これをもって作東産業団地の約85%が売却されたこととなります。現在作東産業団地では8社が操業をしておりまして、株式会社横山基礎工事第2工場の新規雇用者26名を含めると、総雇用者数は約460名となりまして、市民の雇用状況は全体雇用の約6割という現状となっております。

これからも作東産業団地はもとより、市内に点在をしております工業団地の早期誘致を目指しまして、各方面からの的確な情報を収集するとともに、地方創生先行型交付金を活用いたしまして、ドローンを使った斬新なPR映像を現在作成中でございますので、インターネットによる情報提供や営業など、さまざまな分野におきまして有効に活用しながら、今後も積極的に企業誘致活動を進めていきたいというふうに考えております。

また、商業振興のほうでは、大型店舗の進出や事業主の高齢化、後継者不足という条件が重なりまして、やむを得ず廃業に向けて苦渋の決断をされる店舗が増加をしており、美作市はもとより、全国的な深刻な問題となっております。美作市といたしましても、地域おこし協力隊制度等を利用しまして、後継者となるべく人材を募集し、地域住民の生活拠点となっている店舗を存続させることを目的に現在取り組んでおります。

次に、新規創業等への取り組みについての御説明を申しますと、平成27年度より国の交付金を活用いたしまして、美作市地域活力創生事業を創設いたしました。美作市においては、新規創業、事業拡大等を支援する事業でありまして、本年度はスタートアップ事業として3店舗、活力アップ補填支援事業といたしまして7店舗に総額約380万円を補助金として交付をいたしました。

また、平成27年度は認定申請の受け付けのみとなっておりますけれども、市内在住者を新規雇用されました場合、奨励金を支給する雇用促進奨励金交付事業を実施をしております。現在の受け付け件数は、新卒者17名8社、それから新卒者以外、47名22社を見込んでおりまして、平成28年度予算におきまして、1,450万円を計上させていただいております。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

さらに、観光振興といたしましては、インバウンドを強力に推進していくこととしておりまして、交流人口の拡大による観光関連産業の売上増、雇用増を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上のような施策を総合的に展開し、市長と協議を重ねながら、経済部といたしましても積極的に人口増加につながる事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員、3回目です。

8番（尾高 誉久君）

丁寧な説明ありがとうございました。

国の大きな施策としては、私も非常に勉強不足で、湯郷のホテルの社長とちょっと雑談するときがありまして、尾高さん、国としては製造業なんかには、例えば外国の人を雇用できる体制があるんじゃないかと。だけど、サービス業においては、なかなかそれをクリアできる法律がないんだというようなことで、このほうについてはぜひとも、日本全国の問題だろうと思います。

それと、これはもう大きな意味でこういう企業の問題と、ホテルで大変心配しているのは、5年、10年、歳月が経ったときに、耐震問題はたくさん学校関係では言われとんですが、いつか耐震を補強する時期が来るときに、国のほうの大きななを振っていただいて、要するにサービス業関係はホテル、旅館の新增築、

改装に融資ができるような方策をとっていただきたいなというようなことと。

また、私も経済部長と同じように、経済部長のような範囲じゃないんですけど、商工部長をやったときに、先ほども合宿の呼び水といた言葉があるんですが、作東産業団地には1社だけしかなかったんです。そのときにちょうど「バッテリー」という映画がありまして、滝田監督と助監督を初め、岡田プロデューサーとロケ地に行くときに、急遽当時の誘致の課長に電話を入れまして、勝央町のN会社と朝約束してるんだと、約束時間には十分間に合うので、事になるかならないかは別にして、とりあえず時間を守って行ってくれと言ったことがあります。それが非常にうまくいまして、それが最初の企業誘致でした。

やっぱり呼び水っていうのは非常に大事で、朝験っていうのが、飲み屋さんなんか盛り塩は——魔よけなのか——しますが、よく朝の験を担ぐっていうのは、お客さんが、お金を持ってきてくれる人がいると非常に喜ぶわけで、商売っていうのは朝験とかそういう験を担ぐようなことが多いものだというようなことを思っております。

その中で、今質問ですから、雇用促進奨励金交付金事業ということで1,450万円、新卒者の場合は8社17名、それから新卒者以外の場合、22社47名という答弁がありましたが、この点だけをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、再度御説明を申し上げますけれども、この事業、美作地域活力創生事業雇用促進奨励金制度という事業でございまして、概要といたしましては、平成27年4月以降に美作市内に在住する事業所を対象としておりまして、対象となる従業員は正規雇用の従業員でございまして。先ほども申し上げましたけれども、新卒者及び新卒者以外も対象としておりまして、どちらも雇用後12カ月以降に関係書類を提出をしていただきまして、交付を行うようになっております。この場合の新卒者とは、学校教育法に規定する高等学校、大学等を卒業されまして1年以内の方を該当者としております。奨励金の額といたしましては、新卒者は30万円、新卒者以外は20万円、どちらも雇用された事業所に対しまして交付をいたします。

先ほど申し上げましたけれども、新卒者が17名8社、新卒者以外が47名22社ということでございまして、これをもって雇用促進を図るとともに、市外在住者の美作市への定住を促進するための制度として活用いたしまして、議員が言われておりますように、人口増につなげていき、取り組んでいきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員、総括です。

8番（尾高 誉久君）

総括はいいです。次、行きます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、4項目めですね。

8番（尾高 誉久君）

次の4番、観光ボランティアガイドについて。

美作市観光ボランティアガイドの立ち上げは、2010年の国民文化祭からだったなど、我々の会長、中川会長が言っておられました。そのときの国民文化祭の担当責任者が社会教育課長の江見部長、あなたでした。7年目を迎える美作市観光ボランティアガイドの道のりは、部長とともに活動してきた道のりとも言えま

す。振り返ってどのような思いを持ち、どのような評価をされておられるか、お尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

大変持ち上げていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、答弁のほうさせていただきますけれども、ボランティアガイドの評価についてということでございます。

美作市の観光施設を推進する上で、観光ボランティアガイドの貢献度は大きく、必要不可欠であるというふうな認識を持っております。具体的に申し上げますと、訪れた観光客に美作市の真のすばらしさに触れ、知っていただくためには、美作市地域の歴史や文化を熟知され、知識と愛着を持っておられる観光ボランティア、皆様の活動が必要であると実感しております。

活動事業の中でも、特に美作市の季節をめぐる題したボンネットバスツアーであることも承知しております。平成23年から実施されまして、ことしも1月の林野、中山、春日神社の新春初詣でから始まりまして、11月の観音寺のみみじ狩りと長福寺観光までの12回にわたりますツアーが計画をされておまして、毎年盛況というふうに向っております。

このほかにも、市外、県外の観光ボランティア組織との研修会や交流会、歴史講演会、美作市検定の支援など、ボランティアガイドとしての知識の向上を図るために積極的に事業を展開されまして、観光によるまちづくりに寄与されてることに深く感謝しております。

観光行政を担当する経済部といたしましても、ボランティアガイドの皆様と連携をして、美作市を訪れた観光客をおもてなしの心を持って、地域で大切に育まれ、守られてきた豊かな自然や里山観光、歴史と伝統文化、芸術などの観光素材に触れることで、観光客の増加に結びつけたいというに考えております。

これからも議員として、ボランティアガイドの一員として美作市が取り組む観光施策の推進の原動力になってくださることを期待いたしまして、答弁いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

ボランティアガイドの一員として美作市が取り組む観光施設推進の原動力として、そのまま部長に返そうと思うんですけど、観光ボランティアの一員になってくれたらいいなと、中川会長、常々おっしゃられておりますので、よく検討してみてもらいたいと思います。

2回目の質問ですけども、観光ボランティアガイドと連携した今後の観光振興への取り組みについてお尋ねいたします。

観光というと、まず旅行に結びつくとは思いますが、人はなぜ旅行するのか、何を期待して何を求めているのか、そこに観光ボランティアガイドはどのようにかかわるべきか、率直なところをお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問でございます。

ボランティアガイドがどのようにかかわっていくのかという視点をもとに答弁させていただきます。

観光客を呼び込むための観光資源の種類というのは大変幅広くありまして、気候風土によって誕生しました豊かで壮大な、雄大な自然から生まれる山河、滝、湖を初め、神社、寺院、城などの歴史的建造物、あるいは人物、先人たちがつくり出した伝統芸術、芸能、祭り等の文化、風習から温泉、季節を盛りとして咲き誇る花と季節ごとに変化する山々、里山の原風景など、多種多様な観光素材がございます。

美作市にも既に全国に向けて情報発信をしている素材もありますが、光を当てれば輝く原石も多く地域には存在をしているというふうに思っております。日本を代表する観光名所には当然多くの方が訪れますが、近年の観光スタイルは、個人や小グループを中心としたエコツーリズム、グリーンツーリズム、体験交流型ツーリズム、そして着地型観光が注目をされておまして、この旅行スタイルを活用した施策が美作市に観光客を呼び込むことにつながるというふうに考えております。

尾高議員も経験をされたことがあるかとは思いますが、有名な観光地名所、名跡を訪れたとき、パンフレットや看板による概要説明を見ての観光と、広く知られた観光スポットではないかもしれませんが、心のこもった観光ボランティアガイドの説明に耳を傾けることで理解が深まり、魅力も増すのではないかとこのように思っております。このような自働な活動が、観光振興と地方創生によるまちづくりの担い手になり得る可能性を持っているというふうに感じております。

市としても、これから湯郷温泉と連携をして、インバウンド効果による観光推進を目指してPR、営業活動を初め、パンフレットを翻訳するなど、既に取りかかっている事業もございます。

また、ことし4月からは里山公園の一部も散策が可能となることから、ぜひ季節ごとに色鮮やかに変化する美しい里山公園も新しい観光スポットとして観光ツアーの一つに加えていただきまして、観光ボランティアガイドの皆様の方で観光名所に育てていただくことを期待しております。

そして、旅とは、何回も訪れたことのある観光地でも初めて訪れる場所でも、訪れるたびに思い出に残る出来事、風景、出会いと感動があると思います。尾高議員がお尋ねの人はなぜ旅行に出かけるのか、旅に何を期待し、何を求めているのかの答えは、旅情ではないかと思っております。旅情とは、一度訪れたことがある場所へ再び訪れたとき、過去を思い出すような光景に触れる瞬間であり、人は旅先で見たものに懐かしさを覚えることを求めているのではないかとこのようにも思っております。初めて訪れた観光地で目に映るものに感動し、観光地で見知らぬ地元の人との何げない会話が、月日がたっても旅先の出来事として忘れることのできない、そんな気持ちへとぎなう旅先案内人としての役割を観光ボランティアガイドの皆様にご担っていただきたいというふうに思っております。

これからも新規会員の参加を得て、美作市に來られた全ての観光客に対して、地域で育まれたさまざまな農村風景と山村風景が持つ魅力のすばらしさを、地域に伝わる逸話と方言を交えながら説明をされまして、美作市地域ならではの旅情を感じる観光の世界を築かれまして、リピーターへの増加へとつながるような観光ガイドを目指されることを大いに念願しております。

さらに、観光ボランティアガイドの皆様の方の精力的な活動による輪が年々広がっていくことが、美作市の進める観光事業にもよい影響を与えることを申し上げまして、答弁いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

大変熱のこもった答弁ありがとうございました。もうこれぐらいで総括したいと思います。

観光ボランティアの中川会長からの伝言をあなたにお伝えします。最初にも言いましたように、2010年の国民文化祭で当時の江見課長に、私たちは特産物などの商品を売るのではないんだと、美作市をアピールす

るのだということを理解していただき、テント村の一角を設けていただき、美作市の名所旧跡をパンフレットで紹介したのが、美作市観光ボランティアの始まりでしたと。3万円の助成金で赤い帽子をつくり、少しずつユニホームを調べて、実績づくりに励み、他市町村とのボランティアガイドの交流会も深め、ガイドとして資質向上を図りながら、今日に至っておりますと。海のものか山のものかわからんよう我々に親身になって御尽力してくださいました。本当にありがとうございましたと、これが会長の本音で、観光ボランティアガイドの生みの親は江見部長なんだと、伝言を頼られましたので、この感謝の意をお伝えいたしまして、私の3月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

ただいまより10分間休憩します。

午後1時56分 休憩

午後2時06分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番14番、議席番号2番重平直樹議員の発言を許可いたします。

重平議員。

2番（重平 直樹君）〔質問席〕

2番重平です。

議長の発言許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

雲海の損害賠償についてですが、元市長に対して、公益性がないとして損害賠償請求を岡山地裁に提訴されています。私は提訴には反対をしました。第1回の公判があったようですが、今後の見通しについて市長にお尋ねします。

まず、議案どおりなら、市の代表者である美作市長が原告になられていると思いますが、原告名義人はどなたになっておられるのでしょうか。

次に、提訴の議案があったときに、複数の議員が元市長に請求するのは無理があると意見を言われていましたが、精査はされたのでしょうか。

次に、総務省の判例集で私が調べた限りでは、同様の案件で全部敗訴になっています。どのような根拠、理由で提訴されているのか、訴状を見せていただけないので、お尋ねいたします。

元市長が反訴されると言われていますが、新聞報道によりますと、訴権の濫用として名誉毀損で反訴をされるようですが、この裁判で本当に勝てるのでしょうか。被告は元市長であり、それなりに功績もあった方がありますし、もし負けた場合はどのような対処をされるのか、不安でもあります。見通しをお聞かせください。

先ほども申しましたように、総務省が出している第三セクターにかかわる損害賠償請求の判例集では、最高裁判所を含む判例であります。市は勝てないのではないかと。それとも、市の税金を使っての訴訟ですから、何か勝てる見込みがあるのかとも思いますが、繰り返しになりますが、最高裁でも敗訴が確定してる同様の案件であり、また全国でも多くの訴訟が全部敗訴になっています。本当に勝てる見込みがあるのでしょうか。

また、逆に訴訟に勝ったら、今度は萩原市長を含む全国の首長さんが同様の案件では損害賠償の義務を負うことにもなります。大変なことです、市長さん。提訴を議案とされたときの説明は、訴訟の中で明らかに

するだけでしか、これは議会への提案説明にもなってません。この場で明らかにしていただき、市長の説明責任を果たしてもらいたいと思います。仮にも元市長を訴えたのですから、責任のある答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼いたします。

重平議員の御質問でございます。

雲海に係る損害賠償請求についてでございますが、まず原告についてという御質問でございます。

当然美作市でございます、その代表者が美作市長ということになっております。

次に、訴えの提起のあったときに、元市長への請求は無理があるとの議員等からの御意見があった件ということでございますが、そのとき議員皆様の多数決により決定されたということで、議会の意思というものを重く受けとめまして、それに沿うよう裁判に臨んでおるということでございます。

次に、訴状の内容ということでございます。

まず、出資金でございますが、第1に社外の一民間人に運営を委ねることが想定されていたため、当初より出資金が大芦高原国際交流の村の運営に対して、美作市の意向に沿う形で適切かつ効果的に使用されるという保証はなかった。第2に、議会に対しても、社外の一民間人に運営を委ねるという運営体制の核心部分については説明がなされないまま、あたかも美作市及び地元の取締役の意思決定のもとに運営が行われるかのような外見上の運営体制のみが説明されていることから、議会において適正な意思決定がなされたとは言えない、以上により株式会社雲海に対する出資は公益上の必要性が認められないことから、違法な支出であるということとしております。

次に、指定管理料についてでございますが、第1に大芦高原国際交流の村が設置目的に沿う形で適切かつ効果的に運営されることの保証がない、第2に指定管理者は法人その他の団体でなければならないという要件を実質的に〔聴取不能〕するものである、第3に議会による適正な審議を経たものとは言えない、以上のとおり、株式会社雲海を指定管理者に指定したことは実態要件的にも手続要件的にも瑕疵がある、違法であることから、違法な指定を前提とする株式会社雲海に対する指定管理料の支出も根拠のない支出として違法になるとしてあります。

以上の各違法支出により、美作市は支出額と同額の損害をこうむっていると認定をしております。

また、議会における百条委員会で認定されている内容も含まれますが、これらの各支出は元市長の政策決定に沿って実施されたものであるが、元市長は地方公共団体の首長として、また長年にわたり地方行政に携わった地方行政の精通者として、これらの支出が違法であることを容易に認識し得るべきであることから、元市長の政策決定判断には過失があると言わざるを得ない、よって美作市は元市長に対し、上記違法支出により美作市がこうむった損害について、民法709条に基づきその賠償を求める構成というふうになってございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

重平議員。

2番（重平 直樹君）

答弁いただきましたが、本当は去年の9月議会において議案が提出されたときにこの答弁をいただい

たらよかったのではと思います。議案質疑の答弁では、訴訟の中で明らかにするとおっしゃただけで、説明不足です。

疑問はたくさんありますが、特に疑問に思えるのは、9月議会でも議案質疑があったように、指定管理者の件は、安東元市長は既に退任された後の平成25年6月議会に議案として提出されています。それでも損害賠償請求ができるのでしょうか。訴える相手が違うように思います。もとをつくったから請求するというならば、一番もとをつくったのは旧英田町ではないか、こんなこじつけのような訴えはおかしいと思います。

まともな答弁は返ってこないと思うので、最後に一言だけ申し上げて、質問を終わりますが。市長は、安東元市長に責任があるとして裁判を起こしながら、雲海に、今年度は9,000万円、28年度は1億円もの市の税金を投入しようとしている。裁判の請求より、直営により4倍も5倍も税金を投入することがどのように違うのか、市民から見ると税金の投入に何ら変わりがないと思えます。それに、それよりも前執行部が愛の村や五輪坊の改革に取り組んできたことが水の泡になってしまうことを本当に危惧すると申し上げて、質問を終わります。答弁はよろしい。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番14番、議席番号2番重平直樹議員の一般質問を終了いたします。

以上で全ての一般質問が終了いたしました。

続いて、議案質疑に入りますが、入る前に準備の都合上、5分間休憩いたしますので、5分間だけ休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時25分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案質疑（議案第1号～議案第60号）

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第2、「議案質疑（議案第1号～議案第60号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。

また、議案質疑につきましては、一般質問化しないように質問者の方におかれましては十分配慮をお願いいたします。先般、議案質疑の通告一覧表を配付いたしております。発言通告順に議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

それではまず、議案第1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」、これより質疑に入りますが、委員会付託をされている議案の質疑について、議員は所属委員会に属する内容については質問をしないということを申し合わせしております。

本件は、議員全員で構成する美作市新庁舎整備特別委員会へ付託し、審査を行いますので、申し合わせにより議案第1号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第2号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第2号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」の質問をいたします。お尋ねします。内容についてお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼いたします。

それでは、議案第2号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」の内容でございますが、教育委員会が管理執行するスポーツに関する事務を、平成28年4月1日から市長において管理執行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の職務権限の特例を定めるものでございます。

内容につきましては、スポーツ振興課を教育委員会から市長部局の企画振興部のほうへ移管するというところでございまして、今回の特例の制定が必要になるということでございます。

まず、内容についてでございますが、一応そういうことで、附則のほうで関係する条例の一部改正ということをお願いをしておるものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

それが説明かな、部長、わしが1個思うとるのは、なぜそのスポーツの交流の関係を教育委員会から市長部局のほうに移さないけん、その根拠を言わなんだらいいけんが、なぜこの条例改正が必要なんならという。何のための条例改正ですかということと言わないけんが、何で教育委員会から市長部局のほうへこのスポーツの交流の関係だけをこっち持ってこないけん、この理由をきちっとして説明せなんだら。このことによって、教育委員会から執行部のほうに所管を移行することによって、条例改正することによってこういうふうなメリットがあるんですよというきちっとした説明せなんだら、そなあ説明というのではないでしょうが。人をばかにするな、ほんまに。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

理由でございますが、この後の議案第3号にも出てまいります、こちらで任務のほうを改正する条例がございます。スポーツ振興について教育のみならず、みんなの笑顔が輝くまちづくりの一環として、市長権限により多角的に推進していくため、スポーツ振興課を教育委員会から企画振興部へ移管し、企画立案の段

階から総合して企画振興部で進めていきたいということでございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

いいけど、笑顔がほんなら輝くんか、市民の、ここを変えることによって。一つの仕事ができんもんが仕事ようさんかしせえでもいいんじゃあ、ほいで、そうでしょう。

これでよろしいです。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第2号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第3号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第3号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」の内容についての説明をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。議案第3号の「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

こちらにつきましては、28年4月1日付の組織機構改革を行うため、各部における任務の変更を行うものでございます。

大きく2点ございまして、財政課を企画振興部から切り離し、内部の財政規模を強化するため、総務部へ移管します。任務の市民目線による行政改革の推進、それから財務の適正管理及び健全な財政運営の確保を企画振興部から総務部へ改正をするというものが1点でございます。

2点目が、先ほどございましたスポーツ振興について、スポーツ振興課を企画振興部へ移管というこの2点が主なものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

同じような話じゃけども、今企画しょうるやつが、あんたんとこしたら仕事ができるようになる言うんじ

やな、財政の関係も。よう財政もわかったんじやな、ようわかっとなんじやな。それで、ようわかっとなんじやな、次からまたきちつとほんなら説明させてもらいますけども、質問させてもらいますけど、そういうところが変えるだけ変えたってええことならんじやろう。こんだけの大きな事業と、今回の議会に上程しとつても。財政シミュレーションが一つも説明ができとるように、ないように思うが。そがなもんができるんか。

そういうことで、よろしい。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑を終了いたしました。

他に質疑を受けます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第3号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番山本重行議員。

山本議員。

17番（山本 重行君）〔質問席〕

議案第4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部改正について」でございます。

このたび、第2項の中で副市長の報酬を一度に5割増額するというふうな案でございますが、職務のところについて何ら変更はないわけでして、一度に5割を増額するというふうな理由、根拠です。このたびは、職員さんについては、人勸に基づいて0.4%でしたか、そういった案が出されておりますけれども、この5割増額をするという理由と根拠について御説明を願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。

それでは、議案第4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部改正」でございます。

今回お願いしております案件につきましては、法令遵守を担当する副市長の給料を20万円から30万円にというものでございます。法令遵守を担当する副市長につきましては、全般事務事業のうち美作市副市長事務決裁規程に基づく工事、物品等の入札、発注等に関する事務、また第三セクターに関する事務、それから指定管理者に関する事務などについてを予定しておったところでございますが、法令遵守についての指導が必要な事務等のチェックするためには、実際には市長決裁を要する全ての文書等への合議等が必要だということでございます。このため、当初予定していた以上に事務量が多くなっておるといのが現状でございます。こういった現状を踏まえまして、今回もう一名の副市長とのバランスも考慮しながら、20万円を30万円にお願いしたいということでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

17番（山本 重行君）

先ほどの説明ですと、職務がふえたというふうなこともあったと思いますけれども、これ条例は金額だけの変更しかないんですけども、その辺の職務についてはどうなつとんですか、1点それをお聞きしたいのと。

それから、以前この上程を最初に上程されたときに、もっとやっぱり報酬というのは、仕事に見合うべき報酬を払うべきじゃないかという、そういった議論もあったと思いますけれども、その2点についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

まず1点目、職務についてでございますが、そちらについては職務の規程のほうでどうとうておまして、その実際の業務が当初予定よりも多いと、多くなったということでございます。職務の分担は変わっておりません。ただ、内容的に決裁を受ける上では、市長への決裁全てを見ていかないと、法令遵守全体のことが見えないということでございますので、事務の規程上は現行では変わっておりません。

それから、当初の段階、約2年前でございますが、そのあたりは、その当時御説明させていただいたことについては、考え方は変わっていないということでございます。基本は2名でお願いするということで、通常よりは低額のは承知しておりますが、その金額でやっていただくということでお願いをしておるのが現状でございます。

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

17番（山本 重行君）

先ほどの説明ですと、第1、第2副市長がおられるわけですが、職務っていうのは同じような形であるというふうなことになるれば、こういった形で2つの、今度45万円と30万円になるんです。こういった形でするっていうのもまた非常に矛盾があるんじゃないかというふうに思いますけれども、私のほうは質問これで終わります。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号11番本城宏道議員の発言を許可します。

本城議員。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

山本議員と同じような質問になると思いますが、この条例につきましては、4条で市政刷新期間、すなわち平成30年3月29日までの間は副市長の定数を2人以内とするということで定めてございます。5条で特別職給与が定められており、本条例、この条例を制定するときに市長の説明では、2人のこの副市長制をとるけれども、給与は従前どおり1人の報酬でもってやっていくということを市民に約束をされておるわけです。

先ほどの部長答弁では、職務がふえたというようなことを言われておりますが、決してその職務が今まで

以上にふえておるといふ実態というものが見えておりません。特に、この副市長は法令を担当するということとございました。したがって、その法令を十分担当していただくの仕事量がふえておるといふようには感じんわけですが、その辺について市長の当初の提案のときとそれから今回の提案のときとの考え方の相違について話していただきたいと思ひます。

それからもう一つは、この報酬を上げるときには報酬等審議会というのを開かないけんと思ひんですが、その報酬等審議会がいつ開かれて、どういふ議事録になつておるのか、それを明らかにしていただきたいと思ひます。

私は、市長を初めそのほかの特別職含めまして、県の議長会から議会の詳細な報告書が毎年出ておりますが、そういうものを見たときに、決して報酬そのものが高いといふような評価はいたしておりません。当然見直しもあつてしかるべきかなといふ気はいたしておるわけですが、そういう先ほどの提案の理由では納得しにくいなといふことと。

それから、審議会についてどういふようなことを報告されたのか、あるいはどういふ答申が出たのか明らかにしていただきたいと思ひますが。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。

本城議員の御質問でございます。

まず、事務量でございますが、規程上事務がふえたとか、副市長としての全体の事務がふえたといふことではございませんで、当初こちらで予定をしておつた業務の割合が以前の、思つていたよりは多かつたといふこととでございます。要するに、全体、法令遵守のみの、例えば決裁合議とかといふ予定でおつたんですが、それ以外の部分についても事務決裁全体をやはり把握する必要があるといふことになりまして、その部分での業務が個人として増加をしたといふふうを考えておりますので、よろしくお願ひします。

それから、報酬審議会でございます。

議員も御承知のように、今回もですが、2人で1人分の副市長の給与といふことで約2年間まいつております。当該給料月額につきましては、2名ともですが、非常に低額な単価設定となつてございます。そのため、審議会での審議になじまないといふふうを考えておりまして、当該審査会への諮問は今回は行つておりません。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

今の説明では納得できんのですが、この条例をつくつたときに市長のほうで1人分の報酬で2人分の副市長を雇ふといふことを議会に約束をされ、市民に約束をされ、そのことによつてこの議案といふものが制定されたわけですが、それは、その辺の説明と全く食い違つてくるわけですが、事務量にしても、何となくふえたよふな感じの説明をされますが、それはもう全体の職務の中で織り込み済みの話だろうといふよふに私は思ひますし、それから報酬等審議会が開かれていないといふことについても大きな問題があろうかといふよふに思ひます。その点について再度答弁願ひします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

事務量につきましては、何回も御説明しておりますとおりでございまして、事務の決裁等を行う部分が当初予定をしておったよりも多くなっておったと、多かったというのが現状でございます。

それから、報酬審議会につきましても、先ほど申しましたように、今回の副市長等の給与につきましては非常に単価設定が低額であるということから、審議会への審査はなじまないというふうに判断をさせていただいております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

繰り返し同じ答弁ですが、とりわけこの報酬等審議会が開かれずに、実行するというのは非常に問題があると。報酬等審議会は、市長の報酬も含めて全体の見直しをしながらの中で決めていくと。とりわけ今回のように、職員の人勧によるわずかなベースアップが行われようとしておるようなときに、この審議会というものは重要になってくるのではないかと思うんですが、そういうんも含めて問題があるということ提起しながら質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番3番、議席番号9番岡崎正裕議員の発言を許可します。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

同じような質問になります。通告しておりますのが、業務はふえたのかということなんですけれども、先ほどの答弁の中では規則とかそういうものによっては業務はふえてないんだということなんです、ということは最初の見込みが誤っておったと、そういうことでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

岡崎議員の御質問でございます。

確かに、そのあたりは間違いというか、十分精査ができていなかった点はあったかもしれません。実際、法令遵守の部分だけで、と判断はしておったんですが、最終的には事務を進めていく中で、法令遵守以外の部分の決裁等についても見る必要があるということで、当初の予定よりは、何回も同じこと言う申しわけないんですが、業務量等がふえたということでございます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

私、業務がふえたのかだけ質問しておるんですが、その前提に先ほどから質問があったと思うんですが、副市長、その前は1名でございました。その中で、これ2名ということで、今までの1名の報酬で2名をしていただきたいということで、前回のこの条例ができておるわけなんです、そういったときに副市長45万円、第2副市長が20万円ということになっておるんですから、第1副市長というんですか、その方を例えばです、40万円にして、第2副市長を25万円にすると、そういうような案は出なかったのでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

確かに、議員御質問の事務サイドではそういう話もなかったとは言いがたい部分もありますが、当然今回条例でお願いしておりますので、総額はふえますが、20万円を30万円にお願いしたいということでございます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

私の質問、先ほどの質問なんですけど、理解できるのは、極端に言うたらです、極端に言うたら、今40万円と25万円というようなことを言うたんですけど、例えば44万円にして21万円にするとか、そういうのが最初に議論されて、それでもだめだというようなことであれば、こういう20万円を30万円にすると、第1の副市長は据え置きというような形が出てくるかと思うんですけど。先ほどの答弁ではそういうことがひどく議論されなかったということで、非常にどうも納得しがたい部分もあるんですけど、もう一遍その辺のところを深く議論して、しかるべきの結果、どうにもならないということでこういうことになっておるのであれば、私どももある程度の納得はできるんですけど、その辺のところをもう一回答弁できたらお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

議論が全くゼロではございません。若干といいますか、議論はありましたが、今回の条例で20万円を30万円という結果をお願いをしておるところでございますので、よろしく願いをいたします。

〔9番岡崎正裕君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番4番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可します。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について」、人的基盤を整備するということはええこっちゃ思うんじゃ、言葉は。そやけど、コンプライアンスの副市長を置いとって、あんた、先ほど本城議員が言いよったけども、報酬の委員会があるのに、あんた、そこにも諮らずに、これはどがいなんならほいで、今までただのお金払いよったんか。おかしいじゃろう、ほいで。市民を余りばかにしとるが、ほんまに。

それと、教育長も再々言いようるけども、義務教育の関係、学校教育の関係、15歳未満は就学の義務を怠ってはならんようになってるわけじゃ。それやこうでもどがいにして〔聴取不能〕たんなら。

それと、よその市の者が言うわけじゃ、美作市は審議監等じゃ、政策審議監と危機管理監と2人も置いとんなんじゃなあと、こういうふう言うわけじゃ。その上に、おまえ、副市長をまた1人おったのが2人にして、今度はまた金を上げえ言うて、そんな人を、市民をばかにするようなことを言うちやいけど、そうじゃろう。考えてみなさい、コンプライアンスを今いる、そこを休まれとる副市長さんがされよったんじゃ。相談行ったんか、行ってなかったからここへ出したんか。おかしいじゃろう。

ほんで、20万円を10万円じゃというて言うたら、大変なお金じゃ。市長がどがい言ようというたら、美

作市の職員は平均所得が700万円じゃというて、平均所得が700万円というの、わしの友達はこの前神戸から帰ってきとったんじゃ。阪急デパートの部長しょうったん、帰ってきとった。何ならというたら、700万円というていうたら中小企業の役員されとる人らの給料じゃと、ごつついええんじゃなというて言うわけじゃ。その上に、またひどく大したことができよらんのに、副市長の2人も置いて、ほいでまた政策審議監がおり、危機管理監がおり、こんだけ頑張ったんじゃけどというもんがなしにじゃ、先へ先人をふやし、金をふやすということについてはいかなもんか思うんじゃ。部長、ちょっと答弁してください。あなたの言うコンプライアンスは何なら、その辺のとこちょっと答弁。

議長（山本 雅彦君）

答弁ですが、議案第4号についての答弁をお願いします。

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

議案第4号の関係でございます。

何回も同じようなことばかりで申しわけございませんが、今回法令遵守ということで、特化した副市長をお願いしておりましたが、当初予定よりも、それ以外の事務についても決裁等を目に通さないと総合的にできないということがございまして、今回20万円を30万円にお願いするというものでございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

法令遵守というて、法令守らん者が法令遵守というてつてよう言うんじゃ、そないなことを。あきれかえって、物が言えん、よろしい。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第4号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第5号「美作市行政不服審査会条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第5号「美作市行政不服審査会条例の制定について」の内容についての説明をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。

それでは、議案第5号でございます。「美作市行政不服審査会条例の制定について」でございます。

行政不服審査法でございますが、平成26年6月13日に全面改正をされまして、平成28年4月1日から施行

されることとなっております。今回の改正では、公正性の向上、また市民の方から使いやすきの向上、それから国民の救済手段の充実、拡充の観点から、処分に対する不服申し立ての制度が見直されたことによりまして、この制度が審査請求というふうに変わります。この審査請求に係ります決裁に当たっては、同法第81条1項の規定によりまして、附属機関として置き、諮問しなければならないとされてございます。

今回お願いします附属機関でございますが、美作市行政不服審査会としまして、委員は5人以内で組織し、任期は2年ということをお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

部長、資格はどないなん、この資格。どういうふうな人なのか、委員の資格、それを教えてください。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

委員につきましては、ここに第4条に書いてございますが、公正な判断をすることができ、かつ法令または行政に関してすぐれた識見を有する者の中から市長が委嘱するということになっております。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

市長が委嘱するのはわかっとなんじやけども、資格よ、こういうふうな、早う言うたら、法務局の職員のOBじゃとか、そういうな何かの資格、弁護士とかそういうな資格は必要ねえんか。市長がお友達のようなやつ、ずるずると呼んできてやるんか、そこの辺を聞きよんじや。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

一応ここでこういう資格がなければだめだということは、規定はございません。ただ、現在こちらで想定をしておるところで申し上げますと、例えば先ほども議員おっしゃいました弁護士の方であるとか司法書士の方であるとか、また人権擁護委員の方であるとか、こういった方々を予定はしたいというふうに思っております。

議長（山本 雅彦君）

はい。

13番（岩江 正行君）

なら、予定じゃあな。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第5号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第6号……。

〔「議長、休憩とるんじゃねえん」と呼ぶ者あり〕

うんっ。

〔「とらんの」「時間、時間」と呼ぶ者あり〕

先ほど……。

〔「〔聴取不能〕、終わるに、終わるんじゃがな」「時間、〔聴取不能〕にちよつとこれ最後じゃけん」「明日もあるで」「そうそうそう」「そらそうで」と呼ぶ者あり〕

先ほどは2時25分から始めましたので、もうしばらく審議を行います。

続きまして、議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の内容説明についてお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。

それでは、議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」でございます。

先ほどの議案第5号とも関係がございますが、平成26年に全面改正されましたことに伴いまして、今回この条例を制定するものでございます。主な内容でございますが、処分に関与していない職員による審理手続及び第三者機関への諮問手続を導入すること、それから不服申し立て手続について審査請求に一元化すること、それから審査請求期間を60日から3カ月間に延長することなどでございます。この改正によりまして、それぞれ各関係条例の改正を行うものでございまして、第1条では美作市情報公開条例の一部を改正しております。こちらについては、文言の改正もしくは手数料等の関係をうたっております。

それから、第2条関係では、美作市行政手続条例の一部改正でございまして、これは行政手続法の規定にない、規定にならないということで、同条の規定内容を改正するというものでございます。

それから、3条関係では、美作市固定資産評価審査委員会条例の一部改正でございまして、10条関係でございますが、提出書類の写しの交付を受ける者に実費相当額の手数料として徴収させていただくということの改正でございます。

それから、第4条関係では、美作市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございまして、こちらにつきましては、第2条関係で先ほどの行政不服審査会の委員とか行政不服審理員の報酬等について定めるものでございます。

それから、第5条関係では、美作市職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、法律の条ずれ等の引用文を改正させていただくものでございます。

第6条関係では、美作市税条例の一部を改正する条例についてでございます、不服申し立ての審査を審議請求に一元化するための改正でございます。

それから、第7条関係では、美作市手数料徴収条例の一部改正でございます、必要な実費相当額を手数料として1枚につき白黒で10円ということで規定をするものでございます。

それから、第8条関係では、美作市国営勝英総合農地開発事業負担金徴収条例の一部改正ということでございますが、こちらについては分担金とか使用料、こういったものは手数料の徴収に関する部分で、期限等を統一する。それから、審査請求の期間について廃止し、同じく3カ月以内ということに改正をするということでございます。

それから、第9条関係で、個人情報保護条例の一部改正でございますが、こちらについてまず行政不服審査制度と同じく手数料について定め、1枚白黒で10円ということになります。

あと、それぞれ例外といいますか、情報公開及び個人情報保護については、現状の審査会がございますので、そちらのほうで判断をするように規定を設けるというものでございます。

以上が今回の主な改正内容でございます。よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

部長、資料ここで情報公開するじゃろう、コピーしてくれえという言うたら、1枚に10円取るんか、ここは。そのAコープか、Aコープ行ったら、5円じゃ。10円取らな、美作市やれんわのう、給料ばっかし上げよんじゃけえ、そないして。ほいじゃから、その辺のともよう考えてくれなんだらな。

それから、これをするによって非常に審査委員会との関連もあるんじゃろ、これ上下、ないんか。関連はねえんか。

それじゃから、情報公開しても余り難しい言わんように、今言よる、市長が言うように、1週間で、1週間のうちにすらすらと出してくれるようにせなんだらいけんし。とりあえず紙の関係やこうでも、同じコピーするのに、ここでコピーして、農協のJAでしたら5円、ここでしたら10円じゃ、倍じゃから。この辺のどこについてもよく考えてください。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

1点だけ、7条関係で手数料徴収条例というのがあるわけですが、今までこの改正されようとする項目がなかったわけですが、改めてここで出されるわけです。そして、白黒のいわゆる複写です、通常コピーというわけですが、コピーが1枚につき、片側1枚につき10円。片側1枚というのは、A4であろうがA3であろうがBなんであろうが変わらんでしょうが、カラーにあっては50円という、この10円と50円の差というのはどこでこういうような大きな差が出てくるのか、その根拠をちょっとだけ説明願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

コピー代につきましては、ここで言います白黒でございますと、通常のコピー機ではA3までが使えます。A3までは同じ単価と考えております。

カラーにつきましては、当然市もコピー用に機械を置いておるわけじゃございませんので、カラーを使いますと非常に1枚当たりの単価が高うございますので、それ相応の単価ということでの設定を考えさせていただいて、1枚は50円という単価設定をさせていただいております。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

特に算出根拠はないようですが、余りにもこの10円と50円というたら、差が大き過ぎりゃへんかと思うんです。先ほども岩江議員の質疑の中で言われましたが、コンビニへ行っても、あるいは私どもがよく利用するのは漁協の事務局使うわけですが、それにカラーが5倍もするような、そういう経費はかからないというように思うんですが。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

カラーコピーでございますので、基本的に1枚当たりの使用単価というものを、積算をもとにこの数字を出させていただいておりますので、カラーコピーについては、非常に1枚当たりの単価は高くつくというのは現状でございますので、その単価設定を考えた金額とさせていただいております。

〔11番本城宏道君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第6号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第7号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号11番本城宏道議員。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

議案第7号について質問いたします。

この法令を一本化すると、自治振興会と事務連絡会議、これは今までにも3つあったと思うんです、組織がもう紛らわしいから何とかならんのかという質問をしたことが以前ございます。そういうことで、今回一本化されるということはいいことだなというように思うわけですが、今回そこへ字句が出てこない、来ていないのは、事務連絡協議会と地域自治振興会を一本にするが、行政事務の連絡評議員会というのがあったと思うんです。その評議員会というのはどうなるのか。今までこの評議員会というのが、各地域の地域自治振興会で全ての集落の区長を集めていろいろ話を聞かせたり、地元からの要望を出したり、そういうことをこの評議員会でやってみたわけですがけれども、この評議員会がどういうに取り扱いになるのか、説明がここではわからないということ。

それから、地域自治振興協議会と地区自治振興協議会というのがあるわけです。その地域振興というのは

旧町村単位でやられておるようですし、地区自治振というのはその中でいろいろ分かれておったものをこの地域に一本化していくと、こういうことだろうと思うんですが、その辺の位置づけといいますか、そういうものが明らかになってないんじゃないかと思うんです。

仕事の役割としたら、行政の下請機関が中心に、例えば広報の配布じゃとか、あるいは行政からいろんな頼み事があつたらそれを連絡調節するとかというようなことに偏りがちなんですが、下の今まで評議員会で論議して、こういうもんを出そうぜというようなことが評議員会で流れておつたんですが、それがどうもなくなって、地元からの要望が行政に届くというようなことがなくなるのかなという気もするわけですが、その辺の説明をひとつお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

それでは、自治振興協議会並びに行政事務連絡協議会ということですので、担当しております市民部のほうでお答えをさせていただきます。

本城議員のまず一本化することはよいが、行政事務連絡協議会の位置づけはという御質問についてですが、現在の行政事務連絡協議会は214の地域で専任された代表者や、従来の慣習で大字に準じて組織されている地区で専任された代表者をもって組織されております。役割として、市との関係では、市から依頼された事項の周知や市の行政推進についての協力、あるいは地域内住民の市行政に対する要望の集約、伝達など、多岐にわたる役割を担っていただいております。今回の統合再編により、地縁によります団体214の代表者を区長として名称を統一いたしました。自治振興協議会に統合することにより、現在の行政事務連絡協議会の評議員、いわゆる地域の代表者が担っていただいていることは何ら変わるものではございません。今以上に地元地域の要望や意見が集約され、組織として強固なものとなり、円滑に組織が運営されると考えております。

それから、2番目の地域自治振と地区自治振の位置づけについて説明をいたします。

今回行政事務連絡協議会と自治振興協議会との統合、再編に際し、各委員さんから2つの自治組織が存在することで代表者への負担や組織の位置づけが曖昧であることなど、意見が出され、統合するほうが組織として活動しやすいという要望を受けております。

統合に向けては、理事会や各地域の説明会を開催し、先進地視察なども行い、協議を重ねてまいりました。地縁団体である大字等を区とし、その周辺住民同士が協力して行政と協働したまちづくりを行う組織として、周辺地域の旧町村や旧小学校区で組織されるものが地区自治振協議会です。本城議員のところ而言えば、松脇部落があり、そしてその周辺で豊野地区自治振興協議会がございます。これが作東では8、市内では31地区となります。

次に、地域自治振興協議会であります。先ほど申しました地区自治振興協議会を6つの旧町村単位にまとめた組織が地域自治振興協議会になります。作東而言えば、作東地域自治振興協議会、その上にその6つを集めましたものが美作市自治振興協議会となるようになります。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

今説明されたことは大体わかつとんです。わかつとんじゃけども、さっき言うたように、今まで評議員会

というのがあって、へえでこの評議員会は今度変えようとしておる一つのこの委員会、自治振興協議会ということになるわけですが、その中で各その小さい地区自治振興協議会の組織されとる人々が、意見を反映させるような機会が十分持てるかということになると、なかなかそういうことにならんのではないかと思うんです。地域自治振は旧町村単位、それからその下へあるのが地区自治振興協議会ということになるわけですが、何かもう一つすっきりせんところが出てくるなという気がするわけです。これ以上質問したって仕方がないんで、終わります。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号9番岡崎正裕議員の発言を許可します。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

この議案につきましては、一応総務委員会へ付託ということで、内容につきましては文教の部分があるんですけども、総務委員会ということで発言ができるということで、発言をさせていただきます。

この公立文化施設活性化委員会というんですが、これは市長の施政方針演説の中でありました。公立文化施設活性化事業というのを新たに行うということで、私も非常に期待はしておるんですが、内容についてどのような方を選んで、どのような議論をどういうふうにやっていくのかというのを教えていただきたいと思えます。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。

公共文化施設活性化委員会についてでございますが、現在市内には多くの文化施設がございます。このたび総合的な見地から各施設を効果的に活用することについて議論を行い、美作市の公共文化施設のあり方について審議し、公共施設活性化計画を策定するため、設置しようとするものでございます。

委員の詳細につきましてはまだ決定はいたしておりませんで、学識経験を有する者、関係団体の役職員の方、また市議会議員の方、その他の委員の方、10名以内で組織をしたいというふうなことで考えております。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

どうも具体的に決まってないようなことなのですが、10名以内というのはわかりましたけれども、そしてら委員会の頻度、あるいは報告書をこしらえとるかというのものもあるんですが、そのような、例えば1年間かけて一応やって、ある程度の調査結果をお示しするんだというようなことはまだ決まっていらないのでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

今後具体的に検討してまいりたいというふう考えております。

〔9番岡崎正裕君「もう言うことはありません」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けますが、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第7号の質疑を終了いたします。

ただいまから10分間休憩します。

午後3時26分 休憩

午後3時36分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

静粛に、静粛にお願いします。

続きまして、議案第8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」の質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」をお尋ねいたします。内容について。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。

それでは、議案第8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」でございます。

こちらにつきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布されまして、平成28年4月1日から施行されます。この改正を受けまして、職位を問わず、営利企業等に再就職した元職員が離職前5年間の職務に関する要求とか依頼を現在の現役の職員へ行うことを、離職後2年間禁止という制限を行うものでございます。さらに、部長職の者につきましては、その職であったときに関係する事務等について要求なり依頼を、離職前5年間の職務に関しても同じく現役の職員にはならないという項目でございます。

また、第2条関係でございますが、課長相当職についてもそれぞれ地方公共団体が必要と認めた場合は、条例で定めることができるということになってございまして、それを受けまして、部長職と同等の内容を定めておるものでございます。

また、第3条関係では、課長職以上の職についていた職員に対し、離職後2年間営利企業等に再就職した場合は、就職、再就職情報の届け出を義務づけるものでございます。

また、第4条関係では、その届け出が、例えば未届けや虚偽の届け出を行った場合、これに違反した者に対し過料を科するというものを定めるということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

よろしい。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第8号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」の内容説明についてお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼いたします。

それでは、議案第9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部改正」でございます。

こちらにつきましては、条例の中の附則の部分でございます。被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されまして、共済年金が厚生年金に統一されたことに伴い、そこでうたっております特殊警察職員等という項目に、美作市では消防長以外の消防職員が該当となります。そのため、この定義を定める条例の規定を整理するため、一部改正を行うものでございます。

以上です。

〔13番岩江正行君「了解」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第9号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」の内容説明についてお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼いたします。

それでは、議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布され、本年4月1日から施行されます。この法律の施行に伴いまして、同法による改正後の地方公務員法により、人事等の運営状況に関し公表すべき項目が追加されたことなどにより、所要の改正を行うものでございます。

1条関係では、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございまして、改正後の法律の項の繰り上げ等による字句の整理でございます。

2条関係では、美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正でございまして、第3条関係で改正後の法律の規定により、勤務評定を人事評価及び退職管理とするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

〔13番岩江正行君「了解」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第10号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」の内容についての説明をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼いたします。

それでは、議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」でござ

います。

こちらは、人事院勧告による改正法案が本年1月26日に公布されたことに伴いまして、特別職の期末手当の支給率を一般職の期末勤勉手当の総支給月と同様に改正するため、必要な事項を定めるものでございます。

まず、第1条関係でございますが、平成27年の人事院勧告に基づきまして、平成27年12月に支給する期末手当の支給率を0.1月分引き上げ、合計を2.225月分とし、年間の支給率を4.2月分とするものでございます。

第2条関係では、平成28年4月1日以降の支給率につきまして、年間の総支給率、先ほどの4.2月分を維持し、6月分と12月分の支給月分をそれぞれ6月は2.025カ月分、12月は2.175月分とするものでございます。

一応第1条の改正は公布の日からでございますが、適用が平成27年12月1日からでございます。

第2条の改正は、平成28年4月1日からでございます。

以上でございます。

〔13番岩江正行君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第11号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第12号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第12号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の内容の説明をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。

それでは、議案第12号でございます。「美作市職員の給与に関する条例の一部改正」でございます。

先ほどの人事院勧告によるものでございます。一般職の期末勤勉手当の支給率などを改正するため、必要な事項を定めるものでございます。

まず、第1条関係でございます。枠の中で第14条に初任給調整手当がございます。医師の初任給調整手当を引き上げを行うものでございます。対象は、大原病院の医師4名でございます。

次に、第24条関係で、平成27年12月に支給する勤勉手当につきまして、支給率を0.1カ月分引き上げ、年

間の期末勤勉手当の総支給率を4.2月分とするものでございます。

それから、再任用職員についてでございますが、同じく12月の支給する勤勉手当の支給率を0.05カ月分引き上げ、年間の総支給率を2.20月分とするものでございます。

それから、給与につきまして、平成27年4月にさかのぼり、給料表を平均0.4%引き上げるといふものでございます。

参考までに申し上げますと、2級の主事でございますが、1カ月当たり約2,200円、4級の係長では1カ月約1,200円、7級の部長ですと平均1カ月約800円程度の引き上げになろうかと思っております。

続いて、附則でございますが、勤勉手当の総額から、55歳を超える職員で給料月額が1.5%減額されている者に対する勤勉手当の減額を決定するための減額率の改正を行ってございます。

続きまして、第2条関係でございます。こちらでは、地方公務員法の改正により、職員の職務を給料表の各等級に分類する際の具体的な基準となる等級別基準職務票を給与条例で定めることが規定されたことにより、今回改正条例の別表第3でそれぞれ規定をさせていただくものでございます。

それから、平成28年4月1日以降の期末勤勉手当の支給につきましては、年間の総支給率の4.2カ月分を維持し、6月を2.025月分、12月を2.175月分とするものでございます。

それから、再任用職員につきましても、この4月以降の支給率を年間2.2月分を維持し、6月分を1.025月分、12月を1.175月分とするものでございます。

それから、附則でございますが、平成28年4月1日以降の勤勉手当の総額から、55歳を超える職員で給料月額が1.5%減額されている者の勤勉手当の額の減額の額を決定するための減額率を改正するものでございます。

次に、第3条関係でございます。こちらにつきましては、附則でございますが、単身赴任手当及び地域手当につきまして、平成30年3月31日までに段階的に引き上げを行う特例措置が規定されておりましたが、平成28年この3月31日までに引き上げるといふことで、特別措置に引き上げるといふ特別措置に改めるものでございます。こちらにつきましても、施行日は公布の日からでございますが、第1条関係は平成27年4月1日から、第2条関係は平成28年4月1日からそれぞれ施行するというものでございます。よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

これ、人勧で上がっていくのは結構なんで、それで私が聞きたいのはラスパイレスの関係です。それで、国家公務員が100%で、地方の美作市はラスパイレスでどれぐらいの位置を示しとるかということだけ教えてください。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

ラスパイレース指数についてでございますが、一応26年度の数字でございます。美作市は96.1でございます。こちらにはちょっと全国の位置というのは持ってございませんが、県下では15市のうちたしか下から3番目だったと思います。

以上でございます。

〔10番西元進一君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第12号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第13号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第13号「美作市税条例の一部を改正する条例について」の内容説明についてお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

失礼します。

「美作市税条例の一部を改正する条例について」でございますが、内容としまして地方税に関する手続における個人番号利用の取り扱いを一部見直すとして、地方税法施行規則が改正されました。この改正を受け、本市の税条例の一部を改正するもので、全国横並びの改正になります。

改正内容としましては、市民税及び特別土地保有税に係る減免申請書の記載事項に関して個人番号の記載が不要になり、規定中の個人番号を削除するものです。

なお、法人につきましては、法人番号は従前どおり記載の必要があります。

以上でございます。

〔13番岩江正行君「了解、終わります」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第13号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第14号「美作市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号8番尾高誉久議員。

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）〔質問席〕

失礼します。

第1条にある不均一課税の適用と、特例ということですけど、過疎法との重複はどうかという中で、この中で第5条に建物もしくは構築物の取得価格の前に機械及び装置と書いて、建物もしくはと書いてあるので、製造ラインに乗ってる機械及び装置、建物等が過疎法では不均一の、要するに課税減免がなされていると思うんですが、それとこれとの違い、または両方が適用できるのかどうかということの質問です。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

ただいまの尾高議員の質問でございますけれども、過疎法による減免との重複についてでございますが、製造部門は過疎法の適用となります。それですので、製造部門と事務所、研究施設を隣接して建設した場合、製造部門は過疎法の適用、事務所、研修所等の部分はこの地域再生法による減免がそれぞれ適用になります。これは、地方活力向上地域特定業務整備計画の対象が事務所、研究所、研修所に使用されている設備、家屋、敷地でありまして、製造、販売等の部門については対象外となるためでございます。

なお、過疎法によりますと、3年間は全額免除でございますが、この法に関しましての減免といいますか、税額は移転型で、1年目が全額、2年目が4分の3、3年目が4分の2の減額となります。拡充型では、1年目が全額、2年目が3分の2、3年目が3分の1となるようになります。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

規模とかいろんな詳細については、どういう規模のものがどうだって、研究所等は全てが全て適用じゃないと思いますので、常任委員会のほうでよく説明した上で、委員長の報告を待ちます。よろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可します。

岩江議員。

〔13番岩江正行君「よろしい、パスです」と呼ぶ〕

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

1点、新しい条例の制定でございますが、この条例を制定するに当たって、市内での企業、どういう企業が対象で、何社ぐらいあるか、その辺がわかりますりゃあ報告願います。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

それでは、この条例の制定につきまして、若干概要を述べさせていただきます。

この条例は、岡山県が地域再生法の改正に伴い、平成27年10月に認定地域再生計画を定めたことに関連し、進出企業に対し固定資産税の優遇措置、不均一課税を行うために制定するものでございます。

この計画につきましては、美作市では経済部が担当し、企業の地方拠点強化の促進を目的として、移転型、拡充型の地域指定を定めたもので、市内で商業地、工業地として活用されている地域を抽出し、区域設定を行っています。

対象となる企業は、移転型については東京23区から事務所、研究所等の本社機能を市内の該当地域に移す場合を、拡充型は地方の企業の拠点拡充を対象としております。

この計画は、東京一極集中を是正し、地方移転の促進を図るものです。岡山県下では、27町村が全て今定例議会に同様の条例を上程していると聞いております。

なお、今回の条例による税の減収につきましては、交付税による補填措置がとられる見込みですが、現在該当する企業はございません。

〔11番本城宏道君「了解」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第14号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第15号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第15号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」の内容説明についてお願いします。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

この条例につきましては、平成28年3月31日をもって梶並小学校及び梶並幼稚園が閉校、閉園することになり、それに伴い梶並小学校及び梶並幼稚園を条例から削除するものでございます。

〔13番岩江正行君「わかりました」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第15号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第16号「美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号5番谷本有造議員。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

5番谷本です。

議案第16号「美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について」でございますけれども、改めましてこの条例はどのような条例で、今回どう改正されるのか御説明をお願いします。

とあわせて、対象者はどのような方になるのか、お尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

議案第16号「美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

まず、この6条の2についてでございますが、人工透析治療を行う腎不全や岡山県特定疾患治療研究事業の対象となっている難病に罹患された方などに対し、医療機関までの交通機関の料金の半額を助成する制度でございまして、月額限度額を3,000円から5,000円に引き上げるものでございます。

難病の場合、医療機関が遠方であったり、人工透析の場合は通院して頻度が多くなり、患者御本人や御家族の負担が大きくなっているため、助成上限額の見直しを行うものでございまして、対象者ですが、平成28年1月の申請者数は79人です。

病名の内訳ですが、慢性腎不全の方がほとんどというか、一番多うございまして、51名。それから、潰瘍性大腸炎が5名、特発性拡張型心筋症が4名、後縦靭帯骨化症が3名などになっており、慢性腎不全の方が全体の65%を含めております。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

ありがとうございます。

対象者の方の心身ともに痛みを少しでも和らげる、数千円のことなんですけども、和らげるのは本当にいい施策でございますので、これからも弱者に対して少しでも手を差し伸べられるような施策を一つでも多く、市長、よろしく願いをいたします。

それと、申請された対象者、また全ての方たちに行き渡るように、いま一度しっかり確認をしていただきますようお願いしまして、質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

安本議員。

4 番（安本 博則君）

この制度は、以前たしか僕のとこへ電話してきた人がおっただけど、前5,000円だったのが3,000円になったんだと。1回下げたことがあるんですか、それでまたここで上げるんですか、どうなんでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

最近はこの金額をいらったことはございません。ずっと昔のことは、今現在は把握しておりません。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4 番（安本 博則君）

どっちでも、ほんなら3,000円を5,000円にするというのは、今谷本議員も言われました、いいことなんですけど、何か僕のとこに電話してきた人は、前5,000円だったのが3,000円になったんじゃというような電話を受けたことがあるんで、それと関連しとんかなと思って質問したんで。上がるということは、上げてあげるといことは、上程してやるというのはいいことなんで、先ほど言われたように、できる範囲してあげてもらいたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第16号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第17号「美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

13 番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第17号「美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」の内容説明をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

議案第17号「美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

まず、これは全国一律的なものでございますが、児童福祉法の第34条16第1項の規定に基づいて、家庭的保育事業等の適正な事業運営及びサービス等の提供を確保するために定めるものでございます。現在、美作市内に該当となる事業はありませんが、今後保育の需要等により事業を新設する場合に適用されるものでございます。

まず、家庭的保育事業等とは、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育事業の4つの保育事業のことをあらわしております。これらは地域の保育所等において、待機児童がいる場合において、主にゼロ歳から2歳のお子さんを預かることが想定されておりまして、児童福祉法の規定により、この4事業

の開設については市町村が認可を行うこととされており、その際の基準として本条例を適用するものでございます。

それぞれの事業について若干説明をさせていただきますと、家庭的保育は定員5人以下で、家庭的な雰囲気での保育、小規模保育は定員6名以上19名以下で、きめ細かな保育、居宅訪問型保育は障がい、疾病などで個々のケアが必要なお子さんの自宅で1対1での保育でございます。事業所内保育は、事業所内での従業員と地域の子どもの保育でございます。

設備基準では、保育を行う部屋、調理設備等について定めております。職員に関しては、保育従事者の要件、子どもに対する職員配置等について定めております。また、運営に関して運営規程の制定、事故の防止、事故、災害時の対応、苦情解決、保育時間、食事の提供方法、連携施設の確保等について定めております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

もう一つお尋ねしたいんじゃが、3歳以下の子どもだったら先生1人いるんじゃとか、5歳だったら2人いるんじゃとかというようなそういう基準があるんでしょう。それらがわかったらちょっと教えてください。そうせんだら、これ6人以下、5人以下という言いようるけども、ほなうちで、家庭でやろうかというというような形の中でやって、これでも事故でもあったらまた大変なことになるしな。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

先ほどの4つの事業でございますが、職員の定員でございます。

まず、家庭的保育については3人までが1人で、補助者がいる場合は5人まで受け入れができます。

それから、小規模保育につきましては、ゼロ歳児であれば、3対1でございます。それから、1歳、2歳が6対1、3歳児が20対1、4歳、5歳が30対1でございます。

あと、居宅訪問型保育というのが、先ほど申しました1対1です。

それから、事業所内保育というのも、先ほどの小規模保育と年齢等は同じでございます。小規模保育の中で、A型、B型、C型とございますが、C型については3対1、それから家庭的補助者がいる場合は5対2ということで、一番最初に御説明申し上げました家庭的保育と同じ条件となっております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

もう一点、聞くんですが、資格は保育士だけでできるんかな。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

保育士が当然必要でございます。家庭的保育者というのは、保育士の資格を持って、研修を受けた職員ということでございます。

あと、保育士のほうは、小規模保育につきましては、保育士で1人に限り看護師または保健師が保育士とみなせるというような条件がございます。

〔13番岩江正行君「了解」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第17号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第18号「美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第18号「美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」の内容説明をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

議案第18号「美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、内容の説明をさせていただきます。

これも先ほどの議案第17号と関連がございますが、全国一律的なものでございまして、これは子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき定めるもので、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の適正な運営及びサービスの提供等を確保するために、運営の基準に関する事項を定めるものでございます。

既存の市内の公立保育所、幼稚園につきましては、基準を満たしていると既にみなされており、今後新設される施設及び事業が適用されるというものでございます。

まず、特定教育・保育施設とは、保育所、幼稚園、認定こども園のことを言い、特定地域型保育事業とは、先ほど17号の議案でありましたが、家庭的保育事業等と内容的には同じものでございまして、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の4事業のことを言います。これらの施設及び事業は、子ども・子育て新制度により、サービスに伴う費用を国の定める基準に基づき市町村が給付することとなっております。この給付の対象として、適正な事業運営及びサービスの提供が確保されているかを確認する際の基準として本条例を適用するものです。

内容といたしましては、利用定員に関して、施設、事業ごとの定員を定める場合の保育の必要性に応じた区分等について定めております。

次に、利用開始の手続に関して、利用希望者に対する重要事項の説明及び同意、希望に対する応諾義務、公正な入所選考等について定めております。

また、教育、保育の提供に関して、国の定める幼稚園教育要領、保育所保育指針等に基づく教育、保育の

提供、子どもに対する差別的取り扱い、虐待等の禁止、利用者負担の受領等について定めております。

最後に、運営に関して、運営規程の制定、事故の防止、事故発生時の対応、苦情解決、連携施設の確保等を定めております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

もう一つ、これ給食が出るでしょう。管理栄養士は置かないけんのか。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

済いません、食事の関係ですが、まず家庭的保育と先ほどから何回も申し上げておりますが、それぞれのものにつきまして、基本は自園ですということ、当然その場合はなんですけど、連携の社会福祉法人とか、それから食事の提供の特例というのがございまして、外部から搬入するということも可能でございますが、その場合にも加熱とか保温とかそういうようなことをする設備が必要ということでございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

ちょっと部長、中で、中でつくる場合においては要るんか要らんのかということ。

それから、外部だったらやっぱり安全・安心のためにどこかそういうなとこ、早う言ったら美作市の給食センターというようなとこを、指定されたところからとるか。そこら辺の普通のマーケットやこうで買ってくるようなそういうなもんでだめなんでしょう。そこら辺のとこちょっと聞かせてください。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

先ほど言われた栄養士の関係なんですけど、栄養士による必要な配置が行われるというふうにあるし、またそれが給食の趣旨を十分わかった衛生面、栄養面等を適切に遂行できる能力があるものというような表現をされております。外部からは適正なもので搬入するということであれば、それは行うことができるという表現になっております。

[13番岩江正行君「了解」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第18号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第19号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条

例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第19号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスにかかわる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の説明をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

議案第19号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

条例名が非常に長くなっておりますが、これは住みなれた地域で生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で受けることができるサービスである地域型密着サービスのうち、認知症と診断された高齢者が食事とか入浴、機能訓練等を日帰りで受けることのできるサービスについて、国の定める基準の改正があり、定めるものでございます。

地域の連携や運営の透明性を確保するために運営推進会議の設置を義務づける改正を行うことに伴い、当市の条例の一部の改正をするものでございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

認知症の予防の人も、この前ちょっと言うと、80万人って言うようになった、とんでもない数字言いよった。そういうことで、わかりました。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第19号の質疑を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をします。
再開は明日 8 日午前10時からです。
御苦労さまでした。

午後 4 時24分 延会

平成28年3月8日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成28年第1回美作市議会3月定例会)

平成28年3月8日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 議案質疑(議案第1号~議案第60号)

日程第2 請願・陳情について

陳情第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	金 谷 典 子	2番	重 平 直 樹
3番	安 藤 功	4番	安 本 博 則
5番	谷 本 有 造	6番	則 本 陽 介
7番	萬 代 師 一	8番	尾 高 誉 久
9番	岡 崎 正 裕	10番	西 元 進 一
11番	本 城 宏 道	12番	鈴 木 悦 子
13番	岩 江 正 行	14番	小 淵 繁 之
15番	万 殿 紘 行	16番	日 笠 一 成
17番	山 本 重 行	18番	山 本 雅 彦

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	安 部 薫
教 育 長	大 川 泰 栄	政 策 審 議 監	福 原 覚
総 務 部 長	尾 崎 功 三	危 機 管 理 監	山 本 和 毅
企 画 振 興 部 長	竹 田 人 士	総 合 戦 略 監	森 分 幸 雄
市 民 部 長	安 藤 郁 雄	環 境 部 長	妹 尾 昌 弘
経 済 部 長	江 見 幸 治	保 健 福 祉 部 長	山 本 直 人
建 設 部 長	真 野 弘 紀	教 育 次 長	小 林 昭 文
消 防 長	山 崎 正 雄	会 計 管 理 者	安 東 弘 子
学 校 教 育 課 長	新 田 義 純	森 林 政 策 課 長	皆 木 敏 治
秘 書 課 長	有 友 一 正		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	本 田 卓 治
課 長	大 佛 裕 彦
主 任	井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止をされております。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

12番鈴木悦子議員が少しおくれてこられます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑（議案第1号～議案第60号）

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「議案質疑（議案第1号～議案第60号）」を行います。

それでは、昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。また、議案質疑につきましては一般質問化しないよう、質問者におかれましては配慮をお願いをいたします。発言通告順に議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

それでは、議案第20号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号7番萬代師一議員。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。7番萬代です。

「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、お尋ねをいたします。

所信表明及び提案説明におきましては、大芦高原の施設を観光施設と体育施設に分離すると。そして、観光施設においては経営改善を図り、また体育施設においては、特にグラウンドゴルフにおいては、大幅な料金引き下げによりまして健康づくりにつなげるということで説明をいただきまして、大いに期待をしております。

お尋ねする案件につきましては、改正前の別表第1、第2条関係に記載がされておる施設についてで、改正後の別記2に記載されてない施設、この取り扱いについてお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、この条例につきまして説明を申し上げます。

議員もよく御存じだと思いますけども、大芦高原国際村の再生に伴いまして、商業ベースで経営を目指す観光施設とスポーツ振興のための施設である社会体育施設とを明確に分離をいたしまして経営改善を図るというものでございます。

なお、社会体育施設はスポーツ振興課において他の社会体育施設と一元管理し、スポーツ管理と運営管理の効率化を図るというふうに考えております。

この今回の質問でございます改正後の別記2の施設と、改正前の別表1との関連についての御質問でございますけども、今回の条例の一部の改正によりまして、改正前の別表1のうち、バーベキューハウス大芦を初め7施設の名称を削除しております。これは法令担当部との協議の結果、改正前の別表第1は、他の施設設置条例と比べまして台帳のように詳しくなっているということから、他の条例との整合性を図るために、代表的な施設を改正後の別記に規定することで他の施設設置条例との統一を図っているということでございます。

なお、バーベキューハウスを初め7施設の名称等を削除しておりますけども、このことによりまして施設の閉鎖や処分をするものではなくて、大芦高原国際交流の村の一体的な施設として今後も管理運営をしていくというものでございます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

説明いただきました。

別記2のほうに表示されてない施設とすれば、観光施設という位置づけで管理をしていくというふうに理解をいたしました。

あわせまして、バンガローにつきましてこの機に改正後、削除されている施設があるかと思いますが、こちらについてどのような取り扱いになるのかお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

このバンガローにつきましても、当然今までどおりの形で管理もしていきますし、使えないものにつきましては当然ここで廃止ということにはなりません。

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

答弁の中で、使えないものについては廃止ということを検討していくということでございます。当然建設後相当の年数がたって非常に老朽化しているバンガローもございます。ただ、これをいつまでもその状態で置くことによりまして、不特定多数のお客さんが被害をこうむるようなことがあってもいけませんので、早急な措置をお願いいたしまして、質問を終わります。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。
ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第20号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第21号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第21号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第……。
議案第21号について質疑がございましたので、私が見落とししておりました。
それでは、安本議員。

4番（安本 博則君）

この条例の改正で、改正後の第3条の3番、(3)じゃなく3の「市は、主として」という文章の中の一部に、「主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする公園」、これその中に何カ所ぐらいこれがあるのかと、この条例は、他の条例を見るとほとんど4月1日、この次の条例で10月というのはあるんですけど、この条例については3月31日に施行するとなつとんですけど、これは何か交付税とかいような関係のことがあるのか、なぜここだけ4月1日でないのか、その2点をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

まず、最初の「主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする公園」というのにつきましては、今回美しい里山公園ということで……

〔「大きい声で言うて」と呼ぶ者あり〕

はい。美しい里山公園をこの中で充てていきたいというふうに思っております。
それから……

〔4番安本博則君「いや、何カ所」と呼ぶ〕

何カ所。美しい里山公園ですから、1カ所です。

議長（山本 雅彦君）

直接やらないように。
それでは、建設部長、答弁を。

建設部長（真野 弘紀君）

済みません、日付につきましては、交付税の算定の関係上、3月31日にしております。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

じゃあ、この今言う美しい里山公園のがあったんじゃけど、動植物だから、動物、植物だと思っただけど、植物は保護せにゃあいけん部分は何カ所ぐらいあるのかということ聞きよんです。全体というんじゃ

ないと思うんですが。全体の保護せにゃあいけんとか、その中でもという意味じゃないのかな、違うん。それで、箇所を聞きよんだけど。

それで3月31日、別に12月でもよかったわけじゃないのかな、この条例は。そうじゃない、里山というのが出てないから、今回にしたのかな。でも、これは美作市都市公園条例の一部じゃけん、前でもできたんじゃないかな。新たな条例じゃないはずなんで。3月31日についての交付税の関係と言われたんだけど、もう少し前でも条例として出せたんじゃないのかなということなんです。ここへ来て、際で出さなくても。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

先ほどの動植物等の件につきましては、部分的に箇所を指定しておりません。全体としてその区域の中で守っていくということでございます。

それから、日にちにつきましては、同意書をいただいて、その分をある程度まとまってやるということで、このたび上程をさせていただいております。

〔「はっきりした声で言えや。〔聴取不能〕言わんと」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員、よろしいか。

〔4番安本博則君「はい、よろしい」と呼ぶ〕

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第21号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第22号「美作市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例及び美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

安本議員。

4番（安本 博則君）

先ほども言った条例の施行日が28年10月1日からとなっただけですけど、この半年間のおくれというのは、何かおくらさなくてはいけないことがあつての10月1日なんですか。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（妹尾 昌弘君）

改めましておはようございます。

先ほど安本議員の御質問でありました10月1日からということの御質問でございますが、これは4月から6カ月間をかけて市民の皆様に対して周知をさせていただく期間と捉えております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

〔4番安本博則君「はい、よろしい」と呼ぶ〕

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第22号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第23号「美作市公共下水道条例等の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号8番尾高誉久議員。

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）〔質問席〕

どうも皆さんおはようございます。

議案第23号「美作市公共下水道条例等の一部を改正する条例について」の質問ですが、1つは環境部長が説明された際に、145円の設定によって高資本対策費が国のほうからいただけるということですが、これは据え置きが何年で、約、概算でどれくらいなのかということと、それから〔聴取不能〕に公共下水また同じく農業集落排水の別表第2、第16条関係、みなし水量、井戸水等のみ単独の場合は6立方メートル、1人当たり、井戸水等及び水道との併用の場合、3立方メートル、1人当たりというのが農業集落排水も同じ条例が載っておりますが、これについての見直しというのは今回は行わないということでしょうか。

というのは、3に書いておりますように、不明水の調査をするんだという中で、この6トンというものが少し少量というようなことについての考えで、ここでの改正というのはなされない、検討されなかったのかについてお聞きいたします。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（妹尾 昌弘君）

尾高議員の「美作市公共下水道条例等の一部を改正する条例について」の高資本費の国からの支援となるであろう金額のことでございますが、これは今回の料金改正によりまして約136円から150円以上という条件を満たし、平成31年度から高資本費対策経費といたしまして、年間約1億8,000万円程度の交付税が算入されると試算をしております。

また、井戸専用、併用者等のみなし水量、単独の場合、1人当たり6立方メートル、併用の場合3立方メートルの見直しでございますが、下水道料金につきましては、現在水道メーター検針による従量制を採用しておりますが、井戸専用世帯の場合は1立方当たり月6立米、併用の場合は1人当たり月3立方メートルをみなし水量として加算しております。この水量は1人当たりの月使用水量と試算している水量でありまして、地下水など不明水対策が完了いたしまして水量が確定でき次第、みなし水量については再度検討したいと考えております。

以上でございます。

〔8番尾高誉久君「わかりました」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第23号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第24号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第24号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第25号「市道路線の廃止について」、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第25号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第26号「市道路線の認定について」、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第26号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第27号「市道路線の変更について」、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第27号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第28号「美作市新市建設計画の変更について」、質疑を行います。
それでは、発言通告順に発言を許可いたします。
通告順番1番、議席番号17番山本重行議員。
山本議員。

17番（山本 重行君）〔質問席〕

おはようございます。
美作市新市建設計画の変更ということで今回上がっておりますけれども、その中で後の分の46ページになりますけれども、補助費等で変更後が40億9,300万円、変更前が28億700万円ですか、小さい字なのでちょっと見にくいんですが、そういった形で約13億円ふえているわけですが、その内容について御説明を願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

新市建設計画でございますが、これは平成31年度までの主要な事業や財政計画などを定めております。今回、財政計画につきましては、変更前は平成25年度の財政シミュレーションで見込んだ数字をベースにしております。変更後のほうは平成27年度に作成しました財政シミュレーションデータに今回記述のほうも追加をお願いしております看護等の専門学校の誘致ですとか、特別支援学校の設置に係る経費を加えておるもの

でございます。

御質問の平成29年度の補助費等のところにつきましては、もともと平成25年度のシミュレーションで過去の実績推移等を踏まえて推計しておりました28億円に加えまして、看護等の専門学校誘致に係る補助金を10億円、そのほかに作東産業団地の分譲計画の見直しに伴いまして誘致補助金等の平成25年度時点からの見込み額の差が約2億円ほど生じておりまして、そういったものが含まれております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

17番（山本 重行君）

わかりましたが、できれば全体の詳細な一覧表等をまた後日お配り願いたいと思います。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号9番岡崎正裕議員の発言を許可します。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

私の質問は、先ほどの山本重行議員の質問と同じでございます。億単位以下を私が削って質問の内容を出した事でございますので、ただいまの答弁で結構でございます。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第28号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第29号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の策定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第29号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第30号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第30号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号11番本城宏道議員。

本城議員。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第31号について質問をいたします。

ページ数では23ページになるわけですが、総務費、総務管理費、営業活動費、19の負担金補助金交付金の欄ですけれども、マイナスの2,500万円ということになっております。地域経済循環創造事業補助金ということですが、これについてはきのうの質問の中で一部出てきておりますので了解いたしました。一応質問を上げておりますので、改めてちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、同じページでございますが、総務費、徴税費、賦課徴収で19の補助金及び負担金などの関係ですけれども、ここに岡山市町村滞納整理組合徴収負担金というのが新たに515万円補正されておるわけですが、この滞納整理組合の事業成果といいますか、負担金はしっかり出しておるわけですけれども、27年度の状況、きょうまでの状況について、どれぐらいの成果があったか、その辺も説明をひとつお願いしたいというように思います。

次に、26ページですけれども、民生費、社会福祉費、臨時福祉給付の関係の補助金のところですが、1億5,000万円の増額補正が出ておるわけですが、この事業内容について説明をお願いしたい。

それから、対象者が何人ぐらいおるのかということ。あわせて、これらの対象になる人が、例えば市外の息子とかあるいは娘の扶養に入っておる場合、会社などで扶養にとられておるというような事例があると思うんですが、そういう人は対象になるのかならないのか。こっちではひとり暮らしをしても、娘や息子が市外の企業に勤めておって、その扶養に入ると、税法上扶養に入っておるというような場合には対象になるのかならないのか、その辺も説明をお願いしたいと思います。

それから、27ページで、これは教育費の関係ですけれども……。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、37ページじゃないですか。

11番（本城 宏道君）

中学校費、教育振興費の中で、これは37ページです。37ページのところにあるわけですが、68万8,000円の減額になっておりますが、この内容についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、まず1番目の地域経済循環創造事業補助金でございます。こちらの補助金につきましては、昨年6月議会で5,000万円につきまして議決をいただいております。市内の事業者を対象に公募を行いましたところ、NODAレーシングアカデミーを運営いたしますNPO法人青少年少女モータースポーツ振興会から応募がございまして、総務省に交付金の申請を行いまして、事業採択を受けました。

その後も新規の事業申請を募集しておりましたが、新たな申請もなく、事業採択を受けておりましたNPO法人青少年少女モータースポーツ振興会の事業費が確定してまいりましたので、減額補正を行うものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

それでは、本城議員の御質問、整理組合への徴収負担金の件でございますが、この27年度の成果はどの御質問を受けまして、徴収負担金増額補正予算について若干説明させていただきます。

今年度におきまして整理組合に依頼しておりました固定資産税の大口滞納金を収納することができました。整理組合に支払う徴収実績による負担金、これは回収金の10%でございますが、これが補正の原因となっております。この案件は、民事再生手続中の法人が大阪地方裁判所より民事再生手続が廃止され破産事件へと移行した案件でありましたが、破産介在人との交渉により、滞納金本税と延滞金を合わせて8,500万円を回収できました。この件により、成果に対して支払う整理組合への徴収負担金515万円の増額の補正でございます。

なお、この整理組合に依頼している27年度の回収実績でございますが、今年度の実績は2月末現在で186件、市税回収、先ほどの大口を入れまして9,149万1,000円の状況でございます。滞納案件の中でも大口案件の処理は、とりわけ法的対応を踏まえた交渉時において専門性を有する岡山県市町村税整理組合に委託することが有効と考えております。

以上でございます。

それから続きまして、26ページの年金生活者等支援臨時福祉給付金1億5,000万円の説明でございますけれども、今回の補正で上げました給付金は、全額繰り越いたします。これは一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が受けにくい低所得の高齢者を対象として給付されるもので、平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、28年度中に65歳以上となる方に給付されます。給付額は、給付対象者1人につき3万円でございます。一応予想といたしますか、こちらの予算化では5,000人を対象としておりますので、3万円掛ける5,000人ということで1億5,000万円を計上させていただいております。給付の手続としましては、平成27年度の臨時福祉給付金対象者宛に申請書を4月に送付し、申請受け付け確認後、早急に、できれば7月ごろまでに給付をしたいと思っております。

なお、先ほどの対象で、市外に扶養にとられている方ということでございますが、この要件が非課税者もしくは非課税の方に扶養をとっていただいている方には出ますが、その扶養にとられた方に課税がありますと、これは対象外となります。それで、この市外につきましては、所得照会を随時かけております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

おはようございます。

御質問の補正予算37ページの教育費、中学校費の教育振興費、負担金補助及び交付金のメイトランドエリアスクール交流事業補助金についてでございますが、これにつきましては旧大原町のころから、平成2年から、大原中学校と南オーストラリアのメイトランドエリアスクールと相互交流を訪問交流をされておまして、美作市になっても引き続き続けておまして、交互に行く年とそれから受け入れる年ということでやっております。27年度はあちらから迎えるということで10名程度予定をしておりましたが、先方の都合によりまして、希望者が集まらなかったということもあまして、交流が中止になったということで、この事業は減額するということになりました。28年度につきましては、こちらからまた訪問するというので、予算を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

23ページの地域経済循環型創生事業の関係ですが、公募をしたということですが、その公募の方法はどういう公募の方法でやられたのか、1社しかなかったというのがどういふことだろうかなという不思議に思ふわけです。

それから、地域経済循環ということで、字句をそのまま考えますと、この地域内での事業をいかに育てるかということが中心だろうというように解釈できるわけですが、これは例のNODAレーシングの関係に1社に絞られてしまったわけですが、その辺の説明をもう少し詳しくお願いしたいというように思います。

それから、民生費の臨時福祉給付費の関係で、市外の人の扶養に、こっちは市民税やそういうものを免除されておいても、市外のさっき言いましたように息子や娘の扶養に税法上入っておった場合は対象にならないということのようですが、もう一遍その辺の説明がようわからなんだんで、お願いしたいと思います。

教育の関係はわかりました。

議長（山本 雅彦君）

予算についての説明でございますので、その点を踏まえて説明してください。

どうぞ、企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、地域経済循環創造事業補助金の公募の方法でございますが、こちらは美作市のホームページに掲載をいたしまして公募いたしました。

それから、この事業の性格といいますか、今回採択されました事業の概要でございますけれども、なぜ1社だったかという、ほかに応募がなかったということでございます。

それから、地域での経済の循環ということでございますが、この採択されました事業につきましては、地域資源である岡山国際サーキットや湯郷温泉を活用し、モータースポーツの普及や体験、養成事業を投入し、体験型観光客誘致も促進し、地域経済の循環を図るといったような内容でございます。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

済みません、説明が悪かったようでございます。

税法上の扶養にとられている方は、それは支給対象外となります。ただ、その扶養をとっておられる方が非課税でありますと、これは対象になります。それで、申請される場合に、私どもチェックとしまして、どなたかの、市内はわかりますので、市外の扶養にとられていますかということをお尋ねし、いや、とられていないと言われて、そのときにそれは私わからんのんじゃという方も非常に多いので、そういう方につきましては、こちらのほうで所得照会をかけさせていただいて、その方が扶養にとっているかどうか、それからその方が課税対象になっているかどうかということを調べて支給をするようにしております。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

最初の地域経済の関係ですが、さっきの説明がどうもわかりにくいんですが、もうちょっとわかるように改めて説明を直していただきたいと思うんですが、今の答弁の仕方がどうもわからないということです。部長そのものの物言いが早過ぎたりしてわからんのかもしれませんけれども、ゆっくりわかるように説明していただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

ほかはよろしいか。

はい、それじゃあ企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

ちょっとわかりにくかったということで申しわけございません。

地域経済循環創造事業の国の交付金のほうに採択をされました、この事業の概要でございますが、地域資源である岡山国際サーキットや湯郷温泉を活用して、モータースポーツの普及や体験、養成事業を行うことによりまして地域の経済の循環を図るといったようなことで採択をされておるところでございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、もう終わりですね。

11番（本城 宏道君）

もう3回じゃからできんのですが、公募の方法とか……。

議長（山本 雅彦君）

もうできませんので、終了してください。

11番（本城 宏道君）

というようなことについて、もう一つわからないということを申し上げておきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号7番萬代師一議員の発言を許可します。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）〔質問席〕

27ページの3、2、4の7、保育所費の嘱託職員賃金が2,860万円の減額補正となっております。減額の理由をお尋ねをいたします。

同じページになりますが、3、3、1の13、生活保護総務費の委託料でございます。1,250万円の減額となっておりますが、こちらにつきましては当初予算で980万円の計上、そしてこのときにはシステムの保証期間が終了するというので予算計上されておりました。2号補正で302万4,000円を補正されまして、予算現額1,282万4,000円のうち、先ほど申しました1,250万円の減額でございます。理由をお尋ねいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

補正予算27ページ、民生費の児童福祉費の保育所費でございます。嘱託職員賃金の2,860万円の減額についてでございますが、この補正につきましては、嘱託保育士の人件費で、正規職員だけでは各園の運営ができないために、嘱託保育士を59名、当初予算で予定をしておりました。ところが、採用が48名にとどまったということで11名分の賃金を減額するものであります。この48名という中でもフルに勤務をしていただける方というのが十分におられないということでございます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

同じく27ページのシステム改修委託料1,250万円の減について御説明申し上げます。

これは生活保護のシステムで、導入後5年が経過しておりまして、先ほど質問にもありましたが、部品供給ができなくなるなど、故障時における対応が困難であるということで、新システムへの更新予算を当初で980万円、それからマイナンバー制度の対応のための改修予定ということで2号補正で302万4,000円ということで予算化をお願いしてきてる状況でございます。しかしながら、27年度において各種業務でマイナンバー対応によるシステム改修等の業務が集中いたしまして、システムエンジニア不足ということでシステムの改修の対応が不可能であるという申し出がありました。それで一部、法改正に伴う部分だけの最小限の変更にとどめて、減額補正を1,250万円するというので、これにつきましては28年度の当初予算に計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

保健福祉部の関係につきましては、システムエンジニア不足ということで、最低限の補修だけは行ったということで、28年度当初予算に計上ということで理解をいたします。

教育委員会関係の保育士11名の減、11名が採用ができなかったために2,860万円の減額という説明でございましたが、これで業務に支障はなかったのかをお尋ねいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

常時保育士を募集をしておりまして、この3月までに集まらなかった金額を減額しとるわけですが、規定に基づきます人員の配置はできておりますが、どうしても加配というんですか、落ちつかない子どもに対する加配をつけるというところで十分ではなかったかなというふうに思っております。28年度におきましては少しでも保育士の仕事が軽くなるかなということで、保育支援員ということで園の雑用を、電話の応対とか環境整備とか、そういったもろもろの雑用をこなしていただける保育支援員を配置をしていきたいということで考えております。

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

業務で支障があったということでの答弁でございますよね、特に加配関係については支障が見られたというふうに私は答弁を聞きましたが、一番支援しなければならない方じゃないんですか。そこに支障が出ると。やはり相手のあることでございます。当然募集をかけても来てくれなかったということにも原因があるかと思うんですけど、来ていただけるような給与体系等も検討しなければならないのではないかなと思いますが、これ以上はちょっと差し控えますので。

先ほど私のほうがそういうふうに解釈いたしましたことが間違っておれば答弁をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

業務に支障があったというふうには受けておりません。ただ十分ではなかったということは認識しております。

以上です。

〔7番萬代師一君「はい、終わります」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

私が言い漏らしておりましたが、鈴木悦子議員が5分おくれで出席をされておりますので、よろしく願います。

なお、答弁者の方は手を上げるだけではなくて、声をかけていただきたい。〔聴取不能〕とでもいいですし、議長でも結構でございますので、声をかけて答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

続きまして、通告順番3番、議席番号9番岡崎正裕議員の発言を許可します。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

それでは、ダブつとる部分もあるかと思いますが、質問をいたします。

まず、23ページの情報政策費の中のシステム委託料2,318万5,000円、この説明をお願いします。

それから、同じく23ページ、これは先ほど本城議員が質問されたんですが、私も聞きよりまして非常に部長の声が割とぼそぼそ声ではっきりわかりませんので、改めて大きくゆっくり説明をしていただきたいと思っております。2,500万円の減額です。これは全額が国の支出金になっておりますが。

それから、32ページの森林整備地域活動支援交付金1,048万円の減額、それから34ページの工事請負費1億1,037万4,000円の減額、以上の説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、まずシステム委託料2,318万5,000円についてでございます。マイナンバーの利用が本格化してきておりますこの時期を機に、インターネットにおける外部からの攻撃やコンピューターウイルスの感染などの脅威から特定個人情報などを保護しますために、自治体情報システムの強靱化というものが求められております。これは昨年5月の日本年金機構における個人情報流出事件に端を発したものでございます。

具体的には、マイナンバーを取り扱います市役所内の業務用のパソコンをインターネット環境から遮断しますようにネットワークの改修を行いますとともに、端末の操作を行う者を指紋などの生体認証と呼ばれる方法で確認をいたしまして、関係者以外がアクセスできないようにするものでございます。

この事業には国庫補助がありまして、対象事業費の2分の1に対して国庫補助金が交付されます。全額繰り越しとなりますが、有効な財源があるときに実施したいと考えております。

それから続きまして、地域経済循環創造事業補助金の2,500万円の減額についてでございます。この補助金につきましては、昨年6月議会で総務省の交付金の限度額であります5,000万円を議決いただいております。市内の事業者を対象に公募を行ったところでございます。その結果、NODAレーシングアカデミーを運営いたしますNPO法人青少年少女モータースポーツ振興会から応募がありまして、総務省に申請をいたしましたところ、事業採択を受けたものでございます。その後も公募を続けておりまして、新規の事業申請を募集しておりましたが、新たな申請がございませんでした上に、事業採択を受けております事業につきましても事業費が約2,500万円ということで確定をしまりましたので、減額補正を行うものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、歳出の32ページ、森林整備地域活動支援交付金1,048万円、これの説明をさせていただきます。

この交付金につきましては、森林所有者等による施業の集約化、森林施業の実施に不可欠な森林経営計画を作成するときに必要となります森林情報の収集、所有者との合意形成、それから現場での森林施業に必要な伐採量の把握のための森林調査、境界の確認、またこれらの事業に必要となります既存路網の簡易な改良の地域活動を実施するための経費、これが国の2分の1の補助になるものでございますけども、平成27年度事業実施に当たりまして、当初は5,399ヘクタールで計画をしておりましたけども、国の交付金が減額ということに伴いまして、事業量が3,999ヘクタール、減少量は1,400ヘクタールとなりまして、それで1,048万円の減額をお願いするものでございます。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

それでは、歳出34ページ、款8項2目2節15工事請負費1億1,037万4,000円の減の説明をさせていただきます。

この補正は道路橋梁新設改良費のうち、社会資本整備総合交付金事業、活力創出基盤整備と過疎対策事業の工事請負費1億1,037万4,000円の減額をお願いするものでございます。社会資本整備総合交付金事業につきましては、国庫補助事業の今年度の割り当てが確定しました。5割弱の内示でありまして、そのことの減額です。また、過疎対策事業債の道路橋梁新設改良費への配分が確定したことによる減額でございます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

システム委託料というのは、いわゆるセキュリティー対策ということで理解をしました。

それから、2番目の2,500万円の減額なんですけど、当初5,000万円ということだったんですけど、5,000万円ということになれば、ある程度のもくろみというたら言葉は悪いですけども、5,000万円いただけるというふうな関係で、ある程度の計画というんですけど、申請がある、なかったじゃなしに、計画というものがあつたのではないかと思うんですけど、例えば5,000万円の計画をしとつたと、だけでも1つは没になったというようなことがあつたのかなかつたのか、その辺がちょっと。言ったら計画の甘さというものがあつたのかなかつたのか、その辺がちょっと気になることでございます。

それから、森林整備地域活動、これも今回私が質問したのは、結構国の交付金あたりが多くて、それに絡んだようなことなんですけど、これの森林整備地域活動支援交付金、これの財源内訳、金額はよろしいですか、何分の1、何分の1というのがわかれば教えていただきたいと思います。

以上、お願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

補助率でございますけども、先ほども申し上げましたけども、国のほうが2分の1、それから県が4分の1、市が4分の1、こういう内訳になっております。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

地域経済循環創造事業補助金に関してでございますが、6月議会で5,000万円を計上させていただきましたが、これは総務省の交付金の限度額が5,000万円であったからということでございます。

〔9番岡崎正裕君「はい、わかりました」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番4番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可します。

安本議員。

4番（安本 博則君）〔質問席〕

よろしいでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

どうぞ。

4番（安本 博則君）

歳入の20ページの節の1の獣肉販売収入600万円増額となつとる件で、今年度、予想でいいんですけど、幾らぐらいのトータルの、600万円入れて売上収入になるのか。

それと、歳出の31ページの節の19担い手確保経営強化支援事業補助金で、この3,115万9,000円を増額するんですけど、担い手はこれで何人ぐらい確保できるのかと、それと経営強化支援事業補助金、これはどういったものを対象に出されるのかということをお尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、20ページでございます。雑入の獣肉販売収入600万円の件でございますけども、これは獣肉処理施設の精肉等の販売収入を補正するというところでございまして、当初予算では1,200万円を計上しておりましたが、美作産ジビエも業界で少しずつ認識をされていること、それからジビエの素材としての利用価値が高まったということもありまして、ジビエの秋から冬にかけての時期の売り上げが好調だったこと、そしてシーズンを過ぎた現在でも売り上げの落ち込みが比較的少ないということから600万円を追加補正させていただきます。総額を1,800万円ということにさせていただくこととさせていただきます。

それから、次に31ページのことでございますけども、負担金補助及び交付金の担い手確保経営強化支援事業補助金3,115万9,000円でございますけども、これは国の27年度補正予算による全額補助事業でございます。売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手が融資を活用して農業用機械や施設の整備を行う場合に、融資残に相当する金額を補助金として交付するものでございます。金額を前年度に繰り越しをさせていただいて事業実施するものでございまして、この内容についてはイチゴのハウス1棟、それに伴う設備整備関係が一式、また6畳刈りのコンバイン等の2件でございます。導入に要する経費から消費税を引いた費用の2分の1を補助するものでございます。

この歳入につきましては、農業費の県補助金ということで計上させていただいて、この費用に充当させていただいております。

これでたしか私の記憶では、91名ぐらいになるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

説明いただきました。

獣肉販売の収入600万円、いいというか、努力をされたと思うんですけど、当初予算1,200万円、これ間違いじゃない、金額、1,300万円ぐらいじゃなかった。1,200万円ですか、間違いありません。で、トータルで1,800万円と。

それと、担い手のほうは、はっきりじゃないけど約91人ぐらいだと。それで、今農業機械とそれからイチゴハウス、コンバイン等であって、その2分の1が補助なので、国から言うたのかな、されていると。大枠はわかりましたけど、ちょっとその獣肉の当初予算が僕の勘違いかもわからんけど、1,200万円じゃなかったような気がするんで、またその辺調べて、お願いします。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番5番、議席番号13番岩江……

〔13番岩江正行君「議長、ずっとやるん。休みにするんじゃない」と呼ぶ〕

この議案、ここの議案第31号は、ここで終わりなので、ここだけやらせてもらいます。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案第31号、一般会計補正予算の学校教育施設整備事業債のやつは、これが210万円減額になっとなじやけれども、これについての御説明をお願いしたいということと、23ページの歳出のシステム委託料2,318万5,000円、この内容、どこに委託してしているのかということと、それと25ページの国保特別会計の繰入金、これが4,680万円の補正を組んどんじやけども、保険基盤安定繰入金保険税軽減分で894万6,000円、保険者支援分で3,925万6,000円、この内容をちょっと教えてください。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

補正の歳入の21ページです。教育債の学校教育施設整備事業債の210万円の減額についてでございますが、これにつきましては、美作北小学校、美作第一小学校、東栗倉小学校の体育館及び講堂のつり天井の撤去費用の財源でございまして、当初計画をしておりました工事費よりも入札残が出ました。それと、国庫補助金が設計費も対象になるということで、補助金が46万円ほど増額になったということとあわせまして、財源が起債の210万円が不用になったということで減額をさせていただいております。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、システム委託料2,318万5,000円でございますが、先ほど岡崎議員のところでも御説明申し上げましたとおり、自治体情報システムの強靱化が求められておまして、これに対応する事業でございます。マイナンバーを取り扱います市役所内の業務用パソコンをインターネット環境から遮断するようにネットワークの改修を行いますとともに、端末の操作を行う者を指紋などの生体認証と呼ばれる方法で確認をして、関係者以外がアクセスできないようにしようとするものでございます。委託先については、まだ決まっておられません。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

25ページ、国保特別会計への繰入金4,680万円増額の補正についてでございますが、これは国民健康保険法に定められております一般会計から国保会計への繰入金でございます。これはいわゆる法定内繰り入れと言われている、法で定められた繰り入れでございます。

補正の原因としましては、保険基盤安定繰入金で、これは低所得者層保険税の軽減対象者7割減とか5割減の対象者を抱える自治体に対する財政支援で、平成27年度に軽減対象の拡大及びこの財政支援の補助率が引き上げられたことから、国、県、市の負担額がふえたため、増額補正を行うものです。

なお、軽減につきましては、県が4分の3、市が4分の1の負担、支援分につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1でございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

わかりました。

21ページの学校教育施設整備事業、早う言うたら入札残が出てきたということと、それと設計の関係もどえらい次長が努力したけん、国のほうが設計費をいただいたという話じゃな。

それと、システム委託料についても、まだこれからどこに渡すかということはまだ決まってないということとで、わかりました。

それから、国保特別会計の繰入金についても大体わかりましたんで、終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑がございますか。

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

34ページの8の2の1の道路橋梁維持費で、国県支出金2,061万9,000円の減で、工事請負費が2,997万7,000円の減について説明願います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、ただいまより10分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員の答弁から。

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

申しわけございません。34ページ、土木費、道路橋梁費、道路橋梁維持費のうちの工事請負費2,997万7,000円の減でございますが、これは国庫補助事業で防災安全のほうの補助金がつかなかったことからで

ございます。財源内訳のほうを見ていただきますと、国県支出金の方を減額しておりますが、国のほうの内示が少なかったということで減額をさせていただいております。

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

よくわかりました。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第31号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第32号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号11番本城宏道議員。

本城議員。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

国保会計のほうで2点だけ質問させていただきます。

15ページの財政調整基金繰入金の関係について説明をお願いいたします。

それから、16ページの一般被保険者療養給付金、この関係ですが、かなり金額が大幅に伸びておるわけですが、これは何か特別な病気でもあったのかどうか、その辺の内訳について説明お願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

それでは、本城議員御質問の1点目は、一般会計からの繰入金でございますが、これは先ほど岩江議員のときにも申しましたように、法定内で繰り入れをさせていただくというもので、先ほどの説明のとおりでございます。

それから、それに伴いまして普通調整交付金や特別調整交付金との影響等でございますが、まず国保の会計としましては、基金の一般会計は法定内で繰り入れ、そしてその不足を財政調整基金からの繰り入れということで会計を運営しております。

それから、医療費が伸びているのに何か特別なという御質問でございますが、これにつきましては被保険者の疾病につきましては近年特に変わった傾向はありませんけれども、結局65歳、国保の被保険者が減っておりますが、65歳以上の被保険者の占める割合が増加しております、やはり高齢に伴いまして医療費が増額していると、そういうふうを考えております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

11番（本城 宏道君）

はい、わかりました。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。
他に質疑を受けます。
ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第32号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第33号「平成27年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第33号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第34号「平成27年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第34号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第35号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第35号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第36号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第36号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第37号「平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第37号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第38号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第38号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第39号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第39号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第40号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第40号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第41号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第41号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第42号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第42号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第43号「平成27年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行いま

す。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第43号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第44号「平成27年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第44号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第45号「平成27年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第45号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第46号「平成28年度美作市一般会計予算」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番山本重行議員。

山本議員。

17番（山本 重行君）〔質問席〕

28年度の一般会計予算についてでございますけれども、まず47ページです。2の1の5の13、公共施設等総合管理計画の作成支援業務委託料というふうなことが上がっておりますけれども、内容です。この支援業務によってどこまで行くのかというふうなことについてお知らせ願いたいと思います。

それから、48ページの2の1の6の1、美作市地域おこし協力隊の報酬として2,390万4,000円というふうなことが上がっておりますが、これは後から、後期になれば20人というふうな形でお聞きしていただけますけれども、地域と人数についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、49ページの2の1の6の19、社会生活力向上支援事業補助金の400万円ですけれども、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、51ページの2の1の10の7、国際交流費の賃金492万1,000円でございますけれども、この方はどこで何をしようとする方なのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、2の1の10の10、ホー・チ・ミン像設置委託料というふうなことで上がっておりますけれども、この目的と委託先、どういったところへ委託されようとしているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、次は56ページになりますが……。

議長（山本 雅彦君）

57ページじゃない。

17番（山本 重行君）

57ですね、済みません。負担金の関係ですが、2の1の37の19、美作市内自治創生事業補助金とそれから教育施設等誘致促進事業補助金、それぞれ補助金の目的と内容についてお聞かせ願いたいと思います。

以上、お願いします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

それでは、山本議員のまず1点目の公共施設等総合管理計画作成支援業務の委託料でございます。こちらにつきましては、平成27年度と28年度の2カ年計画での事業でございますが、まず委託先についてでございますが、昨年の9月に入札を行っております。岡山市内にございます株式会社みどり合同会計というところをお願いをしております。

内容でございますが、市内の美作市が所有する全ての公共施設の現状と市の状況を全体的に把握しまして、施設の老朽化の状況、また今後の人口の推移、それから財政状況などを分析することにより、総合的な公共施設の管理計画というものを策定してまいります。あわせて、施設の各データをベースといたしまして、公会計に対応できる固定資産台帳というものを作成することとしております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、2番目の地域おこし協力隊の報酬からでございます。

まず、美作市地域おこし協力隊報酬2,390万4,000円でございますが、地域おこし協力隊につきましては、現在10名が活動いたしておりまして、今年度末で6名が卒業いたします。28年度も継続の予定の者が4名おります。この4名の内訳は、東栗倉地域が1名、栗井地区が2名、巨勢地区が1名でございます。

新年度につきましては、各地区の自治振興協議会をベースといたしまして配置をしたいと考えております。これに加えまして各所管部が必要と考える団体にも配置をしたいというふうと考えております。受け入れをしていただきます団体が必要と考えているようなスキルを持った隊員を募集をいたしまして、新年度の10月からの採用を予定しております。

予算といたしましては、新規採用分として16名分を計上しておりまして、配置先につきましては募集結果によって変わってまいります。来年度の人数は現時点では未定でございますが、継続分と合わせまして20名の予算を計上しております。

続きまして、3番目の社会生活力向上支援事業補助金400万円でございます。これにつきましては、社会生活に対応できない、いわゆるひきこもりなどの方が自立をされるために3カ月以上、美作市内の施設で生活をされた場合に、その事業者に対して1人当たり10万円の補助を行おうとするものでございます。

梶並地区にございます山村シェアハウスで田舎暮らしをしていくうちに、ひきこもりだった若者が自立につながったといった例が複数ございます。この成果はシェアハウスのももとの所期の目的とは異なっておりますが、こうした例を参考として田殿地区で新年度から自立支援のための施設を起業しようとする方々を支援する予算でございます。定額補助ではなく、事業の成果に応じて補助することを予定をいたしております。

続きまして、4番目の51ページの嘱託職員の賃金でございます。こちらにつきましては、平成27年4月にベトナムのダナン大学と締結をいたしました相互の協力に関する協定に基づく人事交流といたしまして、3名の方を採用しようとするものでございます。そのうちの2名につきましてはダナン大学卒業生をインターンとして受け入れるもので、主な業務は美作市のソーシャルネットワークなどを活用して情報発信を行うこと、あるいは市のホームページのベトナム語への翻訳、また市内に在住をしておられますベトナム人の方の生活支援、また今後ますますふえる見込みのベトナム人技能実習生の受け入れ態勢を構築する業務といったものに従事をしていただく予定でございます。

2人のうち1人につきましては、ことし1月から1年間ということで採用しておりまして、新年度の4月から12月までの費用を、もう一人につきましてはことし夏ごろから1年間採用する予定としておりまして、8月から来年3月までの費用をそれぞれ計上させていただいております。

3名のうちの残り1名につきましては、ダナン大学との協定によりまして、ダナン外国語大学などで日本語を教える講師の派遣を要請されておりまして、ベトナムへ派遣する日本語講師として1名を採用しようとするものでございます。こちらにつきましては1年分の予算を計上しております。

次に、5番目でございますが、ホー・チ・ミン像の設置委託料でございます。これは大阪府堺市にあります在大阪ベトナム社会主義共和国領事館のチャン・ドゥック・ビン総領事が美作市が取り組んでおりますベトナムとの交流に興味を示されまして、何度か訪問をしていただいております。意見交換を行います中で、ベトナム政府として美作市に対して支援できることがないかとのお話の中で、ベトナムの独立のために戦い続け、ベトナム建国の父と呼ばれ、亡くなった後もホーおじさんとしてベトナム国民に愛されておりますホー・チ・ミンの銅像を寄贈したいとの申し出がございました。美作市としましても、ホー・チ・ミン像を設置することによりまして、国内に在住するベトナム人の方々はもとより、ベトナム国からの誘客につながるものと考えまして、銅像の申し出を受け入れ、ホー・チ・ミン像を設置することとしたいと考えまして、屋内への設置を前提に台座の設置費用を予算計上をさせていただいたものでございます。

委託先につきましては、台座の種類などにより委託先の業種が変わってまいりますけれども、市内の業者に委託したいと考えております。

飛びまして、7番でございますが、教育施設等誘致促進事業補助金でございます。こちらにつきましては、新たな学びの場として平成27年5月に開設されましたNODAレーシングアカデミーに対する補助金でございます。教職員の人件費、施設管理費など、学校運営に要する費用に対しまして1,000万円を補助するものでございます。長期的に安定した経営が行われますよう、設立後5カ年間、支援を行おうとするものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）

6番目の57ページ、款2項1目37節19美作市内自治創生事業補助金について御説明をさせていただきます。

現在国と地方自治体で取り組んでおります地方創生につきましては、より一層実のあるものとなりますように、美作市内各所におきましても加速化していく必要があると考えております。なお、美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、小さな拠点づくりを掲げているところでございます。このため、地域の課題解決に取り組む事業のアイデアを広く募集し、先駆的なものなど効果的な取り組みに対して財政的な

支援を行うものでございます。28年度は、自治振興協議会等を受け皿として、手上げ方式で10カ所程度を選定し、1カ所当たり100万円を上限に補助をするものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

17番（山本 重行君）

まず、公共施設の管理計画の関係なんでございますけれども、これで一応終わるんですかね。全体を見直すというようなことで、一定の縮減率というんですか、それとかそれから再配置計画とか、そういったものについてはできるかできないのかということをお聞きしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の関係では、20人だということですけど、まだまだ受け入れ態勢等を考えて配置が決まってくるというふうなことだったというふうに思います。これはよろしいです。

それから、次の社会生活力向上支援補助金については、シェアハウスと、それから田殿のほうで新しくというふうなことをございまして、ほかには今のところはないんですか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、国際交流、この辺はわかりました。

2の1の37の19の自治創生事業補助金の関係なんですが、先ほど聞きますと、10カ所程度でということなんですが、100万円というふうなことなんで、かなり大きい金額を10カ所というふうなことなんでですけども、もう少し内容がわかれば、どういったことがあるのかなというふうなことでお聞かせ願いたいと思います。

それから、教育施設の誘致補助金の関係では、最終的には生徒というのは、この間3人か1人かどっちか入るというような形、お聞きしているんですけども、マックスで何人になるんでしょうか。それから、最低では何人になるんですか。そこらのところお聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

まず、最初の1番目の公共施設の総合管理計画でございます。こちらの計画につきましては、28年度が2年目ということで、28年度末の完成を目指してございます。公共施設の維持管理、修繕、更新等の経費や総人口、年齢別人口についての今後の見通しを踏まえました利用状況や他の自治体との比較等の分析を行いまして、計画期間における公共施設数や延べ床面積等の数値目標、こういったものを定めていくということでございます。また、計画の中には、施設の長寿命化の実施方針や統廃合の方針、こういったものも盛り込んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

まず、社会生活力向上支援事業につきましては、新年度からは田殿地区で自立支援のための施設を起業するというところでされておりますので、そちらに対する支援をさせていただこうと考えております。

それから、教育施設等の誘致促進事業につきましては、新年度の生徒の方でございますけれども、こちらにつきましては、今のところ最大で7名の可能性があるということでお伺いしております。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）

美作市内自治創生事業補助金でございますけれども、これは昨年度、行政懇談会等で私も一緒に地域を回らせていただきまして、地域ごとにいろいろな課題がたくさん違ってございます。ということでございまして、できればその地域で皆さんで例えばワークショップ等を開く、そういう契機からやりまして、いろんな自由度の高い地域の課題を解決する取り組みをしていただこうと思ひまして、上限を100万円ということで設計をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

〔17番山本重行君「はい、わかりました」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号11番本城宏道議員の発言を許可します。

本城議員。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第46号について質問させていただきます。

まず、47ページのところで、総務費の関係でございまして、ここの財産管理費、工事請負費の関係のところで、工事請負が760万円というのがありますが、これはどのような工事を予定されておるのかということと、備品購入の1,000万円、どのような車両を購入されようとしておるのか、これの説明をお願いしたいと思います。

49ページでございまして、これも総務管理費の企画費で委託料、お試し住宅の関係がございまして、この相談窓口設置という、この内容についてどんなことなのか、説明をお願いしたいと思います。

続きまして、50ページですが、これも総務管理費、自治振興費の関係でございまして、この内容についてお尋ねいたします。また、この防犯カメラの関係がございまして、この防犯カメラの1台の費用、それからこの補助をどういう内容で補助をするのか、その辺についてもお尋ねしたいと思います。

51ページですが、国際交流の項目全般について説明をお願いしたいと思うんですが、主な内容がもうほとんどベトナムの関係になっておるようではございますけれども、特にホー・チ・ミン像を設置するという、これがどういう意味があるのか、そして設置しようとする場所はどこなのか、この辺についても国際交流全般の内容についてももう少し説明をお願いしたいというように思います。

57ページへ行きまして、これも総務管理の営業活動費に関連するわけですが、1億3,000万円からの予算が組まれておるわけですが、この内容について説明をお願いしたいと思います。

ずっと飛びまして、122ページで、消防費の関係でございまして、車両の購入が予定されております。これがどのような車両なのか、カタログをつけて説明をお願いしたいという要望をしておりますが、事前に質問を出した後に聞いたところによりますと、カタログは間に合わないということでございまして、カタログがないとしても概要について説明ができれば、その辺を説明していただきたい。

以上です。

もう一つ、126ページの関係ですが、これは教育予算、幼・小・中、社会教育全般についてですが、特に28年度で重視をしていこうというのがあるならば、その関係について説明をお願いしたいと。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、答弁は休憩の後をお願いします。

ただいまより13時まで休憩いたします。

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑、本城議員の質問について答弁から再開いたします。

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

それでは、本城議員の御質問の①工事請負費760万円の内容でございますが、財産管理費の関係でございます。大野コミュニティセンターの空調設備の工事、それから東栗倉支所のトイレの改修工事が主なものでございます。

それから、2点目の車両購入費1,040万円でございます。こちらにおきましては、公用車の更新を予定しておりまして、普通乗用車タイプを2台、軽自動車を4台、それから軽トラックを1台、計7台を更新予定とさせていただいております。基本的に15年以上、15万キロ以上を基本として、程度の悪いものから順次交換していくということでございますので、よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、3番目のお試し住宅入居者相談窓口設置委託料からでございます。お試し住宅といえますのは、現在梶並地区に3棟ございます。1年間を上限に空き家を改修した家屋に住んでいただきまして、美作市内での定住先を探す拠点としていただこうという事業でございます。お試し住宅の家賃として、棟によって異なりますが、2万円から3万円をいただいております。これを全額お試し住宅入居者相談窓口設置委託料として、梶並地域活性化推進委員会に支出をしております。活性化推進委員会では、住宅の清掃管理を行いますとともに、入居された方の日常の相談などにも応じていただきまして、また移住先の紹介なども行っております。この活性化推進委員会の御努力によりまして、これまでにお試し住宅に入居されました5世帯の方がお試し住宅退去後も旧勝田町内に居住しておられます。

続きまして、5番目の国際交流費でございますが、こちらにつきましては主なものは、ダナン大学からのインターンの受け入れ、それからダナン大学への日本語教師の派遣、そして職員の出張などのベトナム交流事業でございます。ベトナム交流事業といたしまして、ホー・チ・ミン像の設置の委託料なども考えておるところでございます。

それから、⑥番の負担金補助及び交付金の事業内容でございますが、まず関西ふるさと会補助金でございます。こちらは関西地区在住の美作市出身者やゆかりのある方などが平成17年12月、ふるさと美作市の応援団として美作市と関西地域との連携を深め、郷土の反映に寄与することを目的に関西ふるさと会を設立されました。その活動に対する補助金でございます。

次に、体育・スポーツ及び健康づくり振興事業補助金でございますが、美作市は平成26年12月に学校法人日本体育大学と、体育・スポーツ振興に関する協定を締結をしております。校友会、クラブ、サークルの合宿誘致に取り組んでおります。合宿誘致に要する経費の一部として補助しようとするものでございます。

次に、教育施設等誘致促進事業補助金につきましては、こちらにつきましては、先ほども御説明しましたが、新たな学びの場として平成27年5月に開設されましたNODAレーシングアカデミーに対する補助

金でございまして、教職員の人件費、施設管理費など、学校運営に要する経費に対して補助するものでございます。

次に、体験型物づくり工房開設事業補助金でございますが、これは観光客等が芸術や物づくりに触れることのできる工房を空き店舗や空き家を活用して開設することによりまして交流人口を増加させるとともに、定住の促進を図るということを目的として、市が指定する空き店舗等において体験などを行う技能を有する方に対して補助を行うというものでございました。これまでに開設しました工房に対する家賃補助を新年度継続して行うということで予定しておりまして、月額3万円を限度に補助することにしておるものでございます。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）

同じく57ページの負担金補助及び交付金の残りの美作市内自治創生事業費補助金、自衛隊体育学校合宿等補助金、看護師等養成学校整備費補助金の3件について御説明をさせていただきます。

まず、美作市内自治創生事業補助金につきましては、現在、国と地方自治体で取り組んでおります地方創生につきまして、より一層実のあるものとなるよう、地域の問題解決に取り組む事業のアイデアを募集します。自治振興協議会等を受け皿として先駆的なものなど、取り組みのすぐれたものにつきまして10カ所程度を選定し、1カ所100万円を上限に財政的な補助をする支援を行うものでございます。

次に、自衛隊体育学校合宿等補助金につきましては、政府関係機関の移転の事業につきまして、自衛隊体育学校の移転を美作市は提案し、全面移転に向けた段階的取り組みとして防衛省との間で美作市及び周辺地域の既存施設を活用して行える競技の合宿を平成28年度から行うことで合意をしております。現在、平成28年度の取り組みとして、美作市内では、女子7人制ラグビーやアーチェリー、水泳などの合宿実施について調整を行っているところでございます。引き続き自衛隊体育学校の全部移転の取り組みを進める上で、充実した合宿を開催することは、さらなる関係強化を図る上で大変重要であるため、自衛隊体育学校や強豪チーム、大学等による強化合宿を開催し、その宿泊費などに対して助成するものでございます。

なお、自衛隊体育学校合宿等の補助金につきましては、現在国のほうに申請しております地方創生加速化交付金で採択された場合は、財源を充当してまいる所存でございます。

続きまして、看護師等養成学校整備費補助金につきましては、今議会の代表質問でも答弁をさせていただいておりますが、本市が誘致を進めておりますスポーツ医療看護専門学校の建設に要する費用の一部を負担するものでございます。本市を含めまして、地元のほうで10億円負担していただきたいという要望をされており、当初予算として1億円を計上させていただいております。あす開催予定の学校法人大阪滋慶学園の理事会で本市への設置が決定されますと、具体的な協議を行ってまいります。その中で平成28年度の事業費、負担額が決まってまいりますので、28年度必要な金額を補正予算としてまた計上させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

それでは、4番目の御質問、防犯カメラでございますが、50ページの自治振興費、19の負担金補助金及び交付金のうち、防犯カメラ設置支援事業補助金108万円の設置等についてでございますが、これは美作市防

犯カメラ設置支援事業補助金交付要綱を制定し、地域の防犯活動を推進し、安全・安心のまちづくりの実現を図るため、犯罪等の防止を目的に防犯カメラの設置を行う住民団体に対し、10分の9を補助し、補助金の上限を1台当たり30万円としております。設置費用はカメラの性能や設置場所によりますが、最近では安価な製品も出ているようです。設置に際しては、効果的な設置場所や撮影範囲など、あらかじめ専門的知識を有する美作警察署の意見を求めることなどの要件があります。予算としましては4台の30万円の10分の9で、4台掛ける27万円の108万円を予算計上しております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

122ページ、款9項1目1節の18、常備消防費における備品購入費5,640万円についてですが、備品購入費5,640万円の内訳については車両購入費として4,800万円となっております。車両購入費は、平成8年12月に整備し、19年が経過した消防ポンプ自動車を更新しようとするもので、ポンプ自動車の耐用年数は15年となっております。新規整備予定の消防ポンプ自動車は、3トン級消防専用車種をベースに艤装を行うものです。

また残りの840万円につきましては、主に救急資器材、それから救助資機材の購入費となっております。救急資器材に当たっては、ポケットCO₂モニタ、これが2機分、それから救急隊員の技術の維持及びスキルアップのため、ガイドライン2015に対応した行動シミュレーター人形一式、次に救助資機材につきましては、大原出張所にありますパワーユニット、これにつきましては、平成8年に購入整備したもので、20年が経過しておりますので、今回購入するように計上しております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

教育費全般という御質問でございます。これにつきましては、28年度予算概要におきまして8ページ、9ページに掲載をさせていただいておりますのが、主要な事業でございます。その中でまず教育委員会として大きな事業といたしましては、継続事業ではございますが、湯郷幼稚園の建設が予算的には大きな事業でございます。

それから、新規事業といたしましては、通学路の危険箇所には防犯灯を設置してほしいということで、その事業を行っていききたいと。それから、勝田の図書館、要望が強かったんですが、図書館を整備したいということで、これも行っていききたいと。それから、ことしの夏にですが、全国高校総体というのが行われますが、美作市の中で武蔵武道館で少林寺拳法の大会がありますが、その実行委員会への補助金というのがあります。それから、合宿誘致でどうしても必要になってくると、アリーナにトレーニングマシンということでランニングマシンを拡大をしていききたいということで思っております。

それから、ソフト事業でございますが、就学前の教育を28年度は強化していききたいというふうなことで、就学前のアドバイザーを配置するというので、これは県の補助事業でございますが、そういうものにも取り組んでいききたいというふうに思っております。それから、引き続きユニバーサルデザイン教育推進校ということで、これも研究をしていききたいということでございます。それから、美作型の幼・保小中一貫教育ということで、これも研究を進めてまいりたいと。それから、もう一つは学校運営協議会を設立しまして、地

域に学校への協力をいただくということで、地域からの協力をいただけるようなことをこれも研究をしていきたいということで思っております。それから、あと一点はICTの教育を推進するということで、これも指定校を選定しまして研究を進めていきたいということで思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

一通り。

本城議員。

11番（本城 宏道君）〔質問席〕

一通り説明をしていただきましたが、その中で50ページの防犯カメラの関係ですが、ことしは4台を予定をしておるという説明ですが、これは今後非常に重要な役割を果たすようなものだろうと思うんですが、28年度においては100万円の予算化をされておるわけですが、今後引き続き普及のためにやっていかれるだろうと思うんですが、その見通しについてちょっと触れていただきたいと思います。

それから、57ページの関係で、自衛隊の体育の合宿の関係がございますが、私的には自衛隊については当然賛成するわけにはいかないということだけ表明しておきたいと思います。

それから、学校関係のほうで、ちょっと補足説明をお願いしたいんですが、電子黒板というんですか、そういうものは今全校に普及をしておるのかどうか、その辺だけちょっと聞いておきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

それでは、本城議員の防犯カメラについてでございますが、なおこれは住民の団体からの希望の台数でございますが、そこの同じ50ページの15工事請負費180万円を予算計上させていただいておりますが、これは市のほうで、ここには必要だというようなところがある場合につきましては市のほうで設置をしていくと、これがことしの場合30万円で6台分を予算化しております。それから、住民の地域から出てまいりました補助金につきましては、28、29を予定しております、といいますのは、これは県の補助事業にのせたいと思っております。それで、もちろん県のほうは一応28年度、29年度、2カ年になっておりますが、今後の経緯も踏まえまして、先ほど言われましたように、今後重要な課題であろうと思いますので、動向を見ながら対応してまいりたいと、このように思っております。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

電子黒板は全校ではないんですが、ございますが、今テレビを教材提示装置という装置で、テレビに例えば昔はオーバーヘッドという感じで、透明なものをぼっと置いて光を当てて映し出していたんですけど、教科書とか教材をそのまま映してテレビで見えるという、教材提示装置を今各学校で配置しまして、授業で使っているということでございます。

〔11番本城宏道君「終わります」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番3番、議席番号7番萬代師一道議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）〔質問席〕

それでは、議案第46号、28年度の美作市一般会計予算についての質問をさせていただきます。

ページ67、款3項1目1節8の民生費の社会福祉総務費の報償費、記念品代として11万4,000円計上されております。内容についてお尋ねをいたします。

続きまして、ページ69、款3項1目2節13の民生費の障がい者福祉費の委託料、権利擁護アドバイザー委託料の委託先、委託内容、それから権利擁護センター運営委員会がこのたび設立をされます。そこの関係もお尋ねをいたします。

3点目のページ79、款3項2目4節7、民生費の保育所費、賃金の嘱託職員賃金1億8,288万6,000円、内容についてお尋ねをいたします。

4点目の、ちょっとお待ちください、ページ133、款10項2目2節13、教育費の教育振興費、委託料として外国語指導助手業務委託ということで888万円が計上されております。委託先と委託内容についてお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

まず、1番目の67ページの報償費の記念品代とその内訳でございますが、これは金婚御夫婦お祝い状贈呈式における記念品でございます。単価が1,620円で70個を予定しております。製品については木地製品を予定しております。

それから、2の69ページの権利擁護アドバイザーの委託料の関係でございますが、これは公益財団法人リーガル・エイド岡山というところに委託をしております。内容的には弁護士それから司法書士、社会福祉士の、弁護士が2名であと1名ずつということで4名を予定しております。

それから、権利擁護センター運営委員会との関係でございますが、権利擁護運営委員会のほうは28年度より権利擁護センターの設置を予定しておりますが、センターの運営の基本方針であるとか事業計画など、それから高齢者、障がい者、児童、それからDV、ドメスティック・バイオレンスの被害者等の権利擁護に係る困難事例等を全体の会議で年2回、それからそれぞれ部会を設けておまして、虐待部会、子育て部会、成年後見部会というので、これをその都度開催をさせていただくようになっております。こちらのほうは会議としてそういう検討事例をそれぞれ権利擁護センターとして検討していくわけですが、アドバイザーのほうは、これは月単位というか、1カ月で12カ月契約ということで、4人の専門の方に何かあったときに電話でもすぐ相談できるとか、それから緊急時のときに現地に同行してもらおうとか、そういうようなものの対応の関係でございます。こちらの会議のほうとの重複ということはありません。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

79ページの保育所費の嘱託職員賃金についてでございますが、内訳といたしましては、保育士を60名、栄養士を4名、調理員7名を予定をいたしております。

それから133ページの外国語指導助手業務委託料でございます。これにつきましては、これまで中学校費で4名のALTを採用するというので予算化をしておりました。新年度からは民間へお願いする2名については小学校費で予算計上を行うということで、中学校費から小学校費へ2名分だけこちらへ委託料として組みさせていただきましたということでございます。これにつきましては、中学校のALTについては、JETプログラムのほうから2名派遣していただくということで、これについては交付税で算入されますが、小

学校のほうにつきましては、民間で十分英語と日本語に通じる小学校の先生に英語の教師がいませんので、日本語ができるALTを派遣していただくということで、民間のほうへお願いをしているということでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございます。

嘱託職員賃金につきましては、内訳としては保健師が60名とそれから栄養士4名、それと調理員7名という説明でありましたんですけど、補正のときに支援員を充てて、要は業務のお手伝いをしてもらうという説明もあったと思うんですけども、この支援員はどういう予算措置になっておるのかなというのが1点と、それからこの保育士60名につきましての現実的な採用が非常に難しく、今までも大幅な減額予算を年度末にされておりますけれども、こちらにつきましてもやはり予定しとる人数は余分な職員は確保されている予定はないと思いますんで、業務に見合った職員数ということで予算計上されておると思いますんで、そこにつきましては十分職員採用に力を入れていただいて、業務に支障がないようお願いしたいと思います。

1点、先ほど申しました支援員の予算措置についてだけお尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

先ほど保育士60名ということで説明をさせていただきましたが、現在49名ということで、常時公募をしているという状態でございます。少しでも現場の先生方が負担にならないようにということで、その予算の中から支援員ということで雇わせていただくということで、この中で対応させていただこうと考えております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

支援員は、全園で何名の方を予定されておるのかをお尋ねいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

幼稚園と保育園全てということで考えております。例えば幼稚園でも2クラスあって2人の先生を配置しております。そうすると、昼間職員室が空っぽというふうな状態があります。そういうことで、防犯上もそれから電話、お客さん対応等についてもできませんので、そういうところも配置をしたいということで考えております。

議長（山本 雅彦君）

3回行きました。終わりですね。

7番（萬代 師一君）

3回質問いたしましたので、確認だけさせていただきます。

全園で支援員を配置するという事でよろしいですね。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番4番、議席番号8番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）〔質問席〕

115ページ、款8項2目1の道路橋梁維持費の前年度比の1億4,386万8,000円、これは約30%増のことだと思っておりますが、国県支出金の2億664万3,000円についての説明と、116ページの工事請負費の2億8,020万円、また117ページの都市計画総務費の計上は前年度がゼロだったのに今回計上されたのはいかなる理由なのか。それから、118ページの工事請負費の6,200万円は公園事業だろうと思うんですが、念のためお聞きいたします。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

115ページ、款8項2目1でございまして、道路橋梁維持費の対前年度比較1億4,386万8,000円の増額につきましては、主なものといたしまして、一般質問の中で谷本議員にお答えをいたしました。道路の維持管理事業の増分3,001万5,000円、防災・安全交付金事業の増分として1億1,580万円でございます。

市道の維持管理事業につきましては、市道が適正な状態に保たれ、交通の安全が図られるように地区から寄せられた情報や要望、巡回点検で発見された要補修箇所に対処するため、前年度に対して3,001万5,000円を増額し、1億2,787万円を計上させていただいております。

次に、防災・安全交付金事業は国庫補助事業でございまして、既存の施設、橋梁、舗装等を良好な状態を保持し、長寿命化を図ることで全体経費の節減や費用の平準化が図られるよう定期的な点検や補修を行うもの、道路のり面の落石などのおそれがある箇所の防災対策を行うものなどで、国への要望額といたしまして、前年度に対して1億1,580万円増の3億50万円を本予算に計上させていただいております。

国県支出金2億664万3,000円につきましては、先ほど説明いたしました防災・安全対策交付金事業に係る国庫補助金1億9,370万円、国県道の除雪県委託金1,200万円がこの主なものでございます。

次に、歳出116ページ、款8項2目1節の15工事請負費の詳細についてでございますが、道路橋梁維持費の工事請負費2億8,020万円の内訳といたしましては、市道維持管理事業に係るものが6,377万円、交通安全施設整備事業に係るもの943万円、防災・安全交付金事業に係るもの2億700万円となっております。

市道維持管理につきましては、路肩の修繕、側溝等の排水路の修繕、路面補修などの市道修繕工事、橋梁補修工事及び道路防災工事を予定しております。

次に、交通安全施設整備事業では、地区懇談会からでも要望がありましたが、ガードレールや転落防止柵、カーブミラー、区画線などを整備し、安全の確保を図りたいと思います。

最後の防災・安全交付金事業につきましては、道路防災対策工事として2路線、舗装対策工事として1路線、橋梁の補修工事として2橋分を計上させていただいております。

続きまして、歳出の117ページの都市計画総務費でございます。前年度までは土木管理費の土木総務費の中で一括して執行していたために前年度額がゼロになっております。昨年の組織再編により、建設管理課で行っていた事務が都市住宅課と建設課に分かれたことで、予算についても事業別に再編整備をさせていただ

きました。内容につきましては、都市計画審議会の委員報酬のほか、民間建物、建築物の耐震化補強事業、共用しておりますOA機器のリース料等でございます。なお、都市計画審議会の予定案件は、下水道処理区についてであります。

続きまして、118ページの土木費、都市計画公園費の中の工事請負費の内容でございますが、公園費の工事請負費6,200万円につきましては、美しい里山公園に係る費用で、同意書をいただいておりますエリアのうちの進入路や遊歩道、展望の広場の工事を見込んでおります。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

補正でも急遽質問しまして、真野部長に迷惑かけました。しまったのが、これはたくさんとりあえず国のほうに要望して、防災・安全事業のように受け入れられないケースもあるけども、鉄砲をたくさん撃てばいいと思っております。

それから、この都市計画総務費の計上は、下水道のこれは一の虬にある鳥獣の処理を今のバキュームで檜原処理に運ぶのを処理区を環境部長、ちゃんと位置づけて農業集落排水に入れるという意味ではないんですか。それがわからないので、この都市公園計画というのは、その関係じゃないということ。というと、ということなのか。あとのことはわかりましたので、それをちょっと。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（妹尾 昌弘君）

都市計画審議会に下水道として審議していただく内容につきましては、下水道は生活環境の改善、水質の保全、浸水の防除等、都市を支えるという意味で必要不可欠なライフラインであり、都市計画に定めるべきものとされております。このたび、農業集落排水事業に整備されました中尾、上相処理区等、平福処理区を公共下水道に統合いたしまして、維持管理の合理化と経費の削減を図るために、現在の公共下水道エリアを拡大していただきたく審議していただくものでございます。

議長（山本 雅彦君）

はい、尾高議員。

8番（尾高 誉久君）

まんざらの外れじゃないわけですね。だから、例のバキュームで運ぶことがなくなるということでしょう、そうなれば、でしょう。いや、それでないと農業集落排水を公共に統合するんだけど、統合することによって例えば今バキュームで運んでいることが、もう農業集落に入れることがそうならできるといことじゃないんですか。よくわからないので、あとは常任委員会でよく説明してください。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

ここで、先ほど本城議員の質問について安藤市民部長より発言の訂正の申し出がございますので、これを許可いたします。

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

済みませんでした。先ほどの防犯カメラ設置支援事業の件でございますが、私が事業年度を28、29と申し

ましたが、28単年度に訂正をお願いします。よろしくをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番5番、議席番号5番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

それでは、28年度の一般会計補正予算についてですけども、8ページの債務負担行為です。看護師等養成学校誘致事業については、もうしっかり聞かせていただきましたし、この予算の目玉でもあるということもよくわかりました。あした、理事会において決定されることになることを祈っておりますので、決定されましたら連絡ください。

それから、幼稚園建設事業についてですけども、これについて今は造成工事が始められとると思いますけども、開園までのタイムスケジュールを教えてください。

それから、19ページの児童福祉負担、この保育料と21ページの幼稚園の使用料等なんですけども、今全国では子育て支援の中で保育園等の無料化というのは大々的に出てはいますけれども、うちの当市においては、先ほどからの質疑の中でもありましたけれども、なかなか保育士の確保ができないという中で、そのような中で、ほんなら保育料が無料化にできるかというたら、なかなか難しいところもあると思いますけれども、その保育士の確保についてどのように臨んでいかれるのか。また、無料化について今後の見通し等、そしてまた施設等においても公設でいいのか、民設がいいのかというような議論も出ておりますけども、その検討はされているのか、あわせてお伺いしておきます。

また、体育施設使用料につきましては、地域別によっては予約の仕方がそれぞれ何か違うと聞いておりますけども、その辺がどうなっているのか、お伺いをしときます。

それから、32ページの寄附金の部分ですけど、ふるさと美作応援寄附金の内容、どのようなものを教えていただきたいと思います。

それから、49ページの企画費の負担金補助及び交付金ですけども、社会生活力向上支援事業の説明を何ぼか聞きましたけれども、これ3カ月以上10万円ということなんですけども、これ何をもって証明をするのかなと、3カ月以上が。その入ってきた子が3カ月たって、また市外へ出て、また入ってきたら、その同じ子にまた10万円を出すのかなと。何をもって証明をするのか。

また、この施設が今1カ所の名前が出てましたけど、なぜそこになったのかとお教え願いたいと思います。

それから、移住定住促進等補助金についてと定住住宅奨励金について詳しい内容を教えてください。

それから57ページの営業活動費の部分ですけども、自治創生についてはよろしいですし、自衛隊もよろしいですね。体験型物づくり工房についての家賃補助だけなんで、それ以外の新規のものはなぜ組まなかったのかお教え願いたいと思います。

それから、69ページの障がい者福祉費の委託料ですけども、市民後見人養成及び法人後見事業委託料について、これは新規だと思いますけれど、これの内容を教えてください。

それから、76ページの児童福祉総務費の委託料について、病児・病後児保育事業委託料について詳しく改めて御披露願いたいと思います。どのような手続が必要なのかも教えてください。

それから、放課後児童クラブ事業については、順調に4月に向けて対応ができてきているのか、市とそれから指定管理者と保護者との関係はどうなっているのか、その辺の連携はできているのかをお伺いをいたします。

また、85ページの衛生費、総務費の扶助費の乳幼児及び児童・生徒医療費、これ1億円ほどですけども、高校生までが対象ではないですね、中学生まで。高校生までの対象は考えているのか、考えていないのかをお伺いします。

また、今度は144ページの文化財保護費、これについて市の指定無形民俗文化財等の70万円ほど組んでますけど、これの内容、どのようなものが指定されているのか教えてください。

149ページについては、B e l l の補助金等ですけども、もう少しどうにかならぬか、増額にならぬかと、その辺の検討はされたのか、お伺いをします。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

それでは、谷本議員の御質問にお答えしたいと思います。

債務負担行為の中で、幼稚園建設事業につきましてでございますが、もう既に造成工事のほうは発注をさせていただきまして、工事のほうはかからさせていただいております。今年度3月末の契約ではございますが、状況を見ますと、少し造成のほうがかかるということで、繰越明許をお願いをしているところでございまして、造成工事のほうは5月ぐらいまでには終わらやせんかなという見通しでございます。その後、あそこは都市計画区域になっておりますので、造成工事が完了しますと、県のほうの検査を受けるということで、それを経て建築工事のほうの発注のほうにかかっていきたいということで、少しこれも事業費のほう大きいこともありまして、建設工事につきましては、議会のほうの御承認もいただかなければいけないという、そういう手続もございますので、私の思いでは29年4月開園を思っておりましたが、少し厳しいような状況でございまして、夏ぐらいまでには完成できるかなというところで考えておまして、そういうことで債務負担もお願いをしているというところでございます。

議長（山本 雅彦君）

続いて。

教育次長（小林 昭文君）

それから、幼稚園保育料の件でございますが、多子減免ということで、幼稚園の保育料につきましては、2人目、2分の1、3人目が全額無料ということで幼稚園の保育料についてはしております。保育園の保育料につきましては、国、県の動向もございまして多子減免等も対応しているところでございまして、あわせてまして周辺の町村ともその辺のところの動向も見ながら今後減免も検討していきたいというふうに思っております。

それから、体育施設の予約方法につきましてでございますが、地域によって一般の予約を1カ月前とか2カ月、3カ月という、それぞれ予約の方法等が違ってございます。それから、宿泊を伴うものにつきましては、一応6カ月を大体目安に予約を受けているという状況でございますが、利用者の方からはもう少し早く予約をしたいということでございますので状況を見ながら、地域によっては早くからしても、年間の計画で押さえてしまわれると、そこにはもう全然入れないというようなこともありますので、その辺も考えながら少し検討していきたいというふうに思っております。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、御質問の5番目の一般寄附金全般でございます。1,029万円のうち800万円がふるさと美作応援寄附金、いわゆるふるさと納税でございます。平成27年度予算ではたびたび追加の補正をお願いいたしましたところでございます。今年度からお礼の品を選択できる方式に変更いたしまして、インターネットの全国サイトに掲載いたしましたところ、寄附件数が大幅に伸びております。これを見込みまして、平成28年度予算では前年度比4倍の800万円の予算を計上させていただいたところでございます。新年度からはインターネットで寄附の決済処理ができますように改善を行いまして、手続の簡素化も図ってまいりたいと考えております。

それから、6番目の49ページの負担金補助及び交付金全般のうち、社会生活力向上支援事業が3カ月以上入った方について、10万円を事業者に対して補助するというふうには先ほど御説明申し上げたところですが、これにつきましては詳しい補助のスキームについては、現在検討中でございますが、確認できる書類を事業者の方から添付していただくということで考えております。なお、入居者1名について補助するのは1回のみというふうに考えておるところでございます。

また、事業者が今のところの一つということでございますが、こちらにつきましては美作市のまち・ひと・しごと創生総合戦略でニートやひきこもりの対策事業というのをを行うように掲げておるところでございますが、今回市内で事業を実施される方があるということでございますので、こちらへの支援を行うことによりまして、この戦略の早期実現も図っていけるというふうな考えたところでございます。

続きまして、移住定住の補助金についてでございます。移住定住に関する補助金につきましては、市外からの移住と市内の方の定住を合わせまして2,000万円を今回計上させていただいております。そのうち、移住促進の補助金が1,400万円、それから市内の方の定住奨励金が600万円となっております。こちらの移住定住の補助金につきましては、平成24年度から26年度まで3年間実施いたしまして、176件493人の方の移住定住につながったところと考えております。今年度から第2期の補助金を実施いたしております、古い家屋の取り壊しや用地取得の加算を加えるなど、対象経費も拡充して実施しておるところでございます。今回の補助制度につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間と合わせました5年間としておりまして、総合戦略の実行とともに移住者、定住者がふえるよう、この補助金を活用して住宅を取得していただければと考えておるところでございます。

それから、7番の負担金補助及び交付金の中の体験型物づくり工場の補助でございますが、こちらにつきましては、既に事業は終了するというところで決定をしておりまして、ただその補助しました方につきましては家賃補助を3年間は継続するというようになっておりましたため、新年度におきまして家賃補助を実施するというものでございます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

それでは、8番の69ページのところの中で、市民後見人養成及び法人後見人委託料53万9,000円でございますが、これは新しく28年度に権利擁護センターを立ち上げて、その中の事業の一環というか一部といたしまして、市民後見人の養成をすることでございます。そして、この市民後見人の養成は、現在美作市の社会福祉協議会が法人後見等の事業をしておりますので、社会福祉協議会のほうへ委託をしまして、市民後見人の募集であるとか、面談、決定、養成研修を開催して派遣という、法人後見人の受任をするというふうな、そういう研修を社会福祉協議会のほうへ委託して行うための経費でございます。

続きまして、9番の中の病児保育についてでございますが、まず病児・病後児保育という事業でございますが、保護者が就労している場合において、子どもが病気になったときに、集団保育及び自宅での保育が仕事のため等で困難なときに病院等において一時的に預かるというような事業でございます。28年度、子育て支援の充実を図るために新規事業として取り組むものでございます。実施に当たっては、実施機関への委託を考えており、事業運営費及び開設準備経費として1,135万2,000円を計上させていただいております。

あと、放課後児童クラブでございますが、放課後児童クラブの新たにここで指定管理者がかわりまして、指定管理料もふえておりますが、その主な要因といたしましては、各クラブで実施予定の研修であるとか、開所時間の延長であるとか、統括責任者の配置であるとか、新たに行う光熱水費等の関係で増額になっております。現在ですが、新規の指定管理者のほうで面接の最終盤ということで、支援員さんの最後の調整をしているところで、市とそれから指定管理者とそれから保護者とで新しく協議の場も設けまして、今準備会をしているところでございますが、4月から新しくスタートを切って、よりよい事業、クラブにしていこうと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

それでは、歳出85ページ、衛生費の扶助費全般のうちの1億6,512万円、乳幼児及び児童・生徒の医療費の扶助でございますが、この件に関しましては平成26年度の実績と27年度の見込み額をもとに計上しております。先ほど議員がおっしゃられましたように、ゼロ歳児から中学校卒業までのお子さんを対象としております。先ほど議員の御指摘もございました高校生まで入っているのかという御質問ですが、高校生は今回の予算では入れておりません。一般質問でもございましたが、定住、子育てについて、高校生までの医療費の無料化を図るよりも他の助成等、施策もあるのではないかなという意見もございまして、非常に検討しなければならない課題とは思いますが、今回の当初予算では計上しておりません。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

先ほどの幼稚園のところで、保育士の確保についてというお尋ねがあったと思いますが、保育士の確保につきましては、ハローワーク等で公募いたしておりますが、そのほかに大学等を訪問いたしまして、どうぞこちらへ来てくださいというようなことでお願いには回っておりますし、知り合いのついでをお願いをするというふうなことで何とか確保したいということで必死の努力をしているところでございます。

それから、指定民俗文化財についてということで、144ページのところでございますが、26年度に美作市指定無形民俗文化財等保存伝承活動事業補助金ということで要綱をこしらえましてきちっと基準を定めまして、補助金を交付をいたしております。現在6件の実績ですが、6件ありまして、予算化を実績に基づいてさせていただいております。6件といいますのが、後山の獅子舞とか中谷の獅子舞、宮原の獅子舞、それから梶並神社の当人祭、それから安養寺の会陽、顕密寺の会陽ということで補助金を予定をいたしております。

それから、148ページの岡山湯郷Be11eの補助についてということのお尋ねでございますが、現在県と合わせまして1,600万円の活動補助金をして支援をしておりますが、お金だけではなくて人的な支援も行ってまいりますので、引き続き応援をしていきたいということで思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

幼稚園の建設事業について、もうちょっとしっかり答弁してくれるかな。今の状態じゃ、なかなか今度はわかりましたと言えんところがあるんで。今言うたというのが、建築にいつから入って、いつ完成して、もうちょっときっちり話してもらえるかな。もしかしたら4月の開園がずれるやらわからんような言い方じゃ、予算ちゅうもんはそんなもんじゃないんでね。きちっとその辺を言っていただければよしとしましょう。

保育士の確保は、我々も協力させてもらいましょう。言うだけではだめなんで、我々もやっぱりその辺はさせてもらいますんで、ぜひとも無料化に向けてやる一つの基本でもなるんで、我々も議員として保育士の確保は応援をさせていただきます。

それから、施設の使用料については、統一のほど、よろしくお願ひします。

ふるさと納税についても、4倍からあるということなんで、ぜひともこれがもっともっとふえるようによろしくお願ひをいたします。

あと社会生活力向上支援、これもちょっと先ほどの教育委員会と一緒に、まだ何ものはっきりできてないというような言い方をされたけど、どうするのかな、もうちょっとその説明をもらえるかな。

それから、移住定住、定住住宅についても内容をもうちょっと詳しく説明をもらえるかな。実績じゃなしに内容をいただきたい。どのようなものなのか。

それから、病児保育についてももうちょっと内容、病院があるわけでしょう、病院があるのと、それから保護者としてはどんな手続をしたらいいのかということ、もうちょっと詳しい内容を教えてもらわんと。せっかくだからいいものをこしらえたって、ここでちゃんと披露してもらんことには皆さんわからんので。

放課後児童クラブについては、準備会ができて順調にいつているということなんで、よろしくお願ひをいたします。

文化財保護についても、基準があるんでしょけども、いま一度よく見ていただいて、実際現場に行ってお祭り等も見させていただいて、地域の人が残さなならんということで一生懸命やっていますんで、できればまた増額をしてやっていただきたいなと思います。

B e l l eについては、よろしいです。

以上。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

幼稚園建設についてでございます。これにつきましては、先ほども言いましたが、28年度の9月の議会には契約の承認をいただくようなスケジュールで進めたいと思ひまして、建築については10カ月はかかるというふうに言われておりますので、29年度中の開園ということになると思ひます。よろしくお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

病児保育でございますが、現在市民病院であります大原病院で、一部新聞報道にも出ましたが、最速では6月をめどにということ頑張っております。保護者の手続なんでございますが、まず事前に登録をしてい

ただいて、どうしても休めない業務で仕事があるとかというようなどときには預けたいんだということを保護者の方が、そういう方がおられましたら、市の保健センターなり、それから病院のほうへ事前に届けていただくということが前提になっております。これの周知をしっかりとこれからしていきたいと思うんですが、あらかじめそういうことをしていただくんですけど、もし急にどうしても必要だとなったときには、当日登録と同時に病院のほうへ診察をしていただいて、それから医師の判断によって、これは病児保育に適しているかどうか、病児保育でいだろうということになれば、そのままお預かりするということになりますんで、そういう預かっていただきたいなということがあれば、できれば事前の登録をしていただいとつたら、当日が時間が少なくて済みますんで、スムーズな受け入れができるんで、そのあたりをしっかりと周知をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

御質問の社会生活力向上支援事業でございますが、こちらにつきましては、ニートやひきこもりの方などの自立を支援する事業というものを実施する方に対して補助を行うというものでございまして、その施設に3カ月以上入居した者1名に対して1回のみ10万円の補助を行うということで、初年度は400万円の予算を計上させていただいております。先ほども申しましたが、具体的な確認できる書類というものを今後添付してもらおうように整備してまいります。

それから、移住定住の補助金についてでございますが、制度の詳しいところということでございますが、まず移住定住促進等補助金というものと、市内の方に向けました定住住宅奨励金というものがございます。市外からの転入の方への移住定住促進補助金が1,400万円、市内の方の定住奨励金が600万円でございます。転入者に対する補助金の制度でございますが、住宅を新築される場合は、補助率が10分の1で上限が50万円、これに市内事業者加算が10万円、児童・生徒加算が1人当たり5万円、古い母屋の取り壊し加算が補助率2分の1で上限30万円、宅地購入加算が補助率2分の1で上限10万円、こういったものが状況に応じて追加されます。

中古住宅の購入につきましては、補助率10分の1、上限20万円と改修費用に対して補助率2分の1、上限30万円の補助金を支給いたします。新築の場合と同様に、市内事業者加算、児童・生徒加算、宅地購入加算がございます。

転入者に対します補助は、平成24年度から26年度に実施しました事業の2分の1の補助としておりまして、加算については大幅にふやしているところでございます。

次に、市内在住者に対しましては、住宅の新築に対しまして、定額の10万円と市内事業者加算、取り壊し加算、宅地購入加算をつけております。

また、この現在の補助金は、3親等以内の親族の家を継承し転入される場合の改修費用や、空き家バンク登録住宅を改修する費用、市内在住者が中古住宅を取得する費用といったものも新たに対象としておりまして、転入者の増加と市外への人口流出を防ぐということに効果があるものと期待しておるところでございます。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

社会生活力向上支援事業、結構しつこく言いますのは何でかというたら、これ梶並でしたたわけですね、

シェアハウス、これないですね、今、正直言うて。今度は田殿へ行くわけでしょう。何があつてそんなことになったんかは知りませんが、田殿の地区でこのことが披露されているかというたら、披露されてないんです。どこまでこのようなことができるんか、新聞紙上では見ました。ただ、地区においては不安の声も上がつとるわけです、いろんなことで。それは市が認めてお金を出すというところに来た時には、行政としてもやはり何がしかの地区説明なりが要ると思うんです、正直なところ。その辺のことを言っているわけです。制度的にはわかりました。ちゃんとわかるようにはすると思うんですね。

要望だけ言つときますけれども、田殿地区においてはそういうような不安の声があります。その辺をしっかりと行政としても大丈夫なんですよ、こういうことなんですよということが言えるんなら、やっていただきたいなど要望しまして質問を終わります。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

ここで10分間休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時23分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

続きまして、通告順番6番、議席番号1番金谷典子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）〔質問席〕

28年一般会計の54ページの2の1の13の13、男女共同参画費全般について、それから特に講師派遣料30万円でございます。27年は10万円を来年度28年は30万円に増になっております。どのような講師を派遣され、どのような事業を考えているのか質問します。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

それでは、金谷議員の御質問、54ページの男女共同参画費の講師派遣委託料30万円について説明させていただきます。

以前は人権講演会などと協賛で講演会を実施していましたが、男女共同参画社会の実現に向け、テーマなどを絞った単独講演会とするため予算を増額し、講師を依頼するものでございます。なお、講師等につきましてはまだ正式には決めておりません。先ほど言われましたように、事前の27年度は講師謝金は10万円ございました。

それから、全般につきましては、男女共同参画につきましては一般質問でもありましたが、28年度には男女共同参画プランを美作市では作成する予定にしております。それに向かいまして審議会を開催し、そして10年間の今後のプランを練り上げていきたいと、そういうふうに思っております。

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

26年と25年も決算委員会でも述べましたが、2年続けて不用額を出しておりまして、その後、27年は予算を減額されておりまして、3年続けて男女共同参画費の予算決算の数字だけ見ましたら、しっかりした事業ができていないように思えますが、27年、本年度は44万円と減額になってます。それで、28年は84万2,000円というふうに増額されているんですが、しっかりとした事業をされるということで今答弁いただいたので、審議会等でも皆さんと審議していただいて進めてもらいたいんですが、もう一度覚悟のほどをお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（安藤 郁雄君）

なお、25、26、27につきましては、なるべく講演会も共同ではできないかというような方法も探りまして、それで人権教育と人権講演会とを共同開催という形をとったり、そのために講師謝礼でありましたり、そのポスターでありましたり、周知のお金とかが最終的には減額になった。これはある面では経費を節減したという面もございますが、やはり今後は男女共同参画には力を入れるべきだということで、28年度につきましては部を挙げましてやってまいりたい、もちろん市を挙げまして連携をとってやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

しっかりとした答弁をいただきまして、期待しておりますのでお願いします。

それで、28年4月から男女共同参画、女性の活躍推進法によって国とか県から予算等の獲得はなかったのか、それからできないのか、これ今後ね。いろいろな国が力を入れているわけですから、国が予算をつけているはずなので、そういうものをもらってきて、もらってないのかということを経済戦略監にちょっと質問したいです。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）

男女共同参画に関する予算は、残念ながら28年度、私どものほうで担当する部署では獲得に向けて努力というかはしてないんですけれども、当然先ほどの話で行きますと、28年度プランをつくる、これはPDCAで言う、いわゆるPですから、Dの部分につきましては、国の内閣府の予算などをよく研究して使えるものがあるのであれば、積極的に取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

〔1番金谷典子君「以上で終わります」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番7番、議席番号9番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

ダブった質問にはなるんですけれども、わかりにくかったのでもう一度質問をいたします。

51ページの国際交流費の中のホー・チ・ミン像設置委託料なんですけど、これは設置委託料と書いてあるんですけど、これは設置をするんだと思うんですけど、30万円ですけど、場所的にはっきりしたことがちょっとわから

なかったんですが、場所を開きたいのと、これは要するに設置ですから、要するにつくられたものを運んで設置をするというふうに理解をしとんですが、その辺のところの、例えば大きさまいたいものとか、そういうものもわかれば教えていただきたいのと、要するにどこへされるんかというのが一番気になるところで、教えていただきたいと思います。

それから、次の道路橋梁の関係なんですけれども、これ2と3、これ事務局が間違えたのか、私が出すのが間違えたのか、順番がちょっと違うんですが、この③につきましては、維持の部分で、先ほど尾高議員が質問されたので、これは結構ですが、2の測量設計委託料、それから4の工事請負費、測量設計、これは新設です、どちらも新設の関係なんです、測量設計が1億810万円、それから工事請負費が3億6,450万円、これは具体的にはどこどこ、大きいのがあれば大きいだけでも結構ですから教えていただきたいと思ます。

議長（山本 雅彦君）

まず1番目はどこです。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、1番目のホー・チ・ミン像設置委託料でございます。こちらにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、大阪府堺市にございます、在大阪ベトナム社会主義国領事館のチャン・ドゥック・ビン総領事が美作市で取り組んでおりますベトナムとの交流に興味を示されまして、何度か御訪問もいただいております。意見交換を行う中で、ベトナム政府として美作市に対して支援できないかとのお話の中で、ベトナムの独立のために戦い続け、建国の父と呼ばれたホーおじさんということで今も愛されておりますホー・チ・ミンの銅像を寄贈したいという申し出があったものでございます。美作市としましても、ホー・チ・ミン像を設置することによりまして、国内に在住するベトナム人の方々のもとより、ベトナム国からの誘客につながるものと判断し、銅像の申し出を受け入れたいと考えておりまして、設置することとしたいと考えておるものでございます。お申し出は屋内への設置ということでございまして、設置場所は今後調整してまいります、その台座の設置費用を予算計上しているものでございます。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

歳出116ページ、款8項2目2節13測量設計等委託料でございます。道路橋梁新設改良費の測量設計等委託料1億810万円の主なものといたしましては、辺地対策事業の新規1路線に係る1,710万円、過疎対策事業新規6路線を含む8路線に係る8,900万円です。地域の要望に応え、早期の事業効果が発現されるよう、また新規路線では詳細設計、用地測量、物件調査業務を通じて円滑な事業推進に努めたいというふうに思ます。

それから、116ページ、款8項2目1節15の工事請負費の2億820万円ですが、これにつきましては、先ほどの尾高議員の答弁で説明いたしましたとおりですが、この工事は市道の維持管理事業でございまして、交通安全施設整備事業、防災・安全交付金事業に係るものです。市道維持管理事業では、道路の不良箇所の修繕や部分改良を行う市道修繕等の工事、交通安全施設整備事業では、安全性の向上や施設の機能回復のために行う施設整備の工事、防災・安全交付金事業では、危険のり面の対策工事や橋梁補修工事等を実施するためのものでございます。

次に、歳出117ページ、款8項2目2節15工事請負費3億6,450万円でございます。主なものといたしまし

ては、社会資本整備総合交付金事業——これ活力創出基盤整備ですが——の1路線、1億9,780万円、辺地対策事業の継続の1路線に係る4,180万円、過疎対策事業の5路線に係る1億1,640万円を予定をしております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

ホー・チ・ミン像なんですが、私はこの予算を見たときに、美作市内にするもんだなと思ったわけなんですけれども、それではなくて、これは要するによそにするのをうちが協力するという、そういう形なんではないでしょうか。ちょっとゆっくりしまいまではっきりとちょっと私の耳も悪いんですが、説明していただけないでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

かわりにお答えいたしますけれども、美作市内の屋内でございまして、御先方が市内を見て回られた限りにおいて、ここが妥当だなおっしゃっておられるところが1カ所ございます。それはバレンタインの丘の近くの屋内でございます。特に美術館のあたりにロダンの像がありますね、あの辺はすばらしいなと言っておられました。そこにするかどうかについてまだもう少し、どういうものをいただけるのかと、今のところでは高さで言いますと2メートル弱、横幅1メートル弱のものを想定はしておりますけれども、現地で制作するという事の中で、どういうものになるかについてはまだ詳細は決まっておりますけれども、屋内に収容できるというものだと思っております。美作市内に置くわけですので、ベトナム人の集客の可能性もあると、これをほかのところに置いたんでは、そっちにベトナム人は行きますんで、当然我々のところに置きたいということで、ベトナム政府も外務省まで挙げて、〔聴取不能〕まで挙げて、これは推進しよう。これを制作費からやりますと何ぼかかるかわかりませんが、私どもとしては制作費は全部向こう持ちで、その台座のところだけを持たせていただこうと、こういうことでございますので、よろしく願いいたします。

〔9番岡崎正裕君「はい、よくわかりました」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番8番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

4番（安本 博則君）〔質問席〕

28年度の一般会計予算についてお尋ねします。

まず、歳入のページ35の節の1の部分の助成金400万円について、27年度は448万円だったと思うんですけど、この少なくなったのはどういう内容なのかということ。

それと、次の歳入のページ37の節の1の獣肉販売で1,500万円をここでは上げとんですけど、先ほど補正のときに私1,200万円というたの間違いで、確かに1,200万円が正しくて、1,300万円、僕の勘違いでしたんでおわび申し上げときます。

それで、600万円補正でふやして1,800万円の予定ということなんで、今回もそれよりまた300万円少ない予算、収入予算になっんですけど、その辺はまたどういうことなのか。

次に、3番のページ76の節の13、放課後児童クラブ、これは5番議員が先ほどちょっと聞かれとんで、もう少しだけ支援員さんが各クラブでどのような、要するに移籍になると思うんですけど、どのようなとこまでいかれとんのか、もう少し詳しくと、それと新たな事業がふえたということなんで、年5,000万円以内ではあるんですけど、今回4,500万円ですか、前が4,100万円で、今回4,500万円となつとんで、前より480万円ほどふえとんですよ、だからその辺もう少し詳しく。

それと、次が4番のページ92、節の13、クリーンセンター関係なんですけど、これは最終処分のお金がなくて、一旦国にお金を返したということで、また新たにここ委託料が上がつとんですけど、これはどういふことを今後されるのか。

それに関して、次の92ページの節の15の工事請負費の2,660万円、これについての内容。

6番目のページ97、節の19、防護柵設置事業補助金、前年度はたしか僕メモをしとる限りなんですけど、3,184万円で、電気柵が55キロの、金網が10キロというような説明を聞いたと思うんですけど、今回1,400万円にふえとんですけど、ふえて4,600万円となつとんですけど、これの電気柵が何ぼうとか、また金網が何ぼうとか、その他にあるのであれば、ちょっと詳細な説明をお願いします。

次に、7番目の車両購入費、これ中学校費の中にあるんですけど、ページ135の節の18、中学校費の中の車両購入費、これは多分スクールバスじゃないかと思うんですけど、どこ方面の車両購入なのか。

次、8番のページ143、節の14、通信カラオケ配信、これ公民館費になつとんで、どこの公民館の部分の1万7,000円なのか。

それと、公民館費の中に工事請負費があるんですけど、3,160万円、これはどこの公民館でどういうことをされるのかをお尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、まず農作物獣害防止設備の助成金、これは勝英農業共済組合関係400万円でございますけども、これにつきましては有害鳥獣防止のための防護柵を設置する費用でございまして、共済組合の負担分ということでございまして、農業共済の対象地に柵を整備する場合、資材費の2割を事務組合の予算の範囲内において交付すると、こういうものでございます。これによりまして、共済の対象農地の場合は、資材の5割が市、2割を共済事務組合が補助をする、最大7割の補助が得られるものでございますけども、これにつきましては、農業共済のほうが予算が1,000万円しかないわけでございまして、この勝英でございますので、当然美作市だけではありませんので、今回400万円をとりあえず確保するといひますか、こういう形で計上させていただいていると。これをもって充当をさせていただくと、農作物鳥獣害対策事業補助金のほうに充当させていただくということでございます。

それから次に、雑入の獣肉販売収入1,500万円の件でございますけども、これはとりあえず獣肉の販売価格は時期によりましてかなり変動がございまして、28年度予算の獣肉販売収入につきましては、事業が歳入欠陥にならないように配慮した上で、本年度の4月から12月までの販売額程度を見込めるということで判断し、1,500万円の予算計上を計上いたしまして、農業振興費のほうに充てさせていただいているということでございます。

ちなみに、基本になっておりますのが、鹿が大体900万円、イノシシが600万円ということで計上させていただいております、昨年当初よりも300万円多目に予算はとらせていただいているわけでございますけども、あくまでも議員が言われるように、例えば一遍に1,800万円というのを計上すべきじゃないかというふ

うにいわれるかもしれませんが、前年当初と比べて300万円多くさせていただいて、また途中で収入が伸びるようであれば、補正をさせていただこうと、こういう考えに基づいているものでございます。

それから次に、97ページのほうでございまして、農林水産費の農業費で負担金補助及び交付金の件でございまして、農作物鳥獣害防止対策、防護柵設置事業補助金4,600万円の件でございますけれども、これにつきましては、広報紙等によりまして資材費の補助という形で、昨年の末からことしの初めにかけて広報紙のほうで情報提供をさせていただいております。それから、行政懇談会等のほうでも私が出席したときには皆様のほうに情報提供をさせていただいております。それに基づきまして平成28年度の設置要望調査を取りまとめたものに今後追加要望がされると見込まれるものを加えて予算を計上させていただいております。

28年度の予算額は昨年度と比較いたしまして、約1,500万円ほどふえているわけでございますけれども、これが一つの大きな要因となっておりますのが、ワイヤーメッシュや金網柵、これの市内4地区から約13キロと、あとは電気柵、ネット、トタン、これ48キロなどによりまして、国庫の補助対象となる大規模な防護柵の設置要望があったということでこのような予算を計上させていただいております。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

76ページの放課後児童クラブの事業の委託料4,585万円の関係でございますが、まず支援員さんの関係でございますが、これは基本的に今おられる方を全員、御本人が希望していただければ全員残っていただくというのが基本的なスタイルで面接をさせていただいて、今順次決まっている状況でございます。時間給とかいろいろな方を含めますと、約60人ぐらいの方をお願いするような形になりまして、先ほどの保育士の関係でもございますが、なかなか継続でしていただくのが全ての方ばかりではないということもございまして、これはことしに限ったことではございませんが、毎年こういうふうな形で年度末にお願いをしているような状況が続いております。今、最終の段階で、4月に向けての準備をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

それから、一昨年の約4,100万円から4,585万円にふえた予算の内容でございますが、総括責任者というものを新たに設けまして、これが239万4,000円、それから朝晩の開所時間を30分ずつ延長、これは毎日ではないわけですが、延長時間にするのに約100万円、それから職員研修費として77万4,000円、それから光熱水費等が75万3,000円で、少しオーバーするんですけど、若干経費節減をした部分がありまして、合計で484万円の前年度の予算と比べたら増額になっております。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（妹尾 昌弘君）

それでは、安本議員御質問の92ページの款4項2目3節13、委託料、測量設計等委託料4,430万円の内訳でございますが、これは最終処分場建設工事に係る実施設計、周辺整備事業に伴う測量等の測量設計等委託料でございます。この最終処分場建設工事に係る実施設計につきましては、本年度設計施工一括発注方式から実施設計後の工事発注方式に変更したことによりまして、平成28年度に実施設計を行うものでございます。

実施設計の内容につきましては、最終処分場の埋立容量3,400立方メートル、処分場形式、被覆型処分場、いわゆる屋根つき構造で実施設計を委託するものでございます。

また、同じく節15の工事請負費2,660万円の内訳でございますが、これは周辺整備事業に伴う農道改良、

農道舗装等の請負工事費でございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

それでは、135ページの教育費の中学校費の備品購入費についてのお尋ねでございます。車両購入費920万円につきましては、勝田中学校送迎用のスクールバス購入費でございます。平成5年に購入いたしまして23年経過をいたしております、走行距離も30万キロを超えているということで寿命が来ている状態でありますので、その車両を購入する予算でございます。

続きまして、143ページのカラオケ使用料についてでございますが、これにつきましては、英田公民館に設置をしております通信カラオケ機器のデータの使用料でございますが、昨年までは手数料に予算計上しておりましたが、使用料のほうがいいたろうということで予算組み替えをするものでございます。

それから、143ページの公民館費の工事請負費3,160万円についてでございますが、英田公民館におきまして昨年夏、冷温水器のバーナーから黒煙が発生いたしまして、消防車が走るというふうな異常な事態になりました。ということで空調設備全般を更新する必要があるということで、そういう予算を計上させていただいております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

まず、農作物の件は大体わかりました。

獣肉販売は努力されとんのはわかるんですけど、あそこの処理の限界とか、それと販売のこともあったり、それから搬入のこともあると思うんですけど、できる限りの努力をお願いします。

それと、放課後児童クラブの件なんですけど、60人ぐらいの支援員さんと言われたと思うんですけど、そのうち何%ぐらいが今新しい委託先と話が進んでいるのか、その件だけお尋ねします。

次に、クリーンセンターの最終処分のことなんですけど、工事の関係は周辺整備言われたんですけど、前のときにもうこれで周辺整備はないんですかというようなことを尋ねたと思うんですけど、もうそれでないというようなことを言われたんですけど、まだ次々周辺整備が出てくるんですか。

あと、中学校のスクールバスの件も、それからカラオケの英田公民館の件も、それから空調の関係ということなんで、今の放課後児童クラブと、それから最終処分場の工事費で周辺整備というところの答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

50人少しが話が進んでおります。もう少し詰めの段階で、もし不足するようであれば、新しい人を早急にお願ひしないといけないという状況ですが、状況としてはそういう状況です。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（妹尾 昌弘君）

周辺整備事業につきましては、平成28年度で計上させていただいております。工事請負費につきましては、28年度を予定しておる工事が全て終われば、工事請負費としては最後になると考えております。あと、消防器具庫等負担事業、補助事業等が残っておりますので、工事費は28年度、全部完了すれば終わりだというふうに認識しております。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

放課後児童クラブのほうは、今60人ぐらいのうち50人ぐらいが済んでいると、残りがあと10人前後なのか、よくわかりませんが、それぐらいまで行っていると。大変だと思いますけど、全員が今の体制から変わらないような体制で移籍できるように努力をお願いします。

工事費についてなんですけど、当初周辺整備と言われとったんで、整備はたしかもういろんな条件がついて、農道整備とか勝央町の関係とかあったりしたと思うんですよ。それで、もう終わったかなと思うたら、また先ほど部長の答弁で周辺整備ということが出たので念のために確認したんで、わかりました。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番9番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

では、議案第46号、美作市一般会計予算を議案、質問をさせていただきます。

とりあえず45ページ、2の1の3の13、財政改革推進費、システム改修委託料の8万円、これについての御説明をお願いします。

それと、46ページ、2の1の3、5か、13、委託料、清掃委託料、この1,022万2,000円の説明。

47ページ、2の1の5の13、委託料、公共施設等総合管理計画作成支援業務委託料1,340万円、それから庭園管理委託料、これは毎回のこと言よんじゃけど、金額が全然、ここで言うても、検討しますというて、検討したやつがこれじゃろう思うんじゃけど、全然聞いてくれはらへんのじゃな。これ279万6,000円、これは何カ所なんか、どこの場所なんかということをきちっと明確に御答弁お願いしたいと思います。

それから、2の1の5の18備品購入費、車両購入費、これについても15万キロじゃというて、この前もあれここで言うた思うんじゃけども、割合自分の車のスリッパ履いて乗るようなことをしとるわけじゃ。そじゃけど、公用車というのは、もうちょっと乗ってくださいというても、それは汚うて汚うて、足元にも土がいっぱいたまったまま、掃除するなというて市長が言よんじゃろうけども。掃除しとる車がありゃせん。どの車を見ても。それと15万キロというていたら、教育委員会のやつは30万キロというて言うた。これはよう乗とるなというふうな感じしました。けれども、11トンのダンプやこうだったら、30万、40万乗るわけじゃから40万、50万ぐらい乗るわけじゃけど、これら公用車を買うのに15万キロ、15万キロというて言うたら一番よう車が調子ようになったときじゃ。何でこれかえにやあいけんのな、これ。これは市民の税金じゃけえ、何ぼうでも使うたらえんじゃろうけども、こういうふうな予算の組み方。

それから次に、企画費、報酬、2の1の6の1、地域おこし協力隊の報酬2,309万4,000円、これ協力隊の人と何人か粟井のほうでも会うたことあります。やっぱし町のほうから来たら、これは田舎暮らしとも関係してくるんじゃけども、町の人はどういうふうなことを求めとんか、あんたらちいたあその辺のとこを、パソコン、あんたら大学出とんじゃけえ、皆打ちようるじゃろう。あんた草刈りするのに大学出たんかという

ていうような話も雑談したことがあるんですよ、最近。草刈りするんだったら、あんたらにしてもらわんでも、ここら辺の東栗倉のほうへ行ったら、草刈りのプロの人が何ぼうでもおるんじゃ。少ない金であんたらの3倍も4倍も刈るんじゃ。ほじゃから、もう少し協力隊というのの何をするか、こんだけの何をさすかというこのチェック機能が、これ予算を組んどんじゃけど、チェック機能が全然できとらんの。草を刈るために協力隊の報酬を組みよんか。何をしてもらえるんか、地域の者との連携がどういふうな形の中でできよんかというようなことを、この辺のとも十分していただきたいと思います。

この前も空き家の問題で神戸市の新聞を見させてもらいました。大きなこの山陽新聞ぐらいなやつ、4枚目ぐらい全部神戸の町の中にも空き家がたくさんあるらしいです。大きな課題らしいです、空き家対策。ほいで、田舎もあるんじゃというようなことで、やっぱりそういうなことを協力隊やこうと相談しながら、どうしたらこれが解決するんかという踏み込んだ行政をやっていただきたい、かように思います。

それから、49ページの2の1の6の19、社会生活力向上支援事業、ようわかったんかわからんようなことを書いとんじゃけども、400万円のこれについての中身もちよっと教えてください、一番心配なんで。私も年をとつとんで、さきに言うた人のやつがよう頭に入っておりませんので、重複することがたびたびあると思いますけれども、もう少しの時間ですから、頑張っけて聞いてください。

それから、50ページの2の1の6の19、移住定住促進等補助金1,400万円、これらについてのやっぱし今始まった事業じゃないわけ、今回だけじゃないんじやろう思いますんで、去年はこういうふうな形の中で成果があったから、またことしもこういうふうな予算の計上をさせてもらうたんじやというような説明が欲しいんです。

それと、定住住宅奨励金です。これ600万円、これらについての。

それから、57ページ、わし買い物に行くときにはやっぱし財布の中、相談して買い物に行くわけじゃけども、うちの議会、ずっと皆の議案質疑を聞きよつたつて、財政のことについちゃあ全然説明もせんわけじゃな。大きなここでもたくさんの営業活動費、たくさんの大きな事業が計上されとる、予算が。これから10年先の人口の推移はどがいなるんじやろうか。人口が減ってきたら税収はどこまで落ち込んでくるんじやろうか。このくらいな借金だったら払えるけど、そがいな今のような状況でこのまま横ばいしてしもうたんじや、大変な市民の負担になるんじやというような議論はこの議会の中で全然なされようらん。これについての説明を財政シミュレーション、やっぱしこれを一番にしてもらわんだら、あれがええ、これがええというて言うて、戦略監がそこへおられても、あれやこれやしてくれるんもええけども、あんた買い物に行くのに金を持っていくんじやろう。黙って取ったら万引きになるんで、これ、言うとかけど。そういうなことをよう頭に入れて事業を進めていただきたいと思います。

それから、美作市自治創生事業補助金、これ1,000万円組んどんじや。組んどんじやけども、地域割りに持っていつとんか。旧村単位で6つに割ったら、ちょっとこれ多い過ぎるん。どういふうな割り振りするんかなというような、この辺のこの説明も聞きたい。

それから、自衛隊の体育学校合宿補助金というて、ほんまにこれ誘致、体育学校がここへ来てくれるんか、どこまで空気を吸うとんじやろうか思うてね。どがいにも予算だけ食われて、780万円の予算だけ食われて、あれは長野のほうへとられしもうたんじやというようなことになったら、これはまた大失態、そういうなことになりますんで。

それから、看護師養成学校整備費、これも戦略監、ちゃぶちやぶちやぶちやぶちというて言ようるけども、あそこのとこ、物すごう湿田なんよ、あんたが言ようるとこは。きのうあんだだったんじやろう、パネルを見せたのは。ほいで、地質調査をして、したんかしてないんか、地質調査を。15万円、20万円あつたらポー

リング、3カ所、4カ所だったらできるんじゃないから。土壌改良するというたら1億円かかるよ、あそこ。ここへ書いとる予算ぐらいうすぐ飛ぶよ。豆腐の上に建物をするというたって、絶対建ちゃあせんよ、これ言っとくけど。この辺のどこについても。

それから、やっぱり床面積はこのくらいんじゃないという等のきちっとした説明、これが全然聞いてない、当初から。体育館はこのくらいなもんが要るんじゃないとか。運動場は聞いてる、運動場と建物の床面積。ほいじゃから、どのくらいな、ほいでここへ来る来ると言うて言ようるけど、ほんなら話ばあ聞いて、ほんにちょっと宿泊でもうけちゃろうかというような人が、民泊をちょっとさせちゃろうというような形の中で増築した、思うたより当初より全然人が来なんだ、ありやまたうそを言うた、おまえら議会というのは何しようたんな言われたんじゃない、私らもあんけのツバになりますんで、その辺のどこについても十分の総務委員会の中で議論していただきたいと思います。

それから、体育・スポーツ健康づくり振興事業補助金100万円、これは日本体育大学の関係か、これについてもほんまにどこまでが日体大の言ようるやつがのめるんか。もうちびちびちびちびちびちび計画もせずに出すようなことをせずに、その辺のどこの調整もしっかりとしていただきたいと思います。

それから、教育施設等誘致促進1,000万円のやつはこれはNODAレーシングスクールのやつかな、教育施設等誘致促進事業補助金というやつは、1,000万円。これについて、ちょっと疑問があるんじゃないけども、これNPO法人じゃな、これ。特定非営利活動法人青少年少女スポーツ振興のNPO法人になっとる。これ登記簿謄本を上げたんじゃない。謄本を上げてみたら、役員、社長、理事というて1人だけになっとんよ。これ聞くとところによると、NPO法人というのは、大体監事を入れて10人ぐらいな者がおらなあかんのや。それがない。

それで、ことしでも、きのうも言ようたけども、人数の関係、こんなことで栃木におったときに債務超過を3年続けてやっとなよ。うちに来てからちょっとお金が減っとなよ、借金が。これはこういうふうなやつをやっばしせにゃあいけんのんじゃないな思うてな。3人や、うちが今言ようる、何人だったんな、6人ほどか、6人ほどで債務超過を3年した金が少のうなるんだったら、どえれえスポーツ振興のこの関係については、物すごええ会社なんじゃないなという、うらやましゅう思える。3年債務超過しとるような会社がうちに来たら途端に借金が少のうなる。一千何ぼう何ぼうというてここへあるんじゃないけどな、向こうに謄本が。そじゃから、その辺のどこについても、ほんまにこの会社が存続してもらえるんかもらえんのか、まだ次から次へ金を入れていかんやあいけんのんか。この辺のどこについても、これは総務委員会、大変な仕事じゃな、これ。十分審議していただきたいと思います。

それから議案第46号、障がい者福祉委託料、地域活動支援事業委託料645万2,000円、これらについて。

それから、3の1の2の20の扶助費について、ずっとこれを言いたいのは、扶助費全般についてなんですが、2006年に障害者権利条約の成立に伴い、国内では障害者基本法改正で、障がい者にとって美作市が生かされた予算が組まれとんか、使われとんか、ほんまにこの前、あるそこのちょっと向こうのこの会社で、障がいを持たれた何とか君というんが亡くなった、事故で。これ専門の人に聞いたら、あそこのNPO法人からこっちへ出向さす場合については、指導員がついて行かんにゃあいけんらしいな、指導員が。ほいで、そこの亡くなったこの会社の社長は、NPO法人の理事長をしとるらしいんじゃない。こういうことがあって、ほんまに安全・安心な、やっばしそういうような障がい者が生きがいを持って暮らせるような、そういう指揮監督をやっばししていただきたいな、共生の社会の確立に向けてやっばし取り組んでいただきたいということをお願いしようかな思うて、ここ扶助費やこう全般で8億6,701万2,000円あるんじゃないけども、これもそういうことです。

ほいで、たくさんある中で、こういうふうな事業があるんじゃないかというのは、これでわかりますけども、どこの施設でどういうふうな障がいを持たれとる人たちがそこで生活されよんかというようなことがちょっとわかれば。この前テレビでやりよりましたけども、1年間の所得が、障がいを持たれとる人が朝から晩まで働いても50万円以内、1年間の年収が50万円以内、これが47%というようなことで、これは大変じゃなというような感じしとんじゃ。それで、この前亡くなったお父さんとこのが、その会社に、働きよるとこの会社に5年間さかのぼって給料明細をくれというて言うたらしいです。5年間さかのぼったやつをくれというて言うたら、給料明細書というのは、もうどこの企業でも5年間というのは保管しております。くださいというて言うたら、8月のやつ1枚だけ持ってきたという。もうないか言うたら、ないんじゃと。金はほんまにここからも補助金を出し、国からも来よるし、どんなことをされよんじゃろうなというて、ちょっと私も非常に疑問に思うとんですが、こういうふうなことのないように、きちっと誰が来られても、部長らが行っても全部説明が聞いてもらえるようなガラス張りの取り組みをしてもらわんだら、そこで犠牲になるのは何ならというて言うたら、何ぼうええ制度があっても、犠牲になるのは障がい者の方がなるわけですから、そういうことのないように今後の取り組みを強化していただきたいと思います。

次に、ずっと行きまして73は飛ばします、同じようなことですから。

76ページの3の2の1の13、児童福祉総務費委託料について、先ほど質問しようたんかな、病児・病後児保育事業委託料、それから放課後児童クラブ事業委託料、つどいの広場事業委託料、ファミリー・サポート事業委託料、ここら辺のところにしても、簡単でよろしいから御説明をしていただきたいと思います。

放課後児童クラブじゃけど、部長はどえらい前行つとるようなこと、わしきのうの晩、聞いたんじゃ。電話へ入つとったんじゃ、わしのとこへ電話が。電話入つとったんじゃけど、わからなんだん。ほいで聞くのに、何か知らんけど、まだ人が集まつとらんぞというようなことを聞いております、学童保育の関係で。ほいで、先生とのほんまに雇用契約は済んでしもうたんか。

それから、やっぱし雇用契約が済んだら、雇用管理のこれからする研修をせにやあいけんわな、研修を。3月も、はや10日になろうか言ようときに、これから研修じゃなんじゃというような、これから人を探して研修じゃというたら、4月にわし間に合うんじゃろうか思うてちょっと疑問に思うとんです。たくさん何百人の先生が。ほじゃから、きのうだったか言うたんじゃけど、5歳の子どもだったら何人とかというような、それから小学校の何年生ぐらいだったら、このくらいの方は守りできるじゃろうというような、先生の数がもうわかるわけじゃから、それを早う確保せんだら、4月1日から子どもが受けられるんか、ちょっとこれについても不安材料があるんじゃねえかなと思うておりますんで、そういうことでございます。

それと、議案第46号の125ページ、9の1の3の19、消防施設整備補助金630万円、これについての中身。

それから、130ページの10の1の4の15、幼稚園建設費の工事請負費4,800万円、ここについてもやっぱしあそこは建てるんじゃというてきてから長いんじゃ、日にちが。前の内海教育長が教育長をしようた時分に出た話でしょう、あそこは。それがまだ何か知らん、今、谷本議員の質問に対しては、再来年の4月に間に合うやら間に合わんやらわからんというような、どがいなものをつくるんじゃろうか思うて。期待はしとりますから。早いことしてあげんだら、何のために大原の保育所のほうが私は優先じゃ思うたんじゃけども、耐震調査して、活断層が通って、そこのそばに保育所があるわけですから、100人からの園児が行きよんじゃから。そこを飛ばかしてでもこっちが必要じゃというたやつが、こっちがおくれおくれしたら、また余計向こうを忘れるんじゃろうか思うてな。そういうことで、これについての早い建設を期待しております。

それから、133ページ、教育振興費扶助費1,731万5,000円、これについてのお尋ね。

それから、10の5の4の13、文化財保護費、指定文化財保護委託料43万円、それから発掘調査出土品整理委託料274万9,000円、これが出てきとるやつがどこに置きよんじやろうか、展示して。早う言うたら、大原からちょうど今大原の姫鳥線の東栗倉のところの高架の下、出た。石棺なんか、それ専門の人が来られて言うのは、これは国宝級じゃぞというて言うんじやな。そがいなもん、どこへあるんな言うたら、誰やらが言うた、大原の大野支所の倉庫の中へ放り込んどるといふ。そういうふうなものを金かけて、何のためにしよんか、掘ってきたら、それをどこかに展示して、皆さん、これが美作市の中のどこどこ発掘したやつがこういうなものが出てきましたよというようなやつを、誰が行っても、ああ、とんでもないやつが出とんじやなというようにやっぱし見てもらえるようなやつをせにやあいけんと思います。

それから、151ページの10の6の2の13、体育施設勝田運動公園管理料613万3,000円、これはわしの声の小まかったんかな、同じ予算が毎年いりよんじや。ほかのこの運動場は安うできるのに、何で勝田のここがこういうふうな金が高うなるん。

また、その下の庭園管理委託料、これどこか知らんぞ、497万9,000円、こころも何でじやろうかなというように一つの疑問を持ちます。誰がこれ入札の試算しよん。ほじゃから、この間の話じやないけど、試算の方法をちょっと教えてもらいたい、この高うなる方法を。それも教えてもらえる。

それから、152ページの10の6の3の13、学校給食業務委託料、この前一般質問させてもろうたな、教育長。そやったら、すぐ今度は新聞にばたと出た。そしたら、業務委託はどこまでされとんか話は聞いたら、あんたのとこの中の人から聞いたら、指定管理を渡しとる、委託業務をさせとる共立メンテナンスはおらんようになってしもうとったという。ばあつと出てしもうたという。それから、わしが何か知らんけど、どこの委員会か知らんけど、立ち入りに来たぞというて言うたら、そりゃあ岩江さんが言うたのうそだったという。うそじやない、来とん。そんなことを聞いたけん、またおまえ行つとらんというて行つとらんのじやろうというて言うたら、行つとりますよというて、うちのも少ないから、たくさんのは行けなんだと。うちのはもう安全・安心が一番ですから、うちのはすぐ行きました言ようる、津山の教育事務所、県の体育課も行つとるし、県庁の。保健体育課も行つとる、県庁の。それから、津山のあそこの保健所、名前を言うてもえんだつたら言うけど、名前言われけん、言わんけど、課長さん。行きましたよというて、すぐ。指導を受けたら、早う対応せなんだら。ほいで、うちばあでない、うちが出たというて言うたら、うちと、この津山とがキャッチボールするぐらいに出てきようる、いろんなことが。そういうことで御答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、答弁は休憩の後から。

ただいまから10分間休憩します。

午後 3 時 26 分 休憩

午後 3 時 36 分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番重平直樹議員が通院のため退席をしております。

それでは、岩江議員の質問に対する答弁から入ります。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、まず1番目の御質問、45ページのシステム改修委託料108万円についてでございます。これまで美作市では、総務省が示した方式を基本としまして財務書類を作成してまいりましたが、国からその内容の充実を図るために、作成手順などをマニュアルで示した上で、地方公共団体に対して統一的な基準による財務書類というものを平成29年度までに作成するように求めてきております。この委託料の予算につきましては、その統一的な基準による財務書類が作成できるように、現行の財務会計システムを改修するための費用でございます。

それから……。

議長（山本 雅彦君）

続いて企画振興部関係を全部言うてください。

企画振興部長（竹田 人士君）

はい。

それでは、ちょっと飛びまして恐縮ですが、6番をお願いいたします。48ページでございます。

美作市地域おこし協力隊報酬2,390万4,000円でございます。こちらにつきましては、地域おこし協力隊、現在10名が市内で活動しておりまして、27年度末で6名が卒業、継続の予定の者は4名おります。4名の内訳は東栗倉地域が1名、栗井地区2名、巨勢地区1名でございます。新年度につきましては、各地区の自治振興協議会をベースに配置をしたいと考えておりまして、またそれに加えて各所管部が必要と考えるような団体にも配置をしたいということございまして、そういった受け入れをされる団体が必要と考えるおられるスキルを持った隊員の方を募集して、10月からの採用を予定したいと考えております。新規採用分として16名分を計上しておりまして、継続分と合わせて20名の予算を計上しております。

続きまして、社会生活力向上支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、社会生活に対応できない、いわゆるひきこもりの方などが自立するために3カ月以上、市内の施設で生活した場合に、事業者に対して1人当たり10万円の補助を行おうとするものでございます。田殿地区で新年度から自立支援のための施設を起業しようとおる方を支援しようというものでございまして、事業の成果に応じて補助することを予定いたしております。

それから、8番に上がっております移住定住促進等補助金と9番の定住住宅奨励金は関連しておりますので、一括をさせていただきたいと思っております。

移住定住の補助金につきましては、平成24年度から26年度までの3年間に補助制度を実施いたしまして、この間には176件493人の方の移住定住が図られました。今年度から第2期の補助金を地方創生の交付金等を活用して行っておりまして、古い家屋の取り壊しや用地取得の加算を加えるなど、対象経費も拡充して実施しております。2月末までの今年度の執行状況は34件の補助金の交付が確定しておりまして、108人の移住定住が図られたところでございます。

今回の要綱は、美作市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の期間と合わせた5年間運用したいと考えておりまして、総合戦略の実行とともに、移住者定住者がふえるようにこの補助金を活用して住宅を取得していただければと考えております。

それから、飛びまして13番でございますが、体育・スポーツ及び健康づくり振興事業補助金でございます。こちらにつきましては、平成26年12月に学校法人日本体育大学と体育・スポーツ振興に関する協定を締結しております。その関係強化の一環といたしまして、校友会クラブやサークルの合宿誘致に取り組んでおるところでございまして、合宿に要する費用の一部を補助しようとするものでございます。

それから、14番の教育施設等誘致促進事業補助金につきましては、新たな学びの場として平成27年5月に

市内に開設されましたNODAレーシングアカデミーに対する補助金でございまして、教職員の人件費、施設管理費など学校運営に要する費用に対して1,000万円を補助するものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

総務のほうからは、まず②でございます。46ページの清掃委託料1,022万2,000円でございます。こちらにつきましては、本庁舎と隣接しております美作市民センター、これが1カ所、それから作東総合支所、それとあと4カ所の各総合支所、計6カ所の清掃委託料を計上しておりますものでございます。なお、本庁舎及び作東の総合支所につきましては、面積が3,000平米を超えるため、特定建築物として、そのほかに清掃以外に空気環境測定、それから水質検査、ネズミ等の防除等が委託内容に含まれております。

続きまして、③の47ページ、公共施設等総合管理計画作成支援業務委託でございます。こちらにつきましては、先ほど来、山本議員の御質問でもお答えをいたしました。27と28、2年間で債務負担行為をお願いして、昨年9月に契約をいたしております総合計画でございます。こちらにおきましては、美作市の所有する全ての公共施設の現状と市の状況を全体的に把握いたしまして、今後のために施設の老朽化の状況、それから人口の推移、財政の状況などを分析し、総合的に行う計画でございます。あわせて施設の各データをベース化しまして、公会計に対応できる固定資産台帳を作成するというものでございまして、28年度末の計画完了でございます。

それから、④の47ページ、庭園管理委託料でございます。こちらにつきましては、279万6,000円でございます。本庁を含む各総合支所、計6カ所の庭園管理を委託料をお願いしておりますものでございます。

それから、次のページになりますが、⑤でございます。47ページの車両購入費1,040万円でございます。こちらにつきましても28年度で更新を予定しております公用車7台でございます。普通自動車2台、軽自動車4台、軽トラック1台の計7台を予定しております。基準としまして、更新基準は15万キロ、15年以上を基準とはしておりますが、当然その中でも程度のよいものは継続して使っております。実際、今回更新を予定しております車につきましては、乗用車が4台、軽四が2台、軽トラ1台の計7台でございます。乗用車につきましては、17年から20年程度経過したもので、走行距離は26万キロ、また23万キロ、34万キロといったものでございます。それから、軽四の2台の更新につきましても、経過年数20年で、軽四のほうは若干距離は少のうございますが、16万キロ、15万キロ程度のものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）

それでは、私のほうから10番、11番、12番の3件について御説明をさせていただきます。

まず、10番の美作市内自治創生事業補助金1,000万円についてでございますが、現在、国と地方自治体で取り組んでおります地方創生について、より一層実のあるものとなりますように、美作市内各所におきましても、その取り組みを加速化していく必要があると考えております。これは美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも小さな拠点づくりの推進として位置づけられているものでございます。このため、地域の課題解決に取り組む事業のアイデアを広く募集し、先駆的なものなど、その取り組みがすぐれたものについて財政的な支援を行うものでございます。28年度は自治振興協議会等を受け皿としまして、意欲のあるとこ

ろからの手上げ方式で募集をいたしまして、10カ所程度を想定し、1カ所当たり100万円を上限に補助をするように考えているところでございます。

続きまして、11番の自衛隊体育学校合宿等補助金780万円でございますが、美作市では政府機関の地方移転ということの募集につきまして手を上げまして、自衛隊体育学校の移転を要望いたしまして、全部移転に向けた段階的取り組みとして、現在防衛省との間で美作市及び周辺地域の既存施設を活用して行える競技の合宿を平成28年度から行うということで合意をいたしております。現在、28年度の取り組みとしまして、美作市内においては、女子の7人制ラグビーやアーチェリー、水泳などの合宿実施について調整を行っているところでございます。引き続き自衛隊体育学校の全部移転の取り組みを進める上で充実した合宿を開催することは、さらなる関係強化を図る上で大変重要なことだと思いますので、自衛隊体育学校や強豪チーム、あるいは大学等による強化合宿を開催し、その宿泊費などに対して助成するものでございます。

なお、本件につきましては、現在、国の地方創生加速化交付金の申請を行っておりますので、採択されましたら、一部はその財源に充当してまいりたいと思っておりますのでございます。

それから、12番の看護師等養成学校整備費補助金1億円につきましてでございますが、これは今議会の代表質問でも答弁させていただいておりますけれども、本市が誘致を進めておりますスポーツ医療看護専門学校の建設に要する費用の一部を負担するものでございます。本市を含めまして地元のほうで10億円負担していただきたいという要望をされておまして、当初予算として1億円を計上させていただくものでございます。

なお、あす開催予定の学校法人大阪滋慶学園の理事会で本市への設置が決定されました後に具体的な協議を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

⑮番、69ページの地域生活支援事業委託料でございますが、645万2,000円、このうち600万円につきましては、障がい者地域活動支援センターなごみといいまして、作東の総合支所の1階のところにある施設でございます。精神障がい者の相談業務の委託料で年間600万円出しております。この内容でございますが、これは精神保健の専門の看護師を1名常勤で雇う契約で、常勤で来ております。実質的にはその人件費に当たっているものでございます。

それから、残りの45万2,000円につきましては、これは手話奉仕員の養成講座委託料ということで、社協委託でございまして、講師の謝金であるとか、テキスト代等から一般の参加費の差し引きということで、45万2,000円でございます。参加予定は20名を予定しております。

続きまして⑯、69ページの精神障がい者共同作業所委託料361万円でございますが、これにつきましては、美作市の保健センターのすぐのところ、美作市の社協の美作支所があります。そこで精神障がい者の共同作業所ということで、作業を通じて生活のリズムをつくり、社会適応能力を養うことを目的とした作業所でございます。1日1万9,000円で190日開所予定で委託をしております。月に118人の平均利用を見込んでおります。

それから、17番の70ページ、扶助費全般についてでございますが、これは8億6,710万2,000円の総額でありまして、ここの中で主なものとしたしましては、心身障がい者医療費、1、2級の方でございますが、4,260万円、これは重度心身障がい者の方、心身障がい者1、2級、知的重度の方の医療費の自己負担分

係る助成の制度でございます。

それから、障がい児施設措置費給付費4,514万4,000円、これは放課後等デイサービスが3万1,000円掛ける30人で12カ月分、それから児童発達支援7万8,000円掛ける29人掛ける12カ月、それから計画相談1万9,000円掛ける30人掛ける12カ月ということで、これは巨勢のところにみのり学園のほうに来ていただいております。そこでサービスを行っている子どものサービスでございます。

次に、自立支援医療費、これ育成医療で100万円、これは18歳未満の障がい児の方の身体機能回復のための治療費に充てるものでございます。

それから、特別障がい者手当798万6,000円、これは在宅で常時介護が必要な重度障がい者の方への手当でございます、2万6,620円掛ける30名で12カ月を予定しております。

自立支援事業費医療費、これは更生医療で、先ほどの育成医療に見合う18歳以上の方の機能回復、障がいの軽減のための医療費に充てるものでございます。

それから、障がい児福祉手当260万7,000円、これは在宅で常時介護が必要な障がい児の方に対する手当でございます、1万4,480円掛ける15名で12カ月を予定しております。

事業、たくさんあるんですけど、さらに移動支援事業といいまして、これは障がいの方のなごみへの送迎であったり、一般的の利用というものが90万円、なごみの送迎が240万円、それから日中一時支援事業といいまして396万円、これが介護者の就労支援及び休息のための一時支援ということで33万円12カ月分を見っております。

さらに、障がい児者日常生活用具支援事業878万7,000円、これはストーマとか紙おむつ、住宅改修とか拡大読書器などの日常生活用具のものに充てるものでございます。

それから、障がい者補装具支給事業780万円、これは車椅子であったり、電動車椅子もありますし、補聴器、補装具の修理等のものに充てるものでございます。

それから、障がい者介護給付費訓練等給付費6億9,507万6,000円、これが最も金額の大きな事業でございます。この6億9,000万円の中にさらに細かく分けられてまして、居宅介護といいまして、自宅で入浴や排せつ、そういう食事、介護の世話をしていただける方を必要とされる方が3万5,000円掛ける33人掛ける12カ月ということで1,386万円、それから行動援護といいまして、自己判断能力が制限されている方等が移動するときに外出支援、これが24万円、それから同行援護といいまして、似たような事業なんですけど、視覚障がいの方の移動に著しい困難をする方の移動の補助に12万円、それから療養介護と申しまして、これは医療機関で訓練、療養上の管理看護の日常生活の支援をさせていただくものが4,440万円、それからこの中でもさらに生活介護というのが大きなものがございまして、18万5,000円掛ける115人で12カ月分2億5,530万円、これは常に介護を必要とする人で、昼間に入浴とか排せつ、食事の介護等を行う、また創作活動、それから生活活動の機会の提供というようなものに充てるものでございます。

グループホーム6,420万円、短期入所が1,296万円、自律訓練が525万6,000円、就労移行支援が936万円、就労継続支援A型が6,758万4,000円、就労継続支援B型というものが8,844万円、計画相談が239万4,000円、特定障がい者特別給付というものが、これは入所の施設の食事の軽減とか、グループホームの家賃の補助等に充てるものでございまして1,664万4,000円、高額障がい者福祉サービス等24万円、地域定着移行が7万2,000円等、細かいものもあるんですけど、こういういろんな事業で一番大きいのが障がい者の障がい者介護と訓練というところで6億9,000万円余りを予定をしようとんですけど、これが介護保険で言うたら、介護保険の介護のサービスの障がい者版といいますか、障がい者の方が、これがなくてはなかなか生活が厳しいというような状況でとても必要な事業ですので、金額は大きいんですけど、また年々ふえてきては

りますが、ここが一番重要なものでございまして、ぜひこのことについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、施設のことを聞かれておりました。施設でございまして、少しデータが古いんですが、2015年3月末の状況で、350人の障がい福祉サービスの受給交付者を出ささせていただきまして、このうち299人の方が実際利用されております。近くの市内とかいろいろ施設があるんですけど、例えば居宅介護ですと、このあたりに事業所が市内にあるんですけど、生活介護といひまして、先ほどの説明の中で日中とかの介護につきましてはほとんどが津山あたりの施設になりまして、美作市内では、ゆうゆうの里が基準該当でというような格好で、なかなか市内に事業所がないのが現状でございまして。

それから、先ほどの就労支援のA型とか、これは市内に2カ所あります。それから、B型でございまして、B型は市内で3カ所、ただ市外の事業所に行かれとる方もかなりおられます。それから、療養介護短期入所につきましては、市内にはございまして、グループホームは市内に3カ所ございまして。あと、施設入所も市内はなく、市外が全部ということでございまして。児童の発達支援、発達放課後デイが先ほど1カ所、巨勢にあるという状況でございまして。いろんなところで今まで施設がなかった段階で、市外へかなりの方が行かれております。

それから⑩の76ページの委託料の全般についてということでは、6,177万7,000円の内訳でございまして、これの病児・病後児保育事業、先ほども質問がございましたが、これにつきましては、1,135万2,000円、大原病院のほうへ28年度、新たに開設したいということで、今一生懸命頑張っているところでございまして。自宅で仕事の関係とか、お母さん自体とかお父さんが病気になるるとき、そういうときに一時的に預かるというようなものでございまして。

それから、放課後児童クラブのことでございまして、放課後児童クラブは今、前年に比べては増額になっておりますが、今、先ほどの質問にもあったんですが、支援員の方をぜひ転籍をしてくだささいということでは一生懸命お願ひしとるというような状況で、大部分の方が移籍、転籍をするということなんですけど、まだ完全には全員の方がという状況にはなっておりません。4月に向けて一生懸命頑張っていきますので、このほうもひとつよろしくお願ひします。

それから、つどいの広場事業でございまして、これは気軽に集える子育て支援の場として、市内9カ所、えんぜろというか、小さい子の分を入れたら10カ所になるんですけど、市内9カ所のサロンを実施しており、子育ての不安や悩み、子育ての情報交換、親子と子ども、子ども同士の遊びの場を広げ、親子の育ちを支援する場の提供を行っております。

それから、ファミリー・サポート事業でございまして、これは育児の援助をしたいという方が提供会員といたしまして、あと援助を受けたい方が依頼会員で、それぞれ会員が登録して、会員同士が地域の中で子どもの世話、保育園の送迎等があるんですけど、放課後の関係でも使われとる方があります。

以上でございまして。よろしくお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）

それでは、私のほうから⑩番の125ページ、9、1、3、19の消防施設整備補助金630万円について御説明をさせていただきます。

この事業につきましては、消防施設や機械器具等の整備、修繕などに対しましての補助金でございまして。美作市消防施設整備費補助金交付要綱に基づきまして行っております。これによりまして、初期消火活動

等、また地域の防災力、防災体制の充実を図るためにつながっているものと思います。補助率につきましては、約7割の補助金を出しております。交付先は消防団、自治会でございます。

なお、平成26年度の交付状況でございますが、約70件、そして480万円の交付をしております。27年度におきましては、交付件数は79件、約510万円の見込みでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

それでは、21項目めでございます。ページで言いましたら130ページでございます。湯郷幼稚園の建設工事費4,080万円でございます。これにつきましては、建築費の総額に対しまして4割分に当たります2億6,480万円、そのうち27年度の繰越額を2億2,760万円としておりまして、その差額の3,720万円を、そして追加工事費の360万円を計上いたしております、合計で4,080万円になっております。債務負担行為につきましては、3億9,740万円を計上いたしております。ただいま造成工事のほうを行っておりますが、担当の業者のほうも急いでやってくれておりますし、それですようこちらをお願いをしております。よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、22項目めの133ページの就学援助費についてでございます。これは小学校の児童が家庭的な理由によりまして、就学困難な方が要保護就学援助ということで4名、それから準要保護援助費として270名1,561万3,000円、それから特別支援教育就学奨励費でございますが、55名161万6,000円の計上をいたしております。

続きまして、23項目めの、ページで言いましたら144ページでございます。発掘調査出土品整理委託料でございます。これにつきましては、湯郷幼稚園建設予定地の発掘調査によりまして、出土品が多数出ております。これを29年度には報告書としてまとめる必要がございます。現在担当職員が整理をいたしておりますが、コンテナで22箱出ておりまして、1年かけて3箱が整理できたというような状況でございます。専門の方に委託をお願いして、早急に整理、まとめていきたいということで計上いたしております。

それから、24項目めの144ページでございます。これにつきましては、指定文化財管理委託料43万円でございます。これは川戸古墳公園、それから出雲街道土居宿の一里塚、それから梅香塚、それから西惣門の管理について、地元の方をお願いをしております、その管理委託料でございます。

それから、25項目めと26項目め、あわせて151ページでございますが、勝田運動公園の公園管理委託料613万3,000円、それから庭園管理委託料として497万9,000円でございますが、先ほどお尋ねのどちらが設計所になるということでございましたが、勝田運動公園につきましては、勝田支所のほうで設計をいたしております。御指摘があるということで、高木の剪定につきましては、隔年で何とか委託料を減らそうというふうに努力をいたしておりますが、どうしてもこれだけは出てくるということでお願いをしております。勝田の場合は、特に管理機械を持っていませんので、業者のほうをお願いをして、業者が機械を、芝刈り機等についてですが、持ってきていただくということで少し割高になる傾向はございます。

それから、庭園管理委託料につきましてはラグビー・サッカー場、それから作東海洋センター、少林寺拳法、武蔵武道館の庭園管理委託料でございます。これにつきましては、建設のほうで積算をお願いをしております。この委託料につきましては日常の清掃管理、それからトイレの清掃も含んでおります。

それから、27項目め、152ページでございます。これにつきましては、今年度2センターを、勝田と美作給食センターを2学期から民間委託するというところでしてございまして、31年7月までの契約をいたしており

ます。今年度は8月からでしたので8カ月の契約でございますが、28年度は12カ月の1年分ということで、委託料が27年度に比べまして上がっておるということでございます。

先ほど保健所の話があったんですけど、こちらも御指摘をいただいてから確認をさせていただいて、現地に入ったかどうかという確認をしたんですけど、現地への立ち入りというのは確認をいたしておりません。ただ、連絡があつて、保健所とかがどこまで来られたかはわかりませんが、現場に入ったという報告は受けておりませんので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

[13番岩江正行君「ええな」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

一通り終わりました。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

どの辺から行こうかな。下取りの関係、部長、15万キロ以上になったやつが何台あるから、ここで予算計上させてもらうたんじゃというふうに、谷本議員の質問の中では言うとなよ。これわしメモしとる。15万キロ以上の車についてという言うのとわけよ。それ今、今度上がってきたら、15万キロという言うたら、一番調子が出る時分じゃないかという言うたら、あんたは20万じゃ30万じゃという話をし出した。そういうな、違うんだったらテープを繰返してみんさい。そういうふうなええころの答弁をしちゃいけんで、そういうこと。責任を持った答弁してもらわな困る。

それから、地域おこし協力隊、これについてもやっぱし大学出られてパソコンもできる、やっぱしネットで美作市をこんなええ町じゃぞというふうな形の中で、ネットで美作市を売り込んでいくんじゃというふうなことで何かやってもらわななら。

自衛隊が来てもらうの、合宿に来てもらうの、お金を入れて、国を守る自衛隊が来てもらうのに、それは歓迎はせないけんで。歓迎はせないけんけど、宿泊費をうちが出て来てもらうんじゃろう、こういうふうな。ほいで、もしこれが、先ほど言うたがな、来てくれなならどがいするんならというような話もあるし、それから1人10万円の話も社会生活力向上支援事業補助金、これもよろしいわ。

それから、移住定住促進事業の補助金、これらもう少し営業費を組んどんだったら、これ一遍わし専門の先生に教えてもらうたことがあるんじゃけど。これから岩江さん、若い衆じゃなしに、年寄りを来させてみい、ここへ住ませてみい、大阪のほうの退職した人をこっちへ来させてみい、夏休みにはおじいちゃん、おばあちゃんというて来るぞと。それから、住んでえかったら、また皆住もうかと、働く場所もあつたら住もうかと。ほいで、働く場所の関係についても、何か発信するものを持つとかななら、美作市へ行っても年金だけじゃどがいもならんがよという話にならんようにせななら。年金プラス何ぼうぐらいな所得があるから、自然はたくさん、空気はおいしいし、たくさんの田舎情緒があつて、いい町じゃなど、いい市じゃなというようなやっぱし発信をせないけん。それには、これ先生が言ようたの、シルバービレッジタウン構想というのをわしずっと書いて資料をくれたことがあるんですよ、神戸大学の先生が。ほじゃから、やっぱしそういうふうなまちづくりというのが、私は若い子がとまらんのだつたら、おじいちゃん、おばあちゃんでもする、こっちへ呼んでくる。ほいで、2地域、定住促進事業というふうなやつがあるわけじゃ。そしたら、うちの上のほうにも1人定住してこれとる。向こうから週末になったらこっちへ来て住まれて、それから夏休みになったら、子どもさんやこうも来られようし。何かそういうふうな形の中でふやさなならいけんのじゃねえかなと思います。

それから、自衛隊の関係、看護師の養成学校の関係、これも本当に先ほどNODAレーシングはどえらい

もうかる会社じゃなというて、債務超過しとんのに、3年連続債務超過した会社が美作市に来た途端、3人や5人の生徒で借金が減ってきようと、どえらいもうかるんじゃなというような、優良企業じゃな。優良企業じゃ、あんたの言う。そういうな人を呼んできてくれたんでは、そりゃ結構なこっちゃけども、これがそれと裏目に出るような看護学院だったら困るんで。ほんまにここへやったわ、全国的にこしの入試の関係を見てみなさいよ、倍率。看護学校はもう全国的に皆下火じゃ。定員割れしとる。そがいな中で大原にして来るじゃろかなというて、そこが疑問に思つとんよ。それ疑問に思つとる。全部津山東も、落合も、高梁も、それから岡山の何とかというところも、皆定員割れ。

ほいで、これ聞いたら、もう3Kと言われる仕事、非常に厳しい。それから、夜勤はしたくない。看護師というたら夜勤せにやいけんでしょう。夜勤はしたくない。夜勤しとらない人がおるから、夜勤する人に大きな今度は負担がかかってくるというような形の中で、非常に厳しいらしいです。たくさん看護師が大原病院やこうでも看護師不足じゃというて言よんじゃから、新しい看護師が育ってくれるについちゃ、私もこれを応援せにやあいけん思うとんじゃけども。ほんまに美作市がどっどっどっど金を入れていかないけんよな、それから10億円の、簡単にあんた方は10億円じゃというて、あんたらはそういうふうな裕福な家庭で育つとんじゃろ。10億円じゃちゆうて簡単なことを言よるけども、10億円の金をつくるのにどんだけしんどい、銀行でも行ってみんな、貸しやあせんど。ちょっとおかしいな、この辺のとこを思うとる。ほじゃから、いよいよ何人来るんか、市長さんがわしの政治生命をかけてでも、ここにはこんだけのものは確保するんじゃというふうな、そのくらの気持ちになかったら、職員の方々も、おお、市長を支えていくんじゃというふうな気持ちになかったら、これ絶対に失敗する。これだけ言うとしてあげる。

それから、このNODAレーシングのやつについては、NPO法人の関係、言うたろう、それについての回答がないんじゃけども、NPO法人というのは、役員が監事を含めて10人は要るらしいと。そじゃけど、臆本を上げとんじゃけど、1人はか出てきてない。これどがいなんじゃろかなと。この会社だけはらくんじゃろかなというふうにして、一つの疑問を持つとん。そういうことです。

それから、福祉の関係については、部長、これ障害者自立支援法の概要なんじゃけど、これ市町村の責務、市町村は、「障害者が自ら選択した場所に居住し、又は障害者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、」「障害者等の生活の実態を把握した上で、公共職業安定所」「その他の機関との緊密な連携を図りつつ、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行わにやあいけん。それでまた、下を見ようたら、国民の責務というて、「すべての国民は、その障害者の有無にかかわらず、障害者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営めるような地域社会の実現に」努力する、努めなあかんというふうに、こういうふう法律の中でうとうとるわけよ。じゃから、今言よるこういうふうなお金をどっどっど、補助金を出すのはええけども、ほんまに障がい者の目線で使われとんか、この前も障がい者の方を上からばんと突き落として殺しとったやつがテレビに出りましたが。そじゃから、虐待があるんかねんかということを知りたい。作東の誰々とは言いませんけども、誰々とはまだ私がきちっとしたあれは調査してないけん、言えませんが、作東寮の中でも、ある人の一人の人は虐待をちょこちょこしょうるというようなことも耳にしとんよ。こういうことがないように十分障がい者の、誰も障がいになりとうてなつた者はおらんのじゃから、そのところ十分に取組んでいただきたいと思ます。

それから、放課後児童クラブ、部長も一生懸命努力してくれよんじゃけども、放課後児童クラブを投げ出した社協までがまたうろろうろしょうるらしいが。ほじゃから、いろんなことが耳へ入るん。ですから、ほんまにこれ4月1日にこれができるんかできないのか、先生方が全部集まるんか集まらんのか、集

まらん場合にはどがいするんなというような2段階についての検討も必要じゃねえかなと思います。

それと庭園管理じゃけど、誰が考えても、この単価、わし造園屋のプロの人に見てもろうたんよ。そしてら、これは高いですなというて言うわけよ。作東のあるとこのやつを見たら、これはもう全部で70万円ほどあったらできるなというて言うる。

それと、給食の関係、次長、どこまでが業務管理を委託しとんか。材料はこっちが全部提供しょんか。あそこの中で建物の中でキャッチボールしてもろうたら困るわけ。じゃから、うちが業務委託した共立メンテナンスは、この6,629万1,000円というもんで、ただ一人だけ来とって、使うのはそこら辺のおばちゃん、それから栄養管理士なんかを採用して、そこの中で仕事だけしたら、安全・安心の辺のどこについての、この辺の管理は誰がするんですかと言いたいから質問させてもろうたんで、こういうふうなことをもう長う長う言ようたら、また一般質問じゃというて議長が上から言いますんでやめますけども、その辺のどこ、十分委員会の中で議論していただきたいと思います。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第46号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第47号「平成28年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第47号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第48号「平成28年度美作市介護保険特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第48号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第49号「平成28年度美作市簡易水道特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第49号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第50号「平成28年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第50号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第51号「平成28年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第51号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第52号「平成28年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第52号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第53号「平成28年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第53号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第54号「平成28年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第54号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第55号「平成28年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第55号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第56号「平成28年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第56号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第57号「平成28年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第57号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第58号「平成28年度美作市水道事業会計予算」について、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第58号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第59号「平成28年度美作市病院事業会計予算」について、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第59号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第60号「平成28年度美作市下水道事業会計予算」について、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第60号の質疑を終了いたします。
以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。
これより議案の委員会付託を行います。
お手元に配付しております審査付託表をごらんください。
お諮りをいたします。
ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各委員会に付託することに御
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

日程第2 請願・陳情について
**陳情第1号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費
国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政
府予算に係る意見書採択の要請について」**

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第2、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程をいたします。
今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしておりますので、付託表のとおり所
轄の委員会に付託をいたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は25日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後 4 時31分 散会

平成28年3月25日

(第 7 号)

1. 議事日程（7日目）

（平成28年第1回美作市議会3月定例会）

平成28年3月25日

午前10時開議

於議場

日程第1 議案第3号撤回の件

日程第2 議案第1号～議案第60号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）

追加日程第1 発議第4号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について

追加日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 議案第61号 美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第4 議案第62号 平成27年度美作市一般会計補正予算（第5号）

日程第3 発議第2号 美作市議会基本条例の制定について

発議第3号 美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	尾高誉久
9番	岡崎正裕	10番	西元進一
11番	本城宏道	12番	鈴木悦子
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	山本重行	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
教育長	大川泰栄	政策審議監	福原覚
総務部長	尾崎功三	危機管理監	山本和毅
企画振興部長	竹田人土	総合戦略監	森分幸雄
市民部長	安藤郁雄	環境部長	妹尾昌弘
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
クリーンセンター管理課長	小坂田博幸	高齢者福祉課長	神原秀哲
社会福祉課長	江見勉	税務課長	豊久誠

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	本田卓治
課長	大佛裕彦

主 任 井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

それでは、8日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。横山副市長が体調不良のため欠席であります。議員は全員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開催をいたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いをいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日午前9時から、議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、追加議案2件について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

議員から議案を提出したいとの旨の申し入れがあり、発議2件について協議をいたしました。初めに、発議第2号「美作市議会基本条例の制定について」は、議会改革特別委員会で発議いたします。次に、発議第3号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、議会運営委員会で発議をいたします。なお、発議2件は、各委員会委員長報告の質疑、討論、採決の後に日程第3として上程をいたします。

また、市長から、平成28年3月10日付で、議案の撤回請求が提出されましたので、本日の最初の日程に上げております。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、撤回の件と発議第2号、発議第3号を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

日程第1 議案第3号撤回の件

議長（山本 雅彦君）

初めに、日程第1、「議案第3号撤回の件」についてを議題といたします。

「議案第3号撤回の件」について、撤回理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、平成28年2月29日に提出いたしました議案第3号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」を撤回いたしたく、その理由を御説明申し上げます。

撤回理由といたしましては、改正後の第3条の表において重複した部分の記載があったためでございます。議案の撤回という状況になり、議員各位、市民の皆様にも多大な御迷惑をおかけしましたことについて、

ここに深くおわび申し上げます。今後はこのようなことのないよう、職員一同、気を引き締めてまいります。申しわけございませんでした。

以上、議案撤回の理由とさせていただきます。よろしくお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

撤回理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

「議案第3号撤回の件」について、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、「議案第3号撤回の件」については、承認することに決定をいたしました。よって、議案第3号は欠番として削除いたします。

日程第2 議案第1号～議案第60号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第2、「議案第1号～議案第60号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これより審査結果報告書を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔審査結果報告書配付〕

配付漏れはございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

これらの議案等につきましては、3月8日に各常任委員会及び美作市新庁舎整備特別委員会、予算審査特別委員会に付託しております。いずれも各常任委員会及び各特別委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長及び各特別委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員会の報告を求めます。

総務委員長。

6番（則本 陽介君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

総務委員会委員長報告をいたします。

去る3月10日午前10時より、11日は午前9時より、議員控室において、総務委員全員出席、執行部より萩原市長を初め、安部副市長、福原政策審議監、各担当部課長以下関係職員出席のもと、総務委員会を開催いたしました。本会議において当委員会に付託された議案は、議案第2号、議案第4号から議案第14号、議案第24号、議案第28号から議案第32号、議案第35号から議案第36号、議案第41号、議案第50号から議案第51号、議案第56号の24件であります。なお、当委員会は所管する担当部課が多く、2日間にわたり質疑を行い、その内容は多くありますが、ここでは概要の報告とさせていただきますと思います。

議案第2号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、教育委員会から市長部局に移行する意義についての質疑があり、執行部から、2019年ワールドカップ、2020年オリンピックを臨み、合宿等誘致活動については地方創生の一環として積極的に取り組むことは合理的な説明であると考えるとの答弁。

続いて、議案第4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、報酬審議会の関連、5割増しの理由、コンプライアンス、1名分の給料で2名を充てるという説明。刷新条例にこだわらず、抜本的な取り組みの必要性がある。新しい給料の算定と予算などの質疑に対し、執行部から、報酬審議会についての答弁では、当該条例は期限つきで2名の副市長の給料を定めているもので、今回改正の給料は、他と比べても非常に低額な設定であり、審議会での審議になじまないもの、諮問はしていない。また、今回は職務の内容、勤務の状況、他の比較により低額であるため、審議になじまないものと判断。また、給料は職務に見合ったものでありますが、非常に低額であるため、審議になじまないものであると御理解いただきたい。また、5割増しの理由についての答弁では、業務量としては非常に多くなっています。当初予定していましたより実際には仕事量が多かった。副市長については、様子を見ているところで、前向きな発展のため、4年ではなく、もう少しの期間、2人体制にするという議論があるかもしれない。念頭に置きつつある。その他のことについては、終わっているものもあり、さび分けも必要である。刷新条例が終われば、報酬審議会も必要になるとのことでした。コンプライアンスについての答弁では、コンプライアンスの分野というのが、当初想定したことよりあらゆるところ、多岐にわたっている。決裁についても拡大し、事務量の増大につながったとのことでした。当初1名分の給料で2名を充てるという説明があったことについての答弁では、事務量がふえたこともあるが、余りにも安い、配慮も必要など、いろいろ意見があった。このような市民の意見もあることを申し添えておきます。新しい給料の算定と予算についての答弁では、新年度予算につきましては、新しい給料の算定となっているなどの答弁でした。

続いて、議案第5号「美作市行政不服審査会条例の制定について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、充て職ではなく、しっかりした人の公平な人選をお願いしたいとの要望がありました。

続いて、議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、速やかに、委員5人まで、審理員の仕事、審査会の内容等の質疑があり、執行部の答弁では、具体的な取り決めはない、速やかには通常14日であるが、その案件によって違ってくる。審理員の仕事と事務の流れについては、審理員は1名を予定しています。審理員の職務内容は、審査庁が不服申し立てをうけ、審理員を指名し、弁明書、反論書等により意見書を審査庁に返す。審査庁は、その意見書をもとに審査会に諮問をする流れです。最後に、その結果が不服申し立ての請求人に返されるもの。制度的に審理員は1案件につき1名を指名することで、審理員は1名以上の指名になる見込み。美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての中で、議会委員の表記についての質疑では、これは議会議員が正しく、もとの条例が間違っているため、今後字句の訂正と条例改正を行うなどの答弁でした。委員より、審理員にしても審査会委員にしても、識見のある人を任命していただきたいとの要望がありました。

続いて、議案第7号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、公立文化施設活性化委員の中で教授、設計士及び弁護士とあるが、弁護士の役目は何をするのか、活性化委員会の委員とはについての質疑では、公立文化施設活性

化委員の括弧書きの中に教授、設計士及び弁護士とあります。どういう方を選任するかはこれからの課題ですが、こういった方が委員となられた場合には、日額はこうなりますというもの。委員は規則で学識経験を有する者、関係団体の役職員、市議会議員、その他市長が適当と認める者で、10人以内を選任、これから文化に造詣の深い方を選任するところ、大学教授みたいな方が学識経験者として入ってくる可能性を書き込んでいるとの答弁。委員より、大学教授とか市外からの場合、旅費を支給する基準については、旅費は費用弁償という形で市外の委員には支給、それぞれの部署に費用弁償を出すというように連絡をして、旅費規定は一本化ということで調整をしているとの答弁。委員より、費用弁償と、この日額幾らは別に支払いがあるかの質疑については、この報酬とは別の支払いになるとの答弁、以上で議案第7号の質疑を終了。

続いて、議案第8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、就職した場合には届け出が必要か、届け出がなかった場合はの質疑について、営利企業等に再就職した場合、届け出が必要、違反すると10万円以下の過料が科せられることになるとの答弁。

続いて、議案第9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」を執行部から説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

続いて、議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」を執行部から説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

続いて、議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を執行部から説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

続いて、議案第12号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、3条関係も人事院関係か、その影響額とラスパイレ指数についての質疑では、人事院関係によるもので、影響額は総額2,720万円、平成26年度96.1%、平成27年度96.8%です。改正後のラスパイレ指数については、来年度になるが、上がるものと思われるとの答弁でした。

続いて、議案第13号「美作市税条例の一部を改正する条例について」を執行部から説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

続いて、議案第14号「美作市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について」を執行部から説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

続いて、議案第24号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、消防本部の契約電力、電磁誘導加熱式調理器の最大火力についての質疑では、契約電力は51キロワット、電磁誘導加熱式調理器の市販されている最大火力は5.8キロワットで、3口のを一度に使っても上限が5.8キロワットに設定されているとの答弁。

続いて、議案第28号「美作市新市建設計画の変更について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。この議案では、財政を中心に多くの質疑があり、報告内容も多くなりました。主な質疑では、委員より、変更の必要な事業は何件あるか、今現在の合併特例債の実績について、全体額、現在までの借入額、今後の見通し、F T T Hの整備、今後の事業と美作市の財政について、里山公園事業と新市建設建設計画との関係について等質疑があり、里山公園事業についての答弁では、里山公園事業につきましても、具体的な文言は入っていないが、8、9ページの財政計画内に財政シミュレーションのデータを記載しているとの答弁。変更の必要な事業についての答弁では、今回変更となるのはこの2件のみ。合併特例債については、建

設事業分の発行限度額が美作市の場合181億1,700万円程度、平成26年度までに学校関係の防災拠点施設整備、消防庁舎の整備、クリーンセンターの整備などで61億9,500万円を発行済みとなっている。今後については、庁舎の整備、クリーンセンターの最終処分場の整備、火葬場については、合併特例債と過疎債を視野に入れている。今回、看護学校等養成学校の整備に9億5,000万円、特別支援学校誘致事業に係るものを追加したとの答弁。また、F T T Hの整備については、過疎債で対応とのこと。今後の事業と美作市の財政については、庁舎、看護師等養成学校で50億円程度になるかと現時点で想定、庁舎の事業費は不透明ながら、財政の立場としての想定はある。今後ですが、平成32年度に向けて交付税の減額があり、年々厳しい状況になりますが、毎年財政の総点検に取り組み、向こう5年間の収支見通しを立てております。収支見通しを立てながら計画的に財政運営に取り組みたいと考えております。特例債を発行しますと、3年間の据え置きがあり、4年目から元金償還が始まるということで、中期的な計画を見ながら財政の運営に取り組んでいくことが重要との答弁。

委員より、合併特例債約180億円のうち約110億円程度発行ということ、先日出雲へ視察に行ったが、特例債の発行でかなりの財政負担があり、厳しい財政運営を強いられているとのことだった。特例債の発行によって市の財政がかなり厳しくなることがあってはいけない。その支払いについて合併特例債の償還期間は何年なのかとの質疑では、合併特例債の償還は15年ないし20年、今回の看護師等養成学校の場合、3年間据え置き、その後12年かけて元金の償還となる。それから、計画的と申し上げているが、平成32年度が地方交付税の一本算定となり、地方交付税については、現在総務省で見直しがされている。以前は28億円なくなると聞いていたが、今は20億円弱で見積もっているとの答弁。

委員より、そのときそのときで中期計画を見直し、新たな計画を立てること、今の水準を維持できるという今後の見直しなどについての質疑では、この見直しは毎年行われており、2年前では支所の経費、去年は消防などの見直し、今年度は保健センターや税務の関係の見直しがあると言われている。このような見直しで交付税がどこまで戻ってくるのかというところが計画を立てる上で重要。収支見通しは現在判明しているものを反映しています。平成32年度の財政規模に合った行政サービスを考えながら、住民サービスに影響が出ないように、基金の活用や市債の発行を適宜利用しつつ、数年かけて落ちついた財政運営にしていきたいとの答弁。

委員より、基金の取り崩しと起債の発行は計画的な運営が望まれるとの質疑に、まずは補助事業で実施したい。その補助事業がないときには、過疎債など有利な起債を活用し、必要な事業を実施していきたい。また、庁舎の建設については、できるだけ有利な起債を発行し、交付税措置を活用するとともに、償還時に基金を充てるということも考えていきたい。しかし、事業費が大きくなることには抵抗があり、そのあたりとの兼ね合いには注意をしていきたいとの答弁。

委員より、市民の生活、福祉、教育関係にも使っていかなければならない財源もあり、できるだけ一般財源としては残しておきたい。やらなければいけないことは確かですが、将来的な15年の償還であれば、15年先までの財政シミュレーションなどを考えてやっていただきたい。全体像を把握できるものを示してもらえば判断がしやすいとの要望。

また、委員より、2040年に美作市が2万人を切るとなった場合、この3,000人ができなかった場合、市民負担がふえてくる。償還が償還できなくなってきたときに市民サービスをカットするか、公共料金を上げるのかとの質疑に、今言っている財政シミュレーションについて庁舎をつくるとうようになりますよ、火葬場をつくるとうようになりますよ、学校をつくるとうようになりますよというような個々のシミュレーションを出して、人口シミュレーションとであわせて見た数値で本当に2万5,000人が確保できなかったときにどうなるのか、福

社のこと、教育のことなど、その辺はどうなっているのか、特に教育関係について触れられていなかったとの質疑について、財政課で答弁できる範囲でお答えしたいと思います。教育施設については小・中学校の耐震化は終わり、現在は幼稚園に取り組んでいます。収支見通しについては、湯郷と大原の2つの幼稚園建設を見込んでいますが、それらは過疎債のほうで計画している。その後、社会教育施設など避難所になるような施設の耐震化の問題がある。文化センターを含め、そういったものの建設についてはまだ見込んでいない状況、何か大きな事業をすると、他の事業に影響するということは考えられ、こういったことも含めて計画的に財政運営をしていきたいと考えてるとの答弁。さらに続けて、美作市は消滅可能性ということも指摘され厳しい状況、2040年に1万9,000人ということが予測されているわけで、今、そうはならないために手を打っている。今の段階では、合併特例債というものが平成31年度までは活用できる。こうした有利な制度が活用できるうちに、魅力あるまちづくりをしていくことで皆さんに住んでいただける町を目指して進めているとの答弁。

委員より、人口がこれだけ少なくなっていく、日本全体で減っていく、ふえていく自治体もあるかもしれないが、それは減っていく自治体があるためだ、トータル的に減少していく、そうしたことを考えれば、冒険的なことはできない。地元に残っている人を大事にしながら、出ていかない施策を考え、なおかつ今言われているようにどんどん手を広げていくことには大賛成だ。出ていかない施策を考えてほしい。津山市が3子以降の保育を無料化する。奈義でも子育て支援をしっかりとしているとの質疑に、委員の指摘については重々承知しています。その中で市長の所信表明にもあったと思います、昨年12月も言っておりますが、近隣の奈義町の合計特殊出生率が日本一になった、そういった面でおくれているところは追いつくようにしたい。肩を並べ、美作市の方がもっと充実させたい。今年度予算でも幼児保育の関係では、大原病院と田尻病院に子育て支援の施設を整備します。本議会でも一般質問で、保育園の保育士の人数が少ないため充実した保育はできていないのではないかとこの御意見もありました。当然保育料の関係は国も県も多子減免の施策を打ち出しておりますし、そのあたりも精査しながら教育委員会のほうで検討している。まだ教育委員会も発表はしていませんが、県の動向がわかり次第、市としてそういう施策にのっていきと思っている。今、地方創生の動きの中で、美作市の生き残りをかけた施策というのは、通常の施策をもっと特化してやるべきで、それに国の交付金を当てにする、それも競争ですので、全てとれない場合は有利な起債を使っていく、そうすることで将来的に人口減を減らしていく、そして美作市の活性化を取り戻すという一つの方法だと考えている。やみくもにお金を使わずに、美作市の活性化に向けた地方創生の取り組みの中で、一番有利な方法を、一番は国の100%の交付金を活用し、足りない分については有利な起債を使っていくというのも一つの方法であると考えているとの答弁。

委員より、子育てがなぜできないのかといえば、収入面が大きい。そのために負担が大きい。そのためにはどうしたらよいか、企業がお金を出したらいいが、そうではない。行政が保育料の無償化をすとか、給食の半分を無償化にすとか、一旦はもらうとして、給食法があるからゼロにするわけにはいかないことは知っているが、できないわけではない。団塊の60代の方が人口の割合が多い、これから10年、20年たつてから大変なことになる。こういうことも考えながら、見直しをするときにはしっかりやってほしいとの質疑に、子育てプランを今取りまとめたものを作成している。4月以降に完成する予定である。市でもそれぞれの施策があるが、PRが少なかったと感じている。その中で重点的にしなければいけない事業があれば、既存の事業の拡充や新規事業として取り組んでいくとの答弁。

委員より、学校教育の充実の中で特別支援学校の設置に向けて調査検討だけの費用ということでのよいのか、建物等施設の整備についての質疑では、特別支援学校については、財政計画では最終年度に普通建設事

業費で5,000万円を見込んでいます。新市建設計画には財政計画を定めなければなりませんので、計画に入っている。この財政計画は、合併特例債を発行するのに制限を加えたりするものではないことから、今後の事業の進展ぐあいにより特例債の有効な活用を考えていくとの答弁。さらに、学校についての記述については、相手があることなので、こうした記述になるとの答弁でした。委員より、個々の事業を実施した場合はこうなりますよとシミュレーションを早い時期にお願いしたいとの要望がありました。

続いて、議案第29号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の策定について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑で、委員より、過疎計画と新市建設計画どちらにも上がっている事業がある、また今回新たな計画を策定したのかとの質疑に、過疎計画と新市建設計画どちらにも入っている事業がある、これは起債でより有利なものを利用するために記載している。前回の過疎計画については、平成27年度に終了しますので、新たに平成28年度からの計画を策定している。過疎計画は過疎債が充当できないものについても計上しております。美作市全体が過疎地域ですので、市で行う事業について主立ったものを過疎債の適用の可否にかかわらず計上した。それから、1つ訂正があり、公営企業への過疎債の充当ですが、上水道事業、公共下水道事業等には過疎債は充当できないことです。簡易水道や農業集落排水施設の整備には2分の1過疎債を充当できることになっているとの答弁。

委員より、職員とともに組織のスリム化についてどう考えているのか、さらに人口減少も踏まえて、人口規模に応じたものにしてほしいとの質疑に、組織につきましては、今回の議会に組織の変更を提案させていただいている。中の見直しで新たに部をつくるわけではないが、見直しを行っている。特に大阪滋慶学園の関係で準備室を企画振興部の中に設置する等、そのときそのときの事務に応じて整理している。今現在、組織変更については検討していないとの答弁。

委員より、この計画について変更等が生じた場合は議会の承認が必要なのかとの質疑に、変更する場合には議会の議決が必要になるとの答弁。

続いて、議案第30号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。主な質疑では、委員より、辺地債の充当率についての質疑に、充当率は原則100%です。ただ、過疎債と同じで、県の枠の関係で結果的に90%、95%になりますが、原則100%で、交付税算入は80%ですとの答弁。

委員より、右手の除雪車の整備については4年間の理由、消防車についての地元負担金についての質疑では、右手は豪雪地帯であるため、1台100万円、4年間で7台計画的に整備を行う。地元負担金については辺地だからということで、地元負担率が低いということはなく、市内一律に地元負担をいただいているとの答弁。

続いて、議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」を執行部から説明を受け、質疑に入りました。

初めに、消防本部所管分の主な質疑では、委員より、大原出張所の耐震診断調査はいつごろ行ったのか、またその中身についての質疑では、2月29日が契約完了日で結果も出ております。大原出張所の構造は80%がRC造、20%がS造で、I s値で言うと、RC造の部分は大丈夫でしたが、S造の部分は補修が必要という結果でしたとの答弁。委員より、建てかえも含めて検討されると思うが、大原総合支所もかなり広いし、十分活用し切れていないと思うので、耐震性に問題がなければ併用して使っていくことも可能ではないか、また大原断層の上に位置することに対する取り組みについての質疑では、方法として補強する、今の敷地に新築する、別の場所に行く、大原総合支所に併設する等あるかと思いますが、一番いい方法を執行部及び財政課に相談し、検討していきたいとの答弁。

総務部所管分では、質疑はありませんでした。

続いて、会計課所管分では質疑はありませんでした。

続いて、企画振興部所管分、初めに営業課について主な質疑では、委員より、昨年10月10日に中国銀行がNODAレーシングに2,400万円の融資を行うとの新聞記事が掲載された。その記事によると、総事業費4,900万円のうち2,400万円を中国銀行が融資するとの内容であり、そうするとNODAレーシング1社のために予算を計上したのかと思われる。先ほどの説明では、市のホームページによる公募を行ったとのことだが、2社、3社の応募があった場合、どうする予定であったのかの質疑に、公募によりNODAレーシングからの応募がありました。総務省にも確認しましたが、金融機関との確認が整ったものとの条件があります。そのことを踏まえ、確実に1件申請見込みがあるとのことから、当初限度額の5,000万円を計上させていただきました。追加等があれば、補正予算で対応させていただく考えであり、ホームページで公募させていただいた。結果的に問い合わせは何件かありましたが、先ほど説明させていただいた金融機関との協議が調ったことが条件であることを説明したところ、他に申請がありませんでした。年度の途中で新たな要望があれば、金額において補正予算で対応との答弁。委員より、ふるさと納税についての現状についての質疑では、ふるさと納税については、現時点で約800万円です。当初予算と同額となる状況のため補正を上程したとの答弁。委員より、情報政策費の仮想デスクトップについての内容、また各基金の残高についての質疑では、情報政策費の仮想デスクトップについては、現在美作市のサーバーは庁舎内において管理をしている。セキュリティについては、入り口でまずチェックをかけた後、個々の端末でチェックをするという体制です。今後につきましては、サーバーを庁舎外に設置して一括して厳重にチェックを行うことにします。基金の残高については財政課のほうで全体の資料を配付するとの答弁。

続いて、市民部所管分では、委員より、補正予算の原因となった固定資産税の滞納繰越分と延滞金収入、滞納整理組合負担金支出の増額補正について、要因となった納税者数などの内訳についての質疑では、歳入の増額補正の原因となったのは、滞納分固定資産税の5,700万円の補正は、民事再生から破産事件へと移行した法人からの大口の固定資産税滞納繰越分の回収によるものが原因で、納税義務者は1件が対象者です。延滞金1,700万円の補正については、その法人ともう一法人の2納税義務者よりの歳入によるもの、滞納整理組合負担金の増額補正は、その滞納法人からの回収による成果分の10%が整理組合への負担金のため、滞納金回収による整理組合への負担金不足額を補正計上しているとの説明。

続いて、議案第32号「美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてを執行部から説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

議案第35号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」についてを執行部から説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

議案第36号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」についてを執行部から説明を受け、質疑に入り、委員より、歳出の墓地管理委託料が80万円から70万円に減額となっているが、理由についての質疑では、管理委託料につきましては委託する業務を積算設計し、地元から見積もりを提出していただき、調整の結果、減額となったとの説明。

続いて、議案第41号「後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを執行部から説明を受け、質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

議案第50号「平成28年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」についてを執行部から説明を受け、質疑に入り、委員より、平成28年度に向けての徴収強化の取り組みについての質疑では、先般、弁護士事務所に行き、滞納の状況を説明し、今後の対応について協議を行っており、借入者や保証人が亡くなって

いる場合や連帯保証人がいる場合等、さまざまなケースがある。それぞれの対応についてどのような方法がよいのか、弁護士に相談した。その後、関係する総合支所の担当者との会議を持ち、徴収に向けて亡くなった方の系図を作成し、どのように進めるのかを協議しているところとの説明。

続いて、議案第51号「平成28年度美作市公園墓地事業特別会計予算」についてを執行部から説明を受け、質疑に入り、委員より、墓地の管理委託料が80万円から70万円に減額についての質疑では、平成27年度と平成28年度の管理内容については同じで、平成27年度の予算計上は80万円でしたが、契約額は積算設計した額と地元の見積額で調整して70万円となっており、平成28年度もその額を計上しているとの説明。

続いて、議案第56号「平成28年度後期高齢者医療特別会計予算」についてを執行部から説明を受け、質疑に入り、委員より、健康診査委託料は新たに予算計上されたのかとの質疑に、健康診査委託料につきましては、以前一般会計で見ていたものを決算統計上の関係から後期高齢の会計で計上することになり、給与関係につきましても総務課で計上していたが、後期高齢のほうで予算計上することになりましたとの答弁。

以上で全ての質疑を終結しました。

続いて、本会議において総務委員会に付託された議案について、討論、採決に入り、議案第2号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」は、討論はなく、委員全員の賛成により可決されました。

議案第4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員より、ただ単に給与の改正であり、少し疑問がある。副市長2人制でいくのであれば、この条例を廃止して、もとの2名に戻すということも視野に入れながら考えたほうがいいのではないかと思う、よって反対いたします。また、委員より、特別職報酬審議会も通していない、コンプライアンス違反ではないか、納得できないので反対ですなど、反対討論があり、賛成討論はなく、採決の結果、委員全員の反対により否決されました。

議案第5号「美作市行政不服審査会条例の制定について」、議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、議案第7号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、議案第8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」、議案第9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」の6議案は、討論はなく、委員全員の賛成により可決されました。

議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、討論はなく、採決の結果、賛成多数により可決されました。

議案第12号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第13号「美作市条例の一部を改正する条例について」、議案第14号「美作市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について」、議案第24号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」の4議案は、討論はなく、委員全員の賛成により可決されました。

議案第28号「美作市新市建設計画の変更について」は、討論はなく、採決の結果、賛成多数により可決されました。

議案第29号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の策定について」、議案第30号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」総務委員会所管分、議案第32号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」総務委員会所管分、議案第35号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第36号「平成

27年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第41号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、議案第50号「平成28年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、議案第51号「平成28年度美作市公園墓地事業特別会計予算」、議案第56号「平成28年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」の10議案については、討論はなく、委員全員の賛成により可決されました。

以上、総務委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時04分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

5番（谷本 有造君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第20号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」外19件であります。これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。審査の結果、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第34号、議案第43号、議案第45号、議案第49号、議案第52号、議案第58号、議案第60号の12議案については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。また、議案第20号、議案第21号、議案第31号、議案第37号、議案第40号、議案第42号、議案第55号、議案第57号の8議案については、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

それでは、審査の過程において特に議論となった点について順次御報告申し上げます。

まず、経済部所管では、議案第20号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、委員より、観光施設と体育施設を分けるとなると宣伝はどのようにするのか、また施設全部を委託か指定管理するのであればわかるが、施設を分離するだけでは意味がないのではないかと質問があり、執行部より、宣伝についてはパンフレット等を使用して、体育施設を含めたPRを行う。また、従来の観光施設としての位置づけでは利用料金が高かったこともあり、施設本来の目的である健康づくりの場として体育施設を明確に分離し、経営改善を図ることにしたとの答弁でありました。

次に、建設部所管では、議案第21号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、執行部から、全体計画は400ヘクタールとしていますが、今回の条例では一部開園という形で貸借契約で同意をいただいた部分、約200ヘクタールの大字名を記載している。過疎計画としては、里山を美しく整備し、観光資源として活用するという目的の範囲で実施しているとの説明がありました。

次に、環境部所管では、委員より、議案第49号「平成28年度美作市簡易水道特別会計予算」について、資産調査業務委託の内容についての質問があり、執行部から、特別会計から企業会計課への移行に向けて、施設などの資産調査であるとの答弁でありました。

次に、議案第58号「平成28年度美作市水道事業会計予算」では、委員より、消火栓維持管理費の算出根拠

について質問があり、執行部から、既存の消火栓1基当たり1,000円の管理及び新設などの経費であるとの答弁でありました。

以上、本委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。このほかにも審査の過程で意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受けとめ、十分に考慮され、事務事業の執行に当たられますようお願いいたしまして、産業建設委員会の報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

9番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

文教厚生委員会の委員長報告をいたします。

去る3月16日午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして文教厚生委員会を開催いたしました。委員全員、議長出席のもと、執行部より萩原市長、安部副市長、大川教育長、福原審議監のほか、担当部長以下関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案について審査を行いました。その審査の内容について御報告申し上げます。

まず最初にお断りをしておきますが、部課別、部課単位の説明を受けましたので、議案によって前後するかと思います。御了承をいただきたいと思っております。

まずは教育委員会でございますけれども、議案第15号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」でございましたが、質疑はございませんでした。

次に、議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」の質疑をお受けいたしました。

まずは、教育総務課、学校教育課関係でございますけれども、美作北小の体育館が人数の割に狭いと聞いておると、また壁等修繕箇所についても学校から要望もしていると聞いておるけれども、今後体育館についてどのように考えるのかという質疑がございまして、執行部のほうからは、体育館について学校からの要望も聞いている、しかし児童数はここ数年ほぼ変わっていないのが現状である。卒業式、入学式等で狭いといったことは学校から聞いているが、保護者の参加がふえ、そのことで狭くなっている感じがする。体育館壁面等の修理については、安全上のこともあり、学校と協議をしながら改善に努めていく。また、体育館の増築については、将来を見据えて研究していきたいという回答でございました。

また、委員より、市内の体育館の広さ、1人に対しての広さは把握しているのか、また夜間等の体育館使用時についても狭いと聞いているとの質疑に対し、執行部のほうからは、人数で言えば一番生徒が多い北小学校が狭いと言える。しかし、美作第一小学校は数年前400名を超えていたが、十分対応できていた。また、夜間の使用について狭いということは聞いたことがない、確認するとの回答でありました。委員より、現に市民からも聞いている。不平等であり、今後体育館増築を進めていただきたいとの質疑に対し、執行部のほうからは、大前提は学校教育に支障のない範囲で市民の皆様へ解放しているもので、授業については支障がない、その中で検討していきたいということでもございました。

また、幼稚園、これ湯郷幼稚園でございますが、湯郷幼稚園建設事業について平成25年からスタートしているが、なぜここまで遅くなったのか、経過を説明いただきたい。民地の承諾等の問題、またいつごろ完成予定なのかという質疑がございまして、執行部のほうからは、平成25年度からプロポーザルにて設計が決まり事業が始まった。その後、農地転用問題で1年間進まなかった。また、設計変更もあり、平成27年度でようやく造成ができる状態になったが、自治会や近隣住民等の説明等、時間がかかり、造成工事の着工が2

月になった。現在、造成も順調に進んでおり、このまま推移すれば、5月末には見通しが出るものと考えている。その後、建設に向け準備に入り、入札後、議会承認が必要であり、議会へ上程していきたい。また、建築についてはおおむね10カ月はかかるものと考えている。その後、開園となる見込みである。また、副市長より、幼稚園建設については、農地転用で時間を要し、そのことについては広報紙でのおおむね文も載せ、農業委員会にも事情を説明し、承諾を得たところである。開園後、園長、保護者等の負担にならないようしなければならない。今後は建設に向け進んでいくと思うので御協力願いたいという回答でございました。委員より、いつごろ完成するのかとの質疑がございまして、執行部のほうからは平成29年の2学期には完成したいとの回答でございました。

次に、保育所費が2,860万円減額になっているが、この理由をとということがございまして、これは11名分、1名当たり260万円の減額であると。59名採用予定であったけれども、49名にとどまったということでございます。その対策として、保育支援員を充てるということでございます。

それから、給食費の質疑がございまして、委託料7,269万7,000円の根拠はということでございまして、これについては電気保安業務41万9,000円、清掃管理委託料36万8,000円、給食調理業務委託料6,629万1,000円などで、合計7,269万7,000円となるという回答でございました。

委員より、これ北小の体育館の関連でまた質問がございまして、屋内体育館の建設に当たり、面積的な割合、資格面積など要件があるのか、また営繕工事における設計書の作成だが、市の職員で対応したとのことだが、予算計上段階で事前に判断等ができなかったのかとの質疑がございまして、執行部のほうからは、複雑な設計については市の職員ではできない、今後も民間の設計士にお願いする。このたびの補正計上に当たっては安易な設計であったため、市の担当課にお願いし、設計をしていただいた。今後は連携を図り、予算計上までに協議し、なるべく経費節減に努めていきたい。また、教育長より、体育館の設置に当たっては面積基準や児童数の推移など検討の上、この広さでできるというもので設計を行っているという回答でございました。

また、幼稚園の建設について再び質問がございまして、いつまでにできる、そのことをはっきりしなければならない。おくれた原因は教育委員会の責任である、おけていることについてもすぐいいわけをすると。設計変更についても同じこと、職員として責任等をきちんとしていただきたい。また、スクールバスについて入札残を減額しているが、安全面等大丈夫なのか。北小学校の体育館については、卒業式など保護者も含めて考えていただきたいという質疑がございまして、教育長のほうから、農業委員会の問題については職員の不手際であり、処分も行っている。今後、一つ一つ丁寧に対応して進めていきたいと思っている。また、卒業に当たっては、卒業生を送る会などで児童相互の別れはできている。卒業式では保護者が見守っていただくことを大切にしているので、御理解いただきたいという答弁でございました。それから、スクールバスの件につきましては、当初予算より300万円安く購入できたが、購入に何ら問題はない。特に県内の校外活動にも使用するため、安全面に配慮し購入しているという答弁でございました。委員より、安いだけで購入するのではなく、安全面を重視した購入をお願いしたいという要望がございました。

次に、社会教育課関係では、委員より、社会教育総務費の委託料50万円の減となっている、講座開催委託料減額の理由をとという質疑がございまして、執行部のほうからは、昨年開催した地域住民のためのコンサートに係る経費を抑えることができた。そのため50万円を減額したという答弁でございました。

次に、スポーツ振興課関係では、質疑はございませんでした。

ほかに質疑はなく、議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」の教育委員会所管分についての質疑を終了いたしました。

次に、議案第39号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算」でございましたが、これは質疑はございませんでした。

次に、議案第54号「平成28年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」でございますけれども、これも質疑はございませんでした。

以上で教育委員会関係の質疑を終了いたしました。

次に、保健福祉部関係の審議を行いました。これは16日の午後3時からと17日の午前10時からでございます。

まず、議案第16号「美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について」でございますが、委員より、支給要件に距離制限があるのかという質疑がございまして、執行部のほうからは、距離制限は特になし。実際の移動手段を問わず、公共交通機関の利用を行ったものとして、その片道分の料金について月額5,000円を上限として支給するものであるという答弁でございました。委員より、財源全てが一般財源に依存するのであれば、大きな負担となるのではないかと質疑を申しまして、執行部のほうからは、平成27年度決算見込み額、補正後の予算額との比較で50万円程度の増額見込みであるという説明でございました。

続きまして、議案第17号「美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」でございますけれども、委員より、第23条にある家庭的保育者の説明、また24条についての説明との質疑がございまして、執行部のほうからは、家庭的保育者とは、保育事業を家庭で行うために研修を受けた者を言い、また24条については調理員の配置と嘱託医との連携を示しておりますけれども、調理員は資格のことではなく、衛生的に調理できる者を指し、嘱託医との連携はかかりつけ医との連携を指すものであるという答弁でございました。また、委員より、研修及び附則についての質疑があり、執行部のほうからは、研修は市長は行うものであり、事業所認可が必要な場合に行うもの、また附則については国の基準が27年度施行であり、市町村は1年間経過措置があり、それに合わせたものであるという答弁でございました。委員よりまた、保育所待機児童がないときは、事業所は認可を受けることができないのかという質疑がございまして、執行部のほうからは、この事業は市町村が募集を行うのが基本であり、待機児童が確認できれば協議をするという答弁でございました。

次に、議案第18号「美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について」でございますが、質疑はございませんでした。

続きまして、議案第19号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」でございますが、質疑はございませんでした。

続きまして、議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」でございますが、委員より、生活保護費扶助費の大幅減額の理由についての質問がありまして、執行部のほうからは、就労支援員の配置や生活困窮者自立支援事業との連携等により就労に結びついたり、年金支給により保護受給者が減少しているとの説明でございました。委員より、現在の妊婦健診の回数の質疑がございまして、執行部より、14回分無料券の発行をしているという答弁でございました。

続きまして、議案第32号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」でございますけれども、質疑はございませんでした。

続きまして、議案第33号「平成27年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましても、質

疑はございませんでした。

次に、議案第38号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）」でございますけれども、これも質疑はございませんでした。

次に、議案第44号「平成27年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」でございますけれども、看護師が3人退職したと、基準についてはどうなっておるのか。補充は新卒を1名採用し、2名補充できてないという答弁でございました。そのために看護師長クラスも夜勤及び当直勤務に当たっており、基準を満たしているという答弁でございました。それからもう一つ、MRIを要望しているがという質疑がございましたけれども、現時点では導入の予定はないという答弁でございました。

続きまして、議案第48号「平成28年度美作市介護保険特別会計予算」でございますけれども、委員より、歳出の保険給付費の介護サービス等諸費の地域密着型介護サービス給付費の増は大原の施設の増のみかとの質疑がございましたけれども、執行部のほうからは、それだけでなく、勝田の梶並の施設など、全てのものを含んだものであるという答弁でございました。また、介護サービスの中でベッドなどのリース料はどこで予算計上しているのかという質疑に対しまして、保険給付費の介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費に要介護の方の、また介護予防サービス等諸費の介護予防サービス給付費に要支援の方のリース料が入っているという答弁でございました。また、委員より、リースを実際には結局使わず、無駄なところもある、節約の意味でそのあたりも考えてもらいたいのだがという質疑がございましたが、執行部より、今言われた内容は心していかないとけない。包括支援センターにはケアマネの指導も入ってくるので、今のようなことも指導に生かしていきたいという答弁でございました。

続きまして、議案第53号「平成28年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」につきましてですが、質疑はございませんでした。

次に、議案第59号「平成28年度美作市病院事業会計予算」でございますけれども、委員のほうからベッドサイドモニターは、作東老人保健施設も予算措置されておるけれども、その違いについてあるのかという質疑がございまして、執行部のほうからは、病院で購入を予定しておるベッドサイドモニターは機器単体であり、作東老人保健施設は送信機とか附属品があり、見積単価は異なっておるといふ答弁でございました。委員より、不採算地区病院運営費で交付税措置されている金額及び昨年と単価の変更があるのかという質疑がございまして、執行部のほうからは、不採算地区病院の交付税計算は126万3,000円掛ける80床で1億104万円となり、単価は昨年と同じという説明でございました。

以上、質疑を終了いたしまして、討論、採決に入りましたが、付託された15議案全議案とも討論はなく、委員全員の賛成により全て可決をされました。

また、本会議において付託された陳情第1号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について」を審議した結果、意見並びに討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成により採択することに決定をいたしました。

以上、文教厚生委員会委員長報告とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、美作市新庁舎整備特別委員長の報告を求めます。

美作市新庁舎整備特別委員長。

17番（山本 重行君）〔登壇〕

それでは、美作市新庁舎整備特別委員会の委員長報告を行います。

去る3月18日金曜日午後1時より、議員控室におきまして、委員全員、萩原市長、安部副市長、担当部長、担当課長、担当係長出席のもと、美作市新庁舎整備特別委員会を開催し、本会議において付託されました議案第1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」を審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、執行部より議案についての説明を受けた後、質疑を行いました。主な内容は、委員より、建物を建てる場所の面積はどのくらいのものを想定しているのか、地目が山林になっているが、以前土木事業者の土場になっていたが、そこは〔聴取不能〕なのか、盛り土なのかというふうなこと、また駐車場の面積をどれぐらいに考えているのか、合併特例債の話が出たが、財政シミュレーションとの整合性は、また全体費用がどのくらいかかるのか、またその内訳はどの質問に対しまして、面積は昨年市民検討委員会で概算で説明しているが、そのときの試算で、庁舎は現状で言うと7,000平方メートル延べ床面積が必要であると想定している。建坪は何階建てにするか、敷地によって変わってくると思われるが、延べで7,000平方メートルを想定しています。事業費については、現在の場所での数字はまだ出していません。一般的に土地の取得、造成、設計、建築、用地の取得費、移転費用、旧庁舎の取り壊し、ここまで全てを入れて約42億円を概算として昨年試算しております。駐車場は多目にとらないといけないとは考えているとの答弁でございました。

委員より、42億円は今後健全財政を維持していく中で人口推移、税収の見込み額などとの整合性を図った上での金額なのか、それと造成地を含めて2カ所とも買おうとしているのかとの質問に対しまして、財政については昨年秋から暮れにかけて出した美作市財政の総点検の中で本件も含めたトータルでのシミュレーションを出して公表しています。また、議会冒頭において当市の財政指標がおおむね順調に改善の基調を示していて、新庁舎の建設事業を行っても健全性に大きな問題はないというところまで改善したという報告をしています。また、提供条件については、所有者の提携条件として2カ所ともということになっているとの答弁がありました。

委員より、開発行為について法的手続や隣地の承諾についてどのように考えているのかとの質問に対しまして、この開発行為に伴い、該当する法的手続等については、場所が決定次第していきたいと思っておりますとの答弁でございました。

委員より、市民検討委員会で協議が出たと思うが、なるべく庁舎に近いところで交通の便ということでは美作市の交通の結節点は林野駅だろうと思う。新庁舎建設については、利便性、交通の便、これらを最優先にすべきではないかと思う。ハザードマップ等で50センチ未満のところの土地についても候補地から外されたように聞いているが、2ヘクタールの周辺を50センチの擁壁で工事するのにどのくらいかかるのか、将来的にそのくらいな投資をしてでも利便性のほうを最優先すべきではないかとの質問に対し、利便性については検討の対象には、駅の周辺も入れたが、浸水が深いということと、ほとんどが賃貸の土地で、取得が非常に難しいということがわかったため、断念せざるを得なかったとの答弁。

委員より、今の候補地の最終的な土地代、造成費が決まった段階で、それだけの金額を出すのなら、もっといいところがあったのにと市民から言われぬように十分考えていただきたい。また、仮にそこに決まった場合、駅から交通の便をどのように計画されているのか交通弱者の方の足の便とあわせて、それに伴うアクセス道路の計画はあるのかに対しまして、基本的にバス便をつかえろということになる。それから、場合によってはインフラの追加整備といったことが必要になるかどうか、今のところインフラの追加整備はどうかという気はしている。今度お話ができるときまでには整備したいとの答弁。

委員より、新庁舎を建てる予定の部分の面積が2町ほどあるが、それだけで庁舎建設はできないのか、あわせて購入する土地はどうしても購入しなければならないのかとの質問に対しまして、庁舎の建設予定地の

部分だけで台帳面積では2万1,000平方メートル——2町1反です——ほどありますので、数字だけ見れば可能な数字ですが、実際は傾斜地もあり、全ての土地が平地として使えないだろうと想定している。そのためこちらに庁舎を建てた場合、幾らかの職員駐車場が必要となるだろうということを想定している。あわせて購入する約3万8,000平方メートルについては、庁舎を予定する土地の購入する際の条件というか、一緒に購入してほしいという要望であります。場所については、委員の調整のつく日に一緒に見ていただきたいと思っているとの答弁でございました。

いろいろそういったさまざまな意見がございましたが、現場を一度確認をしたいというふうなたくさんの要望もあり、議案第1号については、継続審査ということで採決をしましたところ、全委員の賛成により継続審査となりました。

以上、美作市新庁舎整備特別委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

8番（尾高 誉久君）〔登壇〕

それでは、予算審査特別委員会の審査結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第46号「平成28年度美作市一般会計予算」、議案第47号「平成28年度美作市国民健康保険特別会計予算」の2議案であり、慎重に審査を行いました。

初めに、各分科会の委員長報告を受け、その後、質疑、討論、採決を行った結果、賛成多数で議案第46号、議案第47号は可決されました。

質疑の内容は、大部分が討論に反映されていまして、討論の概要を報告させていただきます。

まず、議案第46号について反対討論ですが、委員より、自衛隊の体育学校の合宿などの補助金の計上は必要ない。また、放課後児童クラブについての社会福祉協議会の経費よりも増額されて指定管理に渡すのは問題がある。また、大芦高原の国際交流村管理の増額は問題がある。また、公園についても公園としての利用目的よりも実質的には交付税目的と言われているが、ぐあいが悪い。NODAレーシングについても数名の子どものために助成し、投資効果がそれに見合ったものがあるとは思えない、以上、全体を見て反対である。

また、別の委員より、自動車事故の損害賠償について議会があるたびに何件か出てきている。安全管理についての対策がなされていない。NODAレーシングスクールについても前者と同様反対である。看護師養成学校整備についても、鳥取、出雲と比べて美作市の出資が多いので反対であるなどの討論がありました。

これに対し、賛成討論として委員より、大阪滋慶学園の誘致については、今後美作市が発展する基礎ができたのではないかと思う。NODAレーシングの関係は、確かに経費はかかるが、英田のサーキット場が生きて思うので、より輝くような予算執行をしてもらいたい。

また、別の委員より、それぞれ意見が違うことがあって当然のこと、委員の方々が心配されているが、大芦高原、学童保育、NODAレーシング、大阪滋慶学園について発言が出ていたが、萩原市政になってからこういうのは初めてで、今までになかった発想である。また、きょう一番問題になっている子育て支援についても、市内を一つのやり方でやっていかなければならない、地域によってやり方がばらばらというわけにはいかない。そうした中で、この萩原市政が前に進んでいただきたいので賛成をいたしますとの討論がありました。

次に、議案第47号について、委員より、医療費の通知表の送付は無駄な経費と思うので反対ですとの反対

討論がありましたが、賛成討論はありませんでした。

以上で予算審査特別委員会の報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

各常任委員長及び各特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長及び各特別委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

総務委員長に対するちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

私は欠席したんですが、出雲のほうに皆さん、滋慶学園に行かれた、視察に行かれた。そういう中で先ほどもいろいろとまとめがありましたけれども、出雲のほうでは3億円、それで美作市のほうでは10億円の持ち出しが要るんじゃないかという、その違いをもう少しやっぱしまとめの中で、それは議論されとんでしょうけども、まとめの中で美作市はお金がたくさん借金ができるから出してあげられるんじゃないかというように、そういうなことはあったんか、そうじゃなしにうちはどうでも来てもらわないけんけえ、少々金が必要でも来てもらいてえけん、ほじゃから10億円の金を出しよんじゃないかとか、何かあったんよ、この10億円というやつを賛成しとるわけじゃから。

それともう一つ、あれもこれも言ようたらなんです、NODAレーシングの関係、これは私も議案質疑でさせてもらうたんじゃけども、債務超過をしとると、3年続いとったと。ほいで、今委員長の報告の中で、2,400万円は中銀からお金が借りれたんじゃないかと、そのやっぱし債務超過しょうる、うちのほうが一番心配しとんのは、美作市が債務保証をしとらへんかというような心配なんじゃない、美作市が。債務保証をするということになったら、議会の承認がなからにやいけんのんじゃないけども、もし間違うて執行部のほうが債務保証をしたりしとったら、これまた大変な問題です。じゃから、大抵普通の民間の企業の中で、会社が非常に借金が多ゆうなつたというて言うたら、何ぼう中銀でも金を出しやあせん。今、農協へ、JAのほうへ金を借りに行っても、田んぼを担保に入れるから、ちょっとお金50万円貸してくれというても、絶対貸しやあせん。そういうようなことがありますんで、この辺のとこのやっぱし恐らく議論しとんじゃろう思いますけども、この辺のとこの質問が欲しかったなということでございます。

議長（山本 雅彦君）

総務委員長。

6番（則本 陽介君）

ただいま岩江議員の質問でございますが、最初の大阪滋慶学園の誘致に伴う費用につきまして、出雲では3億円、美作では10億円とのことで、そのことについての議論をしたかどうかの質問でございましたが、先ほどの委員長報告のとおり、議論はありませんでした。

それから、2番目のNODAレーシングの2,400万円の借り入れについての債務保証についての質問でございまして、このことにつきましても先ほどの委員長報告のとおり、議論はありませんでした。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

他にございますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

総務委員会で否決になつるとる4号議案です。それは自主的な判断ですから結構だと、私は議会の自主性からいえば結構だというふうに思っております。しかし、委員長報告でいわゆる報酬審議会にかけていないということが問題になつたようですが、報酬審議会というのはどの範囲までが報酬審議会に入るべきか、それからどの範囲で報酬審議会の限界があるかということについて議論されたかどうかということをご説明ください。

議長（山本 雅彦君）

総務委員長。

6番（則本 陽介君）

ただいま西元議員からの4号議案についての中の報酬審議会の範囲についての質問でございますが、先ほどの委員長報告のとおり、議論はありませんでした。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

その答弁で結構です。議論がなかったし、それからもちろん質問もなかったんでしょから結構です。しかし、否決するぐらいな力が必要だったわけですから、そういう点では報酬審議会というものに対する、議会の総務委員会での位置づけというものはちゃんとしといてほしいと思います。そうしないと、全く報酬審議会としての位置づけもそうですし、それから今職員の、あれは報酬じゃないんじやけど、職員の給与の問題についてもどこまでの範囲だったらええか悪いかという問題も含めて、議会が一定の基準というのを持つべきだというふうには私は思います。だから、そういう点ではちゃんと総務委員会でやられたかどうかということだけを報告ください。

議長（山本 雅彦君）

西元議員、それは委員長報告で報告があったと思いますけども、それでは不十分なんでしょうか。

[10番西元進一君「まあ、総務委員長に報告させてください」と呼ぶ]

総務委員長。

6番（則本 陽介君）

西元議員の再度の質問でございますが、先ほど委員長報告のとおり議論はありませんでした。

[10番西元進一君「はい、結構です」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

議案第59号の「平成28年度美作市病院事業会計予算」についてなんですけど、病院といえば、中にある器具等が莫大な金額の器具、機械ですか、機材ですか、あると思うんですけど、その辺の更新とかについて議論されたのかされてないのか。というのが、やっぱり莫大な金がかかったときに、市の持ち出しもかなり要ると思うので、その議論があったのかなかったのかお尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

文教厚生委員長。

9番（岡崎 正裕君）

機器の更新についての議論はございませんでした。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

やっぱり病院、人の命を預かったり任せたりするところなんで、器具機材、古くなれば当然買いかえる、年数が来ればかえるわけですから、その辺の議論はやっぱりしっかりして。というのが、安い金額ならまだいいんですけど、かなりの金額が張るものがあると思うんで、やっぱりその辺はしっかり審議してほしいというように思います。

議長（山本 雅彦君）

要望として賜っておいてください。

それから、次にございますか、誰か。

岩江議員。

[13番岩江正行君「ないよ」と呼ぶ]

ない。

それでは、ただいまから13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福原政策審議監が葬儀のため退席をしております。

先ほどの文教厚生委員長の報告に対する質疑から再開をいたします。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

委員長の報告に対してちょっと質問をさせていただきますが、この前から一般質問にも出いってたんなんですけど、異物混入、その給食の中での異物混入について、去年は3回あった。ことし、年明けてから1回出てきた。こういうなこの問題についての子どもたちの安全・安心の立場から、これの異物混入に対する改善命令、どのような改善命令が出たのか、このことについての議論があったんかなかったんかということに対して、1つお尋ねしたいと思います。

それと、この前もちょっと言うんですけど、障がい者の、この前亡くなった、ほんまにそれをずっと聞き

よったら、話をそのお父さんから聞きよったら、働いとるところから、今言ようおるところから十分な手当がもろうてない、ここ5年間さかのぼった給料明細くれというて言うたら、去年の8月の一遍だけだったということ言うたんじゃけど、こういうなたくさんの障がい者に対する医療の給付金等についての議論についてはなされたんか、なされてなかったんかということと。

それと、教育委員会の関係で、青少年の健全育成ということについては、市民こぞって参加しとるわけでございますけれども、美作中学校の中で暴力事件が起きとると。それは何ならというて言うたら、ここに資料があるんじゃけども、請求書兼領収書というて、先生が子どもたちに暴力を受けたんじゃということで、これ原病院へ行って、こういうなものを持っていっとんよ。ほいで、父兄のところに、これを持って行って、これを支払ってくれえというて、父兄からお金を持って帰とる。そのかわり診断書は出とらん、診断書は持って行ってない。診断書、普通だったらこれ診断書と一緒に持っていくもんが一つの筋かなと思うんじゃけども、診断書を持っていかずに、こういうなことがある。

それで、事件の内容というのは、ことしの2月22日が一番初めの発端、22日が。それから、このお医者へ行とるのが25日なんです。それで、それからきのうも津山の教育事務所へちょっと御相談に行つたんじゃけども、それで話をしようたら、相談がありましたと、ほいで教育委員会のほうにもよう説明しておりますと、委員会に相談しとると言よんじゃけど、相談しとるというのは3月16日じゃな、委員会のときに。それで、委員の人に聞いたら、相談しとるといふけども、それは全部を言うたんじゃなしに、ちょっとだけを休憩とって休憩の時間に今言ようこういうなことがありましたということだけで、その事実関係、委員長に聞かなわからんけど、どの辺のどこまでの報告があつたんかなということと、それからやっぱしこういうな子どもの学校の中で先生と子どもというのは、やっぱし信頼関係がなかったらあかんのよ。信頼関係がなくなるから、こういうなことになる。

それから、教育委員会は、いつも給食の問題、これでも委員会に対する報告の義務を怠とる。この事件、これゆゆしい問題じゃ、これ。子どももけがしとんやから、子どもも。親御さんに聞いたら、ここの手のとこの爪のはたが先生にひん握られて、4日も5日もとれんぐらいなけがをしとるわけじゃから。ほじゃから、教育委員会、わし何しよんじゃろうな思うてね。こんだけの毎年予算をつけていきよんのに、どういふ形の中でやられとんか、こういうな非常事態をやっぱし重く受けとめて、すぐ文教委員会があるわけじゃから、そこにすぐ報告するとか。

それから、これ警察で取り調べを受けても8時過ぎたら、もう調べられんのよ、8時になったら。きのうあんたとこの教育委員会の誰というんかな、佐々木君というんかな、あの君に津山の事務所からどがいな状況だったんか、説明を聞かせというたら、わしは10時45分ごろまで学校に呼びつけられたんじゃ、子どもと一緒にというふうなのは父兄から聞いとんじゃと。ほじゃけど、子どもを、大人でも10時過ぎたら、この前言うたばかり、選挙の運動しようても、8時過ぎたらよその家へ入るのはいかなもんかなというて言われるわけでしょう。きょう警察でも取り調べをしとって、8時過ぎたら調べりやあへんよ。

それともう一つ、一番大事なのは、何が22日にあつたんかというて言うたら、こういうなとこに学校の備品であるねじ回しが、子どものナップサックの中に入つとつた。それをあんたよその家へ入るのに、こんばんはも言わんと入りますか、お邪魔しますというて入りませんか。一応一つの礼儀があるでしょう。それを子どものバッグを断りもなしにぱつとあけてしもうて、ここありましたというて出いたというて。ほじゃから、子どもじゃから、いたずらして誰かが隠しとつたんかもわからんし、その事実関係、僕は知りませんというて言ようやつを、僕は全然知らんのんじゃというて言うたら、3人、4人の先生が来て、そういうな建物のすまっこのとこへ子どもを押しつけて、威圧じゃな、そして何しよんな、もう言うて、子どもが蹴

ったか、足が当たったかしたら、はやすぐ医者へ行った。医者へ行って、診断書を添えて1週間の診断書でも3日の診断でも持っていったら、今言よう一緒に持って行く、これ常識じゃあな。それをほかでけがをしとるやつを持ってきたらどがいするん、これ。大変な問題じゃろう。

こういうふうな、もう少し子どもの目線に立って、ほんまに子どもが何かもし事実こういうなことがあっても、何でこういうことをしたんならと、よし先生と一緒に考えんかというような、同じ目線になって苦しんだり、悲しんだり、喜んだりするような、そういうような学校づくりをしていかなんだら、あんたそこへじっと座とって、教育長で座とったって問題は解決しゃあへんのんじゃ。こういうな事故が起きるばっかし、あんたになってから。

そういうことで、とりあえずそのねじ回しが入とったということで、はやもう泥棒扱い。疑わしきは罰せずというて、大岡越前がテレビでドラマしようるけども、事実関係をよく話し合うて、それから生徒のみんなと、ほんまに先生が暴力を振るうたんか、生徒が暴力振るうたんか、みんなの意見を事情聴取せんまに警察へ言うていっとんじゃな、これ。3人じゃ、はやこれで。きのうの晩、またこういうような医者代を払いなさいというて、また持っていっとるらしい、違う子どもに。

〔「議長、とめにやあいけまいが」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

委員長報告に対する質問ですから、委員長に言うてください。

13番（岩江 正行君）

だから、こういうなことがあるということは非常事態じゃから、やっぱしこういうなやつを十分議論してせんんだら、これが予算すつすつすつすつ通っていった。あの予算は何だったんならという、そういうなこっちゃ困るでしょうが。大切な市民の血税じゃあから。あんた副委員長しとったんじゃから、あんたがしゃんとせんけん、こういうな問題が素通りしていくんじゃ、これ。

ですから、そういうことで質問を終わりますけども。

議長（山本 雅彦君）

終わりですか。終わるんですか。

13番（岩江 正行君）

終わりますけれども、委員長はどういうふうな報告を受けたんか、その辺のところを聞かせてください。

議長（山本 雅彦君）

文教厚生委員長。

9番（岡崎 正裕君）

3点にわたっての質問だったと思うんですが、実際、委員長報告で申し上げた以上のことはなかったんですけども、それについて答えるべきかどうかという判断にもまた苦しむ部分があるんですが、事実関係だけちょっと、それだけは答弁いたします。

異物混入についての報告は受けておりません。

障がい者事故についての議論もいたしておりません。

それから、中学校の暴力事件があったということなんですが、議案審議とは関係のないことなので、休憩のときに若干の説明を受けました。

以上です。

〔「議長、休憩してもらいたい」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

今、休憩の動議が出ましたが、休憩にしてよろしいですか。

〔「動議というて、もう一人要ろうが」と呼ぶ者あり〕

いや、休憩のときは1人で結構です。

よろしいですか。休憩をしてもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、ただいまから暫時休憩いたします。

なお、議員控室においてただいまから全員協議会を行いますので、皆さんあちらのほうへ移動してください。

午後1時13分 休憩

午後1時54分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど岩江議員の質問の中で文教厚生委員長への質問に対し、特に美作中学校のことが出てまいりましたので、審議を中断し休憩を行い、全員協議会を持って、その中で説明をしていただきました。全議員がこれは聞いておりますけれども、その中で特に感じたことが、生徒と保護者、そして教諭との間に信頼関係が少し崩れているというふうにも感じました。したがって、この件につきましては、教育委員会が積極的に関与していただきながら、その信頼関係の回復に努めていただきたいと。そして、さらにはこの閉会中でありましても、所轄の文教厚生委員会ございますので、その厚生委員会の委員協議会において、この経過については今後説明をしていただきたいということで、そのようにしていただくことが必要であるというふうに判断をいたしましたので、そのように報告をさせていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、他に文教厚生委員長についての質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで文教厚生委員長に対する質疑を終了いたします。

次に、美作市新庁舎整備特別委員長報告に対する質疑でございますが、委員会は議員全員で構成され審査を行っておりますので、質疑はないものと思っております。よって、美作市新庁舎整備特別委員長報告に対する質疑を終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認め、美作市新庁舎整備特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、予算審査特別委員長報告に対する質疑ですが、委員会は議員全員で構成され審査を行っておりますので、質疑はないものと思っております。よって、予算審査特別委員長報告に対する質疑を終了したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認め、予算審査特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

初めに、議案第1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

議案第1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第1号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、議案第2号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第2号「美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第2号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

討論ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

この4号議案については反対の立場で討論をさせていただきます。

この条例の第4条に市政刷新期間、すなわち平成30年3月29日までは副市長の定数を2名以内とするということが規定されました。そして、第5条で、特別職給与が定められておるが、条例制定時の市長提案説明では、副市長を2名にしても従前の副市長1名分の給与で施行するのだという説明がなされ、市民にそういう約束をしたことになるわけですが、そういうことでいわゆる平成30年3月29日まではこの1名分の給与でやるというのが基本になると思います。

そしてまた、美作市議員報酬及び特別職給料等審議会条例というのがあるわけですが、その2条で「市長

は、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」と、こういうように定められておるわけですが、この審議会が開かれていないということでございます。

近隣市町村から見て、毎年県の議長会などから県下の市のこういう関係についての冊子が出ておるわけですが、その便覧を見ても、決して美作市が高いというものではございません。かなり低いほうになっておりますし、最近では真庭市も改定しようというような状況になっておるわけですから、検討する必要はあるというように思うわけですが、先ほど申しましたように、審議会にはかけずに、この議会へ提案するということは、この条例違反だということを言わざるを得ない。したがって、私は反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

賛成の立場で討論をさせていただきます。

この条例を提案された思いの中には、仕事量もふえ、煩雑になってきたということが一つ大きな点だと思います。先ほど本城議員が報酬審議会等ということをやかんぬん言われました。そのことに関しては当然そうだろうと思いますけども、この金額の面、それから報酬審議会にかけましても、多分副市長の給料というのはこの市町村、近隣の市町村に聞かれても一定の基本になるような金額、65万円、70万円、そういう金額が2人制であっても出てくると思います。最初、この刷新条例の中で1人分の給料を2人でと言われる思いは当然市長の気持ちの中にあっただと思いますけれども、1年たち、1年半たちしているうちに仕事量もふえてきたという、そういうことがあったから、思いの中でこういうふうな条例改正を提出されたというふうに思います。

今思いますと、就任された当時は副市長2人制の中、コンプライアンス担当ということで、出勤の回数も1週間に2日、3日というような状況だったと思います。しかし、現状では今回の28年度の一般会計の予算の内容を見ましても、新規事業がたくさんあります。それから、この新規事業につきましても職員の皆さんがいろいろな考えや提案をされて、こういう事業が新規事業を考えられたというふうに頑張って考えられたんだろうと思います。それからまた、いろんな面ですごく改革もできていると思います。そういった中で副市長の仕事量がふえ、煩雑になってきたんだろうというふうに思います。

ですから、今副市長は20万円の給料です。この20万円でこれだけの仕事を一生懸命頑張らせていただいております。私は大変申しわけないなという気持ちでおりますので、この条例に対して賛成をしたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論がございました。

反対討論はございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

私も反対の立場からちょっと討論させていただきますけども。

20万円という納得して来たわけじゃな、納得して。あえて言うならば、どえらい仕事をしようというふうな今討論もされましたけども、一つの下町の問題、いまだたってこの間も委員会でも部長に質問ただし

たら、まだ前へ行ってねえような状況。ほんでこの前、ここの議会で、9月の議会だったかな、私が出町の問題を質問しましたら、早う言うたら、もう裁判でも何でもせえと、行政の職員じゃないな、ちょっとおかしいなというような答弁がございました。最高裁まで行きようたら一審、二審、三審というんがあつて、それまで行きようたら萩原市長もわしもおりやあせんわと、おめえらどがいでもせえという、こういうふうなほんまに皆さんの血税をいただくわけじゃから、市民の皆さんの流した汗が報われるような努力せんような人に、ただの一円もあげる、10万円じゃない、1円もあげることは私は反対です。早う言うたら、この20万円を切つてもうてもええ思よう。おつてもおらいでも、ひどう役にかく人じゃないなというふうな感じでおりますんで、私は反対します。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論は。

西元議員。

10番（西元 進一君）

賛成討論と、原案に対する賛成をいたします。

私は実を言うと、副市長2人制というときには、一応は意見を述べました。というのは、副市長は2人おつて20万円と45万円であると。しかし、恐らく将来は20万円の方も45万円の方も同じ責任を負うようになる。そういう点では差をつけることは反対であると。

それから、もう一つの側面は、市長がどういうふうな感覚で連れてこられたかわかりませんが、警察上がりだと。私は警察に対する偏見が少し、私の中にあつたんです。それで、私は警察上がりじゃけえ、まあええわという気もあつて、そういうものに対する賛成もします。

しかし、1つは本当はその瞬間は内向き過ぎて、警察の方が何人もおられて美作市は悪い温床になつたんだろうかということが評判になるんで、そういう点ではいけんというふうには私は思っております。しかし、私の感覚は非常に貧しい、小心的で私自身の感覚が非常に惨めだったというふうに感じております。というのは、警察の方で十分教育も受け、十分なそういう職務を全うされてきて今日に至つて、私たち、私を指導してくれる点では本当に大きなものがあると。

1つに、今反対討論された方の中にでも、やはりあの大きな問題が条例どおりやらざるを得んという結論を引き出してくれたのは副市長であります。それは担当された方です。そういうことからいうと、今の美作市のコンプライアンス、いわゆる条例を重視、法律を重視、美作市が健全に発展していくための副市長としての役割は十二分に果たされていると。そういう点では、私は本当に20万円という給料が妥当であるかどうかという問題については、いろいろ手続上の問題はあるとしても妥当ではないと。そういう点では、美作市民が横山副市長を20万円で使うということは、本当は惨めなことであると。私たちは美作市民を代表してこの議会を構成しとる限り、美作市民の気持ちを十二分にくみながら、しかもその方たちが本当によい人が来てもらつて、報酬もちゃんと考えてもらえるというような議会であるということが、本当は私たちに求められた本当の意味での議会だろうというふうには私は思います。

そういう点では、この原案が総務委員会で否決されたということに対しては、私自身は物すごく意見があります。しかし、それは総務委員会の自主的な判断であるし、自主的な議会としての立場からいうと、それはそれが当然かどうかはわかりませんが、本当の意味での議会でのいわゆる市民から要請された否決だろうというふうには思います。しかし、私は議会人として反対です。というのは、否決に対しては反対です。だからそういう点では報酬に対して20万円の報酬は低いということを考えながら、美作市が本当にコンプライアンスを重視し、美作市の発展のために私たちの指導をよき指導をしてもらえるための副市長であるというこ

との位置づけからして30万円という、10万円しかアップはようしないけど、不十分であるけど、辛抱してもらいながら将来の美作市のために貢献してもらえるとすることを切にお願いして、この案件に対しては賛成討論をさせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

討論、もう少し皆様手短にお願いします。

それでは、反対討論ございますか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

反対の立場から。

先ほど来、先ほどの人はコンプライアンス、コンプライアンスと言われましたけど、コンプライアンスと言われるのであれば、当然条例を犯すわけだから、守らないけんわけだから、それに賛成するというのはどうかなと。

まず、今みたいな話があるから、条例を守らなだめなんだよという取り決めでつくつとる条例なんですよ。金額が多い少ないじゃないと思うんです。多いから諮らなくていい、少ないから諮らなくていい、そういう問題じゃない。金額の大小にかかわらず、そういう審議会があるんだから、そこに諮って、それは妥当だろう、妥当でなかろうと判断を仰いで議会上程すべき。

そして、市長は最初に、この副市長2人案を出したときに、本城議員も言われましたように、1人の報酬で2人分だという説明がありました。ただ、私もそのときに賛成しました。ただ、今言うように1人の報酬で2人分の副市長を置くと。ただ経費は1人分余分にかかるけど、それやむを得ないだろうということで賛成しましたが、そのときに市長は、もうこの方は年老いて、もう人生、ここに言われとんですけど、今後また一生懸命やろうじゃないかと、銭金じゃないんだという方がおられるんだと、これは監査委員も同様だというようなことまで言われております。その中で本城議員は、ほんまに安いからという助け船を出しています。それにもかかわらず、銭金じゃないというような答弁で来ておられます。

それで、なおかつ先ほど、前段で言いましたけど、条例違反まで犯してするというに私は、ましてコンプライアンス担当の副市長の報酬を5割も上げるとい、5割上げれば、10万円上げれば年間120万円、それには賞与がついて回ります。いうことで、150万円前後のお金が年間要るわけです。

そういうことで、私はとりあえずは条例違反は萩原市長のコンプライアンスについてすべきじゃないと、金額の大小にかかわらず、守ることは守りながら進めていく、それが本来のやり方だと思いますので、今回は反対します。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はありますか。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

いろいろと皆さん御意見があるようです。総務委員会でも委員長報告で全員の反対であったという報告を受けた、びっくりしたというんが私の本音であります。いいますが、そもそもこの当初20万円と、やはりうちの予算規模からすれば、毎日出てこなくてもやれるだろうという判断だったんだらうと、私はこのように理解しとる。毎日出てきて20万円ということは、これ絶対あり得ん。そういう予測でやってみたが、いろいろと問題がある。皆さん皆知つとられる思う。日々毎日出て勤務されておる。そうした中で、私も先ほど鈴木議員言われておったけど、これ20万円で申しわけないなと、常々私も思うとった。

今回報酬審議会にかけとらんという意見もありました。それはそのことも理解できるが、実際問題、岡山から市のために毎日のように働いて、美作市のために20万円では申しわけないという、ずっと思っておった。それが美作市の現状じゃろう、詳しいことは申しませんが、やはり30万円、これは審議会へかけてみたところで、それでえんかというような答弁が出るんじゃないかねえかなと、質問が。そういう観点で、長う短う言わんですけれども、せめて30万円は、30万円でも申しわけないなという思いがあるんだが、きょう執行部が今回30万円というんで、やむを得んかなという思いでありますんで、委員会中心主義でやっておりますけれども、総務委員会の皆さんにまことに申しわけない思いであるけれども、私はこの30万円、通していただきたい、このように思っておりますので、以上であります。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

山本議員。

17番（山本 重行君）

この条例についてでございますけれども、市長の所信表明の中で第2副市長の給与を引き上げるべきとの声が強いということに配慮して所要の増額をお願いしたいというふうに申されております。先ほど委員長報告の中にもございましたし、私が議案質疑をしたときにも当初考えていたよりも仕事量が多くなったから引き上げをしたいんだというふうなことでございました。一体どちらが本当なのか、よくわかりません。そもそも増額ありきではなかったのかというふうには私は思いますし、また先ほども若干出てきましたけども、この条例というのは、市長がそもそも市政の刷新というふうな大きな方針と申しますか、政治理念というか、そういったものを掲げられて出られて、新たにこういう形で出された条例でございます。それをこの2年そこそこで改正されるというのはどうかというふうなことがございます。

そういったことで、この条例というのはそもそも副市長2人というふうなことで根拠にもなっております。そういったことで、私はそのことが明確な理由がないということと、それから2年そこらで市政刷新ということ掲げられた条例、根本的な条例を改正するというのはおかしいというふうに思いますので、反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案についての採決となります。

再度申し上げます。

本案は原案についての採決となります。

議案第4号「美作市政刷新のための人的基盤の整備及び情報の積極的公開に関する条例の一部を改正する条例について」、本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成少数。よって、議案第4号は否決されました。

続きまして、議案第5号「美作市行政不服審査会条例の制定について」、討論に入ります。
ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第5号「美作市行政不服審査会条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第5号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第6号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第6号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第7号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第7号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第7号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第8号「美作市職員の退職管理に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第8号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第9号「美作市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第9号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第10号「美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美作市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第10号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第11号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第11号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第12号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第12号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第12号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第13号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第13号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第13号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第14号「美作市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第14号「美作市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第14号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第15号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第15号「美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第15号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第16号「美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第16号「美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第16号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第17号「美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第17号「美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第17号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第18号「美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第18号「美作市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第18号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第19号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第19号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第19号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第20号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

この条例では、今までの施設全体から、この別表第1です、その中からバーベキューハウスとか釣り場施設、休憩所、シャワー室、人工溪流施設、ゲートボール場、トイレなどが載っておったわけですが、今回の条例改正でこれらが全部省かれております。

また、そういう施設について、例えばゲートボール場などは利用料も定めがないわけですが、これらがもう今後全部無料になるのかどうか、その辺もつかめていないということで、私はこの条例については反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論がございました。

賛成討論はございますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

賛成ということで討論させていただきます。

私はこの公の部分で、こういうものがちゃんと施設がつくられていくということに対しては、当初いわゆる経済が発展しとるときには岡山県でも国でも物すごく大きくこういうものが発展したんです。生まれが生まれなんです。というのは、公共が担当すると、赤字になったら公共が埋めるという、そういう安易な立場からこれをこしらえとるわけで、そういう点では、今私たちが持っている力というのはそういう点でそのことに対する対応であります。だから、そういう点では若干の出費や若干のそういう矛盾というものがあるけれども、これは当然発展させにやあならんし、当然市が運営管理して合理的な方策を見出していくということを常々考えてもらって、こういうものに対しての対応というのは、私たち議会はそういう点ではちゃんと理解を示しながら行政運営に対する応援というものを確立していかなければならないというふうに私は常々思っております。そういう点でのこの条例に対する賛成討論とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、反対討論はございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

反対する立場から討論させていただきます。

とりあえず中身がようわからんねん。教育施設と雲海の本体とを割るという話じゃからな。ほいで、これセットで、これ割ってどんだけの効果があるんじやろうかなという感じするんです。全体の予算、当初予算で見たときに、これらでも前年度より1,527万9,000円ふえとんよ。予算がふえとるわけじゃ。ほいで、その他の収益で売り上げは何ならというたら、これ宿泊じゃとか、ああいうな施設を使うたやつじゃとかという全部のやつが4,500万円ぐらいたと。もうここにはっきりして6,427万4,000円というのは一般会計から銭を持っていくわけじゃから、今度は頭が2つできるわけでしょう、教育の管轄のやつと、それから雲海のほうと2つできるわけじゃから、頭が2ついるんよ。恐らく営業するについても2つ頭するというのはいかかなもんかな思うんじやけども、2つ頭を持っていくということは。パンフレットをつくってもほんならどがいするんじやろうかなという。今までが何点セットか知らんけども、セットにしてあんだけの努力してきようたわけです、英田の人らが。何もきょうに至って、これ小手先でほんなら割ったからというて、黒字になるという根拠がないわけじゃ。教育委員会へ持っていったら金が要らんのかというたら、教育委員会を見ても金が要るわけじゃから、市民の血税でまたその中へ投資するわけじゃから一緒でしょう。

じゃから、いかにして無駄な経費を少のうするとか、いかにして売り上げを上げていくとかというような、そういうふうな方向で私は考えるんだったら賛成ですけれども、このような小手先行政というのについては、私は反対をさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第20号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第20号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第21号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

この条例についても、第3条の2項、第3項、これらにおいて十分理解することができないわけです。

そういうことと、また公園自体が全体的に公園そのものよりも普通交付税をもらうことのほうに主体があつて、表面上、とりあえず公園にしとかなどと交付税がふえんからということで、全く目的が違うことに主体が置かれておると。こういうことでは本当の意味での都市公園にはならないということで反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

この案に対して賛成いたします。

というのは、私は今言われたけど、交付税をもらうための方策ではないかと、私は正しいと思つとんです。というのは、これは行政が行っていく上では知恵比べですから、私はそういう点では物すごく岡山県はおくれているというふうに思います。那岐山国立公園でも国立にしなくても都市公園にしとったら、物すごく交付税が来るわけですから。そういう点では六甲山が何で私は今でも不思議に思ふたんです。何で国立公園でないんだろうかというふうに思つとったら、都市公園で交付税が十分出る。やっぱり兵庫県というのは豊かなんですよ。私たちは職員を若干でも経験しとったら、いわゆる西宮市に行けば、職員の給料が2号俸ぐらい高いというぐらいな施設で、本当にあそこでは中央に対して労働組合でもいっぱい常任が出とつたというようなことがあつて、僕はそういう点では、何であそこがえんだらうかと、それで〔発言の削除〕というんですか、その当時は私はよくわからんけど、その当時あそこへ行つて、物すごく大きく発展しとるところを見させてもらいました。これがそういう点では私は本当に岡山県と兵庫県の議員の知恵と職員の知恵が物すごく差があつたんじゃないかということを今常々感じております。

そういう点では、交付税はどういう格好にしてもとらにゃあいけんです。とつてきて、美作市が豊かに発展することに使いさせすりゃあええわけですから、そういう点では私は行政が知恵比べをしとるという点では、このいわゆる都市公園というのは行政の一つの大きなアピールポイントだらうというふうに思つて賛成いたします。

以上です。

〔13番岩江正行君「先ほどの〔発言の削除〕という言葉は、これちょっといか

がなもんかと思うんじゃけどな、どんなんかな」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

ちょっとお待ちください。

西元議員、先ほどの発言について、特定の言葉については、放送禁止用語でございますので……

[10番西元進一君「放送禁止用語なんかな」と呼ぶ]

はい。訂正をお願いします。

西元議員。

10番（西元 進一君）

私のこの賛成討論の中で、〔発言の削除〕といった言葉は不適切な言葉だそうです。美作市議会としての使用は禁止されるということで、議長のいうことを聞いて削除お願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

ただいま当該の発言について削除の申し出がございました。これを許可してよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

それでは、発言の訂正の許可をいたしました。

反対討論がほかにございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

反対の立場から討論させていただきます。

一番初めの計画は400町歩、それが今度はいろいろとありまして200町歩になったと、これで進めていくんじゃということで、一番メーンのとこの城山公園、城山公園が防災工事やこう全然計画しとらん、そういうな形の中でいろうてもろうたら困るというような地元の反対があったんじゃないんかと、こういうふうに私は聞いております。

ほいで、これがやっぱし先ほど本城議員も言われましたけども、私もこの間、県庁へ行って、財政課のほうからずっと聞いてみました。今うちのがこういうふうな形の中でしょんじゃけども、またうちのも次々また都市公園の計画を上げてくるやらわからんと、ほんまに都市公園の計画というんが、交付税が道路と同じような形の中で、ああいうふうな山を公園区域にぐっとした中の、1反当たり3万5,000円も6,000円も交付金の対象にしてくれるんかというて言うたら、そがいなことは、今言ようる受け合えられんと。国のほうも財政が非常に厳しいと。この間もちょっと言うたんじゃけど、5年先は非常に破綻じゃあせんかというようなことをちょこちょこマスコミも言い出した。そういうな中で、やったわ、今度はよう見通しのある工事をしていきょうらなんたら、今ぐらいだったらまだ間に合うかもわからんけども、これが交付税がとまったというて言うたら、地元が管理してくれ言うたら、もうお年寄りじゃけえ腰が痛い、わしらはかなわんと言われるし、交付税は入ってこんようになつたら、これは何のためにこういうふうな事業をしたんかなというふうな後の後悔が出たら困りますんで、私はこういうなことに對しては明確なきちとした裏づけのある、交付税の算入の10年ぐらいはらくんじゃぞという、その根拠がありましたら賛成しますけども、5年先はわかりませんよと言われたんでは、そういうふう聞いておりますんで、責任は持てませんと言われましたんで、この件については反対させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第21号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第21号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第22号「美作市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例及び美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第22号「美作市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例及び美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第22号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第23号「美作市公共下水道条例等の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第23号「美作市公共下水道条例等の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第23号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第24号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第24号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第24号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第25号「市道路線の廃止について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第25号「市道路線の廃止について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第25号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第26号「市道路線の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第26号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第26号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第27号「市道路線の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第27号「市道路線の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第27号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第28号「美作市新市建設計画の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

この議案第28号の変更についてでございますが、この中に、介護看護等専門職養成専修学校誘致促進補助金については、誘致計画に基づき〔聴取不能〕していますというようなことをうたわれております。これは一般質問か議案質疑なんかでもかなり出ていましたけど、出雲、鳥取に比べて美作市の持ち分が多いというようなことの中で、ここに数字が別表にあらわれとるので、この件については反対いたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はありますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

私はこういう問題については、若干の疑問というのはいつもあると思います。それを大きくするか、小さくするかという問題については、その行政の力というふうに思います。

今いろんな議論があります。美作市は3万を切る市です。ほいで、50万も60万ある、50万ほどでしょうか、鳥取市やそれから出雲市が二、三十万ですか、こういう市からいうと非常に負担率が高いというのは私は当たり前だろうと思います。負担率に対して反対するということは、私は美作市は何もできんということになるんで、そういう点では負担率は若干高くても、こういう滋慶学園というのは呼んできて、そこで何百人かの子どもさんたちとともにやっぱり生きていくと、美作市も発展するという基礎をつくっていくんだということを常々考えております。そういう点では、この案件に対しては賛成というふうに思って、賛成討論をさせてもらいました。

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

もうよろしいか。

〔9番岡崎正裕君「反対討論」と呼ぶ〕

先ほど言いましたが、手が挙がりませんでしたので。

反対討論ございますか。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

先ほどありましたけれども、私はこの滋慶学園のことについて、2月12日でしたか、行きました。それで、いろんな資料をいただいて、滋慶学園と、要するになぜ反対かというのを先に言いますと、これの9ページです、補助金等の中で、29年度の補助金、旧の計画と新の計画で、旧の計画は簡単に言いますと28億円、それから新の計画が四捨五入しまして簡単に言いますと41億円です。13億円の差がありまして、ここがこの表の中でも一番突出しておる部分でございます。その中で、出雲市に行ったときに、鳥取市の資料も

いただきました。その中で負担と、要するに向側、業者側の負担とうちの負担でございますけれど、業者側と行政側の負担、これが大ざっぱに言いまして、どちらも業者側が9億円、行政側が3億円、そういう資料をいただきました。ところが、うちの場合は、業者側が5億円、行政側が10億円と、これ完全に逆転をいたしております。先ほどの西元議員の賛成討論の中で若干のということがございましたけれども、若干どころじゃ、これはございません。そういった関係で、それについての明快な説明が、なぜうちが10億円も負担しなくちゃいけないのかという明確な説明がございません。この突出した13億円は、いわゆる看護学校誘致の10億円がほとんどだと思うんで、私はこれ納得できませんので、反対をさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論がございますか。

則本議員。

6番（則本 陽介君）

大阪滋慶学園の誘致などの新市建設計画を含んでいる、この議案に対しまして、私は特に大阪滋慶学園の誘致に対しましては、今日までこの定例会においてさまざまな角度からさまざまな議論がなされてきたと思います。総合整備費が総額で約10億円、そして地元負担として10億円ということございましたけれども、このことについて、確かに先ほどもありましたけれども、地元負担としては決して10億円は小さな金額じゃないと思います。しかし、今後におきまして、少子・高齢化、人口減少社会という今日の大きな課題を迎えるこの中で、27年度から始まりました地方創生総合戦略の事業との兼ね合いもありまして、実際のところはいろいろ国や県や補助金をいただけるだけいただいて、約7億数千万円の美作市の実質の負担は3億円弱というふうな今日までの話を聞いております。そういうことを踏まえた中で、今後10年、20年先を考えると、このことの今が一応美作市が負担する10億円というのは決して小さな金額ではありませんが、将来を考えた上では、それが経済効果として何十倍になるか、大きな経済効果が期待できるものと思ひ、私は賛成討論いたします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

反対の立場から討論させていただきます。

ええような話で、そういうな形の中でずっと行ったらえんじゃけども、恐らく今言ようる看護学校のこの辺の津山東、落合、それから新見、高梁、もう皆減つとるわけじゃな。ほいで、私ちょっと専門の人に聞いたら、滋慶学園の医学部だったら来るぞというんじゃ、滋慶学園の。けれども、看護師というのは非常に3Kと言われるような非常に厳しい仕事なんじゃ。今の若い人たちの魅力ある仕事じゃなというふうな若い人が目を向けんのじゃないかなというふうを感じる、思うんですよ、私なりに。ですから、今回の試験発表がありましたけども、どこも定数割れというような形の中で、果たして鳥取にもああいうふうな滋慶学園があり、島根にもあり、姫路でもそういう看護学校があり、もう向こうへ向こうへずっと、この間明石にも行ったら、明石にもある。そがいしょうたら、やっぱしここでやっていけるんじゃろうかなと、生徒が寄らなんたらどうなるんじゃろうかなと。

それとほいから1つには、全体像、先ほど誰やら言われようたけども、全体像の事業の中身をきちっと説明を聞いとらんよ。これ補助金で出すわけですから、疑ったら本当は10億円のできるんじゃと、滋慶学園は頭の中で、自分がもし滋慶学園としたら、大原だったら、これ10億円じゃな、うちも5億円出すから、大

原というたら、大原欲しゅうてかなわんのじゃけん、10億円出いたら乗ってくりゃへんかというような形の中で、乗ってきたら、うちも10億円で済ませたら、補助金でもらうやつじゃから、あとは5億円、うちも使わいでもえんじゃから、その辺のどこでの話ししたら、いかなもんじゃろうかなというふうな考えをわしだったら滋慶学園だったらするとするでしょう。そういうなもんに乗っていきようたら、全体の職員に1人に対する面積とか、そういうなもののきちとした説明も聞いとらんのに、何人はうちがどこからでも連れてきて確保するんじゃということが1つ。

それから、鳥取も出雲も見させてもらいました、資料。支援する病院がたくさんある。うちのやつについてはそういうな説明をまだ聞いとらん。恐らくそこら辺の大原病院や原医院やこうじゃ、これはちょっと無理な状況じゃねえかと思うわけです。これについては私も反対します。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第28号「美作市新市建設計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第28号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第29号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の策定について」、討論に入ります。

ございませんか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

私はこの議案第29号について反対討論いたします。

というのが、中身を見て、例えば火葬場があるんですけど、これについてもある姿を決定し、整備しますというようなことを書かれとるんですけど、それは当然整備はせないけないと思うんですけど、もう46年もたっていると、そして整備を進めるという段階じゃないと思うんです。それなのに、いまだにこういう生ぬるいような、あるべき姿を決定し、整備しますというような文言があるのと、それと事業計画の中に認定こども園、幼児園建設事業というのがあるんですけど、この中に大原のほうも入るとるとというような言葉は聞きました。だけど、以前放課後児童クラブでもう運営委員会をつくればやらせてあげますと言いながら、ほごになったというようなことがあるんで、これ言葉だけでは信用ちょっとできないんで、ここに明記されとけばいいんですけど、明記されてないということがありますので、この案件につきましても反対といたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第29号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の策定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第29号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第30号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第30号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第30号は委員長の報告どおり可決されました。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後 2 時 59 分 休憩

午後 3 時 10 分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、討論に入ります。

討論ございますか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

この補正予算ですが、今回の委員会や委員長報告などを聞く中で、いろいろ問題点もあるなということですが、とりわけ情報政策費とか、あるいは生活保護の総務費とか扶助費、あるいはまた清掃費、林業費、NODAレーシングの関係、愛の村パーク、大芦高原国際交流の村管理費など、それぞれ問題点があるわけです。こういうことで問題点があるわけですから賛成をするわけにはいかないということで、反対討論といたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

賛成討論をさせていただきます。

平成27年度美作市一般会計補正予算です。これは補正って最終的な補正ですから、私は賛成反対ということにはなじまんのじゃないかというふうに思うんですが、実際にこれは使うた後のことや、それからいわゆる補助金が来たことです。実績報告なんで、そういう意味では私はそういうことでは賛成するというのでやっていきます。

それから、この内容については、私はいろんな意味で職員の方は御苦労なさつとるし、そういう点ではよくやられているということを思いながら賛成討論にします。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第31号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第4号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第31号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第32号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第32号「平成27年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第32号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第33号「平成27年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第33号「平成27年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第33号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第34号「平成27年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第34号「平成27年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第34号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第35号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第35号「平成27年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第35号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第36号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第36号「平成27年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第36号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第37号「平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

委員会でも反対をいたしておりますので、委員会で反対して本会議で賛成というわけにいかんと思うんですが、いわゆるガレージの使用料が419万7,000円から一挙に118万3,000円も減額になつとるわけです。それで、これは営業努力が足らんのではないかという立場で反対をしましたので、反対討論とします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第37号「平成27年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第37号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第38号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第38号「平成27年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第38号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第39号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第39号「平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第39号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第40号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

この案件についても委員会で反対をしたわけですが、そういうことで反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論。

西元議員。

10番（西元 進一君）

そういう冗談ばいことでなしに私は賛成します。

というのは、補正予算ですから、実際に使われたことや使われなかったことで修正されたりすることで。この中には私たちと同様にやっぱり職員としておられるわけですから、そういう点では努力されとるし、本当に大きな銭を生み出しております。足らん分は確かにある。ありますが、大きな銭を生み出しながら足らずに努力されとるという、そういう方たちの気分というのは、私たちがはかり知れんような努力や気持ちがあるだろうというふうに思います。そういう点では予算は十分組んでやるということを思って賛成討論にします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

みんな頑張った頑張った言よんじゃけども、去年一年間、共立メンテナンスを頼んで経営診断、委託をしてもうた。資料も産建でもらいました。どこをどがいな形の中で審査したんか、やっぱりここに無駄があるぞというようなやつは出とらんの、あれの中に。じゃけども、予算書見たらすぐわかるわけじゃ、素人が見ても。1億円少々の売り上げの中に油代が3,000万円ほど要って、それで人件費が8,000万円近い人件費が

出た。赤字が出るのが当たり前じゃ、こんなもん。なぜ半期半期でも1,000万円からの金を出して経営診断しとんだつたらええけども、出いたのはえんじゃけども、半期決算のときでも3カ月でも、ここじゃ、ここじゃ、ここじゃというポイントを押さえて、ここを改善してみい、もっとよくなるぞと、今回の新年度の予算、9月には、はや切ってしまうという言うて回りようるわけじゃ。私は雲海と一緒に、一つの中でセットで武道館とプールと五輪坊とでセットになつとるわけじゃ、あれな。今のほんなら合宿に入ると言うたら、プール、風呂を切つてもうちゃつたら、魅力がないようになる。カニの足を1本ずつもいでいきよんと一緒にあから。早う言うたら、皆潰せというような、そういうやり方だつたら私は納得はできんしするんじゃけども、やはり今回は経営診断を、今、共立、共立という言うるけど、共立、どえらい生え抜きのようなことを言ようるけども、私らが見てわかるものをよう見んような共立に1,000万円余りの金を出して、栗倉と一緒に見とるわけじゃ。その結果が、こういうな補正予算じゃから、こういうなことにについては賛成ができません。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第40号「平成27年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第40号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第41号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第41号「平成27年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第41号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第42号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

議案第42号の愛の村パークの関係ですが、ここでの補正は一般会計からの繰り入れが主体的なものです。いつも言っておりますように、私は大体3,000万円ぐらいで抑えるのが妥当だろうということをずっと言うてきたわけですが、今回4,390万円に加えて441万8,000円が一般会計から補正をされておるわけです。そういう意味において、もっともっと見直しをしなければならないのではないかとように思います。

以上で反対討論いたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

反対の立場から討論させていただきます。

武蔵の里と一緒にような形の中で、とりあえずこれも共立メンテナンスの診断が入ったということですけども、診断の結果を見ましたら、ここが大きな赤字の原因ですよというようなのは出てない。ざっと見たら、恐らく人件費じゃないかと思うんです。そういう形の中で、こういうような予算をやっていきようたら何ぼう金を入れても一緒やから、これについては反対します。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第42号「平成27年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第42号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第43号「平成27年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第43号「平成27年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第43号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第44号「平成27年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第44号「平成27年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第44号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第45号「平成27年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第45号「平成27年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第45号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第46号「平成28年度美作市一般会計予算」について、討論に入ります。

ございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

反対の立場から何点か討論させていただきたいと思います。

先ほど来、委員長報告の中で税収の見込み額、40年で人口1万9,000人、これは私ほとんどもない数字じゃなど、えらいことじゃなどというてびっくりしとるわけです。そういうな中で、税収の見込み額をもう一步踏み込んだことを総務委員会で議論していただいたとったらなというふうに思います。萩原市政になってか

らたくさんの大型プロジェクト、事業を計画しております。そういう中で我々は、40年には1万9,000人じゃねえかというような、そういう中で健全財政についての説明責任は怠ったという言うたら、これは後世に大きな汚点を残すことになってますんで、平成26年度の監査委員の報告でございましたけれども、経常収支比率が75%に抑えることが一番妥当じゃと。ほじゃけど、これは無理じゃろうと。決算では88.5%だった。80%を超えると、財政構造は弾力性を失いつつありますよという結果が出とんよ。これらについてのやっぱし皆さん、お金を持たずに買い物には行けんわけじゃから、あとの子どもが今度は腹が減っても、今でも外国の子が物すごく餓死しょうる、内戦で。そういう中で、そういうことになったら困りますんで、健全財政を維持することについて、もう少し議論がなされたらなと思うております。説明が聞きたかったなということを思います。

それと、自衛隊の合宿補助金の780万円、これについてもやっぱし国がするやつじゃけえ、何かの歓迎はせにゃあいけん思うんじゃけども、合宿のお金にもう少し内容が欲しかったなという、残念じゃなと思います。

それと、看護師の養成学校整備で、大原の、これらも先ほども言うたんじゃけども、反対討論で。この全体の全体像というものをもう少し知ってからだったら、これは賛成するやらわからんけども、わからんままに腐った泥船に乗るといふようなことは私はちょっと遠慮しておきますんで、これについても反対させていただきたいと思います。

それから、教育施設等の誘致促進事業、これはNODAレーシングの関係、これらについても先ほども言いました。債務超過を3年もしとったような会社が、また中銀がお金を2,500万円出いとると。ここの会社は大丈夫なんじゃろうかなという、中銀がどっどどっど出すんかもわかりませんが、そじゃけどもやっぱし6人おった子どもが2人卒業して、あと何人入ってくるんかもわからんけども、初めは当初は30人というて聞いてんですよ。それはこういう形の中でやっていけるんじゃろうかなと。皆さんのお金を毎年生活費を出いて1人20万円で13人で260万円、それから1,000万円ずつ5年間払いましょと。ほんまにこの金が無駄になりゃへんじゃろうかなと心配するんです。これが1つ。

それと、放課後児童クラブの関係なんじゃけども、これも皆さんようわかっとなんじゃろうかなと思うて、父兄の人も学校の先生らも。いうのは、これ誓約書ですよ、共立メンテナンスから出とる誓約書。これをずっと読ませていただきようたら、私は平成28年度美作市放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの入会申し込みの利用に当たり、放課後児童クラブ利用中、事故が生じた場合の補償については、株式会社共立メンテナンスが加入する保険会社の保険査定限度額以上または以外は請求いたしません。これは皆さん理解しとんじゃろうか思うん。この辺のとこの説明がまだ聞いてない。今までは社協がこれやとったんじゃけども、社協とこれとの違いというのは、執行部側からも全然聞いてない。これ最近手に入った。こういうことで、不安材料の中で、この当初予算を承認するということについては、大きな会社じゃけえ、一部上場しとるような会社じゃけえ、それは補償はするじゃろうけども、大きい会社ほど割合シビアで金は出さんの。そういうこと。

それから、大原の幼稚園の建設の問題もございます。これら後回し後回しで、平成24年からやとるやつがずっと後回しされて、場所がどこやらまだ聞いてない。

それから、第一小学校の防災道路、これらも文教委員会の中では恐らく議論されてないんでしょう。今の現状では、市長はこの間、現状では地元の人はいいというて言ようるといふような話も聞いたんですけども、私有地を道路としてそのままにしとるやつがあるんじゃから、使わんのんだったら早く返してあげるとかというふうにしなしたら私はいけんのんじゃなかなと思います。

それから、学校給食の関係、これらでもやっぱし安全・安心は市民の願いですから、もうええ教訓として何かがあったらすぐ文教だったら文教に報告するとか、議長に報告するとかというふうにして、市民の安全・安心は皆さんで守ることについては私は賛成ですけれども、今のような状況ではこれはちょっときょうの今児童の暴力事件、こういうなものについていろいろと教育委員会がちょっと居眠りしょんじやないかなという感じがしますんで、もう少し目が覚めたら話は聞く耳は持ちますけれども、今の予算では私は反対。

それとこの都市公園、一番初め、城山から湯郷温泉を眼下に望み、吉野川のせせらぎを聞きながらの、この文言がなくなってしまった。檜原上もなくなった、平福もなくなった、林野がのうなってしまった。そして、その檜原下の谷のようなところをごそごそごそ歩いて、本当にああいうな真つ暗いところに熊が出てくしゃへんじやろうかというようなやつを心配しながらするのがほんまに皆さんの想像されとる公園なんじやろうかという、こういうなものについては私は賛成はできない。

ほいで、多年にわたって交付税が算入してくれるかしてくれないか、これのきちとしたものを私はまだ耳で聞いておりませんので、この前、県庁へ行った限りでは、それはそんな保証はできませんと。とりあえず10年だけはもらわないけんのもんじや言うたんじや。10億円入れるというて言よんじやから、10年だけは交付金はもらわないけんのもんじや。それはそがあな保証は私らのサイドじやどがいにも答弁できませんというて言ようたんで、そういうな県のサイドが縦割り行政の中での国と県の真ん中の岡山県の、一番統括しとる岡山県が、そういうなことを言われとるところについて、これは賛成するわけにはいきませんので、私は反対します。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

議案第46号について賛成の立場で討論いたします。

今年度の予算は、地方創生による大きな予算から行政懇談会、9月から行かれました行政懇談会での意見を反映された市民に密着した小さなきめ細やかな予算もあります。また、教育面、福祉面におきましても新規事業もたくさんありました。今までと違っためり張りのある、血の通った予算だというふうには私は思いました。特に、美作版の地域創生事業については、本当に市民の競争心をあおる、やる気を起こさせるすばらしい事業だと思い、私自身も大変気に入っております。

今までの予算は、切っても切っても本当に同じ顔が出てくる金太郎あめのような、そういう予算だったんじゃないかなと、この何年か前は。そういうふうには思いますが、今年度の予算はスリムになったと言いながら、大きく改革された予算だというふうには思っております。改革なくして進歩なし、そしてまた発展もありません。そういうことで、私は今回の議案第46号について賛成をいたしたいと思っております。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

先ほどの議案第28号の新市建設計画の変更と同じような討論をさせていただきます。

私はいろんな議論の中で、この看護学校、医療看護師看護学校、これを誘致するというのは反対ではございません。しかしながら、何回も言いますように、出雲市と鳥取市が3億円と9億円ということで、自治体の補助金が3億円とどちらもなっております。それで、これ約でしょう、約3億円。それで、事業主の負担

が約9億円、これアバウトですけども。ところが、うちの場合はそれが逆転しておるということの中で説明がないと。うちの場合は、自治体側が10億円出して、向こうの事業主の負担が5億円という逆転した中での予算の計上ということで、債務負担行為が9億円と、29年度です、先ほどの議案と一緒にございます。そういった中で私は、これはもう理解できないと、1点だけ言って反対をしますけれども、そういうわけで反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

私は、この予算に対する賛成は大賛成をしたいというふうに考えております。

というのは、今この予算、予算審議ですから、美作市は200億円の予算を今組んで発足しようとしております。しかし、美作市が借金をして支払おうというのは15%です。公債費比率というのは200億円に対して何ぼう払うかというのは比率なんです。公債費比率というのはそれなんです。予算に対して比率というのは15%というたら17億5,000万円ほどです。それだけしか払わんのです。今、いわゆる夕張が破産したというのは、何回も言いますが、公債費比率が20%を超したからなんです。20%を超して夕張のようになっちゃあいけんからということで、分母が小さいということで、今公債費比率25%になっとなです。25%というたら、200億円からいうたら50億円あるんですよ、公債費比率が。そういう中で私たちは切り詰めながら、しかも合併特例が来ると何億円か減ってくると、そういうものを計算しながら、今の財政運営をやとるわけですから。そういう点で私たちはきれいごとじゃないんですよ、きれいごとじゃないしに、やっぱりちゃんとその財政運営というものをどこを見て、どういうふうにやっていかなければならないかということを見とんです。だから、予算審議というのは、議会がやる場合はそういう立場から見にゃいけんのです。

一つ一つ、そりゃ部分としてはええとか悪いとかというのはあります。しかし今、先ほどから総務委員長まで言われたけど、滋慶学園なんか来るといっても、そりゃあ当然3万市に呼んでくるわけですから、個人に一つが割高になっていくというのは当たり前の話ですから、それを辛抱できななら呼べんわけですから。だから、知恵を出して、いわゆる公園を都市公園というのをこしらえて、知恵を出して交付税をもらうということでやっているわけです。この予算の中で特別交付税というのは100億円を超しとんです。私たちはそれを見なければ、地方交付税100億円超えています。それを見て予算化しとるということを確信を持って美作市民に報告ができるような予算なんです。だから、そういう点では私たちは完全に美作市民を救い得る、あるいは美作市が発展し得る予算として生かしていくと、そのためにこの予算を審議しとんだという立場からいうと、完全に賛成するということを思います。賛成討論にします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

一般会計の関係ですが、これを見ておりますと、総務の営業活動費のうち、自衛隊の体育学校の合宿のための補助金というものが780万円も組まれておるわけです。今、御承知のように戦争法が非常に国民的な問題になっておるわけですが、そういう中で自衛隊を呼んで補助金を780万円も無駄な金を使うというのは全く許せないということが第1点。

それから、放課後児童クラブの事業費ですが、社協に委託をしておったものよりも、指定管理者に委託す

る金のほうが増額をされておるわけです。それで、これはその経費節減のために指定管理者へ出そうとしておったはずなんですが、それが指定管理者に渡すのに、費用がかえって高くつくというような予算になっております。

そしてまた、この放課後児童クラブの指定管理者の側ですが、この23日に、この管理者と保護者の話し合いがあると、協議があるということも漏れ承ったんで、ちょっとお邪魔してみようということで、23日に参加をしてみました。代表者の方をお願いをして、傍聴させてくださいということで入らせていただいたんですが、それが7時から始まって、午後の10時過ぎまで本当に真剣な論議が交わされました。私はずっとそれを見ておったわけですが、管理者のほうが全くその時点で誠意がないといえますか、いろいろ説明される中で、新しく4月1日から始まるにもかかわらず、新しい先生が参加しておるわけでもなし、非常に不安な状態があったわけです。そういうことを保護者の方が非常に心配されて問い詰められたら、4月1日までには12人体制で組めるということと言われたわけです。そやけど、引き継ぎはどうするんならというような質問の中で、あすからここへ専任するような人を必ず1人は配置するという約束をされておったわけですが、明くる日の24日、きのうですが、保育が始まる時間に行って、そして午後6時ごろも行って見たと。ところが、その派遣すると言われた先生も来ていないというような状態で、誠意がない行動をとられとる。約束を守らないということになりますと、保護者の方は一層心配をされるのは当然のことなんです。こういうような指定管理者に渡す状況というのはもってのほかだというように思うわけです。

それから次に、大芦高原国際交流の村の関係についても、観光の関係とそれからスポーツ関係の部門を切り離してスリムにするという方針を出されたわけですが、そういう中で国際交流村のこの経費が1,500万円余りもふえておるわけです。それで、これはスリムにしどころではなしに、このスポーツ施設を分けてやったことによって、その部分がかえって費用が高くつく。全くその部分が高くなってしまいうという結果になるのではないかとこのように思います。

また、公園につきましても、28年度において6,200万円が計上されておるわけですが、補正予算のときにも申し上げましたけれども、公園としての利用よりも、実質的には他の目的で、交付税をいかにとるかということを目当てとしてやるわけですから、これはコンプライアンスのことを常に言われるけれども、先ほどの否決をされた特別職のことと同じようにコンプライアンスを守っていないということにつながるのではないかと思います。

また、NODAレーシングについても、1,000万円の助成を見込んであるわけですが、そのほかに定住者1人につき20万円、こういうものが別に組まれておるわけです。こういう無駄な金があるんなら、他の福祉や、あるいはまたこの児童予算へつぎ込むという、そういうことでないと、市長は奈義町に負けない、あるいは奈義町を追い越すような子育ての環境をつくるということを所信表明の中で報告をしながら、反対に福祉を削ったり、教育予算を削ったりしておるわけですから、こういう点については28年度の一般会計について賛成するわけにはいかないということでございます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論。

安本議員。

4番（安本 博則君）

今、反対討論された方3名とほとんど同じなんですけど、1つ、自衛隊の誘致について、この1週間、10日前でしたか、体育施設は移動というんか、移設はしないと。ただしキャンプについては、美作市近辺ですか、女子の7人制ラグビーとかアーチェリーとか水泳について、キャンプに行くというような新聞が、山陽新聞に出てたと。その中で萩原市長が、誘致についても今後粘り強く要望するというんか、そういうようなコメントのことも出ていました。

その中で考えたときに、今頭に浮かべてみると、美作で、さあ何ができるというのを頭に浮かべると、女子の7人制ラグビーとかは可能だと思います。それと、あと水泳、アーチェリー、その辺はつきり覚えてないんですけども、水泳とアーチェリーだったと記憶しとんですけど、それがじゃあよそに行った場合、7人制ラグビーだけで今言う予算等が上がるとするというのと、先ほど来NODAレーシング、都市公園、それから看護学校等もろもろ皆さん言われましたけど、私も同じような意見なので、意見としては差し控えますが。というようなことで私も今回、他の予算については反対じゃないんですけど、そういう部分については反対いたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

いろいろ昨日私も申し上げたが、やはりスタンスの違いなんです。先ほどちょっと誰だったか発言されておったけども、無駄金の投入とか、価値観の違いで、やはり市長が今日までの経験、これに基づいて先を見詰めてこしらえとる予算、私はすばらしい予算だと、このように感じておる。市長、そういうスタンスで自信を持ってやってください。

以上。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

反対の立場から発言させていただきます。

私も皆さんが述べられましたように、28年度の全ての予算に対して反対なわけではないんですが、この2年間、議員になって予算のときに一つでも疑問に思うところがあれば、これはもう一度練って正しい方向で行こうと議員が思えば、そこを修正していくというところがないと、この議会自体、全て反対があっても、そのまま突っ走るといような美作議会に対して疑問を持っております。反対議員がいらっしゃるといことは、そこをもう一度練り直すという勇気も必要ではないかと思えます。その理由の中には、今さっき皆さんが言われたように、NODAレーシングの予算であったり、雲海の予算の増額であったり、都市公園、それから愛の村パーク、それから学童保育の件、全てそういうところはもっともっと見直すところが多いわけですから、ここで反対して一旦練り直してもう一度予算をつけるということをしてほしいと思って反対いたします。

そして、学童保育とか教育につきまして、もっともっと予算がつくような美作市であってほしい、そうではなければ市民は育ちませんし、子どもたちはよその市に行ってしまうかもしれません。そこに目を向けて、福祉、教育、もっともっと力を入れていくべきと思ひまして、反対いたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第46号「平成28年度美作市一般会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第46号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第47号「平成28年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

国保会計につきましても、国保税が高過ぎるというのを皆さんから多数意見が寄せられております。そういう中で一番多く左右するのが、一般被保険者療養給付費というのが一番高くついておるわけですが、これについても1億2,600万円余りが増額されておるわけですが、前年度に比べて。これは過大見積もりじゃないかというように思うわけです。いわゆる保健衛生費の医療費のこの通知の問題も、予算委員会で言いましたけれども、これも全く無駄遣いだということを申し上げました。しかし、これは国保の連合会か、もう一つ上の組織か知りませんが、そこで出さなければならぬ決まりになっておると。したがって、この美作市だけでとめるわけにはいかんのだというようなことを休憩時間に聞いたわけですが、それにしても全く効果のないものをそのまま続けるということは、これはそういう決まりをつくったところに対して異議を上げるとか、こういうことをしないと、もう上から言うとなじやけん、しょうがないがなということでは済まされないというように思うわけです。こういうことに鑑み反対討論といたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第47号「平成28年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第47号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第48号「平成28年度美作市介護保険特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

この介護保険の問題にしても、市民の皆さんから保険料が高過ぎるという声が多数寄せられております。対前年度比でも500万円ですか、増額されておるわけですが、ますます高くなってくると思うんですが、この仕組みの中で、県あるいは国、これらの補助金や負担金にしっかり国・県に対して増額するよう要望するべきであるというように思います。自助、共助、公助ということをよく言われますけれども、いわゆる公助が減らされて、共助のほうへ責任を負わせてしまうと、こういう傾向に今あるんじゃないかと思えます。そういうことで反対をせざるを得ないということです。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第48号「平成28年度美作市介護保険特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第48号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第49号「平成28年度美作市簡易水道特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第49号「平成28年度美作市簡易水道特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第49号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第50号「平成28年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第50号「平成28年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第50号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第51号「平成28年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第51号「平成28年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第51号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第52号「平成28年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第52号「平成28年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第52号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第53号「平成28年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第53号「平成28年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第53号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第54号「平成28年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第54号「平成28年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第54号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第55号「平成28年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、討論に入ります。

討論ございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

とりあえず反対の立場から討論させていただきます。

と申しますのは、もう少し、やっぱし先ほども言うたけども、武蔵の里、武道館、それから五輪坊、これは一つが1セットになつとるわけですから、1つを閉めて1つを残すとしたら、今度は今の残すほうが売り上げがとんと落ちる。それから、今あんだけ合宿来ようるやつ、大会しようるやつ、こういうのの受け入れ態勢の説明がまだ全然聞いてない。どがいするんかと。二、三日前にあそこで働きようる女性の人が、市のほうから9月いっぱい切る言よりましたと。ほいで、10月からはどがいされるんですかというて言うけん、まだその中身についちゃあ聞いてらんものじゃと。ほいで、とりあえず風呂の件やこうについても、もうひどう半年じゃ1年じゃというようなことはやめてくださいと。ほんなら、あんだ合宿で来たお客さんやこうはどがいするんならというて言うたら、それはまだ考えとらんものじゃというふうに言うたと。そういう無謀なような計画の中で、北朝鮮のミサイルじゃあるまいけど、どこへ飛んでいくやらわからんような予算を我々に承認せえというて言うても、これできる問題じゃない。

やっぱし指定管理者を入れて経営診断したんだったら、もう少し金を払ってもええような経営診断を持ってこにゃいけんし、それと説明もしてもらわなけん。誰が見てもわかるような予算の中で、努力もせずにはぼんと与えて、ああ数字が悪いからあっこを閉めましようというふうなことをしようたんでは、これは蛇の生殺しのようなことになってしもうて、あとに残ったもんがもうがたがたになる、これは目に見えとる。その辺の考えもなしに説明もなしに、これを反対するということについては、これは絶対に許されることではないし、私は反対します。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

武蔵の里特別会計ですが、私は賛成の立場からさせていただきます。

情勢によってはクアガーデンみたいなところは閉めざるを得んということもあるんで、そういう点では清濁をあわせてのむということでやっていかなければならないというふうに思います。しかし、この予算については本当に努力されとるし、みんなが生きてのために一生懸命されて、そういう中で武蔵の里という、御飯食べたりいろんなところ、宴会をしたりするような場所だけでも残そうじゃないかと。残していくためには努力するという点で、本当に努力のあかしとして、あそこでの売り上げというのが半分以上、6割近くあるわけですから、そういう点での予算としての十分な答えができています。あそこの中で働いている方たちは40人近くおるわけですから、そういう点ではちゃんと無駄ごとをしゃべらずに一生懸命しとるといふことあるんで、そういう点ではちゃんとした私たちの評価をこの予算の具現化でやっているということがあるんで、そういう点ではこの予算は賛成します。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

私も委員会で反対をいたしておりますが、依然として一般会計から28年度については6,800万円近く投入されようとしておるわけです。先ほどもこの関連のところでも申し上げましたが、私の基準としてはもう最初から3,000万円以内におさめるぐらいな取り組みが必要だというようなことを言うてきとるわけですが、それが6,800万円、900万円近いんですが、こういうものが予算化されておると。

そして、この人件費がそのうち5,000万円余りも要るといふような状態になっておるわけです。全体の会計の中で昨年、まきボイラーの導入をすることになるとるわけですが、それらの事業効果についても余り見られていないということで、この予算については反対せざるを得ないということです。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論。

安本議員。

4番（安本 博則君）

反対の立場から。

市長のこの定例会の冒頭に、9月をめど、秋ごろというような、閉めるというような市長の市政報告の中にもありましたけど、私はあっこに風呂に、最近ちょっと行ってないんですけど、夏場なんか行ったりもするんですけど、今岩江議員も言われたように、あっこで例えば武道館に来られて合宿等をされたり大会等をされて、結構風呂に入りに来る人が多いわけです。その人らがじゃあ今後、ことしは夏を過ぎるから、9月といえ、まだいいかもわからない。来年以降のことを考えたときに、ああ、もうそれだったら大原へ行く

のをやめようかというようなことにもなっても困るし、それと小淵議員だったか、去年の話で、市長の所信表明の中で、赤字が出る施設なんかは当然閉めたほうがえんじゃないかというような、代表質問のやりとりの中で小淵議員が言うと思うんですけど、ここだけじゃないんで、もし閉めるんなら同じようにどこも閉めなければ、1カ所だけ閉めるというのも納得できないし、〔聴取不能〕予算であるので、私は反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

賛成の立場で討論させていただきます。

美作市の施設でも一番大きな赤字が武蔵の里だというふうに思っております。そこを本当にいつ閉鎖を余儀なくされても不思議じゃないなというふうな思いでいつもどきどきどきどきしておりました。しかし一部、本当の不採算部門だけを閉鎖するというので、五輪坊は残すということでございます。それは大変よかったな、ありがたかったなと思います。

しかし、今岩江議員が言われたように、武道館と五輪坊、そしてクアガーデンのお風呂は一体的なものです。その一体的なものの中で五輪坊のお風呂は本当に5人ぐらい入ったら、もういっぱい入れないというような状況です。そういったときに、もう既に剣道大会の予約も次々次々入ってきているんですが、そのときの対応を本当に5月と8月はいいんですが、お通杯の対応はどういうふうにしてくださるのかなということをもっと本当に心配しております。その辺を対応をしていただきたいということを強く要望して賛成と、よく予算をつけていただいて本当に五輪坊、クアガーデンだけで残していただいたということに感謝したいという思いです。お風呂の件を強く要望して賛成討論といたします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

反対の立場で意見を述べさせていただきます。

武蔵の里と愛の村、それから雲海、その経営診断ということで改善をされているということなんです、議会のほうに3年計画とか、3年間の経営指針とか、そういう具体的なものも説明されていません。このようところで改善するというようなことで3年、5年という、事業をするということは経営指針というものが確立されて、それをもとに予算を立てていくものだと思いますので納得できませんので、この場では反対させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

則本議員。

6番（則本 陽介君）

賛成討論をさせていただきます。

美作市がもう世界に向けて誇る宮本武蔵の誕生地としてですし、また宮本武蔵顕彰武蔵道場の交流のためにも、私はこの議案に賛成をしたいと思います。賛成討論とします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第55号「平成28年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第55号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第56号「平成28年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、討論に入ります。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第56号「平成28年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第56号は委員長の報告どおり可決されました。

皆さんお疲れでしょうけども、起立ははっきりしてください、お願いします。

続きまして、議案第57号「平成28年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、討論に入ります。ございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

反対の立場から討論させていただきます。

あそこ、まきボイラーになっとんよ、今度は。この冬ぐらいから稼働されるんかな。それで、木材を購入するのは6,000円じゃと。割って釜の中に入れる、そのメーターをこのくらいに切って、1メーターか1メートル20ぐらいに切って釜の中に入れるのは割らにゃあいけんのじゃと、割り賃が6,000円ぐらいかかるんじゃということになって、トン数のことも聞きました。そしたら、今これ赤字じゃ、ここの、大変な赤字が出とんよ、ここの。先ほど本城議員、言ようりました。赤字の上にまきボイラー、市長はボイラーをただでもろうてきたけん、ええけども、大きなお荷物にならにゃあええがな思ようたら、そのとおりじゃ。近所の人が持って行って、木を持って行って、割木を持って行って、おい村おこしじゃけん、わしらも頑張っていこうと、木を持ってきてくれえという言うんだったら、それは材料がただじゃから安うできます。まき屋が言よんの、今の油のほうが10分の1で安う済むという。はあとということないんで、市長、教えてあげ

るから。それをあんたの萩原の支持者がそうやって言よん、萩原後援会の支持者が。

ほじゃから、油が10分の1で済むようなものを、皆さん皆、〔発言の削除〕によいかかってしまうところから、萩原市長が言うたやつは皆手を挙げてしまよんじゃけども、用心しとかなんだら、赤字が出たらこれ大変じゃぞ、ふえたら、これ。ふえるのは間違いないんじゃから。皆さんも全部これは自分らが負担するぐらいの気持ちで手を挙げなんだら、こいつは。やっぱし市民の税金を、環境に優しい形の中でまきボイラーをするんじゃと、これは賛成だった。それから、間伐材も利用するという、これも賛成じゃと。けれども、やっぱりそのとこで、巨勢のほうからまきを持ってきよんじゃ。1日に平均年収が700万円の人が、大原の支所やこうでもまきをくべよう。あのかまどにいっぱいくべとったら、30分したら灰になってしまう言よう。30分たったら。ひどう高うないわな、700万円の人がまきくべていきようというんじゃけえ。〔聴取不能〕していきようたら。

そういうな計算もして形の中、そういうなものをしてから原価計算してからやっぱし言うてもらわなんだら、損か得かという計算はきちとやっぱしこの皆さんにデータを出して、これのほうやすいですよというやつをせなんだら。環境に優しいという面については、わしは市長に賛同する。じゃから、間伐材を利用せにやいけんということについては、これは市長に賛同する。けれども、皆さん持ってきて、村おこしじゃから、たくさんの金は出せれんけども、協力してくださいよというような形の中で守っていかんだら、市が販売、購入する業者を一つまとめて、それが出資が20万円出して組合をつくらせて、そこを窓口にして入れるんじゃというようなことをしたんじゃあ、高うなっても安うならん。そういうことで1万2,000円ぐらいかかる言よりました。それはかかるでしょう。割木しようたら。そういうことです。

以上、これは反対。

〔5番谷本有造君「議長、発言訂正じゃ。〔発言の削除〕いうのは何なあ」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

暫時休憩します。

午後4時20分 休憩

午後4時29分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

不適切な言葉じゃということで、取り下げえということでございますんで、取り下げさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

ただいま岩江議員より、先ほどの〔発言の削除〕という発言についての削除の申し出がございました。これについて許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

許可してよろしいということでございますので、削除となります。よろしくお願いたします。

先ほど岩江議員の討論がございました。反対討論がございましたが、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

本城議員。

11番（本城 宏道君）

先ほどの議案第55号の議案で、つい間違っただけですが、議案第57号においては、3,700万円近くが一般会計から投入されるわけですが、このやっぱり人件費が最も高くついておるわけです。これを何とかやっぱり改善をしていかないとどうにもならないということと、先ほど岩江議員のほうからも話があったように、まきストーブの投資効果というものが見られないというようなこともございまして、この愛の村パークについては反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第57号「平成28年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第57号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第58号「平成28年度美作市水道事業会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第58号「平成28年度美作市水道事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第58号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第59号「平成28年度美作市病院事業会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第59号「平成28年度美作市病院事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第59号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第60号「平成28年度美作市下水道事業会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第60号「平成28年度美作市下水道事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第60号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、陳情第1号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について」、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第1号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、陳情第1号は委員長の報告どおり採択されました。

ただいまより文教厚生委員会、議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩といたします。

午後4時33分 休憩

午後4時53分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りをしておきます。

本日の会議は延長したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。本日の会議は延長をすることに決定をいたしました。

改めまして、ただいまから暫時休憩いたします。

午後 4 時53分 休憩

午後 5 時15分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど休憩中に議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、追加議案4件について審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

今定例会で文教委員会に付託されました陳情第1号が本会議で採択となり、議員から議案を提出したい旨の申し出があり、協議いたしました。

議員からの議案は、発議1件であります。発議第4号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について」は、文教厚生委員長外5名で発議をいたします。発議第4号を日程に追加し、日程第2の後に追加日程第1として上程いたします。

次に、執行部からの議案は、人事案件1件、条例の一部改正案1件、補正予算案1件で、日程に追加し、追加日程第1の後に追加日程第2として同意第1号「教育委員会委員の任命について」を、追加日程第3として議案第61号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」を、追加日程第4として議案第62号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第5号）」を上程いたします。

なお、議案に対する質疑回数は3回までといたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第4号「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について」、同意第1号「教育委員会委員の任命について」、議案第61号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第62号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第5号）」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4として議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について」、同意第1号「教育委員会委員の任命について」、議案第61号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第62号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第5号）」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第1 発議第4号「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について」

議長（山本 雅彦君）

それでは、追加日程第1、発議第4号「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

文教厚生委員長。

9番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

先ほど本会議で採択になりました陳情でございますが、これの意見書の発議をさせていただきます。

発議第4号「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出」でございます。

〔以下朗読〕

意見書でございますけれども、以前に配付しております意見書と同じでございますので、お目通しをしていただければわかると思いますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第4号「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 同意第1号「教育委員会委員の任命について」

議長（山本 雅彦君）

それでは、日程第2、同意第1号「教育委員会委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。
副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました同意第1号「教育委員会委員の任命について」、御説明を申し上げます。

平成28年5月24日で任期満了となります1名の委員にかわり、新たに平田邦義氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、昭和46年から県内高等学校や教育事務所などで勤務され、事務長、事務部長の要職を務められており、教育に関し豊富な経験と知識を有しておられるとともに、教育行政を推進していただく方として適任であり、ふさわしい方と考えております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

反対ではないんです。この方は、私たちは初めて見るわけですが、65歳ということで教育委員会に採用されて、県立江見商業高等学校の事務をやっておられたりして、事務職なんですが、そういう点では教育委員として適任として認められるような経歴が、これを経歴とされるんですけど、ちゃんとしたものが今までの中にあるかどうかは、あれば教えてください。

議長（山本 雅彦君）

西元議員、これはプライバシーの問題がありますので、経歴等は触れないでいただきたいと。

市長。

市長（萩原 誠司君）

ごもつともな御質問だと思いますが、今教育委員会の構成をごらんになってわかると思いますけれども、教職員経験者の方々が何名かおられる。そして、父兄の代表のような方がおられ、あるいは企業を代表して

いる方がおられると。教育委員会の構成というものは教職員の経験者だけじゃなくて、いろんなところからその知見を拝借するということによってバランスのとれた運営というものができるといふふうに、まずお答え申し上げます。

続いて、事務職から見た学校運営というのは、教育の中で非常にこれは我々としても注目すべきポイントであるといふふうにも思っておりますので、どうぞ御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

10番（西元 進一君）

結構です。

この方を入れて、大原地域から何名、大体その地域代表みたいな格好になつとんですが、そういう配分については教えてもらえないでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

これもごもつともな御質問でございまして、本件の異動につきましては、大原地域の代表といふふうに思われた方の御退任に伴って、大原地域の方が任命されるということございまして、変化はございません。

議長（山本 雅彦君）

他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。

次に、同意第1号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、同意第1号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、同意第1号「教育委員会委員の任命について」、賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、同意第1号は承認することに決定をいたしました。

追加日程第3 議案第61号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、追加日程第3、議案第61号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例につい

て」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第61号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、御説明を申し上げます。

次のとおり組織機構改革を行うため、これに伴う各部における任務の変更を行います。

まず、企画部門から財政課を切り離し、内部の財政規律を強化するため、財政課を企画振興部から総務部へ移管いたします。

スポーツ振興について、スポーツ振興やスポーツに関する人材の育成が地方創生の主要なテーマとなる中で、教育委員会というよりも、企画振興部にこれを移したほうが効率的かつ効果的であることから、平成28年4月1日からスポーツ振興課を教育委員会から企画振興部へ移管いたします。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたしまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長、これは総務委員会に提案しておいたものを撤回したものでしょう。そのことを今おっしゃいましたか。言ってないですね。はい、わかりました。もうよろしい。

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

西元議員。

10番（西元 進一君）

副市長がとうとうと述べられた、この案件ですが、これはまことによくできとんです。これはよくできたやつを出し直しとんですから、そういう点では行政のミスなんですよ。だから、ちゃんとミスはミスで認めて、しかしこれは本当の初歩的な問題があんたたちはミスを犯しとんですよ。だから、そういう点では重大な責任があるぐらいなことは思ってくださいよ。議会をなめちゃあいけんで、ほんまに。そういう点ではきちっとやるという約束をしてください。そうでないと、私一人じゃいけませんですから、とにかく説明してください。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

〔10番西元進一君「答弁が要るが」と呼ぶ〕

失礼いたしました。

それでは、副市長。

副市長（安部 薫君）

けさ10時過ぎでしたか、申しあげましたけど、これは西元議員おっしゃるように、平成28年2月29日に議案の提出をいたしまして、委員会へ付託したのですが、その中でまことに粗末なミスがありまして、記載してはいけない条文をそのまま記載しておりまして、それでは審議ができないということで撤回をさせて

いただいたものを正式に今回正しく直して提出させていただきました。朝申しましたように、今後、職員一同気を引き締めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

〔10番西元進一君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

他にごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第61号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第61号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

追加日程第4 議案第62号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第5号）」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、追加日程第4、議案第62号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第5号）」について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第62号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第5号）」につきまして説明を申し上げます。

平成27年度一般会計補正予算（第5号）は、国の補正予算であります地方創生加速化交付金によるもので、歳入歳出それぞれ1億100万円を追加し、予算総額を217億3,572万9,000円とし、補正額全額を繰越明許費としております。

歳出の補正では、総務費にみまさか創生事業を追加しており、その内容は国際スポーツ関連産業クラスタ

一構想推進事業1,800万円、美作スポーツ・アカデミー支援事業補助金3,000万円、自衛隊体育学校合宿等補助金300万円、次にサポート人材育成機関、これは仮称でございますが、美作市スポーツ医療看護専門学校開設事業補助金5,000万円となっております。

今回の補正予算の財源は、国の交付金8,000万円のほか、西粟倉村及び佐用町からの負担金、諸収入になりますが、各1,000万円、それから地方交付税100万円となっております。

なお、平成28年度当初予算に計上しております内容と重複するものにつきましては、この補正予算で執行し、平成28年度予算は6月補正で減額をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上、議案につきまして説明を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございますか。

岡崎議員。

9番（岡崎 正裕君）

1つだけ聞きます。

9ページの歳入のところの雑入なんですが、雑入で佐用町と西粟倉村が1,000万円ずつということで負担金になっておるんですが、これ看護学校の関係だと思うんですけども、そういった中で智頭町は働きかけをされたのかどうなのかな、その辺がちょっと疑問に思いますので、智頭町とはどういうことだったのかということをお教えください。

議長（山本 雅彦君）

総合戦略監。

総合戦略監（森分 幸雄君）

智頭町につきましては、交付限度額8,000万円を別事業で手当てしているということでございますので、今回は交付金の中には広域連携としては入れておりませんけれども、この本事業について推進することについては一緒になってやるというふうなことをお聞きしているところでございます。

議長（山本 雅彦君）

傍聴者の方は携帯電話の電源は切ってください。

岡崎議員。

〔9番岡崎正裕君「よろしい」と呼ぶ〕

よろしい。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第62号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第62号「平成27年度美作市一般会計補正予算（第5号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第3 発議第2号「美作市議会基本条例の制定について」 発議第3号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第3、発議第2号「美作市議会基本条例の制定について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会改革特別委員長。

17番（山本 重行君）〔登壇〕

発議第2号「美作市議会基本条例の制定について」。

〔以下朗読〕

内容は委員会で協議、決定したものでございます。

なお、施行については28年4月1日を予定しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議会改革特別委員会は議員全員で構成され、審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、質疑を終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに

決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決をいたします。

日程第3、発議第2号「美作市議会基本条例の制定について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、発議第3号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発議文を読み上げて説明いたします。

発議第3号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」。

〔以下朗読〕

別紙の条例の一部改正の内容ですが、第2条第2項第1号の総務委員会の所管に、他の常任委員会の所管に属さない事項を加えるものです。

附則として、この条例は公布の日から施行する。

以上、発議第3号の提案説明いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第3号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

大変御苦勞さんでございます。

平成28年3月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶をいたします。

先ほど議了された案件を含めて約70件というまことに多くの議案の御審議、本当にお疲れさまでございました。そして、適切な御議決を賜りましたことにつきまして心より御礼を申し上げ、ここで会期中に起こった幾つかの事柄について報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

御案内のとおりでございますけれども、滋慶学園の美作への進出につきましては、3月9日の理事会で決定をいたしましたということでございまして、それに伴いまして、あすになりましたけれども、26日午前10時から、武蔵の里交流館大ホールで調印式を行います。調印につきましては、医療看護専門学校の部分と、そして高校の部分という2つの部分でこの調印を行うということになったわけでございます。

また、その後、28日でございますけれども、大阪にほかの公務もございまして、その足で滋慶学園のほうに行かせていただきまして、具体的なその後の進め方について協議をさせていただきます。その際、地元の市として今回の御議決を賜りました、先ほどの補正との関係で申し上げますと、若干当市の実質負担が減りまして、2億7,600万円ぐらいになったわけでございますけれども、それにつきましても人のお金もあわせてでございますが、約10億円ということで御負担をするわけでございますので、そのことにつきましては、その重みがあるんだと。ついては、この負担に伴って、例えば学費がほかの地域と比べて高くならないように、条件は不利地であるけれども、できたら学費が安くなるようにというようなことについてもお願いをしてこなければいけないだろうというふうに思っております。

ちなみに申し上げますと、ネットの負担というか、市民負担で言いますと、鳥取は5億7,400万円程度、出雲は3億という話があったが、もっと安くて、実は1億9,000万円ぐらいだというふうに推計をしております。それはそれぞれ財源上の工夫をした結果、多少安くなっているんですけども、私どもとしましては、今申し上げたように財源上の工夫をした上で言うと、出雲が1億9,000万円、鳥取が5億7,000万円、当市が今2億7,600万円ぐらいですが、できたら先ほどの議論にありましたように、もっと下げるように工夫をこれからもしていく、しかし全体としてはいろんなところから持ってきたお金で10億円ということで滋慶さんにはきちっと物が言えるような立場を確保するというところでやっておりますが、これにつきましては議会の御議決のたまものということで、まことに感謝をし、そして再来年の開校に向けて議員各位、そして大原を中心とする地域の方々の力強い御支援と御理解、御協力を心からお願いをいたします。

また、これも議会に出ましたが、3月22日に国の機関の地方移転に関する基本方針ということでございますが、自衛隊体育学校につきましては、機能を一部移転するという項目に入っております、さしむき女子ラグビーなどの合宿ということになっているわけでございますが、これにつきましては、非常に女子ラグビーについては高い期待がございまして、世界レベルでの合宿を身近に見る、体験するというので、この岡

山のみならず、近県からの多分来訪もあると思いますが、そういう意味ではスポーツにおける教育効果、あるいは経済効果ということも当面は期待されるわけでございますけれども、私どもとしては全面移転というものを視野に入れて、これからもきちっと働きかけを行っていきます。

次に、ベトナムとの関係の交流について、議会会期中に御先方からニュースがありました。ダナン大学との関係でございますけれども、4月3日にダナン大学のナム学長が美作市に来て、今後のダナン大学としての思いというものを中心とした記念講演を行うと。その際に、美作日越友好協会というものが設立されることになっているということで、今後の発展に期待をいたしたいというふうに考えております。

また、せんだって県の議会が議案を議決をして終了したわけでございますけど、その県議会で議決した新年度予算の中に、ことしの9月から一緒にやれる自治体があれば保育料の無料化を拡充しようという予算がございまして、私どもはそれについては県からの打診がありましたので、賛成であるというふうにお答えをしております、結果としまして第3子以降の保育料をゼロ歳児から2歳児については、上の子どもの年齢や世帯の所得に関係なく全て無料化するというのを9月から開始できそうだということになったことをあわせて報告を申し上げ、御賛同を賜っておきたいと思っております。この制度によりまして、少しでも子育て世代の方々の負担の軽減が図れるものと期待をする次第でございます。

それから、関係の委員会の方には見ていただいたんですが、当市のPR、特に移住のPRということで、これも国の100%予算でございますけれども、「まさか、みまさか」と題した動画をつくらさせていただき、これを3月17日からホームページ上で公開をさせていただいております。このビデオクリップにつきましては、NHKのドラマ「あさが来た」にも名脇役として出演していらっしゃる梶原善さん、お母様が英田町に今お住まいでございますけれども、彼に協力をしてくれということでお願いしたら、快く引き受けていただきまして、なかなかおもしろいものが6作できておりまして、その中でサッカースクール編というのがあって、Be11eの関係ですね、そこに子どもたちが行って、もう本当に楽しくサッカーを学んでいる姿が出るんです。これが既に3月17日のアップ後、きのうだったか、おとといだったかで1万件を超えるアクセス数ということで、すごい人気になっていますが、私どもとしてはこれを今度はもっと見ていただき、今度はそのさらに奥に、美作に移住された方々の生の声が聞けるというコーナーがあるんですけども、美作市ホームページのトップページから入れるということで、これは市民の方々にぜひその紹介をしてくれということで担当部局のほうから強い要請がありました。ぜひごらんになってやった上で、そしてそのことを東京、大阪等に住んでいらっしゃる御親類とか、むしろ市外、県外の方に広めていただきますように心からお願いしたいんです。URLをクリップして、メールかなんかでこれを見てくれと行って送っていただければ、まことにありがたいということでもあります。

こうやって議会開会中にも幾つかの動きがあったわけでございます。寒かった議会開会ごろの天候から、随分春らしくなりました。たまに寒い日もあります。既に桜が咲いている姿が見えます。開会宣言よりも前に桜が咲いているところもいっぱいあるわけでございます。これから本当の春の季節になりますが、季節の変わり目につきましては、何かと体調が狂うこともございますので、議員各位、そして市民の皆さん方におかれましては、これから体調にも万全の配慮をしながら、いい春をお迎えいただきますよう、そして実り多い新年度になりますように心から期待申し上げます、今議会、お礼を込めた御挨拶にいたします。まことにありがとうございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

平成28年第1回3月美作市議会定例会の閉会に当たり、私のほうからも一言御挨拶を申し上げます。

皆様には2月29日開会以来、本日までの26日間にわたり御熱心に御審議を賜り、適切な御決定により、こ

ここに全議案を議了し、閉会する運びとなりました。市長を初め執行部各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たりまして、各委員長報告、今期中に発言されました各議員の意見を尊重していただき、市勢発展、向上のためにより一層の御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。また、市議会におきましては、本日、議会基本条例を制定いたしました。引き続き議会のあり方について検討してまいります。今後この条例の理念を議会運営に反映させ、よりわかりやすい市民に開かれた議会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願いを申し上げます。

お諮りをいたします。

今定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成28年第1回3月美作市議会定例会を閉会といたします。

午後5時59分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成28年3月25日

美作市議会議長 山本 雅彦

会議録署名議員 谷本 有造

会議録署名議員 則本 陽介

そ の 他 資 料

一般質問【平成28年第1回（3月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
1	6番 則本陽介	1. 総合戦略時代の観光誘客事業の推進について	①大阪滋慶学園の美作市開校に伴う観光振興事業について ②当市におけるインバウンド施策の取組について	市長 副市長 教育長 政策審議 監 消防長 担当部長	61
		2. 市民生活を守る保健福祉施策の推進について	①市民の健康動態について ②市立病院の現状と今後の課題について ③健康寿命を延伸する取組について		65
		3. 「女性の活躍」元年とも言われる2016年に、「女性をもっと応援する」市政の推進について	①女性の貧困時代の到来に伴う対応策について ②子育て・介護支援など切れ目のない制度の構築について		69
2	12番 鈴木悦子	1. 行政懇談会の結果について	①行政懇談会では、主にどのような意見や要望があったのか、そしてこれらの事について今後どのような対応を考えておられるのか ②行政懇談会の開催についての周知方法の考え方について ③今年度の行政懇談会の計画はありますか	市長 担当部長	74
		2. 電力自由化に伴う公共施設や教育施設への財政的な影響と教育施設のエアコン設置について	①電力自由化により一般家庭ではどのような経済的なメリットがあるのか ②この制度について市民への情報発信についてのお考えは ③市内の公共施設や教育施設、上下水道施設といった電力消費の大きい施設での年間の電力消費量、自由化によって軽減される電気料金の想定額は・・・ ④電力自由化の中で今課題となっている教育施設へのエアコン設置について、すでに設置してある学校での成果はどのようなのでしょうか。そして市内全ての学校等への整備についての考え方		
3	7番 萬代師一	1. 消防団活動について	①団員定数について ・200名からの欠員になっているが ②団員確保の取り組みについて ・行政としての取り組みは ③消防団協力事業所表示制度について ・美作市の実施状況及び今後の取り組みは ・全国、岡山県内の制度の制定状況及び優遇措置導入の状況は	市長 副市長 担当部長	81
		2. 「美作・岡山道路」について	①美作市への事業効果について ・どのような効果と捉えているのか ②整備促進期成会会長として整備促進の取り組みについて ・国庫補助事業採択について		85
4	13番 岩江正行	1. 下町圃場整備事業の進捗状況と本換地完了はいつごろか	①萩原市長の声なき声を行政に反映するはいわずこに	市長 副市長 教育長 政策審議 監 企画部長 経済部長 総務部長 建設部長	92
		2. 湯郷の第一小学校の防災道路の進捗状況	①市民の安全安心 早急な対応		96
		3. 桂坪、大屋線の改良工事対象事業から外した根拠について	①市民の安全安心について、どう認識されているのか		98

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
		4. 災害に強い町作り 大原保育所早期改築 と子ども達の安全安心 の取組の現況について	①防災体制強化について 大原断層に活動の危険性、すでに地震周期 を超すとトレンチ調査結果が報告 防災対策と災害危機管理について		101
		5. 鳥獣被害駆除、その 後の処理について	①自然環境保全と処理について尋ねる ②猟師の負担と苦勞について		103
		6. 城山水利組合解散と 耕作放棄地に歯止め を	①希望もてる農業所得の安定、耕作放棄地 解消に向けての取組について尋ねる		106
		7. 公共交通入札と最低 価格公表について	①価格の公表について尋ねる		108
5	5番 谷本有造	1. 市道について	①市道認定基準の見直しについて ②市道の維持補修等について	市 長	110
		2. 官民連携で地域の活 性化を	①市有地等の有効活用について ②空き家・空き店舗等への企業誘致、公共化 でまちの再生から観光へ	市 長	113
6	1番 金谷典子	1. 男女が共に平等で、 いきいきと暮らせる 社会（男女共同参画 社会）の実現につい て	①女性活躍推進法について ②この法に基づき、国・地方公共団体・ 301人以上の企業は、たくさんの義務が 必要とのことですが、市内企業・美作市役 所内での状況等について ③地方公共団体の政策・方針決定過程への女 性の参画拡大について ④男女共同参画宣言の市について	担当部長	119
		2. 林野高校について	①少子化の中、美作市唯一の林野高校も毎年 定員割れの現状があります。 毎回、一般質問に取り上げられる大きい課 題です。 現在どのような現状で、どのような取組が されているのか。	担当部長	126
7	3番 安藤 功	1. 美作市公共施設等の 消防設備、施設の保 守・点検について	①美作市内の幼小中など公共施設における消 防設備や施設建物などの保守・点検・安全 管理は適正にされているか	消 防 長 教 育 長 担当部長	129
		2. 美作市公共施設にお ける遊具・体育器具 等の安全管理につい て	①美作市内の幼小中、公園など公共施設にお ける遊具・体育器具等の安全管理は適正に されているか	教 育 長 担当部長	132
		3. 保育園・幼稚園の状 況、小学校における ユニバーサル教育の 状況	①職員の人数は適正であるか。 ②待機児童はいるか。 ③入学前（就学前）教育について ④小学校ユニバーサル教育の状況	教 育 長 担当部長	136
		4. 美作市の子どもの安 心・安全について	①児童虐待などの問題はおきていないか ②不測の事態に備えての早期発見について	教 育 長 担当部長	142
8	8番 西元進一	1. 大阪滋慶学園の誘致 の成果	①現在の到達点と今後の取り組みについて ②大阪滋慶学園の常務理事の橋本勝信氏の講 演について ③講演の意義と取り組みの評価 ④今、どの段階まで到達しているか。	市 長 担当部長	150
		2. 地方創生とは	①市の財政負担とその対応策		157
		3. 障害者療育施設の取 り組みについて	①障害者療育施設の建設について、いかに考 えていますか ②障害者療育支援センター問題		159
		4. 勝田文化センターの 荒れ地に真砂土を入 れて地域の方々の遊 戯の使用可能にする には	①文化センターの用地を草まみれにしない で、真砂土か0～3ぐらいのクラシラン を敷き詰めて草をはやさない様にしてもら いたい		161

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
9	15番 万殿紘行	1. 学校教育	①幼少期からの親子学習現状 ②小中一貫教育見通し いじめ、学力、不登校現状	教 育 長	164
10	4番 安本博則	1. 職員の処分について	①委託料支払先への対応について ②職員の責務について	教 育 長 各 部 長	173
		2. もうもう工房跡地利用について	①進捗状況について ②今後の計画について	市 長	177
		3. エアコン設置について	①学校でのデータについて ②今後の設置計画について	教 育 長	181
		4. 鳥獣対策について	①奨励金について ②制度について	市 長 経 済 部 長	184
		5. 幹部会議について	①H26年4月～H27年9月までの月々の件数について ②会議後の対応と成果について	市 長 副 市 長 政 策 審 議 監 各 部 長	187
11	9番 岡崎正裕	1. スポーツ医療看護専門学校誘致について	①用地は無償貸与なのか ②建設費等の補助はどの程度考えているのか ③学校運営の資金支援は	市 長 担 当 部 長	194
		2. 美作文化センターについて	①現在の音響面の問題について どのように分析しているのか ②音響反射板の設置は可能か 可能とすれば、その費用はどのぐらいになるのか		190
12	11番 本城宏道	1. 市政について 看護学校誘致について	①大原地区へスポーツ医療看護学校を誘致しようとしているが、その場所を図面で示していただきたい ②その場所の所有権は現在どこにあるのか ③市としては土地の貸付け以外にどのような支援を考えているのか ④学校の教職員や学生たちの宿舎はどうするのか	市 長 担 当 部 長	201
		2. 庁舎について	①庁舎は明見付近と示されているが、用地の見通しはどの程度進んでいるか		203
		3. 都市公園について	①27年度の工事施工状況と28年度の予定はどうなっているか ②貸借契約はどの程度すすんでいるのか ③貸借契約の説明会で出された賛成、反対の意見はどの様なものがあるのか		204
		4. 野田レーシングスクールについて	①野田レーシングスクールに対して現在までに支援をしてきた内容と金額について明らかにしていただきたい ②現在までの定住者と生徒の現状、新年度入学の見通しは		207
		5. 農業問題について	①TPPの影響で、市ではどの程度の減収を試算されているのか ②農地転用や荒廃地が続き、主要農産物の減少もある中、対応は考えているのか ③認定農業者も60歳前後になっている、新たな後継者作りを考えているのか ④農業をしっかり守ろうと努力している人に、農機の補助制度を考えてはどうか ⑤農林業への新規参入者に市独自の上乗せ助成は考えられないか ⑥中間管理機構による成約率はどの程度か		211
		6. 暮らしの問題	①各集落毎の集会所等へのLED化を計画的にすすめるべきではないか		216
		7. 民間委託について	①特養ホームや保育園、他の給食センターなど、民間委託を考えているのか		218

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
1 3	8 番 尾高誉久	1. 美作市光ファイバー事業について	①NTTとのIRU契約は平成30年度までとなっている。これに伴う機器更新の予定との事だが説明願いたい	市 長 担当部長	219
		2. 美作ラグビー・サッカー場について	①ワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックに向けてサクラセブンズのキャンプ誘致を進めているとの事だが説明願いたい		222
		3. 人口減少について	①国勢調査において人口27,956人との事だが人口ビジョン における2040年の25,000人の人口維持は可能かについて		224
		4. 観光ボランティアガイドについて	①観光ボランティアガイドの評価について		227
1 4	2 番 重平直樹	1. 損害賠償請求について	①「雲海」の損害賠償請求について	市 長	230